

積水ハウス株式会社

Sustainability

サステナビリティレポート

Report 2011

持続可能性報告書 2011年1月期

Web版 プリントアウト 資料

- ◆積水ハウスでは、報告内容の増加に伴い、個々の取組みやパフォーマンスデータの詳細データはWebで紹介しています。冊子では活動の基本方針と2010年度の顕著な取組みについて重点的に報告しています。
- ◆本資料は、Webを個々にご参照いただく手間の軽減のために、当該Web部分をまとめてプリントアウトできるように作成しています。



Web 掲載項目のご案内

▶ 積水ハウスグループについて	12
▶ グループの概要	13
▶ トップコミットメント	17
▶ 会長	18
▶ 社長	23
企業理念・ビジョン	
▶ 企業理念	26
▶ サステナブル社会の実現に向けて	28
▶ 積水ハウスが考える「4つの価値」と「13の指針」	29
▶ 環境価値	30
▶ 経済価値	31
▶ 社会価値	32
▶ 住まい手価値	33
▶ ガバナンス・コンプライアンス	34
CSR に関する方針・指針	
▶ CSR の原点となる「企業理念」	35
▶ 経営ビジョン	36
▶ サステナブル・ビジョン	37
CSR 推進体制	
▶ CSR 委員会と CSR 推進体制	38
▶ 社外委員からのコメント	39
▶ 事業所における CSR 推進	41
▶ CSR マネジメントツール	42
▶ コーポレートガバナンス・内部統制システム	43
環境マネジメント	
▶ 環境マネジメントの推進、方針	44
▶ 事業所での環境推進体制	45
▶ ISO14001 認証取得状況	46
▶ 環境に関わる法規制の遵守状況	47
▶ 廃棄物処理管理体制	48
▶ 従業員への環境取り組みの研修	49
コンプライアンス	
▶ コンプライアンスの考え方	50
▶ 「企業倫理要項」の遵守	51

▶ 個人情報保護の取り組み	52
▶ 内部通報システムと公益通報者の保護	53
▶ コンプライアンス推進活動	54
▶ 公正な取引	55
▶ 各種補助金の適正業務実施と適正運用	56
ヒューマンリレーション・人権擁護	
▶ ヒューマンリレーション推進体制	57
▶ ヒューマンリレーション研修	58
▶ セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント相談窓口	59
リスクマネジメント	
▶ リスクマネジメント体制	60
▶ 新型インフルエンザの対策について	61
▶ 廃棄物処理と土壌汚染に関するリスクへの対応	62
▶ 自然災害発生時の対応	63
「エコ・ファースト企業」として	
▶ 「エコ・ファーストの約束」進捗報告	64
▶ 「エコ・ファースト推進協議会」の活動への参加	67
これまでのあゆみ	
▶ 未来につながるアーカイブ「積水ハウス50年史」発行	68
▶ 1960年代	69
▶ 1970年代	70
▶ 1980年代	71
▶ 1990年代	72
▶ 2000年代	73
▶ 2010年代	76
研究・開発	
▶ R&Dの拠点「総合住宅研究所」	77
▶ 近未来型住宅「ゼロエミッションハウス」	79
▶ 「サステナブルデザインラボラトリー」	80
▶ 「ケミレスタウン®プロジェクト」	82
▶ 千葉工大との共同研究「ロボットテクノロジー(RT)」	84
▶ サステナビリティ学連携研究機構	85
▶ MIT(マサチューセッツ工科大学)との共同研究プロジェクト	86
社外からの評価	
▶ SRIインデックスへの組み入れについて	87
▶ 主な表彰実績	88

▶ 東日本大震災における、積水ハウスグループの活動についてのご報告	95
---	----

▶ 「グリーンファースト」	99
---------------------	----

「サステナブル・ビジョン」を「具現化するグリーンファースト」

▶ 時代に挑戦	100
▶ 持続可能性の取り組みが「グリーンファースト」に	104
▶ さらに進化する「グリーンファースト」	109
▶ スマートハウス実用化への取り組み	112
▶ 「ケミレスタウン® プロジェクト」	115
▶ 海外事業の展開	118

▶ CSR 実践報告	121
------------------	-----

地球温暖化の防止

▶ 新築戸建・賃貸住宅分野	122
▶ 分譲マンション・リフォーム・生産・事業所分野	125

生物多様性の保全

▶ 積水ハウスの考え方	129
▶ 「木材調達ガイドライン」	131
▶ 「5本の樹」計画	133

循環型の社会づくり

▶ 再生住宅「エバーLOOP」	137
▶ 「ゼロエミッション」	141

ふれあいと「経年美化」のまちづくり

▶ 積水ハウスの考え方	145
▶ 「経年美化」	147
▶ コミュニティ「ひとえん」	149

積水ハウスの住まいづくり

▶ 住まいづくりの前に	152
▶ 住まいができるまで	155
▶ いつまでも安心・快適に	158
▶ グループ会社・協力工事店とともに	162
▶ 従業員とともに	166
▶ 社会貢献活動	169

▶ テーマ別取り組み	173
▶ 地球温暖化防止	174
公的制度や認定の活用	
▶ 環境共生住宅	175
▶ CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）	176
▶ 建売住宅のトップランナー基準	177
住宅のエネルギー消費	
▶ 住宅のライフサイクルアセスメント（LCA）	178
生産時の CO ₂ 排出削減の取り組み	
▶ 生産時のエネルギー消費	179
▶ 木質バイオマス・ガス化発電システムの導入	181
輸送時の CO ₂ 排出削減の取り組み	
▶ 輸送時のエネルギー消費	182
▶ モーダルシフトの取り組み	183
▶ 積載効率の高い「増トン車」の導入	184
居住時の CO ₂ 排出削減の取り組み	
▶ 次世代断熱仕様の標準化	185
▶ 「アクションプラン 20」から「グリーンファースト」へ	188
▶ 太陽光発電システムの普及促進	193
▶ 高効率給湯器の普及促進	194
▶ 燃料電池の普及促進	196
▶ 創エネ・省エネリフォーム	197
▶ 分譲マンションも「グリーンファースト」	199
▶ 「グリーンファースト LED ーかながわ」の発売	200
事務所で取り組む CO ₂ 排出削減の取り組み	
▶ 事務所での省エネ推進活動	201
▶ 生物多様性	203
原材料調達時の配慮	
▶ 「木材調達ガイドライン」の運用	204
▶ 熱帯林材利用の廃止	206
▶ 木材の循環利用を推進	207
▶ 「第8回日本環境経営大賞」にて「環境価値創造パール大賞受賞」	208
生態系保全の取り組み	
▶ 「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」と「ビジネスと生物多様性イニシアティブ（B&B）」への参加	209
▶ 住まいの緑化を提案	211
▶ 「5本の樹」計画の推進	212
▶ 「シャーマゼン ガーデنز」の取り組み	215
▶ 分譲マンションにおける緑化の推進	216

▶ 都市開発における環境配慮	217
▶ 生物多様性サイトの開設	218
▶ 「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」	219
▶ 庭木再生利用の取り組み	220
▶ 資源循環	221
▶ 住まいの価値を維持する長期保証	222
住まいの長寿命化を促進する新技術	
▶ 長期優良住宅と品確法	223
▶ 長期優良住宅先導事業に採択	224
▶ 循環型社会の形成につながるリフォーム事業	225
▶ 「エバーループ」～オーナー住宅買取再生事業	226
資源の循環利用	
▶ 資源循環活動のあゆみ	228
▶ 住宅に使用する資源の循環利用促進	230
グループ全体で取り組むゼロエミッション	
▶ 「資源循環センター」	231
▶ 「広域認定制度」を活用したリサイクルの推進	232
▶ 「ICタグ」を利用した次世代ゼロエミッション	233
▶ 「ぐるっとメール」の運用による廃棄物の管理	234
工場	
▶ 工場ゼロエミッションの取り組み	235
▶ プレカットによる廃棄物削減	236
▶ 工場におけるリサイクルの推進	237
▶ 「プラタマパウダー」の開発、販売	239
▶ 工場における水使用量	240
新築施工現場	
▶ 新築施工現場でのゼロエミッション	241
▶ 新築施工現場のリデュース	243
▶ リターナブル梱包の導入	244
▶ アフターメンテナンス部門でのゼロエミッション	245
▶ リフォーム施工現場でのゼロエミッション	246
▶ 解体廃棄物の再資源化	247
居住時の資源有効利用	
▶ 雨水利用の推進	248
▶ 節水型浴槽・手元ストップシャワーの導入を推進	249
▶ 超節水型便器の標準化	250
事務所における取り組み	
▶ 「グリーン購入」の推進	251
▶ 紙資源使用量削減	252

▶ 施工現場ユニフォームのリサイクル	253
▶ エコ車両の導入とエコ安全ドライブの推進	254
▶ 化学物質の管理	255
▶ 「化学物質ガイドライン」の運用と管理	256
▶ アスベスト問題への対応	257
▶ 解体時の適正なフロン回収	258
▶ PRTR ―工場で使用する化学物質の管理	259
▶ まちづくりとコミュニティ	261
▶ 「まちづくり憲章」	262
▶ 分譲住宅フェア「まちなみ参観日」.....	264
▶ 「経年美化」のまちづくり	265
▶ ひとえんによるコミュニティの醸成	266
▶ 「n×豊か」のまちづくり	268
▶ 賃貸住宅のまちづくり.....	270
▶ マンション・都市開発の実例	271
▶ 安全・安心・快適	273
安全	
▶ 「住宅防災」への取り組み	274
▶ 防犯への配慮.....	275
▶ ユニバーサルデザインから「スマート ユニバーサルデザイン」へ.....	277
▶ 「ケミケア仕様」の普及	281
▶ 健康への配慮.....	283
▶ 安心	285
部材生産品質向上のために	
▶ 徹底的な自動化と「完全邸名別生産」による生産改革	286
施工品質向上のために	
▶ 全社施工品質管理システム.....	287
▶ 不具合の予防・再発防止体制構築と苦情情報のデータベース化による品質改善	288
▶ グループ会社と協力工事店による任意組織「積水ハウス会」	290
▶ 厚生労働省認定「セキスイハウス主任技能者検定」	291
▶ 教育訓練センター・訓練校.....	292
▶ 施工マイスター制度	294
▶ 積水ハウスリフォームマイスター制度	295
▶ 施工改善提案制度「私のアイデア - 21」.....	296
▶ 施工ニュース「つちおと」	297
コンサルティング・ハウジング	
▶ 「コンサルティング・ハウジング」の推進	298
▶ 体験型学習施設を通じた「コンサルティング・ハウジング」	299

▶ 「コンサルティング・ハウジング」を補完するシステム	301
▶ 環境シミュレーションツール	303
▶ 補償金制度・長期優良住宅対応のシミュレーションプログラム	304
▶ 「コンサルティング・ハウジング」を担う人材の育成	305
アフターサービス	
▶ カスタマーズセンター	307
▶ カスタマーズセンター休日受付センター	308
▶ 長期品質保証制度	309
▶ 住宅履歴情報サービス	310
▶ 快適	311
▶ さまざまな家族のカタチにあわせたライフスタイル提案	312
▶ オーナー様・入居者双方にメリットのある賃貸住宅の提案	314
超高齢社会に向けたさまざまな提案	
▶ 熟年・高齢期の住まい方の提案	316
▶ 医療・介護事業の推進	318
▶ シニアの移住を支援する制度	319
▶ ステークホルダーコミュニケーション	320
▶ ステークホルダーコミュニケーション指針	321
お客様とのコミュニケーション	
▶ CS（お客様満足）に関する方針と体制	322
▶ グループ全員で実践するCSアクション	323
▶ お客様アンケートの分析とフィードバック	324
▶ オーナー様とのコミュニケーションツール	325
▶ 賃貸住宅における入居者満足の向上	327
取引先とのコミュニケーション	
▶ 購買方針	328
▶ 方針説明会の開催	329
▶ お取引先様の企業体質改善サポート	330
▶ 取引先評価の実施	331
▶ セキスイハウス会労働保険事務組合	332
▶ セキスイハウス協力会	333
▶ 施工従事者データベースの活用	334
従業員とのコミュニケーション	
▶ 経営トップと従業員・協力工事店との対話	335
▶ 職場環境改善やCSR推進を目的とした従業員参加型の様々な活動	336
▶ 積水ハウスグループ誌「積水ハウス」	337
▶ 月刊メールマガジン「CSRコラム」	338
▶ 株主とのコミュニケーション	339

社会とのコミュニケーション	
▶ ステークホルダーとの対話	340
▶ 「サステナビリティレポート」の発行	342
▶ 団体活動および提言活動	343
▶ 環境イベントの開催	344
▶ サステナブルブックレットの発行	346
▶ ひと	347
人材サステナビリティ	
▶ 人事基本方針	348
▶ 子育てと仕事との両立を支援	349
女性活躍の推進	
▶ 女性の管理職への登用	350
▶ 女性営業職の積極採用、支援	351
▶ 展示場接客担当者へ向けた取り組み	352
▶ リフォームアドバイザーの積極採用	353
ワークライフバランスのための制度	
▶ 育児休業制度や介護休業制度などの利用状況	354
▶ 積立年休、退職者復職登録、職場復帰支援、ボランティア休職制度	356
▶ 障がい者雇用の推進	357
人材育成	
▶ 人材育成の考え方	358
▶ 新卒採用に向けた取り組み	359
▶ 経営力強化に向けた取り組み	360
▶ 人材マネジメント説明会	361
▶ 社内研修制度、自己啓発の支援	362
▶ 社内資格制度	363
▶ 社内公募制度	364
労働安全衛生	
▶ メンタルヘルスマネジメント	365
▶ 労働災害発生状況	366
▶ 労働安全衛生マネジメントシステム	367
▶ 施工現場での労働安全衛生確保	368
▶ 職場での労働環境の改善	369
▶ 施工現場の安全衛生活動	370
▶ 安全衛生教育研修	371
▶ 社会貢献活動	372
▶ 社会貢献活動の考え方・指針	373
住文化の向上	
▶ 住まいづくりの教室「すまい塾」の開催	374

▶ 「生活リテラシーブック」の発刊	376
▶ 調査・研究テーマの発信「view point」の発行	377
▶ 住まいの図書館	378
▶ 出版事業を展開「株式会社住まいの図書館」	379
▶ 「住み継がれる家の価値」冊子発行への協力	380
次世代育成	
▶ 総合住宅研究所の教育貢献活動	381
▶ 体験教育の機会を提供する「住まいの夢工場」	382
▶ 各地の教育貢献	383
▶ インターンシップの実施	384
▶ 「地球にやさしい住生活デザインコンペ」の開催	385
▶ 環境教育プログラムの実施	386
環境配慮	
▶ 新梅田シティ「新・里山」での教育貢献	388
▶ 「企業の森」制度への参加	390
▶ 清掃活動	392
▶ 「100万人のキャンドルナイト」への参加	393
▶ 「5本の樹」計画を生かした地域貢献活動	394
▶ 埼玉県「みどりと川の再生」活動に参加	395
社会への啓発活動	
▶ 防災意識の啓発	396
▶ 災害時における地域との協働	397
▶ 防犯教育と意識啓発	400
障がい者の自立支援	
▶ セルフ製品の販売協力、ノベルティ採用	401
▶ 障害者週間行事への参画	402
NPO・NGOとの協働	
▶ NPO・NGOとの協働	404
▶ 社会起業家をめざす若者の支援—「edge」への協賛	406
▶ NPO「西山卯三記念すまい・まちづくり文庫」への協力	407
▶ 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」	409
▶ 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」	413
チャリティ・義援金・ボランティア	
▶ 災害義援金	416
▶ チャリティフリーマーケットの実施	417
▶ こどもの日チャリティイベントへの協力	418
▶ 各地へ広がる収集ボランティア	419
▶ 地域イベントの支援	420
▶ 多彩な国際交流イベントの開催	421

▶ 社会貢献活動社長表彰	422
--------------------	-----

▶ 目標と実績 423

社会性目標と実績

▶ CSR 方針と体制	424
▶ お客様のために	426
▶ 従業員、取引先のために	429
▶ 株主、地域社会のために	432

環境目標と実績

▶ 約束 1（生活時・生産時の CO ₂ 排出量削減）	434
▶ 約束 2（生態系ネットワークの復活）	436
▶ 約束 3（資源循環の取り組み）	438
▶ その他	440

▶ 基本事項 441

▶ 環境会計	442
サイトレポート	446
▶ 東北工場	447
▶ 関東工場	449
▶ 静岡工場	452
▶ 兵庫工場	454
▶ 山口工場	456
▶ マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）	458
ガイドライン対照表	
▶ GRI ガイドライン	461
▶ 環境省ガイドライン	472
第三者意見報告書	
▶ 第三者意見報告書	479
▶ 持続可能性分析の結果	481
▶ 社外意見を受けて	484
▶ 報告書／WEB サイトの編集方針	485

積水ハウス グループについて

積水ハウスグループに関する
基本情報をまとめました



グループの概要

トップコミットメント

- ▶ 会長
- ▶ 社長

企業理念・ビジョン

ガバナンス・コンプライアンス

- ▶ 企業理念
- ▶ サステナブル社会の実現に向けて
- ▶ 積水ハウスが考える「4つの価値」と「13の指針」

- ▶ CSRに関する方針・指針
- ▶ CSR推進体制
- ▶ コーポレートガバナンス・内部統制システム
- ▶ 環境マネジメント
- ▶ コンプライアンス
- ▶ ヒューマンリレーション・人権擁護
- ▶ リスクマネジメント

「エコ・ファースト企業」として

これまでのあゆみ

- ▶ 「エコ・ファーストの約束」進捗報告
- ▶ 「エコ・ファースト推進協議会」の活動への参加

- ▶ 未来につながるアーカイブ「積水ハウス50年史」発行
- ▶ 1960年代
- ▶ 1970年代
- ▶ 1980年代
- ▶ 1990年代
- ▶ 2000年代
- ▶ 2010年代

研究・開発

社外からの評価

- ▶ R&Dの拠点「総合住宅研究所」
- ▶ 近未来型住宅「ゼロエミッションハウス」
- ▶ 「サステナブル デザイン ラボラトリー」
- ▶ 「ケミレスタウン®・プロジェクト」
- ▶ 千葉工大との共同研究「ロボットテクノロジー (RT)」
- ▶ サステイナビリティ学連携研究機構
- ▶ MIT (マサチューセッツ工科大学) との共同研究プロジェクト

- ▶ SRIインデックスへの組み入れについて
- ▶ 主な表彰実績

■グループの概要

▼工業化住宅請負事業 | ▼不動産販売事業 | ▼不動産賃貸事業 | ▼その他事業 | ▼会社概要 |
▼事業所 | ▼財務データ |

積水ハウスグループは、戸建住宅や賃貸住宅の請負、分譲住宅やマンションの販売、都市再開発などの事業を通じて、人間性豊かな住まいと環境を創造してきました。業界初の累積建築戸数200万戸を達成した住宅のリーディングカンパニーとしてこれからも社会的責任を果たし、サステナブル社会の構築に寄与したいと考えています。(2010年度建築戸数 4万3317戸 累積建築戸数204万5039戸)

工業化住宅請負事業

鉄骨戸建住宅、木造戸建住宅「シャーウッド」、賃貸住宅「シャーマゾン」の請負および設計、施工



鉄骨2階建て住宅
「ビー・サイエ」



木造住宅シャーウッド
「ザ・グラヴィス」



鉄骨3階建て住宅
「ビエナ」



賃貸住宅シャーマゾン
「プロムープ」



賃貸住宅シャーマゾン
「ベレオ」

関係会社

積和建設東東京(株)ほか30社

…住宅の施工および造園、外構工事

積和ウッド(株)

…住宅関連部材の売買

不動産販売事業

分譲戸建住宅、分譲マンションなどの販売ならびに都市再開発事業、商業ビルなどの売買



分譲戸建住宅事業事例
「コモンステージ天神の杜」



分譲マンション事業事例
「グランドメゾン西九条BIO」

関係会社

積和不動産(株)ほか5社

…不動産売買の仲介、販売代理

不動産賃貸事業

賃貸住宅「シャーマゾン」、賃貸マンションなどの一括借上、不動産の賃貸借と管理など



賃貸住宅「シャーマゾン」

一括借上システムについて

積水ハウスグループの積和不動産が建物を借上げ、空室の有無にかかわらず毎月一定の賃料をお支払い。入居者への直接の貸主としての業務を積和不動産が行い、オーナー様の手間を軽減しながら安定経営を実現するシステムです。長期にわたる変わらない安心で、多くの信頼にお応えしています。

[一括借上による積和不動産の業務対応]

家賃設定/入居者募集/集金/退室清算/定期清掃/クレーム対応 など

関係会社

積和不動産(株) ほか5社

…賃貸住宅の一括借上、不動産の賃貸借、管理など

エスジーエム・オペレーション(株)

…マンション管理、ビル・建物管理ほか

積水ハウス梅田オペレーション(株)

…新梅田シティの管理運営、テナントサポートほか

その他事業

住宅のリフォーム、造園、外構工事、RC造などのマンションの請負および設計・施工、海外事業など



エクステリア事業例



海外事業(中国での計画)

関係会社

積水ハウスリフォーム(株)

…リフォーム工事の請負

積和建設東京(株) ほか30社

…リフォーム工事の請負

積和不動産(株) ほか5社

…リフォーム工事の請負

グリーンテクノ積和(株) ほか2社

…造園、外構工事

(株)エスイーエー

…住宅関連図書出版、広告代理

など

会社概要(2011年1月末現在)

社名	積水ハウス株式会社
本社	〒531-0076 大阪市北区大淀中1丁目1番88号 梅田スカイビル タワーイースト
設立年月日	1960年8月1日

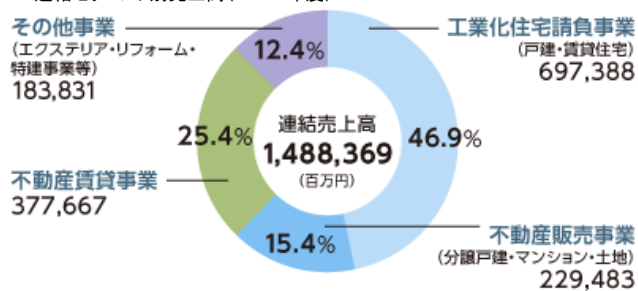
資本金	186,554百万円
発行済株式総数	676,885,078株
従業員数	21,421人(連結) 13,486人(単体)

事業所(2011年1月末現在)

営業本部	15
支店	123
工場	5
研究所	1
カスタマーズセンター	32
関係会社	106

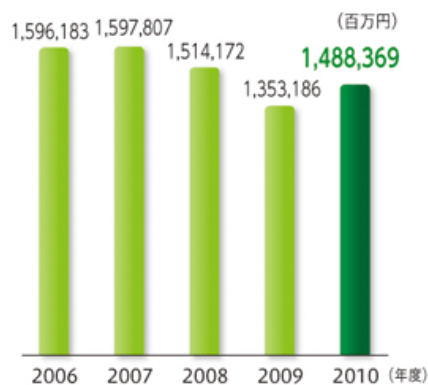
経営概況

■ 連結セグメント別売上高(2010年度)

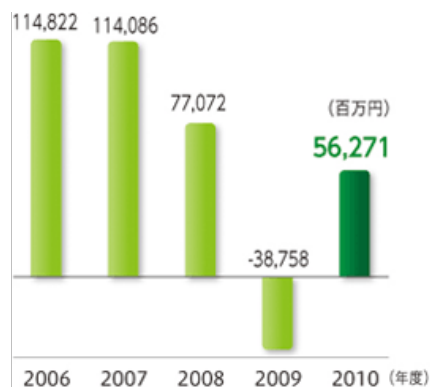


2010年度、住宅市場では住宅ローン減税、生前贈与の非課税限度枠の拡大、補助金制度の継続、住宅エコポイント制度の導入などの各種施策が追い風となりました。当社はこのような中、中期経営計画に基づき、環境配慮型住宅「グリーンファースト」を事業拡大のドライバーとしたコア事業の強化、グループ連携によるストック事業の強化、事業ポートフォリオの拡大などに取り組み、積極的に事業を推進いたしました。また、2010年8月には創立50周年を迎え、「家に帰れば、積水ハウス」をキャッチフレーズに、累積建築戸数200万戸達成とオーナー様への感謝を社員による訪問等を通じて広く発信いたしました。その結果、連結売上高は約10%アップし、棚卸資産評価損を計上、赤字決算となった前年度から黒字に転換いたしました。

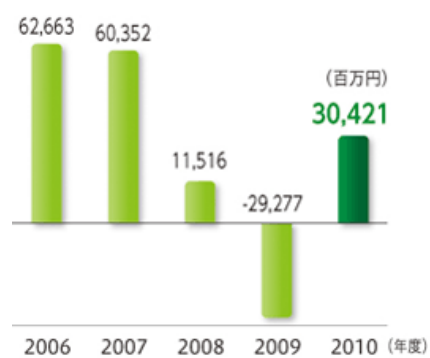
■ 連結売上高



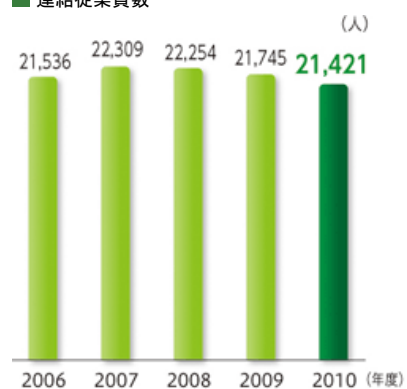
■ 連結経常利益



■ 連結当期純利益



■ 連結従業員数

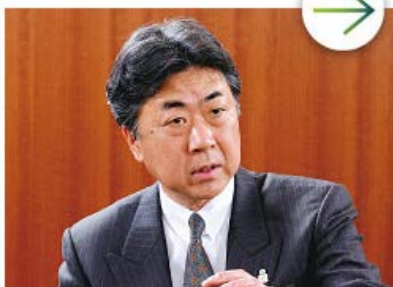


震災をはじめとした、
さまざまな社会課題を乗り越え
持続可能な未来の創造に
取り組んでいきます



代表取締役会長 兼 CEO
和田 勇

グループの総力を挙げて
被災地の復興支援に尽力し、
社会的責任を
果たしていきます



代表取締役社長 兼 COO
阿部 俊則



震災をはじめとした、 さまざまな社会課題を乗り越え 持続可能な未来の創造に 取り組んでいます

代表取締役会長 兼 CEO
和田 勇

< 前へ

1

2

次へ >

震災で三つの役割と責任を認識し、今後の事業に結びつけていきます

3月11日に発生した大地震は想像を絶する甚大な被害をもたらしました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を祈念いたします。

今回の震災で、当社は三つの点について再認識いたしました。

一点目はお客様第一の姿勢です。有事の際には真っ先にお客様のもとに駆け付ける。この姿勢こそが当社の原点であり、DNAであるとも言えます。幸い当社は生産・営業拠点に大きな損傷がなく、遅滞なくお客様のフォローにあたることができました。

二点目は安全・安心な住まいづくりです。住宅は言うまでもなく、お客様の生命と財産を守るシェルターです。同時に、住まいが心のシェルターであるということも、私たちは実感しました。今回の震災で多くの方の大切な住まい、ふるさとの環境が奪われました。地震の揺れによる全半壊はゼロでしたが、この点を胸に刻みながら復興住宅の建築に取り組んでまいります。また(社)プレハブ建築協会の一員として国や被災自治体に全面的に協力し、仮設住宅約4000戸の建築を行います。

三点目はエネルギー問題です。ライフラインが絶たれた被災地で、この点を痛感いたしました。今後エネルギー節約、15%の電力ピークカットに積極的に取り組んでまいります。また創エネ・省エネの住まいづくりが今後ますます重要になってきます。事業推進のドライバーとして環境配慮型住宅「グリーンファースト」に取り組んできたことは正しかったと自負しております。

リーディングカンパニーとして、住宅産業の活性化をけん引します

バブル経済崩壊以降、約20年にわたりデフレ状況が続いてきた日本経済ですが、内需拡大の強力な推進役である住宅産業に、ようやく復調の兆しが見えてきました。

当社は住宅産業のリーディングカンパニーとして、これまでも社会・経済に及ぼす影響が大きい住宅建設による景気誘導・促進策を政府に積極的に提言してきました。住宅エコポイント制度や太陽光発電システムの補助金継続などによる内需拡大、雇用創出に少なからず貢献できたのであれば幸いだと考えています。国土交通省も、住宅産業を日本の成長に欠かせない主要産業に位置付けており、質の高い新築住宅の供給だけでなく、住宅の流通・リフォームによる良質なストックの普及を促進しています。

問題はその住宅の質です。過剰なコスト削減、スリム化など縮小均衡の経営に走るあまり、住宅のクオリティに支障をきたすようでは本末転倒です。当社は、これまで高品質な住宅の普及に努め、東京23区内の世帯数の約半分に相当する約200万戸の住宅を世に送り出してきました。これからも日本の住宅産業の成長・発展をけん引すべく、未来対応の創エネ・省エネを実現できる良質な住宅の提供に努めていきます。

住宅を、社会課題を解決する核と位置付け、社会的責任を果たしていきます

住宅は、個人資産であると同時に、重要な社会資本です。そして、さまざまな社会課題の中心でもあります。建築から入居後の居住、さらには解体までのライフサイクルも含めて考えると、生活、経済、環境などに与える影響は想像以上に大きいものがあります。地球温暖化防止の観点から言えば、一般家庭からのCO₂排出量削減は喫緊の課題と言えます。また、進む少子化・高齢化の影響による世代間交流の減少、近隣関係の衰退によるコミュニティの崩壊など、住宅は今後解決していかななくてはならない多くの課題を抱えていると言えるでしょう。

それだけに、この半世紀の間に約200万戸の住宅を供給してきた当社の責任もまた重大です。「今世の中で起こっている問題は、社会資本である住まいを通じて解決できる」という信念のもと、健全で、安心して暮らせる社会基盤をさらに強固なものにすべく事業に取り組み、社会的責任を果たしていかななくてはなりません。

いち早く「環境未来計画」を発表。サステナブル社会の構築に取り組んできました

当社が創業した50年前は、住宅産業という分野そのものがまだ確立されていませんでした。高度成長期に企業は大量生産・消費を繰り返し、その結果、多くのエネルギー消費や環境汚染、生態系の破壊を繰り返してきました。

こうした流れを改善すべく、当社はいち早く1999年に「環境未来計画」を発表しました。環境をキーワードに、住宅メーカーとして何ができるかを真剣に考え、戸建住宅に「次世代省エネルギー仕様」の標準化を実現し、2001年には「5本の樹」計画をスタートさせるなど、他社に先駆けて、積極的に環境推進活動を進めてきました。

京都議定書が発効した2005年には「サステナブル宣言」を行い、当社の提供する住宅からのCO₂排出量を1990年比でマイナス6%以下になるよう設定しました。2008年には、太陽光発電と燃料電池を組み合わせ、生活時のCO₂排出を差し引きゼロにする「CO₂オフ住宅」を発表し、快適に暮らしながらCO₂を大幅に削減できるサステナブル社会にふさわしい理想の住宅の姿を明確にしました。また、同年開催された北海道洞爺湖サミットでは、日本は2050年までにCO₂排出量を60～80%削減するという目標が発表され、これに対応するため当社は2050年までに住宅からのCO₂排出をゼロにする2050年ビジョンを策定しました。これを具現化した「ゼロエミッションハウス」を国際メディアセンターの前に建設し、今ある日本の技術により普通の住宅でCO₂ゼロの生活が実現できることを世界に示し、先進性をアピールしました。この「ゼロエミッションハウス」は北海道洞爺湖サミット終了後に当社の関東工場に移築され、これまでに5万人を超える方に見ていただき、環境配慮型住宅の啓発活動に役立てています。

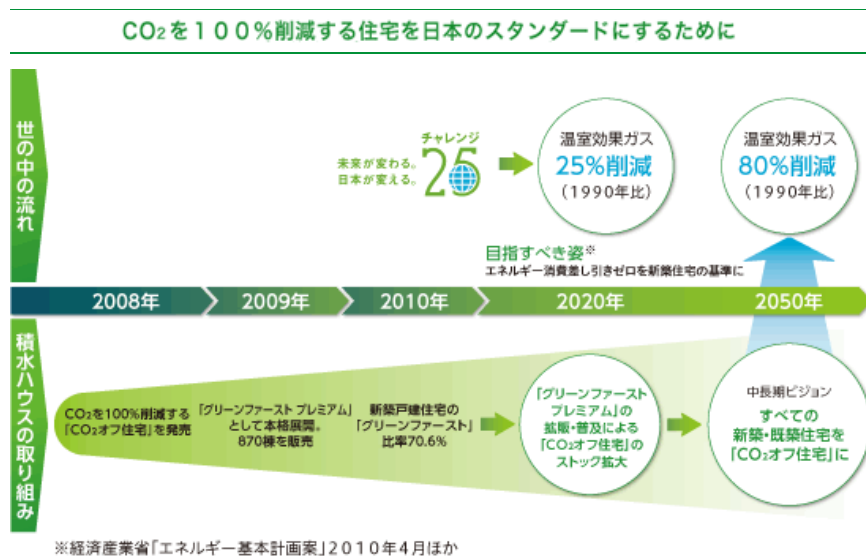
常に10年、20年先を見据えて取り組む当社の環境保全対策には、先頭を走るトップランナーならではの試行錯誤や生みの苦しみもあります。それでも誰かがやらねばならないことなら、自ら率先して道をつくっていく。そうした創業以来不変の当社の姿勢が、常に時代の中で革新の一步を進めてきました。

「グリーンファースト」の普及は、低炭素社会実現への大きなステップです

省エネルギーのため、住まう人に無理やがまんを強いるのではなく、快適に暮らしながら、CO₂を削減する。それが2009年に発表した環境配慮型住宅「グリーンファースト」の考え方です。快適性、経済性、環境配慮というお客様の3つのメリットを同時に実現し、断熱性など基本性能の高い住まいに、太陽光発電システム、高効率給湯器、家庭用燃料電池などの環境技術を組み合わせ、居住時のCO₂を50%以上削減します。おかげさまで「グリーンファースト」の契約実績は、新築戸建住宅の70%を突破しました。

特に、太陽光発電に家庭用燃料電池を加えてCO₂を大幅にカットする「グリーンファースト プレミアム」が実績を伸ばしており、当社が掲げた2050年の中長期目標以前に、「CO₂オフ住宅」の代名詞として市場に定着させたいと考えています。

低炭素社会は必ず実現するとの強い信念のもと、中長期的に取り組みを進化させていきたいと思えます。





震災をはじめとした、 さまざまな社会課題を乗り越え 持続可能な未来の創造に 取り組んでいます

代表取締役会長 兼 CEO
和田 勇

< 前へ

1

2

次へ >

生態系の保全、資源循環の取り組みも前進させます

当社は環境への取り組みが評価され、2008年に環境省から「エコ・ファースト企業」として認定され、「エコ・ファーストの約束」を行いました。この約束ではCO₂削減の他に、生態系ネットワークの復活、資源循環の取り組みを推進することを宣言しています。

「生態系ネットワークの復活」については、2001年から地域の気候風土に適した樹種を自宅の庭に植える造園緑化事業として「5本の樹」計画を進めてきました。里山をお手本にした自生種、在来種を中心とした空間には鳥や蝶などの自然な営みがあり、生き物とのふれあいが生まれます。

2010年は生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されたこともあり、生物多様性保全に取り組む企業が増えましたが、当社はこうした取り組みを10年前から進めており、これまで植樹した本数は累計716万本に達しています。2008年から継続的に実施している「いきもの調査」の結果からも多種多様な生き物が確認できており、引き続き「5本の樹」計画を推進していきます。

持続可能な木材利用のために、伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材「フェアウッド」の調達を進めています。当社は独自の「木材調達ガイドライン」を定め、「フェアウッド」調達を推進しています。サプライヤーの協力もあり、調達レベルは年々向上しています。

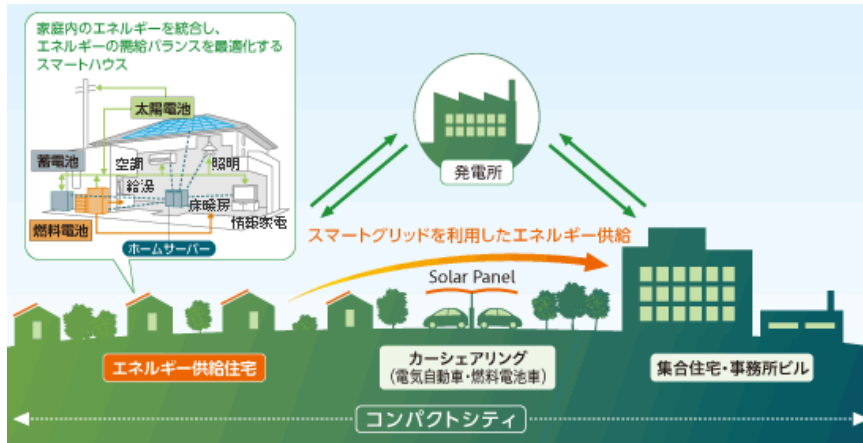
「資源循環の取り組み」については、当社は既に新築・リフォームなどの工事現場のゼロエミッションを実現しています。廃材を減らすことと発生した廃材を再資源化することで、工事現場で発生する廃材の量は取り組み前の約半分まで削減できました。さらに削減を進めるためには、廃棄物管理の正確性を高めることが必要と考え、日本で初めて「ICタグ」を用いた「次世代型ゼロエミッションシステム」を開発・導入しました。1棟ごとにより正確なデータが把握できるので、有効な資源活用と廃棄物のトレーサビリティ(追跡可能性)の強化につながっています。

近未来の暮らしを見据えたスマートハウス技術の実用化を推進します

今回の地震に端を発する原発事故による電力供給状況の悪化を見ると、我々が「グリーンファースト」で進めている太陽光発電や燃料電池などの分散型発電の意味がますます重要になってきました。分散型発電の電力を融通し合うシステムこそがスマートグリッドであると考えます。当社は、このような技術を早期に実現するために国や異業種企業と連携し、さまざまなプロジェクトを進めています。

低炭素社会の実現に寄与する通信規格の策定と検証を目的とした、総務省の委託事業「スマート・ネットワークプロジェクト」に参画し、横浜に建築した実験棟で2010年11月から実証実験を行いました。また、2009年から大阪ガス(株)と共同で行ってきた「スマートエネルギーハウス」実証実験では、太陽電池・燃料電池・蓄電池の3電池を用いて、電気自動車まで含め、CO₂排出ゼロを目指した住宅を建設しました。2015年の実用化に向けて、3年間の居住実験も開始し、早期の市場導入も視野に入れる段階へと進行しています。他にも次世代型スマートハウスの販売や住民居住型のスマートグリッド居住実験などを行っています。これらは、すべてが初の試みで、建物は当社の「グリーンファースト」「グリーンファースト プレミアム」がベースとなっています。

これからは、住宅が情報や家電、住宅設備機器などを一元管理するのが当たり前の時代になり、その中でエネルギーを消費する場から、エネルギーを供給する場になっていきます。さらに住宅は、地域単位で需給バランスを最適化して供給する高度なエネルギー・通信ネットワークを構成する重要な要素となり、低炭素社会の実現に大きく貢献できると考えています。ビジネスチャンスの拡大も見込め、当社は実証実験をさらに継続し、早期実用化を図っていきます。



地域単位でエネルギー需給のバランスを最適化するスマートグリッド

海外でも高い評価の環境技術。各国でプロジェクトを進めています

2010年度は、海外事業の展開を本格化させました。当社の住まいづくりや、環境問題に取り組む姿勢に共感して下さった現地の行政当局や大手デベロッパーとの協働で、オーストラリア、アメリカ、中国などでプロジェクトを具体化することができました。将来的には年間2000億円規模の売り上げを目指しています。

海外から高く評価されているのは、当社の環境技術と省エネルギー技術です。当社の持つ技術力や思想を具現化した北海道洞爺湖サミットでの「ゼロエミッションハウス」の建設を契機に、当社の住宅品質が海外市場でも認められたことは、大きな自信につながっています。

当社には住宅産業のリーディングカンパニーとして、日本の高品質な住宅と環境技術をグローバルに普及させていく使命があります。これからは日本だけでなく、世界レベルでサステナブル社会の構築に寄与できるよう取り組みを進めてまいります。

人と社会への熱い思いで新たな50年に歩みだします

日本には今後大きな経済成長が望めないと考えている人も少なくありません。私はこのような時期だからこそ、もっと「成長」を強く意識していくべきだと思います。デフレの時代に育った若い世代に対しては、当社の海外事業のビジョンなどを示し、「チャンスはこんなにもある、もっと自信を持って」「胆力があれば世界の国々で活躍できる」と、その背中を力強く押してやりたい気持ちです。

創業から50年、当社は200万戸を超えるお客様に誠心誠意良質な住まいを提供してまいりました。「人間性豊かな住まいと環境の創造」に必要なのは、人と社会への熱い思いです。これからも当社は、役員・従業員が一丸となって、全力で新たな50年への歩みを進めてまいります。

代表取締役会長 兼 CEO 和田 勇

本格化する海外事業



緑をふんだんに取り入れ、環境に配慮した大規模マンションを中国で開発



中国ではマンションとホテルの複合開発なども展開



現地の風土や文化になじんだまちづくりを進めているオーストラリアの「カムデンヒルズ」

※いずれも完成予想



グループの総力を挙げて 被災地の復興支援に尽力し、 社会的責任を果たしていきます

代表取締役社長 兼 COO
阿部 俊則

震災で我々の使命を再確認し、社会的責任の重さを痛感しました

3月11日に発生した大地震は多くの尊い命と社会基盤を一瞬にして奪い去りました。被災者、関係者の皆様には心からお見舞い申し上げます。地震発生後、当社では迅速に対策本部を立ち上げ、オーナー様の安否確認、支援物資の輸送等を行い、現在は建物の復旧ならびに復興住宅の建築に活動の軸足を移しています。

今回の災害に遭遇し、「積水ハウスで建ててよかった」など多くのオーナー様の声をいただき、我々は改めて安全で良質な住宅を提供する責務を痛感いたしました。今回の震災では当社の制震システム「シーカス」が力を発揮しました。また環境配慮型住宅「グリーンファースト」を広めることが、エネルギー消費の観点からもますます重要になってきたと感じています。積水ハウスグループの総力を挙げて被災地、そして日本の復興のため尽力したいと思います。

原点に立ち戻り、「守るべきもの」を明確にして次の50年へ進みます

当社は2010年1月、創立50周年を前に累積建築戸数200万戸を達成することができました。大きな節目を迎えた今こそ、再度原点に立ち戻り、積水ハウスグループの次の成長戦略の構築に向けて、「守るべきもの」と「革新すべきもの」を明確にし、さらなる成長につなげていきたいと考えています。

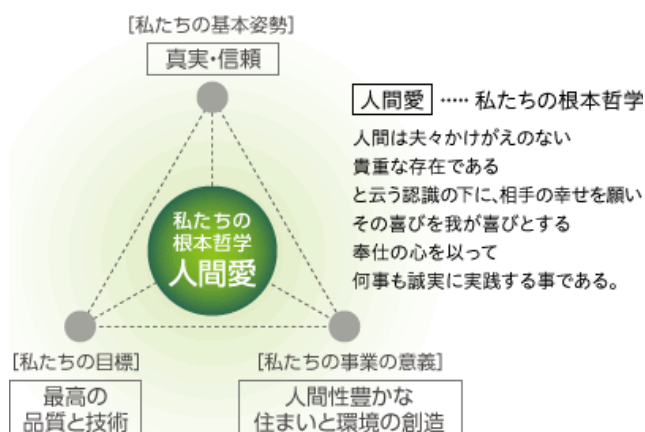
「守るべきもの」、それは「相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする」企業理念の根本哲学「人間愛」です。いつまでも変わらぬお客様、取引先の皆様への感謝、そして「運命協同体」として共に取り組む従業員一人ひとりの互いへの感謝の気持ち。そのような私たちのDNAが震災後すぐにオーナー様のところに駆け付けるという行動となって表れました。

営業・設計・生産・施工・アフターサービス・リフォームまで、自社グループによる責任体制を構築していることは、他にまねのできない当社の強みです。アフターサービス部門に全従業員の約1割にあたる1400人もの専任スタッフをそろえ、今後もオーナー様のサポートをより充実していきます。

さらに、積水ハウスグループ連携の強化によるCSの徹底を図っていきます。積和建設、積和不動産など、積水ハウスグループ各社間での情報共有を推進します。全員がお客様の方を向いて仕事をする姿勢を一層強化し、今後のストックビジネスの発展につなげていきます。

「家に帰れば、積水ハウス。」と、いつまでもお住まいのご家族に思っていただけること。それがこれまでも、そしてこれからも変わらない私たちの思いであり、決意です。

企業理念（1989年1月制定）



「グリーンファースト」をさらに推進し、 省エネルギーと快適な暮らしの両立を目指します

中期経営計画の事業戦略の一つであり、快適性と経済性を両立させた環境配慮型住宅「グリーンファースト」の契約は順調に推移しています。2010年度の契約比率は新築戸建住宅70.6%、賃貸住宅「シャーマン」

ン」19.0%となりました。新築戸建住宅の太陽光発電システムは1万931棟、燃料電池は2974台、「シャーマン」の太陽光発電システムは890棟となり、これは住宅業界トップの数字です。戸建住宅全体のCO₂削減率は49.4%（1990年比）でした。2011年度は目標を52%に設定し、取り組みを進めます。

「グリーンファースト」は、断熱性能、ユニバーサルデザインなどの基本性能を徹底的に高めた上で、太陽光発電システムや燃料電池を組み合わせ、快適性、経済性を確保し、CO₂排出量を大幅に削減できる環境配慮型住宅です。これだけ「グリーンファースト」の比率が高まったのは、どのように世の中に広めるかを戦略的に考え、CSR委員会 営業部会などでPDCAサイクルの検証を徹底したことに加え、お客様に支持いただいた結果と受け止めています。

特に燃料電池に関しては、まだその効果が広く一般に知られていない時期に実証実験から参加し、普及を促進してきました。「エコ・ファースト企業」として認定を受け、多くの環境課題に取り組んでいる当社の姿勢に、時代がようやく追いついてきたのだと考えています。

この夏は原発停止により日中ピーク時の電力供給が危ぶまれています。「グリーンファースト」では太陽光発電システムや燃料電池によって電力ピークカットと快適な暮らしの両立を目指します。今回の震災では、停電時に太陽光発電が役立ったとの声も多数いただきました。この「グリーンファースト」を2011年度は、全体の契約棟数を増やしながら全社平均で75%まで高めていく予定です。具体的には、新築戸建住宅の太陽光発電システム1万2000棟、燃料電池3500台が目標です。

「革新すべきもの」は現場力の強化と、エリアマーケティング

「革新すべきもの」は、構造改革による現場力の強化と、エリアマーケティング戦略の徹底です。まず現場力の強化については、本社から営業現場に人員をシフトし、当社にとって最大の経営資源である「人」の育成に注力していきます。

また、地域の潜在需要を考慮しながらエリアマーケティングを進め、より効率的、機動的な体制の強化と、厳選した人的資源の集中などで、収益力の向上を図ります。さらに全社構造改革における生産ラインの最適化の一環として、50周年記念商品である「ビー・サイエ」の新製造ラインを稼働させました。これにより自動化率を高め、品質・生産効率の向上、コストダウンと完全邸名別生産を実現しました。

コンプライアンスの徹底強化に努めます

企業活動においてコンプライアンスは極めて重要です。社会ルールを軽視した利益追求に走るのではなく、企業理念に基づき、責任感、使命感、倫理観を持って、お客様をはじめ従業員、取引先を含めたすべてのステークホルダーと、公正な関係を築いていきます。

コンプライアンスのキーパーソンである総務部長の会議には、私もできる限り出席しています。また、事業所ごとに「ガバナンス意識調査」を実施するなどチェック体制を強化しています。従業員一人ひとりが縮み志向にならないよう、各現場のリーダーは風通しのいい職場風土をつくり、メンバーの意識を啓発するとともに、コンプライアンスの徹底と、そのレベルアップに努めていきます。

今後も、人を基軸にした誠実・健全な経営を、全グループに浸透させてまいります。

代表取締役社長 兼 COO 阿部 俊則

※2010年、当社は日本財団によるCSRレイティングにおいて「日本が誇るべきCSR先進企業」の第1位に2年連続でランキングされました。また、2011年2月には、コンプライアンスを重視し、誠実で透明性の高い企業を表彰する(株)インテグレッタの「日本内部統制大賞2011」(「誠実な企業」賞)優秀賞を受賞しました。

私たちの約束(2011年度)

- ・ 東日本大震災被災地のオーナー様サポートと復旧支援、仮設住宅、復興住宅の建設にグループの総力を挙げて取り組みます。
- ・ 居住時の温暖化対策として、「グリーンファースト」を推進し、住宅の省エネルギーと太陽光発電システム(目標1万2000棟)、燃料電池(目標3500台)の普及に努めます。
- ・ 「チャレンジ25キャンペーン」に基づき環境負荷軽減活動を進めます。また「エコ・ファースト企業」として夏季ピーク電力15%カットに積極的に取り組みます。
- ・ 災害に強い住まいやユニバーサルデザイン、環境、健康に配慮した「ケミケア仕様」など、安全・安心・快適な住まいを提供することにより、良質なストックを形成します。
- ・ 住まいを長く住み継いでいただくため、独自の保証システムとオーナー住宅買取再生事業「エパーループ」を推進し、新たな住宅流通市場の形成に貢献します。
- ・ 「5本の樹」計画に基づく生態系保全に注力し、引き続き年間100万本の植樹を目標とします。
- ・ 「まちづくり憲章」に基づき、豊かな環境とコミュニティをはぐくみ、住み継がれるまちづくりを推進します。
- ・ 生産・施工・アフターメンテナンス・リフォームの4部門でのゼロエミッションを継続し、「ICタグ」の活用により、さらに廃棄物の発生量の削減と再資源化を進めます。
- ・ グループ会社や協力工事店と志を共有し、施工品質管理や人材育成で連携し、共存共栄を目指します。
- ・ 持続可能な木材利用を目指す「木材調達ガイドライン」の普及を推進し、サプライヤー(納入業者)と協働して「フェアウッド」調達を進めます。
- ・ 女性の活躍支援をはじめ、多様な人材と次世代の育成を積極的にサポートします。
- ・ すべての業務においてコンプライアンスの徹底を図り、従業員の意識向上と適正な業務推進体制整備を進めます。

■企業理念

積水ハウスグループではすべての従業員が同じ意識を共有し、めざすべき方向に進むため「人間愛」を根本哲学とする企業理念を定めています。また、企業理念に基づく従業員の行動はいかにあるべきかを表現した「行動規範」により企業理念の具現化を図っています。

1.人間愛……私たちの根本哲学

人間は夫々かけがえない
貴重な存在である
と云う認識の下に、相手の幸せを願い
その喜びを我が喜びとする
奉仕の心を以って
何事も誠実に実践する事である。

企業は人の集団である。その中の個人夫々が人間愛を実践すれば、苦楽を共にする運命協同体が形成されると共に労使の対立のない全員参加の活力ある経営が実現し、企業発展の原動力となる。
また、協力工事店或は取引先との間に人間愛があれば、温かい共存共栄の実が結び、企業基盤の充実がもたらされるであろう。
更に顧客に対しては、お客様の幸せを願う心を持ってその所望に叶った商品を創造提供すれば、その満足を得ると共に企業の信用向上に大いに寄与するであろう。
商品の開発や環境の創造或は新規事業の選択等も、これらが常に顧客に役立つものか、或は社会に貢献出来るものかを目指すべきであって、これも広い意味での人間愛の実践である。

2.真実・信頼……私たちの基本姿勢

■ 真実

企業のあらゆる活動の実態並びに実績は、真実の上に立脚せねば正しい評価はなされない。
従業員個人や組織の能力、或は実績の評価も、真実に立脚せねば公平公正は期待出来ない。
正しい且つ良き人間関係も真実の上に築かれるものである。従って、常に情実を排し、何が正しいか何が真実かを勇気を以て探求し続け、それを実行しなければならない。

■ 信頼

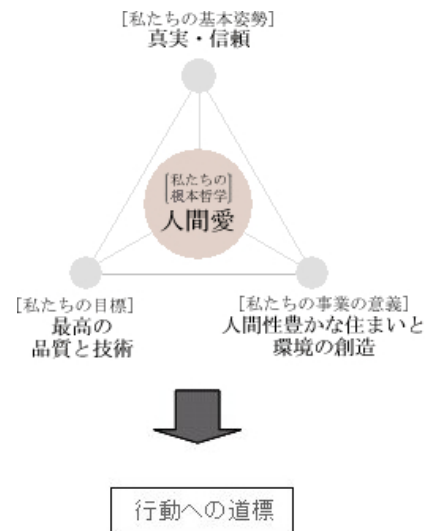
企業は人の集団でありその活動はすべて幾人かの共同作業である。しかも人はすべて平等であるから夫々自主的判断により行動すべきであるが、尚且つ組織として調和と共鳴が得られる時に組織は活性化する。
それには、互いに信頼し合い、助け合い、励まし合う事が欠かせない。チームワークの成果は相互信頼にかかっている。又、人間関係が常に公平、公正でなければ相互信頼は生れない。権力と情実是最も忌むべきである。

3.最高の品質と技術……私たちの目標

住宅業界のリーダーであり続ける為には、質に於いても量においても名実ともに業界第一位でなければならない。
最高の品質の商品を適正な価格で提供する事は勿論、その過程において営業・設計・生産・施工・アフターサービス等の段階で夫々お客様の信頼と満足を得る事が最高の品質なのである。
また、顧客のニーズに合った商品を絶えず他にさきがけて開発することもトップ企業の使命である。
その為には、積極的な情報の収集と創造の精神及び活力ある挑戦が求められる。

4.人間性豊かな住まいと環境の創造……私たちの事業の意義

「人は住まいを創り、住まいは人を創る」と云われる。
人間として豊かに感じ、快く感じ、安らぎを感じる様な住まい手本位の住まいの提供、快適で誇らしい街並や安全で利便性の良い環境、或は近代的で合理性のある都市開発等を創造する事は、当社の社会的使命を果たすゆえんであり、当社の存在の意義であると同時に当社従業員の誇りでもある。
この誇りを何時迄も持ち続けていかねばならない。



■ 私たちの行動規範

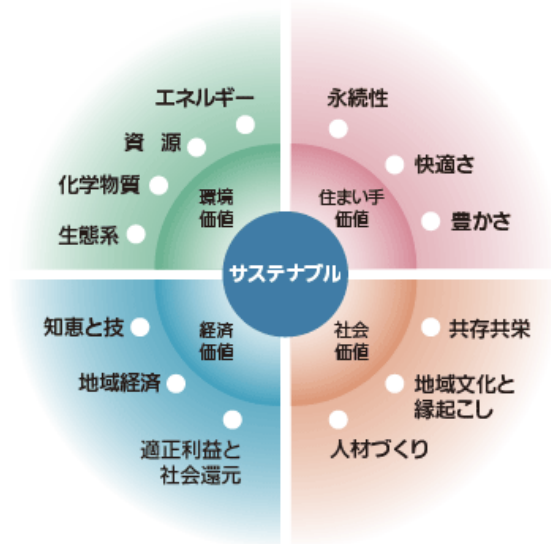
- ・ 私たち一人一人が積水ハウスです。
- ・ 相手の幸せを願う暖かい心ですべてに取り組もう。
- ・ 使命を自覚し、誠実に行動しよう。
- ・ 権力的にならず、共に力を合わせ仕事をしよう。
- ・ 創意を活かし、時代に挑戦しよう。

■サステナブル社会の実現に向けて

積水ハウスはサステナブル社会の構築に向け未来責任を果たすため、『サステナブル・ビジョン』を掲げています。ビジョンの達成に向けて具体的な行動を進めるため、「4つの価値」に基づく「13の指針」を定めています。

「4つの価値」に基づく「13の指針」(2006年策定)

4つの価値を具体化するために、13の指針を定めました。4つの価値を深く掘り下げた13の指針は、私たちの企業活動を持続可能な方向へ導く道しるべとなります。



▶ 「4つの価値」および「13の指針」の詳細はこちらをご覧ください。

サステナブル・ビジョン

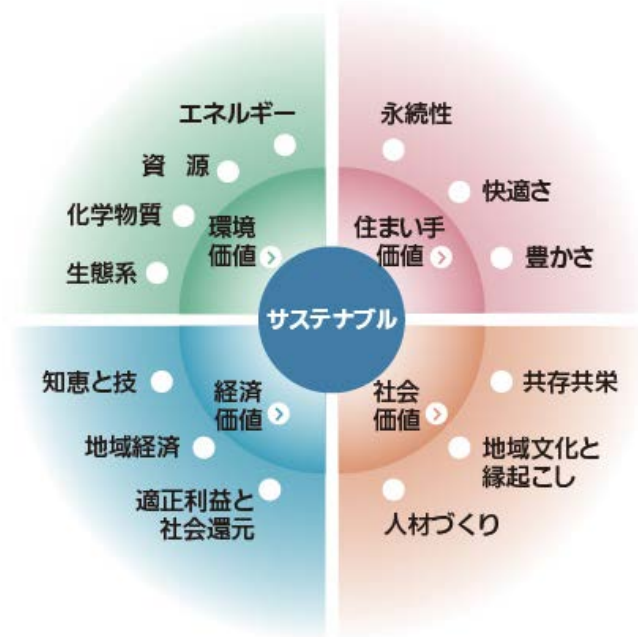
持続可能な社会とは、地球生態系本来のバランスを基本とし、すべての人々が快適に暮らせる社会のこと。積水ハウスはお客様にご満足いただける住まいの提供を通じて持続可能な社会の構築に寄与するとともに、その社会の中で暮らしの提供をリードしつづける「住環境創造企業」をめざします。

ビジョン策定の意義

今、社会は激しく変動、多様化しており、将来が非常に予測しにくい時代です。企業にとっても大きなチャレンジが要求される時代だからこそ、時勢に流されることなく、どこに向かうべきかという自社のビジョンを明確に描く必要があります。場当たり的に取り組みを行うのではなく、持続可能な社会の原則を満たして成功した将来の姿を見据えた積水ハウスのあるべき姿(ビジョン)を基点として取り組みの妥当性、方向性を検証することで無駄なく速やかに目標に到達することができます。

■ 積水ハウスが考える「4つの価値」と「13の指針」

私たちが「4つの価値」と「13の指針」で大切にしているのは、一つひとつの事業や取り組みを項目に当てはめるのではなく、常に全体のバランスでものを考え、評価することです。
その取り組みがサステナブル社会へ近づくことにつながると考えています。



環境価値 > 経済価値 > 社会価値 > 住まい手価値 >

■環境価値

私たちの社会と暮らしが大切な地球の資源とそこに成り立つ多様な自然から生み出されたことを常に意識しています。環境保全、地球温暖化防止に貢献する住宅産業の役割と責任を自覚し、私たちは住宅が環境に与える影響をライフサイクルを通して把握し、その負荷を削減するための対策を進めています。



エネルギー……化石燃料に依存しないエネルギー利用の実現

二酸化炭素など温室効果ガスを排出する石油、天然ガスなど「化石燃料」の使用量を減らします。また、未来にわたって持続可能に使用できるエネルギーの普及を促進し、その再生可能な範囲内で利用します。

資源……自然生態系の再生能力を超えない資源の利用

3R(リデュース・リユース・リサイクル)を通じて廃棄物を発生させない資源の利用を達成し、同時に、いずれ枯渇する自然資源の使用を、再生可能な資源またはリサイクル資源に置き換え、その持続可能な供給範囲内で資源を利用します。

化学物質……自然界に異質で分解困難な物質の濃度を増やしつけない

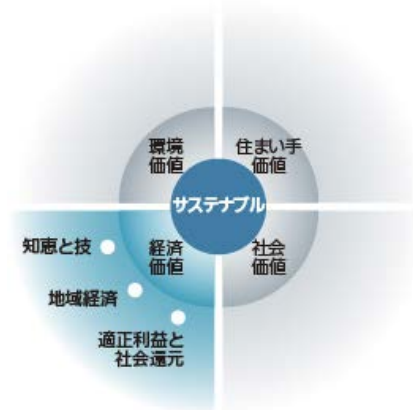
化学物質の利用の影響が自然の分解能力の範囲内に収まるよう、使用する化学物質の種類と使用量を抑え、またその影響が不明な場合には事前に関係者と協議して進める予防原則を踏まえて利用します。

生態系……自然の循環と多様性が守られるよう配慮する

何万年もの歴史を経て地球上の生き物の生存を支え、浄化・再生能力によって我々の暮らしを成り立たせつづけてきた微妙な生態系、生物の多様性を尊重し、これを維持保全することをめざします。

■経済価値

住宅産業は広く社会や経済の活性化に寄与する裾野の広い事業です。新しい技術やサービスも持続可能な社会、住環境と暮らしを豊かにするために還元していきます。魅力的な付加価値を多くの人に提供し、得られた利益を社会に還元する経済の良好な循環をめざしています。



知恵と技……「サステナブル」な価値を創造する知恵と技術の蓄積

資源・エネルギーと時間の生産性を高め、環境・社会と調和する知恵、技術、プロセスを開発、蓄積し、「サステナブル」な商品とビジネスモデルを提供しつづけます。

地域経済……地域経済の活性化

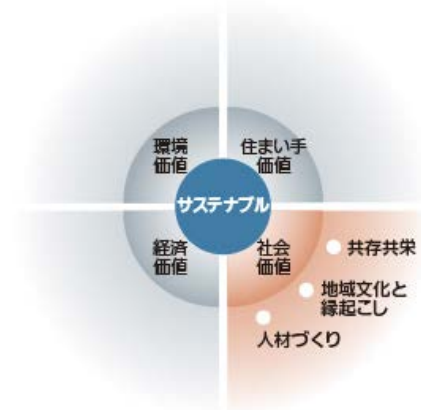
住まいの提供を行う各地域において、地元の材やサービスを活用し、その波及効果を創り出すことを通じて、地域内での価値の循環による経済の活性化を図ります。

適正利益と社会還元……適正な企業利益の追求と社会への還元

事業の持続的成長をめざして適正な利益を追求し、またその過程において関与するお客様、取引先、従業員、株主、地域などのさまざまな関係者への適正な経済価値の配分を行います。

社会価値

暮らしの器である住まいを提供することは、生活文化を継承し、創造していくこと。美しいまちなみといきいきとしたコミュニティを育むことが私たちの役割です。コンプライアンスをすべてのベースとしつつ、豊かなコミュニケーションを推進し、新しい社会の構築に寄与します。



共存共栄……社会のさまざまな関係者との信頼と共感に基づく共存共栄の関係の構築

法の遵守はもちろん、企業市民として積極的に社会貢献活動に従事するとともに、企業活動を通じてつながる現在および未来のすべての人々との双方向コミュニケーションと協働を深め、信頼と共感を醸成し、公正かつ共存共栄の関係を築きます。

地域文化と縁起こし……地域文化の継承・醸成とコミュニティ育成

地域の多様な文化を継承・醸成しながら、年が経つとともに美しいまちなみ・景観をつくり、「血縁」「地縁」「知縁」の「縁起こし」の拠点となるコミュニティ育成に貢献します。

人材づくり……「サステナブル」な価値を創出する人材づくり

従業員の多様性を高め、視野を広げ、人間愛に満ちた「サステナブル」な価値創出の能力を開発し、業務を離れた場面においても社会に貢献できる人材をつくります。また、従業員のワーク・ライフ・バランスを整え、やりがいを提供することで、能力を発揮できる環境を整えます。

■ 住まい手価値

家族の想いに応える住まいを提案し、すべての人々が生涯、安全・安心で快適に暮らせるための性能を提供します。永く住み継がれる住まいづくりに努め、住まいの資産価値を守ること私たち役割です。自然や社会との関係を考えて提案によって永く快適な暮らしを支え、住まい手の価値を高めます。



永続性……末永く愛され、時とともに値打ちを高める住まいづくり

年月とともに成熟する佇まいを持ち、暮らしの変化に対応して永く愛され、住み継がれる住まいを創り、適正なライフサイクルコストを実現し、時とともに値打ちの出る住まいの提供をめざします。

快適さ……穏やか、健やかで快適な暮らしの提供

ユニバーサルデザインや防災、防犯、カスタマーズサポートや最適なリフォーム提案などすべての人にとって安全、安心、健康、快適な住まいを提供します。

豊かさ……永きにわたる豊かさの提供

家族の想いに応えるコンサルティング・ハウジング(「私だけの邸」)を通じて、家族や近隣、自然とのふれあい、美しさ、楽しさを創り出し、永きにわたり住まい手の心の豊かさを実現する住まいを提供します。

積水ハウス グループについて

積水ハウスグループに関する
基本情報をまとめました



CSRに関する方針・指針

- ▶ CSRの原点となる「企業理念」
- ▶ 経営ビジョン
- ▶ 「サステナブル・ビジョン」

コーポレートガバナンス・内部統制システム

コンプライアンス

- ▶ コンプライアンスの考え方
- ▶ 「企業倫理要項」の遵守
- ▶ 個人情報保護の取り組み
- ▶ 内部通報システムと公益通報者の保護
- ▶ コンプライアンス推進活動
- ▶ 公正な取引
- ▶ 各種補助金の適正業務実施と適正運用

リスクマネジメント

- ▶ リスクマネジメント体制
- ▶ 新型インフルエンザの対策について
- ▶ 廃棄物処理と土壌汚染に関するリスクへの対応
- ▶ 自然災害発生時の対応

CSR推進体制

- ▶ CSR委員会とCSR推進体制
- ▶ 社外委員からのコメント
- ▶ 事業所におけるCSR推進
- ▶ CSRマネジメントツール

環境マネジメント

- ▶ 環境マネジメントの推進、方針
- ▶ 事業所での環境推進体制
- ▶ ISO14001認証取得状況
- ▶ 環境に関する規制の遵守状況
- ▶ 廃棄物処理管理体制
- ▶ 従業員への環境取り組みの研修

ヒューマンリレーション・人権擁護

- ▶ ヒューマンリレーション推進体制
- ▶ ヒューマンリレーション研修
- ▶ セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント相談窓口

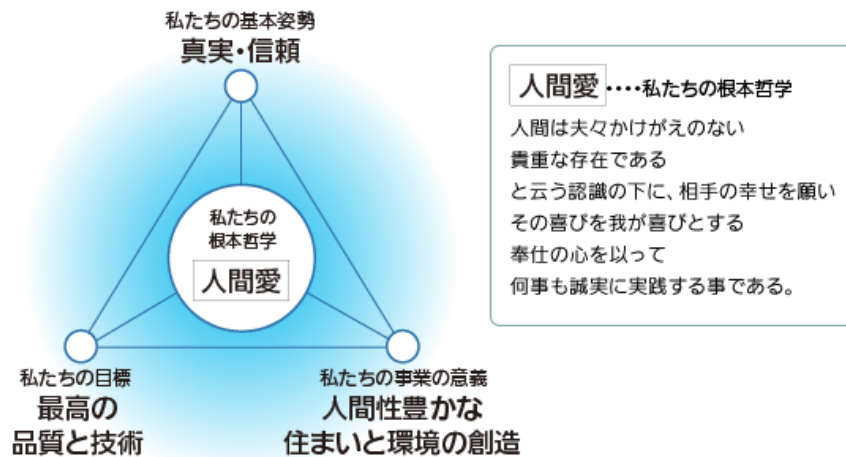
■CSRの原点となる「企業理念」

積水ハウスグループのCSR推進の根幹には、「企業理念」があります。「企業理念」は、「人間愛」を根本哲学とし、全従業員の討議を経て1989年に制定したものです。当社が目指すサステナブル・ビジョンを到達すべき目標とし、すべてのステークホルダーに対して誠実にその責任を果たし、信頼される企業になるように全社意識改革運動として、CSRに取り組んでいます。「企業理念」は、当社グループ従業員全員の心のよりどころとして、「積水ハウスらしさ」を定め、一人ひとりが仕事を進める上で常に立ち返るべき原点としています。

この「企業理念」をもとに、従業員の行動がいかにあるべきかを明確にした上で、取り組み姿勢や考え方に重点を置き、共通に認識できるよう表現したものが、1990年に制定した「行動規範」です。

また、社会の要請を受け、コンプライアンスを推進しつつ、企業倫理を確立するため、2003年に制定されたのが「企業行動指針」と「企業倫理要項」です。「企業倫理要項」では、「社会との関係」、「顧客・取引先・競争会社との関係」、「株主・投資家との関係」、「従業員との関係」、「会社・会社財産との関係」とに分けた具体的な倫理規定を設け、業務レベルで進むべき道、取るべき行動を示しています。当社グループの役員、従業員、パートを含むすべての従業員および派遣スタッフを対象にしています。

■ 企業理念(1989年1月制定)



関連項目

- ▶ 企業理念・行動規範
- ▶ 企業行動指針(PDF: 81KB)
- ▶ 企業倫理要項(PDF: 185KB)
- ▶ CSR方針と体制(P.424)

■ 経営ビジョン

2004年10月に策定・発表した中期経営ビジョン「S-Project」では、従来のCS(顧客満足)、SS(株主満足)、ES(従業員満足)の三位一体の向上に加え、CSRを経営の基本とし、すべてのステークホルダーに対して誠実にその責任を果たす企業となることを目標に掲げました。

財務体質の健全化が2003年に完了したことを踏まえ、単なる売上・利益成長ビジョンにとどまらず、業界のトップ企業としての社会的な責任を果たし、新たに企業としての「成長」を強く意識した構造改革として位置付けています。

■ 中期経営ビジョン「S-Project」



関連項目 [▶ CSR方針と体制\(P.424\)](#)

■「サステナブル・ビジョン」

当社は2005年4月に「サステナブル宣言」を発表しました。そのビジョンを具体化し、事業活動レベルに落とし込むため、日々様々な取り組みを行っています。

環境・経済・社会・住まい手の4つの価値に沿った具体的課題や指針を整備し、その上で研究開発部門、施工部門、CSR室、人事部、環境推進部など社内各部署が横断的に連携し課題解決を図っています。また、ビジネスシステムにおいては、経営企画部を主管部署とし、「サステナブル宣言」のもとに展開する重点施策について事業方針の企画、目標設定、結果の検証を行っています。

サステナブル・ビジョン

持続可能な社会とは、地球生態系本来のバランスを基本とし、将来にわたってすべての人々が快適に暮らせる社会のこと。積水ハウスはお客様にご満足いただける住まいの提供を通じて持続可能な社会の構築に寄与するとともに、その社会の中で暮らしの提供をリードしつづける「住環境創造企業」をめざします。

関連項目

- ▶ 「サステナブル宣言」 
- ▶ 積水ハウスが考える「4つの価値」と「13の指針」(P.29)
- ▶ CSR方針と体制(P.424)

■CSR委員会とCSR推進体制

社外の目も取り入れ、全社レベルでCSRを推進する体制を構築しています

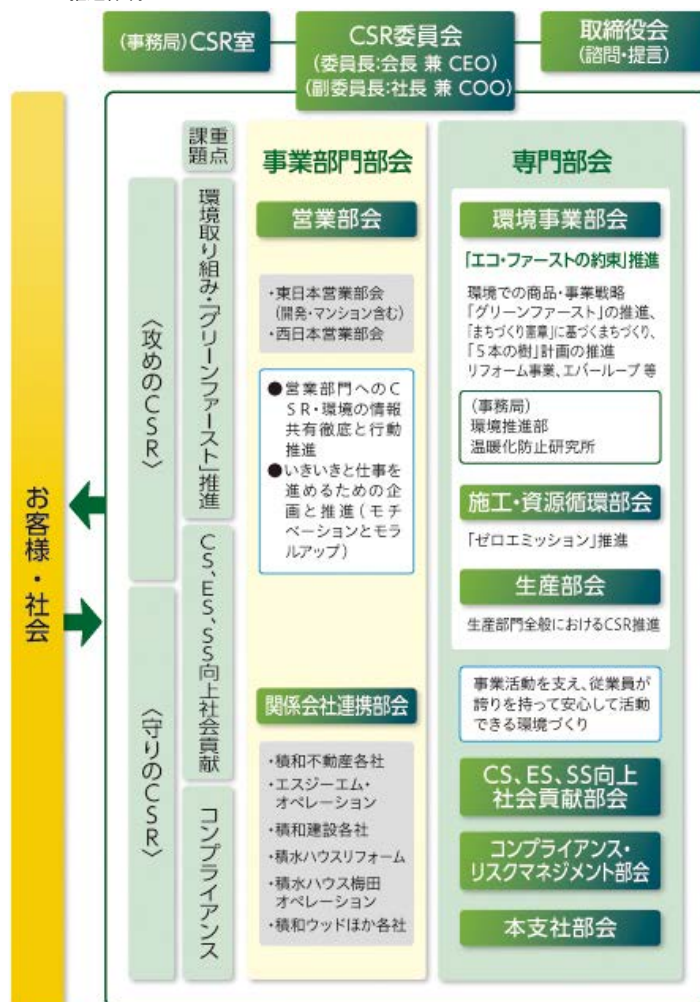
当社では、「社外の目」を経営に取り入れ、現在のCSR活動が社会の常識や期待と合致しているか否かをチェックしながら、その活動方針を定めていくことで、グループ全体のCSRへの取り組みを充実させています。

会長兼CEOを委員長とし、社内委員（社内取締役全員と一部の執行役員）のほか各界の有識者3名（環境先進企業の経営者、企業経営の専門家、コンプライアンスの専門家）を社外委員として加えた「CSR委員会」を3カ月に1度開催しています。委員決定については取締役会の決議によるものとしています。

CSR活動の各取り組みテーマについて全社横断的に連携をとるため、事業部門部会の営業部会がすべての活動の中心となり、企画立案から進捗点検まで主体的に動ける体制を構築し、CSR活動を推進しています。また、事業所長と連携して事業所内でCSR活動を企画、推進するCSR推進委員を配置しています。

2010年度は、環境への取り組みおよび環境配慮型住宅「グリーンファースト」の推進を最重要課題として活動した結果、全戸建住宅の70%以上が「グリーンファースト」となり、目標を達成することができました。2011年度は、さらに「グリーンファースト」の推進を加速するとともに、従業員のモチベーションやモラルの向上、CS(顧客満足)・ES(従業員満足)・SS(株主満足)の向上、コンプライアンスの徹底、社会貢献活動の推進に取り組んでいきます。

CSR推進体制



関連項目 ▶ CSR方針と体制(P.424)

■CSR委員会・社外委員からのコメント

CSRの重要方針の立案・推進と取り組みの検証を目的として、「CSR委員会」を3カ月に1回開催しています。同委員会では3人の社外委員から「社外からの目」で意見をいただき、委員である社内の役員とともに議論を重ねています。2010年度の議論を踏まえた、社外委員からのコメントを紹介します。

現場主体のCSRで、一層の「進化」と「深化」を

未曾有の大惨事をもたらした東日本大震災と原子力発電所の事故は、被災地の方々の住まいはもとより、生活をも一瞬のうちに奪ってしまいました。この中で改めて「省エネ」と「創エネ」、そして「節電」の重要性が環境問題とは違った形で浮き彫りになりました。積水ハウスは、省エネ・創エネを実現する住宅「グリーンファースト」でいち早く成果を挙げていますが、この技術を基に「エネルギーを消費する住宅から、供給する住宅への転換」をより一層進め、新たな住まいの創造を通して、被災地はもちろん日本の復興に大いに寄与していただきたいと思います。

ところで、わが国で本格的にCSRが叫ばれてから8年が経ちました。果たすべき社会的責任の内容も世の中の動きとともに変わってきており、従来のままの取り組みでマッチしているか見直すとともに、目指すレベルを高めることも必要になっています。特にコンプライアンスの面で言えば、法令も生き物ですので、常に新しいルールに則した規程やマニュアルを整備し、各々の職場で的確に実行することが求められます。こうした認識を全員が共有し、現場主体で積水ハウスのCSRがより一層「進化」と「深化」を続けていくよう期待しています。



シャープ株式会社
相談役
辻 晴雄

■CSR委員会でのコメントから

「グリーンファースト」をさらに飛躍させるために目標設定とマネジメントを強化していただきたい。「グリーンファースト」が経営戦略の根幹となり、ブランドイメージが一層強固なものになることを期待している。

新しいビジネスモデルの創造を

東日本大震災で環境問題への取り組みは一步後退した感がありますが、長期的な課題は消え去ったわけではありません。新たな状況にも対応しつつ積極的に取り組んでいかなければなりません。主力発電設備が大きな被害を受けた首都圏では、今後しばらく電力不足が続きます。発電所の建設が急がれるべきですが、時間がかかると思われます。比較的早く対応できるのが太陽光発電です。太陽光で大量の電力を確保しようとすると、これまでになかった新しいビジネスモデルをつくる必要があります。

例えば、太陽光発電設備を買う経済的余裕はあるが、マンションに住んでいるとか、屋根の形状が発電に向いていないとかの理由で設備の設置が難しい家庭と、物理的には設置可能だが、経済的な理由で設備投資ができない家庭をうまく結び付けるモデルが考えられます。一種の金融ビジネスですが、住宅メーカーが積極的に関与できるビジネスです。もともと住宅産業は金融ビジネスと深いかわりを持ってきました。賃貸住宅は、見ようによっては一種の金融ビジネスです。ほかにもさまざまなビジネスモデルの可能性があります。新しい提案が待たれます。



甲南大学
特別客員教授
加護野 忠男

■CSR委員会でのコメントから

コンプライアンスや内部統制は重要だが、これらに縛られ過ぎて事業活動が収縮してしまうと本末転倒である。悪いことをしないのも当然であるが、良いことをしっかり行うという視点を忘れないでほしい。

大震災からの復興に全力の支援を

東日本大震災被災地の目を覆うばかりの惨状は、全世界に強い衝撃を与えました。多数の被災者の方々が、深い悲しみと苦しみに耐えながら、人としての信義・礼節を忘れず社会秩序を維持していることに、海外から驚きと賞賛の声が寄せられ、国際的連帯の輪と温かい支援が広がっています。

また、この地震で発生した福島原発放射能漏れの大事故の対応では、多数の消防職員、警察官、自衛隊員、東京電力関係者等の方々が国民の安全と被害拡大防止のため、身の危険も顧みず献身的な活動を行ったことが、全世界に感銘を与えました。

積水ハウスは、いち早く被災地に水などの支援の手を差し伸べましたが、積水ハウスの本領発揮の場は、これから相当長期間にわたるであろう被災地の住宅の本格復興の支援にあると思います。先の阪神・淡路大震災の際、耐震性に優れた積水ハウスの住宅が安全を守るシェルターの役割を果たしたことは周知の事実です。耐震住宅のノウハウや省エネ・CO₂削減等先進的技術を生かした、より安全・快適な住宅を供給し、被災地の復興を強力に支援することは、住まいのリーディングカンパニーたる積水ハウスの行うCSR活動の本領発揮の場となることでしょう。



弁護士
加納 駿亮

■ CSR委員会でのコメントから

グローバルな流れにも注目し、政治経済の情勢にも目配りされた細やかな戦略が立案、実践されている。都市部と郊外の地域格差も勘案し、エリアマーケティングを強化されたい。

関連項目

■ CSR方針と体制(P.424)

■ 事業所におけるCSR推進

事業所のCSR推進委員会を中心に活動を進めています

「CSR推進は一部の従業員や推進部署だけが取り組むものではなく、全社員が同じ志をもってCSR推進に取り組む」ことを基本に、「営業部会」「生産部会」などの事業部門部会のもと、全事業所に配置されているCSR推進委員会を中心にさまざまなCSR推進活動と浸透を進めています。

例えば、営業部会では、「グリーンファースト」の浸透を大きな柱として「コンプライアンス徹底」「環境貢献」「社会貢献、地域貢献」「CS（顧客満足）・ES（従業員満足）・SS（株主満足）アップ」をテーマに、各事業所が切磋琢磨してCSR活動を積極的に展開しています。さらに、それぞれの事業所ごとに設定した目標達成率などの数値データや施策はイントラネットに開示し、活動が進んでいる事業所の良いところは全社で共有、推進し、取り組みの活性化を図っています。また、2010年度はグループ全社において設定する共通取り組みの質的向上を図り、取り組みがさらに加速しました。

今後も、グループ全体が同じレベルでPDCAのサイクルを回していけるようグループ全体での連携を強化し、CSR推進活動に取り組んでいきます。

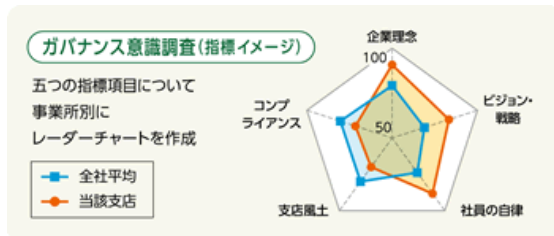
関連項目

- ▶ CSR委員会とCSR推進体制(P.38)
- ▶ CSR方針と体制(P.424)

■ CSRマネジメントツール

「サステナブル・ビジョン」に基づく事業所経営ができているかどうかを確認し、事業所別にCSRへの取り組み意識や課題を可視化するため、「コンプライアンス意識調査」の結果を利用した「CSR指標」をCSRマネジメントツールとして活用してきました。

2009年度からは、従来の「コンプライアンス意識調査」の発展形として「ガバナンス意識調査」を実施。営業部門全従業員にアンケートを実施し、五つの項目で指標化・分析。「支店経営強化研修」のツールとして、また各事業所でグループ討議の題材とするなど、実践的活用を始めました。2010年度は、生産部門、本社部門なども対象としました。



関連項目 ▶ CSR方針と体制(P.424)

■コーポレートガバナンス・内部統制システム

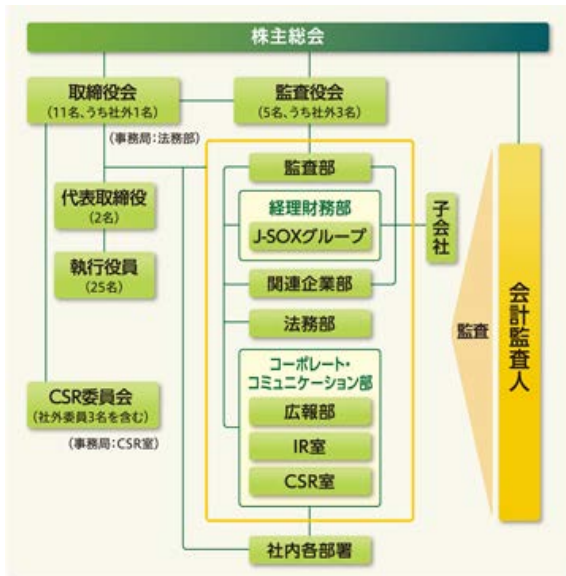
ステークホルダーからの信頼を高めるために、コーポレートガバナンスを経営の重要課題と位置付けています。経営の透明性を確保し、適時・適切なチェック機能と監視機能が発揮できるよう、取締役会に1人の社外取締役、監査役会に3人の社外監査役を置いています。また、執行役員制を導入し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図っています。

内部統制システムについては、2006年5月に取締役会で決議した「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」などをはじめとした10の基本方針を策定。基本方針に基づくシステムの運用徹底、強化に取り組んでいます。

また、グループ全体の金融商品取引法による内部統制(J-SOX)の遵守と徹底は、経理財務部内のJ-SOXグループが中心となって対応をしています。

このような取り組みが評価され、2011年2月、コンプライアンスを重視し、誠実で透明性の高い企業を表彰する「日本内部統制大賞(Integrity Award)2011」(「誠実な企業」賞)優秀賞に選定されました。

■コーポレートガバナンス体制(2011年4月現在)



関連項目 [■ CSR方針と体制\(P.424\)](#)

■環境マネジメントの推進、方針

CSR推進委員会が全社のCSR活動推進を統括

当社では会長兼CEOを委員長とし、社内委員（社長以下、全取締役と執行役員の一部）のほか、社外有識者3人を社外委員とする「CSR委員会」において、環境マネジメントを含む全社的なCSR活動推進を統括しています。

このCSR委員会の下部組織として、全社横断的視点で環境保全活動の企画推進を行う専門部会を設置し、環境経営の観点からより迅速かつ強力な意思決定が可能な体制を整えています。現在、「エコ・ファースト」の3つの約束」を事業活動を通じて推進する「環境事業部会」、施工に伴う環境負荷を低減しゼロエミッションなどを進める「施工・資源循環部会」、工場部門を対象とした「生産部会」の3つの部会があり、各部会では所属各部署のトップをメンバーとして全社横断的に事業への展開を進めています。

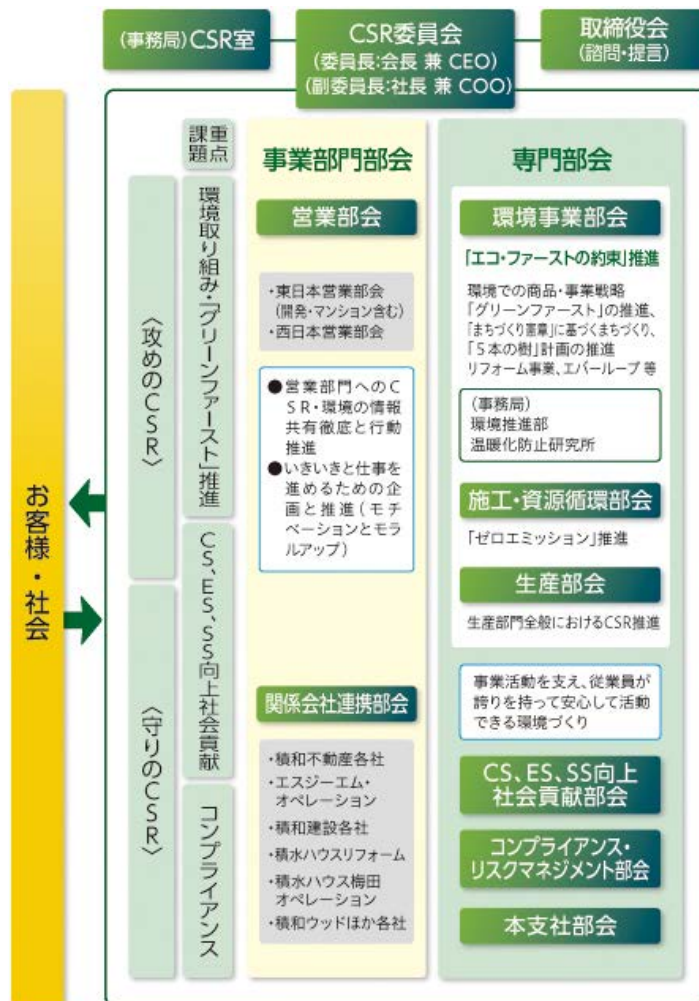
これらの専門部会と連携して、事業部門部会「営業部会」「関係会社連携部会」とそれらの傘下に各事業所の委員会等を設け、全事業所での取り組み浸透のスピードアップと進捗管理、活動のレベル向上を図っています。

今後も、このような環境推進体制のもとで個々の取り組みをさらに改善し、経営施策に直接反映することにより持続可能な社会づくりの重要性を社内に浸透させていきます。

■取り組みの企画推進を行う専門部会

- ・環境事業部会：商品や事業戦略における環境対策と展開
- ・施工・資源循環部会：建設廃棄物のゼロエミッション・資源循環の取り組み
- ・生産部会：生産部門における負荷削減等の取り組み

■CSR推進体制



関連項目 ■ CSR方針と体制(P.424)

■事業所での環境推進体制

事業所レベルでの環境推進

2006年度から、各事業所のOA紙の利用量やグリーン購入率を、毎月イントラネットで入力し把握して相互に閲覧できるシステムの運用をしています。2008年度8月からは、東日本、西日本の各営業部会でグリーン購入率などの全事業所データを配布して改善を促し、2010年度のグリーン購入率実績は88.7%に向上しました。ただし、2010年度の目標90%には及びませんでしたので、2011年度も引き続き、目標の90%達成にむけて活動を継続します。

2011年度は、事業所単位での改正省エネ法対応の集計システムを整備し、データを精緻に把握するとともに、事業所担当者の業務負担を軽減。社内公開で相互に比較することにより、省エネ意識向上と、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。今後は、「エコ・ファースト企業」としての自主宣言行動にもとづき、積水ハウスグループ全体で、CO₂削減の取り組みを積極的に推進します。

本社環境推進委員、本社CSR推進委員

本社全部署に本社環境推進委員、本社CSR推進委員を各1人設け、様々な環境活動を実施しています。2006年度4月から取り組んでいる「積水ハウスの森」森林ボランティア(2010年度参加人数約170人)や、事業所が主として行っている地域の里山保全活動などにも積極的に参加しました。

また、地域の里山で拾った自生種の種を苗木に育てて里山へ戻す活動も実施しており、発育状況など情報交換をしています。

2011年度はオフィスのCO₂削減を重点テーマに、様々な環境活動を実施します。



関連項目 [▶ CSR方針と体制\(P.424\)](#)

■ISO14001認証取得状況

2009年度、全生産部門での統合認証を取得しました

当社は、すべての工場において、2001年度中にISO14001の認証取得を完了し、これまで環境マネジメントシステムを運用してきました。これを、重複したシステムを簡素化して管理の効率化を図るとともに、経費を削減することを目的として、2009年に、工場ごとの個別認証から全生産部門での統合認証へと切り替え、運用を継続しています。

詳細情報	
組織名称	積水ハウス株式会社 生産部門（東北工場、関東工場、静岡工場[高砂BBセンターを除く]、兵庫工場、山口工場）
認証機関名	一般財団法人 日本建築センター（BCJ-SAR）
認証機関登録番号	BCJ-EMS-0010
認証日	2000年7月31日（改定日2011年5月20日）
有効期限	2012年7月30日
規格	JIS Q 14001:2004（ISO 14001:2004）
所在地	山口県山口市鑄銭司5000
登録範囲	工業化住宅部材の製造及び出荷 関連事業所： 東北工場（工業化住宅部材の製造及び出荷） 関東工場（工業化住宅部材の製造及び出荷） 静岡工場（工業化住宅部材の製造及び出荷） 静岡工場 栗東物流センター（工業化住宅部材の製造（組立）及び出荷） 浅井工場（静岡工場分工場）（工業化住宅部材の製造及び出荷） 兵庫工場（工業化住宅部材の製造及び出荷） 山口工場（工業化住宅部材の製造及び出荷）

関連項目 [■ CSR方針と体制\(P.424\)](#)

■ 環境に関する規制の遵守状況

環境に関わる法規制の違反は0件でした

2009年度、重要な環境関連法規制等の違反はありませんでした。
また、工場においても周辺環境に影響を与えた漏出事故は発生していません。

■ 〈ご報告〉滋賀工場跡地の土壌汚染について

有害物質使用特定施設の廃止に伴い、土壌汚染状況を調査。一部の区画の表層土壌から指定基準を超える重金属類（鉛・ふっ素・六価クロム）が検出されたことを行政と周辺住民の方々に報告しました（2011/2/16要処置区域／形質変更要届出区域指定）。ただし、当敷地は当社の管理下にあり、かつ舗装等で被覆されているため、汚染土壌が飛散・流出することはありません。今後、関係機関と協議をしながら適切な対策を進めます。また、当敷地内の地下水のモニタリングを継続します。

関連項目 [■ CSR方針と体制\(P.424\)](#)

■ 廃棄物処理管理体制

全国の事業所、工場など、サイトごとに、廃棄物管理責任者を置いて管理

建設廃棄物の排出事業者である当社にとって、自社の廃棄物マネジメントを強化し、廃棄物処理の責任を全うすることは、事業を続けていく上で必要不可欠であると認識しています。そのため当社では、全国の事業所、工場、資源循環センターなど、それぞれのサイトごとに廃棄物管理責任者を置いて管理する体制を整えています。

産業廃棄物の処理については、国のマニフェスト制度※を遵守し、すでに1992年から電子マニフェストシステムを運用しています。また、本社で一括してマニフェスト伝票の法定期間内の回収やチェック強化をはかり、適正な管理を徹底しています。

外部処理委託においては、遵法性、情報公開、環境保全への取り組みなどをチェックするガイドラインを設けて委託先を選定。このガイドラインを満たした優良・健全な事業者による処理ルートを構築しています。当社では、定期的に処理水準を確認するとともに、処理内容を評価するシステムの構築も進めています。今後も中間処理業者の処理内容評価システムの開発を継続して進めていきます。

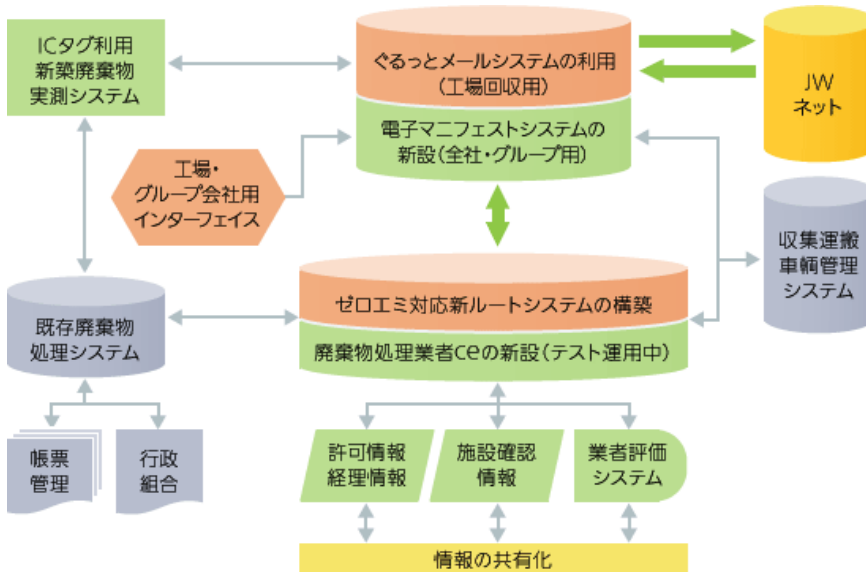
※ マニフェスト制度：廃棄物処理の流れをマニフェスト伝票（産業廃棄物管理票）によって確認する制度。1998年12月から義務化。

電子マニフェスト化の推進について

電子マニフェスト制度は1998年度から国により開始されましたが、当社が抱えるような全国に散在した施工現場には適応せず、階層化した組織管理に対応していないなど使い勝手の関係で、普及していませんでした。この問題点を解決すべく当社独自のASP（アクセス・サービス・プロバイダー）を立ち上げ、より使いやすいシステムを構築。これによってグループ企業を含めた基盤整備が整いました。

2009年に9.6%だった電子マニフェスト化率が、2010年度は71.7%に向上しました。引き続き電子マニフェスト化率100%を目指すとともに、運用維持による廃棄物の適正処理に努めます。

■ 廃棄物処理管理体制



・ぐるっとメールシステム

当社は、携帯電話やパソコンを利用し、廃棄物の回収依頼や実績報告、集計などを管理しています。このシステムは、自社で開発したもので「ぐるっとメール」と名付け、全国の事業所で活用しています。廃棄物の発生状況が逐一確認でき、計画的な回収ができるようになったため、廃棄物回収の輸送効率が向上し、CO₂排出削減に貢献しています。

・JWネット

廃棄物処理法に規定された財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが運営する電子マニフェストシステムの総称

関連項目 ■ 約束3（資源循環の取り組み）(P.438)

■従業員への環境取り組みの研修

グリーンファースト研修

「グリーンファースト」は2009年からスタートとした積水ハウスの環境配慮型住宅のブランドネームで高断熱・気密住宅をベースに、太陽光発電システムまたは燃料電池を備えた住宅です。この「グリーンファースト」の浸透に際しては、CO₂削減だけでなく、環境に配慮された住宅がお客様にもたらす「快適性」「経済性」を、全ての従業員がお客様にご満足頂ける充分なご説明をさせて頂けるようになることを重視し、グリーンファースト研修を2009年度より実施しています。

2010年度までで累計200回を超え、営業職中心にのべ6700人が受講。積水ハウスの戸建住宅、シャーマン支店はもとより、本社の内務、管理部門社員や、カスタマーズ、積水ハウスリフォームまで広げ実施しました。



実施風景

産業廃棄物適正処理研修（実務担当者を対象とした専門研修）

新築施工現場やアフターメンテナンス工事、リフォーム工事においては「ゼロエミッション体制」を構築していますが、解体工事など現在のところゼロエミッションの対象となっていない建設工事から発生する建設廃棄物の適正処理は、当社事業においては非常に重要な環境法制のリスクマネジメント項目です。

そのため、事業所の産業廃棄物処理実務担当者・現場監督・グループ会社など、日常業務において直接廃棄物処理のマネジメントに携わる社員を対象に年間約60回、述べ1400人に対し研修を実施しています。



廃棄物マニュアル

関連項目 [▶ CSR方針と体制\(P.424\)](#)

■コンプライアンスの考え方

常時取り組むべき経営課題としてコンプライアンスを推進

当社は、コンプライアンスについて、「法令遵守にとどまらずCSRを念頭に置いたもの」ととらえ、「一時的なものではなく常時取り組むべき経営課題」として位置付けています。そこでCSR委員会のもとに「コンプライアンス・リスクマネジメント部会」を設置し、従業員の教育や研修、意識啓発などさまざまな取り組みを常時、継続的に推進しています。

コンプライアンス推進上の課題は、「営業部会」「生産部会」等の事業部門部会のもと、全国事業所が、事業所長の率先垂範によりその改善に取り組み、PDCAのサイクルを回す仕組みを作っています。

関連項目

- ▶ [CSR委員会とCSR推進体制\(P.38\)](#)
- ▶ [CSR方針と体制\(P.424\)](#)

■「企業倫理要項」の遵守

「企業倫理要項」に基づき、企業倫理を徹底しています

当社グループは、グループ各社が企業活動を進めるうえで、会社および役員、従業員が遵守すべき企業倫理に関する共通事項として、2003年10月に「積水ハウスグループ企業倫理要項」を制定・施行しています。

公正な取引のために、「3.お客様・取引先・競争会社との関係」の項では、適正取引の実施や下請法の遵守、接待・贈答の禁止など公平な取引の徹底について明記しています。

製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主規範としては、「1-2.法規範の遵守」「2-3.各種業法、関係法令の遵守」「3-8.適正な宣伝・広告」で明記し、全社でその遵守徹底に取り組んでいます。遵守のための意識啓発を繰り返し実施するとともに、未然に違反を防ぐ仕組みを導入し、定期的なチェックも実施しています。

「企業倫理要項」は、社会情勢の変化や企業活動の進展、グループ経営の観点などから、グループ全体への適用範囲の拡大や記載内容の改訂を適宜進めています。2010年は、事業のグローバル展開に対応する記述追加や環境に対する取り組みについての記述を充実するなどの改定を実施しました。本改定は、毎年10月に積水ハウスグループ全体で実施する「企業倫理月間」(2005年から開始、2010年で6年目)に合わせて実施することで、より効果的に改定内容を漏れなく全グループ従業員に周知することができました。当社グループの全役員、全従業員が「企業倫理要項等遵守に係る誓約書」を毎年提出する取り組みも実施しています。

今後もグループ一丸となり、企業倫理の徹底に取り組んでいきます。

積水ハウスグループ 企業倫理要項

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1.総則 | 5.従業員との関係 |
| 1-1 目的 | 5-1 人権尊重・差別禁止 |
| 1-2 法規範の遵守 | 5-2 セクシュアルハラスメント |
| | 5-3 パワーハラスメント |
| 2.社会との関係 | 5-4 多様な価値観、個性の尊重 |
| 2-1 サステナブル社会の実現への貢献 | 5-5 プライバシーの保護 |
| 2-2 社会への貢献 | 5-6 職場の安全衛生 |
| 2-3 各種業法、関係法令の遵守 | 5-7 労働関係法の遵守 |
| 2-4 寄付行為・政治献金規制 | 6.会社・会社財産との関係 |
| 2-5 反社会的勢力との関係断絶 | 6-1 就業規則の遵守 |
| 2-6 環境保全・保護 | 6-2 適正な会計処理等 |
| 2-7 輸出入関連法令の遵守 | 6-3 利益相反禁止 |
| 3.お客様・取引先・競争会社との関係 | 6-4 政治・宗教活動の禁止 |
| 3-1 住宅等の安全性 | 6-5 企業秘密の管理 |
| 3-2 適正な契約 | 6-6 会社資産の適切な使用 |
| 3-3 独占禁止法の遵守 | 6-7 情報システムの適切な使用 |
| 3-4 購入先との適正取引、下請法の遵守 | 6-8 知的財産権の保護 |
| 3-5 不正競争の防止 | 7.附則 |
| 3-6 接待・贈答 | 7-1 本要項の適用範囲 |
| 3-7 個人情報の適正管理 | 7-2 誓約書の提出 |
| 3-8 適正な宣伝・広告 | 7-3 本要項の改廃 |
| 4.株主・投資家との関係 | 7-4 相談・申告窓口 |
| 4-1 経営情報の開示 | 7-5 罰則 |
| 4-2 インサイダー取引の禁止 | 7-6 施行 |

関連項目

- 企業理念・行動規範 
- 企業行動指針(PDF:81KB) 
- 企業倫理要項(PDF:185KB) 
- CSR方針と体制(P.424)

■ 個人情報保護の取り組み

お客様の個人情報の管理徹底に努めています

当社は、住宅展示場や分譲地の販売事務所など、多くの事業所でお客様の個人情報をお預かりしています。個人情報保護法に対応した体制を整備するとともに、定期的にeラーニングを実施するなど、従業員への教育研修を繰り返し実施し、お客様情報の管理を徹底しています。eラーニングにはテストも組み入れ、従業員の個人情報保護に関する知識の定着状況を把握しています。そして、執行役員であるCS推進部長を個人情報保護の統括責任者にするとともに専任部署「お客様情報相談室」を設置し、個人情報保護法に対応した体制を整備しています。

積和不動産、積水ハウスリフォーム等グループ会社も多くのお客様情報を扱っており、同様の措置を行っています。

万一、お客様情報の事故が発生した場合には、発生内容と今後の対応について当社ホームページでお知らせしています。

2011年度は、新しいeラーニングコンテンツを作成し、全従業員を対象に実施する予定です。今後も、個人情報保護に関するeラーニングを中心に、個人情報の取り扱いについて繰り返し指導教育を行うとともに、個人情報保護に対する知識と意識を高め、事故防止に努めます。

■ これまでの取り組み

2005年度	情報セキュリティカードを導入 セキュリティカードの導入で事務所への入退室、パソコンの動作をガードし、情報資産の漏えいを防止しています。また、パソコン盗難防止のためワイヤーロックを取り付けるなどセキュリティ強化に向けた取り組みを行っています。
	従業員向けに図解版「お客様情報保護・ガイドブック」を作成・配布 発刊以降、ガイドブックを用いて研修を実施しています。
	個人情報の取り扱いについて、「お客様情報取り扱いガイドライン」を制定 ホームページで「お客様情報保護方針」および具体的な対応策を公開しています。
	CS推進部内に専任部署「お客様情報相談室」を設置 お客様の個人情報の管理の徹底を図るために、同室では、個人情報保護に関する方針・施策を検討し、物理的および技術的セキュリティに対応するとともに、従業員教育や監査などを実施しています。
2008年度	eラーニング導入 個人情報保護に関するeラーニングを導入。ケーススタディを組入れたコンテンツを段階的に2種類実施することで、従業員の知識、意識向上に努めています。内容にはテストも組み込まれており、知識の習得状況が確認できるようになっています。全従業員の受講率はほぼ100%です。

関連項目

- 積水ハウスグループ「お客様情報保護方針」 
- CSR方針と体制(P.424)

■ 内部通報システムと公益通報者の保護

従業員のコンプライアンス徹底を支援する「内部通報システム」を設置・運用

当社は、従業員のコンプライアンス徹底を支援する制度として、グループの全従業員が利用できる内部通報システム「SCSシステム（積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン）」を設置しています。

法令に違反する行為や企業倫理に反する行為に直面した場合に、eメールあるいは本人限定受取郵便、担当者への電話を通じて、コンプライアンス事務局に通報できるシステムで、通報者のプライバシー保護や通報の秘密守秘、通報を理由とした不利益な取り扱いの禁止などは、「ガイドライン」で明文化して運用しています。

「内部通報システム」の存在を周知しています

従業員にはシステムについての冊子を配布するとともに、イントラネットやeラーニング、ヒューマンリレーション研修などでもシステムの存在を告知しています。まずは職場内で話し合い、問題を解決するのが理想的ですが、最終的にこのようなシステムがあることを周知し、気兼ねなく相談できるように配慮することが重要だと考えています。

企業倫理意識の向上と風通しのよい職場づくりに注力します

今後は、法令の理解および企業倫理意識の向上を推進するとともに風通しのよい職場づくりに注力し、システムの利用者がほぼなくなるようにできればと考えています。

■ これまでの取り組み

2001年8月	内部通報システム「SCSシステム（積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン）」を設置
2004年3月	「企業理念小冊子」に「SCSシステム」を盛り込み、全従業員に配布
2006年6月	eラーニングでの周知開始

関連項目 [▶ CSR方針と体制\(P.424\)](#)

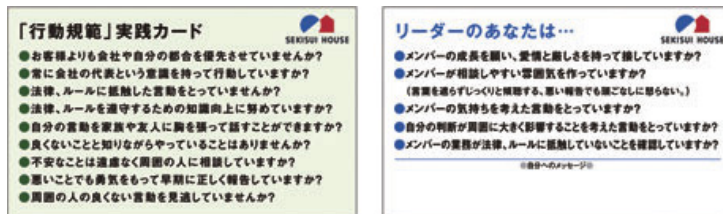
役員・従業員が一体となってコンプライアンスを推進

コンプライアンスは一時的な取り組みではなく、常時取り組むべき経営課題です。当社では、役員および従業員が丸となってコンプライアンスの徹底と推進を図るため、網羅的なコンプライアンス教育・研修体系を整備し、階層別・役割別の集合研修を実施しています。全従業員が受講する「各種業法 法令研修」では、2010年度は「住宅事業における下請取引について」をテーマに、建設業法、下請法への理解を深めました。

継続取り組みとツール活用で取り組みが加速しています

また、毎年10月に積水ハウスグループ全体で実施する「企業倫理月間」では、当社グループの全役員、全従業員が「企業倫理要項等遵守に係る誓約書」を毎年提出する取り組みを実施しています。2010年度は、改定した「企業理念小冊子」の読み合わせと意見交換を全事業所で実施し、改定内容の周知徹底を図りました。また、2009年度に配布した、「企業理念」に基づく従業員の行動のあり方について定めている「行動規範」を全従業員が実践することができるよう、その言動のあり方の一部をまとめた「行動規範」実践カードの活用も再度促しました。事業所から新しい活用方法が提案されるなど、取り組みも加速しています。「行動規範」実践カードの活用を通じて、各人が「行動規範」の意味を明確かつイメージ豊かに把握し、それに基づく行動を実践しています。

今後も社会情勢や時代の変化に対応したコンプライアンス推進活動に取り組み、全社のコンプライアンス意識啓発に努めていきます。



「行動規範」実践カード

【主なコンプライアンス推進活動】

■ 役員、幹部、リーダーなど階層別、役割別の集合研修実施

■ e-ラーニングによる研修

- ・「CSR・コンプライアンス」(新入社員)
- ・「CS・個人情報保護」(全員)

■ 各種業法 法令研修の実施(全従業員が受講)

■ 「企業倫理月間」(10月)の取り組み

- ・「企業理念小冊子」(今回改定)の読み合わせと意見交換
- ・業務総点検を実施(監査指摘事項、改正労働基準法への対応等)
- ・ケーススタディを活用した意見交換(新しいケーススタディを追加)
- ・「行動規範」実践カードの活用
- ・企業倫理要項等遵守に係る「誓約書」の提出

■ 「飲酒運転撲滅に係る誓約書」の提出(12月)

■ 「ガバナンス意識調査」による事業所別コンプライアンス意識傾向の把握

関連項目 ■ CSR方針と体制(P.424)

下請取引と法規制について全従業員を対象に研修を実施

当社グループは、グループ各社が企業活動を進める上で、会社および役員、従業員が遵守すべき企業倫理に関する共通事項として2003年10月に「積水ハウスグループ企業倫理要項」を制定・施行しています。

「積水ハウスグループ企業倫理要項」では、「3.顧客・取引先・競争会社との関係」の項を設け、適正取引の実施や下請法の遵守、接待・贈答の禁止などについて明記しています。

2010年度は、全従業員を対象に実施する法令研修のテーマに「住宅事業における下請取引について」を取り上げ、住宅事業における下請取引と法規制について理解を深めました。

関連項目

- ▶ [企業倫理要項 \(PDF: 185KB\)](#) 
- ▶ [CSR方針と体制 \(P.424\)](#)

■ 各種補助金の適正業務実施と適正運用

お客様が当社住宅を建築する際に活用することができる補助金制度を、もれなくお客様にご提案し、経済メリットをもれなく享受して戸建住宅、賃貸住宅をご建築いただくことができるよう社内ホームページを活用し、多数ある補助金制度に関する最新情報を従業員に告知しています。

また、補助金の申請・受給業務においては適正な手続きを行うため、二重・三重のチェック体制を構築。さらに、補助金業務担当者の選任、お客様への提案を担当する営業社員を対象に研修を実施するなど、適正業務の徹底に努めています。

当社の事業活動に係る種々の補助金についても適正運用を図っています。

関連項目

■ [CSR方針と体制\(P.424\)](#)

■ヒューマンリレーション推進体制

人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質づくり

当社では、人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質づくりをするために、同和問題をはじめ女性・在日外国人・障がい者問題などさまざまな人権問題に取り組んでいます。

セクハラ・パワハラを中心に、メンタルヘルス問題にもテーマを拡充

人権問題の専任組織である法務部ヒューマンリレーション室が、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、メンタルヘルス、コンプライアンス問題を中心に、全従業員が人権を自分自身の問題として気づき深めることを目的とした研修や、事業所単位でのグループ討議などを継続的に実施しています。また、全事業所に設置しているヒューマンリレーション推進委員会組織を中心に、従業員一人ひとりがコンプライアンスや企業倫理要項を正しく理解し、相手の期待に応えるよう実践する取り組みを従来から進めています。

2010年度は、人権問題のみならず、企業倫理要項にて定められている様々な問題（コンプライアンス、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止、労働関係法、メンタルヘルス等）に関し、特に幹部社員のモラル向上を図るため、これらの問題から抽出したテーマについて、単なる啓発活動としてではなく、会社のリスクとして捉え、問題を徹底排除するための方策や、知識・スキルの習得を目的として、事例研究と意見交換を中心とする研修カリキュラムを実施しました。また、法務省と全国人権擁護委員連合会が「世界人権宣言」採択を記念して制定した毎年12月4日～10日の「人権週間」に向けて募集する「人権標語」募集は2010年で27回目となり、従業員の家族からの応募を含めると2万630点にも上る応募がありました。

組織としてのモラルレベルのさらなる向上に取り組めます

今後も、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント問題への取り組みを継続するとともに、メンタルヘルス問題の発生を未然に防止するため、一人ひとりの従業員が行うべきことの認識を高め、組織としてのモラルレベルのさらなる向上を目指していきます。

■これまでの取り組み

1980年	「人権擁護推進委員会」を設置
2006年	「人権推進室」を改組、取り組み充実のため体制を整備 2003年2月に設置した専任組織人事部人権推進室を2006年10月に法務部ヒューマンリレーション室に改組し、取り組み充実のための体制を整備 ヒューマンリレーション推進委員会を全事業所に設置 事業所でのヒューマンリレーション推進の役割を担うヒューマンリレーション推進委員会組織を、全事業所に設置

関連項目 [■CSR方針と体制\(P.424\)](#)

■ヒューマンリレーション研修

企業理念の根本哲学「人間愛」を実践し、自らの生き方を学ぶために

一人ひとりの従業員がコンプライアンスおよび企業倫理要項を正しく理解し実践することによって、人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質をつくるため、全従業員に対する必須研修として、年間プログラムに基づく「ヒューマンリレーション研修」を実施し、従業員は年間3時間以上、推進委員は年間6時間以上受講しています。この研修は、企業理念の根本哲学である「人間愛」の実践でもあり、自らの生き方を学ぶことにつながります。

事例の研究・討議を通して各自の“気づき”を促しました

2010年度は、全従業員向け研修では「私自身を知ることから始まるコミュニケーション」及び「セクシュアルハラスメントおよびパワーハラスメント(事例研究)」をテーマに、推進委員向け研修では「コンプライアンスおよびメンタルヘルス(事例研究)」をテーマに実施しました。単なる啓発活動ではなく、これらのテーマを会社のリスクに直結する問題として捉え、問題の萌芽を徹底排除する方策や、知識・スキルを習得することを目的としました。実際の事例を個人研究やグループ討議というかたちで考えることによって、各自の問題意識に基づく意見交換が活発になされ、“気づき”を得ることができたと考えています。グループ討議のリーダーを事業所の責任者が務めることで、業務との連動も図りました。また、全従業員向け研修に従業員が研修に参加しやすいよう、複数日程の中から受講日を選択することができるような工夫をしています。また、従業員の人権に関する知識の習得、意識の定着状況を確認するため、研修を受講した全員が研修レポートを提出し、それを分析することで次年度以降の人権推進活動方針策定等に活かしています。

このほか、毎年8月に2泊3日で様々な角度から種々の人権問題について学ぶ「高野山夏期講座」(社外研修)を実施しています。全国の支店長、技術次長、工場幹部従業員から選抜された従業員が受講しており、2010年度は19人が参加。累計受講者は1027人となりました。

互いを尊重できる職場づくりをめざした研修を実施していきます

今後は、現在の研修を次のような考えに基づいて、ブラッシュアップしていく考えです。

1. 自分自身としっかり向き合い、自分を認めると同時に他人をも認めることで、働きやすい自由闊達な職場風土をつくるためのよりよいコミュニケーションを考える場となる研修とする。
2. 引き続き事業所の責任者がリーダーとなり、日常業務と連動した自分自身の問題として考える場となる研修を実施する。
3. 社内事案に基づく事例研究によって、人権問題をより身近なものとして感じられるようにし、一人ひとりの従業員がお互いを尊重し、企業理念の根本哲学である「人間愛」を常に意識し実践できるような研修とする。

■研修体系

研修名称	対象者
トップ研修	役員、本部長、工場長
支店長研修	支店長
ヒューマンリレーション全国推進委員研修	ヒューマンリレーション全国推進委員会委員
事業所推進委員研修	推進委員
従業員研修	全従業員
新入社員導入研修	新規採用になった従業員
社外研修	高野山夏期講座 他

■これまでの取り組み

1980年度	「ヒューマンリレーション研修(人権擁護研修)」を開始
1981年度以降	社外講座「高野山夏期講座」に継続して参加

関連項目 [▶ CSR方針と体制\(P.424\)](#)

■ セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント相談窓口

企業の義務として、社会問題化するハラスメントの解決に取り組む

2007年4月に「改正男女雇用機会均等法」が施行され、事業主はセクシュアルハラスメントに関する相談窓口を設置し、適切に対応することが義務付けられました。また、近年、職場内における立場を利用したいじめや嫌がらせ（パワーハラスメント）も大きな社会問題となっています。そこで、当社ではこうした問題に対応する体制を整備して、問題解決に取り組んでいます。

当事者、協力者が不利益を被ることがないように保障することを周知徹底

当社グループではセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントをはじめ人権に関する相談、人間関係の悩みや質問なども受け付ける「セクハラホットライン」（女性担当者も配置）、勤務時間・休日勤務等をはじめとする労務管理全般についての相談を受け付ける「人事110番」の2つの相談窓口を設置しています。また、グループ会社を含む全事業所にセクハラ・パワハラ相談窓口担当者を設置しています。

2010年度は、関係会社と各事業所の新任担当者及び継続担当者を対象に研修を実施しました。また、全従業員に配布している、本相談窓口を紹介する小冊子の記載内容を、よりわかりやすい表示に変更しました。さらに、相談される当事者はもちろん、事案解決に協力していただいた方々が不利益を被ることがないように保障することも周知徹底しています。

現場に即応する体制を強化していきます

相談窓口担当者のスキルアップ研修を継続実施し、担当者の対応能力を高めるとともに、ヒューマンリレーション室との連携を強化して、現場に即応する体制を強化していきます。

■ これまでの取り組み

1999年	「セクハラホットライン」を設置 1999年4月、セクシュアルハラスメントをはじめとするあらゆる人権問題に関して、全ての従業員を対象に相談や質問に対応する窓口として「セクハラホットライン」を設置。現在は、ヒューマンリレーション室の女性担当者を含む相談員が対応しています。相談は専用のフリーダイヤル及びeメールで受け付け、相談者のプライバシー保護を明文化しています。 さまざまな媒体で「セクハラホットライン」を従業員へ周知 「セクハラホットライン」をはじめとする相談窓口については、全従業員に配布している企業理念小冊子やヒューマンリレーション研修テキスト、社内掲示している人権標語ポスター、イントラネット等、さまざまな媒体を通して、従業員への周知に努めています。全従業員の「セクハラホットライン」に対する認知度は高く、この数年は月平均5〜7件の相談が寄せられています。
2005年度	「人事110番」を設置 2005年5月から、労務管理全般に関する相談窓口として、人事部内に「人事110番」を設置。eメールによる相談に対応しています。
2008年度	グループ会社を含む全事業所にセクハラ・パワハラ相談窓口担当者を設置。「相談窓口担当者養成講座テキスト」を作成し、毎年研修を実施。

関連項目 [▶ CSR方針と体制\(P.424\)](#)

「コンプライアンス・リスクマネジメント部会」を中心としたリスクマネジメント体制

当社では、企業の社会的信頼を毀損する可能性のあるリスクを把握・管理し、それらに対処するために、CSR委員会のもとに設置した「コンプライアンス・リスクマネジメント部会」を中心に、グループ全体を対象にしたリスクマネジメント体制を整えています。

コンプライアンスや環境リスク、住宅メーカーにとって重要なリスクである品質など、専門テーマごとの取り組みを基本とし、事業部門部会と連携した従業員教育にも取り組んでいます。リスクの洗い出し調査の結果、重要と判断したリスクについては、専任プロジェクトを設置して対処しています。2010年度は、本社によるモニタリング強化および効率化を目的に第一段階として本社各部へのヒアリングを実施し課題を整理しました。今後は、不祥事防止を目的としたモニタリングの実効性を高めるべく、関係部署が連携したワーキングを立ち上げ活動を実施していきます。

また、グループ会社についても、工事に関わる協力会社の責任者を対象とした研修にリスク管理を含めるなど、グループ一丸となって、リスクマネジメント体制の強化とリスク管理意識の向上に取り組んでいます。

今後も「コンプライアンス・リスクマネジメント部会」を中心にリスクマネジメント体制のさらなる充実を図っていきます。

リスクごとに低減のための取り組みを徹底しました

品質に関するリスク低減

当社はプレハブ住宅メーカーのメリットを活かし、構造に関わる部材はすべて自社工場で生産することで品質管理を徹底しています。また、第二の生産現場ともいえる建築現場では、施工専門子会社の積和建設および協力工事店が、当社と連携して施工管理を徹底することで、品質リスクの発生を予防しています。

環境に関するリスク低減

建築廃棄物を徹底管理するシステムを構築するなどして、事業が環境におよぼすリスク低減に努めています。土壌汚染や自然災害などについてもリスクを把握し、コントロールする体制を整えています。2010年度も、土地の購入・販売代理の契約に先立ち、事前審査制度（土壌汚染チェックシートによる調査内容：土地の利用履歴変遷調査、地形・地質・地下水に関する調査、自治体による周辺の環境測定データ調査、現地視察調査、遵法性など）を円滑に運用することで、土壌・地下水汚染に関するリスクマネジメントを実施しています。

コンプライアンスに関するリスク低減

当社グループの事業は、宅地建物取引業法、建設業法、建築士法等に基づく許認可を受けています。また建築、土地に関する法令を始め労働、環境その他事業の遂行に関連する各種の法令に則り事業を展開しています。これらの法令に違反することがないように、コンプライアンス確保にグループ全体で取り組んでいます。2010年度は、2009年度より取り組む建築士業務適正化プロジェクトが、建築士法のみならず建築関係法令の適正化業務を実施するなど、これまでの取り組みを強化しました。

■ これまでの取り組み

2004年	「自然災害アクションプログラム」を制定 自然災害そのほか事業に著しい損害を及ぼす恐れのある緊急事態が発生した場合の危機管理に関して、迅速かつ的確に対応するプログラム。社内への周知を徹底しています。
2006年	「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を掲げた「内部統制システム構築基本方針」を決議。
2010年	社内イントラネットに「危機管理メニュー」を追加。 リスクごとに策定する対策マニュアル、緊急事態発生時の危機管理体制図等を掲載。

関連項目

- ▶ CSR委員会とCSR推進体制(P.38)
- ▶ CSR方針と体制(P.424)

■ 新型インフルエンザの対策について

2009年に世界的大流行をした新型インフルエンザの対応について、2009年5月に「新型インフルエンザ対策本部」を設置以来、マスク等衛生資材の備蓄と配布、会議の延期や縮小、出社前検温の義務化などに取り組みました。その後、2010年3月31日付で厚生労働大臣が「第一波の流行が沈静化している」との判断を示したことを受け、当社でも4月に「第一波終息」をグループ会社を含めた全従業員に通知し、特別対応を終了しました。

現在、流行は沈静化していますが、今後「強毒性」新型インフルエンザの流行が生じる可能性があります。今後も国などの提供する情報を注視し、必要に応じ迅速かつ正確に対策を講じていきます。



従業員および家族向け『新型インフルエンザ・ハンドブック』

【ハンドブックの主な内容】

正しい知識の習得と、行うべき対応の理解を目的として作成しています。

掲載内容は、「基礎知識」「予防策」「初期対応」「大流行時の対応」「体調管理」などです。

関連項目

▶ [CSR方針と体制\(P.424\)](#)

■ 廃棄物処理と土壤汚染に関するリスクへの対応

～ 廃棄物管理と不法投棄防止のための施策を実施～

同時進行で多数の施工現場を抱える住宅メーカーにとっては建築廃棄物の管理は重要なリスクであると認識しています。当社では、定期的な環境監査に加え、廃棄物処理法※1によるマニフェスト※2の義務化に先立ち、1991年に当社基幹コンピュータ内に廃棄物管理システムを立ち上げ、以来一貫した管理を行ってきました。そして、コンピュータによる管理システムを用いて日常的にチェックするとともに、その監査結果を社内のイントラネットで共有する体制を整備しています。

廃棄物管理の鍵となる産業廃棄物管理票(マニフェスト)については、法の定める措置内容報告期限(90日以内)よりも厳しい自主回収期限(60日以内)を独自に設定し、法定期限を超える事態の発生予防に努めてきました。

さらに電子マニフェスト化を推進しており、2010年度で71.7%の電子マニフェスト化となりました。今後、実施体制の整備を進め、来年度中に100%達成を目指します。尚、電子マニフェスト制度は1998年度から国により開始されましたが、小規模な発生源が全国に散在する戸建住宅の施工現場には適応していない、階層化した組織管理に対応していないなど使い勝手の関係で、普及していませんでした。この問題点を解決すべく当社独自のASP(アクセス・サービス・プロバイダー)を立ち上げ、より使いやすいシステムを構築しております。

また、不法投棄のリスクを小さくするためには、優良な収集運搬・中間処理業者の協力を得ることも重要です。当社では、業者選択の基準を定めたガイドラインを作成し、委託の可否を数値化することで社内の判断基準を統一しています。



委託業者選定ガイド

※1 廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

廃棄物の定義や処理責任の所在、処理方法・処理施設・処理業の基準などを定めた法律。

※2 マニフェスト制度は1990年度より厚生省(現・厚生労働省、その後2001年に廃棄物行政は環境省へ移管)の指導により始まった。そして1997年度廃棄物処理法の改正によって産業廃棄物のマニフェスト制度が義務付けられ、1998年12月より施行されている。

ガイドラインでの委託可否の数値化

各種書類の整備状況、従業員教育、整理整頓、帳簿の整備状況や施設の表示、廃棄物の検査状況・保管状況など32の項目を数値化、合計点でリスクを評価した上で委託先を選定するとともに、委託する際の監視レベルを定めています。

(100点満点中、85点以上は委託しても安心、70点以上は委託するのに比較的安心、70～45点は十分な監視体制の元、委託する。45点未満は大きなリスクを伴うため、委託先としては不適。個別評価で0点が3項目以上なら委託禁止など)

～ 土壤・地下水に関するリスクマネジメントの実施～

■ 分譲用土壤汚染対策

土地の購入・販売代理の契約に先立ち、土壤汚染チェックシートを用いた事前審査制度(調査内容:土地の利用履歴変遷調査、地形・地質・地下水に関する調査、自治体による周辺の環境測定データ調査、現地視察調査、遵法性など)を運用することで、土壤・地下水汚染に関するリスクマネジメントを実施しています。

最近の傾向として、工場跡地等土壤汚染の可能性がある土地について、売主が自主調査を実施するケースが増えています。当社は土地購入の際、その調査報告書の内容を専門部署で精査し、情報の網羅性に問題がある場合は売主に追加調査をお願いしています。汚染のおそれがあると判断された物件については、指定調査機関を交えた分析を行い、取引の妥当性を評価しています。また調査の結果、土壤汚染が判明し、その程度(濃度および分布)が軽微な土地(主に重金属等に汚染された完全浄化が担保できる土地)については土壤入替による浄化などを実施し、販売にあたっては対策を講じたことを重要事項として説明しています。

当社は、このような運用を徹底し、分譲用宅地の取得段階で十分な事前の精査と評価(デューデリジェンス)を行うことで、お客様に対する安全・安心な住宅の提供に努めています。

■ 〈ご報告〉滋賀工場跡地の土壤汚染について

有害物質使用特定施設の廃止に伴い、土壤汚染状況を調査。一部の区画の表層土壤から指定基準を超える重金属類(鉛・ふっ素・六価クロム)が検出されたことを行政と周辺住民の方々に報告しました(2011/2/16要処置区域/形質変更要届出区域指定)。ただし、当敷地は当社の管理下にあり、かつ舗装等で被覆されているため、汚染土壤が飛散・流出することはありません。今後、関係機関と協議をしながら適切な対策を進めます。また、当敷地内の地下水のモニタリングを継続します。

関連項目

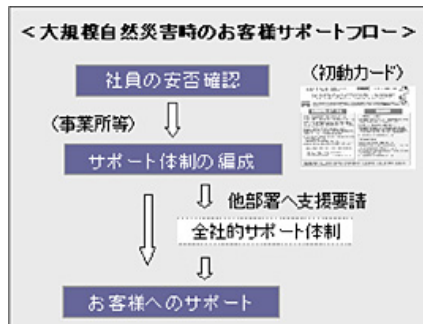
- 循環型の社会づくり(P.137)
- CSR方針と体制(P.424)

■ 自然災害発生時の対応

自然災害発生時の初動対応の迅速化を目指して

当社は、自然災害によって発生が想定されるリスクに対応するため、全社的な方針・方策を規定した「自然災害対策アクションプログラム」を2004年8月に制定しました。当社では、災害発生時、お客様の生活を元の状態に迅速に復旧させることが企業としての役割と考えています。しかしながら、大規模自然災害などの予期せぬ事態が生じた場合には、通常の業務体制では対応できないケースが考えられます。そこで、大規模自然災害に備えて、全社的なサポート体制を充実させておく必要があります。その基本となるのが、災害発生時に被災地域の社員や家族の安全確認・被災状況を早急に把握することであり、これによって事業所のサポート体制の編成や全国的な支援要請を早め、お客様サポートの迅速化が可能となります。

今回の東日本大震災においても、地震発生後、即時に社長をトップとした対策本部を本社に、被災エリア9か所に現地対策本部を設置し、情報指示系統の一元化を図りました。地震発生後3時間後には静岡工場の備蓄物資を東北営業本部現地対策本部に輸送、グループ全従業員の安否を4日後に確認し、お客様の安否確認および対応ができる初動活動体制を迅速に整えることができました。



関連項目

- ▶ 東日本大震災における、積水ハウスグループの活動についてのご報告(PDF:1.1MB)
- ▶ 「住宅防災」への取り組み(P.274)
- ▶ 災害時における地域との協働(P.397)

「エコ・ファースト企業」としての「約束」は 着実に進展しています

当社は、2008年6月に環境省から「エコ・ファースト企業」として認定を受けました。CO₂排出量削減、生態系ネットワークの復活、資源循環などに対する取り組みをさらに進めていくために「エコ・ファーストの約束」を環境大臣と取り交わしました。約束実現に向けた2010年度の取り組みについて進捗を報告します。



積水ハウスは環境省認定
「エコ・ファースト企業」として
「チャレンジ25」に取り組んでいます



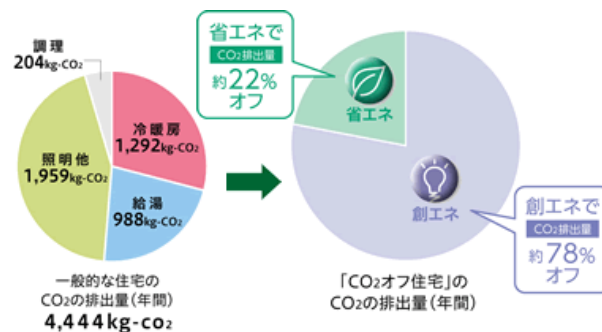
政府は2020年に温室効果ガス排出量の1990年
比25%削減を目標に掲げ、地球温暖化防止のため
の国民運動を「チャレンジ25キャンペーン」として、2
010年1月から新たに展開しています。

「エコ・ファーストの約束」

積水ハウス株式会社と積水ハウスグループ各社は、最も多くの住宅を供給する企業としての社会的責任を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、環境配慮を通じて積極的に社会に貢献するため、以下の取り組みを進めてまいります。

1. 生活時及び生産時のCO₂排出量削減を積極的に推進します

- ・太陽光発電システムや燃料電池の普及を推進。
- ・生活時のCO₂排出量がほぼゼロになる「CO₂オフ住宅」の普及を推進。
- ・既築住宅の省エネリフォームを推進。
- ・「いえエコロジー」セミナー等で省エネ生活を推進。
- ・業界目標を上回る生産時CO₂排出量削減を推進。



2010年度の取り組み状況

- ・環境配慮型住宅
「グリーンファースト」を積極的に販売
戸建住宅
太陽光発電システム **10,931棟契約**
燃料電池 **2,974台契約**
- ・環境配慮型賃貸住宅
「シェアメゾン グリーンファースト」を積極的に販売
890棟契約



「グリーンファースト」



「シェアメゾン グリーンファースト」

- ・過去に販売した戸建住宅
創エネ・省エネルギーフォームを推進

太陽光発電システム **1,634棟設置**

開口部断熱リフォーム **6,908棟実施**



開口部断熱リフォーム

- ・省エネ生活普及教育の一つ
「いえエコロジー」セミナーを開催

505人の子どもが参加

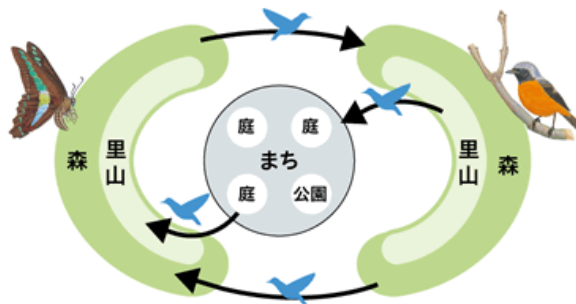


「いえエコロジー」セミナー

2.生態系ネットワークの復活を積極的に推進します

- ・日本の在来種を植樹する「5本の樹」計画を推進、年間100万本の植樹を目標に設定。
- ・「まちづくり憲章」に基づき、省エネルギー住宅と緑豊かなまちづくりを推進。
- ・鳥や蝶への興味を促し、生態系ネットワークと生物多様性の保護を推進。
- ・森林保全活動への取り組みを推進。
- ・「木材調達ガイドライン」により、違法伐採や生態系の喪失を防ぎ、循環型の木材利用を推進。

■里山ネットワーク



2010年度の取り組み状況

- ・「5本の樹」計画に基づく植栽を推進

91万本を植栽



「5本の樹」の庭(イメージ)

- ・調達レベルの高い
Sランク木材の比率を向上

56%に増加

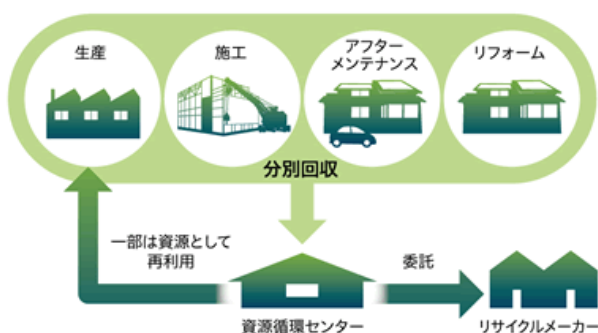


「フェアウッド」のフロア材

3.資源循環の取組みを徹底的に推進します

- ・生産・施工・アフターメンテナンス・リフォーム時のゼロエミッションの継続と、マテリアルリサイクル率90%達成を推進。
- ・木造住宅解体工事に伴う廃材ゼロエミッション化を推進。
- ・「ICタグ」や電子マニフェスト等を活用した次世代型ゼロエミッションシステムを積極的に導入、2010年度中の電子マニフェスト化率100%達成を目標に設定。
- ・住宅を長く大切にするための保証延長システムおよび再生住宅「エバーループ」を推進。

■ 4分野におけるゼロエミッション



2010年度の取り組み状況

- ・リサイクル率
- ・マテリアルリサイクル (材料としての再生利用) 率
- ・「ICタグ」による廃棄物管理システムの

100%継続 84.4%

全国導入完了



資源循環センター



「ICタグ」による廃棄物の管理

関連項目

- 地球温暖化の防止(P.122)
- 生物多様性の保全(P.129)
- 循環型の社会づくり(P.137)

■「エコ・ファースト推進協議会」の活動への参加

「エコ・ファースト推進協議会」の活動にも積極的に参加

「エコ・ファースト企業」が環境保全の取り組みを間断なく前進させるとともに、環境行政との連携や「エコ・ファースト企業」間の連携を目指して自主的に設立し、運営している「エコ・ファースト推進協議会」。2011年5月1日現在、加盟社数は31社です。

2010年が国際生物多様性年であったことから、本年度は生物多様性に主眼を置いて取り組みました。



「エコとわざ」積水ハウス賞作品
「たぬきもへびもすんでる森はエコでちきゅうをひやしてる」
川崎市立金程小学校2年 金子 昌平さん

■ 2010年度の主な取り組み

2月22日	「生物多様性に関する勉強会セミナー」で事例発表
5月22日	COP10パートナーシップ事業「生き物に関わる『エコとわざ』コンクール」を募集。積水ハウス賞を顕彰。
9月18日	COP10パートナーシップ事業「生物多様性シンポジウム in 名古屋」に出展。プレゼンテーションを実施。
10月27日～30日	「メッセナゴヤ2010」へのブース出展

幹事会社の1社として積極的に活動に参加して、他の「エコ・ファースト企業」の取り組みに刺激を受けながら、住宅メーカーならではの環境保全活動をさらに充実・強化していきます。

関連リンク [▶ エコ・ファースト推進協議会ホームページ](#) 

■ 未来につながるアーカイブ「積水ハウス50年史」発行

積水ハウスは、2010年8月1日、創立50周年を迎えました。これに先立つ1月には、累積建築戸数200万戸を達成しました。200万戸のお客様、そして、その住まいづくりに携わった関係者一人ひとりへの感謝の気持ちを込めて、2010年10月に「積水ハウス50年史」を発行しました。

発行の目的は、史実を記録するとともに、積水ハウスのDNAを後世へと伝える懸け橋とすることです。さらに、工業化住宅という、世界にも類を見ない、まったく新しい産業をゼロからつくり上げてきた積水ハウスの歴史は、工業化住宅、そして住宅産業の発展史と重なることから、積水ハウスが成し遂げてきた住宅の技術革新や住文化への貢献と、その社会的意義について発信することを編集方針の柱の一つとしました。

3部構成とし、第Ⅰ章「足跡」は、年次別に編集。新構法開発などの革新的な出来事、重要なトピックについては「コラム」で詳しく紹介しています。第Ⅱ章「継承」は、テーマ別に編集。「事業の推進と変革（経営）」「サステナブル（環境への取り組み）」「お客様満足」「まちづくり」をテーマに、創業からこれまでの企業活動を紹介。併せて、東京大学大学院工学系研究科建築学専攻教授の松村秀一氏の寄稿論文を収録。日本の住宅産業の発展と積水ハウスが果たした役割について述べていただきました。また、「未来をつくる言葉」として、5人の識者から寄せていただいたメッセージを掲載しています。第Ⅲ章「資料」には、実績などの各種データや年表を掲載しています。

「積水ハウス50年史」は、積水ハウスグループ全社員とOB・OG（定年退職者）、積水ハウス会、主要取引先などに配布しました。また、全国の主要な公立図書館・大学図書館などに寄贈しました。



「積水ハウス50年史」はこちら ▶

関連項目 ▶ 「サステナブル・ビジョン」を具現化する「グリーンファースト」(P.100)

■ 1960年代

- | | |
|------|--|
| 1960 | ■ 積水ハウス産業株式会社 設立 |
| 1961 | ■ メーターモジュールを採用(工業化住宅業界初)
■ アルミサッシ採用(業界初)
■ 滋賀工場設置、操業開始 |
| 1963 | ■ 日本初の総合住宅展示場に出展
■ 積水ハウス株式会社に商号変更 |
| 1964 | ■ 代理店販売から直接販売体制へ |
| 1965 | ■ 滋賀工場でアニオン電着塗装設備稼働 |

関連項目 ▶ 「サステナブル・ビジョン」を具現化する「グリーンファースト」(P.100)

■ 1970年代

1970	■ 関東工場設置、操業開始 ■ 東京証券取引所・大阪証券取引所市場第二部へ上場
1971	■ 初の自社造成団地「日吉台団地」(大阪府高槻市)完成 ■ ユニットバスを採用(戸建住宅で業界初) ■ 東京証券取引所・大阪証券取引所市場第一部へ指定替え
1972	■ 名古屋証券取引所第一部へ上場
1973	■ 滋賀県に研修所を開設 ■ 山口工場設置、操業開始 ■ 滋賀・関東両工場が「工業生産住宅等品質管理優良工場」として第1号、第2号の通産大臣認定を取得(業界初) ■ 積和工事第1号として神戸積和工事(株)、阪奈積和工事(株)設立
1974	■ 山口工場が「工業生産住宅等品質管理優良工場」として通産大臣認定を取得
1975	■ 茨城県に研修所を開設 ■ 東証・大証・名証第一部信用銘柄に指定 ■ 「車いすの家」を社会復帰訓練用に熊本県内の病院に建設 ■ 瓦屋根を採用(業界初) ■ 戸建オーナー様向け情報誌「きずな」創刊
1976	■ 積和不動産(株)設立
1977	■ 「グランドメゾン長堀」(初のマンション事業)販売開始

関連項目

▶ 「サステナブル・ビジョン」を具現化する「グリーンファースト」(P.100)

■ 1980年代

1980	■ 静岡工場設置、操業開始 ■ 塩ビ建具を採用(塩ビ建具の本格導入は日本初)
1981	■ 日本初の「障害者モデル住宅展示場」建設に参加 ■ カラーフロアを採用(着色床板の本格導入は日本初) ■ 技能者育成のための職業訓練校「セキスイハウス神奈川積和会高等職業訓練校」開校
1982	■ 10年品質保証制度開始 ■ 静岡工場が「工業生産住宅等品質管理優良工場」として通産大臣認定を取得
1983	■ 「住まいの図書館」(東京・新橋)オープン ■ 関東技術研究所、滋賀研修所、山口技術研修所設置
1984	■ オリジナル外壁材「ダイコンクリート」開発
1985	■ パンプソーラーシステム「セキスイハウスPSH-211 ※」が建設大臣認定を取得 ※セキスイハウスPSH-211:都市部において太陽の日射などの自然エネルギーを有効に活用した暮らしを提案 ■ 「セキスイハウス主任技能者検定」が団体第1号の労働大臣認定(建設・住宅業界初) ■ 兵庫工場設置、操業開始
1986	■ 八尾展示場(大阪府八尾市)モデルハウスが鉄骨系戸建住宅では初めてセンチュリー・ハウジング・システム(CHS)適合住宅として建設省の承認
1987	■ 「六甲アイランドCITY」建設工事着工 ■ 床下土間コンクリートの標準化 ■ 関東技術専修校、関西技術専修校を開校 ■ 「住まい学大系」創刊、第1期1～3巻発行 ■ SCI運動開始 ■ カスタマーズセンター第1号として東京カスタマーズセンター設置 ■ メタル下地(メタル天井、メタル間仕切スタッド)を採用(メタル下地の本格導入は業界初)
1988	■ 「ザ・シーン徳川園」起工式(当社初の超高層マンション)
1989	■ 「企業理念」、新CI制定 ■ 従業員数1万人突破 ■ 「シーサイドももち」(福岡県福岡市)まちびらき ■ 山口技術専修校を開校 ■ カチオン電着塗装設備完成(滋賀工場) ■ 第1回日本全国積水ハウスデー「住まいの参観日」開催

関連項目  「サステナブル・ビジョン」を具現化する「グリーンファースト」(P.100)

■ 1990年代

1990	■ 創立30周年 ■ 「行動規範」制定 ■ 総合住宅研究所設置 ■ 業界初の体験学習施設「納得工房」開設
1991	■ 「イズ・ステージN-251-MT」(桜上水展示場)が工業化住宅初のグッドデザイン賞(商品デザイン部門)受賞
1992	■ コンピュータ管理によるマニフェスト伝票 ※の運用開始 ※マニフェスト伝票:産業廃棄物の不法投棄を防ぐために、解体工事現場等から出た産業廃棄物がどのように処理されたのかを記載する伝票 ■ ベース基礎型枠への「カルフォーム」の採用 ■ すまい塾開講
1993	■ 本社を梅田スカイビル(大阪市北区大淀中1丁目1番88号)に移転 ■ 累積販売戸数100万戸達成 ■ 兵庫工場が「工業生産住宅等品質管理優良工場」として通産大臣認定を取得(これにより主要5工場すべてで認定取得)
1995	■ 阪神・淡路大震災 復興支援仮設住宅を建設、復興本部を設置 ■ 木造住宅事業(シャーウッド住宅事業)開始
1996	■ 業界に先駆けてクロス接着剤のゼロホルマリン化 ■ 高性能遮熱断熱複層ガラスを標準採用した戸建住宅「セントレージΣ」発表 ■ 「住まいの家学館」神奈川にオープン ■ インターネットホームページ開設
1997	■ 地球温暖化防止京都会議 ■ 太陽光発電住宅「ソーラーΣ・A」発表 ■ 法施行に先駆けて、クロルピリホス(防蟻剤)使用を禁止 ■ 関東工場に「住まいの夢工場」オープン ■ 東北工場設置、操業開始 ■ 西山卯三記念すまい・まちづくり文庫オープン
1998	■ キャッチフレーズ「for the next stage」に、新しいサブフレーズ「人に、街に、環境に」が加わる ■ 生産部門一括で品質マネジメントシステム「ISO9001」認証取得(業界初) ■ 「ハイブリッド換気システム」の開発、断熱アルミサッシの開発 ■ シックハウス対策のため床、壁、天井の内装仕上げ材のF1・EO化 ※を開発 ※日本工業規格(JIS)、日本農林規格(JAS)で定められた建材のホルムアルデヒド放散量の等級でF1、EOは最も放散が低いランク。現在は表示が統一され、星の数でランクが表されている
1999	■ リフォームセンター第1号として神奈川リフォームセンター・大阪北リフォームセンター設置 ■ NPO法人 西山卯三記念すまい・まちづくり文庫(西山文庫)設立 ■ 「環境未来計画」発表 ■ 「グルニエデザインシリーズ」に次世代省エネルギー仕様を標準採用 ■ 一部地域で石膏ボードプレカット先行導入 ■ 中古住宅流通システム「ユートラスシステム」創設 ■ 「納得工房」見学者30万人突破 ■ 環境推進部を設置

関連項目

▶ 「サステナブル・ビジョン」を具現化する「グリーンファースト」(P.100)

■2000年代

- | | |
|------|--|
| 2000 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」施行 ■ 創立40周年 ■ 滋賀工場、静岡工場、山口工場がISO14001認証取得 ■ 「ゼロエミッション」プロジェクト開始 ■ ユニバーサルデザイン具現化プロジェクトの発足 ■ 電着塗料の鉛フリーへの切り替え開始 ■ 全戸建住宅に「断熱アルミサッシ」「遮熱断熱複層ガラス」を標準採用 ■ 20年品質保証制度開始 ■ 環境報告書(現・サステナビリティレポート)創刊 |
| 2001 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 「グリーン購入法」施行 ■ 累積建築戸数150万戸達成 ■ 積水ハウス北陸、山梨、四国、山陰を合併 ■ 関東工場、兵庫工場、東北工場がISO14001を取得、これにより全6工場で環境ISO14001認証取得完了 ■ 「5本の樹」計画開始 ■ オーナー専用Webサイト「Netオーナーズクラブ」開設 ■ 静岡工場に「住まいの夢工場」オープン ■ 「セカンドオーナーズネット」運用開始 ■ 「コモンシティー十王『城の丘』」グッドデザイン賞受賞 |
| 2002 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 執行役員制を導入 ■ 関東工場のリサイクルセンターが稼働 ■ 全国にリフォーム営業所設置 ■ 全国6工場でゼロエミッション達成 ■ 全戸建住宅において防犯住宅システムの本格展開を開始 ■ 住宅のユニバーサルデザインの本格展開を宣言 ■ 滋賀工場、山口工場に「住まいの夢工場」オープン ■ NPO法人トゥギャザーと連携しノベルティーグッズにSELP製品を採用 |
| 2003 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 全戸建住宅に「次世代省エネ仕様」および「室内空気質環境の品確法最高レベル」を標準採用 ■ 太陽光発電搭載「ダイナズ・バリューII」発売 ■ 「免震住宅」発売 ■ 新築施工現場ゼロエミッションプロジェクト開始 ■ 「企業行動指針」、「企業倫理要項」制定 ■ 関東工場の資源循環センターが稼働 ■ 浅井工場設置、操業開始 |
| 2004 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 『積水ハウスグループ・中期経営ビジョン』を発表 ■ 新築施工現場廃棄物処理の「広域認定制度」認定取得 ■ 全戸建住宅で「遮熱断熱・防犯合わせガラス」を標準採用 ■ 東北工場に「住まいの夢工場」オープン ■ カスタマーズセンターに休日受付センター稼働 ■ 「住宅防災」の総合的取り組みを宣言、開始 ■ 「省エネ・防災住宅」発売 ■ 「生活リテラシーブック」創刊 ■ 「オリジナル住宅換気システム『ハイブリッド換気システムⅢ』」省エネ大賞省エネルギーセンター会長賞受賞 |
| 2005 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 京都議定書発効 ■ 「サステナブル・ビジョン」発表(サステナブル宣言) ■ タウンセキュリティ「IT自動防災システム実験」開始 ■ 一般戸建住宅における燃料電池導入 ■ 積和不動産6社を100%完全子会社化 ■ リフォーム部門を積水ハウスリフォーム株式会社として分社化 ■ CSR委員会を設置し、CSR室を発足 ■ 「日本国際博覧会(愛知万博)」に「夢みる山」のメンバー企業として参加 ■ 「株主優待ポイント制度」を導入 ■ 総合住宅研究所に「アネックスラボ」開設 ■ 「まちづくり憲章」制定 ■ 「アクションプラン20」を開始、高効率給湯器「エコジョーズ」を標準化 |

	■ 新築施工現場ゼロエミッションを達成 ■ 「ぐるっとメール」運用開始 ■ 「納得工房」累計見学者数50万人突破 ■ 北陸エリアに「住まいの夢工場」オープン ■ 「従業員意識調査」「コンプライアンス意識調査」開始 ■ 「省エネ・防災住宅」省エネ大賞省エネルギーセンター会長賞受賞
2006	■ 「住生活基本法」施行 ■ 積水ハウスグループ「企業行動指針」、「企業倫理要項」を改定、全グループ従業員に適用 ■ 「サステナブル宣言」の「4つの価値」に基づく「13の指針」策定 ■ 環境教育プログラム「Dr.フォレストからの手紙」立ち上げ ■ バイオマス・ガス化発電 浅井工場に導入 ■ 温暖化防止研究所発足 ■ 和歌山県で「積水ハウスの森」の活動を実施 ■ 第1回分譲住宅フェア「まちなみ参観日」開催スタート ■ 住まいの研究施設「サステナブル デザイン ラボラトリー」(東京都国立市)開設 ■ 新梅田シティに「新・里山」空間を設立 ■ 「積水ハウスマッチングプログラム」創設 ■ 女性活躍推進グループが女性従業員のネットワークづくりやキャリア形成の支援の目的で発足 ■ アフターメンテナンス部門におけるゼロエミッション達成 ■ 「人材サステナビリティ」を宣言 ■ 「積水ハウスグループ中期経営計画」発表 ■ 「5本の樹」計画 グッドデザイン賞受賞 ■ 京都議定書遵守行動「アクションプラン20」地球温暖化防止活動環境大臣表彰受賞
2007	■ オーナー住宅買取再生事業の本格展開 再生住宅「エパーループ」 ■ ケミレスハウス®完成 ■ 「木材調達ガイドライン」、「化学物質ガイドライン」策定 ■ 大臣認定「制震構造」地震動エネルギー吸収システム「SHEQAS(シーカス)」防汚塗装「タフクリア」(TAFCLEAR)を発表 ■ 「次世代育成支援対策法」に基づく「子育て支援企業」認定の取得 ■ 「環境共生住宅」認定 2006年度の建設実績で全国1位を達成 ■ 「株主優待贈呈制度」を導入 ■ 環境共生型まちづくりデザイン手法「n×豊か(エヌバイユタカ)」によるまちづくり開始 ■ 携帯電話を活用した自然環境観察システム「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトの運用を開始 ■ リフォーム施工現場のゼロエミッションを達成 ■ 「コモライフ古河」で燃料電池タウンの実現を展望した実証実験を開始 ■ 8月27日付で国土交通省近畿地方整備局から建設業法の規定に基づき処分を受ける ※9月11～25日まで岐阜県・静岡県・愛知県・三重県内で営業停止処分 ■ 「将来にわたり持続可能なまちづくり」地球温暖化防止活動環境大臣表彰受賞(2年連続) ■ 「徹底した自社分別に基づく『循環型事業』構築の取り組み」地球環境大賞フジサンケイグループ賞受賞
2008	■ G8北海道洞爺湖サミット開催 ■ 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」成立 ■ 「積水ハウスグループ中期経営計画」発表 ■ 高度な省エネ技術で居住時のCO₂排出量を削減し、太陽光発電、燃料電池により残りのCO₂排出分を差し引きゼロにする「CO₂オフ住宅」発売 ■ 「グリーンランド柄山」(岐阜県各務原市)分譲住宅地で全国初となる、景観法に基づく景観地区に指定 ■ インターネットを活用した住まいづくりの学習プログラム「Webすまい塾」のサイト運用を開始 ■ 大阪大学「サステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター」竣工(当社が建設・寄付) ■ 生物多様性条約第9回締約国会議(COP9 ドイツ・ボン)で「ビジネスと生物多様性イニシアチブ」に参加(世界34社、うち日本9社が参加)、「リーダーシップ宣言」に署名 ■ 北海道洞爺湖サミット「ゼロエミッションハウス」建設に協力 ※経済産業省が主催、北海道洞爺湖サミット開催期間中に展示 ■ 環境省「エコ・ファースト制度」において「エコ・ファースト企業」に認定(住宅・建設業界初)、環境大臣に対し「エコ・ファーストの約束」を行う ■ 「CO₂オフ住宅」第13回「新エネ大賞」新エネルギー日本財団会長賞受賞、第10回「グリーン購入大賞」優秀賞受賞 ■ 「環境共生型まちづくりデザイン手法『n×豊か(エヌバイユタカ)』」グッドデザイン賞受賞 ■ 「CO₂オフ住宅」が国土交通省の第1回住宅・建築物省CO₂推進モデル事業(新築住宅部門)に採択

- 「提案住宅モデル」「まちなみ分譲モデル」が国土交通省の第1回超長期住宅先導的モデル事業(住宅の新築(戸建)部門)に採択
- 「フルスケルトン再生モデル」が国土交通省の第1回超長期住宅先導的モデル事業(既存住宅等の改修部門)に採択
- 「環境共生住宅」認定 2007年度の建設実績で全国1位を達成
- マサチューセッツ工科大学建築計画学部との共同プロジェクト(正式名称:MITアドバンス・ジャパン・デザイン・ワークショップ サステナブルコミュニティへの提案 積水ハウス共同研究プロジェクト)開始
- 「ゼロエミッションハウス」を関東工場「ゼロエミッションセンター」内に移設、「茨城県次世代エネルギーパーク」の見学施設として公開開始
- 第1回再生住宅フェア「エバーループ参観日」開催
- 「木材調達ガイドライン」に基づくフェアウッド調達推進の取り組みに対し「合法木材等普及推進」顕彰 合法木材等利用部門で林野庁長官から感謝状
- 「社会資産型低層アパート推進技術」が国土交通省の第2回超長期住宅先導的モデル事業(技術の検証部門)に採択

2009

- 長期優良住宅認定制度施行
- 株式会社住まいの図書館から、住まい学大系・第102巻「中廊下の住宅」発行
- 環境配慮型住宅「グリーンファースト」を販売開始
- 関西「住まいの夢工場」オープン
- 「次世代育成支援対策法」に基づく「子育て支援企業」2度目の認定を受ける
- 太陽光発電システムを標準搭載した「ビーエコルド カジュアル グリーンファースト」「エム・ナチュラ グリーンファースト」を発売
- 「積水ハウス ゼロエミッションセンター」来場者1万人突破
- 住まいづくりや暮らしに役立つ情報をまとめたレポート「view point」発行開始
- 「エコ・ファースト企業」としての活動の進捗状況を環境大臣に報告
- 海外事業に参入
- 「グリーンファースト」が月間戸建住宅の半数に拡大
- コミュニケーション・ロボットテクノロジー(RT)を応用した高齢者の在宅健康管理・支援システムの開発に向けて千葉工業大学との共同研究を開始
- 「木材調達ガイドライン」10の指針が第1回「生物多様性 日本アワード」“優秀賞”を受賞
- 当社初の4階建て展示場を新宿にオープン
- 瓦型太陽光発電システムが「グッドデザイン賞」を受賞
- 木材調達に関する取り組みが「第11回グリーン購入大賞」“優秀賞”を受賞
- 「ケミレスハウス®」実証実験棟 戸建住宅初「ケミレス®(プロトタイプ)認証」取得
- 「空気環境配慮住宅(ケミケア仕様)」発売
- 資源循環に関する継続的な取り組みが、平成21年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰において“内閣総理大臣賞”を受賞
- 「グランドメゾン東戸塚」が「第29回緑の都市賞」「国土交通大臣賞」を受賞
- 日本財団による「日本が誇るべき企業100社」CSRレイティング第1位
- 「グリーンファースト」が「第6回エコプロダクツ大賞」「エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞」を受賞
- 関東・住まいの夢工場に全灯LEDのモデル住宅第一号を建設
- 大阪ガスと燃料電池・太陽電池・蓄電池を組み合わせた「スマートハウス」の実証実験を開始

関連項目

▶ 「サステナブル・ビジョン」を具現化する「グリーンファースト」(P.100)

■2010年代

- 2010
- 国民運動「チャレンジ25キャンペーン」開始
 - 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)名古屋で開催
 - 創立50周年
 - 業界初の累積建築戸数200万戸を達成
 - 「中期経営計画」を発表
 - 「新・里山」での取り組みが「ストップ温暖化『一村一品』大作戦 全国大会2010」で銅賞を受賞
 - 「木材調達ガイドライン」によるフェアウッド調達の推進が、第8回「日本環境経営大賞」で「環境価値創造パール大賞」を受賞
 - 100%リサイクル材のグラウンド用白線材「プラタマパウダー」を開発、販売
 - 国内初「ICタグ」を活用した「次世代型ゼロエミッションシステム」を全国展開
 - ベッドに横になるだけで心拍・呼吸体動の生体情報を計測 非接触・非拘束型生体センサーシステムを開発
 - 大阪・御堂筋に面した本町エリアに「本町ガーデンシティ」竣工
 - 「サステナブル デザイン ラボラトリー」が「第4回キッズデザイン大賞」優秀賞を受賞。全6部門11項目が「キッズデザイン賞」受賞。
 - 創立50周年記念商品 鉄骨戸建住宅「Be Sai+e(ビー・サイエ)」、木造住宅シャーウッド「The Gravis(ザ・グラヴィス)」誕生
 - 軽量鉄骨系戸建全商品においてオリジナル断熱仕様「ぐるりん断熱」を標準採用
 - オーストラリア最大手デベロッパー レンドリース(Lend Lease)と事業提携
 - 米国でニューランド・リアル・エステート・グループと積水ハウスが共同で不動産開発プロジェクトを実施
 - ヒューストン西部宅地開発「シンコランチ」プロジェクト拡張で米国での居住用不動産開発に進出
 - 「スマート ユニバーサルデザイン」が「2010年度グッドデザイン賞」を受賞
 - 米国ワシントンD.C.近郊 大規模不動産開発事業「ワン・ラウドウン」プロジェクトに参入
 - 総務省「ネットワーク統合制御システム標準化等推進事業」採択 スマート・ネットワークプロジェクト 横浜みなとみらい21地区において実証実験を開始
 - 日本財団の「世界に誇る日本のCSR先進企業実態調査」 積水ハウスが2年連続で第1位
 - 応用脳科学コンソーシアム 脳科学及びその周辺領域の学術知見を活用したオープンイノベーションモデルの研究活動を開始
 - 静岡工場に50周年記念商品「ビー・サイエ」の新製造ラインが稼働 徹底的な自動化と「完全邸名別生産」で生産改革

- 2011
- 東日本大震災
 - 工場間の鉄骨部材輸送を鉄道にモーダルシフト 環境負荷を低減
 - 環境配慮型住宅「グリーンファースト」太陽光発電システム搭載の戸建住宅、業界初の年間1万棟を突破(家庭用燃料電池設置住宅も業界最多の2974台を販売)
 - EV・PHV充電用コンセントを戸建住宅に標準設置
 - 燃料電池・太陽電池・蓄電池を組み合わせた「スマートエネルギーハウス」の居住実験を開始します～電気自動車までを含めたCO₂排出量ゼロの実現を目指す～
 - 環境配慮型賃貸住宅「シャーメゾン グリーンファースト」平成22年度の契約棟数は890棟 太陽光発電を搭載した賃貸住宅の年間契約棟数で業界最多
 - 「グランドメゾン西九条BIO」が「おおさか優良緑化賞」大阪府知事賞「大阪サステナブル建築賞」特別賞をダブル受賞
 - 全棟に燃料電池と太陽電池を搭載した静岡ガスの「エコライフスクエア三島きよすみ」計画に積極的に参画
 - 誠実で透明性の高い企業を表彰する「日本内部統制大賞2011」(「誠実な企業」賞)優秀賞に選定
 - 「ゼロエミッションセンター」来場者5万人突破

関連項目 ▶ 「サステナブル・ビジョン」を具現化する「グリーンファースト」(P.100)

■ R&Dの拠点「総合住宅研究所」

暮らしと住まいのあり方を探り、評価・研究する総合住宅研究所

■ 総合住宅研究所の果たす機能

住まいの安全性・快適性を追求し、品質の向上を図ることは、住宅メーカーの使命です。当社は1990年に「総合住宅研究所」(京都府木津川市)を開設。住まいづくりに関するハード・ソフト両分野の研究開発を行っています。

建築物の振動実験や建材の耐久実験などにより、耐震性や居住性を検証。自社内での性能検証は、迅速な課題発見と解決につながり、独自の3階建て構法「βシステム」や制震システム「シーカス」など、多くの成果を上げてきました。ユニバーサルデザイン、新しい環境技術や暮らし方の研究にも取り組んでいます。

(2010年度 特許出願42件、2010年度末 特許保有961件)

総合住宅研究所は、「技術部研究所」と「納得工房」の2部門で構成されています。「技術部研究所」では、住宅の基本性能の検証や評価をはじめ、新技術の研究や魅力ある生活提案などの研究を行っています。また、「納得工房」では、一般の方々を対象とした体験学習をはじめ、住まいに関するさまざまな情報を発信。生活者と研究者がともにすまいのあり方を考える場として、双方向の情報受発信がなされています。



「総合住宅研究所」には体験型学習施設「納得工房」を併設



総合住宅研究所

■ 総合住宅研究所の果たす機能



■ ソフト分野の研究

当社が30年以上前から取り組んできた「生涯住宅」思想に基づくユニバーサルデザイン研究は、人間工学実験の成果に基づき、誰もが安全で快適に暮らせる住環境を生み出しています。子どもの成長を促す工夫を取り入れた「キッズでざいん」は、設計を子ども目線で考える研究から生まれました。他にも「省エネ・防災住宅」、ペットと暮らす「ディア・ワン」、共働きファミリーのための「トモイエ」など、新しい暮らし方の研究・提案を進めています。



子どもの生きる力をはぐくむ「キッズでざいん」の空間づくり。
身体・動作計測データに基づき、不慮の事故防止にも配慮します



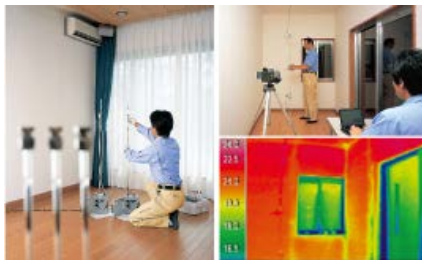
加齢に伴う身体変化を考慮し、バス・トイレ・キッチンなどについて研究。
さらに進化した「スマート ユニバーサルデザイン」として展開しています

■ ハード分野の研究

性能の実験・検証により、新しい技術や素材を開発しています。構造体の強度を検証する振動台実験や水平加力実験、独自の部材構成で音の響きを調節する内装システム実験、屋外暴露による部材の耐候性実験などを通じて、建築技術や構法などの研究を行い、住宅性能の向上に取り組んでいます。



1979年に住宅業界初の実大振動実験を実施。
その後も実験・検証を重ね、「免震」や「制震」などの技術を生み出してきました



左:住宅内のVOC濃度やアレルギー原因物質を調査。研究成果が「ケミケア仕様」につながりました、
右:人工気象室での断熱性検証実験

関連項目

- ▶ 「サステナブル・ビジョン」を具現化する「グリーンファースト」
- ▶ 積水ハウスの住まいづくり

関連リンク

- ▶ 関西 住まいの夢工場 〆

■「ゼロエミッションハウス」を公開し、最先端のエネルギー環境技術を紹介

「ゼロエミッションハウス」を移築し、一般公開

2008年7月に開催された「北海道洞爺湖サミット」にて経済産業省主催で公開された日本の優れた環境技術を駆使した近未来型住宅「ゼロエミッションハウス」の建設に、当社の工業化住宅の高い耐震性や省エネ性能などの優れた技術を提供し、全面協力。サミット終了後、当社の関東工場（茨城県古河市）内に建設した「ゼロエミッションセンター」内に移築し、広く一般公開しています。

なお、この「ゼロエミッションセンター」は経済産業省資源エネルギー庁が全国で進める次世代エネルギーパーク計画、「茨城県次世代エネルギーパーク」施設の一つに位置づけられています。当社のゼロエミッション体制の核となる「資源循環センター」と並び、「ゼロエミッションハウス」は最先端のエネルギー環境技術を見ることができる施設として紹介されています。



ゼロエミッションハウス外観
(2008年7月洞爺湖サミット会場にて)



ゼロエミッションセンター全景
画面右が「ゼロエミッションハウス」
左の白い建物が「ウェルカムホール」
左奥が資源循環センター

来場者5万人を突破

- ・ 2009年5月9日に来場1万人を突破。オープンから2011年1月末までの来場者累計は5万3684人（うち、社員4355人）海外からも多くの見学申込みがあり、ゼロエミッションと暮らしとエネルギーへの関心の高さがうかがえます。
- ・ （独）経済産業省とNEDOが選定した「新エネ百選」の1つとして選定されました。

▶ [「新エネ百選」について](#)



スウェーデンから官民合同の来日見学
(ウェルカムホールにて)



イギリス大使館の見学
(資源循環センターにて)

社会や地域に貢献する環境教育の拠点に

環境先進の取り組みを紹介しつつ、小中学生に向けた教育支援プログラムなどを用意して施設活用の幅を広げ、社会や地域に貢献していくとともに、環境省認定「エコ・ファースト企業」として今後も環境保全に関する取り組みを推進していきます。

▶ [ゼロエミッションセンター見学はこちら](#)

■「サステナブル デザイン ラボラトリー」

新しい発想の空間設計や四季を感じる暮らし方などを提案

「サステナブル デザイン ラボラトリー」(東京都国立市、敷地面積396.59m²)は、日本の伝統家屋における暮らしの工夫や日本古来の生活の知恵など、「地球にやさしく住もうための“すべ(＝生活作法)”」を研究するために設けられました。2006年7月から本格的な運用を開始。「自然と調和した暮らしを楽しむ」「エネルギーを効率よく利用する」「地球環境にやさしい材料を使用する」という3つのテーマを追求し、新しい発想の空間設計や四季の移ろいを感じる暮らし方を提案しています。

開設以来の見学・来場者数は累計5181人(社内1625人、社外3556人)となっています。

第4回「キッズデザイン賞」(主催:NPO法人キッズデザイン協議会)では、フューチャープロダクツ部門で優秀賞を受賞しました。

2010年度に実施したワークショップ、実験などは下記の通りです。

今後も、住まいの新しい設計について有効性を実証するような研究を継続していきます。また、当施設でのアンケートで、快適性について高い評価を得たものを社員が実用化につなげるなど、商品開発部門とも連携し、当施設を活用していく方針です。



サステナブルデザインラボラトリー外観
(リビングラボ)



SDラボ夏休みワークショップ開催

近隣小学校のPTAの方々にもご協力頂き、2010年8月4日と5日の2日間で計4回、延べ44人の児童に参加いただきました。

8月4日午前

風鈴づくり

手作りの風鈴で、冷房とは違う涼しい風を楽しみました。

8月4日午後

マーブリング

オリジナルのマーブル模様を染めつけたハガキなどをつくり、季節の挨拶状を記しました。

8月5日午前

おりがみプロジェクト

「いのちのつながり」(生物多様性)についての紙芝居を見て、SDラボの庭木観察。そのあとに動物や植物のおりがみを折りました。

8月5日午後

空き缶キャンドルホルダーづくり

飲み終わったジュース缶に画鋲や錐で穴を開けて模様を作り、中にキャンドルを入れて揺れる光や影の形を楽しみました。



実験計測

- ・ 2010年7月～8月「夏期温熱環境実験」芝浦工業大学 工学部建築学科 秋元孝之研究室と共同研究
- ・ 2010年11月～2011年10月「ソーラーシステム実証実験」東京都市大学坊垣和明研究室、東京ガス株式会社と共同研究
- ・ 2010年12月～2011年3月「異なる暖房方式による室内温熱環境評価」芝浦工業大学 工学部建築学科 秋元孝之研究室と共同研究



ソーラーシステム実証実験
屋上手すり外側に温水パネルを設置。



冬期実験 計測機器の装置設置状況

研究成果発表

2010年9月「日本建築学会 北陸大会」にて論文発表—いずれも芝浦工業大学と共同
(2009年の実験結果による)

- 重層縁側を有する環境共生住宅の夏期通風効果に関する研究 その1 在宅条件における検討
- 重層縁側を有する環境共生住宅の夏期通風効果に関する研究 その2 不在条件における検討

SDラボ通信誌『経年美化』第10号 発行

2007年から発行を重ねてきた『経年美化』が第10号を迎えました。
これまで発刊した1号～10号の内容はWEBでご覧いただけます。

<http://www.sekisuihouse.co.jp/sdl/sdh/keinen.html>



関連項目

- ▶ 「サステナブル・ビジョン」を具現化する「グリーンファースト」(P.100)
- ▶ 主な表彰実績(P.88)

■「ケミレスタウン®・プロジェクト」

2007年より、「千葉大学 環境健康フィールド科学センター」(千葉県柏市)の一角に、健康な暮らしに配慮した戸建住宅などを建設し、次世代(子どもたち)の健康を守るための「ケミレスタウン®・プロジェクト」に参画し、千葉大学との共同研究を行っています。

主にシックハウス症候群の原因とされる化学物質を低減することを目的に、2012年までの5年間の予定で、116の物質における濃度測定による経過観測を年4回実施しています。

本プロジェクト推進のため当社が建設した「ケミレスハウス®」は、キッチン・リビングルームと洋室(寝室)で厚生労働省が定めた暫定目標値($400 \mu\text{g}/\text{m}^3$)を大きく下回る数値を実現し、2009年10月、シックハウス対策済み戸建住宅のプロトタイプ認証第1号として、NPO法人ケミレスタウン推進協議会より「ケミレス®(プロトタイプ)認証」を取得しました。



「ケミレスタウン®」



当社が提案する「ケミレスハウス®」実証実験棟外観

■「ケミレスハウス®」実証実験棟のコンセプト

当社の実証実験棟は、「心と身体にやさしい住まい」をコンセプトとし、デザインと化学物質濃度低減の両方を満足した、心地よく過ごすことができる空間設計を目標としています。

心に優しい	+	身体に優しい
心地よい空間の形成		化学物質の濃度が低い



「ケミレス®(プロトタイプ)認証」を受けたキッチン・リビングルーム

一般的には、自然素材を用いれば化学物質に配慮できると考えられる傾向がありますが、自然素材からもVOCが放散されるため、自然素材にとらわれることなく、一つひとつの建材を評価し、安定した品質と性能が発揮される建材を選定しました。

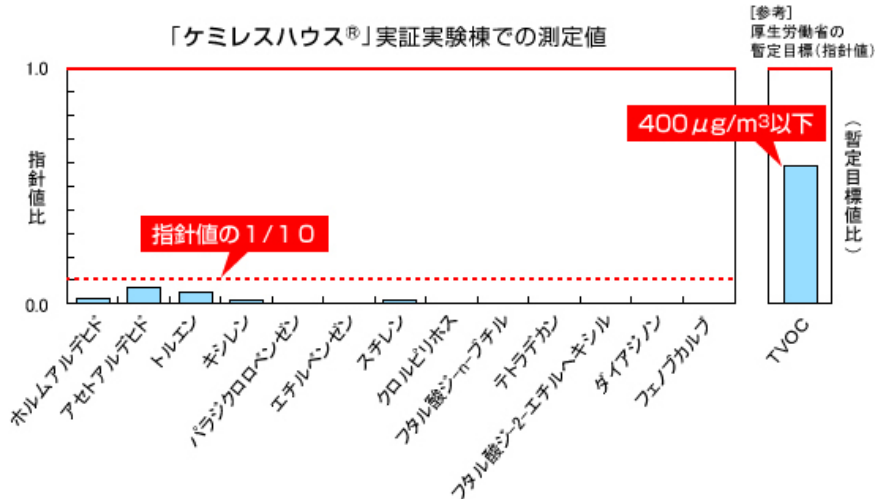


■ 性能評価の手順

建材仕様の異なる5種類の居室空間をつくり、その空間濃度を測定することによる検証を行い、その結果から、建材の組み合わせを決定しました。



■ 実証実験棟の概要と濃度測定結果



「ケミレスハウス[®]」設計概要

構造：軽量鉄骨2階建
 外壁：ダインコンクリート
 換気：アメニティ換気システム

Aユニット（2階建 戸建て形式）

ファミリー入居者用又は見学者案内用の住宅として利用



Bユニット（1・2階分離 アパート形式）

単身用又は子供と親の2人で入居する住宅として利用



「ケミレストアウン[®]・プロジェクト」における研究成果を踏まえ当社では、品確法に基づく住宅性能表示制度の特定測定物質として定められた5つの化学物質（ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン）について、厚生労働省指針値の2分の1以下を実現することを目標とした空気環境配慮住宅「ケミケア仕様」※を2009年11月に発売しました。

当社の分譲地「コムンステージおゆみ野」や「かずさの杜 ちはら台」（ともに千葉県）では、この「ケミケア仕様」を建売住宅に採用しており、目標をクリアする濃度計測結果を確認しています。

▶ かずさの杜 ちはら台 □



おゆみ野「ケミケア仕様」住宅



おゆみ野「ケミケア仕様」測定の様子

※「ケミケア仕様」は、当社標準仕様より更に空気環境に配慮した仕様です。

※「ケミレストアウン[®]」「ケミレスハウス[®]」はNPO法人次世代環境健康センターの登録商標です。

■千葉工大との共同研究「ロボットテクノロジー(RT)」

高齢者の「在宅健康管理・支援システム」の開発と実用化

当社は千葉工業大学と共同で、コミュニケーション・ロボットテクノロジー(RT)システムを住宅に応用し、高齢者の健康管理を行うことで安心な生活をサポートする「在宅健康管理・支援システム」の研究開発に2009年8月より取り組んできました。

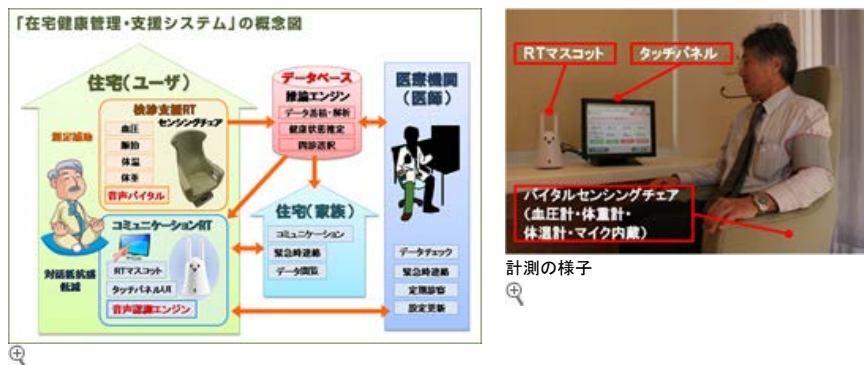
この共同研究は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が進めてきた「戦略的先端ロボット要素技術開発プロジェクト※」の一環として研究開発の委託を受け、行ってきたもので、当社と千葉工業大学は、高齢者が自宅にいながら無理なく健康管理を続けられるよう、RTを用いた生体センサー等の要素技術や、それらを統合したシステムの開発と機能の検証を行ってきました。なお、本システムは、2013年度中の実用化を目指しています。

※「製造」、「サービス」、「特殊環境」の3分野に必要な先進的なロボットシステム及び要素技術の開発を行い、プロジェクト終了後2～3年を目途に実用化を目指したもので、2011年2月28日にNEDO主催の「NEDO ロボットプロジェクト成果報告会」が行われました。

■「在宅健康管理・支援システム」の特長

血圧計・体温計・体重計・マイクを内蔵した「バイタルセンシングチェア」を使ってバイタル情報(血圧・脈拍・体温・体重)を計測・蓄積・分析し、音声認識を用いたRTコミュニケーションを通じて健康のためのアドバイスを行うことで、高齢者の体調管理と病気の予防に役立て、より安心で快適な生活をサポートします。また、ジェスチャーを交えた音声対話と取得したバイタル情報に応じた仕草をする「RTマスコット」により、日々の測定も容易に継続できるようになります。

さらに、自宅で取得したバイタル情報を医療機関や家族と共有することで、大病院への一極集中や医療機関の渡り歩きなど非効率な医療体制が解消され、高齢者が安心して自宅で生活を送ることができるようになります。



関連項目

- ▶ 当社ニュースリリース
- ▶ NEDO(独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)プレスリリース
- ▶ サステナブル デザイン ラボラトリー
- ▶ R&Dの拠点「総合住宅研究所」(P.77)

サステナビリティ学連携研究機構を核とした共同研究を開始

サステナビリティについての総合研究を目的に、東京大学、京都大学などの5大学が核となる「サステナビリティ学連携研究機構(IR3S)」が始動。2006年には「大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構(RISS)」が発足し当社は寄付した「サステナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター」(尼崎市臨海地区)は、大阪大学大学院工学研究科付属の研究交流棟として活用されています。

尼崎市臨海地区という立地性、内部に茶室をも備えるユニークな施設において、住まい・まちづくりやバイオ・生命領域などサステナビリティ・サイエンスに関する優れた研究が展開されており、今後活発な情報発信が期待されています。2008年には、サステナビリティ・デザイン・オンサイト研究センターの施設入口のある建物西面を覆っている緑化フェンスが、尼崎市主催の緑化コンテストの奨励賞を受賞しました。

サステナビリティ・デザイン・オンサイト研究センターの活動ライフスタイルと産業技術を視点に、次世代に向けた研究開発を進め、産業界や地域社会との連携を図りながら、持続可能な社会の形成を目指す中、2010年度、大阪大学と当社は共同研究として「既存校外戸建住宅地の再生事業の企画研究」に着手しました。今後の住宅産業にとって重要となる既存郊外戸建て住宅地の再生事業を企画立案するとともに、その可能性を研究するもので、2015年のとりまとめを予定しています。具体的には、既存戸建住宅地でのニーズ調査を実施しつつ、再生のためのメニューを開発、可能性のある事業計画を含めた研究を共同で進めることにより、地域住民・自治体・関連企業との連携による「生活者のベネフィットにつながる『共(ハードとソフト)』の価値創造」・「『共』の導入による、まちの居住環境・資産価値向上」を目指しています。

なお、大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構(RISS)は終了しました。教育・研究についてはサステナビリティ・デザイン・センター(SDC)で引き続き活動が行われています。



施設外観

世界的な見地から持続可能な住まいとコミュニティのあり方を提案

当社は、2008年7月から昨年6月までの2年間に渡り、米国のマサチューセッツ工科大学(MIT)との共同研究プロジェクトを開始しました。

今や環境問題は世界共通の課題であると同時に、我が国における人口構造の変化(人口減少・少子高齢化・単身化など)は、先進諸国に共通する問題であり、発展途上国においても将来的に検討すべき課題と考えられます。

このような背景のもと、本プロジェクトは、世界的な見地から「低炭素社会と人間性豊かな暮らしの実現」を目指し、未来を見据えた持続可能な住まいとコミュニティのあり方をデザイン・提案しています。

プロジェクトは、MIT教授陣の指導のもとMIT大学院生と当社若手技術者が、各種リサーチならびに実際の日本の都市※1を取り上げたケーススタディを進めてきました。

ケーススタディでは、将来のスマートグリッド社会を見据えた「エネルギーのつながり」、「自然のつながり」を基盤とした住まいとまち、多様化する生活者をつなげる様々な「生活の場のつながり」といった“つながりのデザイン”を全体に踏襲し、そのような住まいとまちづくりが、結果として人と人をつなげる「サステナブルコミュニティデザイン」となることを提案しています。

本プロジェクトは2010年6月に開催された最終報告会を経て終了しましたが、一方、同時期に国内では「スマートコミュニティ」といった低炭素社会に向けた官民による取り組みが始まりました。当社はその「スマートコミュニティ」に関連したフォーラムの場で、本プロジェクトの内容をもとにした提案を行いました。

また、2010年10月に発表した「スマート・ネットワークプロジェクト(Smart Network Project)」※2は、本プロジェクトが提案するサステナブルコミュニティの実現に向けた取り組みの一つとしても位置付けることが可能です。本プロジェクトに携わった社員は、MITを始め多くの海外の大学や企業と人的ネットワークを形成し、現在は国際事業や研究開発の場面で活躍の幅を広げています。

そして今後、本プロジェクトの成果が、広く国内外の低炭素型のまちづくりや再開発に有用な枠組みとして活用されることを期待しています。

※1 多摩ニュータウン(東京)で40年前に開発されたエリア。当該地における実際の開発を直接に目指すものではありません。

※2 「ネットワーク統合制御システム標準化等推進事業」の一環として総務省に採択されたもので、低炭素社会の実現に寄与する通信規格の策定と検証を目的としている。来るスマートグリッド、電気自動車社会を見据え、住環境・オフィス・交通などを制御する、通信規格の標準化を目指して、横浜みなとみらい21地区で様々な実証実験を行っている。



最終報告書(表紙)



最終報告書／提案例1
(環境とコミュニティに配慮した街区中心部の景観)



最終報告書／提案例2
(環境とコミュニティに配慮した住宅区域内の景観)



最終報告書／提案例3
(共有の菜園や水路のある住宅区域内の景観)



最終報告書／提案例4
(低層住宅における持続可能な生活シーン)



最終報告会(赤坂)

■SRIインデックスへの組み入れについて

近年、企業への投資を行う際に財務面だけを評価するのではなく、環境面や社会面への取り組みについて評価し投資する、社会的責任投資（SRI＝Social Responsible Investment）への関心が高まっています。

当社も、経営姿勢やCSR、環境に対する活動が評価され、下記の代表的なSRIインデックスに組み入れられています（2011年1月現在）。また、サステナビリティ投資に特化した投資専門会社である、SAM（サステナブル・アセット・マネジメント）社が作成する「[Sustainability Yearbook 2011](#)」に掲載されました。

■「FTSE 4Good Global Index」「FTSE 4Good Japan Index」



■「モーニングスター社会的責任投資株価指数」



「モーニングスター社会的責任投資株価指数」は、モーニングスター株式会社が国内上場企業の中から社会性に優れた企業と評価する150社を選定し、その株価を指数化した国内初の社会的責任投資株価指数です。本株価指数は、それを構成する銘柄を含めて、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスター株式会社が信頼できると判断したデータにより指数の算出・管理を行っておりますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む）について通知されたとしても、モーニングスター株式会社では、このような損害賠償については、いかなる責任も負いません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

■ 主な表彰実績

▼ CSR全般 | ▼ 環境 | ▼ まちなみ・景観 | ▼ 商品・技術ほか | ▼ グッドデザイン賞 |

▼ キッズデザイン賞 | ▼ サステナビリティレポート |

■ CSR全般

世界に誇る日本のCSR先進企業実態調査(主催:日本財団)	
2009年10月	第1位 ■ 積水ハウス株式会社 〇
2010年10月	第1位 ■ 積水ハウス株式会社 〇
日本内部統制大賞(「誠実な企業」賞)(主催:株式会社インテグレックス)	
2011年2月	■ 優秀賞 〇

■ 環境

地球温暖化防止活動環境大臣表彰(主催:環境省)	
2006年11月	■ 京都議定書遵守行動「アクションプラン20」 〇
2007年11月	■ 「持続可能なまちづくり」の取り組み 〇
省エネ大賞(主催:財団法人 省エネルギーセンター)	
2004年1月	省エネルギーセンター会長賞 ■ オリジナル住宅換気システム「ハイブリッド換気システムⅢ(VSY-20S)」 〇
2005年1月	省エネルギーセンター会長賞 ■ 高効率エネルギー利用住宅システム「省エネ・防災住宅」 〇
グリーン購入大賞(主催:グリーン購入ネットワーク)	
2008年9月	優秀賞 ■ 「CO ₂ オフ住宅」の普及とライフスタイル提案による家庭部門のCO ₂ 排出量削減 〇
2009年10月	優秀賞 ■ 持続可能性を考えた木材(フェアウッド)調達の推進 〇
ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エレクトリック(主催:財団法人 日本地域開発センター)	
2009年2月	優秀賞 「ビー エコルド」、「イズ」シリーズ
2010年1月	特別賞 「グリーンファースト」
2011年1月	特別賞 ■ 「シャーマゼン ECOスタイル クロスソーラー」 〇
2011年1月	優秀企業賞 積水ハウス株式会社
おおさか環境賞(主催:豊かな環境づくり大阪府民会議、大阪府)	
2006年6月	大賞 ■ 自社内分別に基づく「新築施工現場ゼロエミッション」活動 〇
地球環境大賞(主催:フジサンケイグループ)	
2007年2月	フジサンケイグループ賞 ■ 徹底した自社分別に基づく「循環型事業」構築の取り組み 〇
自動認識システム大賞(主催:社団法人 日本自動認識システム協会)	
2008年7月	フジサンケイビジネスアイ賞 ■ RFタグ活用による次世代型資源循環システム 〇
新エネ大賞(主催:財団法人 新エネルギー財団)	
2008年11月	新エネルギー財団会長賞

	▶「CO ₂ オフ住宅」
パートナーシップ大賞(主催:特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター)	
2008年11月	パートナーシップ賞 ▶「5本の樹」による生物多様性保全事業
「合法木材等普及推進」顕彰(主催:社団法人 全国木材組合連合会)	
2008年12月	林野庁長官感謝状 ▶「木材調達ガイドライン」に基づくフェアウッド調達の推進
生物多様性 日本アワード(主催:環境省、財団法人 イオン環境財団)	
2009年9月	優秀賞 ▶生物多様性保全に向けた「木材調達ガイドライン」10の指針
リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰(主催:リデュース・リユース・リサイクル推進協議会)	
2009年10月	内閣総理大臣賞 ▶工業化住宅における継続的なゼロエミッション活動
エコプロダクツ大賞(主催:エコプロダクツ大賞推進協議会)	
2009年11月	エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞 ▶環境配慮型住宅「グリーンファースト」
ストップ温暖化「一村一品」大作戦 全国大会2010(主催:環境省)	
2010年2月	銅賞 ▶新梅田シティ「新・里山」における取り組み
企業フィランソロピー大賞(主催:公益社団法人 日本フィランソロピー協会)	
2010年2月	特別賞:自然共創賞 ▶自然再生と生態系保全を目指す「5本の樹」計画
日本環境経営大賞(主催:日本環境経営大賞表彰委員会、三重県)	
2010年3月	環境価値創造パール大賞 ▶「木材調達ガイドライン」によるフェアウッド調達の推進

■まちなみ・景観

1980年代	
手づくり郷土賞	桜ヶ丘ハイツ
公共の色彩賞	鎌倉グランドエステイツ
公共の色彩賞、札幌市都市景観賞	コモンシティ山の手
千葉街並み景観賞	コモンシティ船橋
横浜まちなみ景観賞	コモンシティ湘南・六浦
今治市都市景観建築賞	コモンシティ吹揚
北九州市緑の街かど賞	コモンライフおさゆき
北九州市緑の街かど賞	コモンライフ則松
美しい街並み賞 山形経済同友会奨励賞	コモンシティ南館
「f'87静岡の住宅」静岡県都市住宅部長賞	マイタウンあさば
大阪市ハウジングデザイン賞	グランドメゾン帝塚山
1990年代	
都市景観大賞、 大阪府みどりの景観賞 最優秀賞、 大阪都市景観建築賞 大阪府知事賞、 関一都市創造大賞 エクセレント賞	新梅田シティ
公共の色彩賞、商環境デザイン賞 優秀賞、 兵庫県さわやか街づくり賞、 神戸市建築文化賞 すまいいえなみ賞/建築文化賞、	六甲アイランドCITY

神戸建築百選、神戸景観・ポイント賞 特別賞	
兵庫県さわやか街づくり賞、KANSAI優良団地賞、 関西まちづくり賞	西宮マリナパークシティ
福岡市都市景観賞、 緑のまちづくり賞 スペースグリーン賞	シーサイドももち
都市景観大賞、大阪府みどりの景観賞 優秀賞	コモンシティ星田
全国花のまちづくりコンクール 建設大臣賞、 福岡県建築住宅文化賞 大賞	新宮湊坂団地
くまもと景観賞 さわやか街かど賞	北荒神町住宅
かごしま克灰住宅コンテスト 優秀賞	花野団地
上田市都市景観賞	ライブシティ長池公園
岡山市優秀建築物 特別賞	サンディスク操南台
緑のまちづくり賞 スペースグリーン賞	フランネル壱岐
住宅月間功労者表彰 建設大臣表彰、 中部建築賞 入賞	ザ・シーン徳川園
神奈川建築コンクール 優秀賞	コモンヒルズ安針台・海の手
四日市市都市景観賞	グランドメゾン四日市
奈良市建築文化賞 景観賞	グランドメゾン学園前 ガーデンテラス
緑のまちづくり賞 プライベートグリーン賞	グランドメゾン藤崎武番館
緑のまちづくり賞 プライベートグリーン賞	グランドメゾン西新
緑のまちづくり賞 スペースグリーン賞	グランドメゾン姪浜
2000年代	
MIPIM Asia Awards 2007 “Mixed-Use Buildings” “Special Jury Award”、 ULI Global Awards for Excellence、 ULI Awards for Excellence:Asia Pacific、 緑の都市賞 国土交通大臣賞、 土地活用モデル大賞 都市みらい推進機構理事長賞、 サステナブル建築賞 財団法人建築環境・省エネルギー機構理事長賞、 BCS賞 特別賞、港区みどりの街づくり賞	東京ミッドタウン
全国市街地再開発功労者等表彰、東京都まちづくり功労者 知事感謝状	赤坂ガーデンシティ
アジア人間居住環境国際サミット アジア・グリーン健康住宅区モデル賞、 都市景観大賞 美しいまちなみ優秀賞	照葉のまち
住まいのまちなみコンクール 住まいのまちなみ賞	シーサイドももち
兵庫県人間サイズのまちづくり賞、西宮市都市景観賞	西宮マリナパークシティ
兵庫県人間サイズのまちづくり賞	六甲アイランドCITY
住まいのまちなみコンクール 国土交通大臣賞	コモンシティ星田
住まいのまちなみコンクール 住まいのまちなみ賞	コモンライフ新宮浜
彩の国さいたま景観賞	コモンシティ伊奈学園都市
郡山市景観まちづくり賞	コモンステージ郡山 パークスクエア
草加市まちなみ景観賞	コモンシティ草加長栄町
草加市まちなみ景観賞	コモンガーデン草加
福井市都市景観賞	グリーンステートみのり
徳島市街づくりデザイン賞 調べを奏でる前庭賞	コモンライフ津田

佐世保市景観デザイン賞	コモンライフ日宇ヶ丘
盛岡市都市景観賞	コモンステージ青山
緑の都市賞 国土交通大臣賞	グランドメゾン東戸塚
日本不動産学会業績賞	グランドメゾン杉並シーズン
神奈川建築コンクール アピール賞	グランドメゾンセンター北
愛知まちなみ建築賞	グランドメゾン東明町
大阪府みどりの景観賞 奨励賞、豊中市都市デザイン賞	グランドメゾン東豊中
大阪サステナブル建築賞 特別賞	グランドメゾン四條畷 ゲートハウス
港区みどりの街づくり賞	青山ザ・タワー
目黒区みどりのまちなみ賞	グランドメゾン中日黒 THE CLASS
大阪市ハウジングデザイン賞	グランドメゾン晴明丘
大阪市ハウジングデザイン賞	グランドメゾン大手前タワー
茨木市都市景観賞	グランドメゾン茨木北春日丘
吹田市いいでよこのまち賞	グランドメゾン千里山西
西宮市都市景観賞	グランドメゾン苦楽園桜町
東京建築賞 奨励賞	グランドメゾン山手225
すまいる愛知住宅賞 都市基盤整備公団中部支社長賞	グランドメゾン清水ヶ岡
緑のまちづくり賞 特別賞	グランドメゾンシリーズ

■商品・技術ほか

近畿地方発明表彰(主催:社団法人 発明協会)	
1973年11月	発明奨励賞 組立家屋の骨組
1980年11月	発明奨励賞 長尺材の電着塗装装置
1985年11月	発明奨励賞 コンクリート基礎の造成方法ほか6件
工業化住宅等品質向上貢献企業表彰(主催:通商産業省)	
1990年2月	通商産業大臣表彰 工業化住宅等の全社的品質管理の推進
日経優秀製品・サービス賞(主催:日本経済新聞社)	
1992年2月	優秀賞:日経産業新聞賞 「コモアしおつ」
2000年1月	優秀賞:日経産業新聞賞 「セントレージ・グランツ」
2008年1月	審査委員特別賞 「東京ミッドタウン」
2010年1月	優秀賞:日経産業新聞賞 「グリーンファースト」
メロウ・グランプリ(主催:メロウ・ソサエティ・フォーラム)	
1995年11月	優秀賞 「生涯住宅」
ケアリング企業賞(主催:International Council for Caring Communities)	
1999年2月	「生涯住宅」のコンセプトと取り組み

住宅ストック形成・有効活用システム提案募集(主催:建設省)	
2000年11月	優秀提案 「ユートラス システム」
パートナーシップ大賞(主催:特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター)	
2007年11月	パートナーシップ賞 ■障がい者手作りノベルティの共同企画と活用事業 〇
International Public Design Award 2009(主催:財団法人 韓国公共デザイン地域支援財団)	
2010年2月	グランプリ 新宿展示場(五感で実感できるユニバーサルデザインの家)
名古屋市女性の活躍推進企業認定(主催:名古屋市)	
2011年1月	最優秀賞 ■積水ハウス株式会社 〇

■グッドデザイン賞(主催:財団法人 日本産業デザイン振興会)

1991年10月	〈商品デザイン部門〉 「イズ・ステージ(N-251-MT)」
1995年9月	〈商品デザイン部門〉金賞 「アービス3・プライベート」
1996年10月	〈商品デザイン部門〉 「セントレージBR-α」
1998年10月	〈商品デザイン部門〉 「グルニエ・ダインシリーズ(UX・JX・NEO)」
1999年10月	〈商品デザイン部門〉 「ピエナ」
2000年10月	〈商品デザイン部門〉 可動間仕切収納「ヴァリエス」 シャールウッド住宅「エム・シャントアRX」
2001年10月	〈建築・環境デザイン部門〉 ■「コモンシティ+王・城の丘」 〇
2002年10月	〈建築・環境デザイン部門〉 ■「ベータ・ラボ」 〇
2003年10月	〈建築・環境デザイン部門〉 シャールウッド住宅「エム・グラヴィス ステージ」
2004年10月	〈建築・環境デザイン部門〉 「生活を遊ぶ家」
2005年10月	〈建築・環境デザイン部門〉 都市型モデル「ビー アーバン」
2006年10月	〈建築・環境デザイン部門〉 ■「東京テラス」 〇 〈新領域デザイン部門〉 ■「5本の樹」計画 〇
2007年10月	〈建築・環境デザイン部門〉 ■シャールウッド住宅「緑の家」 〇 「東京ミッドタウン」
2008年10月	〈新領域部門〉 ■環境共生型まちづくりデザイン手法「n×豊か」 〇
2009年10月	〈生活領域／住宅設備部門〉 ■積水ハウスオリジナル瓦型太陽光発電システム 〇
2010年9月	〈生活領域／住宅設備部門〉 ■「スマート ユニバーサルデザイン」 〇

■キッズデザイン賞(主催:特定非営利活動法人 キッズデザイン協議会)

2007年8月	<建築・空間デザイン部門> ■「キッズでざいん」子どもの生きる力をはぐくむ家 〓
2008年7月	<建築・空間デザイン部門>部門賞 ■「グランドメゾン伊丹池尻 リテラシティ」 〓 <リサーチ部門>部門賞 ■乳幼児を対象とした身体および動作計測装置の開発と建築安全計画への考察 〓 <商品デザイン部門> ■空気環境配慮「ケミケア」仕様 〓 <コミュニケーションデザイン部門> ■体験思考型環境教育プログラム「Dr. フォレストからの手紙」 〓 ■「新・里山」空間を使った地元の子どもたちへの環境教育活動 〓 ■「照葉のまち」におけるコミュニティ活動推進 「照葉 キッズ グローウィング プロジェクト」 〓
2009年7月	<商品デザイン部門> ■指はさみ防止引き戸 〓 ■ケータイホームシステム 〓 <建築・空間デザイン部門> ■セキュリティタウン「リフレ岬 望海坂」 〓 ■可変子ども空間 〓 <コミュニケーションデザイン部門> ■「静岡 住まいの夢工場」における住育体験学習 〓 ■携帯電話サイト「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」 〓 <リサーチ部門> ■通学路における子どもの犯罪危機回避に関する基礎的研究 〓
2010年7月	<フューチャーアクション部門>最優秀賞:経済産業大臣賞 「プレイフル・デザイン・スタジオ -こどもから学ぶ・おとなが変わる-」※ <フューチャープロダクツ部門>優秀賞 ■「サステナブル デザイン ラボラトリー」 〓 <キッズセーフティ部門> ■オリジナルユニットバス「バスコア BCH V」 〓 <ユニバーサルセーフティ部門> ■「SH-UD」(積水ハウスユニバーサルデザイン)による住空間 〓 ■ベビーカーおよび車いす使用に安全な通路設計の研究 〓 <フューチャーアクション部門> ■「5本の樹」いきもの調査 〓 <フューチャープロダクツ部門> ■MUSIC HOUSE 〓 ■「CO ₂ バランスモニタ」の開発 〓 <ソーシャルキッズサポート部門> ■積水ハウスマッチングプログラム こども基金 〓 ■実測に基づく室内干し時における洗濯物の乾燥時間および室内温湿度環境 〓 <ソーシャルキッズプロダクツ部門> ■共働きファミリーが暮らす家「トモイエ」 〓

※キッズデザイン協議会参加自治体・企業による「こどもOS研究会」の共同研究活動として受賞

■サステナビリティレポート

環境コミュニケーション大賞(主催:環境省、財団法人 地球・人間環境フォーラム)	
2004年12月	環境報告優秀賞:地球・人間環境フォーラム理事長賞 環境報告書「ECO WORKS 2004」
2007年2月	持続可能性報告優秀賞:地球・人間環境フォーラム理事長賞 持続可能性報告書「Sustainability Report 2006」

環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞(主催:東洋経済新報社、グリーンリポーティングフォーラム)	
2005年4月	環境報告書賞:優良賞 環境報告書「ECO WORKS 2004」
2007年4月	サステナビリティ報告書賞:優良賞 持続可能性報告書「Sustainability Report 2006」

東日本大震災により被災された皆様に、 心よりお見舞い申し上げます。

2011年3月11日に発生した巨大地震は、
東北・関東地方を中心に未曾有の被害をもたらしました。
当社は、住宅業界のリーディングカンパニーとしての社会的責任を果たすべく、
積水ハウスグループの総力を挙げた活動で
事業の継続体制を維持し、迅速にお客様の支援ならびに
既築住宅の復旧工事を進めております。
今後も、一日も早い被災地の復興に向け、全力で取り組んでまいります。

お客様の生命と財産を守る―― その社会的使命を果たすべく、いち早くお客様のもとへ伺い、 安否確認、復旧支援に努めました

地震直後、本社・現地に対策本部を設置。 初動・安否確認体制を迅速に整えました

地震発生当日、本社に対策本部を設置（対策本部長は社長）しました。これまでの災害時対応の経験に基づき組織体制を整え、情報・指示系統の一元化を図るとともに、被災エリア内9カ所に現地対策本部を設置。グループ全従業員の安否を確認（3月15日に完了）し、お客様の安否確認および支援を行う初動体制を迅速に整えました。

■ 当社住宅被災状況

被災地における既築棟数	震度5強以上のエリアに177,458棟
補修工事を要する棟数	上記のうち約2%
全半壊棟数	揺れそのものによる全半壊棟数 0棟 ※地盤移動および津波によるものは除く

地震発生当日から、お客様の 安否・被災状況の確認を開始しました

まず、各担当エリア内のお客様の安否確認を一刻も早く行うことに注力しました。被災エリアのお客様に対する状況確認や情報提供は、地震発生当日から開始。電話連絡で安否や建物の被災状況、早急に対応が必要なことなどを伺いました。さらに確認訪問も順次行いました。

■ 被災エリアの引き渡し済み建物数

	合計	戸建住宅	賃貸住宅	その他
震度5強以上エリア	177,458棟	127,737棟	45,408棟	4,313棟
震度6弱以上エリア	67,436棟	50,142棟	16,352棟	942棟

東北6県、関東1都6県、山梨県、静岡県内の該当市町村合計

電話と直接訪問により 約3週間で確認を完了しました

今回の災害では、想定外の規模の地震・津波の影響で、電気・ガスなどのインフラも甚大な被害を受けました。連絡が取れない地域のお客様の不安を少しでも早く解消すべく、電話が通じないエリアでは、人海戦術で直接訪問を実施。約3週間でお客様の安否確認および建物の被災状況の確認を終え、復旧工事をスタートさせました。

交通網寸断の中、地震発生3時間後に 支援物資の輸送を開始しました

主要交通網が寸断された被災地のお客様や事業所に向け、支援物資の供給を早急に行いました。地震発生3時間後には静岡工場から第1便が出発。その後も順次、現地（岩手北上、仙台、福島、郡山、群馬、水戸）に支援物資を輸送しました。支援物資はお客様や従業員だけでなく、病院や避難所、一般被災者の方々にもお渡ししました。

■ 主な支援物資一覧（10tトラック52台分）

飲料水	348,000ℓ	カセットボンベ	14,800個
食料・主食系	284,000食	カイロ	205,000個
食料・副食系	117,000食	おむつ	45,700枚
衣類・毛布	9,600枚	土のう袋	17,000枚
ブルーシート	12,800枚	バイク	150台
カセットコンロ	3,800台	(2011年4月1日現在)	

「お客様と地域のために」を判断基準に 住居提供や仮設トイレの設置も行いました

これまでの災害時に培ってきた経験をもとに、グループ丸となり「お客様と地域のために」できることを第一に考えました。炊き出しや支援物資受付に使用するテントと仮設トイレの設置、賃貸物件の一部を被災者支援住宅として提供するなど、さまざまな取り組みをいち早く実施しました。

復旧・復興工事に必要な 調達・生産体制を速やかに整えました

震災による停電などの影響で一時稼働を停止していた関東工場、東北工場が約1週間で復旧し、生産・出荷を再開しました。また、今後の復旧・復興工事に必要な資材の調達に関しては、取引先各社に積極的に働きかけ、早期に安定供給体制を整えました。



全国のカスタマーズセンター従業員が全国から応援に



協力工事店とともに復旧対策会議



仮設トイレを分譲地内の公園に設置



支援チームの車両で駐車場は満杯

3.11

地震発生

初動対応

災害発生からの
積水ハウス
グループの活動

- 本社対策本部立ち上げ
- 各営業本部の現地対策本部立ち上げ
- お客様、従業員、家族の安否状況確認開始
- 地震発生から3時間後に静岡工場の備蓄物資を東北営業本部現地対策本部に輸送

被災地の状況

- 東北地方太平洋沖地震（マグニチュード9.0）発生
- 東北各地で広範囲に停電
- 仙台空港閉鎖
- 東北地域の主要道路・鉄道が寸断

3.12

救援活動開始・事業継続体制の堅持

- 活動可能なエリアからお客様の状況確認、訪問開始
- 建物被災状況の調査、修復に着手

- 信越地方地震発生

お客様と被災地のためにできることを、迅速に。 従業員・関係者が一丸となり、 地域の復興に全力で取り組んでいます

組織力を生かし、多くの応援人員を被災地に派遣。 一日も早い復興を目指します

早期の復旧・復興のため、メンテナンスを担当するカスタマーズセンターをはじめ、グループ会社の積和建設および協力工事店で構成される「積水ハウス会」の協力を得て、応援人員を被災地に派遣。全国規模の組織力を生かし、一日も早い復旧・復興に取り組んでいます。

住宅メーカーの社会的責任として、 約4000戸の仮設住宅を建設予定

政府・自治体の協力要請に応え、仮設住宅の建設にも協力しています。当社は宮城県、岩手県、福島県で着工。断熱性に優れ、バス・トイレを完備した仮設住宅（約4000戸を予定）が、全国から応援に駆け付けた施工担当者により急ピッチで建設されています。

高性能・高品質な建物で 急増する復興住宅ニーズに応えます

住居を失った方の住まいや被災者を受け入れるための集合住宅などの建設要請にも万全の体制で臨むべく、営業・設計・施工が一丸となり業務を遂行しています。

被災地では揺れそのものによる全半壊棟数はゼロで、制震システム「シーカス」をはじめ、当社住宅の耐震性に対して高い評価をいただきました。高性能・高品質な建物で復興住宅ニーズに応えていきます。



急ピッチで進む仮設住宅の建設



高品質かつ迅速な生産で早期復興を推進（東北工場）



全国から駆け付けた多くの施工担当者が建設に従事

3.13

3.14

3.15

3.18

3.19

3.24

3.25

復旧・復興工事体制整備

● 義援金募集開始

● お客様対応窓口「災害対応受付センター」設置

● 被災地域の全カスタマーズセンターでフリーダイヤル受付開始

● 関東工場出荷再開

● 東北工場出荷再開

● 復旧・復興工事の支援体制整備

● 本社技術者の現地派遣開始

● 東京電力が計画停電実施

● 静岡県東部で地震発生

● 11県の避難所約2500カ所に約34万人が避難

● 福島第一原発事故で、半径20km圏内の住民に避難指示

● 高速道路の交通規制全面解除、

一般車両の通行が可能に

● 福島第一原発事故で、
政府が半径20～30km圏内の
住民の自主避難要請

少しでも早い被災地の生活再建を願い、 特別仕様商品も用意しました

被災地の皆様に少しでも早く安全・安心・快適な住まいを提供するために、コストを抑えたパッケージ型の商品を用意。国土交通大臣認定のオリジナル制震システム「シーカス」を標準装備するなど高い基本性能はそのままに、プラン・仕様を限定することにより、早期着工が可能で、工事期間も短縮できます。

これからもグループの総力を挙げて被災地の復興に尽力し、社会的責任を果たしていきます。



震度7クラスの大地震を想定して開発した「シーカス」。繰り返しの地震に強い住まいを実現します。

積水ハウスオリジナル 大臣認定「制震構造」

SHEQAS

地震動エネルギー吸収システム（シーカス）
www.sekisuihouse.com/sheqas

■「シーカス」三つの特徴

- 1 地震動エネルギーを熱エネルギーに変換して吸収する
- 2 建物の変形を約2分の1に低減する
※発生する地震によっては低減効果が異なる場合があります。
- 3 繰り返しの地震に効果を発揮し、耐久性が高い

総合的な「住宅防災」への取り組みを推進

当社は創業以来、災害に強い住まいづくりとお客様への迅速なサポートに努めてきました。2004年には「住宅防災」の三つの活動を基軸にした安全・安心な住まいづくりと、それを支える企業体制を構築。グループ会社が一丸となった復旧支援を行う「自然災害対策アクションプログラム」の実践や、災害時の被害を最小限に抑える「住宅防災」仕様の住まいの普及に努めています。

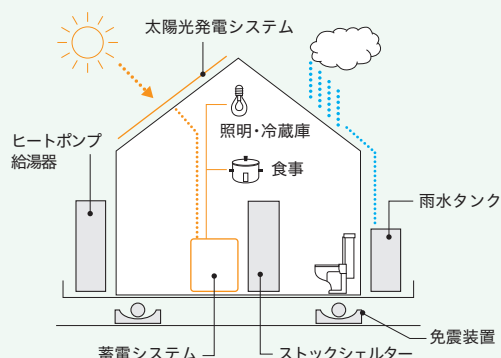
■「住宅防災」三つの活動



「住宅防災」仕様

- 被災後の自立生活をテーマ
- 日常も使える防災アイテムの提案
「生活空間の確保」「水・食料の確保」「エネルギーの確保」

■災害に強い「住宅防災」仕様



「住宅防災」に関する詳細は下記をご覧ください。
<http://www.sekisuihouse.com/technology/safety/earthquake/index.html>

4.1 4.4 4.5 4.7

本格的な復興工事開始・パッケージ型復興住宅発売

- グループ全体対策会議開催
- パッケージ型復興住宅受注開始

- 仮設住宅着工

- 東北本線などの在来線復旧工事が8割完了

- 避難生活者は15万7600人に

- 仙台空港で
旅客機の運航再開

- 宮城県石巻市の
仮設住宅竣工

今後も引き続き、積水ハウスグループは総力を挙げて
一日も早い復興に向けて取り組んでまいります。

- 東北新幹線が
全線復旧



当社が推進する
「グリーンファースト」の住まいづくりと
新しい取り組みをご紹介します



▣ 「サステナブル・ビジョン」を 具現化する「グリーンファースト」

- ▶ 時代に挑戦
- ▶ 持続可能性の取り組みが「グリーンファースト」に
- ▶ さらに進化する「グリーンファースト」

▣ スマートハウス実用化への取り組み

▣ 「ケミレスタウン[®]」プロジェクト」

▣ 海外事業の展開

「サステナブル・ビジョン」を 具現化する「グリーンファースト」



当社は、創業時からすべての従業員が志を一つにして、半世紀にわたりお客様との信頼関係を築いてきました。長い歩みの中で心掛けてきたことは、常に、お客様に満足していただける住まいを提供し続けること。2005年に発表した「サステナブル・ビジョン」はこれまでの取り組みを総括し、未来に向けてのビジョンを示したものです。これから「いつもいまが快適」な住まいを追求し、持続可能な社会の構築に寄与していきます。

■「4つの価値」に基づく「13の指針」(2006年策定)



サステナブル・ビジョン

持続可能な社会とは、地球生態系本来のバランスを基本とし、将来にわたってすべての人々が快適に暮らせる社会のこと。積水ハウスはお客様にご満足いただける住まいの提供を通じて持続可能な社会の構築に寄与するとともに、その社会の中で暮らしの提供をリードしつづける「住環境創造企業」をめざします。

時代に挑戦

持続可能性への取り組みが
「グリーンファースト」に

さらに進化する
「グリーンファースト」

時代に挑戦しながら、 住まい手の命と財産を守り続けてきました

「邸別自由設計」の思想に込めた安全・安心で快適な住まいづくり

旺盛な住宅需要を背景に、1960年、当社は創業しました。業界初のメーターモジュールやアルミサッシ、耐力壁を柔軟に配置できる「ユニバーサルフレーム・システム」を採用。量産も考慮しながら、居住性や設計の自由度が高いプレハブ住宅を発売し、住宅産業をけん引してきました。1964年には、「お客様第一」を徹底するために、それまでの代理店販売をやめ、契約から完成、アフターサービスまで責任を持つ直接販売、責任施工に切り替えました。その思想は安全・安心で快適な住まいづくりに脈々と引き継がれています。

「運命協同体」として、お客様満足の向上を目指して

企業は人の集団であり、その活動はすべて幾人かの共同作業です。特に住まいづくりは引き渡しまで多くの工程があり、関係者全員が思いを一つにしなければ、お客様に満足していただくことはできません。

当社は「運命協同体」として、「人間愛」を根本哲学とする企業理念にも通じる精神で、関係者全員が一丸となり、住まいづくりに取り組んできました。グループ会社と協力工事店で組織される「積水ハウス会」でもその考え方を共有し、高品質の住まいをお客様に届けています。生産部門と施工現場の連携が要となる「ゼロエミッション」、積和不動産や積水ハウスリフォームの協力による、オーナー住宅買取再生事業「エバーループ」などは、住宅のライフサイクルにグループ全体がかかわっているからこそ可能な取り組みです。

住まいとして、社会資産として、色あせない価値をつくり続けました

高度経済成長下において大量の製品が社会に供給されるようになり、暮らしが豊かになっていくと同時に乱造によるさまざまな消費者問題が顕在化してきました。1970年代には、住宅業界でもプレハブ住宅の欠陥等が社会問題になりました。

そのような時代背景の中、当社はプレハブ住宅の信頼性を向上させるため、自社工場における「通商産業省大臣登録工業生産住宅等品質管理優良工場」認定(1973年)、責任施工体制の礎となる積和工事の設立(1973年)、業界初の実大振動実験の実施(1979年)など、お客様に安全・安心で高品質な住宅を提供するための取り組みを次々と進めてきました。

また1970年代は、エネルギー消費量の増加とともに、2度のオイルショックを経験し、資源枯渇という視点で省エネルギーの必要性も認識されるようになった時代でもあります。住宅産業も、量の不足を解消する時代から、快適性や意匠性、環境性能向上など、質を高める時代へと変化していきました。当社では「PSH-21(パッシブソーラーハウス)」の開発や障がい者配慮住宅などの取り組みを進め、社会の要望に応えるとともに、新しい価値を創出してきました。

1960

積水ハウス創設

設計自由度や快適性を向上させたプレハブ住宅を新提案

1961「B型」発売

規格化された部材を工場生産し、現場で組み立てることで、効率良く、高品質の住宅を提供できるプレハブ住宅。「B型」では業界初のメーターモジュールやアルミサッシを採用。また独自の構法を採用し、設計自由度や快適性を飛躍的に向上させました。



1961 滋賀工場操業開始

1962 東京都の常住人口1000万人突破

1963 プレハブ建築協会設立

1964 住宅金融公庫 工場生産住宅承認制度開始

1964 プレハブ建築業者で初めて「住宅金融公庫計画建売事業主体」に認定

1964 代理店販売から直接販売体制へ転換

1966 住宅建設計画法公布・施行

納得、安心いただくための実物展示

1966 全国初の総合住宅展示場に出展

住まい手が建築前に、実際の外観や室内空間、設備等を確認できる販売手法は画期的でした。



1970 住宅金融公庫 マンションへの融資開始

1970 関東工場操業開始

1973 工業化住宅性能認定制度創設

1973 第1次オイルショック

自社管理で高い施工品質を保証

1973 積和工事設立

「責任施工」体制の強化として、まず神戸、阪奈、滋賀、大阪南に積和工事(後に積和建設と名称変更)を設立。以後、全国に設立され、積水ハウスグループの一員として高い施工品質を支えています。



プレハブ住宅の部材生産の品質向上を目指して

1973 滋賀・関東両工場が優良工場に認定

プレハブ住宅の品質向上が急がれる中、消費者保護の観点から創設された「通商産業省大臣登録工業生産住宅等品質管理優良工場認定制度」で、業界第1号の認定を受けました。



1973 山口工場操業開始

1974「セキスイハウスB」が工業化住宅性能認定制度に基づく建設大臣認定を受ける

コミュニティをはぐくむまちづくり

1975「コモンライフおさゆき」分譲開始

高度成長に伴う、都市居住、核家族化等によるコミュニティの喪失という社会課題に対して、人と人とのふれあいをテーマに、「コモン」(共有)をキーワードにした分譲地の販売を開始しました。



1976 積和不動産設立

1979 第2次オイルショック

1979 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)施行

生命や財産を守る、耐震性能へのこだわり

1979 住宅業界初の実大振動実験

1978年の宮城県沖地震の地震波を再現し、住宅業界で初めて実大振動実験を実施。



1980 通商産業省 新住宅開発プロジェクト開始

1980 静岡工場操業開始

1981 新耐震設計基準施行

高齢社会対応の先駆けとして

1981 日本初の「障がい者モデルハウス」

障がい者の社会的自立を目指す「神奈川ともしび運動をすすめる県民会議プロジェクト」に協力し、「障がい者モデルハウス」の建築を担当。



自然エネルギーを利用してエネルギー問題へも対応

1982「PSH-21」発売

自然の日差しや風を利用して冷暖房の消費エネルギーを削減しながら、住みよい室内環境を実現する「PSH-21(パッシブソーラーハウス)」。
1985年に優良省エネルギー住宅の建設大臣認定第1号に認定



1982 10年品質保証制度開始

1985 オゾン層保護のためのウィーン条約採択

1985 兵庫工場操業開始



1986 初の「生涯住宅」展示場オープン

1987 「イズ・ステージ」発売

1987 カスタマーズセンター設立

1988 「六甲アイランドCITY」入居開始

1989 第1回「住まいの参観日」開催

< 前へ

1

2

3

次へ >

「サステナブル・ビジョン」を 具現化する「グリーンファースト」



時代に挑戦

持続可能性への取り組みが
「グリーンファースト」に

さらに進化する
「グリーンファースト」

持続可能性への取り組みが、 「グリーンファースト」につながっていききました

長く住み継がれる住まいを提供する。それがサステナブル社会につながります

社会が量から質の時代に移り変わったことで、住宅に求められるものも多くなり、また多様化してきました。画一的、普遍的なものより、個性的なものが求められるようになってきました。さらに1990年代になると資源枯渇や公害として認識されていた環境問題が、地球温暖化、生物多様性、オゾン層破壊など、より多面的に、よりグローバルに認識されるようになりました。

そのような中、1999年には業界に先駆けて、環境経営を目指す「環境未来計画」を発表しました。さらに2005年には「サステナブル・ビジョン」へと発展させ、「環境価値」「社会価値」「経済価値」「住まい手価値」の4つの視点のバランスを考慮して、持続可能性を企業活動の基軸に据えることを宣言しました。お客様満足度を高めるための快適性向上と、耐震性や耐久性、断熱性などの基本性能を追求しながら、企業の社会的責任でもある環境保全を進めてきました。

「エコ・ファースト企業」として環境配慮型住宅の普及を推進

「まちづくり憲章」の制定やオリジナル制震システム「シーカス」、オーナー住宅買取再生事業「エパーループ」など、「サステナブル・ビジョン」を具現化するための、さまざまな取り組みを進めてきました。その結果、2008年には住宅業界で初めて「エコ・ファースト企業」に認定され、住宅業界のトップランナーとして、社会からもさらなる期待が寄せられています。2009年には、住まいづくりに対するこれまでの取り組みを総括し、「快適性」「経済性」「環境配慮」を同時に実現する環境配慮型住宅「グリーンファースト」を発売。全社を挙げて普及に努めています。

1990 地球温暖化防止行動計画策定

研究者と生活者が共に住まいを考える

1990「総合住宅研究所」オープン

創立30周年記念事業の一つとして「総合住宅研究所」をオープン。新しい暮らし方を提案する公開型の研究所です。



1992 ブラジルで地球サミット開催

1992 新省エネルギー基準告示

1993 環境基本法施行

1993 累積建築戸数

100万戸達成

1994 通商産業省 生活価値創造住宅開発プロジェクト開始

1995 阪神・淡路大震災

1995 シャーウッド住宅事業開始

快適な室内環境を実現する技術で環境負荷軽減にも貢献

1996「セントレージΣ」発売

高断熱仕様、高性能遮熱断熱複層ガラスなどの標準化により、開放的なオープンプランと高い省エネ性能を両立した商品を発売。その後、2000年の全戸建住宅における「遮熱断熱複層ガラス」+「断熱アルミサッシ」の標準化、2003年の次世代省エネルギー仕様の標準化へと、快適で経済的な暮らしと環境配慮の両立をより広い範囲で展開してきました。



1997 京都議定書採択

未来を担う環境技術と住宅との融合

1997「ソーラーΣ・A」発売

一般の環境への関心がそれほど高くなかった時期に太陽光発電システムを標準採用したのが「ソーラーΣ・A」。屋根建材一体型のデザイン性が評価され、太陽光発電システム拡販のきっかけになりました。



1997「住まいの夢工場」オープン

1997 東北工場操業開始

1999「ユートラスシステム」開始

1999「グルニエ・ダイン」で次世代省エネルギー仕様の標準化

1999「環境未来計画」発表

1999 環境推進部設置

2000 通商産業省 資源循環型住宅技術開発プロジェクト開始

2000 住宅の品質確保の促進等に関する法律(品確法)施行

2001 グリーン購入法全面施行

生き物と共に暮らす豊かな毎日と生物多様性保全を両立

2001「5本の樹」計画

地域の自生樹種・在来樹種を中心にした庭づくりで、鳥や蝶と共に暮らす豊かな毎日を提案。里山に学んだ庭づくりで、身近な生物多様性を保全します。



シックハウス問題に対して健やかな空気環境を提案

2001 内装仕上げ材をFcO、EO仕様に統一

健やかな暮らしを実現するために、建築基準法で規制される前から、空気質についても、最高レベルの放散基準を標準化しました。

2002 建設リサイクル法全面施行

住宅のライフサイクル全体を自社グループで支える一貫体制を生かし、徹底した資源循環を推進

2002 工場ゼロエミッション達成

全国の生産工場でゼロエミッションを達成。その後、2005年に新築施工現場、2006年にアフターメンテナンス部門、2007年にリフォーム施工現場へと資源循環の範囲を拡大しました。



2002 業界初のユニバーサルデザイン基準を確立

2003 戸建住宅で次世代省エネルギー仕様を標準化

2003 瓦一体型太陽光発電システム発売

2003 「免震住宅」発売

万一も、毎日も。しっかり暮らしを支える

2004 「省エネ・防災住宅」発売

被災後の自立生活を支える「生活空間」「水・食料」「エネルギー」の確保を考慮した住まい。太陽光発電システムや雨水タンクは日常のエコライフにも効果を発揮します。



2004 積水ハウスリフォーム(株)設立

2004 新築施工廃棄物処理の「広域認定制度」認定取得

2005 京都議定書発効

最新の環境技術を住まいに導入

2005 東京の分譲地で燃料電池を初採用



持続可能性を企業活動の基軸に

2005 「サステナブル宣言」

「環境価値」「社会価値」「経済価値」「住まい手価値」の4つの価値のバランスを取りながら、事業活動を推進し、持続可能な社会の構築に貢献していきます。

社会の財産となる長く住み継がれるまちを

2005 「まちづくり憲章」制定

時を経るほどに美しさが深まる「経年美化」のまちづくりに取り組んでいます。

2005 CSR委員会設置

2005 CSR室設置

2005 京都議定書遵守の「アクションプラン20」開始

2006 住生活基本法施行

2006 「サステナブル デザイン ラボラトリー」設立

2006 「アクションプラン20」が地球温暖化防止活動環境大臣表彰受賞

2006 温暖化防止研究所設置

2006「人材サステナビリティ」推進開始

2006 女性活躍推進グループ設置

フローからストックへ。「再生住宅」という新たな市場を創出

2007「エバーLOOP」開始

大切に住んでいた住まいを再生し、資源を有効活用。新築同様の保証で、次の家族にも安心して住み継いでいただけます。

持続可能な木材利用を目指した「フェアウッド」調達

2007「木材調達ガイドライン」制定

取引先や環境NGOと連携し、合法性に加えて、生物多様性や伐採地の社会性、温暖化防止などの幅広い視点で木材を調達。

大臣認定「制震構造」で、より安心できる住まいを普及

2007 制震システム「シーカス」発売

地震のエネルギーを熱に変換することで吸収する、独自開発の制震技術。住宅の変形を大幅に低減することで、住まいの長寿命化にも寄与します。



2007 生産工場・新築施工現場・アフターメンテナンス・リフォーム施工現場の4部門でゼロエミッション達成

2008 環境省「エコ・ファースト制度」創設

2008 優良ストック住宅推進協議会(スムストック)設立

2008 家庭用燃料電池採用の「CO₂オフ住宅」発売

2008 建設・住宅業界初の「エコ・ファースト企業」に認定

2008 北海道洞爺湖サミットで「ゼロエミッションハウス」建設協力

2009 長期優良住宅認定制度開始

地球環境保全と快適な暮らしを両立

2009「グリーンファースト」発表

敷地条件やライフスタイルなどに合わせて、高いレベルで「快適性」「経済性」「環境配慮」を同時に実現する住まいづくり。持続可能な社会のために、これからのスタンダード住宅として普及に努めています。



2010「チャレンジ25キャンペーン」開始

2010 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)開催

2010 累積建築戸数

200万戸達成

2010「スマートハウス」実証実験開始

2010「iCタグ」使用の「次世代型ゼロエミッションシステム」全国導入

2010 新構造躯体「new B60システム」開発・発表

2010 新断熱仕様「ぐるりん断熱」開発・発表



2010 快適生活提案「スローリビング」発表

2011 東日本大震災

2011 鉄骨軸組輸送におけるモーダルシフト開始

[< 前へ](#)

[1](#)

[2](#)

[3](#)

[次へ >](#)

「サステナブル・ビジョン」を 具現化する「グリーンファースト」



時代に挑戦

持続可能性への取り組みが
「グリーンファースト」に

さらに進化する
「グリーンファースト」

これからも「グリーンファースト」を中心に サステナブル社会の実現に向けて 取り組んでいきます

さらに進化する「グリーンファースト」。時代の要請に、これからも応え続けます

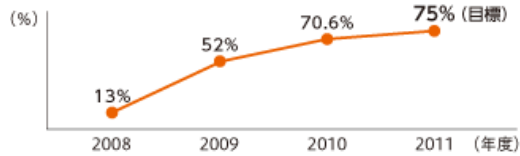
2010年、当社は「快適性」「経済性」「環境配慮」を同時に実現する環境配慮型住宅「グリーンファースト」で居住時のCO₂排出量を削減。1990年比で49.4%の削減を達成しました。省エネルギーに加え、太陽光発電システムや燃料電池などの創エネルギー設備を採用した「グリーンファースト」の契約棟数は新築戸建住宅の70.6%を占めます。また賃貸住宅でも太陽光発電システムを搭載した「シャーメゾン グリーンファースト」の契約棟数は全体の19.0%を占めます。

当社は、これからもサステナブル社会の実現に向けて、お客様や社会の要望に応えながら、環境にも配慮した住まいづくりに挑戦し、未来に対する企業の社会的責任を果たしていきたいと考えています。

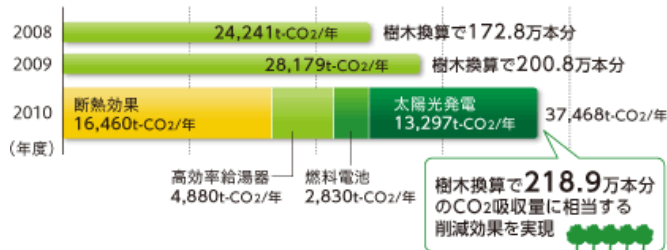


Green First
積水ハウスは、グリーンファースト

■新築戸建住宅の「グリーンファースト」比率



■新築戸建住宅のCO₂排出削減量



■賃貸住宅「シャームゼン」の「グリーンファースト」比率



地球温暖化の防止



太陽光発電システム・燃料電池の普及促進
新築戸建住宅、賃貸住宅「シャームゼン」、分譲マンションで「グリーンファースト」の普及を促進。省エネルギーリフォームでも、さらにCO₂の排出量削減を図っていきます。



「ぐるりん断熱」の普及促進
天井・壁・床の部位ごとに独自の方法で、すっぽり家中を断熱材で包み込み、高い快適性と省エネルギーを実現。



スマートハウスの実証実験
エネルギーを使う住宅から、供給する住宅へ。具体的な実用化を視野に入れ、低炭素社会の実現に向けたさまざまな国内初、世界初のプロジェクトに取り組んでいます。

「チャレンジ25キャンペーン」をけん引

多くの住宅を供給する企業として、地球温暖化防止の新たな国民運動に参加。「グリーンファースト」の普及や創エネ・省エネルギーをさらに推進します。

「CO₂オフ住宅」の標準化

太陽光発電システムと燃料電池を標準搭載し、CO₂排出量を100%オフにする「CO₂オフ住宅」の普及を積極的に進めていきます。
(2050年度目標)



「ケミケア仕様」の普及促進

住まいの化学物質軽減を追求する「ケミレスタウン®プロジェクト」(実証実験棟での実験)への参画を継続。居住時間が大人に比べて長い子どもへの影響を考慮した「ケミケア仕様」の住まいの普及に努めます。



「スローリビング」の展開

住まいの内と外を中間領域でつなぎ、生活のスピードをゆるめる「スローリビング」。居心地の研究から生まれた快適生活を提案していきます。



「スマート ユニバーサルデザイン」の普及

空間の美観性を損なうことなく、安全・安心で使いやすいユニバーサルデザインに、さらに空間の美観性、心地よさを追求した「スマートユニバーサルデザイン」を積極的に提案していきます。
(2010年グッドデザイン賞受賞)

高齢者の「在宅健康管理・支援システム」の開発

コミュニケーション・ロボットテクノロジー(RT)システムを活用し、高齢者が自宅で無理なく健康管理を続けられる「在宅健康管理・支援システム」の研究開発※などに取り組んでいます。

※独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)から研究開発の委託を受け、千葉工業大学と共同で実施。

生物多様性の保全



「5本の樹」計画を軸にしたエクステリア事業推進

生き物と共に暮らす「5本の樹」計画のより一層の普及を図ること、で、親自然な暮らしを提案し、生態系ネットワークの拡大に貢献していきます。

植栽本数100万本の実現

生活に潤いを与え、豊かな毎日を実現する住まいの緑化を通じて年間植栽本数100万本を目指します。



「フェアウッド」調達推進

国内外サプライヤーや環境NGOとの連携で森林認証材や国産材など環境に配慮し、社会的に公正な「フェアウッド」の調達比率を高めます。

住まいの長寿命化



耐震・制震・免震技術による住まいの長寿命化

建物の強度を高めて倒壊を防ぐ耐震技術、地震動エネルギーを制御し建物の揺れを穏やかにする制震技術、地震動を建物に伝えない免震技術をさらに進化させます。



オーナー住宅買取再生事業

「エバーループ」の推進

経年変化が少なく、高耐久性を維持している当社住宅の構造躯体を生かした再生住宅「エバーループ」を推進します。

ゼロエミッションの推進による資源循環レベルの向上

研究領域をさらに広げ、新たなリサイクル材の開発を推進。これからも業界のゼロエミッションをけん引していきます。

豊かな環境とコミュニティを育て、住み継がれるまちづくり

コミュニティの醸成とともに、まちの緑が育ち、生態系保全につながる環境づくりをさらに進めていきます。

近未来の住まいと暮らし方を先取りする スマートハウス実用化への取り組み

「住まいはエネルギーをつくる拠点」と位置付け、
低炭素社会の実現に向けた先進のプロジェクトを展開しています

自然エネルギーの積極利用や、創エネ・省エネシステムの進化、進化する通信・情報ネットワークのメリットを日々の暮らしで享受するためには、それらに対応する住まいの研究・開発と、業種を超えた取り組みが求められます。当社は住宅メーカーの責任として、国や異業種企業と連携し、新たな環境技術のスマート・ネットワーク、スマートハウス分野で複数のプロジェクトを同時進行。持続可能な未来に向けた住環境を追求しています。



横浜みなとみらい21地区に建設した実験住宅「観環居」
木造住宅「シャウッド」で建築/延床面積 266.28㎡

「家歴システム」を活用し、住宅の快適性と長寿命化を検証
住宅と電気自動車を結ぶ通信規格を検証

総務省委託事業「スマート・ネットワークプロジェクト」に参画

日本のスマートハウス技術を世界に発信。「グリーンファースト」と「ネットワークテクノロジー」を合わせた「観環居」(かんかんきょ)で新しい住まいの快適性を提案



「スマート・ネットワークプロジェクト」は、今後進むスマートグリッド(次世代電力網)、電気自動車による低炭素社会の実現に向けた通信規格の標準化を目的とし、総務省が2010年6月に採択した実証実験です。幹事企業4社((株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、日本電気(株)、積水ハウス(株)、(株)バンダイナムコゲームズ)と参加企業8社が参画し、実証実験を実施しました。積水ハウスは、横浜みなとみらい21地区に実験住宅「観環居」(グリーンファースト・オール電化仕様)を建設し、住宅の長寿命化に寄与する「家歴システム」

や、センサーを用いて自然エネルギーの有効活用を図るシステムによるCO₂削減効果を検証しました。

プロジェクトは、昨年11月に横浜で開催されたAPEC(アジア太平洋経済協力)首脳会議に合わせて公開し、将来の住まいのあり方、次のステージの快適性をPRしました。

(実験期間2010年11月～2011年3月)

※公開は2012年3月まで。「観環居」のホームページからお申し込みください。

■「住宅EV／EVネットワーク」グループ実証実験

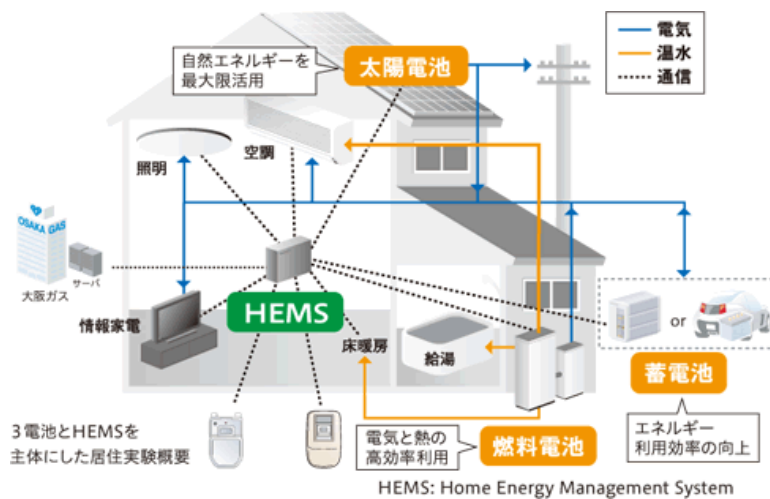


日本初、実際に家族が暮らしながら実施する「スマートエネルギーハウス」居住実験

2015年までの実用化を視野に、CO₂オフの暮らしの居住実験を3年がかりで検証

大阪ガス(株)と共同し、ガス電気併用の「グリーンファースト プレミアム」をベースにした「太陽光発電システム+固体酸化物型燃料電池(SOFC)+家庭用リチウムイオン蓄電池+HEMS/情報技術」による「スマートエネルギーハウス」。これらを用いた居住実験は日本初の試みとなります。電気と熱を効率的にマネジメントする(創る・貯める・使う)ことで居住快適性と省エネを両立。電気自動車の利用も含めCO₂排出量を差し引きゼロにする管理・制御技術の確立を目指しています。

(奈良県王寺町／実験検証期間2011年2月～2014年3月)



◀HEMSの画面(例)

発電量・蓄電量・買電量・貯湯量などのエネルギーを可視化、効率的なエネルギー利用の指標であるエコエネ率も表示し、居住者の省エネ行動を促進、その効果を検証します

分譲住宅で日本初の「次世代型スマートハウス」販売

「低炭素タウン」で、3電池導入住宅を建設

当社は静岡ガス(株)との共同事業で、次世代型スマートハウスとして静岡県三島市の「エコライフスクエア三島きよすみ」に環境配慮型住宅「グリーンファースト」を建設しました。このまちは、全22戸に家庭用燃料電池エネファーム、太陽電池、ECOマネジメントシステムのHEMSを導入したスマートハウスによる低炭素タウン。当社担当区画の一部の住まいには、さらにリチウム家庭用蓄電池も導入することで、エネルギーの「地産地消」モデルも提案しています。3電池(燃料電池・太陽電池・家庭用蓄電池も含む)を搭載した分譲住宅の販売と、家庭分野でのCO₂排出権取引は、いずれも国内初となります。



全22区画中、当社は7区画を建設・販売。(静岡県三島市／2011年3月完成)

世界初、住民居住型自然エネルギースマートグリッド居住実験

本格的に動き始めた、大型蓄電池併設型の風力発電所活用実験に参画

青森県上北郡六ヶ所村で、日本風力開発(株)を中心に進められている大規模蓄電池併設型の風力発電所を活用したスマートグリッド実証実験は、世界初の試みです。当社は、この自然エネルギーを主な供給源とするスマートグリッドシステムの実験に、パナソニック電工(株)に協力する形で参画し、寒冷地対応型「グリーンファースト」の住まいを建設。高気密・高断熱住宅とHEMS連携による省エネ効果、対応力を検証しながら、「電力供給側のニーズ」と「電力需要側(住まい手)の快適」の両立実現を図るべく調査・対策の検討を行っています。



寒冷地対応型「グリーンファースト」で省エネ効果を検証



自然エネルギー(風力発電・太陽光発電)を供給源としたクローズドグリッド

(青森県上北郡六ヶ所村／実験検証期間2010年9月～2012年7月)



家づくりの新たな「挑戦」と環境配慮型住宅の「普及展開」への期待



芝浦工業大学 工学部 建築工学科教授

秋元 孝之氏

専門分野は建築設備、特に空調設備および熱環境・空気環境。環境負荷削減技術や次世代型の建築設備をテーマに多くの委員会主要メンバーとして、また講演・執筆などで活躍。

東日本大震災によって被災地は甚大なダメージを受けました。特に原発の事故は日本全体に影響を及ぼしました。震災による電力需給逼迫を受け、今後のエネルギー政策への対応として、スマートグリッドに代表されるようなエネルギー源の分散化や再生可能エネルギー利用技術の推進などが求められています。

積水ハウスでは、これまでに次世代の家づくりを模索するための先導的なアクションを進めてきました。例えば、東京都国立市の「サステナブル デザイン ラボラトリー」や横浜みなとみらい21地区の「観る居る」における実証実験では、日本の伝統的な文化と、生活を豊かにする、さまざまな技術を見事に融合させています。こうして蓄積した確かな技術力を生かして、多くの人に受け入れられる太陽光発電や燃料電池を取り入れた環境配慮型住宅を確実に提供しています。今後もこのような新たな「挑戦」と地に足の着いた「普及展開」とをバランスよく進めてくれることを大いに期待しています。

関連項目 [地球温暖化の防止\(P.122\)](#)

「ケミレスタウン®・プロジェクト」

未来世代のための健康な住まいを共同研究。
産学連携で、室内空気質の改善に取り組んでいます

2003年の建築基準法改正でホルムアルデヒド対策が強化されましたが、依然としてシックハウス症候群による健康被害は多く、アレルギー疾患を持つ人への負担は軽減されていません。このようなことから、当社は住まいの空気環境の改善が重要だと考え、法令による規制が始まる前からホルムアルデヒド対策に着手。2007年には独自の「化学物質ガイドライン」を設けるなど、他社に先駆けて建材などからのVOC（揮発性有機化合物）の発散量低減に努めてきました。

さらに、2007年からは千葉大学が推進する「ケミレスタウン®・プロジェクト」に参画し、シックハウス症候群の発症を予防する建物の研究開発、およびその普及を目指しています。



「ケミレスハウス®」実証実験棟（外観と室内）

化学物質の低減は健康に直結する予防医学と考え、研究を推進

「ケミレスタウン®・プロジェクト」では、可能な限り使用する化学物質（ケミカル）の少ない（レス）まちのモデルをつくり、シックハウス症候群などが発症してから治療する対処療法ではなく、未然に防ぐ「予防医学」の研究を行っています。当社はこのプロジェクトにおいて、千葉大学 柏の葉キャンパス内に「ケミレスハウス®」実証実験棟を建設し、共同研究をしています。

※「ケミレス」「ケミレスハウス」「ケミレスタウン」は、NPO法人次世代環境健康学センターの登録商標です

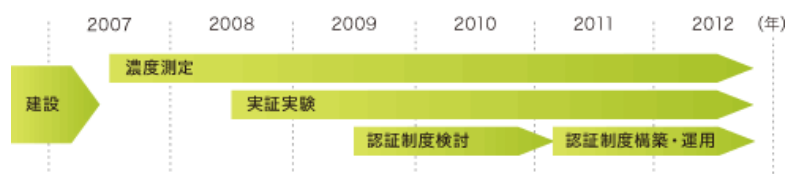


建材の検証と選定

子どもたちのためにさまざまな関係者が協力

当社の「ケミレスハウス®」実証実験棟は、大人に比べて環境の影響を受けやすい胎児や子どもの健康に配慮し、化学物質を可能な限り軽減しています。プロジェクトでは医学関係者だけでなく、住宅メーカー、建材メーカーなどが協力して研究を行っています。内装材はもとより、下地材、接着剤、断熱材など200種類以上の建材に対して化学物質の発散量を評価し、厳しい基準をクリアしたものだけを選定。室内空気の濃度検証などを行っています。

■実証実験から「ケミレス®認証」制度構築の流れ





有害化学物質の対策は、
人の一生の中で最も感受性の高い胎児を基準にするべきです



千葉大学大学院 医学研究院教授
森 千里氏

胎児期の環境汚染の影響を調べ改善する方法を探り、将来起こり得る疾患を予防する「環境改善型予防医学」を研究している。

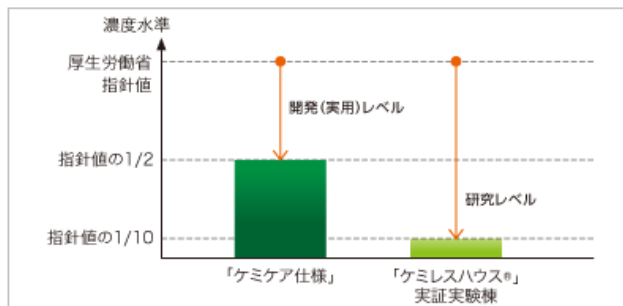
現在、シックハウス対策としてはホルムアルデヒドとクロルピリフォスの2種類について規制がなされていますが、現実には非常に数多くの揮発性有機化合物(VOC)が室内に存在します。問題は、人によって反応する化学物質が異なるということと化学物質に対する感受性も個人差が大きいために対策が取りにくいということです。しかし、人の一生の中で最も感受性の高い胎児を基準に対策を取ることができれば、成人の中で感受性の高い人もほとんどの人がシックハウス症候群にならなくて済むであろうと思われます。これまではとにかく家を持つということが多くの人の人生の目標だったかもしれませんが、これからはただ家を持つだけではなく、住む人の健康に配慮することが重要になると思います。発症してから治療するのは非常に困難ですので予防が大切です。

基準値を大幅に下回る実験結果で、 戸建住宅初の「ケミレス®(プロトタイプ)認証」を取得

当社はこの実証実験で、季節の変化による室内空气中揮発性化学物質の濃度変化を確認するため、年4回、116種類の物質を測定。実証実験棟の寝室、リビングルーム、キッチンのTVOC(総揮発性有機化合物)の測定結果が、年間で厚生労働省の定めた指針値($400 \mu\text{g}/\text{m}^3$)を大幅に下回る10分の1以下の数値であることを確認しました。この成果が高く評価され、2009年10月にNPO法人 ケミレスタウン推進協会から、シックハウス対策済み戸建住宅のプロトタイプとして初の「ケミレス®認証」を受けています。



■当社における化学物質の濃度基準の考え方

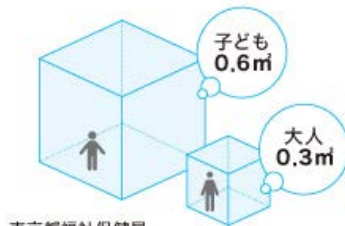


■影響が大きい子どもを基準にして「ケミケア仕様」を設定

当社は「ケミレスタウン®・プロジェクト」における研究成果を踏まえ、空気環境配慮住宅「ケミケア仕様」を2009年11月から販売しています。

人が1日に摂取するものの中で最も大きな割合を占めるのが「空気」です。1日に呼吸する平均空気量は、大人が約15m³、子どもが約9m³。体重1kgあたりではそれぞれ0.3m³、0.6m³となり、子どもは大人の約2倍の空気を摂取していることになります。このため「ケミケア仕様」では、影響が大きい子どもを基準にしてホルムアルデヒドなど五つの化学物質（ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン）の濃度が厚生労働省指針値の2分の1以下を目標とする独自基準を設定。これをクリアする建材を使用することを基本に、塗り壁やタイル、天井材などにホルムアルデヒド吸着建材を導入。さらに、子ども部屋や寝室、リビング、ダイニングに給気ファンをプラスしたオリジナル換気システムを採用し、健やかな空気環境を提供します。

■子どもに必要な空気量は大人の約2倍 （体重1kg当たりで試算）



東京都福祉保健局
「化学物質の子どもガイドライン」から

■「ケミケア仕様」の住まいの考え方



■厚生労働省が定めた濃度測定方法で、引き渡し時に「性能評価証」を発行

「ケミケア仕様」では、まず設計段階で建材等の基準を確実にクリア。建物の竣工時には、リビングと子ども部屋の空気を採取し、公的機関で化学物質濃度の分析を行います。引き渡し時には、分析結果を記載した「性能評価証」を発行し、お客様に渡しています。



竣工時に空気を採取



公的機関で分析



「性能評価証」を発行

■「ケミケア仕様」を全国で展開

「グリーンファースト」の一環として「ケミケア仕様」を設定。2010年度の「まちなみ参観日」において「ケミケア仕様」を採用した住宅を多数販売しました。



「かずさの杜 ちはら台」（千葉県）では、「ケミケア仕様」のまちづくりを行っています

「ケミケア仕様」は、子どもを基準に考えた空気環境配慮の取り組みが高く評価され、第2回「キッズデザイン賞」を受賞しました。



※「ケミケア仕様」は、健康に悪影響を与えない室内空気環境の実現を目的にしており、健康状態の改善や維持を保証するものではありません。

関連項目

- 「ケミレスタウン®・プロジェクト」(P.82)
- 「化学物質ガイドライン」の運用と管理(P.256)



海外事業の展開

サステナブルデザインをコンセプトに、
求められる住宅品質・環境技術を世界市場で展開します

当社が創業以来培ってきた工業化住宅の品質、創エネ・省エネの先進技術、資源循環の環境技術などが海外で高く評価され、事業展開につながっています。当社の住まいづくりの姿勢を理解している現地のデベロッパー、ビルダーとも連携し、オーストラリア、アメリカ、中国などで複数のプロジェクトを推進。各国の風土と文化にふさわしい、持続可能な住まいとまちづくりを実現します。

ゴルフコースに囲まれた緑豊かな「カムデンヒルズ」(完成予想)

「5本の樹」計画をガイドラインに、オーストラリア版SATOYAMAを実現

【オーストラリア】

当社の本格的な海外事業は、オーストラリアから展開しています。東海岸のシドニー、ブリスベーン近郊の「Wentworth Point(ウエントワース・ポイント)」「Camden Hills(カムデンヒルズ)」「Ripley Valley(リプリー・バレイ)」の三つのプロジェクトが動き出しています。10年間に分譲戸建住宅約2000戸、分譲マンション約2000戸、分譲用地約2600戸分、総売り上げ約2000億円の開発を予定しています。シドニー郊外の「カムデンヒルズ」ではオーストラリア版SATOYAMAを実現。現地の風土や文化に合った方法でまちづくりを進めています。SATOYAMAには、「5本の樹」計画の思想を生かし、生き物が集まりやすい多くの在来樹種を植え、保水力を高め、心地よい風を街区へと送る環境装置としての役割があり、子どもたちの環境教育の場にもなります。

住民が集まるコミュニティの核になるのは、バーベキユースポットやジョグトレイル。各街区間を歩いて移動できる「グリーンリンケージ」も計画しています。

また、2010年、建設を開始した2棟のディスプレイホームは「n×豊か(エヌバイユタカ)※」の設計手法を採用し、緑を中心に生活領域を外空間に広げていく配慮を施しています。

※隣地の庭(緑)や周辺環境との「つながり」を考慮しながら、配棟や植栽を計画し、自然とつながる住まいづくりを考える設計手法。



瓦一体型太陽光発電システムを
搭載したディスプレイホーム



約2000戸の分譲マンションを供給する
「ウエントワース・ポイント」

ゼロエミッションの手法を取り入れた工場を建設

工場でのプレカットは高い品質を保持し、施工現場で生じる端材を減らすために有効な手段ですが、世界の住宅施工現場では、まだ手加工作業が多く、大量の廃棄物が問題になっているケースも見受けられます。ゼロエミッションを実現している当社のノウハウと技術で、生産・施工現場からも持続可能な活動を推進していきます。



「カムデンヒルズ」に近接した場所に工場を設置し、プレカットを行います

蘇州の美しいまちなみに、緑あふれる里山を融合

【中国】

世界遺産の庭園で有名な中国の古都・蘇州の約17.7haの敷地に、約3000戸のマンションとタウンハウスを計画しています。水辺に残る白壁、黒屋根のまちなみと、当社のアイデアを融合させながら緑地面積を増やし、「蘇州の里山づくり」をイメージ。個々の住戸には高性能な設備機器の設置に加え、日当たりや風通しなどにも配慮。快適性・経済性・環境配慮を同時に実現する住まいづくりに取り組んでいきます。また、中国のプロジェクトにおける住宅建設に対応するため鉄骨住宅部材・設備の生産工場を着工し、中国国内各都市への上質な工業化住宅の供給を進めていきます。



低層住宅は当社のオリジナル構法を生かしています（完成予想）

大規模なマンション開発を展開します（完成予想）



生物多様性の保全に配慮して、当社のまちづくり思想を付加価値に

【アメリカ】

コミュニティデベロッパーとして、ワシントンD.C.近郊を含む複合開発「One Loudoun（ワン・ラウドウン）」と、ヒューストン西部の大規模な住宅地開発プロジェクト「Cinco Ranch（シンコ・ランチ）」に参画しています。アメリカらしいまちづくりを基本に、「日本のまちづくり」「積水ハウスのまちづくり」のエッセンスを付加価値として導入。「5本の樹」計画のコンセプトをベースにした生態系ネットワーク、生物多様性を保全するための在来種の植樹に努めます。また、既存の樹木の保存・移植を積極的に行い、地域文化や土地の記憶を継承して、まちを醸成させていきたいと考えています。また、日本の多様な「道空間」の要素を取り入れることで、活気あるコミュニティの形成と、まちの資産価値向上を図りながら、持続可能なまちづくりを目指します。



1200区画以上の住宅用地開発を行う
「シンコ・ランチ」（完成予想）



「ワン・ラウドウン」のまちなみ
（完成予想）

既存樹木の保存や移植で、地域の魅力を
継承するまちづくりを実現します

ONE LOUDOUN

Loudoun County, Virginia



CSR実践報告

2010年度の主なCSR活動の
実践事例を8つのテーマで
ご報告いたします



▶ 地球温暖化の防止

- ▶ 新築戸建・賃貸住宅分野
- ▶ 分譲マンション・リフォーム・生産・事業所分野

▶ 循環型の社会づくり

- ▶ 再生住宅「エバーループ」
- ▶ 「ゼロエミッション」

▶ 積水ハウスの住まいづくり

- ▶ 住まいづくりの前に
- ▶ 住まいができるまで
- ▶ いつまでも安心・快適に

▶ 従業員とともに

▶ 生物多様性の保全

- ▶ 積水ハウスの考え方
- ▶ 「木材調達ガイドライン」
- ▶ 「5本の樹」計画

▶ ふれあいと「経年美化」のまちづくり

- ▶ 積水ハウスの考え方
- ▶ 「経年美化」
- ▶ コミュニティ「ひとえん」

▶ グループ会社・協力工事店とともに

▶ 社会貢献活動

地球温暖化の防止

》 快適で、経済的で、CO₂が削減できる暮らし。
「グリーンファースト」効果が広がっています

ECO FIRST 生活時及び生産時の
CO₂排出量削減を
積極的に推進します

地球温暖化の原因の一つとされるCO₂の排出量のうち、日本では家庭部門からの排出量が約14%を占める(2009年度)とされています。当社はリーディングカンパニーとしての社会的責任において、一般家庭からの大幅なCO₂排出量削減を、環境配慮型住宅「グリーンファースト」で実現。住まい手に無理な負担を強いることなく、快適に暮らしながら改善できることをお客様にお伝えし、価値観を共有。戸建住宅において2010年度実績で1990年比49.4%のCO₂排出量削減を実現しました。

新築戸建・賃貸住宅分野

分譲マンション・リフォーム・
生産・事業所分野

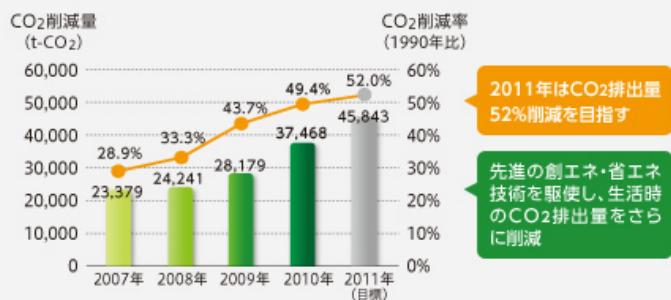
新築戸建分野で、
「グリーンファースト」比率が7割以上に



「グリーンファースト」推進強化で、
戸建住宅の創エネ設備設置率70.6%を達成。
太陽光発電システム、燃料電池共に販売実績が業界最多に

日本のCO₂排出量は、比較的削減が進んでいる産業部門に比べ、家庭部門では2009年度時点で1990年比26.9%も増加しています。産業部門でのCO₂排出量削減には限界があるため、一般家庭などの民生部門で、冷暖房、給湯、照明、家電製品などの改善による一層の削減が急務となります。

当社はこうした事態の改善を図るため、次世代省エネルギー基準をクリアする高い断熱性能と、太陽光発電システムまたは燃料電池、高効率給湯器を組み合わせで提案。居住時のCO₂を50%以上削減する環境配慮型の戸建住宅「グリーンファースト」、太陽光発電システムと燃料電池の両方の採用でCO₂100%削減も可能な「グリーンファースト プレミアム」の普及に努め、太陽光発電システム搭載住宅1万931棟、燃料電池2974台、2010年度実績で販売目標を上回る「グリーンファースト」比率70.6%を達成。CO₂削減に貢献しています。

住宅販売事業の推進と、CO₂排出量削減の両立

3,7468t ≒ 杉の木267万本分

※当社計算値・CO₂排出量の基準値は、電力原単位や1世帯当たり排出量基準が経年により変動します。

2011年はCO₂排出量
52%削減を目指す

先進の創エネ・省エネ
技術を駆使し、生活時
のCO₂排出量をさらに削減

「シャーマゾン グリーンファースト」の推進で
賃貸住宅でも、太陽光発電システム設置率が19.0%に向上

これまで年間新設住宅着工戸数の約4割を占めながらも、太陽光発電システムの普及が進んでい

かった賃貸住宅ですが、当社は業界他社に先駆けて環境配慮型賃貸住宅を推進。高効率給湯器やオール電化の推進にとどまらず、建物の高断熱化と太陽光発電システムの採用で、快適性と経済性、環境配慮が実現する「シャーマゾン グリーンファースト」の普及に努めています。

入居者にとっては、太陽光発電による節電効果と余剰電力を電力会社に売電できるため、光熱費の負担が少なくなるので好評です。オーナー様にとっては、光熱費の抑制とエコな暮らしができる賃貸住宅として、物件の競争力アップによる経営上のメリットになります。2010年度実績は前年度371棟を大きく超え890棟、搭載率19.0%を達成しました。

当社戸建住宅の88%が住宅エコポイントを利用

当社は一定以上の断熱・省エネ性能を備えた住まいを対象にした「住宅エコポイント制度」を、補助金申請のサポートも含め積極的にお客様におすすめしました。その結果、2010年度の利用率は下期では戸建請負住宅で88%、集合（共同）住宅で86%に達しています。

新築戸建住宅・賃貸住宅に占める「グリーンファースト」比率（創エネ設備設置率）



いずれも 2010 年間実績で業界最多

事例 戸建住宅 太陽光発電システム+燃料電池 「グリーンファースト プレミアム」 にお住まいのN様ご一家（東京都）

以前より快適なのに、光熱費がかからない
普段のままだが「エコライフ」になっています



快適な吹き抜けリビング。
光熱費は想像以上に低コストです

私たちは、長年ガスを使い慣れた両親との同居だったので、オール電化ではなくガス併用タイプの「グリーンファースト プレミアム」にしました。暮らし始めたのは、春とはいえまだ寒いころでしたが、想像以上の心地よさを実感しました。朝、床暖房のタイマーをセットした1階に下りていくと、それだけで足元と部屋の空気が暖かい。大きな吹き抜けもあるのに、部屋の暖房をほとんどつけなくても快適に過ごせました。

光熱費は太陽光発電と燃料電池のダブル発電で経済的と聞いていましたが、こまめにスイッチを切ったりしなくてもマンションでの生活時代とコストが変わらないのは驚きでした。

今すぐ地球環境に大きな変化が生じることはないと思いますが、それでもオゾンホール発生の報道などがあると心配になります。今回の住まいづくりを通じて、CO₂排出量の課題や環境問題についての意識が高まりました。「グリーンファースト プレミアム」は、特別なことをしなくてもそのまま十分エコなのがいいですね。私たちが建てたこの住まいが、次の世代のために役立っていることを、とてもうれしく思います。

▶「グリーンファースト」の実例の詳細へ▶



太陽光発電システムを5.2kw搭載



毎日、発電量などをCO2モニターで確認(平成20年度 住宅・建築物省CO₂推進モデル事業の一環)



家庭用燃料電池

事例 賃貸住宅 太陽光発電システム搭載の「シャーマゾン グリーンファースト」 にお住まいのO様ご一家（埼玉県）

売電もできてCO₂削減に貢献。賃貸住宅に対する意識が変わりました

転勤に伴い賃貸住宅を探していたところ、積水ハウスの環境配慮型の賃貸住宅があることを知りました。妻が以前、不動産関係の仕事に携わっていて、エコを意識した賃貸住宅の予備知識があったので、太陽光発

電システムの設置で各住戸が余剰電力を売電できるシステムも少しは知っていました。しかし、入居を検討する際に説明を受けた電力会社への売電データを見ると、オール電化仕様の場合、ガス代が丸ごと浮く上に、深夜電力の使用で電気代もかなり安くなるのは大きなメリットだと感じました。以前は戸建住宅を建てて住んでいたのですが、こちらの物件を参考にしてから建てればよかったと思うくらいです。

家賃は当初予定していた予算より1万円アップしましたが、トータルで考えたら安いと思いました。もちろん、光熱費だけで入居を決めたわけではありません。ウッドデッキとつながった開放的なリビングやペット対応の壁や床、吹き抜けのあるステージリビングなど、賃貸住宅の域を超えた分譲住宅並みの設備も気に入っています。ここに住んで約1年半になりますが、かかった光熱費のここ1年間の平均は毎月わずか3700円ほど。普段の生活でもモニターを見ると使用している電化製品が何ワット消費しているのか目に見えてわかるので節電を心掛けるようにもなりました。

[▶「グリーンファースト」の実例の詳細へ▶](#)



「私たちも地球温暖化防止に貢献している実感がわきます」と〇様



79.5 m²/3LDK、テラスハウス型式。1世帯当たり2.2kwの太陽光発電システムを搭載しています

高断熱仕様で快適なリビング



「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エレクトリック2010」

特別賞、優秀企業賞受賞

省エネルギー性能、先進性などが評価される同賞で「シャーマゾン エコスタイル クロスソーラー」が特別賞を受賞。同時に3年連続の特別表彰(優秀企業賞)も受賞しました。

関連項目

- ▶「エコ・ファースト企業」として(P.64)
- ▶住宅のエネルギー消費(P.178)
- ▶居住時のCO₂排出削減の取り組み(P.185)

< 前へ

1

2

次へ >



実践報告 1 地球温暖化の防止

快適で、経済的で、CO₂が削減できる暮らし。ECO-FIRST「グリーンファースト」効果が広がっています

地球温暖化の原因の一つとされるCO₂の排出量のうち、日本では家庭部門からの排出量が約14%を占める(2009年度)とされています。当社はリーディングカンパニーとしての社会的責任において、一般家庭からの大幅なCO₂排出量削減を、環境配慮型住宅「グリーンファースト」で実現。住まい手に無理な負担を強いることなく、快適に暮らしながら改善できることをお客様にお伝えし、価値観を共有。戸建住宅において2010年度実績で1990年比49.4%のCO₂排出量削減を実現しました。

新築戸建・賃貸住宅分野

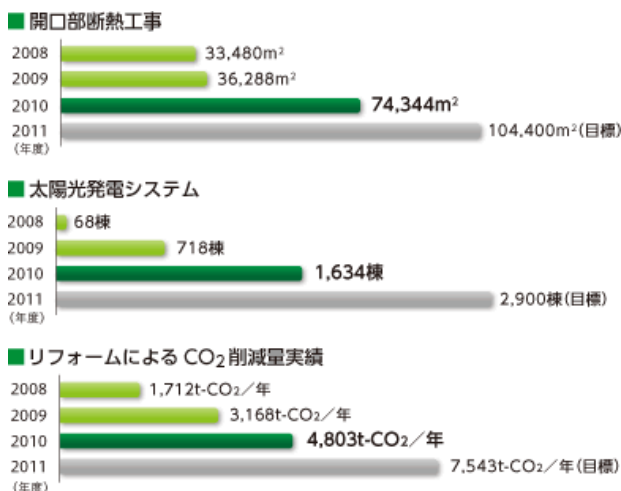
分譲マンション・リフォーム・生産・事業所分野

リフォームでも、分譲マンションでも、
 「快適な暮らしでCO₂削減」が進んでいます

グループ会社でも創エネ・省エネリフォームを推進

約70万戸の当社既築住宅には、グループ会社である積水ハウスリフォーム(株)が、快適性・経済性・環境配慮を目指した創エネ・省エネリフォーム工事を実施しています。2010年度は、3月からスタートした住宅エコポイント制度により、さらに創エネ・省エネリフォーム工事への関心が高まる中、積水ハウスリフォーム(株)独自の「Wエコポイント制度※」との相乗効果で、さらに取り組みが進みました。特に、太陽光発電システムの設置、開口部断熱リフォームの採用が増え、高効率給湯器、省エネバスへの交換と合わせて、既築住宅からのCO₂年間排出量を4803t削減(前年度比約1.5倍)することができました。

※上限を15万ポイントとして住宅エコポイントと同額を上乗せ。(住宅エコポイント受付終了と同時に終了)



事例 リフォーム

瓦一体型太陽光発電システムが 既築住宅のCO₂削減を後押し



まちなみに配慮した瓦一体型
太陽光発電システム

屋根瓦と一体化し、周辺のまちなみにも美しく調和する当社オリジナルの太陽光発電システムは、その高いCO₂削減効果と経済性により、当社住宅のリフォーム工事において採用例が大幅に増えています。

当社が手掛けた四国最大規模の分譲地「グリーンヒルズ湯の山」(松山市／1986年分譲開始)でも、瓦一体型太陽光発電システムを設置するリフォームが「美しいまちなみを保ちながら、快適で経済的に暮らせる」と好評で、採用実績が向上しています。

お客様の声

快適で経済的だから、満足しています
S様ご夫妻(愛媛県)



省エネになり、売電による経済的なメリットが見込めたので設置しました。設置後は環境に対する意識が一層高まり、二人で毎日発電量や消費電力量をチェック。ご近所の方とも情報交換しています。

担当者の声

瓦一体型システムは近隣の方々にも好評です
積水ハウスリフォーム(株)愛媛営業所長 金田 徳光



太陽光発電システムに関心をお持ちのオーナー様へ、国や当社の補助金制度、電力会社の余剰電力買取制度などの経済性について詳しくご説明することでご理解をいただいています。「瓦一体型なので、まちなみの景観を乱さない」と近隣の方々にも好評で、次々に設置される方が増えています。

事例 マンション

分譲マンションでも「グリーンファースト」の取り組みを推進

「まちの財産」となる環境と調和した住まいづくりを進める分譲マンション「グランドメゾン」においても、快適性・経済性・環境配慮を実現する「グリーンファースト」の取り組みを推進しています。

「グランドメゾン自由が丘テラス」(全102戸:名古屋市)



太陽光発電システムに加え、長寿命のLED照明を導入。

公園とつながる生態系にも配慮

CO₂排出量削減や省エネに貢献する太陽光発電システム、LED照明をはじめとする最新設備を採用。建物向かいの茶屋ヶ坂公園の自然との調和にも配慮し、人と自然が共生できる快適な環境を提供しています。中部地区初の(財)建築環境・省エネルギー機構の「環境共生住宅団地」認定分譲マンション。「省エネルギー型」「地域適合・環境調和型」の区分で認定を取得しています。

「グランドメゾン高宮」(全29戸:福岡市)



※完成予想

太陽光発電、高効率給湯機、省エネバスなどの先進機器も。

既存樹木を生かしたプランニング

太陽光発電システムや高効率給湯器、省エネバスなどの先進機器の採用で、CO₂排出量を大幅に削減。風と光を生かすプランニングが特徴で、既存樹木の保存・移植や地元産の自然石の石積みで、周辺のまちなみとの調和を図ります。

自社内で推進するCO₂削減の取り組み

新梅田シティが「平成21年度チャレンジ25地域づくり事業」に採択され、CO₂排出量削減の実証事業に取り組んでいます

当社を含む4社※は、2010年3月、新梅田シティ 梅田スカイビル（当社本社所在:大阪市）において排出するCO₂の25%削減に向けた実証事業を行う「平成21年度チャレンジ25地域づくり事業（環境省）」（以下、「チャレンジ25地域づくり事業」）に採択されました。大阪府を含む全国6自治体の事業が選定される中、新梅田シティが大阪府の事業の一つとして選ばれたものです。これにより、冷房システムの一部の「氷蓄熱システム」への変更、太陽光発電システムの設置等により、約14%の既削減分に加え、新たに約7.9%の削減を目指す取り組みを実施。2011年2月には本事業対象となるすべての機器が稼働しました。また、ビル内3カ所に省CO₂取り組みをわかりやすく説明するモニターを設置し、オフィスワーカーにCO₂排出量削減を啓発する活動へつなげています。

当社は「チャレンジ25地域づくり事業」の経験を生かし、地球温暖化防止の観点から、また改正省エネ法への対応を進めるため、工場・事業所等自社内で使用するエネルギーの削減に取り組んでいます。

※積水ハウス（株）、NREG東芝不動産（株）、ダイハツディーゼル梅田シティ（株）、（株）テルウィンコーポレーションの4社。このうち、当社の共有持分比率は約47%。



効率的な冷房システムなどでCO₂排出量の削減を進めている新梅田シティ



オフィスワーカーが取り組みを確認できるモニター

生産・輸送部門も、積極的にCO₂削減の取り組みを推進しています

当社は住宅部材の生産部門でもCO₂排出量削減の取り組みを進めており、地球温暖化防止のための国民運動「チャレンジ25キャンペーン」の趣旨に沿って単位面積当たりのエネルギー使用量原単位の改善に取り組んでいます。

2010年度は、生産部門では工場乾燥炉の熱損失の低減に取り組み、乾燥炉の保温強化を図るとともに、LED化を視野に入れ、工場内の照明については、水銀灯による全体照明から蛍光灯による手元照明への切り替えを重点的に推進。また、燃料として使用する石油（灯油）やLPGをLNG（液化天然石油ガス）に切り替えることにより、燃焼時のCO₂や窒素酸化物（NO_x）、硫黄酸化物（SO_x）の排出量を低減する取り組みや、ボイラー、コンプレッサー、トランスなどのエネルギー消費機器のインバーター化、高効率機器への更新を継続実施しました。

輸送部門については、2011年1月、静岡工場（静岡県掛川市）で生産している50周年記念商品「ビー・サイエ」などの主要な部分を占める鉄骨軸組の輸送において、トラックから環境負荷の低い鉄道へのモーダルシフトの運用を開始。年間720棟分の部材輸送を鉄道にモーダルシフトすることで、従来のトラック輸送と比較してCO₂排出量を年間約162t削減し、環境負荷を低減することができます。

この取り組みは、センコー（株）、日本貨物鉄道（株）と連携したものです。グリーン物流パートナーシップ会議とNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）が行う「平成22年度 グリーン物流パートナーシップ普及事業」に採択され、コンテナの一部は、その補助を受けて購入しています。



水銀灯による全体照明を、蛍光灯の手元照明に



オリジナルの長尺コンテナによる鉄道輸送は業界初。啓発活動の一環として積水ハウスのロゴをプリントしています（静岡・山口工場間）



トラックから鉄道へのコンテナの積み替え作業

関連項目

- ▶ 循環型社会の形成につながるリフォーム事業(P.225)
- ▶ 居住時のCO₂排出削減の取り組み(P.185)
- ▶ 生産時のCO₂排出削減の取り組み(P.179)
- ▶ 輸送時のCO₂排出削減の取り組み(P.182)
- ▶ 事務所で取り組むCO₂排出削減の取り組み(P.201)

< 前へ

1

2

次へ >

生物多様性の保全

住宅産業が環境・生物に及ぼす影響力を直視し、 本業を通じた保全活動を重ねてきました



生態系ネットワークの
復活を積極的に
推進します

私たちの豊かな暮らしは、生物多様性の恵みに基づく資源や生態系のもたらすサービスに支えられて成り立っています。大量の資材を利用し、自然環境に対して直接的に影響を及ぼす事業活動を伴う企業であるからこそ、長期的な視野に立って生物多様性と生態系の保全に注力してきました。国連「国際森林年」にあたる2011年においても、引き続き取り組みのレベルを高めていきます。

積水ハウスの考え方

「木材調達ガイドライン」

「5本の樹」計画

国内外のサプライヤーへの波及効果を重視しました

これまでに200万戸を超える住まいを供給してきた当社は、大量の生物由来の原料を使用していることを認識した上で、早くから生物の多様性に及ぼす影響を専門家や環境NGOとともに分析。国内外の多くのサプライヤーに働きかけて協力を求めています。

木材に関しては、サプライヤーとともに違法伐採の防止に配慮して調達。また、住宅地の庭や街路などの造園緑化を通じて周辺環境に対して影響を及ぼしていることを認識し、調達する庭木の生産者に対しても、市場流通の少なかった自生種・在来種の積極的な生産を依頼するなど、サプライヤーへの働きかけを大切にしています。

大量の木材消費業者として



最大規模の造園業者として



「木材調達ガイドライン」の制定(2007年)

「5本の樹」計画の推進(2001年～)

COP10「生物多様性交流フェア」に出展

2010年10月には、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に合わせて開催された国際的な展示会「生物多様性交流フェア」に出展し、当社の取り組みを紹介しました。自社ブース以外にも「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」や省庁のブースで代表的な企業の実践事例として紹介されるなど、多くの人々にこれまでの取り組みを認識していただく機会を得ることができました。

「持続可能性」を支えるものと位置付け、 2001年から地道に取り組みを重ねてきました

サステナブル社会の実現は、生態系本来のバランスを基本にしています。まだ生物多様性という言葉が一般的に浸透していない2001年から、当社はそれまでの景観重視の庭づくりに、新たに生態系保全の視点を加えて「5本の樹」計画をスタートさせました。庭は、住まいの中の小さな自然です。「3本は鳥のために、2本は蝶のために」というメッセージとともに、その地に生息する生き物が好む自生種、在来種の樹木にこだわった庭づくりを通じて、地域の生態系ネットワークの回復に努めてきました。「5本の樹」計画では累計約716万本を植樹。10年前から実行・継続してきた独自の生物多様性ガイドラインであると自負しています。



本業の住宅事業で、軸のぶれない取り組みを継続している企業力を評価

昨年はCOP10開催ということもあり生物多様性に関する取り組みを急に始めた企業も多いようですが、積水ハウスは10年も前から「5本の樹」計画を推進し、また「木材調達ガイドライン」も4年前に制定するなど、生物多様性の重要性に早くから気づき、本業の住宅事業の中で軸のぶれない取り組みをしていることを高く評価したいと思います。そして、「5本の樹」計画を推進する住宅地では生き物の種類が増加したことが確認され、木材を供給するサプライヤーでも調達ランクが上昇するなど、いずれも具体的な成果を着実にあげていることが素晴らしいと思います。



今後は既存の活動を徹底することに加え、さらに新しい活動を展開することを期待しています。

株式会社レスポンスアビリティ 代表取締役 理学博士 足立 直樹氏
企業による生物多様性の保全やCSR調達についてのコンサルティングを通じて持続可能な社会に貢献する企業の活動を支援している。環境省の生物多様性企業活動ガイドライン検討会の委員も務める。

関連項目

- ▶ 「エコ・ファースト企業」として(P.64)
- ▶ 原材料調達時の配慮(P.204)
- ▶ 生態系保全の取り組み(P.209)
- ▶ 化学物質の管理(P.255)

< 前へ

1

2

3

次へ >

生物多様性の保全

住宅産業が環境・生物に及ぼす影響力を直視し、 本業を通じた保全活動を重ねてきました

ECO FIRST 生態系ネットワークの
復活を積極的に
推進します

私たちの豊かな暮らしは、生物多様性の恵みに基づく資源や生態系のもたらすサービスに支えられて成り立っています。大量の資材を利用し、自然環境に対して直接的に影響を及ぼす事業活動を伴う企業であるからこそ、長期的な視野に立って生物多様性と生態系の保全に注力してきました。国連「国際森林年」にあたる2011年においても、引き続き取り組みのレベルを高めていきます。

積水ハウスの考え方

「木材調達ガイドライン」

「5本の樹」計画

環境NGOと協働、国内外サプライヤーと緊密に連携。
資源戦略と社会的責任の両立を図っています

サプライヤー実態調査から始めて策定した 当社の「木材調達ガイドライン」

現在も続く違法伐採や大規模開発、焼畑農業、人為的な森林火災などで、1年間に1300万haもの森林が消失しています。深刻化する自然生態系や生活基盤の破壊を止め、健全な調達による木材利用を可能にするため、当社は社会的に公正な「フェアウッド※」の調達に取り組んでいます。2007年に策定した「木材調達ガイドライン」10の指針に基づいて、調達する木材を評価。その合計点で四つ（S・A・B・C）の調達ランクに分類します。こうした当社の木材評価手法は、サプライヤーにとっても自社の調達レベル向上のための参考指標として活用され、導入予定木材の評価を依頼されるケースも増えてきました。こうしたサプライヤーと一体となった調達レベルの改善の結果、最高評価のSランクの木材も順調に比率を高めています。

※伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材。

（財）地球・人間環境フォーラムと国際環境NGO FoE Japanが提唱しています。

木材調達実績

伐採地域別割合



調達ランクの推移



森林経営の健全化を図り、国産材を積極活用

国内の森林経営の健全化や、木材輸送に起因するCO2排出量の削減を考慮し、当社は国産材を活用した合板の積極的な導入をはじめ、国産広葉樹を内装部材に加工するなど、活用の幅を広げてきました。こうした取り組みの成果もあり、当社の木材使用量全体に占める国産材の比率は、前年比4ポイントアップの19%と増加しています。

「シャーウッド住宅」担当者への社内啓発を推進

「木材調達ガイドライン」や「フェアウッド」については、従業員がその意味を十分理解しておく必要があります。木造住宅「シャーウッド」の営業職を中心に受講する「シャーウッドアカデミー」で啓発活動を推進。これまで1103人が受講しました。

2006年～ 国際環境NGO ※との協働

「木材調達ガイドライン」の策定・運用は国際NGOと連携して、制定・運用プロセスでも客観性、透明性を担保してきました。

※ FoE Japan: Friends of the Earth Internationalの日本におけるメンバー団体。
地球規模での環境問題に取り組んでいる。

2007年 「木材調達ガイドライン」10の指針を策定

以下の木材を積極的に調達していきます。

- ① 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
- ② 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
- ③ 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
- ④ 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
- ⑤ 消費地との距離がより近い地域から産出された木材
- ⑥ 木材に関する紛争や対立がある地域以外から産出された木材
- ⑦ 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
- ⑧ 国産木材
- ⑨ 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
- ⑩ 木廃材を原料とした木質建材

調達レベルの評価～指針の合計点で調達ランクを決定

合計点(最大43点)	調達ランク
34点以上	S
26点以上、34点未満	A
17点以上、26点未満	B
17点未満	C

各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。
10の指針の中で特に重視している①④に関しては、ボーダーラインを設定。

2007年～ サプライヤーへの説明会と調査継続・改善(PDCA)

木質建材を納入する主要サプライヤー約60社を対象とした説明会の開催や、各サプライヤーへの調査を毎年継続して実施。納入木材についてのアドバイスや個別指導を重ねることで、調達レベルの向上を図ってきました。

また、ここ数年のサプライヤー各社の調達レベル向上を踏まえ、2011年度は、各ガイドライン項目のこれまでの配点を見直して、より持続可能性の高い木材の調達を実現していくことを予定しています。また、自社の集成材加工工場においても認証取得に向けた活動を開始します。



第8回日本環境経営大賞

環境価値創造/パール大賞を受賞

当社独自の「木材調達ガイドライン」に基づき、社会的に公正で環境に配慮した「フェアウッド」調達推進の取り組みが高く評価され、環境価値創造部門の最優秀賞に該当する環境価値創造/パール大賞を受賞しました。
(2010年3月 日本環境経営大賞表彰委員会主催)



関連項目

- 原材料調達時の配慮(P.204)
- 化学物質の管理(P.255)

< 前へ

1

2

3

次へ >



住宅産業が環境・生物に及ぼす影響力を直視し、 本業を通じた保全活動を重ねてきました

ECO FIRST 生態系ネットワークの
復活を積極的に
推進します

私たちの豊かな暮らしは、生物多様性の恵みに基づく資源や生態系のもたらすサービスに支えられて成り立っています。大量の資材を利用し、自然環境に対して直接的に影響を及ぼす事業活動を伴う企業であるからこそ、長期的な視野に立って生物多様性と生態系の保全に注力してきました。国連「国際森林年」にあたる2011年においても、引き続き取り組みのレベルを高めています。

積水ハウスの考え方

「木材調達ガイドライン」

「5本の樹」計画

生産者と連携・推進してきた「5本の樹」計画の10年

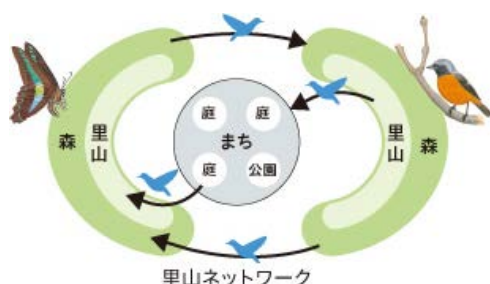
当社樹木医や環境NGOと、地域の自生種・在来種を選び、 生物共存型の緑を創出

「5本の樹」計画は、日本の原風景ともいえる「里山」がお手本です。人が自然に全く手を付けないことで環境を保護するアプローチもありますが、国土の狭い日本では、田や畑、小川や雑木林といった身近な自然といえる「里山」のように、人が手を入れて適切に管理することで、多様な生き物が豊かな生命をはぐくみ、人もまた季節の恵みを楽しむ空間を生み出すことができます。当社は、この仕組みを庭づくりや庭の手入れにも生かし、各地の気候風土に適した自生種・在来種を中心に植栽。野鳥や蝶など多くの生き物が庭を訪れ、生態系保全につながり、住まい手も自然の豊かさを楽しむことができる「5本の樹」計画を2001年から進めてきました。

環境NGOからの助言も受けながら、全国規模で展開すると同時に、社員や取引先を対象にした啓発活動にも力を入れています。樹木医の資格を持つ社員などが講師となり、勉強会や見学会を実施。知識の向上を図っています。

都市と森・里山を結ぶ「生態系ネットワーク」を推進

在来樹種は1本の樹木でも、野鳥を含め数百種の生き物を養います。「5本の樹」計画は、「生態系を崩さない樹種をそろえ、持続可能な社会の実現に貢献している」と、2006年のグッドデザイン賞(新領域部門)を受賞しています。



「5本の樹」計画の植栽例

日本を五つの植栽域に分け、120種以上の自生種・在来種を用意



全国「5本の樹 いきもの調査」で効果を検証

「5本の樹」計画の効果を検証するため、当社は専門家との協働で2008年9月から「いきもの調査」を実施しています。これは「5本の樹」計画のまちづくりの前後で、生き物の数を調査し、周辺環境との違いや、経年による変化を記録し、その効果を検証するものです。

調査には住民の方々も参加し、これまでに夏と冬の年2回、仙台、宮崎など5カ所6分譲地で実施。植えた樹木の成長に伴い、生き物が次第に増えていきました。



「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトを運営

鳥や蝶、樹木の名前を知らなくても形や大きさ、色の特徴から検索可能。鳥は鳴き声を再生して確認することができます。

- 鳥24種(鳴き声も)
 - 蝶24種
 - 樹木92種
- を掲載



■ サイトトップページからアクセス

<http://5honnoki.jp>

■ QRコードからアクセス



10年間で累計716万本の植樹を達成。 「5本の樹」計画がもたらす心地よい暮らし

緑量のバランスを考慮した「5本の樹」計画の庭は、生き物が生息しやすい環境をつくるだけでなく、住まい手にもメリットをもたらします。

例えば、野鳥のえさ場となる実のなる落葉広葉樹、隠れ場所となる常緑樹を植える場合、落葉広葉

樹は夏には緑陰以外にも葉の蒸散作用で冷気を生み出し、冬は葉を落とした枝の間から暖かな日差しを住まいの中に招いて冷暖房エネルギーの削減に貢献。常緑樹は一年中緑の風景を保ち、目隠しとなってくれます。また、時間の経過とともに成長する豊かな緑は住環境への愛着をはぐくみ、住まいやまちの資産価値を高める重要な要素となっています。「5本の樹」計画の推進の結果、この10年間の植栽累計は716万本に達しました。

当社は、この取り組みの蓄積を「生物多様性保全」の啓発活動として社会に発信しています。WEBサイトから無償でダウンロードすることで授業に活用できる体験型環境教育プログラム「[Dr.フォレストからの手紙](#)」、携帯電話で樹木や野鳥の情報を検索できる「[5本の樹・野鳥ケータイ図鑑](#)」サイト運営などのほか、2010年度は冊子「5本の樹で始めるこちよい暮らし」、生物多様性や命のつながりの大切さを伝える絵本「ぐるるるる」を作成。COP10「生物多様性交流フェア」でも配布しました。

■ 年間植栽実績の推移



「5本の樹で始めるこちよい暮らし」は、「5本の樹」計画の考え方を、豊かでこちよい暮らしを切り口に紹介する冊子です。子どもの自然体験と「学ぶ力」(意欲・関心)との関係や、生きものの種類の多様さと自然のバランス、などについても紹介しています。



「ぐるるるる」は、生物多様性や命のつながりの大切さを知らせる絵本です。わたしたちが日常生活において自然から受けている生態系サービスや、植物が種を残すためにもつ知恵などについてなど、わかりやすいコラムで紹介しています。

室内・屋外のつながりを実感できる植栽計画を進めています

昔の縁側や土間のような中間領域を住まいに設け、「5本の樹」計画の庭づくりで室内・屋外のつながりをより実感できる植栽計画を推進しています。季節の移ろいや訪れる鳥たちを、より身近に感じられます。

賃貸住宅でも緑化を推進し、自然とふれあう暮らしを提案しています

賃貸住宅でも「5本の樹」計画を積極的に推進。景観や環境と調和する「シャーマゾン ガーデنز」で、さらに豊かな住環境づくりを進めます。



全国80社の庭木生産者・造園業者と外来種 に頼らず、生態系を乱さない緑化を推進

当社の「5本の樹」計画に賛同し、生態系を乱さない緑化を推進する約80社の造園業者や庭木生産者をネットワーク化し、「5本の樹」計画の庭づくり使用する樹木を育成していただいています。10年前の導入当初は、従来の庭づくりでは雑木と見なされていたため、取り扱いが極めて少ないものでしたが、数年かけて苗木から育てる造園業者が増えるなど、現在は普及の体制が確立しています。



社内で「グリーンエキスパート」を育成

当社は、造園植栽や生物多様性について深い知識を持つ専門家「グリーンエキスパート」を育成。全国の造園植栽のサポートや造園業者の指導を行います。



緑豊かな住環境の創造と「5本の樹」計画による緑の供給を

私たちは、積水ハウスの自然環境保護に貢献する「5本の樹」計画に早くから共感し、生物多様性を踏まえ2001年からネットワークによる樹木の生産と造園施工に取り組んでまいりました。地域に根差した自生種の特徴を生かし、里山の環境を住まいの庭に再生させる思想のもと、まちづくりを通して広く自然と共生する庭づくりを進め、庭での魅力ある暮らしをお届けすることで、地域とかわる人と生態系の共存を進めています。

今後も樹木の供給や造園施工を通じて、緑豊かな住環境の創造に努めていきたいと考えています。



(有)山崎瑞松園 代表取締役 山崎 敬明氏
「5本の樹」計画で使用する自生種・在来種を生産する緑化樹生産者。
全国80社の生産ネットワークを組織。

関連項目

- ▶ 「エコ・ファースト企業」として(P.64)
- ▶ 原材料調達時の配慮(P.204)
- ▶ 生態系保全の取り組み(P.209)
- ▶ 化学物質の管理(P.255)

< 前へ

1

2

3

次へ >



住まいも資源も「消費型」から「循環型」に。 「エバーLOOP」「ゼロエミッション」の普及・浸透をさらに進めます

持続可能な循環型社会を構築することは、世界的な課題です。当社は理想の循環型社会の実現に向けて、資源を最大に有効利用するために住まいを新築同様に再生する取り組みや、建設廃棄物のゼロエミッション活動を展開しています。

再生住宅「エバーLOOP」

「ゼロエミッション」

長く住み継がれる住まいを普及させることにより、
再生住宅市場を創出します

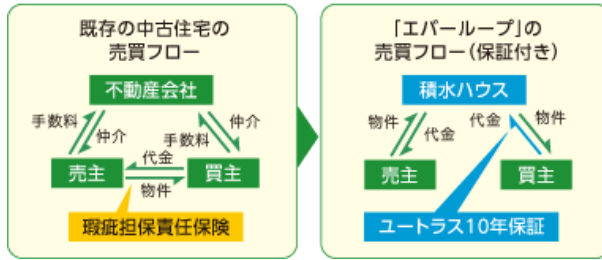
リーディングカンパニーの責任として、
50年間販売してきた住まいを良質なストックに

2006年の「住生活基本法」や2009年の「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の施行で、良質な住宅ストックの形成と活用が求められています。当社はこうした社会からの要請に応えるため、2007年からオーナー住宅買取再生事業「エバーLOOP」をスタートさせました。

「エバーLOOP」は、当社が建築した戸建住宅をオーナー様から買い取り、純正の技術で再生して、新たなお客様に販売する事業です。建物の長寿命化による資源の有効利用や、建て替えに必要なエネルギーの削減など、地球環境への負担を軽減するとともに、再生住宅という新たな市場を創出。高品質で長寿命な住まいを増やすことで、日本の住まいを「循環型」に変えるとともに、良質なストックの構築に寄与します。



売り手・買い手それぞれのメリットを考慮



「エバーループ」を支える、 200万戸の販売実績とグループ会社の総合力

「エバーループ」の事業を可能にしているのは、200万戸という当社の販売実績が支える履歴が明確で良質な住宅のストックと、積和建設、積和不動産、積水ハウスリフォームというグループ会社の協力体制です。

高い耐久性を誇る当社の住宅は、築20年、30年でも耐震性・断熱性を向上させたり、内装・設備に最新技術を採用したりすることで、より安全・安心・快適な住まいに再生可能です。入居後のアンケートでは、新築と変わらない品質により、快適に暮らしているという声が多く寄せられています。さらに、初期の20年保証が終了した後も、点検・補修を行うことで、10年ごとの再生保証を継続する「ユートラスシステム」により、安心にお住まいいただけます。



「エバーループ」は、国が推進する「長期優良住宅先導事業」(既存住宅等の改修)に、フルスケルトン再生モデルとして3年連続で採択されました。

「エバーループ」についてお客様に伺いました

売却されたお客様

仲介手数料が不要で、愛着ある住まいを残せました
F様（埼玉県）

ご売却に至った経緯をお聞かせください。

「3人家族から2人家族になったため家が広く、庭の手入れも大変に感じてきました。両親の老後のことも考えて、実家の近くに移り住もうと思ったんです。」

エバーループ（買取）はどのようにお知りになりましたか？

また、問い合わせをされたのはなぜでしょうか？

「住み替えを検討しようと思った時に、オーナー情報誌『きずな』で紹介されていたことを思い出し、問い合わせをしました。」

最初は、話だけでも聞いてみようというのが本音でした(笑)よくよく考えてみると不動産業者に知り合いがいるわけでもなく、どこに聞いたらいいかわからず不安でしたので、積水ハウスなら安心かなあと思いました。」

ご期待されていた通りの話が聞けましたか？ また、どのようなことをお話しされたのでしょうか？

「はい、期待通りでした(笑)」

エバーループ(買取)の査定方式と一般仲介を比較した場合のメリットやデメリット、売却までの流れなどを聞きました。」

なぜエバーループ(買取)をお選びいただけたのでしょうか？

「査定金額は一般仲介よりも安かったのですが、金額の差が納得できる範囲だったこともあり、私たちはエバーループ(買取)の方が良いと思いました。」



よろしければ具体的に理由をお教えてください。

「住み替えなので、一般仲介で予定通り売却できるかが不安でした。一般仲介査定はあくまでも売却予想金額でし、売却時期もはっきりしません。それに購入希望の方の都合もありますので、場合によっては仮住まいすることになってしまいます。」

エバーループ(買取)は売却金額や売却時期が明確で、住み替えの資金計画やスケジュールも立てやすく、引渡時期も相談できます。また、一般仲介では仲介手数料が必要ですがエバーループ(買取)であれば不要でし、愛着のある家を残せることも大変気に入りました。」

エバーループ(買取)にされて良かったですか？

「良かったと思います。」

現居に住まいながら、現居の売却代金で新居の決済ができました。仮住まいの必要がなく、スムーズに住み替えができたので助かりました。」



ありがとうございました。最後に一言ございましたらお願いします。

「積水ハウスを建てて本当に良かったです。」

購入されたお客様

古いものを大切に使うという姿勢に共感しました

M様(埼玉県)

エバーループをどこでお知りになりましたか？

また、第一印象はいかがでしたか？

「インターネットで知りました。もともと環境問題に興味があり、エバーループの考えに賛同できると思いました。予算内で希望のエリア、間取りであれば新築か中古かにはあまりこだわらず探していましたので、検討してみようと思いました。」



すぐにエバーループに決められたわけではないのでしょうか？

「はい、そうです。通常の中古住宅とどちらにするか迷いました。」

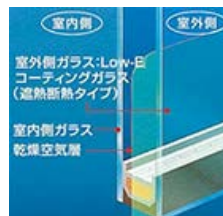
エバーループをお選びになった理由をお聞かせください。

「新築よりは安い価格で、新築に限りなく近いスペックで、保証(構造躯体と防水・10年間)もついた家を手に入れられるのが最大の理由です。建築した会社が改修した家なら、より安心だと思いました。また、間取りのコンセプトや外観、照明計画、収納の広さなどを含めてトータルコーディネートされていて、それらが好みに合っていたので決めました。」



実際に暮らしてみて、住み心地はいかがでしたか？

「住み心地はいいです。新築同様の断熱仕様ですので、以前に比べて電気代が安くなりました。それにペアガラス(遮熱断熱複層ガラス)なのでほとんど結露しません。以前住んでいたマンションでは、冬になると結露で窓がびしょりでした。毎朝の結露拭きが日課でしたので、家事が軽減しました。」



ご入居後のアフターサービスはいかがでしたか？

「入居して5ヶ月が過ぎましたが、積水ハウスのスタッフが1ヶ月点検、3ヶ月点検などに来てくれました。なにかあれば、すぐに対応してくれると思います(笑)。」

お住まいを訪れる方はどのような反応をされますか？

「この家はトイレ、お風呂、キッチンなどの設備が全て新品です。フローリングや階段などの内装も、一部の窓枠をのぞき新しいので、うちに来たお客様はみんな新築だと思うようです。新築ではないと言うと、非常に驚かれますよ。」

エバーループにされて良かったですか？

「今のところ、エバーループにして良かったと心から思っています。10年後も変わらずそう思っているかどうかは10年経ってみたいとわかりませんが、古い物を大切に使う気持ちはもっていたいです。」

住宅ローンや火災保険料については満足されていますか？

「通常の中古住宅だと、住宅ローンを借りるのが難しいのではという懸念がありましたが、エバーループに申込をすると驚くほどあっさり審査を通過しました。それに、新築同様の扱いで優遇金利の借入ができたので満足しています。また、火災保険も新築と同等の割引が受けられ、保険料が安く済んだので良かったです。」

逆に良くなかった点はございますか？

「しいて言えば、築25年なので当たり前ですが、玄関の段差が少し高いところや古い窓枠などが残っているところです。でも、それは譲れる点だと思っています。」

ありがとうございました。最後に一言ございましたらお願いします。
「築100年を目指してがんばります。」



優良ストック住宅(スムストック)の普及をけん引

既存の優良ストック住宅流通の活性化と適切な市場形成を目指し、2008年7月に当社を含めた住宅メーカー9社(現在は10社)が「優良ストック住宅推進協議会」を設立(会長は当社の代表取締役会長 兼 CEO 和田 勇)。参加会員共通の「優良ストック住宅」を定義し、共通の査定方式を用いることで、優良なストック住宅(ブランド名:スムストック)の市場をつくり、普及に努めています。

関連項目

- ▶「エコ・ファースト企業」として(P.64)
- ▶住まいの長寿命化を促進する新技術(P.223)
- ▶循環型社会の形成につながるリフォーム事業(P.225)
- ▶「エバーループ」～オーナー住宅買取再生事業(P.226)

< 前へ

1

2

次へ >



住まいも資源も「消費型」から「循環型」に。 「エバーループ」「ゼロエミッション」の普及・浸透をさらに進めます

ECO FIRST 資源循環の
 取り組みを
 徹底的に推進します

持続可能な循環型社会を構築することは、世界的な課題です。当社は理想の循環型社会の実現に向けて、資源を最大に有効利用するために住まいを新築同様に再生する取り組みや、建設廃棄物のゼロエミッション活動を展開しています。

再生住宅「エバーループ」

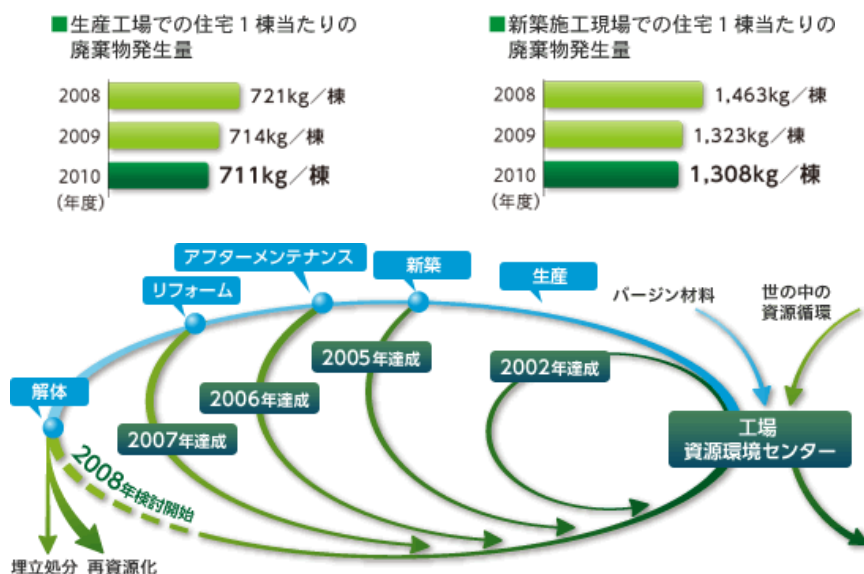
「ゼロエミッション」

徹底したリサイクルで資源の循環を促進。
 発生量そのものの削減も進めています

分別の徹底で現場の美化を実現。
 無駄の「見える化」が、廃棄物削減につながります

当社は、生産、新築施工、アフターメンテナンス、リフォームの各段階で発生する廃棄物のゼロエミッション（埋立処分、熱回収を伴わない単純焼却処分をしないこと）を既に達成しています。ゼロエミッションのために現場で徹底した分別を行っているので、整理整頓が行き届いており、作業効率も向上しています。

また、資源の無駄をなくすため、廃棄物の排出量をより正確に測定し、管理する、国内初の「ICタグ」を活用した「次世代型ゼロエミッションシステム」を導入。2010年度から全国展開し、運用しています。



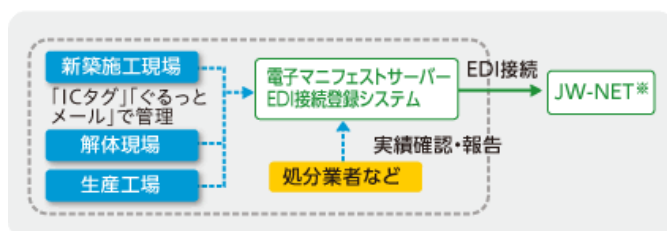
国内初、「ICタグ」を活用した
「次世代型ゼロエミッションシステム」を全国展開



電子Manifestによる廃棄物処理管理体制を構築

国内で不法投棄事件が絶えない中、処理過程を管理し、運搬や処理委託先までのトレーサビリティを確保することが不適正処理防止のために求められています。当社は、従来の紙Manifest（産業廃棄物管理票）から、インターネットを介して情報交換できる電子Manifestへ、グループ全体で切り替え、廃棄物処理の管理を迅速かつ合理的に行っています。

■積水ハウス 電子Manifestシステムの仕組み



※廃棄物処理法に規定された(財)日本産業廃棄物処理振興センターが運営する電子Manifestシステム。

新たな拠点、栗東資源循環センターが稼働

当社は施工現場からの廃棄物の回収やリサイクル材の製造を行う施設として、資源循環センターを全国各地に設置しています。2010年には近畿・東海地域において処理・リサイクル設備を一層充実させた栗東資源循環センターを滋賀県栗東市に設置。新たなニーズを探りながら、リサイクル材の活用範囲を広げています。



栗東資源循環センターの
リサイクル材製造ライン

新たなリサイクル材が続々誕生。

石膏ボード、陶器瓦端材をリサイクルし、新たな価値を生み出しています

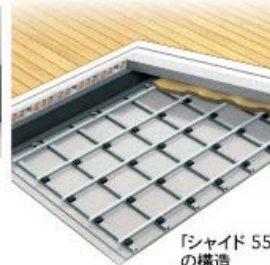
床衝撃音を低減する

「シェルシャットスラブ」の充填材

遮音性に優れ、振動を抑える当社オリジナル特許技術「シャイド55」の構造材「シェルシャットスラブ」に使用する充填材として、瓦の端材を破砕したリサイクル材を使用しています。これは、賃貸住宅「シャーマン」において、上階から下階へ伝わる衝撃音を低減します。



瓦の端材を破碎し、振動を吸収する充填材として使用



「シャイド 55」の構造

100%リサイクル材のグラウンド白線材 「プラタマパウダー」

住宅の施工現場で発生する石膏ボードの端材と、洗浄後乾燥処理した卵殻を配合・粉碎し、パウダー状にしました。全国の小中学校や公共運動施設などで使用する、グラウンドの白線材として製品化しました。



100%リサイクル製品としてエコマークの認定を受けています



■さまざまな形でリサイクル建材を開発、活用

このほかにも当社は自社で発生した廃棄物を再び自社で使用する建材として利用することを推進しています。たとえば、梱包資材などから回収した樹脂を原料とした住宅部材（瓦棧※1や窓額縁など）の生産や、破碎した木端材によるウッドデッキ材の製品化、また、破碎した瓦端材を外壁材やPCブロック※2などの原材料とする利用を進めています。

今後も、分別の徹底とリサイクルルートの再検討によってリサイクルの質を向上させる取り組みを推進していきます。

※1 瓦棧（かわらざん）：瓦の固定のために、屋根下地に等間隔で打ち付ける横棧。

※2 PCブロック：プレキャストコンクリートブロック。あらかじめ工場で型に入れて成型したコンクリート部材。

■リサイクル部材の製造・自社利用例



廃梱包材（ポリプロピレン）をシャーマゾンの浴室出入り枠の原料として使用



廃梱包材（ポリエチレン）を2階床ALC防湿シートの原料として使用



廃梱包材（ポリプロピレン）を瓦棧の原料として使用



廃木材を樹脂と混合し、ウッドデッキの原料として使用



廃瓦を外構ブロックの原料として使用



ゼロエミッションのエースに期待する



早稲田大学名誉教授 学術博士
ソーシャル・ロジスティクス研究所
顧問

高橋 輝男氏

システム設計の手法、特に工場やロジスティクス・ビジネスモデルの設計が研究対象。
最近では、自律的なシステムを誘導する「経営戦略と現場力の整合」にも研究対象を拡大。

新築家屋の建設に際して発生する廃材は、もはや積水ハウスにとっては決して廃材とはいえません。それは新しい資源の創生です。その過程は作業員たちの積極的な参加と「ICタグ」の活用といった新技術の導入によって磨きをかけていきます。この経験を踏まえてさらに古い家屋の解体で生ずる廃材の回収に及べば、一企業の運動というより、それはソーシャル・ロジスティクスの世界です。そこでもやはり解体後の仕分けから輸送といった煩雑な仕事をシステムティックにやっつけることが期待されます。そして徹底的な資源の有効利用を目指すことになります。ゼロエミッションのエースには常に時代と社会の最先端を歩んでほしいと考えています。

関連項目

- ▶ 住まいの価値を維持する長期保証(P.222)
- ▶ 資源の循環利用(P.228)
- ▶ グループ全体で取り組むゼロエミッション(P.231)
- ▶ 工場ゼロエミッションの取り組み(P.235)
- ▶ 新築施工現場でのゼロエミッション(P.241)
- ▶ アフターメンテナンス部門でのゼロエミッション(P.245)
- ▶ リフォーム施工現場でのゼロエミッション(P.246)
- ▶ 解体廃棄物の再資源化への取り組み(P.247)
- ▶ 居住時の資源有効利用(P.248)
- ▶ 事務所における取り組み(P.251)

< 前へ

1

2

次へ >

ふれあいと「経年美化」のまちづくり

》 活気に満ちた交流が生まれ、
美しく住み継がれるまちづくりを進めています

ECO FIRST 生態系ネットワークの
復活を積極的に
推進します

豊かな環境とコミュニティをはぐくむことは、住宅メーカーの責任であると考え、時とともに住む人の愛着が増す「経年美化」のまちづくりに取り組んできました。まちづくりにはさまざまな視点が必要ですが、2010年度は、防犯・防災にも効果がある近所付き合いに注目。積水ハウスのまちにおける良質なコミュニティを「ひとえん」と名付け、体系化して取り組みを推進しました。

積水ハウスの考え方

「経年美化」

コミュニティ「ひとえん」

「コモン」の思想から始まったまちづくりは
2005年、「まちづくり憲章」へ

当社のまちづくりには「コモン」（共有）の思想が根底に流れています。「コモンライフ」「コモンシティ」の名を冠し、人と人との温かなコミュニティを育てるまちづくりを1977年から本格的に推進。美しく調和したまちなみを、そこに暮らす人々が共有し、つながることで、新しいふるさとの創造を目指しています。それは地域社会や地域の文化をはぐくむ土壌となり、社会資産としての価値を高めていくことにもつながります。

そうした姿勢で取り組んできた当社の思想やノウハウを集約させたのが、2005年に制定した「まちづくり憲章」です。「まちづくり基本方針」「まちづくり24指針」を定め、いち早くまちづくりのガイドラインを設けました。そして「5本の樹」計画や「n×豊か（エヌバイユタカ）※」の設計手法を取り入れ、緑豊かな共有広場や街路、隣人同士のつながりを意識した環境を設けるなど、時代に先駆けた多くのまちを展開しています。

※隣地の庭（緑）や周辺環境との「つながり」を考慮しながら、配棟や植栽を計画し、自然とつながる住まいづくりを考える設計手法。

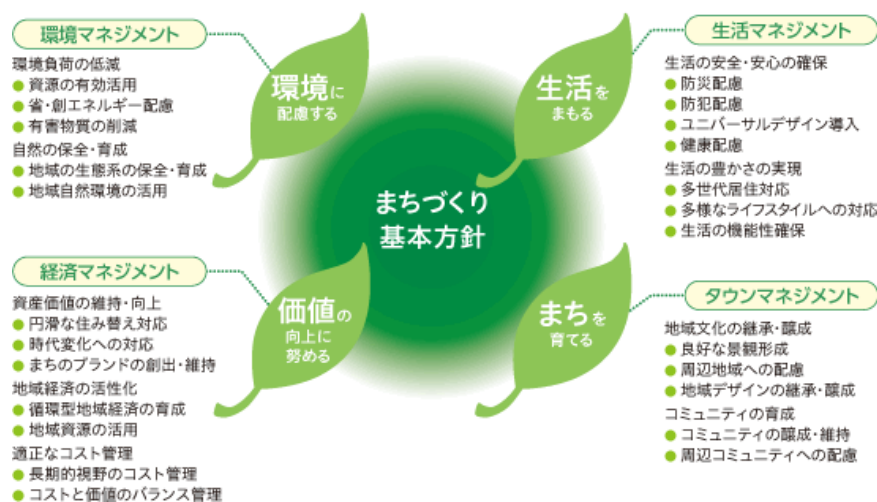
時とともに醸成するまちづくりにさまざまな形で取り組んできました

積水ハウスでは小規模なものからマンション、商業施設まで含んだ大規模開発まで、さまざまなまちづくりに取り組んできました。

ハード面では、個々の住まいの設計はもちろん、コミュニティスペースの規模・配置や、まちなみとしての意匠の調和、緑量のバランスを考えた植栽計画などを実施。さらに、まちなみ保全のための建築協定づくりや季節行事の手伝い、自治運営組織や管理組合の立ち上げなど、ソフト面を支援することもあります。生活基盤としてのまちづくりとそこに住む人々の気持ちの調和することで、良質なコミュニティは育っていきます。ハード・ソフト両面から、さまざまな手法を取り入れて、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めています。

まちづくり憲章

人がいつまでも安心して豊かに暮らしていくために
 かけがえない地球の自然と環境をまもり
 地域の文化とコミュニティを育み
 地域経済の活性化に貢献するとともに
 まちの資産価値を守ることが私たちの願いです。
 積水ハウスは社会の責任ある一員として
 住まいとまちがつくりだす住環境を
 人の大切な生活基盤と受けとめ
 まちづくりを通して
 持続可能な社会の構築に
 寄与することを目指します。



関連項目 [「まちづくり憲章」\(P.262\)](#)

< 前へ

1

2

3

次へ >

ふれあいと「経年美化」のまちづくり

》 活気に満ちた交流が生まれ、
美しく住み継がれるまちづくりを進めています

ECO FIRST 生態系ネットワークの
復活を積極的に
推進します

豊かな環境とコミュニティをはぐくむことは、住宅メーカーの責任であると考え、時とともに住む人の愛着が増す「経年美化」のまちづくりに取り組んできました。まちづくりにはさまざまな視点が必要ですが、2010年度は、防犯・防災にも効果がある近所付き合いに注目。積水ハウスのまちにおける良質なコミュニティを「ひとえん」と名付け、体系化して取り組みを推進しました。

積水ハウスの考え方

「経年美化」

コミュニティ「ひとえん」

経年美化

住まう人の愛着が高まれば、
ずっと住み続けたい「経年美化」のまちになります

当社のまちづくりには、歳月を重ねていくごとに価値が高まる「経年美化」の思想が貫かれています。まちなみのデザインや住民同士のコミュニケーションなどを重視して計画。まちの完成後もさまざまなサポートによって、住まう人の愛着が高まる「経年美化」のまちづくりを考えています。

毎年、春と秋の年2回、分譲住宅フェア「まちなみ参観日」を開催しています



「まちづくり憲章」に基づいて計画した美しいまちなみを紹介するイベントです。2010年度は戸建住宅109会場567棟、マンション25会場464戸で開催しました。

「経年美化」のまちづくりを全国で展開

戸建住宅のまち



コモンスターゲージ彦根東(滋賀県)
長い年月を経て成長した大ケヤキをはじめ、この土地で育った多くの既存樹木を貴重な資産として活用。生態系にも配慮しながら、風格あるまちづくりを行いました。



コモングーデン草加(埼玉県)
「コモングーデン草加まちなみガイドライン」により、各棟の形は微妙に異なっていますが、建物全体の色遣い、オープン外構、豊富な植栽などにより、ゆったりとした明るい印象のまちなみを実現。第17回草加市まちなみ景観賞(建物景観部門)を受賞しました。



コモシティ亀田駅前(新潟県)
巧みな緑の配置と植栽になじむ自然素材を配し、全体のデザインバランスを図っています。年とともに育っていく豊かな緑と味わいを増していく自然素材で、四季の移ろいを楽しめるまちを実現しました。

分譲マンション



グランドメゾン伊丹

池尻リテラシティ(兵庫県)

住まう人が自分流に豊かさを発見し、創造的な生き方を深めていくために、菜園ゾーンや「5本の樹」計画による植栽、「キッズでさいん」など、多種多彩な工夫を導入した全368戸の分譲マンションです。

シャーメゾン(賃貸住宅)



エル シエロ アズール(千葉県)

戸建住宅を思わせるテラスハウスが、円形のCOMMONスペースを中心として配置されたシャーメゾンタウン。豊富な緑量とゆとりある環境が、年月とともに豊かなコミュニティをはぐくんでいきます。



「グランドメゾン西九条BIO」が「おおさか優良緑化賞」大阪府知事賞、「大阪サステナブル建築賞」特別賞を受賞

人と自然が共に暮らす庭づくりの提案「5本の樹」計画に基づく緑化計画や周辺地域を含む環境への配慮が高く評価され、「グランドメゾン西九条BIO」が「第4回おおさか優良緑化賞」(大阪府主催)で最上位の大阪府知事賞、「第4回大阪サステナブル建築賞」(大阪府主催)特別賞をダブル受賞しました。中庭には、ケヤキやヤマザクラなどの在来樹種やせせらぎを配し、鳥や蝶などと暮らす豊かな空間を計画。住民同士の憩いの場になっています。



関連項目

- ▶ 分譲住宅フェア「まちなみ参観日」(P.264)
- ▶ 「経年美化」のまちづくり(P.265)
- ▶ 「n×豊か」のまちづくり(P.268)
- ▶ 賃貸住宅のまちづくり(P.270)
- ▶ マンション・都市開発の実例(P.271)

< 前へ

1

2

3

次へ >

ふれあいと「経年美化」のまちづくり

》 活気に満ちた交流が生まれ、
美しく住み継がれるまちづくりを進めています

ECO FIRST 生態系ネットワークの
復活を積極的に
推進します

豊かな環境とコミュニティをはぐくむことは、住宅メーカーの責任であると考え、時とともに住む人の愛着が増す「経年美化」のまちづくりに取り組んできました。まちづくりにはさまざまな視点が必要ですが、2010年度は、防犯・防災にも効果がある近所付き合いに注目。積水ハウスのまちにおける良質なコミュニティを「ひとえん」と名付け、体系化して取り組みを推進しました。

積水ハウスの考え方

「経年美化」

コミュニティ「ひとえん」

まちを育てるコミュニティ

 積水ハウスのまちにおける
コミュニティ「ひとえん」を考えたまちづくり

住む人同士の良好な関係まで考慮して、
豊かなコミュニティのあるまちづくりを進めます

当社では、公園の計画や通りのデザイン、個々の住まいの配置などのハード面だけでまちづくりを考えるのではなく、「コミュニティの育成」というソフト面も大切なテーマとしてとらえ、親から子へ、子から孫へと住み継がれ、住まい手とともに成長・成熟していくまちづくりを進めてきました。多くの方が共に住まうまちでは、近所付き合いにもさまざまなスタイルがあるはずです。個々の暮らしを大切にしながら、付かず離れずのゆるやかな関係の中で「楽しみや喜び」を共有して、豊かな関係を形成する。それが、当社のまちにおけるコミュニティです。

住民と一緒に取り組む、「ひとえん」が育つまちづくり

良質なコミュニティを築いていくには、公園や集会所など、普段の近所付き合いができる「場」づくりに加えて、コミュニケーション活性化のための「きっかけ」づくりがポイントです。さらに住民同士のコミュニケーションを継続していくためには、まちの管理等を行う「組織」づくりが大切です。当社は積水ハウスのまちにおけるコミュニティを「ひとえん」と名付け、これまでのまちづくりの実績で培ってきた経験やノウハウを「ひとえん」を育てるまちづくりとしてまとめ、今後のまちづくりにも生かしていきます。


 「ひとえん」の舞台となる
「場」づくり

住民同士が出会い、集う場（空間）づくりや、わがまち意識を醸成する愛着空間づくりを行います（維持管理ルールも含みます）。


 「ひとえん」を始める
「きっかけ」づくり

住民同士が出会うイベントの実施や、コミュニティ活動の声掛けなどのきっかけづくりを行います。


 「ひとえん」の核となる
「組織」づくり

コミュニティの代表として、住民の意見をまとめる組織の設立サポートや、加入促進を行います。

事例紹介「ひとえん」のまちづくり

コモンステージ弥生が丘(佐賀県:108区画)

車道と歩道をうまく分離し、落ち着いた雰囲気を持った108区画の団地です。まちの数カ所に配置された車道の袋小路(クルドサック)は、通行量の少ない平日の昼間などに、小さな集まり場として活用できます。まちの中心に位置するふれあい広場は、まち全体のイベントなどで活用されます。これらの場において、コミュニケーションのきっかけづくりとして住民主体で行う持ち寄りパーティー「隣人祭り」や、夏を涼しく過ごす「グリーンカーテンセミナー」を開催。「ひとえん」のまちづくりが進んでいます。



開催した
「グリーンカーテンセミナー」



2010年春から「ひとえん」づくりの きっかけとして「隣人祭り」を開催

「ひとえん」づくりのきっかけとして有効なイベントが「隣人祭り」です。「隣人祭り」は、近所同士がオープンスペースに食べ物を持ち寄って交流を深める市民運動です。フランスのパリで始まり、日本でも2009年に隣人祭り日本支部が設立され、広がっています。当社は、長崎県分譲地での「隣人祭り」開催後、全国各地の団地で延べ96回の「隣人祭り」をサポートしました。コミュニティ形成に有効な手段であると確認し、住民主体の自発的なイベントとして「ひとえん」づくりのメニューに加えました。

(隣人祭り日本支部HP: <http://www.rinjinmatsuri.jp>)



持ち寄る食事が
会話のきっかけに
なります



団地の共有スペースを
コミュニケーションの
場として活用



緑に関するイベントも
住民同士のきずなづく
りに有効です

「ひとえん」の舞台となる
「場」づくり

「ひとえん」を始める
「きっかけ」づくり

「ひとえん」の核となる
「組織」づくり

「隣人祭り」を開催

「コモンシティ緑丘」(三重県四日市市)で
コミュニティづくりについてお尋ねしました

「隣人祭り」を契機に
「女子会」「男子会」へと広がる交流。
「子育て期の助け合い」も普通の風景に



(左から) 1・2回目の「隣人祭り」の
世話役を務めた、俣野様、矢田様、土井様

緑豊かな羽津山緑地の近くに分譲地「コモンシティ緑丘」では、これまで「隣人祭り」を2回開催。コンシェルジュ(世話人)として運営に携わっておられる矢田様、土井様、俣野様にお話を伺いました。

最初は、料理やお菓子をどの程度持ち寄ればいいのかなど悩みましたが、「自宅の大皿に盛るくらいに」など、次第にルール化されていきました。名前や自己PRを書いた名札を付けたり、顔見知りで固まらないように来た人から順番に座ってもらったり、ご近所付き合いが広がるように工夫しています。「隣人祭り」がきっかけでご近所付き合いも増え、今では、子どもたちを大人全員で見守るような関係ができています。また、この集まりをきっかけに結婚したご夫婦もいますし、「女子会」「男子会」が開催されるなど、お付き合いがどんどん広がっています。新しく入居された方とのご近所付き合いのきっかけづくりとしても、効果があるので、世話人も交代しながら、これからも続けていければよいと思います。



ご近所に声を掛けやすい
雰囲気になり、お付き合い
が広がっています

関連項目 [▶「ひとえん」によるコミュニティの醸成\(P.266\)](#)

< 前へ

1

2

3

次へ >



実践報告 5 積水ハウスの住まいづくり お客様との初めての出会いからアフターサポートまで、 生活者視点の住まいづくりを実践しています

住まいは本来、気候風土・地域特性・敷地条件・家族構成・ライフスタイル・ライフステージなど、それぞれ異なる状況のもとに邸一邸創造されるべきものです。当社は、限られたプランから選ぶのではなく、出会いから設計・生産・施工・アフターサポートまで、各プロセスを充実させた「邸別自由設計」の住まいづくりを実践。その姿勢を「コンサルティング・ハウジング」というスローガンに込めて取り組んでいます。

「コンサルティング・ハウジング」とは

当社が創業以来、大切にしてきた住まいづくりの原点です。地域特性・敷地条件・家族構成・ライフスタイル・ライフサイクルなど、それぞれに異なる事情と、お客様一人ひとりの思いを受け止め、独自の構法と生産システム、ハード・ソフト両面にわたる配慮と提案で、最大の満足を提供する「邸別自由設計」の住まいづくりの姿勢を表しています。

1. 住まいづくりの前に

2. 住まいができるまで

3. いつまでも安心・快適に

1 住まいづくりの前に

お客様との出会いの場を全国各地に

当社は「地域密着」の観点から、住まいづくりの現場が、できるだけ社会に開かれたものになるようにと考え、住まいに関する情報公開や現場見学の機会づくりに努めています。主な拠点となるのは、全国各地の建築現場や展示場、さらには「住まいの夢工場」などの体験型学習施設です。いずれも貴重な出会いの場と位置付けています。それぞれに異なる状況下で建築した「邸別自由設計」の住まいの提案力、構法、品質などに触れ、当社の考え方を知り、納得した上で住まいづくりを始めていただけるよう、取り組みを進めています。

建築現場

「責任施工」で取り組む積水ハウスの住まいづくり



安全・安心・快適な住まいを提供するために、施工品質が重要であることは言うまでもありません。当社は、住まいの完成まで全責任を持つ「責任施工」体制を取っています。100%出資のグループ会社である積和建設や協力工事店を中心とした施工体制を確立しています。現場では、現場監督から職方まで全員が「お客様のために」という志を共有。工程ごとの手順や社内規則を守り、新たな施工技術の習得、ベテランから若手への技能伝承、資格取得などに取り組み、お客様の安心と「邸別自由設計」を支える品質向上に努めています。

現場力の強化は、廃棄物分別、現場美化、安全対策、近隣配慮の徹底などにつながり、建築現場には積水ハウスの住まいづくりの姿勢が集約されています。当社はオーナー様了承のもと、建築現場や完成現場をお客様との出会いの場として公開しています。

多種多様な住まいを一斉公開。

日本全国積水ハウスデー「住まいの参観日」

より多くのお客様に積水ハウスの実例に触れていただくため、1989年から22年にわたり「住まいの参観日」を全国一斉開催しています。特に2010年は創立50周年を記念して全国2511会場という過去最大規模で開催。オーナー様の協力のもと、13万6332組のお客様が訪れました。



住まいの参観日（分譲地の開催例）



若い職方を育成し、匠の技と心を継承

当社運営の訓練校（茨城県知事認定職業能力開発校）では、職方の養成に取り組んでいます。お客様の満足を実現する匠の技と心を身につけ、工事能力の強化に貢献しています。（卒業生累計 2131人）

体験型 学習施設

展示場だけでは確認できない構造や性能を 「住まいの夢工場」で体験・納得

「住まいの夢工場※」はより良い住まいづくりのための体験型学習施設です。展示場だけでは確認できない構造や性能、設備の使い勝手など、さまざまな要素を、実物の壁や構造に力を加える強度実験や、外壁の耐火実験などで確認。実際に見て、触れて、楽しみながら学ぶことができます。

※東北・関東・静岡・北信越・関西・山口の6カ所に設置。同様の体験型施設「住まいの家学館」も東京・神奈川・高知など各地に展開しています。



「シャウッドSM」
構法」の接合部の違い
を体験



実物大カットモデル
で、構造体の見えない
部分を確認

住まいの夢工場 年間11万6990人が見学 ※6カ所の合計

多彩なテーマ館を設けた「関東 住まいの夢工場」



敷地面積1万8462m²



「耐震」「免震」の違いを、
大地震の揺れを再現して
体験できる「安震館」
の見学風景

バス見学会には毎回多くの
見学者が参加します



「関東 住まいの夢工場」には、CO₂排出量削減や省エネルギーの工夫を紹介する「住まい環境館」、耐震性を中心とした構造について体験学習できる「Be Tech館」、子育て家族を想定して生活のヒントを提案する「くらしのアイデア館 小林さんち。」、全灯LED照明による新しい住まいの光環境を体験できる「くらしのあかり館」など、多彩なテーマ館を設置。楽しみながら学べる住まいのテーマパークです。

展示場

暮らしのイメージと課題の解決手法を提示。 地域との交流拠点にも

モデルハウスは、地域特性や立地環境を踏まえた住まいのあり方や、今後求められるライフスタイルなどを提案する、お客様との出会いの場です。敷地や要望に対する解決手法を具体的に提示しているため、住まいづくりのヒントを見つけていただくことができます。平屋から4階建てまで、構造は鉄骨系・木造系、設計も都市型・郊外型・環境配慮型・ペット共生型・店舗併用型など、多彩なモデルハウスを全国で展開しています。

また、モデルハウスをコミュニティサロンとしても活用。オーナー様や地域の方々との交流を深めています。

(展示場数 436カ所)



オーナー様を
招いて、クリ
スマスリース
を制作

ガーデニング
や収納計画な
ど、身近なテ
マでセミナー
を開催



暮らしを五感で楽しむ工
夫を取り入れた当社初の
4階建て展示場(東京都新
宿住宅展示場)



フルフラットの大開口により内と外をつな
ぐ「スローリビング」を提案(万博ビー
サイエ展示場)

WEBサイトなどでも情報発信

2010年2月、ライフスタイルから考える住まいづくりサイト「すまい・すまいる」を開設。豊富な研究成
果やノウハウをもとに、暮らしのヒントや情報を発信しています。サイト閲覧者の意見を募り、その結
果を公開するなど、ユーザー参加型のコミュニケーションサイトです。また、新築の予定がなくても気軽
に受講できる「すまい塾」「Web すまい塾」も展開。多くの人に利用されています。



「すまい・すまいる」

累計23万6039人が
サイト訪問



「Web すまい塾」

年間466人が受講申し込み



「すまい塾」

こだわり講座	年間54人が受講
公開講座	年間730人が受講
事業所版	年間741人が受講

関連項目

- ▶ コンサルティング・ハウジング(P.298)
- ▶ さまざまな家族のカタチにあわせたライフスタイル提案(P.312)
- ▶ 超高齢社会に向けたさまざまな提案(P.316)
- ▶ お客様とのコミュニケーション(P.322)
- ▶ 体験教育の機会を提供する「住まいの夢工場」(P.382)
- ▶ 住まいづくりの教室「すまい塾」の開催(P.374)

< 前へ

1

2

3

次へ >



》お客様との初めての出会いからアフターサポートまで、 生活者視点の住まいづくりを実践しています

住まいは本来、気候風土・地域特性・敷地条件・家族構成・ライフスタイル・ライフステージなど、それぞれ異なる状況のもとに邸一邸創造されるべきものです。当社は、限られたプランから選ぶのではなく、出会いから設計・生産・施工・アフターサポートまで、各プロセスを充実させた「邸別自由設計」の住まいづくりを実践。その姿勢を「コンサルティング・ハウジング」というスローガンに込めて取り組んでいます。

「コンサルティング・ハウジング」とは

当社が創業以来、大切にしてきた住まいづくりの原点です。地域特性・敷地条件・家族構成・ライフスタイル・ライフサイクルなど、それぞれに異なる事情と、お客様一人ひとりの思いを受け止め、独自の構法と生産システム、ハード・ソフト両面にわたる配慮と提案で、最大の満足を提供する「邸別自由設計」の住まいづくりの姿勢を表しています。

1. 住まいづくりの前に

2. 住まいができるまで

3. いつまでも安心・快適に

2 住まいができるまで

「人」と「技術」が支えるオンリーワンの住まいづくり

当社は、創業以来「邸別自由設計」を基本としてきました。きめ細かいコンサルティングによって、お客様それぞれに合わせた住まいを提供するために、ハード・ソフト両面にわたる地道な研究を重ね、各工程における品質向上に努めています。工業化住宅のメリットを生かして構造安全性を確保しながらも、設計の自由度を高めて十人十色の要望に応えるため、独自の構法や生産・施工のシステムを開発し、進化させてきました。

個別設計

千差万別の要望に応える「邸別自由設計」



敷地調査で、ガス・水道の引き込み箇所をチェック



内装の打ち合わせでは「SHICシステム」を活用

窓口となる営業担当者は、お客様の多種多様な要件をプラン提案に反映させるため、まずは丁寧にヒアリングを行います。家族それぞれの趣味や好み、ライフスタイル、ライフステージについてはもちろん、将来の計画や資産活用の意向などについても確認しながら打ち合わせを進めます。敷地調査の際は、近隣の建物の状況や周辺環境まで含めて綿密に確認。これらは、将来の暮らしまで考慮したアドバイスや提案を行う上で、当社が大切にしているプロセスです。

プランニングの過程では、お客様とのイメージ共有が大事です。営業および設計担当者のスキルアップはいうまでもなく、それを補完する各種システムを駆使。例えば、お客様の敷地条件、家族構成、ライフスタイルに合わせて最適な環境技術を提案するため、環境シミュレーションツールを活用しています。

安全・安心な住まいづくりのために重要な構造計画。耐力壁・梁・柱などの配置補助・構造計算・納まりチェックなどの機能を備えた独自の構造計画システムを開発し、活用しています。複雑で独創的なプランも、構造部材の適正な配置が可能です。生産工場ともデジタルデータで連携。精度の高い構造計画により、安全性を盤石なものにしています。

提案力向上につながる国家資格の取得を奨励

提案力向上のため、資格取得を奨励しています。建築士が4874人 ※(一級建築士2157人、二級建築士2717人)、お客様に生涯設計などのアドバイスを行うファイナンシャル・プランナーが2861人※(ファイナンシャル・プランニング技能検定1級・2級・3級)在籍しています。

※重複あり。2011年4月1日現在

信頼を高める社内資格の取得も推進

さらに、高いハードルを課した社内資格認定制度を設けています。建築計画や意匠・設計監理能力に優れ、実績のある当社一級建築士の中から厳しい審査を経て認定された「チーフアーキテクト」(70人)、ユニバーサルデザインに関する高度な知識・技能を持ち、事業所内で統括・指導にあたる「SH-UDマスタープランナー」(256人)、造園植栽の専門家「グリーンエキスパート」(45人)などが活躍しています。

研究開発

独自の構法や新素材、新しい暮らし方を研究開発する「総合住宅研究所」

住まいの安全性・快適性を追求し、品質の向上を図ることは、住宅メーカーの使命です。当社は1990年に「総合住宅研究所」(京都府木津川市)を開設。住まいづくりに関するハード・ソフト両分野の研究開発を行っています。

建築物の振動実験や建材の耐久実験などにより、耐震性や居住性を検証。自社内での性能検証は、迅速な課題発見と解決につながり、独自の3階建て構法「βシステム」や制震システム「シーカス」など、多くの成果を上げてきました。ユニバーサルデザイン、新しい環境技術や暮らし方の研究にも取り組んでいます。

(2010年度 特許出願42件、2010年度末 特許保有961件)



「総合住宅研究所」には体験型学習施設「納得工房」を併設

ソフト分野の研究

当社が30年以上前から取り組んできた「生涯住宅」思想に基づくユニバーサルデザイン研究は、人間工学実験の成果に基づき、誰もが安全で快適に暮らせる住環境を生み出しています。子どもの成長を促す工夫を取り入れた「キッズでざいん」は、設計を子ども目線で考える研究から生まれました。他にも「省エネ・防災住宅」、ペットと暮らす「ディア・ワン」、共働きファミリーのための「トモイエ」など、新しい暮らし方の研究・提案を進めています。



子どもの生きる力をはぐくむ「キッズでざいん」の空間づくり。身体・動作計測データに基づき、不慮の事故防止にも配慮します



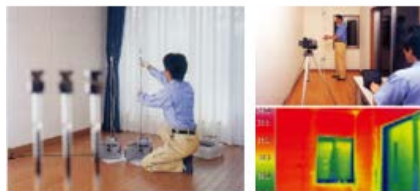
加齢に伴う身体変化を考慮し、バス・トイレ・キッチンなどについて研究。さらに進化した「スマート ユニバーサルデザイン」として展開しています

ハード分野の研究

性能の実験・検証により、新しい技術や素材を開発しています。構造体の強度を検証する振動台実験や水平加力実験、独自の部材構成で音の響きを調節する内装システム実験、屋外暴露による部材の耐候性実験などを通じて、建築技術や構法などの研究を行い、住宅性能の向上に取り組んでいます。



1979年に住宅業界初の実大振動実験を実施。その後も実験・検証を重ね、「免震」や「制震」などの技術を生み出してきました



住宅内のVOC濃度やアレルギー原因物質を調査。研究成果が「ケミケア仕様」につながりました

人工気象室での断熱性検証実験

生産

多品種少量の「邸別生産」が基本。生産効率との両立で、高品質な部材を供給

当社の工場では、メーターモジュールによる柱・梁などの主要構造材や外壁材を生産し、高品質な部材の安定供給を実現しています。「邸別自由設計」を基本とする当社では、工場へのオーダーもお客様の邸名で発注され、生産がスタートします。

工場ラインの整備、自動化、ハイテクノロジー機器の導入などにより、多品種少量生産を効率的・合理的に進めています。また、厳しい基準による原材料の選定、抜き取り検査など、専任担当者による厳密な品質管理体制を整備。「コンサルティング・ハウジング」を生産の側面から支えています。



自社工場で高精度のオリジナル部材を生産

部材は邸名別に生産・出荷。担当者はお客様の顔を思い描きながら、品質向上に努めています

静岡工場の新製造ライン

2010年11月、静岡工場に50周年記念商品「ビー・サイエ」などの鉄骨構造システムを生産する、127台のロボットによる自動化ラインを導入。従来60%だった自動化率を95%に高めました。自由設計で受注した住宅ごとに生産を行う「完全邸名別生産」を実現。レーザーセンサーにより、形状や溶接位置を毎回確認するなど、製品精度や品質がさらに向上しました。



多品種の軸組を「完全邸名別生産」できる自動化ラインは住宅業界初

施工

専任体制と優れた技術が生み出す高い施工品質

住まいの品質は、建築現場における施工の精度によって左右されます。当社では、独自の構法を用いているため、専門の知識・技能が必要です。「責任施工」体制のもと、当社が100%出資する積和建設や、協力工事店を中心とした施工組織を確立。手順やルールを厳密に指定した「施工技術マニュアル」を整備し、高い施工精度を確保しています。常に施工の精度と効率を高める工夫を重ね、独自の工法や建設機械なども生み出してきました。さらに、各種研修や検定制により、職方の知識と技能の向上を促すことで、工事能力の強化を図っています。



積和建設を中心とした施工組織を整備



当社には一級・二級建築施工管理技士が1428人(重複あり)在籍しています

独自の社内資格や認定制度を設け、施工品質の向上に努めています

安全・安心な住まいづくりのために重要な地盤・基礎。当社では、その調査・設計に携わる技術者向けに専門の研修を実施し、修了者を認定しています。現在「地盤調査主任技術者」228人、「基礎設計主任技術者」946人が活躍しています。また、基礎・外装・内装の施工に携わる職方を対象にした厚生労働省認定「セキスイハウス主任技能者検定」の合格者は、累計で1万3872人に上ります。

関連項目

- ▶ 「住宅防災」への取り組み(P.274)
- ▶ 防犯への配慮(P.275)
- ▶ ユニバーサルデザインから「スマート ユニバーサルデザイン」へ(P.277)
- ▶ 健康への配慮(P.283)
- ▶ 部材生産品質向上のために(P.286)
- ▶ 施工品質向上のために(P.287)
- ▶ R&Dの拠点「総合住宅研究所」(P.77)
- ▶ 社内資格制度(P.363)

< 前へ

1

2

3

次へ >



》お客様との初めての出会いからアフターサポートまで、生活者視点の住まいづくりを実践しています

住まいは本来、気候風土・地域特性・敷地条件・家族構成・ライフスタイル・ライフステージなど、それぞれ異なる状況のもとに邸一邸創造されるべきものです。当社は、限られたプランから選ぶのではなく、出会いから設計・生産・施工・アフターサポートまで、各プロセスを充実させた「邸別自由設計」の住まいづくりを実践。その姿勢を「コンサルティング・ハウジング」というスローガンに込めて取り組んでいます。

「コンサルティング・ハウジング」とは

当社が創業以来、大切にしてきた住まいづくりの原点です。地域特性・敷地条件・家族構成・ライフスタイル・ライフサイクルなど、それぞれに異なる事情と、お客様一人ひとりの思いを受け止め、独自の構法と生産システム、ハード・ソフト両面にわたる配慮と提案で、最大の満足を提供する「邸別自由設計」の住まいづくりの姿勢を表しています。

1. 住まいづくりの前に

2. 住まいができるまで

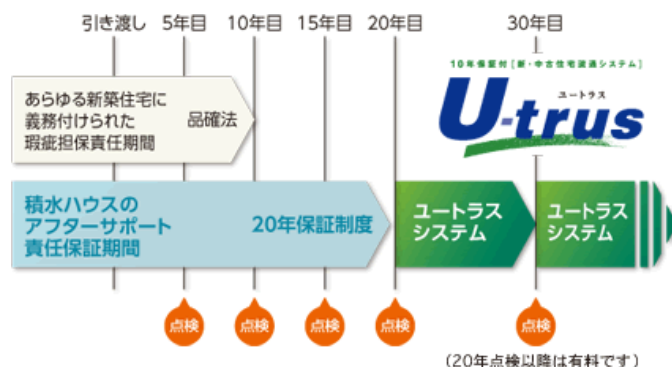
3. いつまでも安心・快適に

3 いつまでも安心・快適に

引き渡し後も、末長いお付き合いを継続

当社は長期にわたり住み継いでいただくための保証制度を充実させています。独自に設けた「20年保証制度」に加え、10年ごとの再保証を継続する「ユートラスシステム」を設定。アフターサポートに関しては、全従業員の約1割を占めるカスタマーズセンターの専任担当者が対応しています。また、リフォームや建て替え、住み替えに対応する体制も整備し、住宅を供給する企業の社会的責任として、いつまでも安全・安心・快適な暮らしを提供できるよう、取り組んでいます。

「20年保証制度」と「ユートラスシステム」



長期保証

長く住み継いでいただくため法定基準以上の保証期間を設定

住宅の瑕疵担保責任が2年しかなかった時代に、当社は構造躯体と防水性能について10年保証制度を導入（1982年）。その後、2000年から保証期間をさらに延ばし、20年保証※1を行っています。2000年に施行された住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）で義務化された10年保

証に、さらに10年を加えた独自の長期保証制度です。

また、これに先立ち1999年には、20年目以降も10年ごとの有料点検・有償補修を行うことで、再保証を継続する「ユートラスシステム※2」を創設。長期保証制度を充実させ、住まいを長く住み継いでいただくためのアフターサポートを徹底しています。

※1 積水ハウスでは、構造躯体と雨水の浸入を防止する部分について、長期20年保証(防水については10年プラス10年延長)を適用しています。ただし10年目の無料点検・有償補修を行うことが前提です。

※2「ユートラスシステム」は有料点検・有償補修を行うことで、その後10年間を保証します。

標準仕様で「長期優良住宅認定制度」に対応

当社の新築住宅は、建物の耐用性能と、利用上の安全性・省エネルギー性などを認定基準とする「長期優良住宅」に、標準仕様※で対応しています。また、建物の構造や仕様、各種認定などの基本情報、点検結果や補修記録、メンテナンスプログラムなどを網羅した住宅履歴情報の蓄積・更新台帳「いえろぐ」で、オーナー様に代わって情報の保管や更新を行っています。

※商品型式・地域・プランにより一部対応が異なる場合があります。



住まいの履歴書「いえろぐ」

関連項目

- ▶ 長期優良住宅と品確法
- ▶ 長期優良住宅先導的モデル事業への選定
- ▶ 住まいの価値を維持する長期保証
- ▶ 住宅履歴情報サービス

定期点検・メンテナンス

地域密着で安心を届ける約1400人のカスタムズセンタースタッフ

当社では、全国31カ所※に設けたカスタムズセンターがアフターサポートを担当しています。全従業員の約1割を占める1400人の専任担当が、入居後の迅速・確実なサポートを行いながら、住まいのアドバイザーとして、オーナー様からのさまざまな相談に応じています。基本の定期点検は「3カ月」「12カ月」「24カ月」「10年」。その他、オーナー様の希望に応じて点検・メンテナンスを行っています。

※2011年4月30日現在



日常生活での細かいことまで相談に応じます



カスタムズセンターを中心としたアフターサポートの窓口

※積水ハウスリフォーム(株)の拠点含む



安心の「休日対応」

カスタムズセンターの定休日には、本社内の「カスタムズセンター休日受付センター」がオーナー様からの電話を受け付け、相談に対応。



迅速な災害時対応

地震、台風、集中豪雨などの自然災害発生時は、積水ハウスのグループを挙げて迅速にオーナー様を支援。救援物資の輸送なども実施。

「お客様アンケート」を設計・仕様改良などに活用

入居1年目にオーナー様に記入していただく「お客様アンケート」をもとに、サービスや商品の見直しを行い、関係各部署にフィードバック。キッチンスペースの適切なサイズ設定や、バルコニーのオーバーフロー管の改良など、具体的な設計改善や仕様の改良に生かしています。

オーナー様への情報提供とコミュニケーション

オーナー様に対し、会員制ホームページの開設や定期発行の情報誌を通じて、コミュニケーションを継続しています。



▼情報誌
戸建住宅のオーナー様に「きずな」(約65万部)
賃貸住宅のオーナー様に「メゾナー」(約10万部)
分譲マンションのオーナー様に「gm」(約3万8000部)

▼「Netオーナーズクラブ きずな」



環境に優しいライフスタイルやガーデニングなど、暮らし方の工夫を紹介

リフォーム

ニーズに合わせた純正リフォームで「いつもいまが快適」を実現

リフォームの要望には、全国40カ所に営業所を設け、一貫した住まいづくりの思想を受け継ぐ積水ハウスリフォーム(株)が対応します。家族構成やライフスタイルの変化に合わせ、間取りの変更や断熱性など性能向上のためのリフォームを提案。詳細な住宅履歴情報をもとに、高品質の部材や最新設備を用いて純正リフォームを行います。



内装だけでなく、暮らし方を変える純正リフォームを実施

再生住宅

愛着ある住まいを社会資産として生かす
積水ハウスの再生住宅「エバーループ」

オーナー様が住まいを売却する際は、建築した当社が適正価格で買い取り、最新仕様に再生し、新しいオーナー様に引き渡します。住まいの長寿命化とともに、日本の住まいを社会資産として消費型から循環型に変えていく取り組みです。



純正リフォーム技術により、構造や内・外装、間取り、設備を最新仕様に再生

未来の「安全・安心・快適」な暮らしを長期的視野で研究・検証

●「サステナブル デザイン ラボラトリー」

東京都国立市に設けた「サステナブル デザイン ラボラトリー」では「エネルギーを効率良く利用する」「地球環境に優しい材料を使う」「自然と調和した暮らしを楽しむ」をテーマに、日本の伝統的な暮らしの知恵に学び、次の時代の住まいづくりを模索する研究を進めています。実験による数値データの検証だけでなく、心地よさの評価など生活者目線で研究を行っていることが大きな特徴です。
(見学者累計 5181人)



緑側空間や通気天窓など、自然を取り込み、快適に暮らす工夫を随所に盛り込んでいます

●体験型学習施設「納得工房」

総合住宅研究所(京都府木津川市)内の「納得工房」は、住まいづくりにおいて大切なことを五感で確認・比較し、理解を深めることができる施設です。来館者アンケートの結果は、新たな研究開発や、これからの住まいと暮らしのあり方の提案に役立てると同時に、生活者データとして広く社会に発信しています。
(年間来館者 4万4414人)



来館者の体験が貴重なデータに

アンケート結果を「データばる」にまとめ、お客様への提案に役立てています



関連項目

- ▶ アフターサービス(P.307)
- ▶ 「サステナブル デザイン ラボラトリー」(P.80)
- ▶ 循環型社会の形成につながるリフォーム事業(P.225)
- ▶ 「エバーループ」～オーナー住宅買取再生事業(P.226)
- ▶ お客様とのコミュニケーション(P.322)

< 前へ

1

2

3

次へ >

グループ会社・協力工事店とともに

》「運命協同体」として、お客様の満足につながる 施工品質の向上と、技術の伝承に取り組んでいます

当社の住まいの品質は、「運命協同体」として志を共有しているグループ会社、協力工事店の一人ひとりによって支えられています。全国の積和建設31社、約7000社の協力工事店で組織される「積水ハウス会」とともに、当社はお客様の満足追求という理念のもと、専門知識や技術のレベルアップを図り、さらなる施工品質の向上や次代を担う人材の育成などに、一丸となり取り組んでいます。



「東京セキスイハウス会」北支部 協力工事店 一高建設(株)を訪ねて

**一人ひとりがお客様側に立ち、意見交換。
積極的な改善提案で、施工品質を高めています**

一高建設(株) 代表取締役社長
「東京セキスイハウス会」北支部 副支部長

長谷川 光一

「お客様満足(CS)」の向上を、職方全員で考える

一高建設が所属する「東京セキスイハウス会」北支部では、「施工に携わる全員で課題を解決していこう」という意識が一人ひとりに浸透しています。技術や安全面についての分科会を設け、毎回班長を中心に職方全員で課題について話し合い、改善策に取り組んでいます。施工品質については、「技術CS分科会」で日ごろ感じているさまざまな課題を協力工事店の代表者全員が施工品質会議の場で発表。同時に、その解決に向けたスローガンを考案してポスターなどを作成し、周知徹底を図っています。目的達成までの間、積水ハウスの支店、積和建設、協力工事店の全員が徹底して実践するので改善のスピードは想像以上に早くなりました。何より「お客様に満足していただける住まいづくりのために、現場を変えていこう」という意識を共有することによって、連帯感が強まっている手応えがあります。

積水ハウスの住まいづくりの現場には、元請け・下請けという概念はありません。互いの立場を尊重しながら、お客様のために何ができるかという志を持つ「運命協同体」としてはぐくんできた企業風土が、施工の効率化、現場美化、マナー、安全面の強化などの原動力となっています。施工現場の職方の自主性も高まり、「この現場では自分たちが積水ハウスの代表だ」という自覚を強く持つことで、ベテラン、若手共に、現場を訪れるお客様からの質問に対し、より丁寧に、詳しく説明する機会も増えています。今後も、各工事店に主任検査員やカスタマーズセンター担当者を招いて行う勉強会の開催などで、さらにCSの強化を図っていきます。

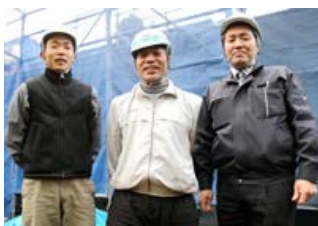
早急の課題は若手の育成。目標にしてほしい社内資格取得

現在、一高建設には8人の大工職がいます。積水ハウスとは33年来のお付き合いですから、ベテラン陣は皆、商品知識が豊富で、現場では若手の技術指導にあたっています。しかし、次第に高齢化が進み、技術の伝承が課題になってきました。「教育訓練センター・訓練校」での教育や、経験の浅い職方が受講できる「STEP研修」、匠の象徴として若手の目標になる「施工マイスター」の認定などは、住まいの品質をさらに高めるための貴重な仕組みなので、グループ内での一層の活用と浸透を願っています。

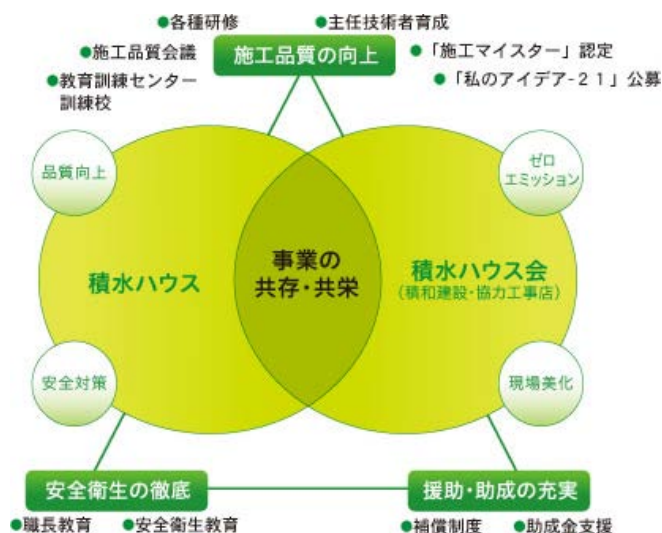
また、若手育成には日々安心して働ける環境づくりも不可欠です。年間工事量の平準化に伴う収入面の安定や、「セキスイハウス協会」の積立年金制度などの福利厚生も協力工事店への大きな支援であり、将来にわたって人材の確保にもつながると考えています。これからも積水ハウス、積和建設と心をつなぐ、お客様の満足実現のための協働を続けていきます。

お客様に名前を覚えていただくことで、自覚が生まれる

私たちは、ヘルメットに自分の名字をひらがなで入れています。現場にお客様がいらっしゃった時、気軽に声を掛けていただいたり、名前を覚えていただけるようにと、約2年前から始めました。お客様からも「話しやすくなった」と喜ばれています。対応する私たちも、今まで以上に自分の言葉や行動に責任を持つようになるため、現場にもいい緊張感と活気をもたらしています。また、現場で名前を知らない職方同士や関係者とのコミュニケーションにも役立っています。支部制になり、より広範囲になったエリア内の各現場へ応援に行く機会が増えたためですが、気兼ねなく呼び合えるのでチームワークも良くなり、それが仕上がりや効率にも反映されています。さらに良い現場づくりを推進し、施工品質を高めていきます。



■お客様満足を実現する「運命協同体」としての取り組み



担当者の声

住まいづくりに大切な大工の心構えを伝えています

一高建設(株) 内装大工 大津 寛秀



33年間、積水ハウスの現場一筋で施工品質の向上に努めてきました。内装大工は最初の3年間で基礎を身につけ、和室の仕上げなどマニュアル通りにはいかない部分については自分のやり方を見つけて、解決していかなくてはなりません。現場では若手の指導役というより、一緒に住まいづくりにかかわる同士として、大切な大工の心構えも伝えています。知識や技術の吸収が早いので、可能性がどこまで伸びるのか楽しみです。



担当者の声

お客様に喜んでいただけるよう、自分の引き出しを多く持ちたい

一高建設(株) 内装大工 大木 信之

内装大工として4年目を迎えました。伝統的和室の造作などでは、もっと自分の技術の引き出しをつくらなければと痛感します。定められた施工期間内に、100%納得できる仕事ができるこそプロだと

思っているので、大津さんと担当する現場では毎日が勉強です。お客様の一生に深くかわるこの仕事のやりがいを大切に、がんばっていきたいです。

[積水ハウスからの声]



独自の若手育成法を検討中

東京北支店 支店長 宮島 高暢

職方さんの人材確保は早急に取り組むべき課題です。支店としても具体策を検討しており、地元高校と連携して採用者を「教育訓練センター・訓練校」で養成し、協力工事店が受け入れるような継続的なシステムの構築について「東京セキスイハウス会」北支部と話し合っています。迅速に問題を解決できる風土の強みをさらに生かし、今後もお客様の満足向上のためにできることを、着実に実行していきます。



柔軟な協働体制で品質・CSを向上

東京北支店 技術次長 戸田 賢一

東京セキスイハウス会北支部と一体になって取り組む分科会活動の一環として、毎月行っているのが東京セキスイハウス会北支部幹部と東京北支店五役による各工事店への訪問です。元請け・下請けという関係ではなく、「運命協同体」として行動しているので、あらゆる局面において柔軟な協働体制が確立できています。今後も互いに切磋琢磨して品質・CSを高めていきます。



各施工現場の安全対策にも注力

東京北支店 建築係長 松井 教純

施工現場の「安全対策」は、いつお客様がいらしても安心できる現場づくりにつながります。年間安全衛生計画のもと、労働災害防止の啓発ポスターを、皆で考えたインパクトのあるスローガン入りで制作。施工現場の目立つ位置に掲示し、連呼しています。お客様に気持ち良く住まいをお引渡しするためにも、グループ一体となって無事故を目指します。

それぞれ条件の異なる現場で、 多彩な工法を駆使してスムーズな施工と安全対策を強化

都心の施工現場は道路幅や建物間口、隣地間距離に制限がある場合も多いため、施工をスムーズかつ安全に行うための工夫と細心の注意が求められます。施工現場で特殊工法が増えてきたという、積和建設東京(株)の現場を訪ねました。



施工現場は、お客様と交流を生むリアルな展示場

積和建設東京(株) 代表取締役社長 竹花 嗣生

担当エリアでは年間800～900棟の工事を行っています。私たちは住まいという商品だけ売っているわけではありません。作業がスピーディーかつ丁寧であることはもちろん、施主様や近隣の方とのあいさつやコミュニケーションも重要です。一人ひとりが安全対策、騒音対策に注力しながら、リアルな展示場としての現場づくりを行っています。



近隣配慮と現場美化が、私たちにできる「営業活動」

積和建設東京(株) 工事部建方工事課 玄 光裕

都心部の工事では近隣の方々への配慮が不可欠です。日曜日は作業を極力行わず、土曜日に作業を行う場合も、騒音の少ない部材の積み降ろしを中心にするなど、細心の注意を払っています。また、施工現場の整理整頓も安全対策につながる重要な要素で、この近隣配慮と現場美化の徹底は、私が施工管理者としてできる重要な「営業活動」だと考えています。お客様目線の現場づくりを、これからも推進していきます。



施工品質に直結する安全確認を徹底

(有)筒井工業 職長 筒井 実

住宅密集地の3階建て以上の現場では、先行設置する足場づくりやクレーン操作の際、隣地との距離が近いため慎重を期しています。職長として心掛けているのは安全確認の徹底です。行き届いた安全管理は施工品質の要。結果的にお客様の住まいの仕上がりにも直結するので、今後も真摯に取り組んでいきます。



足場上部に現場仮設型天井クレーンを設置し、
躯体・外装工事を施工する。
オリジナルの「ガータークレーン」

技術職の模範資格として新設した「施工マイスター」制度

当社施工現場における、会社の規範というべき技能者を表彰する制度として、2010年に「施工マイスター」制度を創設しました。その目的は、施工現場における「匠」の顕彰と、職方の技能を評価し、次世代に伝承していくことです。対象者は基礎・外装・内装の技能工で15年以上のキャリアがあり、技術・技能に優れ、後進の指導育成に秀でているなど、厳しい認定基準があります。現在、認定者は全国で45人。今後も各現場でレベルアップを図り、毎年認定者を選出していく予定です。

関連項目

- ▶ 取引先とのコミュニケーション(P.328)
- ▶ 施工現場での労働安全衛生確保(P.368)
- ▶ 施工現場の安全衛生活動(P.370)
- ▶ 安全衛生教育研修(P.371)
- ▶ 労働安全衛生マネジメントシステム(P.367)
- ▶ 施工品質向上のために(P.287)

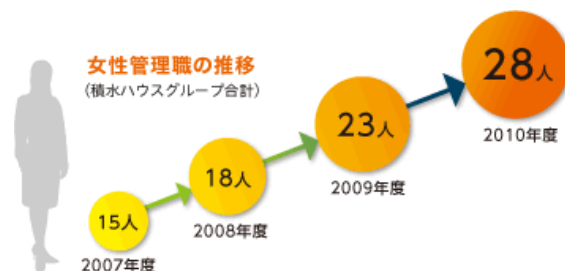
従業員とともに

》一人ひとりが能力を発揮し、いきいきと働き続けられる職場づくりを推進中です

2006年3月、人事基本方針として「人材サステナビリティ」を宣言。個人の能力や可能性を最大限に発揮できる環境・仕組みづくりに取り組んでいます。女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの取り組みで、従業員一人ひとりがいきいきと働ける職場づくりを目指しています。

「女性活躍推進グループ」が長く活躍できる職場環境をサポート

2006年の「女性活躍推進グループ」設置から4年以上が経過しました。この間、全国的女性営業担当者や展示場接客担当者を対象にした交流会の実施など、女性従業員の活性化に向けたさまざまな取り組みを通じて、いきいきと働く女性たちが増えてきました。日々の働きやすさだけでなく、自分自身が活躍することで、「もっと積極的に働きたい」と思えるような職場づくりを目指します。また、人材育成に関しては、同エリアの女性営業推進委員が先輩メンターとして対応し、各エリアの人員構成に合わせた勉強会を実施するなど、きめ細かな体制を確立。今後もさらに活躍の場を広げていきます。



交流会の開催などで女性営業担当者の活躍を支援

育児休暇から無理なく復帰できました

高崎支店
黒田 笑子



女性営業交流会

2010年4月に復帰し、2歳の息子を保育園に預けて働いています。復帰当初は仕事と育児の両立が不安でしたが、周りのサポートのおかげで、お客様にも柔軟に対応できています。「女性営業交流会」で情報交換できるのも心強いです。復帰後は育児などの経験を住まいづくりの提案に生かせるため、お客様に親近感を持っていただけるようになりました。こうした経験を生かして、お客様とより良い人間関係を築きつつ、営業活動に励んでいます。

展示場接客担当者のスキルアップを促進

成功体験の共有が、次の力につながります

宇都宮支店
見木 則子



展示場接客担当者 基礎研修

展示場メンバーと行うロールプレイングで常に基本に立ち返り、ご案内の際の改善点を話し合い、「出会いの舞台づくり」「最高のおもてなし」を考えています。暮らしに役立つ情報をメンバーで共有し、独自に工夫したプレゼンテーション資料も作成。「展示場接客担当者 基礎研修」にも参加し、成功事例の共有化を図るなど、良い刺激を受けています。お客様が楽しみながら、夢をより膨らませていただけるような接客で、住まいづくりをサポートできるようになることが、今後の目標です。

「展示場接客担当者 特別表彰」

営業部門の表彰基準に「展示場接客担当者 特別表彰」を2010年度から設けました。お客様への最高のおもてなしを目標とし、優秀な成績を収めた社員を表彰する機会をつくり出すことで、さらなるモチベーションアップにつなげています。



「名古屋市女性の活躍推進企業」に認定されました

当社は2011年1月、「平成22年度 名古屋市女性の活躍推進企業」認定・表彰式で最優秀賞を受けました。意識改革、仕事と生活の調和推進、女性の活躍の三つの視点で審査され、実績が高く評価されました。



ワーク・ライフ・バランスを支援し、多様な働き方をサポート

2007年にグループ全体で15人だった女性管理職数が2010年には28人まで増加。今後も女性の採用・登用をさらに進めるとともに、その能力を十分に発揮し、長く働き続けられる環境をつくるための施策を充実させていきます。

特に、育児支援のための諸制度の充実や、育児休業制度、短時間勤務制度の利用促進の取り組みなどは、能力ある従業員の多様な働き方と活躍機会を増やすという意味でも重要です。積水ハウスリフォーム(株)では、営業職である「リフォームアドバイザー」を積極的に採用。仕事と育児を両立しやすい職場環境づくりに向け、「週休3日制」も選択することができる勤務体制を取っており、現在、全体の約3割がこの制度を利用しています。

今後も男女の区別なく、多様な働き方を推奨していくことで、ワーク・ライフ・バランスの充実につなげていきます。

■ 育児休業制度利用者数（短時間の利用を含む）



■ 短時間勤務制度利用者数



育児の合間でも利用可能な支援プログラムを導入

育児休業者のスムーズな職場復帰と、有意義な育児生活を支援するインターネットプログラム「wiwiw(ウィイウイ)」を導入。メニューは、社内情報や職場復帰に役立つ情報、育児に関する情報のほか、オンライン講座も。休業中も会社との一体感が保てるので安心できます。



勤務スタイルの選択が広がる

「週休3日制」で、家庭との両立が図れました

積水ハウスリフォーム(株)
大阪南営業所 岡本 越子



お客様の人生の節目となる住環境改善をお手伝いできる「リフォームアドバイザー」の仕事にやりがいを感じ、入社しました。普段は「週休3日制」を利用し、平日と日曜に休みを取っています。子どもの習い事への付き添いや家族との時間を持てるので、家庭と仕事のバランスが取れた生活を送っています。職場には子育て中の女性や「週休3日制」の利用者も多く、子どもの病気や親の介護など、互いの状況をオープンに話し合える環境があります。今後もメリハリのある生活で、仕事もプライベートもより充実させていきたいです。

育児休業制度の利用者が増加

男性従業員の制度利用を啓発していきます

積和不動産関西(株)
人事部 久保元 将則



男性の育児休業取得促進のため、率先して取得。不安はありましたが、上司、同僚は理解してくれて、休業中の業務についても快く協力してくれました。20日間にわたる育児休業の取得で時間に対する意識が変わり、効率的な仕事の工夫や自己啓発にも前向きに取り組むようになりました。今はなるべく早く仕事を終えるように心掛け、帰宅後は子どもたちと一緒に過ごす時間を持つようにしています。これから制度を利用しようと考えている男性従業員を応援しつつ、ワーク・ライフ・バランスがより浸透する職場の雰囲気をつくっていききたいですね。

持続的に力を発揮できる人材活用を推進

新卒採用後に「生産技能職群」「一般事務職群」から「営業技術職群(総合職)」に転換できる「職群転換(チャレンジ)制度」や、「ここで働きたい」という従業員の意欲を可能な限り尊重し、新たなステージで持続的に力を発揮し、活躍できる「人材公募制度」を導入しています。また、退職した従業員がキャリアを再び生かせる「退職者復職登録制度」、国際的な社会貢献活動に参加する従業員を支援する「ボランティア休職制度」、年休を2年以上繰り越せる「積立年休制度」なども充実させています。障がい者雇用率は、算定方法の変更により、2010年2月1日時点では1.66%となりましたが、2011年度は部門ごとに雇用枠を設け、改善を図ります。

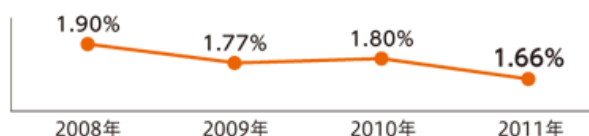
■職群転換制度応募者数(白文字は実際に職群を転換した人数)



■人材公募制度応募者数(白文字は公募のあった職場に実際に配属された人数)



■障がい者雇用率(毎年2月1日時点)



関連項目

- ▶ 従業員とのコミュニケーション(P.335)
- ▶ 人材サステナビリティ(P.348)
- ▶ 女性活躍の推進(P.350)
- ▶ ワーク・ライフ・バランスのための制度(P.354)
- ▶ 障がい者雇用の推進(P.357)
- ▶ 人材育成(P.358)
- ▶ 労働安全衛生(P.365)



》「住文化向上」「次世代育成」「環境配慮」を柱に、 自発的活動を促す仕組みをつくり、取り組んでいます

人々の暮らしと地域社会にかかわる事業を営む当社は、地域と社会の一員として、さまざまな社会貢献活動を進めています。企業理念の根本哲学「人間愛」を活動理念に掲げ、「住文化向上」「次世代育成」「環境配慮」を柱に、本業を通じた活動はもちろん、「従業員のボランティア活動、チャリティー参加」「NPO・NGOとの協働、活動支援」「教育機関と連携した教育支援活動」などで、一人ひとりの自発的活動が可能な仕組みづくりや、地域に根差した活動を続けています。



社会的活動を担うNPOを支援する従業員との共同寄付制度 「積水ハウスマッチングプログラム」



従業員との共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」(会員数約1700人)を2006年度から開始。NPOなどの団体を支援しています。このプログラムは、従業員が給与から希望する金額(1口100円)を積み立て、それに当社が同額の助成金を加えて寄付する仕組みです。「積水ハウスこども基金」「積水ハウス環境基金」の2基金があり、会員代表で構成する理事会で支援先を決定します。

「積水ハウスこども基金」は、「子育ての社会的環境整備に向けて従業員が協力、参加している」「NPO法人などからのフィードバックがある」と評価され、第4回キッズデザイン賞※(ソーシャルキッズサポート部門)を受賞しました。また、さらに多くの従業員の社会参加を促すため、活動参加情報の提供など、会員への情報充実を図っています。

※主催：NPO法人 キッズデザイン協議会

2010年度の助成先

プログラム助成【11団体1403万円】	基盤助成【19団体380万円】
●こども基金 5団体695万円 ●環境基金 6団体708万円	●こども基金 9団体180万円 ●環境基金 10団体200万円

プログラム助成内訳

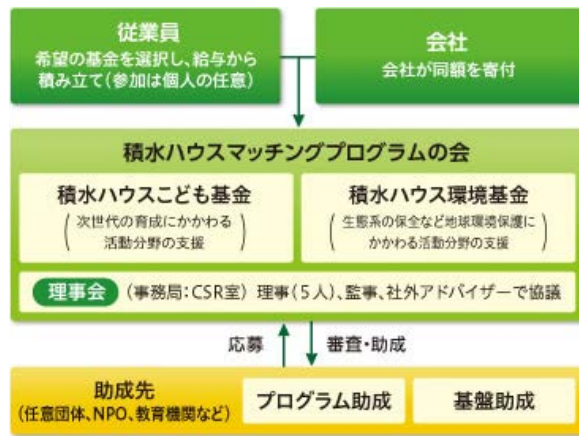
こども基金

- NPO法人 アトピッツ地球の子ネットワーク
- NPO法人 ADRA Japan
- NPO法人 CAPセンター・JAPAN
- NPO法人 国境なき医師団日本
- NPO法人 ワールド・ビジョン・ジャパン

環境基金

- NPO法人 アサザ基金
- NPO法人 白神山地を守る会
- NPO法人 日本国際ボランティアセンター
- 公益社団法人 日本国際民間協力会(NICCO)
- NPO法人 みどり大阪
- NPO法人 緑の地球ネットワーク

■「積水ハウスマッチングプログラム」の仕組み



こども基金 助成先団体コメント

小学校の新校舎建設で、こどもたちの学習環境を改善

NPO法人ワールド・ビジョン・ジャパン 今村 郁子氏

旧校舎は狭く、吹き込む雨で土の床がぬかるむなど学習環境は劣悪でしたが、新校舎の完成で環境改善とともに十分な教室数を確保することができました。こどもたちは勉強に集中できるようになり、地域コミュニティ全体の教育に対する関心も高まっています。



新校舎



授業風景

助成団体名：NPO法人 ワールド・ビジョン・ジャパン
助成事業名：バングラデシュ人民共和国 モラザニ小学校建設支援事業

関連項目 ■ 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」(P.409)

こども向けに三つの環境教育プログラムを実施

地球温暖化防止、環境保全を推進するためには、次世代を担うこどもたちへの啓発活動も大切です。当社は「エコ・ファースト企業」として環境大臣と取り交わした三つの約束を楽しく学べる体験学習プログラムを実施しています。

- 温暖化対策と暮らしのかかわりを学ぶ「いえコロジー」セミナー
- 生態系の大切さを学ぶ「Dr.フォレストからの手紙」
- 資源循環について学ぶ「トレジャーハントツアー」



障害者週間行事に参画

2005年から、本社のある梅田スカイビルで開催されている「障害者週間行事」(後援:内閣府)に参画、運営に協力しています。「障害者と社会をつなぐシンポジウム」では、「経営戦略としての障害者雇用」について会場全体での意見交換を実施。行政・企業・NPO・市民がともに考え、話し合う有意義な場となりました。



国際的・文化的なコミュニティづくりを支援する 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」

1996年、「六甲アイランドCITY」(神戸市東灘区)と深いかかわりのある当社とP&G社が共同で、

神戸市における国際的・文化的なコミュニティづくりに資する事業や活動を助成する基金を設立しました。NPOなど多くの団体の活動を支援しており、2010年度は38件の活動に合計2200万円を助成。助成累計は計3億2578万円となりました。

■ 基金の仕組み



「地球にやさしい住生活デザインコンペティション」に全国63大学が参加

2005年度から、学生とともに住空間デザインを考える産学共働の商品企画プロジェクト「地球にやさしい住生活デザインコンペティション」に参画、運営に協力。住空間における環境意識を高め、暮らしの質を向上させる商品の企画、産学の連携強化、学生間の交流促進、若手デザイナーの育成を主目的に開催しています。

2010年度は全国63大学・267作品の応募があり、関東・関西でそれぞれ最優秀賞1作品、優秀賞1作品などが決定しました。



関西ブロック 最優秀賞
「雨をひっかける壁」
大阪市立大学大学院
内藤まみさん、
洲崎海さんの作品



関西ブロック 最優秀賞
「めぐりバス」
日本大学大学院
今野和仁さん、
高橋雄也さん、
永嶋竜一さんの作品

NPO「西山卯三記念すまい・まちづくり文庫」への協力

総合住宅研究所の一角を、日本の住生活研究の礎を築いた故京都大学名誉教授 西山卯三氏が生涯にわたり収集・創作していた研究資料約10万点を保管するNPO法人 西山卯三記念すまい・まちづくり文庫(京都府木津川市)に提供し、活動を支援。2002年から開催の「すまい・まちづくりフォーラム関西21」への協賛もその一つで、2010年度までに計27回、本社のある梅田スカイビルや総合住宅研究所などで開催。次代のすまい・まちづくりの持続的発展につながる情報発信や、市民と専門家、行政と民間、メーカーとユーザーなど、新たな関係の構築に寄与しています。





住まいづくりのための「人づくり」の活動を

積水ハウスの企業理念にある根本哲学「人間愛」に立脚した社会貢献活動を展開されています。中でも積極性を感じる視点は「参加」と「協働」です。これらの実践によって、より社会的な「人づくり」に結実するでしょう。

人々の暮らしを支える住まいづくり・まちづくりを進めるためにも、さまざまな市民活動に触れるのは重要なことですので、今後もこういった支援活動をじっくりと育てていただけることを期待します。



社会福祉法人 大阪ボランティア協会 事務局長 水谷 綾氏

NPO現場に出向き、運営支援やNPOガバナンス構築に取り組む傍ら、行政との協働、企業のCSR／社会貢献プログラムづくりにも注力。ISO26000国内委員やNPO法人会計基準策定委員など各種委員も歴任。

関連項目

- ▶ [社会貢献活動の考え方・指針\(P.373\)](#)
- ▶ [住文化の向上\(P.374\)](#)
- ▶ [次世代育成\(P.381\)](#)
- ▶ [環境配慮\(P.388\)](#)
- ▶ [社会への啓発活動\(P.396\)](#)
- ▶ [障がい者の自立支援\(P.401\)](#)
- ▶ [NPO・NGOとの協働\(P.404\)](#)
- ▶ [積水ハウスマッチングプログラム\(P.409\)](#)
- ▶ [神戸まちづくり六甲アイランド基金\(P.413\)](#)
- ▶ [チャリティ・義援金・ボランティア\(P.416\)](#)
- ▶ [社会貢献活動社長表彰\(P.422\)](#)

テーマ別取り組み

CSRに関する主要テーマごとに
幅広くCSR活動をレポートします



▶ 地球温暖化防止

▶ 生物多様性

▶ 資源循環

▶ 化学物質の管理

▶ まちづくりとコミュニティ

▶ 安全・安心・快適

▶ ステークホルダーコミュニケーション

▶ ひと

▶ 社会貢献活動

地球温暖化防止

▣ 公的制度や認定の活用

- ▶ 環境共生住宅
- ▶ CASBEE(建築物総合環境性能評価システム)
- ▶ 建売住宅のトップランナー基準

▣ 生産時のCO₂排出削減の取り組み

- ▶ 生産時のエネルギー消費
- ▶ 木質バイオマス・ガス化発電システムの導入

▣ 居住時のCO₂排出削減の取り組み

- ▶ 次世代断熱仕様の標準化
- ▶ 「アクションプラン20」から「グリーンファースト」へ
- ▶ 太陽光発電システムの普及促進
- ▶ 高効率給湯器の普及促進
- ▶ 燃料電池の普及促進
- ▶ 創エネ・省エネリフォーム
- ▶ 分譲マンションも「グリーンファースト」
- ▶ 「グリーンファースト LED-かながわ」の発売

▣ 住宅のエネルギー消費

- ▶ 住宅のライフサイクルアセスメント(LCA)

▣ 輸送時のCO₂排出削減の取り組み

- ▶ 輸送時のエネルギー消費
- ▶ モーダルシフトの取り組み
- ▶ 積載効率の高い「増トン車」の導入

▣ 事務所で取り組むCO₂排出削減の取り組み

- ▶ 事務所での省エネ推進活動

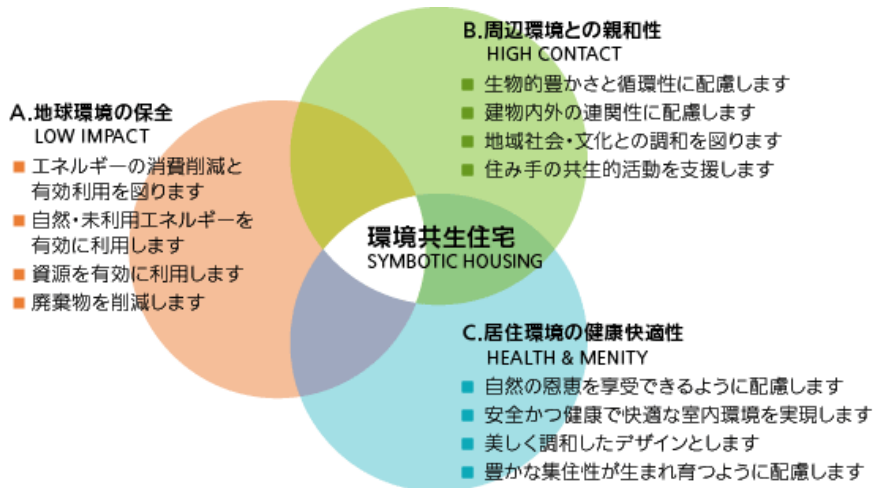
■環境共生住宅

環境共生住宅の認定で建売住宅の環境水準を高めていきます

まちづくりにおいても、個々の住宅が環境と共生するものであるよう、年2回開催している分譲住宅フェア「まちなみ参観日」で紹介する全ての住宅を「環境共生住宅」として、普及に努めています。2010年度は、「まちなみ参観日」物件以外の戸建分譲物件についても環境共生住宅認定の取得に努めましたが、環境共生住宅の供給戸数は687戸にとどまりました。2011年度は「グリーンファースト」を一層推進する中、分譲マンションにおいても環境共生住宅の認定取得を図り、供給戸数の増加を図ります。

特に分譲建売住宅で、環境共生住宅と認定される住宅を供給することで、質の高い住まいとまちづくりに努める取り組みを今後とも継続します。

■環境共生住宅の3つの目的



環境共生住宅とは

人と住まいをとりまく「環境」をより良いものにしていくために

地球にやさしい(ローインパクト)

まわりの環境と親しむ(ハイコンタクト)

健康で快適であること(ヘルス&アメニティ)

という3つの考え方に基づいた住まいづくりのことをいいます。

(環境共生住宅推進協議会ホームページより)

関連項目 [▶ 環境目標と実績](#)

関連リンク [▶ 環境共生住宅推進協議会ホームページ](#)

CASBEE (建築物総合環境性能評価システム)

「CASBEE-すまい(戸建)」の活用を積極的に進め、普及を図ります

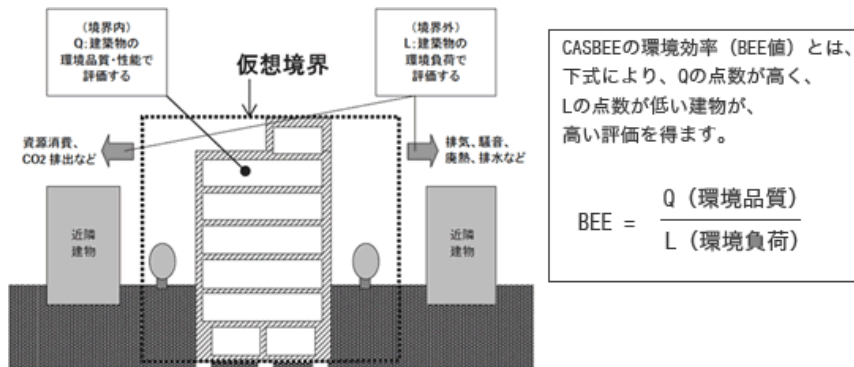
「CASBEE」(キャスビー:建築物総合環境性能評価システム)は、建築物の環境性能で評価し格付けする手法で、国土交通省が環境対策の重点テーマの一つとして普及を進めています。

「CASBEE」は、2001年に国土交通省の主導の下に、(財)建築環境・省エネルギー機構内において開発が進められたもので、「CASBEE-事務所版」・「CASBEE-新築」・「CASBEE-既存」・CASBEE-すまい(戸建)」などがあります。このうち、「CASBEE-すまい(戸建)」は、戸建住宅の環境に係わる総合的な性能を、すまいの環境品質と環境負荷という観点から、全6分野・54項目におよぶ環境指標で評価、認証する制度です。

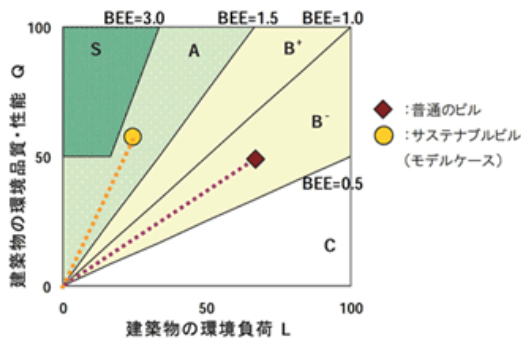
あらゆる観点から性能を評価し、優良な住宅ストックを日本中に増やすことをねらいとする「CASBEE-すまい(戸建)」では、特定の取り組みだけに特化した住宅よりも、様々な分野にバランスよく配慮した住宅が高く評価されます。最終的には「Sランク」「Aランク」「B+ランク」「B-ランク」「Cランク」の5段階に格付けされますが、現在建設される一般的な日本の戸建住宅は「B+ランク」が「B-ランク」に評価されるように配点されています。

CASBEEの適正な評価と運用を促進するため、CASBEEに関する一定の知識を有している者を、CASBEE評価員として認め、登録する制度を設けてられています。当社は、262人(2011年3月時点の社内登録人数)のCASBEE戸建評価員を有しています。当社評価員は、財団法人建築環境・省エネルギー機構による環境共生住宅認定の認定取得作業においてCASBEE評価業務等を担当しています。

今後も「CASBEE-すまい(戸建)」の活用を積極的に検討し、普及を図ります。



仮想閉空間の概念に基づく「Q建築物の環境品質・性能」と「L建築物の環境負荷」の評価分野の区分(建築環境・省エネルギー機構ホームページより)



BEEに基づく環境ラベリング

(建築環境・省エネルギー機構ホームページより)

■ 建売住宅のトップランナー基準

建売住宅に適用されたトップランナー基準を第1回目報告で達成

居住時におけるエネルギー消費の比率は、冷暖房、給湯、照明・家電で約1/3ずつであり、これら全てに対してバランスの良い省エネルギー対策が必要です。このため従来の断熱基準※1に加え、暖冷房設備や給湯設備等の効率性も加えた総合的な省エネルギー性能を評価する「住宅のトップランナー基準※2」が2009年4月から施行されました。

これは、施行開始より5年後の2013年度に達成すべき目標基準であり、現在建設されている一般的な住宅よりも高いレベルが求められます。このため、現時点でこの基準を満たす住宅は、暖冷房のみならず、給湯、照明、換気などを含めた総合的な省エネ性能に優れた住宅といえます。

更に、年間150戸以上の建売住宅を販売する企業は、一年間に建設した全ての建売住宅のトップランナー基準達成率を、毎年、国土交通省に報告する制度が始まりました。建売住宅でも「グリーンファースト」を推進している積水ハウスは、第1回目の2010年の報告の対象となった936戸の建売住宅について、2013年度に達成すべき目標をすでに超えたことをいち早く報告することができました。



※1 「住宅事業建築主が住宅の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止及び住宅に設ける空調設備等に係るエネルギーの効率的利用のために特定住宅に必要とされる性能の表示に関し講ずべき措置に関する指針」(平成21年国土交通省告示第634号)

※2 「特定住宅に必要とされる性能の向上に関する住宅建築事業主の判断の基準」(平成21年経済産業省・国土交通省告示第2号)

■住宅のライフサイクルアセスメント(LCA)

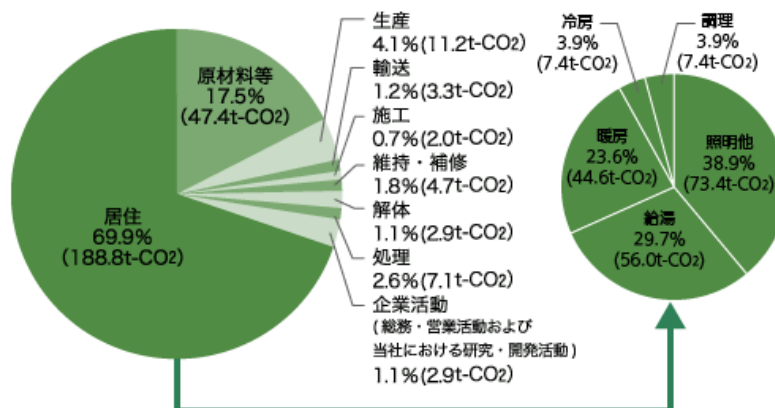
住宅のライフサイクルアセスメント(LCA) ※に基づき居住時の環境負荷を低減

政府は2009年、温室効果ガスの排出量を「2020年までに1990年比25%削減する」ことを世界に表明しており、CO₂削減が国家的課題として浮上しています。このような中、家庭部門から排出されるCO₂は、1990年比で26.9%も増加。大幅削減に向けて早急な取り組みが求められています。

当社では、住宅の一生を通したCO₂排出量の把握が重要と考え、生産から解体にいたるまでの各段階における排出量を2002年に算出し、以後継続して把握に努めています。

住宅のLCAでは居住段階のCO₂排出量が約70%と最も大きいことが調査結果からわかっています。そこで当社は、居住段階での環境負荷削減が最も重要かつ効果的であると認識し、技術・製品の開発に力を注いでいます。

※ ライフサイクルアセスメント(LCA)：製品に関わる資源の採取から生産・輸送・使用・廃棄までの各段階において、環境に与える影響を定量的に評価する方法。

■住宅1棟当たりの30年間のライフサイクルCO₂

■LCAデータ収集の対象範囲

ライフサイクル	調査対象	調査データ	調査時期
原材料	主な協力メーカー・当社工場	原材料使用量など	2000年
工場生産	主な協力メーカー	エネルギー消費量など	2001.2～2001.10
	当社工場	エネルギー消費量など	2010年度
輸送	主な協力メーカー	エネルギー消費量など	2001.2～2001.10
	運送会社	配車実績	2010年度
施工	積和建設	施工実績	2010年度(一部2009年度)
居住	当社住宅オーナー	エネルギー消費量など	2000.10～2001.9
修繕・更新		参考データ	
解体	積和建設	エネルギー消費量など	2002年
処理	一般処理業者	エネルギー消費量など	2002年
企業活動	各事業所	光熱費など	2010年度

関連項目 ■ 地球温暖化の防止(P.122)

■生産時のエネルギー消費

「チャレンジ25キャンペーン」CO₂削減目標に向けて注力

住宅部材の生産部門でもCO₂排出量削減の取り組みを進めており、当社が参加する地球温暖化防止のための国民運動「チャレンジ25キャンペーン」の趣旨に沿い、単位面積当たりのエネルギー使用量原単位の改善を進めています。

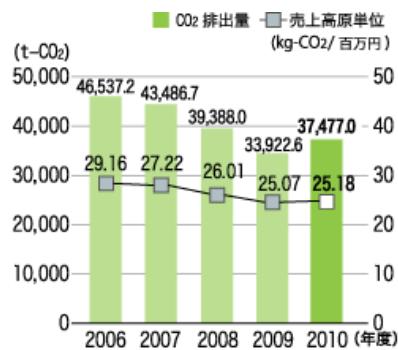
2010年度は、生産部門では、工場乾燥炉の熱損失の低減に取り組み、乾燥炉の保温強化を図るとともに、照明LED化を視野に工場内の照明を水銀灯による全体照明から蛍光灯による手元照明への切り替え取り組み等を重点的に推進しました。また、燃料として使用する石油（灯油）やLPGをLNG（液化天然石油ガス）に切り替えることにより、燃焼時のCO₂や窒素酸化物（NO_x）・硫黄酸化物（SO_x）の排出量を低減する取り組みやボイラー、コンプレッサー、トランスなどのエネルギー消費機器のインバーター化や高効率機器への更新を継続実施しました。

2010年度は、生産量の増大に伴い電力、LPガス、都市ガス、灯油の使用量が増え、これらの結果、一次エネルギー消費量が増加しました。また売上高原単位は低下しましたが、出荷面積当たりのCO₂排出量は増加しました。

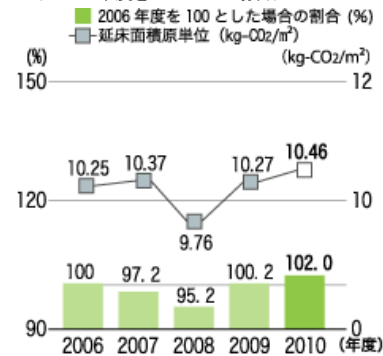
2011年度は、「チャレンジ25キャンペーン」に掲げるCO₂排出量25%削減を目指し、さらに取り組みを強化します。

■CO₂排出量

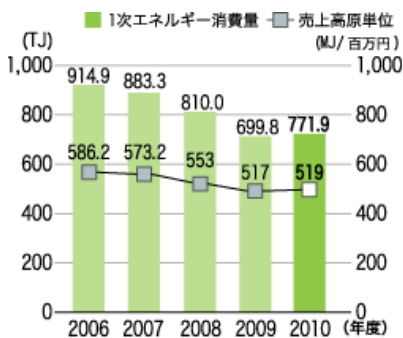
(当社全5工場)

■出荷面積当たりのCO₂排出量

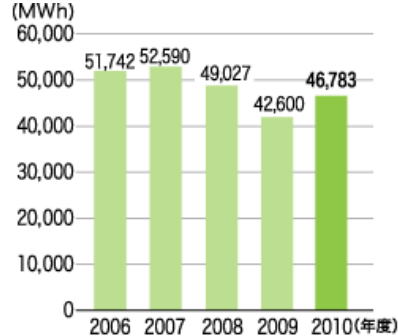
(2006年度を100とした場合)

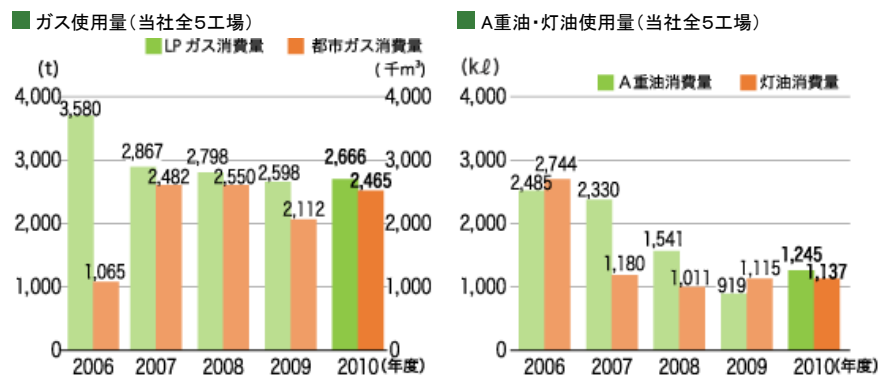


■1次エネルギー消費量(当社全5工場)



■電力消費量(当社全5工場)





関連項目

- ▶ サイトレポート(P.446)
- ▶ 環境目標と実績(P.434)
- ▶ マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)(P.458)
- ▶ 地球温暖化の防止(P.122)

① ガス化炉運転時間	5,704 時間
② 発電機運転時間	4,234 時間
③ トータル商用電力消費削減量	755,918 kWh
④ トータル灯油消費削減量	19,241 ℓ
⑤ トータルCO ₂ 削減量	328,331 kg-CO ₂

プレナーチップ (おが屑)

①ブリークーター
固形燃料製造機

②固定床ガス化炉

③サイクロン
(遠心分離機)

空気

ダスト
(粉炭)

コンデンサート
(木酢液)

チャーアッシュ (顆粒炭)

④スクラバー
(ガス洗浄機)

水
(電熱利用)

⑤バグフィルター
(布フィルター)

⑥セイフィフィルター
(紙フィルター)

熱風 67°C
廃材の乾燥と燃焼
熱風用熱交換器

温水 80°C
蒸留水の加熱と利用
温水用熱交換器

電力 157 kwh
自家発電により、工場
設備の稼働に利用

排気ガス

⑦ガスエンジン発電機

浄水

出力 17.5kW
(自己消費 1.8 kW)

テーマ別取り組み 地球温暖化防止

■ 輸送時のエネルギー消費

当社工場で生産された住宅部材は、年間で延べ20万台以上のトラックで全国の施工現場に輸送されています。住宅の施工にはさまざまな資材が必要になるため輸送量も多くなりますが、輸送時のCO₂排出量の削減は重要な課題であり、当社は必要な資材を効率的に輸送する取り組みを進めています。

2010年度の出荷延床面積あたりのCO₂発生量原単位は10.58kg-CO₂/m²で、2009年度より微増しました。今後とも、鉄道、船便などへのモーダルシフトの転換や積載量がより大きいトラックへの切り替えや、現場への輸送後の「帰り便」の有効活用などによる輸送効率の向上に努め、引き続きエネルギー消費量の削減に取り組んでいきます。



■ 出荷面積当たりのCO₂排出量(2007年度を100とした場合)



※ 2009年度より、「エネルギーの利用の合理化に関する法律」の算出方法に基づいています。

関連項目

- ▶ マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)
- ▶ 環境目標と実績
- ▶ サイトレポート
- ▶ 地球温暖化の防止(P.122)

■ モーダルシフトの取り組み

工場間の鉄骨部材輸送を鉄道にモーダルシフト

■ 環境負荷を低減

当社は、静岡工場（静岡県掛川市）で生産している50周年記念商品「Be Sai+e（ビー・サイエ）」の構造の主要な部分を占める鉄骨軸組の輸送においてトラックから環境負荷の低い鉄道へのモーダルシフトを行い、平成23年1月6日より運用を開始しました。

「ビー・サイエ」の鉄骨構造システムは11月に稼働を開始した静岡工場の新製造ラインで集中生産し、関東工場（茨城県古河市）及び東北工場（宮城県加美郡色麻町）、山口工場（山口県山口市）へトラックで輸送しています。このうち特に輸送距離が長い東北工場と山口工場への輸送手段を鉄道に切り替えるモーダルシフトを行います。年間720棟の輸送を鉄道にモーダルシフトすることにより、トラック輸送と比較してCO₂排出量を年間162.24t削減し、環境負荷を低減することができます。

この取り組みはセンコー株式会社、日本貨物鉄道株式会社と連携したもので、コンテナの購入費用の一部はグリーン物流パートナーシップ会議とNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）が行う「平成22年度グリーン物流パートナーシップ普及事業」に採択され補助を受けて実施しています。

大型の鉄骨部材も積載可能な10t（31フィート）の「エコ」をテーマにしたオリジナルラッピングコンテナを自社で製作して静岡工場から山口工場間で運用し、沿線における環境啓発も目指します。

政府は海運や鉄道の比率を向上させることを推奨しています。特に長距離輸送や住宅の部材のような重量物の輸送においては、長距離の一括大量輸送による効率化によるメリットをより発揮できます。

住宅業界においても鉄道へのモーダルシフトの本格実施はまだ例が少なく、また、自社所有の大型コンテナの使用は例がないため、先進的な取り組みと言えます。

今後も当社は環境負荷の低減を図るため、生産や物流の改革を推進してまいります。

■ 当社のモーダルシフトの特長



- ① CO₂排出量を年間162.24t削減
- ② オリジナル長尺コンテナでの鉄道輸送は業界初
- ③ オリジナル「エコ」ラッピングコンテナで環境啓発



トラックから鉄道へのコンテナの積み替え



積水ハウスオリジナル31フィートコンテナ（静岡-山口間）

■積載効率の高い「増トン車」の導入

「増トン車」導入による2010年度のCO₂排出削減効果は2059t-CO₂

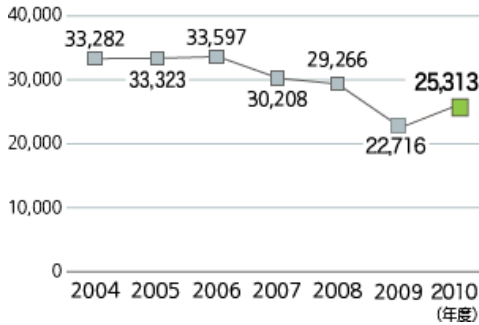
輸送時のエネルギー消費量削減策として、当社では1999年度から「増トン車」の導入を進めています。増トン車とは、4トン車と同じサイズながら7トンまで貨物積載できるトラックです。従来の4トン車2台分(燃費5.5km/l×2台)を1台の増トン車(燃費4.8km/l)に切り替えることで、軽油の消費量だけでなく排ガスに含まれるNO_xやSO_xの排出量も削減できます。また、従来は建築現場に入る前に大型トレーラーから小型トラックに積み替える必要がありましたが、積載効率が高い上にコンパクトな増トン車を利用することで、積み替え作業を軽減することもでき、物流全体の効率化にも寄与しています。

2010年度は、増トン車の利用向上に努めた結果、導入台数は2万5313台となり、2009年度に比べ2597台(11.4%)増加しましたが、全配車台数に占める割合は10.9%と、2009年度に比べて微減(0.3%減)しました。また、増トン車の導入による輸送時のCO₂排出量の削減は、年間で2059t-CO₂でした。

今後とも増トン車の導入に努め、輸送時のCO₂排出削減に取り組んでいきます。

■ 増トン車配車台数

(延べ台数)



関連項目

■ マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)

■次世代断熱仕様の標準化

居住時のエネルギー消費量削減のため、高効率給湯器の標準化と太陽光発電システム導入を奨励

住宅1棟のライフサイクルCO₂排出量のうち、約7割が居住時に排出されるため、居住時のエネルギー消費量削減は、地球温暖化防止のために欠かせません。同時に、エネルギー消費量の削減はお客様の暮らしに直接影響を与えることから、当社はこれまで断熱性能向上や太陽光発電システムの開発、省エネルギー機器の導入などを通じて、この課題に重点的に取り組んできました。



とりわけ省エネ断熱性能の強化は、わが国の温暖化対策においても重要課題です。1999年には「次世代省エネルギー基準」が定められ、政府はこの基準を満たす建物の普及を目指しています。

当社は、1996年に高性能遮熱断熱ペアガラスを標準採用した高性能断熱仕様の戸建商品を販売開始し2003年には、大手住宅メーカーで初めて、すべての戸建住宅商品で「次世代省エネルギー基準」の標準化を達成。さらに2005年から、高効率給湯器の標準化と太陽光発電システム導入を推奨しています。

CO₂排出量を大幅に削減する環境配慮型住宅「グリーンファースト」

当社は2009年度、環境配慮型住宅「グリーンファースト」を発売しました。次世代省エネルギー基準をクリアする高い断熱性能に加え、太陽光発電システムや燃料電池「エネファーム」、高効率給湯器等を組み合わせ、居住時のCO₂排出量を50%以上削減します。

また、「太陽光発電システム」と燃料電池「エネファーム」の両方を装備したフラッグシップモデル「グリーンファースト プレミアム」も発売。こちらは居住時CO₂排出量を100%削減することも可能です。2010年度の新築戸建住宅において「グリーンファースト」比率は70.6%まで高めています。

積水ハウス戸建住宅の88%が住宅エコポイントを利用

CO₂排出削減の国の施策「チャレンジ25」では特に家庭部門での削減が大きなテーマになっています。これを受けて2010年から始まった、一定以上の断熱/省エネ性能を備えた家を対象にした「住宅エコポイント制度」。積水ハウスでは補助金申請のサポートも含め積極的にお客様にお勧めしました。初年度2010年度下期には利用率が戸建請負住宅で88%、共同住宅で86%に達しています。

軽量鉄骨系戸建全商品においてオリジナル断熱仕様「ぐるりん断熱」を標準採用

「ぐるりん断熱」の特長

- 天井・壁・床の各部位毎に最適な断熱材をつなぎ、ぬくもりが家全体でつながる高い快適性を実現した新断熱工法
- 断熱性能はⅣ～Ⅴ地域エリア※1ではⅢ地域次世代省エネルギー基準をクリアするひとつ上の仕様が標準
- お客様のライフスタイルにあわせて選べる3段階の断熱仕様を用意（標準仕様、ハイグレード仕様、プレミアム仕様）
- 標準仕様では冷暖房にかかる光熱費と二酸化炭素排出量をそれぞれ約35%削減。さらにハイグレード仕様では約40%、プレミアム仕様では約50%の削減効果（一般的な住宅との比較）

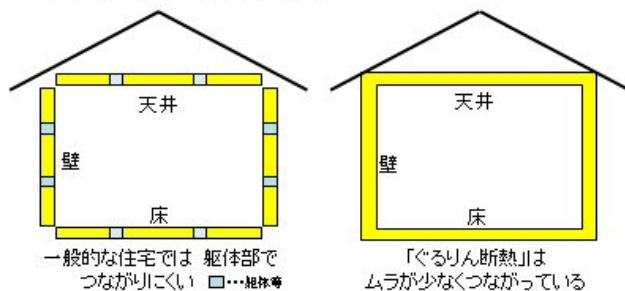
※1 省エネルギー基準は全国を寒いエリアから順にⅠ～Ⅵ域の6区分に分割し、寒いエリアでより高い断熱性能が求められています。Ⅳ～Ⅴ地域には関東から九州までの温暖地が、Ⅲ地域は東北エリアが概ね該当します。

■「ぐるりん断熱」と一般的な断熱工法の違い

一般的に断熱材は、天井・壁・床の空隙部に充填されるか、躯体の外側に施工されます。このため、柱や梁部などは断熱が薄くなって途切れたり、外壁を支える部分が熱橋※2となりやすくなります。「ぐるりん断熱」では、独自の方法で断熱補強し、家全体でぬくもりがつながる工法を採用しています。

※2 熱橋とは、一般的に柱梁部分、壁天井の取り付け部分など断熱性能が一般部位に比べて相対的に劣る熱的弱点部位のこと。

部屋の断面図 ～断熱のイメージ～



3段階の断熱グレードを設定

当社の戸建商品は既に平成15年(2003年)より次世代省エネルギー仕様を標準採用しており、品確法の最高等級「4」に対応しています。更により高いレベルの断熱性能を求められるお客様に対し、高断熱なハイグレード仕様、プレミアム仕様を新設しました。

温暖地の断熱グレード展開

積水ハウス3つの断熱仕様 ※3		
標準仕様 東北(Ⅲ地域)までをカバーできる高い断熱性能	ハイグレード仕様 東北(Ⅱ地域)または北海道の基準に適合するワンランク上の断熱性能	プレミアム仕様 北海道の基準を超える最高ランクの断熱性能

※3 寒冷地はハイグレード仕様が標準仕様です。

「ぐるりん断熱」の効果

●快適性…寒い朝も気持ち良く起床できる暮らしをサポートします。

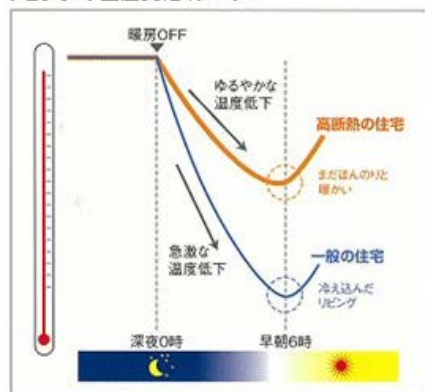
真冬の寒い日、就寝前にリビングの暖房を切ったあとも、ほんのりと暖かさが残り、朝の冷え込みが軽減できます。

また、ホールや洗面所など暖房をしていない場所の温度も改善され、家全体の温度差が少なくなります。

標準仕様	約3℃改善※4
ハイグレード仕様	約6℃改善

※4 1年で一番寒い季節の朝6時のリビングで現在の一般的な住宅(新省エネルギー仕様)との比較

リビングの室温変化イメージ

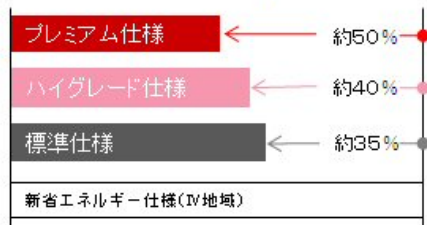


●経済性、環境配慮…冷暖房費を抑え、環境にもやさしい。

家全体のエネルギー消費の約3分の1を占める冷暖房エネルギーの使用量を高断熱化により削減することができます。

「ぐるりん断熱」では、現在の一般的な住宅より、冷暖房に関する年間の費用および二酸化炭素排出量が標準仕様で約35%、ハイグレード仕様で約40%、さらにプレミアム仕様で約50%削減できます。

冷暖房に関する年間の費用とCO₂排出量の削減効果



※ 東京に建つ155.78m²(LDK35.5m²)、4人家族でお住まいの場合を想定したシミュレーション結果。冷暖房は一般エアコンによる。空調負荷は、空調和衛生工学会「Schedule」をベースに算出。二酸化炭素排出係数は環境省「自主参加型国内排出取引制度」に基づく。一般的な住宅は新省エネルギー仕様を想定。

2011年度の「グリーンファースト」比率75%を目指します

2009年11月に余剰電力買取制度がスタートしたことでお客様の環境への関心がさらに高まり、太陽光発電システムの採用が拡大しています。2010年度の太陽光発電システム搭載の戸建住宅は業界トップの1万931棟。「住宅エコポイント制度」を継続活用しながら、2011年度は新築戸建住宅における「グリーンファースト」比率を75%まで高め、太陽光発電システム搭載の戸建住宅を1万2000棟、燃料電池を3500台設置することを目指します。また、2011年2月よりEV・PHV自動車の充電用コンセント全戸建住宅で標準装備化をスタートしました。

これまでの取り組み

1996年	高性能断熱仕様、高性能遮熱断熱複層ガラスなどを標準採用した戸建住宅商品を発売
1999年	「次世代省エネルギー仕様」を主力戸建住宅商品で標準化
2003年	大手住宅メーカーで初めて、すべての戸建住宅商品で「次世代省エネルギー仕様」を標準化
2005年	京都議定書遵守自主行動「アクションプラン20」開始 高効率給湯器の標準化と太陽光発電システム導入を推奨
2008年	最新の省エネルギー技術を用いてCO ₂ 排出をできる限り抑え、残りの排出分を「太陽光発電システム」と「家庭用燃料電池」の創エネルギーによって相殺する「CO ₂ オフ住宅」を発売
2009年	環境配慮型住宅「グリーンファースト」を発売
2010年	「グリーンファースト」の契約が戸建住宅で70%を超える 軽量鉄骨系戸建住宅全商品にオリジナル断熱仕様「ぐるりん断熱」を標準採用
2011年2月	全戸建住宅でEV・PHV自動車用の充電用コンセントを標準装備化

関連項目

- ▶ 地球温暖化の防止(P.122)
- ▶ 環境目標と実績

■「アクションプラン20」から「グリーンファースト」へ

住宅の建設から解体・廃棄までを30年とした場合、そのライフサイクルにおいて居住時のCO₂排出量が全体の約7割を占めます。これを削減することは、地球温暖化防止策として重視されている家庭部門のCO₂排出量削減に大きく寄与します。

当社は2005年から、CO₂排出量を将来の増加分も見込んで20%以上削減する「アクションプラン20」をスタート。これは、「1990年と2000年に当社が実施した調査結果から、2010年のCO₂排出量予測値を予測し、対策を講じない場合から20%削減する」ことで京都議定書の達成目標である1990年比6%削減の達成を目指して、普及を進めてきました。

新築戸建て住宅においてこれよりも高い水準を標準化したのが、現在の推奨住宅モデルである環境配慮住宅「グリーンファースト」。太陽光発電システムもしくは燃料電池のどちらかを採用し、CO₂排出量を50%以上削減する環境配慮型住宅「グリーンファースト」と、両方の設備を採用し、排出量100%削減も可能な「グリーンファースト プレミアム」の普及に注力しています。

また、賃貸住宅の分野でも、当社は業界他社に先駆けて2009年3月、太陽光発電システムとともに割安な料金プランが利用できるオール電化や高効率給湯器を組み合わせた賃貸住宅「シャーマンズ グリーンファースト」の販売を開始、普及に努めています。

さらに、生産から建築、居住、解体までのライフサイクル全体で排出されるCO₂を創エネ・省エネにより事実上ゼロ(100%削減)にする住宅が「ゼロエミッションハウス」です。当社は、2008年7月に開催された北海道洞爺湖サミットにて「ゼロエミッションハウス」の建設に協力し、国内外より高い評価を頂きました。会期後は、当社関東工場に移築し、2008年11月より一般公開しています。



■ 環境配慮型住宅のこれまでの取り組みと今後の展開

現在のベースモデル

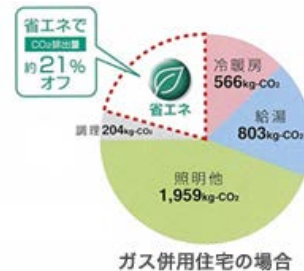
「アクションプラン20」のCO₂排出割合

居住時の
CO₂排出量 **21%削減**

1990年、2000年に当社が実施した調査結果から2010年のCO₂排出量を予測し、対策を講じない場合から20%削減することで「京都議定書」の達成目標である1990年比6%削減を達成します。当社の標準仕様の戸建住宅は、高断熱・気密仕様や高効率給湯器の採用によって大部分がCO₂排出量を約20%以上削減していることになります。

【年間光熱費シミュレーション】の設定条件

●東京に建つ155m²、4人家族を想定し、冷暖房負荷は熱負荷計算プログラムSMASHにより算出。●一般的な住宅では暖房の一部を灯油ファンヒーターにより暖房するものとしたが、その他の住宅ではヒートポンプエアコン+温水床暖房(対象面積50m²)による冷暖房とした。



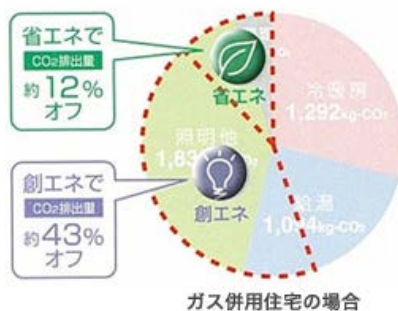
現在の普及モデル

グリーンファースト

居住時のCO₂排出量

50~80%削減

次世代断熱仕様、高効率給湯器に「太陽光発電システム」か燃料電池「エネファーム」を採用した住宅。導入設備の性能や「オール電化」か「ガス併用」かによっても削減量は変わります。例えば、燃料電池と床暖房、省エネ照明を組み合わせたガス併用住宅では、CO₂排出量を約55%削減することができます。



現在のフラッグシップモデル

グリーンファースト プレミアム
(CO₂ オフ住宅)

居住時のCO₂排出量(オフセット)

100%削減 可能

「太陽光発電システム」と燃料電池「エネファーム」の両方を採用し、「次世代アップグレード断熱仕様」「省エネ便座」「省エネ照明」などの省エネ設備を組み合わせれば、「太陽光発電システム」や燃料電池「エネファーム」の発電分で相殺し、CO₂排出量をほぼゼロにする仕様です。

■「グリーンファースト プレミアム」でのCO₂オフのしくみ

省エネルギー



+

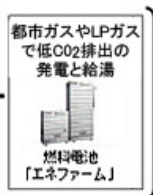


-

創エネルギー



+



=

CO₂差し引きゼロ



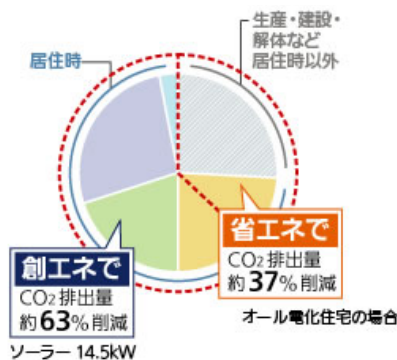
2050年の目標普及モデル

「ゼロエミッションハウス」のCO₂排出割合

ライフサイクル全体
(生産から建築、居住、解体まで)のCO₂排出量

100%削減

「太陽光発電システム」や「燃料電池」をはじめとする技術によって生産から解体までの製品ライフサイクル全体でのCO₂排出量をゼロにする住宅です。



グリーンファーストの省エネ設備

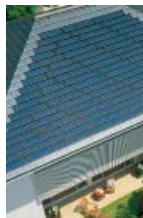
🔍 画像をクリックすると拡大表示されます。

「次世代省エネルギー仕様」の標準化



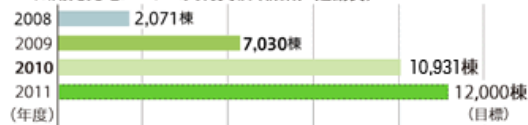
積水ハウスでは2003年より国の定める次世代省エネ基準の高いレベルをクリアした「次世代省エネルギー仕様」を全棟に標準採用。一般の単板ガラスの約3倍熱を伝えにくい「遮熱断熱・防犯合わせ複層ガラス」や断熱樹脂をアルミ枠の中に挟み込んだ「エアタイト断熱アルミサッシ」はすでに2000年より標準採用し、寒さを和らげ、窓廻りの結露を抑える快適な暮らしを実現しています。

太陽光発電システムの推奨



太陽光というクリーンエネルギーを利用して発電することで、電力利用によるCO₂排出量を大幅に削減。災害時のエネルギー自給にも役立ちます。外観のすっきりした当社オリジナルの瓦型太陽光発電システムを推奨しています。

■ 太陽光発電システム契約実績 (新築戸建請負)



高効率給湯器の標準化



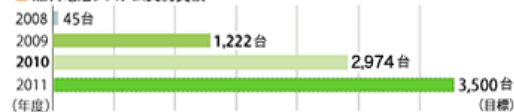
ガス・電気併用住宅では、従来型よりも効率を15%高めた高効率ガス給湯器「エコジョーズ」や、高効率ガス発電・給湯システム「エコウィル」を採用。オール電化住宅では、電気温水器の約3倍の効率を発揮する「エコキュート」を採用し、これら高効率給湯器でCO₂排出量を削減します。

燃料電池「エネファーム」の推奨



燃料電池「エネファーム」は、ガスから取り出した水素を空気中の酸素と反応させて発電し、発電時に発生する熱によってお湯もつくることで、エネルギーの無駄を省く、高効率ガス発電・給湯システム、CO₂排出量の大幅な削減に寄与します。「グリーンファーストプレミアム」では、太陽光発電システムとの併用を標準仕様としています。

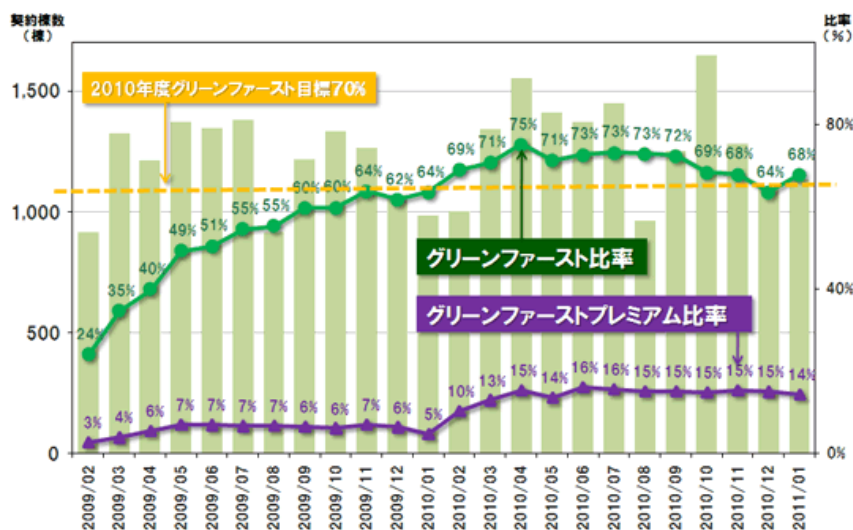
■ 燃料電池システム契約実績



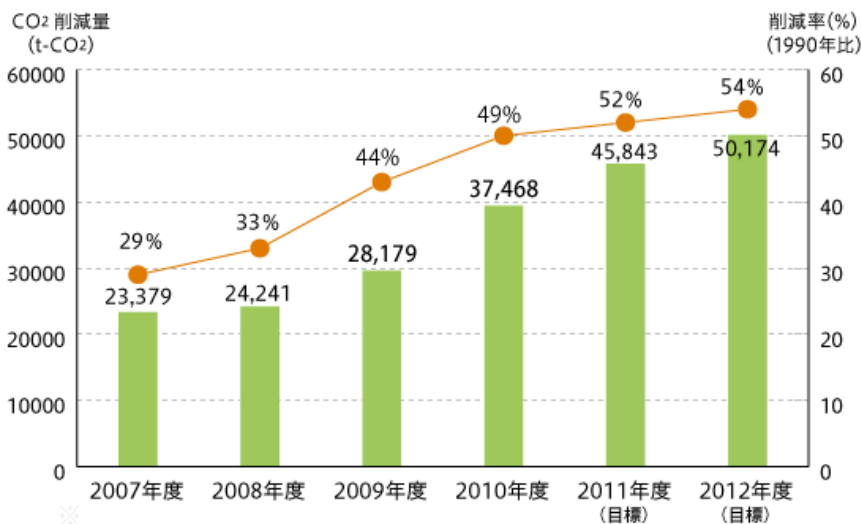
「グリーンファースト」戦略

「グリーンファースト」の積極的販売により、お客様の快適な生活の実現とCO₂削減に貢献します。

■ 新築戸建請負住宅「グリーンファースト」率(太陽光発電、燃料電池の搭載率)



■ 新築戸建請負住宅でのCO₂削減量



※ 2010.1 「積水ハウスグループ 2010年度 中期経営計画」より、一部修正値。
CO₂排出量の基準値は電力原単位や1世帯あたり排出量基準が経年により変動します。

全灯LED照明の「くらしのあかり館」

■ 従来光源に比べてCO₂排出量を78%削減できるLED照明の採用

低炭素社会の実現に向けて、家庭部門におけるCO₂排出量削減は喫緊の課題です。政府も白熱灯廃止の方針を掲げる中、当社もこの動きに先駆けて早期全廃に積極的に取り組んでいます。

全灯LED照明にした場合、従来の白熱灯・蛍光灯併用の一般的な住宅と比べ、照明を利用する際のCO₂排出量と電気代をともに78%削減できます。当社は、長寿命かつ省エネで、環境志向の光源として期待の高まるLEDを自社商品ラインナップに加え、インテリア・エクステリアまで含めた一体的かつ革新的な住空間を提案しています。

■ 全灯LED照明の第1号モデル住宅「くらしのあかり館」をオープン

2009年12月15日に関東・住まいの夢工場(茨城県古河市)に全灯LED照明の第1号モデル住宅「くらしのあかり館」をオープンしました。

当社は、単に明るさを確保することにとどまらず、季節・時刻によって変化する生活シーンに合ったあかりとは何かを追求し、LEDで“あかりも変えてくらしを豊かに”する工夫を館内随所に盛り込んでいます。

従来、指向性が強いLEDの光は、スポットライトやダウンライトの局所照明に向いている一方で、室内を均質に照らす全般照明には不向きと考えられてきました。「くらしのあかり館」では、LEDのライン照明を全般の照明として壁や天井を照らす間接照明方式を採用し、グレアレスな(まぶしくない)光環境を実現しました。また、器具を購入して取り付けるだけの住宅照明から脱皮して、LEDを建材や家具と一体化した提案も随所に盛り込んでいます。

また、環境配慮型住宅「グリーンファースト」の新たなオプション仕様として発売を開始しました。

空間照明研究の成果とLEDの特性をリンクさせ、住宅メーカーならではの視点による新しい住まいの「あかり」を提案していきます。



「くらしのあかり館」アプローチ(夜間ライトアップ時)



リビングの壁面を照らす間接照明



2階吹き抜けの足元をさりげなく照らす



ペンダントが食卓をおいしく演出



ダイニング



階段



主寝室



サニタリー



寝室

持続可能な未来に向けて、これからも豊かな住環境の創造に邁進

当社は新たな環境技術である「スマートハウス」の実証実験プロジェクトを開始しています。このプロジェクトでは、太陽電池・燃料電池・蓄電池などを組み合わせ、住宅内のエネルギー消費を管理することで最適化したり、つくり出したエネルギーを効率的に使うために直流化(DC化)するなどの実証実験を進めます。これらの実験は、低炭素社会のエネルギーサービスとして注目されているスマートグリッドの研究の一環であり、将来的にはそうした地域全体での大規模な実証実験にもつなげていく考えです。

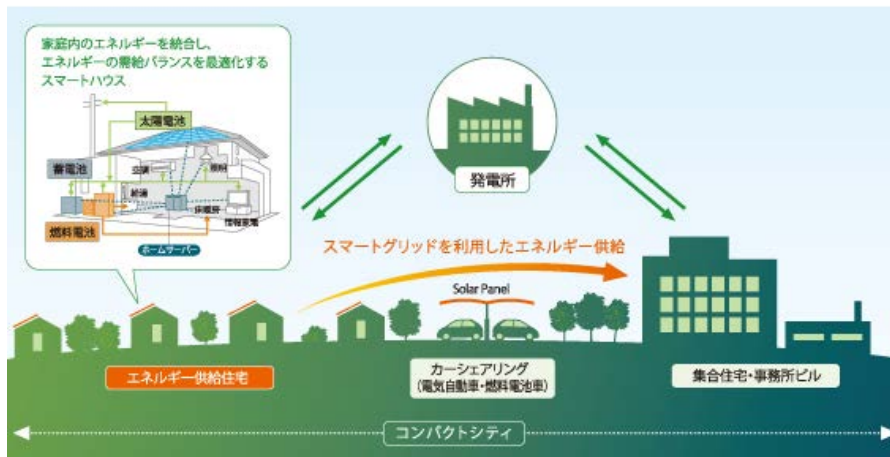
こうした新技術によって、住宅が「エネルギーを使う場」から「地域にエネルギーを供給し、地域のエネルギーを管理する場」へと進化していけば、将来は、エネルギーの面でも住宅が「社会の中心」になる可能性があります。

さらに、エネルギーの分野にとどまらず、さまざまな生活サポートのための情報ネットワークを構築することで、豊かなコミュニティの形成につなげる研究も開始しました。2010年度には全国で4つの「スマートハウス」実証実験プロジェクトを新たに開始しています。

関連リンク [▶ スマート・ネットワークプロジェクト](#) 

■「スマートハウス」と「スマートグリッド」の概要

～「エネルギーを消費する住宅」から「エネルギーを供給する住宅」へ



地域単位でエネルギー需給のバランスを最適化するスマートグリッド

関連項目

- ▶ 地球温暖化の防止(P.122)
- ▶ スマートハウス実用化への取り組み(P.112)

■太陽光発電システムの普及促進

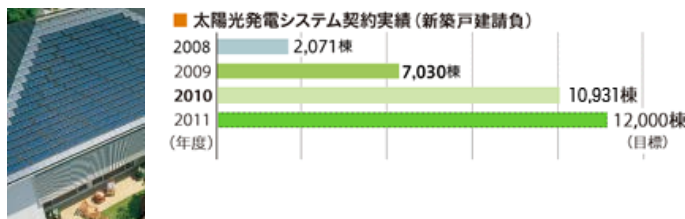
当社は、化石燃料に依存しないエネルギー利用の実現に向けて、太陽光発電システムの採用率向上を進めてきました。太陽光というクリーンなエネルギーを利用することでCO₂排出量を大幅に削減するとともに、災害時のエネルギー自給に役立つというメリットもあります。



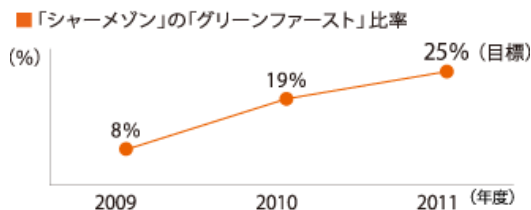
太陽光発電システムを1万931棟契約（新築戸建住宅）

2010年度は環境配慮型住宅「グリーンファースト」「グリーンファースト プレミアム」の普及を通じて、新築の戸建住宅において太陽光発電システムを1万931棟契約しました。戸建住宅への設置における、国や地方自治体の補助金制度に加えて、2009年5月から設置1kWあたり13万円を補助する当社独自の太陽光発電システム支援金制度を設けたことで、普及が加速しました。

太陽光というクリーンエネルギーを利用して発電することで、電力利用によるCO₂排出量を大幅に削減。災害時のエネルギー自給にも役立ちます。まちなみ景観を考慮し、外観のすっきりした当社オリジナルの瓦型太陽光発電システムを推奨しています。



また、2009年3月、太陽光発電システムにオール電化や高効率給湯器を組み合わせた賃貸住宅「シャーマゾン グリーンファースト」の販売を開始。2010年度は890棟を販売しました。



■積水ハウスオリジナル「太陽光発電システム」これまでの取り組みと評価

1999年	屋根建材一体型のソーラーシステムを標準装備した「ソーラーΣ・A」を発売
2003年	まちなみ景観に配慮した意匠の瓦一体型太陽光発電システムをメーターモジュールで独自開発
2009年	屋根瓦と一体化した周辺の街並みにも調和するデザインが評価され、2009年10月に財団法人日本産業デザイン振興会主催の「2009年度グッドデザイン賞」生活領域／住宅設備部門を受賞
2009年	10月に第6回エコプロダクツ大賞（主催：エコプロダクツ推進協議会）において環境配慮型住宅「グリーンファースト」が、「エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞」を受賞しました。
2011年	1月に「ハウスオブサイヤーインエレクトリック2010」（（財）日本地域開発センター主催）の集合住宅部門低層賃貸商品タイプにおいて「シャーマゾン グリーンファースト」が特別賞を受賞しました。

関連項目 [■ 地球温暖化の防止\(P.122\)](#)
[■ 環境目標と実績](#)

■ 高効率給湯器の普及促進

給湯に伴うCO₂排出量は、居住時に排出されるCO₂の約3割を占めるため、当社では高効率給湯器の普及による削減を推進しています。ガス・電気併用住宅では、従来型よりも効率を15%高めた高効率ガス給湯器「エコジョーズ」や、高効率ガス発電・給湯システム「エコウィル」を採用。オール電化住宅では、電気温水器の約3倍の効率を発揮する「エコキュート」を採用し、これら高効率給湯器でCO₂排出量を削減します。

2010年度、戸建ガス・電気併用住宅における高効率給湯器の採用率は98.5%であり、前年度同様に高水準を維持（「エコジョーズ」44.0%、「エコウィル」10.0%、燃料電池「エネファーム」44.4%）。特に燃料電池「エネファーム」の採用率は、前年度比で約2.3倍に増加しました。また、戸建オール電化住宅における「エコキュート」の採用率は、2010年度は前年度採用率92.6%を6ポイント上回る98.6%となりました。

戸建住宅における高効率給湯器全体の採用率は前年度から4ポイント増加して98.5%にとなり、新築戸建住宅のほとんどで高効率給湯器が採用されるようになったと言えます。



■ 高効率ガス給湯器「エコジョーズ」

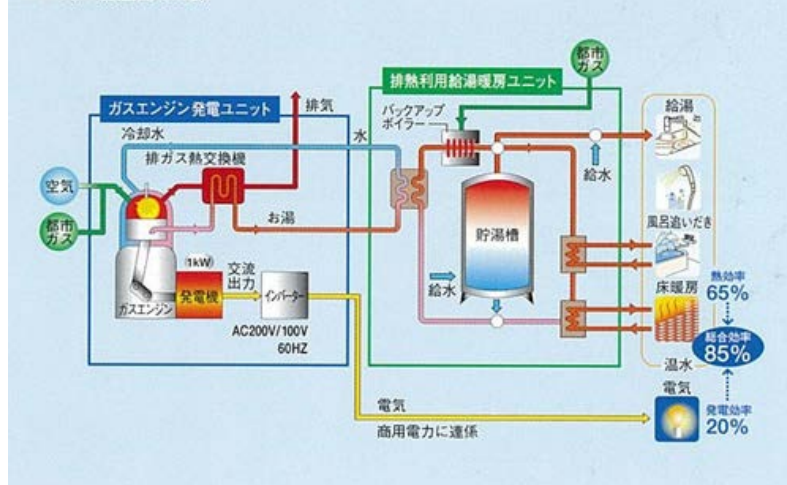
従来のガス給湯器では利用されていなかった排熱を活用することで、エネルギー利用効率を高めた機器です。

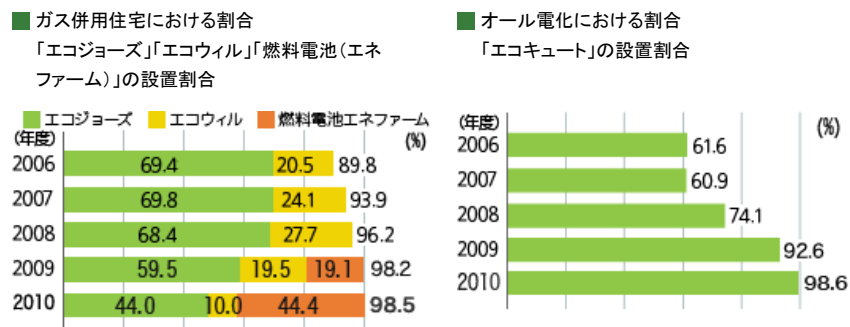


■ 高効率ガス発電・給湯システム「エコウィル」

ガスエンジンによって発電し、その排熱を給湯熱源として活用するコージェネレーションシステム

エコウィル構造図(概略)





関連項目

- ▶ 地球温暖化の防止(P.122)
- ▶ 環境目標と実績

■ 燃料電池の普及促進

家庭用燃料電池「エネファーム」を推奨

燃料電池「エネファーム」は、ガスから取り出した水素を空気中の酸素と反応させて発電し、発電時に発生する熱によってお湯もつくことで、エネルギーの無駄を省く、高効率ガス発電・給湯システム。CO₂排出量の大幅な削減に寄与します。

2009年5月から一般販売がスタートし、低炭素社会に向けた次世代エネルギーデバイスとして注目を集めており、当社でも、燃料電池を採用した住宅の普及に努めています。



燃料電池の契約台数が大幅に増加し、住宅メーカーで最多の実績

2010年度は、環境配慮住宅「グリーンファースト」「グリーンファースト プレミアム」の普及を通じて、合計2974台の燃料電池「エネファーム」設置住宅を契約しました。前年度の1222台の設置から飛躍し、目標の2400台を上回る成果でした。これは、家庭用燃料電池の国内販売総数の約4割を占め、住宅メーカーでは最多の実績です。

燃料電池の普及拡大で創エネ・省エネを提案

燃料電池は熱と電気を生み出す装置であり、熱と電力消費のバランスを考慮した提案が重要です。今後、当社では、お客様の家族構成やライフスタイルを十分にアラインした上で、1日のエネルギー消費を考慮し、燃料電池を勧めていきます。

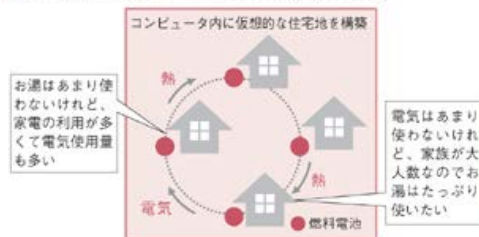
2011年度は、当年度実績の約2割増の、3500台を設置目標としています。

燃料電池導入の実証実験を業界に先駆けて実施してきました

2009年11月、茨城県古河市の当社分譲地で、2年間をかけて実施していた燃料電池導入実証実験を終えました。複数戸単位の連携によって燃料電池の効率をさらに活かせるシステムの検証により、普及促進に活かしていきます。2010年度はスマートハウス・スマートタウンプロジェクトにおいても燃料電池を積極的に導入した検証を行っています。

■ 実証実験の展開イメージ

● 分散型エネルギーシステムの実証実験



戸建住宅14棟すべてに家庭用燃料電池を設置

関連項目

- 地球温暖化の防止(P.122)
- 環境目標と実績

■創エネ・省エネリフォーム

グループ会社でも創エネ・省エネリフォームを推進

約70万戸の当社既築住宅には、グループ会社である積水ハウスリフォーム(株)が、快適性・経済性・環境配慮を目指した創エネ・省エネリフォーム工事を実施しています。

2010年度は、3月からスタートした住宅エコポイント制度により、さらに創エネ・省エネリフォーム工事への関心が高まる中、積水ハウスリフォーム独自の「Wエコポイント制度」※との相乗効果で、さらに取り組みが進みました。

※上限を15万ポイントとして住宅エコポイントと同額を上乗せ。(住宅エコポイント受付終了と同時に終了)

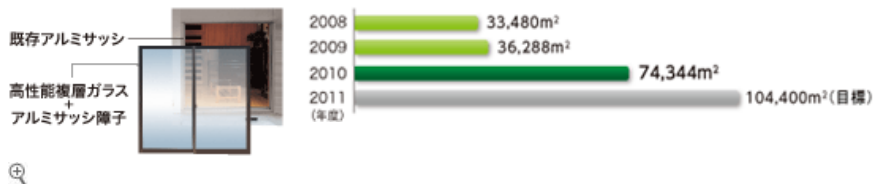


特に、「太陽光発電システム」を1634棟設置(2009年度比約2.3倍)、「開口部断熱リフォーム工事」を7万4344m²(同約2.0倍)実施しました。また、エコキュートとエコジョーズを合わせた「高効率給湯器」への交換実績は合計3691台(同約1.1倍)、省エネバスへの交換実績は3217台(同微減)でした。

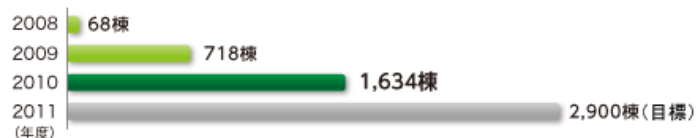
「太陽光発電システム」の設置・「開口部断熱リフォーム」に「高効率給湯器」、「省エネバス」への交換を加えたリフォーム工事により、既築住宅からのCO₂年間排出量を4803t(同約1.5倍)削減することができました。

2011年度はさらに取組みを推進し、年間7543tのCO₂排出量削減を目指します。

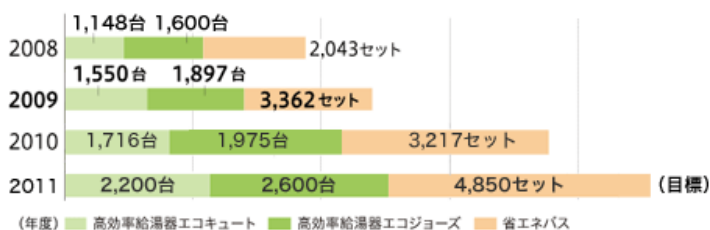
■ 開口部断熱工事



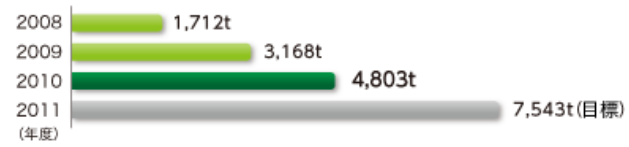
■ 太陽光発電システム



■ 高効率給湯器・省エネバスへの交換



■ リフォームによるCO₂削減量実績



関連項目 [地球温暖化の防止\(P.122\)](#)

■分譲マンションも「グリーンファースト」

分譲マンションでも「グリーンファースト」の取り組みを推進

「まちの財産」となる環境と調和した住まいづくりを進める分譲マンション「グランドメゾン」においても、快適性・経済性・環境配慮を実現する「グリーンファースト」の取り組みを推進しています。



「グランドメゾン自由ヶ丘テラス」(名古屋千種区・全102戸)は、太陽光発電システムやLED照明などの設備機器による『創エネ』と『省エネ』により、普通に暮らしているだけでCO₂排出量を削減し、地球環境に貢献できる暮らしを提供します。また、計画地と向き合い雑木林の広がる茶屋ヶ坂公園の自然との調和に配慮し、分譲マンションでは中部地区初の「環境共生住宅団地」認定を受け、地球環境の保全と周辺環境との親和する空間を実現しました。



「グランドメゾン高宮terrace」(福岡市南区・全29戸・建設中)は、通風や採光、日照を積極的に取り込んだ『自然と上手に活かす昔ながらの生活の知恵』と太陽光発電システムや雨水循環システム・LED照明など『先進の省エネ設備』との融合により、居住時のCO₂排出量の大幅削減を目指しています。既存樹木を含む敷地内の豊富な緑、地元産の自然石の石積みなどにより、周辺のまちなみと調和する景観づくりを進め、歳月を経るごとに価値を増す「経年美化」の住まいを創造します。



※共に完成予想

関連項目 ■ 地球温暖化の防止(P.122)

■「グリーンファースト LEDーかながわ」の発売

従来光源に比べてCO₂排出量を78%削減できるLED照明の採用

低炭素社会の実現に向けて、家庭部門におけるCO₂排出量削減は喫緊の課題です。政府も白熱灯廃止の方針を掲げる中、当社もこの動きに先駆けて早期全廃に積極的に取り組んでいます。

全灯LED照明にした場合、従来の白熱灯・蛍光灯併用の一般的な住宅と比べ、照明を利用する際のCO₂排出量と電気代をともに78%削減できます。当社は、長寿命かつ省エネで、環境志向の光源として期待の高まるLEDを自社商品ラインナップに加え、インテリア・エクステリアまで含めた一体的かつ革新的な住空間を提案しています。また、全国の展示場やショールームについても白熱灯全廃の流れの中で、LED照明への切り替えを順次、進めています。



基本照明をすべてLEDにした「グリーンファースト LEDーかながわ」を発売

神奈川県が2008年から進めている、地域発の「地球復興」を広く呼びかける「クールネッサンス宣言」に賛同し、神奈川県限定で環境配慮モデル住宅「グリーンファースト LEDーかながわ」を2010年8月に発売しました。

「グリーンファースト LEDーかながわ」では太陽光発電システムと燃料電池を搭載した「グリーンファースト プレミアム」をベースに、電気自動車の充電設備と基本照明のLEDを標準仕様としています。これにより40坪程度の標準プランで生活時のCO₂排出量をゼロにすることが可能です。

LED照明、EV充電設備、W発電を標準装備した住宅の販売は全国初の試みでもあり、その提案技術の高さにより、2011年2月には第1回かながわ地球温暖化対策大賞の温室効果ガス削減技術開発部門において、神奈川県から表彰されました。



授賞式の様子

■事務所で省エネ推進活動

事務所で取り組むさまざまな省エネ活動

2010年度は6月から9月の4カ月間、全社にて実施。期間中は、男性従業員はノーネクタイに服装コードを変更、事務所内の室温を28℃に設定し、冷房負荷の低減による省エネに取り組みました。展示場や事業所にお越しになるお客様へこのクールビズの取り組みをご案内。お客様には、地球温暖化防止の取り組みを知り、理解するよい機会となっているようです。

また、本社や事業所では、帰宅時に東面窓を中心にブラインドを下ろし、翌朝の日射による室温上昇を防ぐ対応、昼休みや不用時の照明の消灯等の省エネ活動が定着してきており、従業員の省エネ意識が向上してきています。

2009年1月より、社内会議においてテレビ会議室等のシステムを利用し、出張移動により発生するCO₂を削減する取り組みを始めました。以降年々、利用が増えるとともに、システム設置箇所も増え、2010年度は本社と全国5工場、支社等で頻繁に利用されるようになりました。テレビ会議室の利用により本社と工場間の出張回数が減少し、2010年度は年間約253t-CO₂のCO₂排出量を削減することができました。

さらに、業務車両のカーシェアリングによる保有車両の削減と、低燃費車への切り替えも進め、さらなるCO₂排出量削減に努めています。

エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に対応し、届け出データとして必要な電気、ガス等のエネルギー使用量を、展示場を含むすべての事務所で把握し、社内イントラネットを利用して、情報共有化しています。これら「見える」情報は、従業員の省エネ意識啓発につながっており、今後はこれらの実績データを有意義に活用し、省エネ取り組みをさらに具体化してまいります。

チャレンジ
未来が変わる。
日本が変わる。25



ポスターを掲示し、ネームホルダーにステッカーを貼り実施

新梅田シティで「平成21年度チャレンジ25地域づくり事業」

当社を含む4社※は2010年3月、新梅田シティ梅田スカイビル(当社本社所在:大阪市)においてCO₂排出量の25%削減に向けた実証事業を行う「平成21年度チャレンジ25地域づくり事業(環境省)」(以下、「チャレンジ25地域づくり事業」)に採択されました。大阪府を含む全国6自治体の事業が選定される中、新梅田シティが大阪府の事業の一つとして選ばれたものです。

「チャレンジ25地域づくり事業」は、公募により地域のCO₂排出量の削減に効果的な取り組みを推進し、地域の活性化を図るとともに、環境負荷の小さい地域づくりを実現するための事業を支援するものです。2020年までに1990年比で地域のCO₂排出量を25%削減するために効果的な対策を集中的に実施し、その結果から「こうすれば25%削減できる」という明瞭なイメージを示し、他の地域へ普及させていくことが目的です。



太陽光発電パネル(背景は、梅田スカイビル高層棟)

新梅田シティでは「チャレンジ25地域づくり事業」により、冷房システムの一部を「氷蓄熱式冷凍機」に変更し、割安な深夜電力で氷を作り日中に溶かして利用することにより、効率的に冷房システムを運用してCO₂排出量を大幅に削減する取り組みを開始(2011年2月稼動)、さらに低層ビル棟の屋上に20kWの太陽光発電システムを設置しました(2011年1月稼動)。これらの取り組みにより、新梅田シティオープン(1993年)以降の約14%の既削減分に加え、さらに約7.9%の削減を進めることを目指しています。また、ソフト面の対応として、ビル内3ヶ所に省CO₂取り組みをわかりやすく説明するモニターを設置し、オフィスワーカーにCO₂排出量削減を啓発する活動へつなげています。



氷蓄熱式冷凍機

当事業所では、クールビズや不要照明の消灯等に継続して取り組み、事務所から排出されるCO₂量の削減を図っています。2009年度に実施した本社ビルにおける空調施設の運用改善により年間約120トンのCO₂排出量の削減を行ったのに引き続き、「チャレンジ25地域づくり事業」の経験を活かし、地球温暖化防止の観点から、また改正省エネ法への対応を進めるため、工場・事業所等自社内で使用するエネルギーの削減に取り組んでいます。

※ 積水ハウス株式会社、NREG東芝不動産株式会社、ダイハツディーゼル梅田シティ株式会社、株式会社テルウインコーポレーションの4社。このうち、当社の共有持分比率は約47%。



省CO₂モニター

夏季ピーク電力カットに向けて「エコ・ファースト企業」として自主宣言

当社は、2011年5月18日(水)に環境省認定の「エコ・ファースト企業」として夏季ピーク電力15%カットに積極的に取り組むことを環境大臣に約束しました。環境省が環境保全に対する取り組みが各業界のトップランナーであると認定した「エコ・ファースト企業※1」に対する、環境省の呼びかけに応じたもので、現在の喫緊の課題である節電対策に当社が率先して取り組むことで、国民意識の向上、ひいては企業の節電対策の模範となるよう先駆けて自主宣言したものです。

※1 当社は2008年6月24日認定／現在の認定企業38社

自主宣言には、企業内努力による取り組みはもちろん、日本最多の住宅オーナーの皆様(累積建築戸数204万5千戸(うち戸建住宅建築戸数70万戸))をはじめ、住宅展示場やショールームに來場されるお客様とも広く接点の持てる企業として、省エネ、節電の暮らしを呼びかけていくことも盛り込んでいます。6月上旬からはオーナー様に向けて、住宅内(家庭)でできる節電の取り組みについて、当社独自の調査をもとにまとめたハンドブック「いえコロジー節電+防災編※2」をお届けし、ご説明をさせていただきながら、節電の意識を高めていただきます。また、住宅展示場やショールームの來場者にも本ハンドブックを配布したり、電力計などを使って省エネ体験をしていただいたりして、省電力のライフスタイルを提案します。

※2 A4版12頁、6月上旬より住宅展示場等で配布

関連項目

- ▶ 地球温暖化の防止(P.122)
- ▶ 環境目標と実績(P.434)

生物多様性



▶ 原材料調達時の配慮

- ▶ 「木材調達ガイドライン」の運用
- ▶ 熱帯林材利用の廃止
- ▶ 木材の循環利用を推進
- ▶ 「第8回日本環境経営大賞」にて「環境価値創造パール大賞受賞」

▶ 生態系保全の取り組み

- ▶ 「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」と「ビジネスと生物多様性イニシアティブ(B&B)」への参加
- ▶ 住まいの緑化を提案
- ▶ 「5本の樹」計画の推進
- ▶ 「シャーマゾン ガーデنز」の取り組み
- ▶ 分譲マンションにおける緑化の推進
- ▶ 都市開発における環境配慮
- ▶ 生物多様性サイトの開設
- ▶ 「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」
- ▶ 庭木再生利用の取り組み

■「木材調達ガイドライン」の運用

「木材調達ガイドライン」を運用

森林に関しては、海外において違法伐採や過剰伐採が根絶されない一方、国内では木材自給率が上昇に転じたものの、まだ3割程度と低迷しており、伐採されない山が荒廃するなどの問題があります。

当社は大量の木材を利用する住宅メーカーとして、これらの問題に取り組むため、合法性や生物多様性、伐採地住民の暮らしまでを視野に入れた「木材調達ガイドライン」を2007年4月に策定。これに基づき、「フェアウッド」※調達を推進し、調達レベルの向上を図っています。

「木材調達ガイドライン」は10の調達指針で構成され、違法伐採の可能性や樹木の絶滅危惧リスク、伐採地からの距離、木廃材の循環利用、伐採地の先住民にとっての伝統的・文化的アイデンティティ、伐採地の木材に関する訴訟・紛争など、多面的な視点で調達木材を評価できるようになっています。

※ フェアウッド：伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材、木材製品のこと。財団法人地球・人間環境フォーラムと国際環境NGO FoE Japanが提唱

社外のNGOとも協働

「木材調達ガイドライン」の制定については、客観性や公正性を保つために「フェアウッド」を提唱している国際環境NGO FoE Japanの協力もいただきました。FoE Japanの世界的ネットワークにより、森林に関する多様なデータベースに基づいて、調達木材を評価することができます。さらにガイドラインの運用についても、新規樹種の評価依頼や国内外の木材調達に関する情報提供、フェアウッド説明会の講師など、FoE Japanとの連携を継続しています。

フロア材などで調達レベルを向上

以前、調達レベルが低い木材の約7割を占めていたフロア材は、近年、サプライヤー各社の積極的な協力が得られ、樹種・調達場所の変更や森林認証取得などによって、調達レベルが改善されました。2010年度は南洋材や北洋材など、違法伐採リスク低い、国産材（アジアの一部）や欧州材などの調達量が増えたため、順調に調達レベルを向上させることができました。

また、木造住宅シャーウッドの構造躯体への国産材採用については、これまで東北エリア限定対応でしたが、展開エリアを全国に拡大しました。

2010年の調達ランクは総調達量30.8万m³のうち、レベルの高い順にSランクが56%、Aランクが31%、Bランクが8%、Cランクが6%と、フェアウッド調達を着実に進めています。（ランクの定義については下表をご参照ください）。

「木材調達ガイドライン」の10の指針

以下の木材を積極的に調達していきます。

1. 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
2. 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
3. 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
4. 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
5. 消費地との距離がより近い地域から産出された木材
6. 木材に関する紛争や対立がある地域以外から産出された木材
7. 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
8. 国産木材
9. 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
10. 木廃材を原料とした木質建材

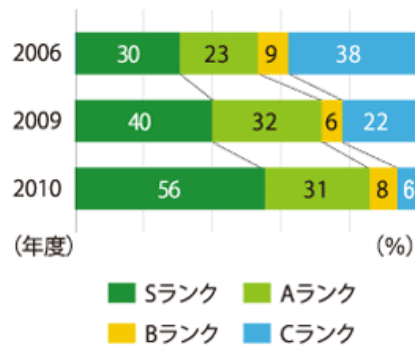
調達レベルの評価 ～指針の合計点で調達ランクを決定

合計点（最大43点）	調達ランク	各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの4つに分類。10の指針の中で特に重視している1、4に関しては、ボーダーラインを設定。
34点以上	S	
26点以上、34点未満	A	
17点以上、26点未満	B	
17点未満	C	

■ 木材調達実績



- ※1 アジア:国産材含む
 ※2 南米:インドネシア、マレーシアなど
 ※3 北洋:ロシアなど
 ※4 南米:南米、アフリカ、木廃材を含む



さらなる調達レベルの向上を目指す

SランクとAランクを合わせると8割を超えるまでになってきました。「フェアウッド」に対する認識が高くなったこと、サプライヤーや環境NGOとの連携強化で調達木材のトレーサビリティが向上してきたこと、認証材や国産材を取り巻く状況が変わってきたことなどを受けて、来年度は調達木材の評価レベルを高め、より一層の「フェアウッド」調達に取り組んでいきます。

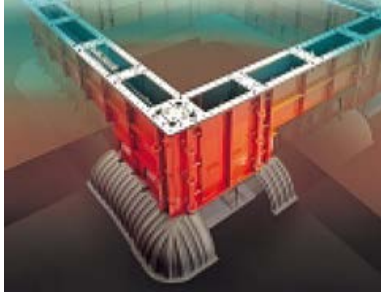
関連項目

- 生物多様性の保全(P.129)
- 環境目標と実績

■ 熱帯林材利用の廃止

住宅の基礎部にコンクリートを流し込む際の型枠は、一般には熱帯林材などを原料とする木材が使われてきました。この木製の型枠は数回使用された後、廃棄されています。

しかし、当社では、省資源の観点から1975年より、繰り返し使用できる鋼製の型枠「メタルフォーム」を採用し、現在まですべての住宅建設工事で使用しています。これによって、基礎工事の精度が大幅に向上しただけでなく、木材資源の保全にもつながっています。



鋼製型枠「メタルフォーム」

■木材の循環利用を推進

製材工程で発生する木端材や木廃材を有効活用

当社の「木材調達ガイドライン」の指針の一つに「木廃材の活用」があります。木廃材には建設廃材のように樹種や伐採地の確認が現実的に不可能なものと製材工場の加工端材のようにある程度、樹種や伐採地が確認できるものがあります。

当社では木材のトレーサビリティーの向上に努めており、製材工場の加工端材については、可能な範囲で、樹種や伐採地を把握するようにしています。



木廃材を原料としたパーティクルボード

■「第8回日本環境経営大賞」にて「環境価値創造パール大賞受賞」

生物多様性の保全は、地球温暖化と合わせて、環境問題の中でも優先順位が高い課題として認識されています。2010年は、日本で生物多様性条約第10回締結国会議(COP10)で名古屋議定書が採択されました。新たな目標である「愛知ターゲット」に向かって、継続した取り組みが求められます。

当社の「フェアウッド」調達は本業を通じた生物多様性保全活動として、社外から数々の賞をいただきました。2010年3月には「第8回日本環境経営大賞」で、環境に関する製品・サービスやビジネスモデルに加え、ライフスタイルの転換へのムーブメントにつながる環境保全取り組みが新たな環境価値の創造に貢献しているとして、当社の「木材調達ガイドライン」が「環境価値創造部門」の最優秀賞にあたるパール大賞を受賞しました。社外からの評価により高いレベルで応えられるように、環境NGOやサプライヤーとともに、さらなる取り組みを進めていきます。



関連項目 ■ 生物多様性の保全(P.129)

■「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」と「ビジネスと生物多様性イニシアティブ(B&B)」への参加

国際的評価に足る生物多様性保全の取り組みを目指し、二つの会議体に参加

人間の活動によって自然生態系が破壊され、生物多様性が急速に喪失されつつあります。こうした状況をくい止めるには企業による取り組みが不可欠であるとの国際的な認識が広まる中、当社では、「5本の樹」計画の推進(2001年より)や「木材調達ガイドライン」の運用(2007年より)など、本業を通じて生物多様性に及ぼす影響の低減を図り、その持続的な利用を可能とする取り組みを進めて参りました。

2010年10月に、名古屋市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議」(COP10)では、日本における生物多様性の取り組みに国際的な注目が集まりましたが、当社は2008年より、当社の取り組みが国際的な評価に足る確実な活動へとステップアップできるよう、生物多様性の保全を目指す「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」と「ビジネスと生物多様性イニシアティブ(B&B)」という2つの会議体に参加しています。

取り組みに積極的な国内外の企業とともに、活動を推進

「JBIB」は、2008年4月1日に、当社のほか、国内で生物多様性の保全及び持続可能な利用に積極的に取り組む企業が集い、設立されました。参加企業は2011年4月13日現在、本会員36社、ネットワーク会員13社に上り、企業が主体となって連携した活動が行われています。当社は理事企業として活動のサポートをしています。



関連項目 [■ 企業と生物多様性イニシアティブ\(JBIB\)のHPはこちら](#)

本業を通じた生物多様性保全への貢献

今後も国際的な視点により、本業を通じた、生物多様性保全の活動を継続していきます。

■ これまでの取り組み

2001年	「5本の樹」計画開始 お客様と一緒に庭や街路に生き物にとっての利用価値の高い自生種や在来種の樹木を植栽する「5本の樹」計画と名付けた造園緑化事業をスタートしました。
2005年	「5本の樹」計画の選定を基本とした「まちづくり憲章」を制定し、運用開始 「5本の樹」計画を全国の「まちなみ参観日」で反映させるなど、ビジネスの中での展開を開始しました。
2007年	「木材調達ガイドライン」を制定 絶滅危惧樹種の採用回避など生物多様性保全を含む10の調達指針からなる独自の「木材調達ガイドライン」を制定しました。木材製品のサプライヤーとの連携のもと、生物多様性保全についての取り組みを続けています。
2008年	「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」に参加 参加の目的 ・ 生物多様性に関する参加企業相互の情報提供、専門家、異業種担当者との意見交換、勉強会などによる学習。 ・ 参加メンバー企業による生物多様性の指標やモニタリング手法などの共同研究、共同調査。 ・ JBIBを通じた自社活動のアピール(国、自治体、生活者など) ・ COP10などと関連した生物多様性に関する政策への関与。 「ビジネスと生物多様性イニシアティブ(B&B)」に署名 署名の主な目的 ・ COP10関連イベントでの自社活動の国際的アピール。 ・ 国際的なトレンドなどの情報入手、他企業の事例紹介などを通じた情報交換。 ・ メンバー企業合同による国内政策への関与など
2009年	「5本の樹」計画の効果を検証するため「いきもの調査」を開始 専門家の協力を得て、住民の方々と交えながら5団地6か所で行いました。

2010年 「生物多様性交流フェア」に出展

COP10と同時開催された「生物多様性交流フェア」に、ブースを出展(NPO法人生態教育センターと共同出展)し、自社の取組み内容を紹介しました。展示のテーマは「私たちの身近にいる生き物たち」とし、緑化された住宅の精密模型ジオラマで「5本の樹」計画の意義を紹介した他、子どもたちも参加できるクイズやゲームも交えながら、来場者の方にわかりやすく説明しました。



COP10当社ブース

関連項目 ▶ 生物多様性の保全(P.129)

■ 住まいの緑化を提案

2010年度に91万本を植栽し、5357t-CO₂を削減しました

植栽は地球温暖化の原因となるCO₂を吸収するだけでなく、夏の強い日差しを遮ったり、風の流れを調整したりして省エネルギー効果をもたらし、緑に囲まれた潤いある暮らしに貢献します。

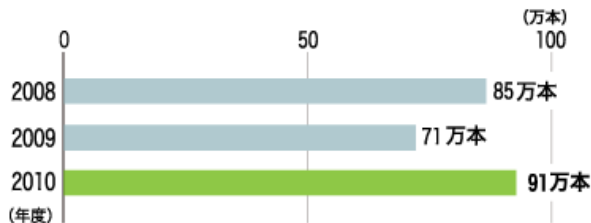
2010年の年間総植栽実績は約91万本で、景気低迷の影響により減少した昨年度に比べ28%の増加となりました。また、戸建住宅一棟あたりの植栽本数も低木や生け垣なども含んで前年比12.5%増の54本となりました。これら植栽によるCO₂の吸収量は年間5357t-CO₂/本にのぼります。

当社の緑化事業の基本コンセプトでもある「5本の樹」計画は、特集ページでも詳しくご紹介している通り、地域の自生種・在来種を中心とした庭づくりの提案です。こうした植栽は、住まい手にとって快適な暮らしを生み出し、経年美化を支えるだけでなく、生物多様性の保全にとっても大きな役割を果たすものです。

今後は、一層多くの皆様に植栽の意味と楽しさをお伝えすることに注力し、それによって植栽本数の増加にも取り組んでいきます。さらに住まいの緑化を進めることで、環境保全と緑豊かで快適な暮らしの両立に取り組んでいきます。

※ 植栽によるCO₂年間固定量を(財)日本造園学会「ランドスケープ研究」により1カ月当たり0.488kg-CO₂/本で算出

■ 年間植栽実績の推移



関連項目

- ▶ 生物多様性の保全(P.129)
- ▶ 環境目標と実績

■「5本の樹」計画の推進

地域の自然環境との共存を図る「5本の樹」計画を進めています

積水ハウスは、人がいつまでも安心して豊かに暮らしていくために、多種多様な生き物と共存できるような緑化計画を進めることで、未来の子どもたちに豊かな自然を残していきたいと考えています。

「5本の樹」計画は、庭づくりやまちづくりを考えると、地域の気候風土に適した日本の原種や自生種、在来種の樹木を植えることによって、その地域に生息する多様な生き物を養い、本来の自然を取り戻すことを目的とした提案です。



5本の樹計画による庭づくり



「5本の樹」計画による庭づくりのポイント

① こだわりの樹木をセレクト

日本の原種・在来種からセレクト



日本の原種・在来種からセレクト



② 気候風土との調和



③ 生き物とふれあうしかけ



「5本の樹」計画による庭の例



■ 自然を結ぶ里山ネットワーク

積水ハウスは「5本の樹」の庭づくりを通して自然と自然をつなぐ、生態系のネットワークをつくろうとしています。見れば一つひとつの庭の緑は小さくても、「5本の樹」計画による庭が増えれば、緑の少ないまちの中でも生き物にとって中継地点が増えることになり、生態系の保全に役立てることが可能だと考えているからです。

自然を結ぶ里山ネットワーク



中高木の約6割以上は、「5本の樹」計画の樹種を植栽

2010年度の植栽実績は年間91万本でした。そのうち中高木に関しては、周囲の気候風土にあった「5本の樹」計画の樹種が約6割以上となっています。

また、分譲住宅フェア「まちなみ参観日」では、販売物件すべてに「5本の樹」計画の樹木を植栽しました。

「いきもの調査」で生物多様性の再生効果を検証

生態系に配慮した当社の庭づくり「5本の樹」計画の取り組みが、生物多様性の再生にどれだけの効果があるのかを検証するため、(株)生態計画研究所と共同で「いきもの調査」を実施しています。この調査は、当社分譲地において鳥や昆虫などの生息状況を実際に観察し、周辺地域との比較や、植栽の成長に伴う経年変化を評価する手法を採っており、全国5団地6か所で実施しています。

長期的な観点で取り組んでいきます

今後も長期的な観点で、「5本の樹」計画を進めて、地域の自然回復や多様な生態系の保全に貢献していく考えです。

関連項目 ■ 生物多様性の保全(P.129)

■「シャーメゾン ガーデنز」の取り組み

将来まで選ばれ続ける賃貸住宅であるためには、建物だけでなく、敷地全体で、住む人にも街にも「いい環境」を創ることが重要です。特に複数棟からなる賃貸住宅では、それ自体が街になります。積水ハウスでは環境配慮型賃貸住宅「シャーメゾンECOスタイル」をベースに「街並みとの調和」「自然環境の保存と再生」「環境負荷への配慮」「快適性を高める設計」「安心・安全をもたらす設計」の五つの環境プレミアムを新たな指標とした「シャーメゾン ガーデنز」を提案しています。



景観や環境と調和する「シャーメゾンガーデンズ」で、さらに豊かな住環境づくりを進めます。

関連項目

[▶ 生物多様性の保全\(P.129\)](#)

■分譲マンションにおける緑化の推進

「グランドメゾン」ブランドで展開している分譲マンション事業でも、「5本の樹」計画を中心に、豊かな植栽を実施しています。分譲マンション事業全体で緑化率※20%という目標を掲げる中、2010年度に着工した物件全体で、緑化率23.5%を達成しました。

※ 緑化率:敷地面積全体に占める緑地面積

グランドメゾン西九条BIO(大阪府大阪市)

日本の原風景「里山」をお手本とし、都会の中で失われ、分断されつつある自然を再現。緑豊かな住まいをつくり、そこに人が住み接することにより、自然が再生していくことを考えました。この地域の気候風土に合わせて自然の循環に役立つ樹木を選び、それにより地域にふさわしい生態系を守り、鳥や蝶たちの集まれる緑豊かな空間を演出しています。

圧迫感・閉塞感を緩和した計画により、光と風を取り入れ、敷地の約35%を緑地等のスペースにし、その中にピオトープを設け、暮らしの近くに自然環境を復元。日常生活を通し自然とふれあい、コミュニケーションを通して「里山」を育むことにより、この都心の地を郷土植生(雑木林の植生)の生態系ネットワークのひとつとして、自然環境が継承されていくことを期待しています。

さらに、太陽光発電システム、LED照明、ガスヒートポンプエアコンの導入によるCO₂削減や雨水利用などによって、快適性と経済性、環境配慮を実現しました。

2010年10月には「第4回おおさか優良緑化賞 大阪府知事賞」(主催:大阪府)を受賞。これは、大阪府自然環境保全条例等に基づいて緑化がなされたもののうち、府内の都市環境の改善に特に貢献する緑化や建築物敷地内の魅力向上に資する緑化、新たな緑化手法のモデルとなる等の優れた取り組みを顕彰することで、民間施設等において、より質の高い緑化を普及・推進することを目的とした賞です。

さらに、2011年1月、環境配慮の模範となる建築物を表彰する「第4回大阪サステナブル建築賞 特別賞」(主催:大阪府)も受賞しています。
(敷地面積1万4522.89m²・全365戸)



グランドメゾン大倉山テラス(神奈川県横浜市)

都市に残された希少な自然環境と都市的な集合住宅の融合による 親自然な街並み・住まいの創出を目指しました。

地域の緑・街並みとの調和を考えた全体計画は、緑豊かな16mの高低差の斜面地、隣地斜面の樹種は雑木林、竹林で借景となっており、緑化率は21%となっています。

エントランスは、「5本の樹」の一つである、イロハモミジをシンボリックに配置し、シンプルな建物を背景に四季の移ろいを街に映し、街ゆく人々にも感じて頂けます。

中庭計画では、人と自然との触れ合いの場の創出をテーマに、ここでも「5本の樹」計画により雑木林のような散策路を設け、隣地樹林からの鳥や蝶の飛来。都市において、五感で四季の変化を感じ、多様な生物との触れ合う貴重な場を創出しています。

(敷地面積 2647.22m²・全60戸)



■都市開発における環境配慮

御堂筋の新しいランドマーク「本町ガーデンシティ」がオープン

2010年10月、「本町ガーデンシティ」が大阪のメインストリートである御堂筋のほぼ中央に位置する御堂筋本町にオープン。人々が集えるスペースや歩行者空間を整備すること、御堂筋ブランドにふさわしい風格あるファサードデザインにすること、また最高級ホテルやオフィス、ショップなどを誘致することなどにより、2007年2月に大阪都市計画審議会で「都市再生特別地区」の都市計画決定を受け、同年9月に着工、2010年6月に竣工しました。

「本町ガーデンシティ」は、「建物の壁面後退による歩道の拡幅」や「敷地内外構空間での高木植栽」により、大阪の風物詩として市の指定文化財にもなっている御堂筋のイチョウ並木との空間的連続性・調和に配慮し、より快適な歩行者空間を実現するとともに、人々が集う空間としての役割を演じます。また、特区として超高層が可能になった一方、11階でセットバックすることにより、既存の50メートルの高さ規制に配慮し、御堂筋沿いの古くからの建物のスカイラインとの連続性を意識した良好なまちなみ景観形成に取り組みしました。

「本町ガーデンシティ」にはスターウッドホテル&リゾートのトップラグジュアリーブランドである「セントレジスホテル」が入居しています。大阪を由来としたデザインやアートが随所に見られ、このホテルを訪れる人々を楽しませています。



イベントが開催されるエントランスホールと歩行者空間のコリドー



御堂筋北西からのファサード

■ 建築概要

所在地	大阪市中央区本町3丁目6番4号
建物用途	ホテル、店舗、事務所
敷地面積	3,720.65m ²
建築面積	2,733m ²
延床面積	50,153m ²
建物規模	地上27階、地下2階、高さ131.95m

緑豊かなまちなみを創出「(仮称)御殿山プロジェクト」

当社が、江戸時代より將軍家の別宅のあった土地として知られる東京・御殿山地区で進めている「(仮称)御殿山プロジェクト」。格式ある御殿山の地にふさわしい洗練されたまちなみ・緑豊かな環境を創出し、訪れる人々にとって快適で、人間性豊かな環境を創出する敷地面積約2万8000m²のオフィスと住宅の複合開発です。

「5本の樹」計画に基づき在来種を中心とした約2万6400本もの植樹・植栽により、開発全体面積に対して40%を超える緑化を実現。地域の生態系の保全・再生、さらには広域の緑軸を形成し、風光明媚な御殿山の原風景の再生への布石となることを目指しています。

このような中、オフィス棟である「ガーデンシティ品川御殿山」は、石張りの重厚感のある外観とすることで落ち着いたまちなみを創出し、屋上庭園・ラウンジ・リフレッシュスペース等充実したアメニティにより、豊かな緑を眺めながら快適な時間を過ごすことが可能な計画です。また、太陽光発電はもとより、貸室全室へのLED照明、必要換気量を測定し効率的な換気を行うCO₂制御センサー・地中恒温性を利用するクールピット・外気冷房等、次世代のニーズに応える先進の環境配慮技術を採用し、1990年度比のCO₂削減率は約40%。国内トップクラスの環境配慮型ビルとなります。

人と環境に優しい、住宅メーカーならではの街づくりによる新たなまちなみが誕生します。



外観パース(五反田方面からのガーデンシティ品川御殿山)

■ 建築概要

	ガーデンシティ品川御殿山	御殿山SHビル	プライムメゾン御殿山EAST	プライムメゾン御殿山WEST
敷地面積	15,942.79m ²	6,806.36m ²	2,167.74m ²	3,167.73m ²
構造・規模	RC・S造、地上9階・地下1階	S造、地上6階・地下2階	RC造、地上3階・地下2階	RC造、地上3階・地下2階
建物用途	事務所・店舗	事務所	共同住宅	共同住宅
延床面積	63,935m ²	20,000m ²	4,089m ²	5,794m ²
高さ	37.5m	37.5m	10m	10m
戸数	-	-	22戸	26戸

■生物多様性サイトの開設

生物多様性に特化して関係する情報を一元的にまとめたサイトを開設

当社では、「サステナブル宣言」に基づき、持続可能な社会の構築に向けて生態系、生物多様性への配慮を事業の重要な軸として取り組みを進めてきました。

具体的には、生き物にとって活用価値の高い地域の在来樹種を活用した造園緑化事業「5本の樹」計画、生物多様性にも配慮した「木材調達ガイドライン」、本社ビルがある「新梅田シティ」内に「新・里山」を造成、活用するなど、様々な活動を実施しています。

こうした当社の「生物多様性」に関する取り組みに対しては、社外からも様々な顕彰を頂いていましたが、情報を一覧できるサイトが無く、これを望む声が寄せられ始めていました。そこで多くの方に容易にアクセスして頂けるように、生物多様性に特化して関係する情報を一元的にまとめた「生物多様性サイト」を開設しています。

主人公のカエルが生物多様性を紹介するフラッシュ画面や、「ストップ温暖化『一村一品』大作戦2010」（主催：環境省、大会事務局：全国地球温暖化防止活動推進センター）の全国大会において“銅賞”を受賞した、「新・里山」の四季の移ろいやそこで見られる生き物の現状を紹介するブログを設け、親しみやすいサイトになっています。



積水ハウスの「生物多様性」サイト。
カエルが登場して、生物多様性の重要性を解説します。

関連リンク [■生物多様性サイトはこちら](#)

■「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」

自然への意識を高めてもらうために、「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトを開発・普及

当社は、「5本の樹」計画を通じて、住宅の庭先からの生態系保全を呼びかけています。多くの方に身近な鳥や蝶にもっと親しんでもらい、自然保護意識、環境意識の向上を図るために、携帯電話から樹木やその樹木に集まる鳥や蝶の情報が入手できる「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトを開発し、普及に努めています。

こうした生態系のつながりを示した自然観察のデータベースはほとんど例がなく、また、本物の鳥の鳴き声と写真が確認できるため、いわば「携帯版ポケット自然観察図鑑」としての活用が期待できます。

2009年7月には「第3回キッズデザイン賞(コミュニケーションデザイン部門)」を受賞しました。

「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトを運営

鳥や蝶、樹木の名前を知らなくても形や大きさ、色の特徴から検索可能。鳥は鳴き声を再生して確認することができます。

- 鳥24種 (鳴き声も)
- 蝶24種
- 樹木92種

を掲載

■ サイトトップページからアクセス
<http://Shonnoki.jp>

■ QRコードからアクセス

関連リンク ▶ 「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトはこちら

システムの活用についての社員研修を実施しました

本システムを社員研修でも紹介し、使用方法の解説やお客様への営業時などにおける活用提案などを行いました。また、住宅展示場をはじめ、さまざまなイベントを通じて、普及活動を推進しました。カタログや印刷物にも、システムについての内容を盛り込みました。

当社の環境保全への姿勢を、よりご理解いただけるツールとしても活用していきます

今後も、自然の観察や保護に関心の高い方々やご家族などへ当社の環境保全の姿勢をご理解いただくよう、話題づくりのツールとしても活用していきます。

5本の樹・野鳥ケータイ図鑑利用の流れ

- 1** 野鳥・蝶・庭木から検索対象を選択
- 2** 大きさや色などの項目から条件を選択
- 3** 検索結果から対象を選択
- 4** 写真や特長などの詳細情報を表示

関連項目 ▶ 生物多様性の保全(P.129)

■庭木再生利用の取り組み

不要となった庭木を再生して、展示場などに移植

住宅の建替工事の際、庭木は伐採され処分されてしまうことがほとんどです。北関東地区では永年かけて根を張った枝振りのいい庭木を活用するため、解体現場で不要となったり、工場施設のレイアウト変更などで撤去せざるを得なくなったものを一旦、関東工場にある約1600m²の再生樹木の圃場に移し、植栽に配慮した手順で別の展示場へ移植する取り組みを試験的にを行っています。

2008年11月より一般公開しているゼロエミッションハウスに隣接する築山に配植した庭木105本も工場内の再生樹木の圃場から移植した中高木です。



再生前のムサシノケヤキ



再生利用されたムサシノケヤキ

資源循環



住まいの価値を維持する長期保証

住まいの長寿命化を促進する新技術

- ▶ 長期優良住宅と品確法
- ▶ 長期優良住宅先導事業に採択

循環型社会の形成につながるリフォーム事業

「エバーループ」～オーナー住宅買取再生事業

資源の循環利用

- ▶ 資源循環活動のあゆみ
- ▶ 住宅に使用する資源の循環利用促進

グループ全体で取り組むゼロエミッション

- ▶ 「資源循環センター」
- ▶ 「広域認定制度」を活用したリサイクルの推進
- ▶ 「ICタグ」を利用した次世代ゼロエミッション
- ▶ 「ぐるっとメール」の運用による廃棄物の管理

工場

- ▶ 工場ゼロエミッションの取り組み
- ▶ プレカットによる廃棄物削減
- ▶ 工場におけるリサイクルの推進
- ▶ 「プラタマパウダー」の開発、販売
- ▶ 工場における水使用量

新築施工現場

- ▶ 新築施工現場でのゼロエミッション
- ▶ 新築施工現場のリデュース
- ▶ リターナブル梱包の導入

アフターメンテナンス部門でのゼロエミッション

リフォーム施工現場でのゼロエミッション

解体廃棄物の再資源化への取り組み

居住時の資源有効利用

- ▶ 雨水利用の推進
- ▶ 節水型浴槽・手元ストップシャワーの導入を推進
- ▶ 超節水型便器の標準化

事務所における取り組み

- ▶ 「グリーン購入」の推進
- ▶ 紙資源使用量削減
- ▶ 施工現場ユニフォームのリサイクル
- ▶ エコ車両の導入とエコ安全ドライブの推進

関連項目 **▶ 循環型の社会づくり(P.137)**

■住まいの価値を維持する長期保証

独自の保証制度「ユートラスシステム」で資源保全にも貢献

住宅の長寿命化は資源の有効利用という観点で重要です。このためには住宅性能を長期間保証する制度や、中古住宅の流通を促すシステムなどによるサポートが必要です。

当社では新築のオーナー様に、建物の各部位について期間内の保証をお約束しています。構造躯体と防水性能については、住宅の品質確保の促進等に関する法律で義務化された10年間保証に、さらに10年を加えた独自の長期保証「20年保証」※1を実施しています。また、保証期間終了後も、当社独自の「ユートラスシステム」※2で、さらに10年ごとの再保証が継続でき、お客様の住まいの価値を維持することができます。お住まいを手放されるときにも、「ユートラスシステム」付きの住宅流通システムで、資産的価値を維持したまま次のご家族へスムーズにお渡しできるお手伝いをしています。

当社の耐久性の高い住宅をこうした制度によって保証することは、築年数だけの評価で資産価値が低いとみなされて安易に解体されてしまうことを防ぐため、資源保全の面でも貢献できると考えます。

10年保証付「新・中古住宅流通システム」



お引き渡し	10年目	20年目	30年目	40年目～
積水ハウスのアフターサービス				
	20年保証	10年保証	10年保証	10年保証
24ヶ月目巡回 6-12ヶ月目巡回 3ヶ月目巡回	無償点検 有償補修※	無償点検 有償補修※	無償点検 有償補修※	無償点検 有償補修※
品確法	ユートラスシステム 10年毎に再保証を継続可能			
10年保証	あらゆる新築住宅に義務づけられる 瑕疵担保責任期間			

- ・10年時点検の際に現存する不具合のうち、保証の対象となる現象は無償補修となります。
- ・当初保証期間10年経過後に発生が予測される「防水」に関する不具合については有償補修、「構造」に関する不具合については無償補修となります。
- ・詳しくは、お近くの支店またはカスタマーセンターまでご確認ください。

※1「20年保証制度」は構造躯体に適用。10年目の無償点検・有償補修を行うことが前提です。

※2「ユートラスシステム」は有償の点検・補修を行うことで、その後の10年間を保証します。

■長期優良住宅と品確法

日本の平均的な住宅寿命が30年といわれる中、住宅の長寿命化は資源の有効利用という観点で大切です。当社は優れた技術で住宅構造の安定性、劣化を軽減し、耐久性を高め、長期間安全で快適に過ごせる住まいをつくり続け、住宅の品質に関わる法律「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に対応してきました。

品確法は、住宅の品質を向上させることで欠陥住宅をなくし、消費者が品質のよい住宅を取得できるようにつくられた法律です。この法律は、「住宅性能表示制度」「瑕疵担保責任の10年間の義務付け」「住宅に関する紛争処理体制の整備」の3つの項目からできています。中でも登録機関によって客観的に性能・品質を確認・評価する「住宅性能表示制度」において、トータルバランスに優れた住まいを考える当社では、「構造の安定」「劣化の軽減」「温熱環境」「空気環境」の4項目において最高等級の仕様を標準設定するなど、トップレベルで対応できる性能を誇ります。

また、長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックの形成を目指して2009年6月に「長期優良住宅認定制度」がスタートしました。この制度では、構造及び設備等について、一定の基準が設けられ、この基準を満たすものを「長期優良住宅」として認定し、認定を取得した住宅は、さまざまな税制優遇が適用されます。

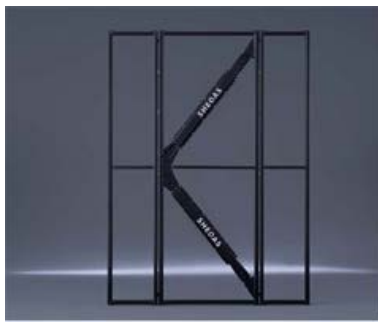
当社の住宅は、すでにこの基準を満たしていますが、住宅の長寿命化についてはさらに独自の技術を開発し、この基準以上に住宅の長寿命化を促進することに注力しています。

独自の制震構造システム「シーカス(SHEQAS)」で住宅を長寿命化

特に地震の多い我が国においては、地震による倒壊を防ぐということも重要な長寿命化技術の一つ。その一例が、地震の震動エネルギーを熱エネルギーに変えて吸収することで、住まいの揺れを低減し、建物の変形を最小限に抑える当社オリジナル 大臣認定「制震構造」「シーカス(SHEQAS)」です。



シーカスダンパー

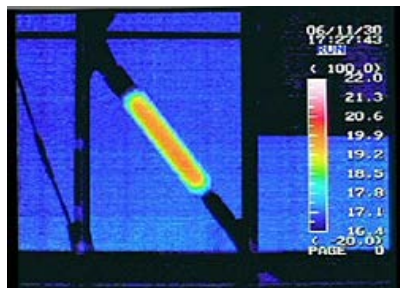


シーカスフレーム

「シーカス(SHEQAS)」の特長

1. 地震動エネルギーを熱エネルギーに変換して吸収
2. 建物の変形を約1/2に低減
3. 繰り返しの地震に効果を発揮し、耐久性が高い

「シーカス」は、粘弾性ダンパーを使用した制震システムでは初めて、建築基準法の「構造方法の認定」、住宅の品質確保の促進等に関する法律の「特別評価方法認定」、この2つの国土交通大臣認定を（2005年から2006年にまたがり、位置付けも表彰などとは異なるため不要。）取得しました。



地震動エネルギーを熱エネルギーに変換し、吸収



SHEQAS 実大振動台実験

■長期優良住宅先導事業に採択

重要視される「いいものを長く使う」ということ

長期優良住宅先導事業とは「いいものをつくってきちんと手入れして長く大切に使う」というストック社会のあり方について、具体的な内容をモデルの形で広く国民に提示し、技術の進展に資するとともに普及啓発を図ることを目的とした国の事業です。住宅の長寿命化に向けたモデル事業の提案を、公募によって募り、優れた提案に対して、事業の実施に要する費用の一部を補助するものです。平成22年度で3年目の募集になりますが、当社からの提案3件が採用されました。

多彩なプログラムを提案し、採択されました

住まいの長寿命化を実現するためには、住宅自体の耐久性を高めるだけでなく、メンテナンスやリフォームなどの引渡し後のサポートや住まい手の住宅に対する愛着などが必要になります。本年度の当社の提案は「我がまち我が家愛着モデル」として住まい手に愛され魅力が継承される新たなまちづくりという視点で、地震に強い構造や高度な省エネ性能など住まいの基本性能に加えて、こだわり生活プログラムやWeb住まい塾などのプログラムを提案し、採択されました。

既存住宅については、エバーループ事業、再生工事におけるゼロエミッションの達成の取り組みの普及徹底を図るため提案した「フルスケルトン再生モデル22」が採択されました。

さらに「既存住宅・住まい価値創造モデル」として、ユートラス保証・耐震基準適合証明書、生活向上スケジュールの提示などのソフト面と外装防水リフレッシュ、省エネ性・バリアフリー性の向上アイテムのハード面の提案を行うモデルも応募し、採択されました。

H22年度「長期優良住宅先導事業」に採択された当社プロジェクト			
提案名	提案者	部門	基本的考え方
我がまち我が家愛着モデル～住まい手に引き継ぐ、地域性を活かしたまちづくり～	積水ハウス株式会社	住宅の新築(戸建)提案・まち・住環境部門	将来にわたって良好な住宅地を形成し続け、超長期に住み継がれる住宅となるためには、建物のハード面におけるスペックの向上だけでなく、多くの住まい手が、まち及び住宅に対して“愛着”を持ち、大切にしたいくなるようなソフト面の仕掛けづくりが重要となってくる。地域性を考慮した良好なまちなみを設計し、まちづくりアドバイザーにより自治会・組合の設立、運営等を総合的にサポートする提案。
フルスケルトン再生モデル22	積水ハウス株式会社	既存住宅の改修	既存住宅の売却を希望する住まい手から住宅を買い取り、最適かつ最新の性能技術や構造技術を取り入れて、現在の新築住宅と同等レベルへ再生して販売することは、既存住宅のストック価値を高めることになり、また既存住宅流通の活性化につながることになる。
既築住宅・住まい価値創造モデル	積水ハウスリフォーム株式会社		既築住宅における住まい価値の向上は、住まい手の自発的な意志によって行われるため、市場の成熟には住まい価値意識の啓発が重要となる。本提案では、「住まい価値向上意識の啓発」と「既築住宅の住まい価値の向上」のテーマを複合的に構成し、提案する。

一般展開に向けて研鑽に努めます

今後は、先導事業としてではなく、一般的に展開できるよう、技術、コスト、マーケットなどさまざまな観点で、研鑽に努めます。

■循環型社会の形成につながるリフォーム事業

最適なリフォームを提案しています

積水ハウスグループは、住宅に使用される貴重な資源を有効活用するため、住宅を長寿命化させ、可能な限り永く居住できるようにする取り組みとしてリフォーム事業を展開しています。

積水ハウスリフォームが、 オーナー様にお住まいを長く住み継いでいただくためのリフォームを提案

積水ハウスリフォームでは、約70万戸にも及ぶ、積水ハウスのオーナー様の大切なお住まいを、20年、30年、そして100年先も快適に、末永く住み継いでいただくために、お客様の建物の状況や実際の住まい方に合わせて、快適な住まいを実現するためのさまざまなリフォームを提案しています。

特に、住宅の断熱性を高めるための開口部の複層ガラス化や、太陽光発電システムなど、暮らしの快適性や光熱費の経済性においてメリットを享受しながら環境負荷を削減することができる技術を盛り込んだリフォームに注力しています。

また、リフォーム施工現場においても廃棄物のゼロエミッションを達成しており、省資源・省エネルギーの観点からも環境負荷の少ないリフォームの推進に努めています。



築25年オーナー様宅が内外壁交換システムで断熱性アップ。間取りの変更や開口部の拡大も。

積和建設では、 一般木造住宅やマンションのリフォーム事業を展開

積和建設では、施工を通して積水ハウスの品質を担ってきたノウハウで、一般木造住宅や、マンションなどのリフォームを手掛けています。

優れたクオリティと確かな技術力で、あらゆる住まいのリフォームに対応し、積水ハウスとともにサステナブル社会構築に寄与する事業を展開していきます。



玄関ホールのリフレッシュ。明るく開放感のある雰囲気生まれました。

■「エバーループ」～オーナー住宅買取再生事業

接続可能な暮らしを目指して、再生住宅の市場形成に取り組んでいます

現在、累積200万戸に及ぶ当社の住宅ストックのうち、戸建住宅は約70万戸。そのうち年間約3000戸が、お客様が何らかのご事情で手放され、中古市場で流通しています。

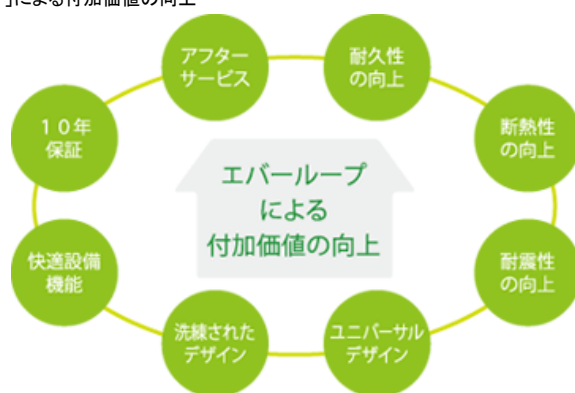
管理者や住まい手が変わっても、建物が必要な手入れをされて50年、100年と「長く住み継ぐ」という欧米の住まいのあり方はまさにサステナブルな暮らしであると考え、当社では「オーナー住宅買取再生事業」を展開しています。

「エバーループ」の概要とこれまでの実績

「オーナー住宅買取再生事業」は、当社が建築・販売してきた戸建住宅およびシャーマンズを、積水ハウスが独自の査定方式（下図参照）で査定し、買取り、積水ハウスのグループ会社が連携して再生工事を行い、再生住宅「エバーループ」として販売するシステムです。再販売された物件には当社ユートラスシステム保証※を付与し、当社カスタマーズセンターのアフターサービスで全面的にサポートします。

※ ユートラスシステム保証とは、当社新築時の構造躯体および防水の保証期間終了後、有償にて点検を行い10年間再保証する当社独自のシステムです。

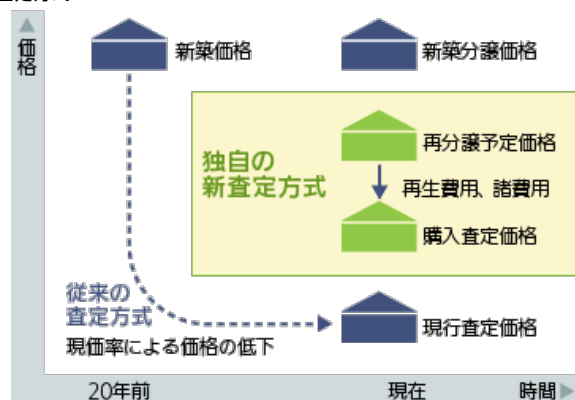
■「エバーループ」による付加価値の向上



■「エバーループ」の仕組み



■エバーループ査定方式



環境配慮型再生住宅の推進

今後は、「エバーループ」も新築の環境配慮型住宅「グリーンファースト」と同様に太陽光発電システムや燃

料電池などを搭載した環境性能をさらに高めたモデルの販売を視野に入れています。「新築でもなく中古でもない第3の市場」の先駆者として良質な住宅のストックに貢献し、「再生住宅」市場を活性化させたいと考えています。

■これまでの経緯

業界初「オーナー住宅買取再生事業」の展開を本格スタート

2007年 8月	ストック事業部設立
2007年11月	「エバーループ」販売開始
2008年	再生住宅フェア「エバーループ参観日」開始

■「エバーループ」再生前と再生後



関連項目

- ▶ 循環型の社会づくり(P.137)
- ▶ 環境目標と実績

■ 資源循環活動のあゆみ

廃棄物の3Rとゼロエミッションに取り組んでいます

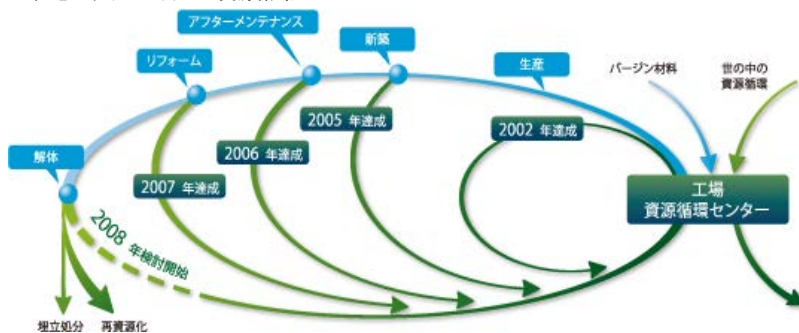
住宅の建設には大量の資源投入が必要です。当社は工場での部材生産から、新築工事、アフターメンテナンス、リフォーム、解体工事に至る住宅のライフサイクル全般に関わっており、全ての段階でさまざまな廃棄物が発生するため、3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動に取り組み、環境負荷の少ない資源利用に努めています。

さらなるゼロエミッションの向上を検討

従来から継続している廃棄物の発生の抑制(リデュース)に力を入れ、サプライヤーに対しても廃棄物を削減するための協力をお願いしています。

また、「エコ・ファーストの約束」で掲げた、マテリアルリサイクル率90%を目指すとともに、自社リサイクル率の向上、リサイクル製品の開発など、いっそうの環境負荷削減を推進しています。さらに、電子マニフェストの全社導入による、管理レベルのさらなる強化・徹底を目指します。

■ 住宅のライフサイクルと資源循環



住宅のライフサイクル全般で3Rの質を高めていきます

今後さらに住宅のライフサイクル全般にわたって3Rの質を高め、環境負荷の低減に取り組んでいきます。解体現場から発生する廃棄物についても、ゼロエミッションの実現可能性に向けた検討をさらに進めていきます。

■ これまでの取り組み

2002年度に工場におけるゼロエミッションを達成して以降、新築施工現場、アフターメンテナンス施工現場、リフォーム施工現場へとゼロエミッションの範囲を拡大しています。

また、廃棄物の発生そのものの削減にも努め、住宅のライフサイクル全般にわたる資源の持続可能な利用に取り組んでいます。

※ 当社では「資源のリサイクルを徹底し、熱回収を伴わない焼却、廃材の埋め立て処分を行わないこと」をゼロエミッションの指針としています。

■ ゼロエミッション活動のあゆみ

2002年 5月	工場ゼロエミッション達成
2004年 1月	新築現場ゼロエミッションプロジェクトスタート
2004年 9月	環境大臣の広域認定を取得
2005年 4月	サステナブル宣言
2005年 7月	新築施工現場ゼロエミッション達成
2006年 3月	アフターメンテナンス施工現場ゼロエミッション達成
2007年1月	新築施工現場で、 「ICタグ」を活用した次世代型ゼロエミッションシステムの試験運用開始
2007年10月	リフォーム施工現場ゼロエミッション達成
2007年11月	新築施工現場で、 「ICタグ」を活用した次世代型ゼロエミッションシステムの全国運用開始

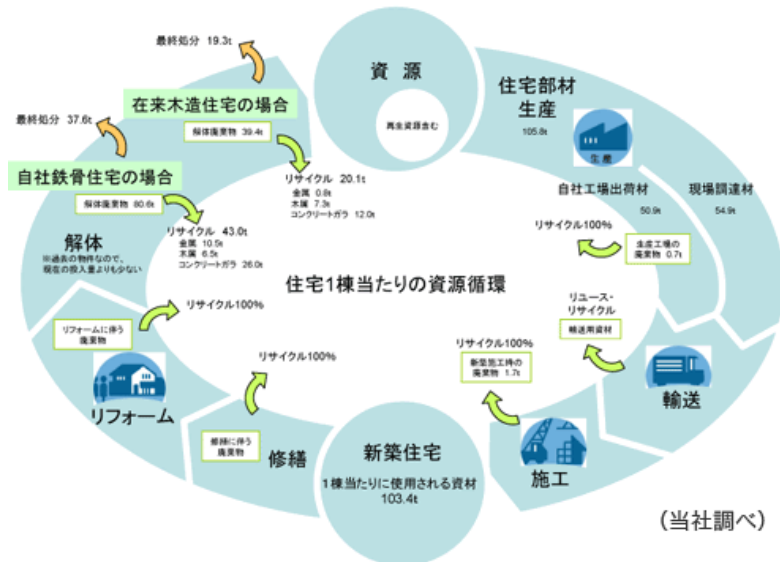
関連項目 [▶ 循環型の社会づくり\(P.137\)](#)

■住宅に使用する資源の循環利用促進

当社の住宅1棟には、構造材、屋根材、基礎コンクリートをはじめ、約100トンもの部材が使用されています。これらの部材は、鉱物や土石や森林などの自然資源から得られるものです。そのため、資源の枯渇や採取先の土地の荒廃、さらには採取先の現地の人々の不利益に対しても配慮しなければなりません。

当社では、住宅が建てられてから解体されるまで、住宅のライフサイクルのすべての段階において資源がどれだけ投入され、廃棄物が排出されるかを調査して把握し、資源の循環利用の促進に努めています。

■住宅1棟当たりの資源循環



■「資源循環センター」

施工現場ゼロエミッションの核として機能する「資源循環センター」

当社は、全国の施工現場で日々発生する廃棄物のゼロエミッションを達成しています。この施工現場ゼロエミッションの取り組みの核となるのが、2003年から全国の生産工場に開設した「資源循環センター」です。

「資源循環センター」では、施工現場で27種類に分別した廃棄物の回収のための配車指示から、委託するリサイクル業者の統括など一連の流れを管理しています。またセンター内では搬入した廃棄物をさらに最大80種類程度にまで細分化します。複合物の単一素材への分解や、素材ごとに圧縮、加熱などによる減容を行うことで、外部の委託業者を含めたリサイクルルートに乗る直前の状態にしています。これは、適正なリサイクル処理が担保されている施設であっても、分別を相手先に任せることは、トレーサビリティ（追跡可能性）の確保が困難になると考えているためです、トレーサビリティを担保するためには、施設の適切な選択と併せて、当社内で処理内容に合わせた素材ごとの分別徹底が絶対条件であると考えています。

ゼロエミッションシステムを維持管理するため、取引度のチェックを実施

また、リサイクル業者が質的・量的に処理する能力があるか、ゼロエミッションの定義や・広域認定※制度に照らしあわせて当社の取引先として適正であるかどうかを見極めるため、施設の処理能力、内容、工程、最終リサイクル先の総合的なチェックを行っています。具体的には、その業者が取得した許可の確認はもとより、安定した財政基盤を保持しているかの財務諸表の確認、再資源化処理の工程能力確認、定期的な施設の現地調査などを実施しており、ゼロエミッションシステムの維持管理をしています。



資源循環センター

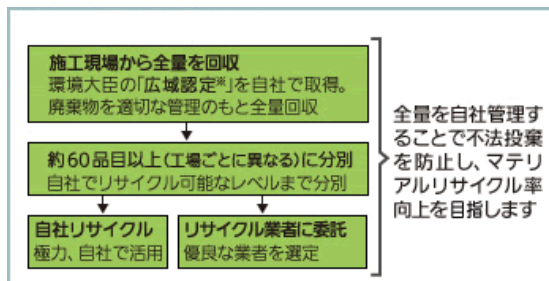


資源循環センターでの分別作業



種類ごとにきれいに分別され、再び資源へ

■「資源循環センター」の役割



※ 広域認定とは、回収やリサイクルを行う場合、仕組みが整備されているなど環境大臣に認められた場合に限り、廃棄物処理法の規制が緩和される特例制度。複数の都道府県にまたがる廃棄物移動に必要な各行政の許可も不要になります。

新たな拠点、栗東資源循環センターが稼働

施工現場からの廃棄物の回収やリサイクル材の製造を行う施設として、「資源循環センター」を全国各地に設置しています。

2010年には近畿・東海地域において処理・リサイクル設備を一層充実させた栗東資源循環センターを滋賀県栗東市に設置。新たなニーズを探りながら、リサイクル材の活用範囲を広げています。



栗東資源循環センターのリサイクル材製造ライン

■「広域認定制度」を活用したリサイクルの推進

「広域認定制度」を活用した再資源化を推進しています

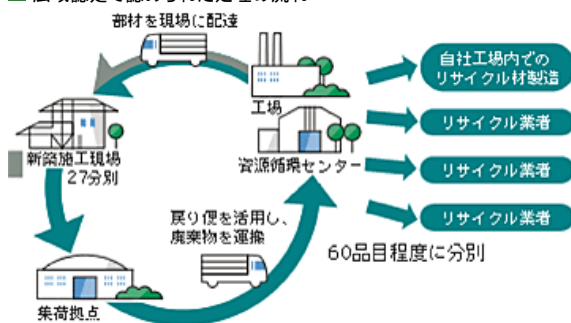
通常、産業廃棄物は、都道府県ごとに許可を得て処理することが定められています。しかし、回収やリサイクルの仕組みが高度に整備され、環境大臣が認めた場合に限り、自治体をまたがって処理することができる「広域認定制度」と呼ぶ制度があります。

当社は、2004年に住宅業界で初めて廃棄物の輸送・処理に関する「広域認定」を環境省から受けて、再資源化に至るまで廃棄物の責任ある管理を実施しています。

全国各地の新築施工現場の廃棄物を全量回収して、再資源化

広域認定制度を活用することによって、全国各地に分散している新築施工現場から出た廃棄物は、都道府県を超えて、自社施設の資源循環センターに廃棄物を全量回収しています。60種類程度（最大80種類）に分別した上で、自社の管理下で廃棄物の再資源化を推進しています。

■ 広域認定で認められた処理の流れ



トレーサビリティの高いリサイクルを維持していきます

今後も、取得した広域認定を維持し、トレーサビリティ（追跡可能性）の高いリサイクルを実現していきます。

■ これまでの取り組み

2004年	建設業界として初の「広域認定」を取得（生産工場、新築施工現場、アフターメンテナンス）
2007年	リフォーム工事まで、「広域認定」範囲を拡大

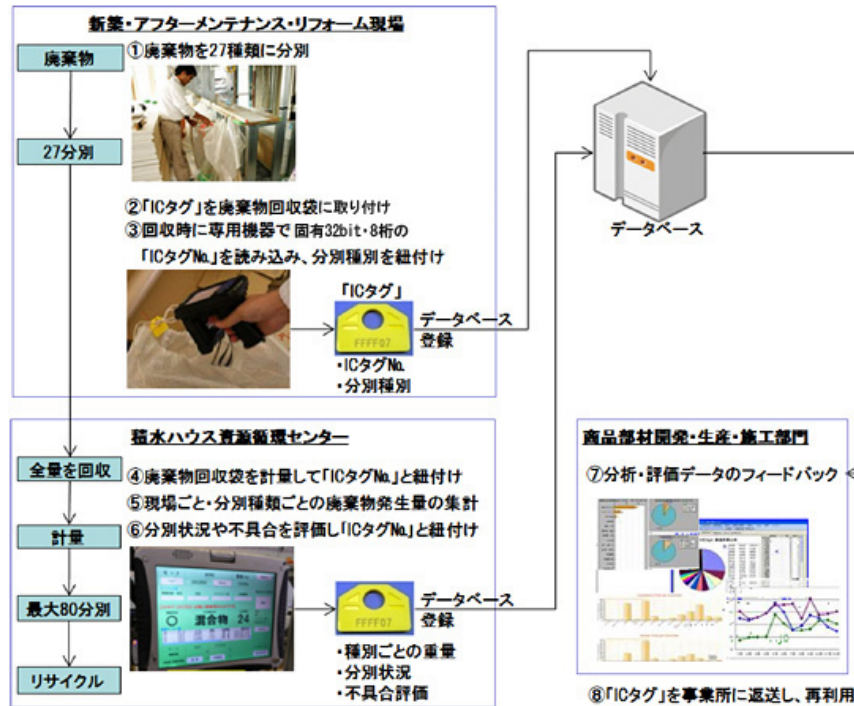
「ICタグ」を利用した次世代ゼロエミッション

施工時の廃棄物発生要因には、現場での加工に伴う施工段階のほかに、部材設計、購入、工場生産など、より上流の段階での要因によるものがあります。このため当社は、「ICタグ」を利用した次世代型ゼロエミッションシステムを全国で標準運用し、廃棄物の内容や重量を徹底管理、部材設計や生産・施工部門にその分析結果をフィードバックし、廃棄物の削減、資源の循環利用に取り組んでいます。

「ICタグ」は、物体の識別に利用される微小な無線ICチップです。「ICタグ」には自身の識別コードなどの情報が記録されており、電波を使って情報を受送信する能力を持ちます。バーコードに代わる管理技術として、社会のIT化・自動化を推進する上での基盤技術として注目が高まっています。

2007年～2009年の試行により、廃棄物の発生状況把握及び要因分析のためのツールとして極めて有効な手段となることが実証され、2010年11月に全国展開しました。

「次世代型ゼロエミッションシステム」の流れ



今後の方針

廃棄物データを分析して商品開発や部材設計、生産・施工工程などへフィードバックすることで、さらに無駄のない、資源の循環利用を促進していきます。

さらに、日進月歩であるIT機器新機種へ対応し、施工現場の地図データなどを利用した廃棄物回収の物流を把握するシステムも検討し、データ管理や輸送管理の高度化に使えるツールを作成、省エネ法の荷主データの精緻化システムなどにもつなげたいと考えています。

これまでの取り組み

国土交通省「住宅・建築関連先端技術開発助成事業」として、助成金を得ながら「ICタグ」やIT技術を効果的に用いた次世代型ゼロエミッションシステムの実験・開発を行ってきました。

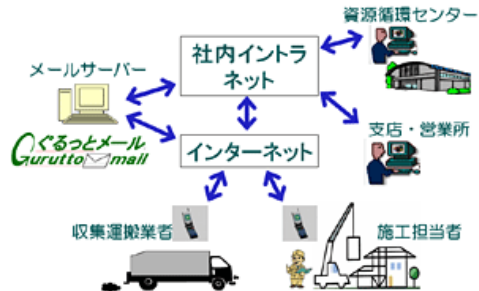
関連項目 [▶ 循環型の社会づくり\(P.137\)](#)

■「ぐるっとメール」の運用による廃棄物の管理

廃棄物回収の輸送効率の向上を目指して

当社は、携帯電話やパソコンを利用し、廃棄物の回収依頼や実績報告、集計管理などを行っています。このシステムは、自社で開発したもので「ぐるっとメール」と名付け、全国の事業所で活用しています。廃棄物の発生状況が逐一確認でき、計画的な回収ができるようになったため、廃棄物回収の輸送効率が向上し、CO₂排出削減に貢献しています。

■ WEBによる、廃棄物の収集運搬管理



リアルタイムで関係者間の情報共有が可能に

施工現場で排出された廃棄物の回収依頼と回収予定量を「ぐるっとメール」を使って、収集運搬業者の方へ送信します。メールによる依頼を受けた収集運搬業者のドライバーは、実際に回収した量を「ぐるっとメール」に入力します。この情報はリアルタイムで搬入先の資源循環センターにも届くので、関係者間での情報の共有が可能となり、業務の効率が大幅にアップしました。



情報を確認しながら作業が進むため、効率がアップ

関連項目 ■ 循環型の社会づくり(P.137)

工場ゼロエミッションの取り組み

工場における廃棄物の発生そのものの抑制に取り組んでいます

当社は、工場内で発生する廃棄物は全てリサイクルしていますが、リサイクルだけでなく、廃棄物の発生量そのものの抑制(リデュース)に取り組み、資源循環の取り組みを推進しています。

廃棄物の排出量削減を継続

2010年度の出荷延床面積当たりの廃棄物排出量は、4.90kg/m²で前年度比3%削減の目標に対し、若干の削減にとどまりました。廃棄物の品目別で見ると、木くず、金属くずの順となりますが、集成材の加工や鉄部材の生産工程における歩留まりの向上の計画を進めています。

※ 生産時と施工時の廃棄物削減目標を別に設定しました。

さらなる廃棄物削減に取り組んでいきます

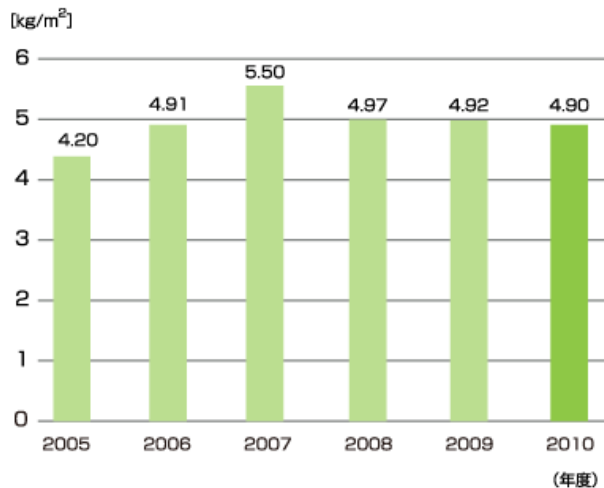
今後もさらなる廃棄物の排出量削減に継続して取り組んでいきます。

これまでの取り組み

2002年	工場におけるゼロエミッションを達成 2002年度に、工場におけるゼロエミッションを達成。以降、ゼロエミッションを維持しています。
-------	---

※ 当社ではゼロエミッションを「資源のリサイクルを徹底し、熱回収を伴わない焼却、廃材の埋め立て処分を行わないこと」としています。

単位床面積当たりの廃棄物排出量



関連項目 [▶ 循環型の社会づくり\(P.137\)](#)

住宅部材のプレカット化を進め、施工現場から出る廃棄物を削減しています

工業化住宅では、部材は工場で加工(プレカット)する割合が高いため、現場で発生する加工端材は比較的小さいと言えます。しかし、部材によっては、現場で割付や細かな切り欠き加工を必要とする部材もあるため、端材削減効果が高いと見込めるものについては、さらなるプレカット化を検討してきました。

これまでに、床パネルや床下地板、内壁枠などの部材をプレカット化し、新築施工現場から発生する木材廃棄物の削減につながりました。また、廃棄物重量割合が大きな瓦についても、斜めにカットすることが必要な屋根の隅棟(すみむね)部分で、瓦をプレカットすることで廃材を削減しています。

今後も、プレカットする部材の対象範囲を広げ、廃棄物削減に取り組めます。

■ 2階床下地のパーティクルボード



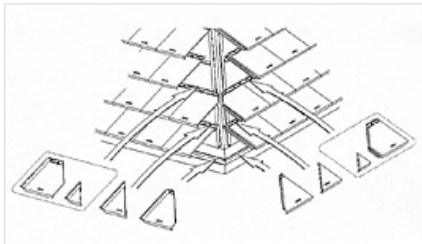
出入隅部分にも対応したプレカット

■ 床パネルのプレカット



柱部分の切り欠き部分にも対応

■ 屋根瓦のプレカット 隅棟部分に対応したプレカット



■工場におけるリサイクルの推進

廃棄物の100%リサイクルを達成しています

当社では、生産過程や施工現場から回収した廃棄物のリサイクル率100%を達成しています。2010年度のリサイクル実施状況は、材料として製品等に再生するマテリアルリサイクルが84.4%、燃やして熱エネルギーを利用するサーマルリサイクルが15.6%でした。部門別でマテリアルリサイクルの割合をみると、生産工場が89.9%、施工現場が81.6%でした。

床衝撃音を低減する「シェルシャットスラブ」の充填材

遮音性に優れ、振動を抑える当社オリジナル特許技術「シャイド55」の構造材「シェルシャットスラブ」に使用する充填材として、瓦の端材を破砕したリサイクル材を使用しています。これは、賃貸住宅「シャーマゾン」において、上階から下階へ伝わる衝撃音を低減します。



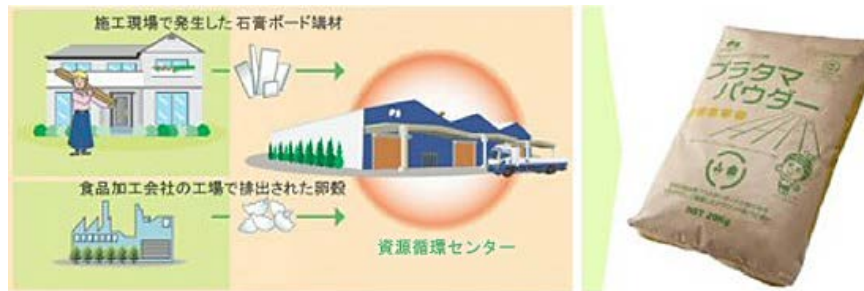
瓦の端材を破砕し、振動を吸収する充填材として使用

石膏ボード（プラスターボード）端材をリサイクルし、グラウンド用白線を開発

新築施工現場で発生する廃棄物で最も多いのは石膏ボード端材です。当社で年間約1万t発生する石膏ボードの廃材と洗浄後乾燥処理した卵殻を8:2の割合で配合・粉碎し、全国の小中学校などの教育施設や公共運動施設等で使用されるグラウンド用の白線として販売しています。

この商品「プラタマパウダー」は、100%リサイクル製品としてエコマークの認定を受けています。ほぼ中性であるため人体や土壌にやさしく、さらに炭酸カルシウム製の従来品に比べ、同じ容量でも重さは約半分であるため、物流に伴うコストやCO₂排出量の削減に貢献でき、しかもラインをより長く、ムラなく引くことが可能です。

■「プラタマパウダー」製造工程のイメージ



■さまざまな形でリサイクル建材を開発、活用

このほかにも当社は自社で発生した廃棄物を再び自社で使用する建材として利用することを推進しています。たとえば、梱包資材などから回収した樹脂を原料とした住宅部材（瓦棧※1や窓額縁など）の生産や、破砕した木端材によるウッドデッキ材の製品化、また、破砕した瓦端材を外壁材やPCブロック※2などの原材料とする利用を進めています。

今後も、分別の徹底とリサイクルルートの再検討によってリサイクルの質を向上させる取り組みを推進していきます。

※1 瓦棧（かわらざん）：瓦の固定のために、屋根下地に等間隔で打ち付ける横棧。

※2 PCブロック：プレキャストコンクリートブロック。あらかじめ工場に型に入れて成型したコンクリート部材。

■ リサイクル部材の製造・自社利用例



関連項目 [▶ 循環型の社会づくり\(P.137\)](#)

■「プラタマパウダー」の開発、販売

100%リサイクルのグラウンドライン材
「プラタマパウダー」の販売を開始。

積水ハウスの新築現場から回収される「石膏ボード端材」と、食品工場から回収される「卵殻」から、当社の資源循環センターで製造する100%リサイクルのグラウンド用ライン材「プラタマパウダー」を2010年5月より販売を開始しました。

同種の商品の中でも数少ない「エコマーク認定のグリーン購入法適合商品」であることや、従来品より安価な価格設定や同容量でも長くラインが引けるなどの特徴があり、全国の小中高大学校や公共グラウンドでの採用実績が増えています。（販売は㈱グリーンテクノ21に委託しています）

2010年度は全国約250校での採用実績、2011年度はさらに約250校での採用が決定しています。

また、2011年度からは、社員地元のコミュニティ（サッカー教室や野球教室など）への寄贈利用も始めました。



エコマーク認定のグリーン購入法適合商品
「プラタマパウダー」

関連項目 ▶ 循環型の社会づくり(P.137)

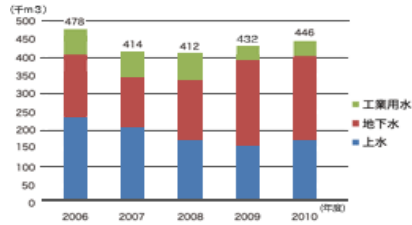
■工場における水使用量

当社の各工場では、住宅の外壁を塗装する工程などで、上水、工業用水のほか、井戸を用いて汲み上げた地下水を使用しています。当社では、こうした工程で使用した排水の水質管理はもちろん、水資源の使用量そのものの削減を進めています。

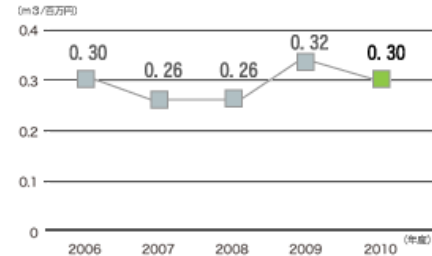
例えば、水の使用量を削減するために、輸送用のパレットを洗浄した排水の再利用などに取り組んでいます。

今後も、工場内における水の循環利用などに取り組み、水使用量の削減に努めます。

■工場における水の使用量(千 m^3)



■売上高原単位(m^3 /百万円)



関連項目

- [サイトレポート](#)
- [環境目標と実績](#)

■新築施工現場でのゼロエミッション

施工現場で発生する多種多様な廃棄物を回収・リサイクル

住宅にはさまざまな資材が使用され、施工に伴って多種多様な廃棄物が発生します。また、住宅は他の工業製品とは違い、製品が建築現場で完成するため、廃棄物の発生源が全国各地に点在し、その分別、回収、リサイクルが困難とされてきました。

当社は分別ルールの設定や廃棄物の回収システムを構築することでゼロエミッションを2005年に達成しました。

新築施工現場と資源循環センターで分別を徹底

ゼロエミッションを継続するために、施工現場ではリデュース、リユース、リサイクルの3Rの推進と、徹底した分別を実施しています。

これを回収する資源循環センターではさらに細かい分別をして、リサイクルの質を向上させており、一部は自社で使用する建材に生まれ変わっています。内壁下地などに使われる石膏ボードの端材を原料にして、新たなリサイクル品の開発にも成功しました。





ゼロエミッションの作業の流れ

今後の方針

今後もゼロエミッションを継続し、廃棄物排出量をさらに削減するとともに、マテリアルリサイクル率の向上（目標90%）を目指します。

また現在、施工現場で使われずに余った部材（未利用材）や返品材も回収し、全てリサイクルしており、この返品材・未利用材削減の課題を社内でも共有化しましたが、仕様変更の機動性ニーズと解決に要するコスト要素分析の結果、当面、個別改善事項として対処することとしました。

■ これまでの取り組み

2005年	新築施工現場においてゼロエミッションを達成
2005年	分別ルールの設定や廃棄物の回収システムを構築することで新築施工現場におけるゼロエミッションを達成しました。以降、ゼロエミッションを維持しています。
2005年	「ぐるっとメール」の運用を開始
2007年	「ICタグ」を活用した次世代型ゼロエミッションシステムの試験運用開始
2010年	「ICタグ」を活用した次世代型ゼロエミッションシステムの全国運用開始

関連項目 [■ 循環型の社会づくり\(P.137\)](#)

■新築施工現場のリデュース

新築施工現場では、部材を加工した際の端材や梱包材、養生材は廃棄物として排出されます。当社ではこのような廃棄物を削減するために、部材をあらかじめ工場でカットするプレカットや、梱包材を回収して何度も使用するリターナブル化などを図り、廃棄物削減を推進しています。

2010年度の新築現場1棟当たりの廃棄物排出量は、目標の1200kg/棟には及びませんでした。1308kg/棟に削減することができました。(外構分除く)

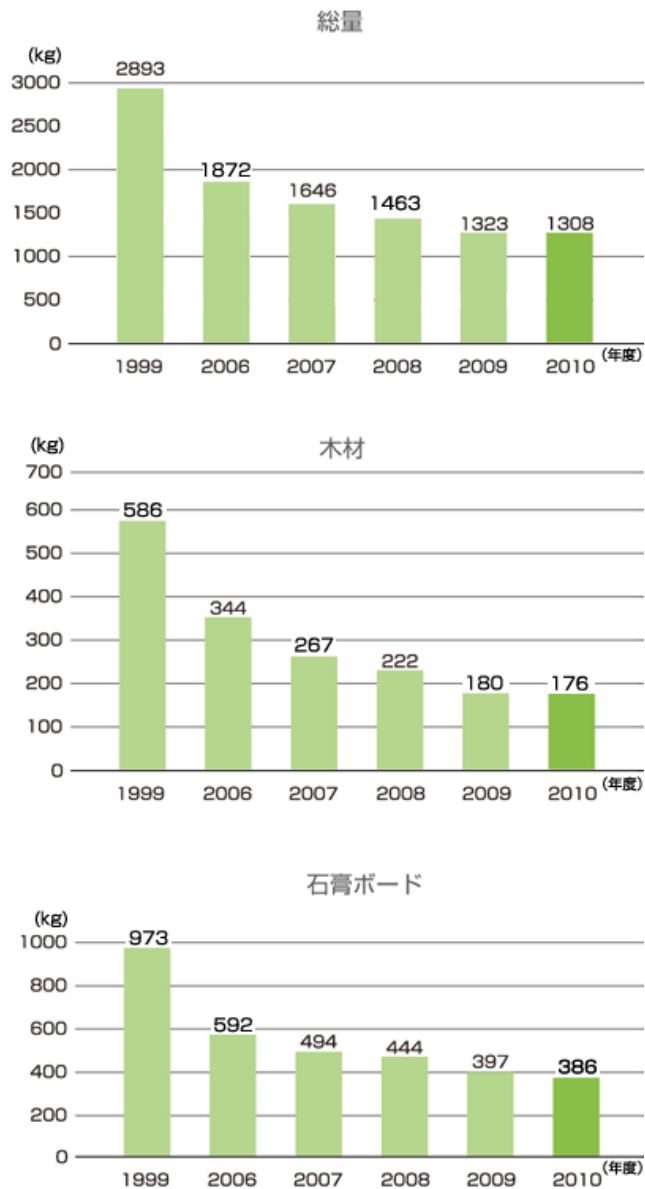
また2010年は「ICタグ」を利用した次世代型ゼロエミッションシステムを全国で標準運用。今後、廃棄物実測データ把握の中で、施工側の削減努力が簡易にわかる様なフィードバックシステムを整えと共に、事実により管理していくこと(ファクト・コントロール)が出来る様に、活動を活性化していく予定です。

■これまでの取り組み

全国の施工現場では、施工者一人ひとりが削減のためのさまざまな工夫を凝らしています。

このように当社では、工場と施工現場が一体となって削減に取り組み、廃棄物総量の削減に当たって成果を上げています。特に排出量が多い石膏ボードや木材については、品目別に対策を講じた結果、削減促進に寄与しています。

■新築現場1棟当たりの廃棄物排出量



■リターナブル梱包の導入

紙類の廃棄物削減のため、リターナブル梱包の導入を検討しました

新築現場に運び入れる設備機器などは、設置されるまでに傷つかないよう、段ボールや緩衝材で梱包されています。これらの梱包材は開封後、廃棄物となるため、当社では繰り返し使用できるリターナブル梱包の導入などによって、廃棄物の削減に取り組んでいます。

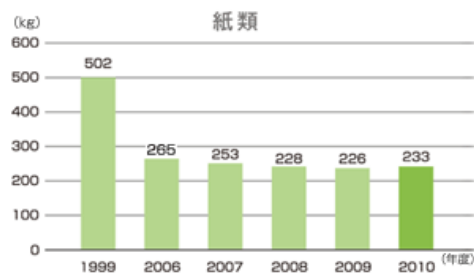
特にキッチン関連の加熱機器類、レンジフード、食洗機などのキッチン関係の設備機器では、対応が可能なメーカーからリターナブル梱包を実施しています。

今後も、設備機器メーカーの理解と協力を得ながら、梱包材削減を進めていきます。



設備重機器用リターナブル梱包
何度も繰り返し使用できます。

■新築施工現場1棟当たりの廃棄物のうち紙類の推移



関連項目 [■循環型の社会づくり\(P.137\)](#)

■アフターメンテナンス部門でのゼロエミッション

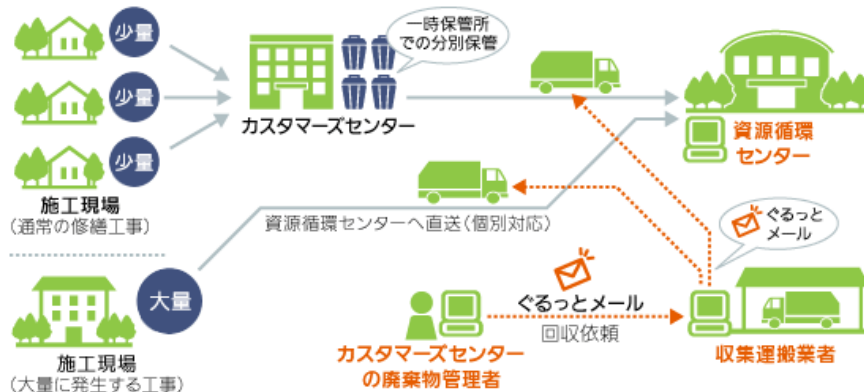
メンテナンス工事で発生する廃材の再資源化に取り組んでいます

当社では、住宅をお客様に引き渡した後のアフターメンテナンスを担当するカスタマーズセンターを全国に配置しています。メンテナンス工事でも交換部品の廃材などが発生するため、その再資源化にも取り組んでいます。

ルールを定めて施工現場で廃棄物の分別を徹底

新築の施工現場と同じように、廃棄物の分別ルールを定めて各施工現場で徹底的な分別をした後は、当社の資源循環センターが回収して、確実なリサイクルを推進しています。

■ゼロエミッションの流れ



■これまでの取り組み

2006年	メンテナンス工事で発生する廃材を100パーセントリサイクルする仕組みを構築 2006年度から、メンテナンス工事で発生する交換部品の廃材などを当社の資源循環センターが回収し、100パーセントリサイクルする仕組みを構築し、運用しています。
-------	--

関連項目 [▶ 循環型の社会づくり\(P.137\)](#)

■リフォーム施工現場でのゼロエミッション

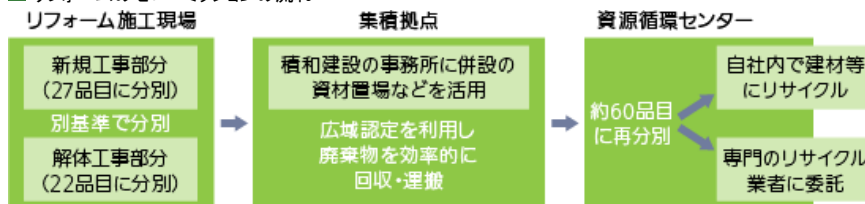
リフォーム工事特有の課題を解決し、ゼロエミッションを達成

一般的にリフォーム工事で発生する廃棄物は新築工事とは異なり、工事の規模がさまざまで部材の材質・種類も多岐にわたり、解体作業によって数十年も前の部材や分解困難な大型設備が排出されるケースもあるため、廃棄物の分別やリサイクルは難しいとされてきました。

当社では、過去に施工・販売した物件の改修・増築などを担うグループ会社・積水ハウスリフォーム(株)の施工現場で発生する廃棄物を対象に、確実なリサイクルを可能にする手法を開発し、リフォーム工事におけるゼロエミッションを達成しています。

※ ゼロエミッション: 当社では「資源のリサイクルを徹底し、熱回収を伴わない焼却、廃材の埋立処分を行わないこと」と定めています。

■リフォームのゼロエミッションの流れ リフォーム施工現場



▼ リフォーム施工現場での分別作業



▼ 資源循環センターへ運搬



▼ 資源循環センターでさらに分別を行う



廃棄物の特性や作業効率を考慮した分別基準・方法を策定

当社では、リフォームによる解体工事部分と新規工事部分とを区別し、廃棄物の特性や作業効率を考慮したそれぞれの分別基準・分別方法を策定。これに従い徹底的に分別することで、確実なリサイクルを実現しています。

また、廃棄物の回収・運搬から再資源化に至る一連の過程をグループの管理下に置き、高いトレーサビリティ(追跡可能性)を確保しています。

分別と管理の徹底

今後も分別の徹底を継続し、管理体制の強化を図ってゼロエミッションを維持していきます。

■これまでの取り組み

2007年10月	全国のリフォーム施工現場で発生する廃棄物のゼロエミッションを達成以降、ゼロエミッションを継続しています。
----------	--

関連項目 [▶ 循環型の社会づくり\(P.137\)](#)

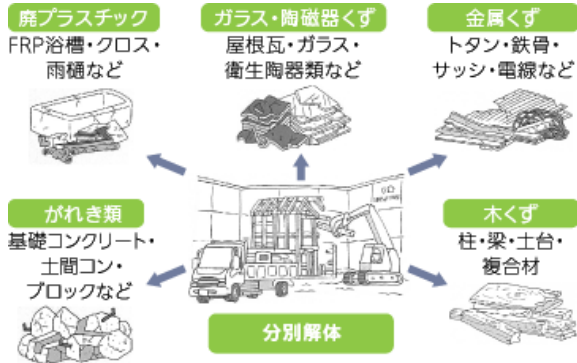
■解体廃棄物の再資源化への取り組み

「分別解体」の作業の軽減と分別精度を高める新たな解体工法を研究

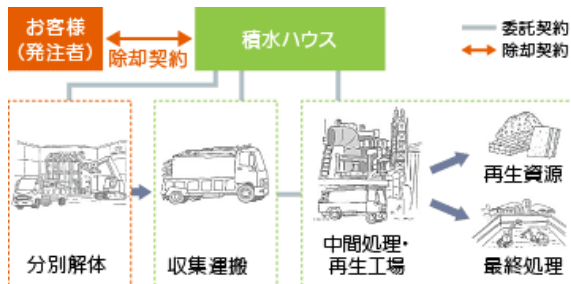
低層住宅の解体工事には、パワーショベルに代表される建設重機を用いるのが一般的です。この重機を用いて解体する工法では混合廃棄物を多量に排出することになり、解体材リサイクル推進上の大きな課題となっていました。近年では、建設リサイクル法の要請にもあるように、解体時に木や瓦といった品目ごとに分別する「分別解体」が必須となっています。しかし、この解体方法は、従来工法と比較すると手間がかかりコストアップになるため、当社では、作業の軽減と分別精度を高める新たな解体工法を研究しています。

また、解体に伴い発生する廃棄物の処理についても検討を進め、既存の中間処理業者の利用によるゼロエミッション成立を目指し、処理業者評価システムの構築から着手しています。

■解体工事に伴って発生する主な産業廃棄物



なお解体工事に当たって当社は、「建設リサイクル法」に基づく発注者としてのお客様の役割や、それを怠った場合のリスクについて十分にご説明しています。また家電リサイクル法や改正フロン回収破壊法の対象製品の廃棄処分方法についてもサポートしています。



■ 雨水利用の推進

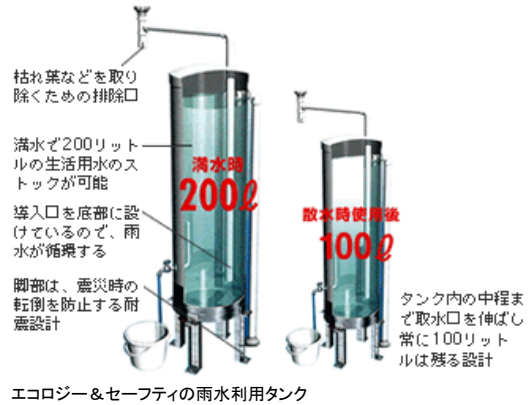
雨水タンクや雨水取り出し口「パッコン」を提案

当社では、エコロジー&セーフティのコンセプトに基づき、雨水の利用を促進する商品を開発しています。2004年に商品化した雨水タンクは、最大200リットルの雨水をためることができ、災害時を想定して常に100リットルの雨水がタンク内に残るよう設計しています。普段は庭の散水などの生活用水として、災害時にはトイレ用水として使用できます。

また、2007年から販売を開始した「雨水取り出し口『パッコン』」は開閉式で、必要に応じて雨水利用が可能。新築に限らず、既存住宅の縦樋にも設置いただけます。



雨水取り出し口『パッコン』の設置例



関連項目 ■ 循環型の社会づくり(P.137)

■ 節水型浴槽・手元ストップシャワーの導入を推進

節湯型設備の導入を推進

上水の使用量を削減するためには、雨水利用などと併せて節水型設備を導入することが重要です。当社では、節水のための取り組みとして、節水型の浴槽、ストップシャワー、節湯型水栓、本体タッチ式水洗の導入を進めています。

当社オリジナルバスBCHCでは浴槽容量を約20%削減(当社比)し、節水型の浴槽として普及を図っています。また、オリジナルバスBCHC、TOTO製バスは保温浴槽、蛍光灯を標準仕様とし、省エネを進めています。

2010年度、戸建住宅では、供給した約1万1000戸のほぼすべてにおいて手元ストップシャワー、節湯型水栓、本体タッチ式水洗が設置されました。また、賃貸住宅「シャーマゾン」では約2万1000戸の4分の3の住戸に上記3つのうちいずれかの設備を設置しました。

節水と利便性・経済性をお客様にお伝えし、これらの普及に一層努めます。



オリジナルバスBCHC(節水型浴槽)



手元ストップシャワー

■ 超節水型便器の標準化

戸建住宅は最高水準の超節水型賃貸住宅、「シャーマゾン」は省エネ型をラインナップ

戸建住宅で最高水準の超節水型便器を採用しており、大洗浄6リットル以下の便器を標準とし、一部は5リットル以下の便器としています。また、賃貸住宅「シャーマゾン」では、省エネ型便器である8リットル便器を採用しています。

住宅で消費する水の3割弱を占めるトイレ洗浄水。トイレにおける節水は、住宅全体の水消費を考える上で重要です。十数年前には12～13リットルの洗浄水が必要でしたが技術開発の進展によって、近年では8リットルの「節水型」が普及し特に戸建住宅では、ロータンク式では6リットル、タンクレス便器は5リットル（あるいは4.8リットル）の洗浄水量の便器も採用が進んでいます。

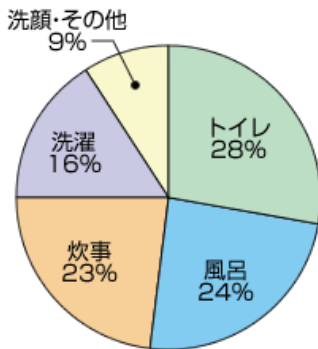
当社はいち早く超節水型便器の採用を開始し、2007年末には、全ての新築戸建住宅向けトイレを6リットル以下の「超節水型」タイプとしました。2009年度からは4.8リットル便器も採用を始めています。また、マンションでの採用も進んでいます。

超節水型便器への移行を進めるとともに、さらに節水効果が高い新商品の導入を検討し、住宅で消費される水の量の削減を進めます。



タンクレス便器（大洗浄4.8リットルタイプ）

■ 家庭での水の使われ方



平成18年度 一般家庭水使用量目的別実態調査（東京都水道局）

■ 世帯人員別の1カ月当たりの平均使用水量

世帯人員	使用水量	世帯人員	使用水量
1人	7.7m ³	4人	25.1m ³
2人	16.0m ³	5人	29.7m ³
3人	21.2m ³	6人以上	35.0m ³

東京都水道局平成21年度生活用水等実態調査

■「グリーン購入」の推進

グリーン購入を積極的に進めています

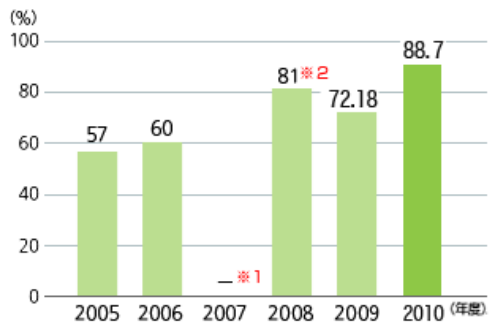
事業所で使用する文房具類などの物品について、当社では環境に配慮した商品を優先的に購入する「グリーン購入」を積極的に進めています。この取り組みに当たっては、全国の各事業所の物品購入担当者が積水ハウスグループの「グリーン購入指針」をもとに活動を推進しています。

各事業所オフィス内で毎月購入する文房具類について、データを毎月集計し、内容を可視化して情報共有できるシステムを運用することで取り組みの促進をし、レベルアップを図ってきました。

従業員の意識のさらなる向上を図ります

全社で活動を推進するCSR主要4項目の1つとして従業員全員が「グリーン購入」について理解を深め、取り組みを進めた結果、2010年度のグリーン購入率は、88.7%に向上しました。

■ グリーン購入率の推移



※1 古紙偽装問題の影響により集計できず

※2 2008年8月～2009年1月の6カ月間データ

関連項目 [▶ 環境目標と実績](#)

■紙資源使用量削減

紙使用量の削減を目指しています

当社は、全国各事業所で1カ月ごとに紙の使用量の把握をし、本社へ報告。全社的にホームページ上で1人当たりの使用量まで可視化。また、社内通達文書の電子情報化にも引き続き取り組み、紙使用量の削減を目指し、環境意識の向上に努めています。

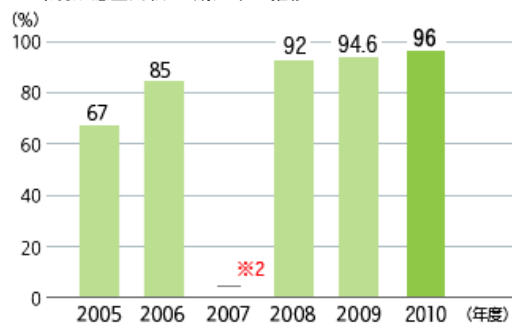
2010年4月のグリーン購入法改訂に合わせ、その基準を満たした古紙配合率100%の用紙を利用したオリジナル再生紙の安定供給を、当社グループの事務用品購入を取り扱う積水ハウス梅田オペレーションと連携し実現。2010年度の環境配慮型用紙購入率は96%に向上しました。

また、本社ビル内の機密文書の紙ごみ処理は、2009年度より100%溶解リサイクル処理を実施しています。

一般のOA用紙やシュレッダーのごみについては、昨年度に比べ約2割減少しました。

IT利用によるペーパーレス化をさらに推進し、従業員の環境意識の向上を目指します。

■環境配慮型用紙※1購入率の推移



※1 グリーン購入法適合商品

※2 古紙偽装問題の影響により集計できず

■ 施工現場ユニフォームのリサイクル

施工現場のユニフォームを化学的に処理して、ユニフォームの化学原料として再利用

2005年4月、当社は施工現場における工務系従業員のユニフォームの仕様を統一するとともに、ユニフォームメーカーと共同でこれをケミカルリサイクル※する体制を整えました。従来、ユニフォーム類は、廃棄後は燃料として焼却されるサーマルリサイクルや、繊維くずにして使用する低レベルのマテリアルリサイクルが行われていましたが、このリサイクルシステムではポリエステル系の生地を化学処理によって完全に繊維の原料まで戻します。また、ユニフォームメーカーは広域認定取得を取得し、確立した体制でリサイクルを実施しています。

2010年度も、事業所、関係会社含め年末に一括回収を実施しました。集まったのは、シャツ215着、パンツ141着、ブルゾン101着、防寒着18着の合計475着でした。今後も施工現場ユニフォームの回収・リサイクルを継続し、資源循環を推進していきます。

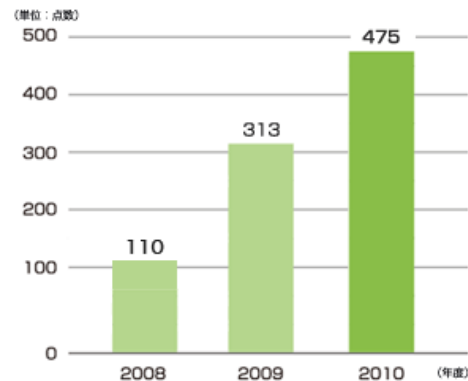
※ケミカルリサイクル：廃棄物を化学的に処理して、製品の化学原料として再利用する優れたリサイクルシステム



ケミカルリサイクル原料でつくられた防寒着



■ 回収量の推移



■エコ車両の導入とエコ安全ドライブの推進

業務車両は、現在、全国で約6200台運行しています。2010年度は、エコ車両である低燃費車両 ※への転換を進め、業務用車両に占める低燃費車両の割合が7.5%増加し、90.4%となりました。また、業務用車両台数を2009年度比で約3.6%削減しました。

今後も車両台数の適正管理と低燃費車両への転換を継続します。

エコ安全ドライブの推進については、エコ車両導入と同時に安全運転について全社員に呼びかけ、事業所単位で安全運転に伴う運転管理や、定期的に講習会の実施をしています。

※低燃費車とは、平成22年燃費基準達成車「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づき定められた燃費基準(トップランナー基準)を早期達成している自動車のこと。

化学物質の管理



▣ 「化学物質ガイドライン」の運用と管理

▣ アスベスト問題への対応

▣ 解体時の適正なフロン回収

▣ PRTR—工場で使用する化学物質の管理

■「化学物質ガイドライン」の運用と管理

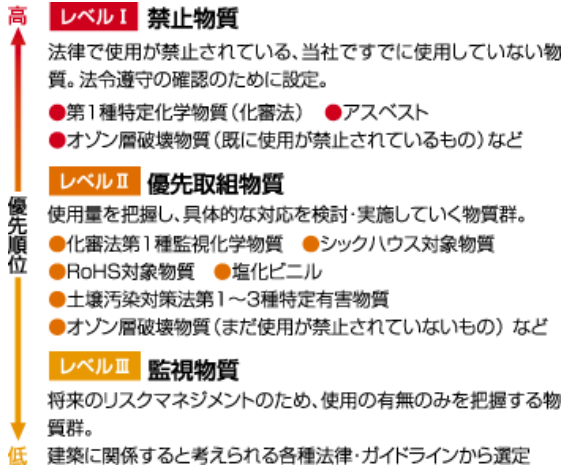
独自の「化学物質ガイドライン」を運用し、管理しています

化学物質は耐久性の向上などに役立つ反面、使い方を誤ると環境や生物に悪影響を及ぼすことがあります。当社では、住まいづくりのすべての段階でそうした化学物質を適正に管理し、必要に応じて段階的に削減・排除する取り組みを進めています。

当社は、法規制を遵守するとともに国や自治体、業界団体等で制定されたガイドラインに適切に対応してきましたが、2007年度からは、リスク管理の観点を加えた独自の「化学物質ガイドライン」を策定して運用しています。

このガイドラインでは膨大な数の化学物質を現実的な運用とのバランスを考慮し、下図のように3グループに分類しています。

■ 化学物質の管理レベル



六価クロムに対する取り組み

2008年度に主な鋼材サプライヤーに対して、主に鋼材の防錆被膜に使用される六価クロム削減に関する進捗状況をヒアリングしました。それを踏まえて継続的に性能検証等を継続して進めていますが、生活環境上の直接的なリスクは低いこと、性能評価に時間が掛かることなどから、経済面とのバランスも考慮しながら、長期的視点での検討を進めています。

室内空気環境配慮住宅「ケミケア仕様」の普及

レベルⅡの優先取組物質に対する取り組みがポイントですが、中でも依然、社会の関心が高いシックハウス原因物質の削減に注力し、ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレンの放散速度を低減させ、厚生労働省の指針値の2分の1以下の濃度を目指した「ケミケア仕様」の普及に努めています。

リスク管理徹底、基準をクリアする部材のラインナップを拡充・整備に努めます

これからも「化学物質ガイドライン」に基づき、適宜、リスクに応じて対応を検討していきます。中でも当面は、「ケミケア仕様」の普及に努め、実際に販売する物件での展開や、基準をクリアする部材群のラインナップ拡充・整備を進めます。

関連項目

- 「ケミレスタウン®プロジェクト」(P.82)
- 「ケミケア仕様の普及」

■アスベスト問題への対応

アスベストは安定した性質で高い不燃性、断熱性、耐熱性を持つことから、かつては建材をはじめブレーキパッドや化粧品にいたるまで広範囲に使用されていました。しかし、肺に吸い込むと石綿肺、肺がん、中皮腫などを引き起こす危険性が明らかになり、現在は使用されていません。

当社は法規制に先駆けて代替材料への変更を進め、現在はアスベスト含有建材を使用しておりません。

過去に当社が使用していたアスベストを含む主な建材は下表の通りで、すべて「非飛散性アスベスト製品」です。これらはアスベストが建材中に固定されているため、日常生活で建材由来のアスベストを吸い込むことはありません。

なお、住宅の解体に当たっては、石綿障害予防規則および建設リサイクル法に則した解体方法を徹底し、アスベスト飛散防止措置を講じています。また、アスベスト飛散の気中濃度測定も自主的に行い、大気汚染防止法に定める敷地境界での基準（10本／1リットル）および石綿障害予防規則で定められた作業員の個人暴露基準（0.15本／cm²）を超えないことを確認しています。

当社が過去に使用していたアスベストを含む主な建材			
部位	建材名	主な用途	石綿含有製造時期
内装	アスベール	キッチン・バスコアの壁	'94年9月以前
	Fパネル	外壁材	'00年1月以前
	SGパネル	外壁材	'95年7月以前
外装	サイディング類	外壁材	'89年2月以前
	アスロック	アパート廊下、階段	'99年4月以前
	軒裏石綿板・サイディング	軒天仕上げ材	'95年7月以前
屋根	カラーベスト・フルベスト	屋根葺き材	'01年10月以前
	かわらU、かわらCITY	屋根葺き材	'90年7月以前

■解体時の適正なフロン回収

適切に回収できるように、建物所有者をサポート

フロンは、エアコンや電気冷蔵庫の冷媒のほか、断熱材の発泡剤などさまざまな用途に使用されていますが、大気中に放出されると、はるか上空の成層圏まで達し、オゾン層を破壊してしまうため現在は国際的に使用が規制されています。

国内においても、改正フロン回収・破壊法で定められた業務用冷凍空調機器（エアコンや冷蔵庫など）を処分する場合は、その所有者がフロン類回収業者に依頼、引き渡し、費用を負担することが定められています。また、家電リサイクル法でも家庭用エアコンを処分する場合は排出者が小売業者に収集運搬料金やリサイクルのための費用を負担する役割が課せられています。

当社では解体工事において、これらの法で指定された機器の有無を事前に確認し、建物所有者の責務をお伝えし、法に従った的確な処理が行えるようにサポートしています。

また、社内でも環境関連法の研修などを通じ、フロン回収に関する法律について従業員の知識向上を図り、よりの確なサポート体制を充実していきます。



解体時の事前説明用資料

PRTR—工場で使用する化学物質の管理

全工場でPRTR法対象物質の管理を徹底しています

当社は、1997年度から(社)日本経済団体連合会が実施する「PRTR調査」に参加し、全工場の化学物質の移動量と排出量を報告していました。

2002年度からは、わが国でPRTR法※による報告が義務化され、法に基づいて年度ごとの届け出を行っています。2009年度(2009年4月～2010年3月)に当社工場で使用したPRTR法対象物質のうち、報告義務のある物質の排出量と移動量は下表の通りです。

※ PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。一定の条件に合致する事業者は、指定された化学物質の排出量と廃棄量について、年1回の報告が義務付けられている。

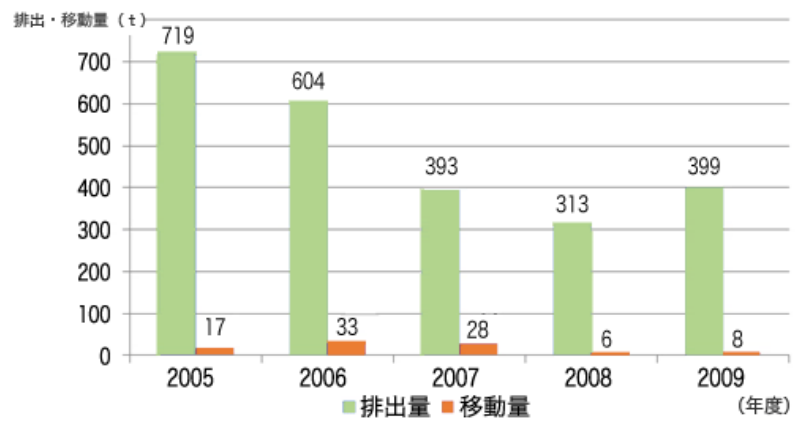
PRTRデータ

2009年度データ(対象期間：2009.4～2010.3 単位：kg/年)

対象化学物質	CAS No.	取扱量	排出量			
			大気への排出	水域への排出	土壌への排出	当該事業所における埋立処分
亜鉛の水溶性化合物	NONE	8916	0	0	0	0
エチルベンゼン	100-41-4	11500	11500	0	0	0
キシレン	1330-20-7	99934	99934	0	0	0
スチレン	100-42-5	2605	0	0	0	0
トルエン	108-88-3	322046	287323	0	0	0
マンガン及びその化合物	NONE	9306	352	0	0	0
合計		454307	399109	0	0	0

対象化学物質	移動量	
	下水道への移動	当該事業所への移動(廃棄物処理)
亜鉛の水溶性化合物	0	1117
エチルベンゼン	0	0
キシレン	0	0
スチレン	0	0
トルエン	0	4533
マンガン及びその化合物	0	2544
合計	0	8194

■ PRTR法指定化学物質の排出・移動量



まちづくりとコミュニティ

▶ 「まちづくり憲章」

▶ 分譲住宅フェア「まちなみ参観日」

▶ 「経年美化」のまちづくり

▶ 「ひとえん」によるコミュニティの醸成

▶ 「n×豊か」のまちづくり

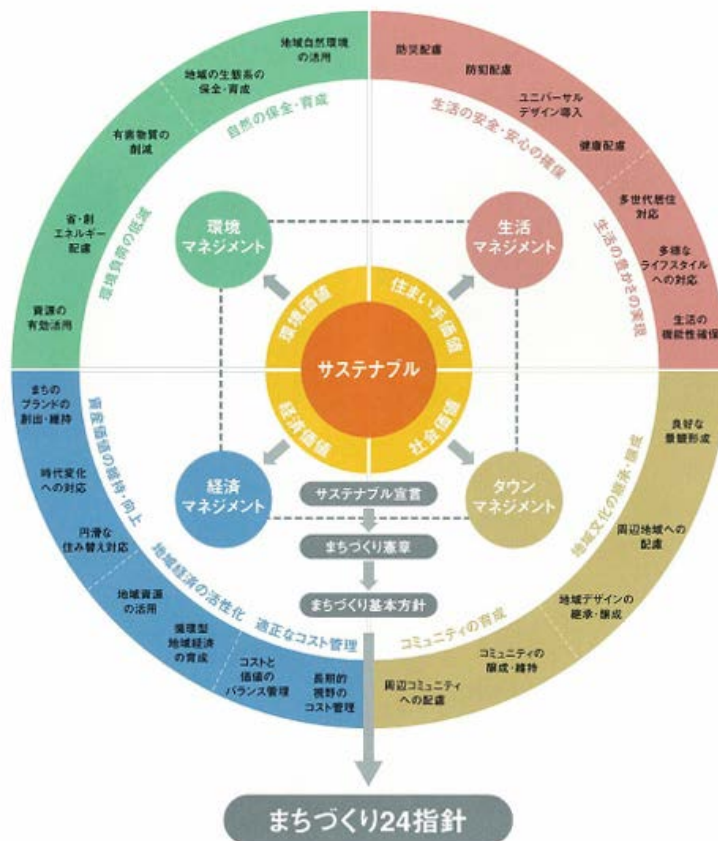
▶ 賃貸住宅のまちづくり

▶ マンション・都市開発の実例

■「まちづくり憲章」

当社は、2005年度に住宅メーカーとして未来への責任を果たすために、「まちづくり憲章」を制定しました。これは当社のまちづくりの中で培われてきたさまざまなノウハウを、持続可能性という考えに基づいて改めてまとめたものです。大きくは当社が考える4つの価値（環境価値・経済価値・社会価値・住まい手価値）をベースにした「環境マネジメント」、「経済マネジメント」、「タウンマネジメント」、「生活マネジメント」という4つの視点を持ち、まちづくり基本方針や具体的な24指針を考慮しながらまちづくりを進めています。

まちづくり憲章
人がいつまでも安心して
豊かに暮らしていくために
かけがえのない地球の自然と環境をまもり
地域の文化とコミュニティを育み
地域経済の活性化に貢献するとともに
まちの資産価値を守ることが 私たちの願いです。
積水ハウスは社会の責任ある一員として 住まいと
まちがつくりだす住環境を
人の大切な生活基盤と受け止め
まちづくりを通して 持続可能な社会の構築に
寄与することをめざします。



24の指針

4つのマネジメント	指針	解説
生活マネジメント	防災配慮	火災・風水害・地震等の災害に対して、強いまちをつくれます。
	防犯配慮	犯罪企図者の接近や徘徊行為の防止、自衛力の強化等によりタウンセキュリティを高めます。
	ユニバーサルデザイン導入	子どもから高齢者まで年齢差や個人差にかかわらず、誰にでも暮らしやすい基盤を整備します。
	健康配慮	健康を阻害する要因を排除し、心身ともに健全に暮らせる住環境を創出します。

	多世代居住対応	特定の世代に著しい偏りがなく、幅広い年齢層が共存するまちを目指します。
	多様なライフスタイルへの対応	多様なライフスタイルを持つ人々が、一つの地域社会の中で共存するまちづくりにつとめます。
	生活の機能性確保	交通基盤の整備、生活利便施設の充実により、日常生活の機能性を確保します。
タウンマネジメント	良好な景観形成	一定のデザインコンセプトに基づいた、美しいまちなみを形成します。
	周辺地域への配慮	周辺地域の良好な生活環境を維持し、親和を図ります。
	地域デザインの継承・醸成	特色ある歴史・意匠・素材を継承し、地域文化を醸成します。
	コミュニティの醸成・維持	コミュニティの核となる場をつくり、住民参加を前提とした自治活動の仕組みづくりを支援します。
	周辺コミュニティへの配慮	コミュニティ施設の開放・地域の行事等への参画によって、周辺との交流を促進します。
経済マネジメント	長期的視野のコスト管理	維持管理しやすい計画や仕組みをつくり、長期的な視点でコストバランスに配慮します。
	コストと価値のバランス管理	初期投資と魅力的な付加価値づくりとの、適正なバランスに配慮します。
	循環型地域経済の育成	地域経済の活性化のために、地域サービス・地場産業等を活用します。
	地域資源の活用	周辺地域で産出する資源を、建築や外構材料として活用します。
	円滑な住み替え対応	ライフステージ等の変化に伴う住み替えを活性化するための仕組みや、仕掛けを整備します。
	時代変化への対応	新たな時代の動きにも柔軟に対応できるよう先端技術の導入等、時代の潮流をとらえる仕組みを整備します。
	まちのブランドの創出・維持	時と共に成熟し、居住者が愛着を持てるまちを創出することにより、まちの品位とブランドを確立します。
環境マネジメント	資源の有効活用	3Rの推進と再生可能資源の活用により、資源循環を推進します。 3R(reduce・reuse・recycle)
	省・創エネルギー配慮	地域におけるエネルギーの消費を抑え、自然・未利用エネルギーを活用します。
	有害物質の削減	有害物質による大気・水・土壌の汚染を防止します。
	地域の生態系の保全・育成	地域に自生する多様な生物の安定した生息環境を、保全し育成します。
	地域自然環境の活用	日照・通風・水資源等、地域の自然の恵みを積極的に活用します。

関連項目

▶ ふれあいと「経年美化」のまちづくり

■分譲住宅フェア「まちなみ参観日」

住まいや「5本の樹」計画の庭をまち全体で感じていただける「まちなみ参観日」を開催しています

当社は、1977年から「コモンライフ」「コモンシティ」と名付けたまちづくりに取り組んできました。コモン(Common)とは「共有の」を意味する英語で、積水ハウスのまちづくりのコンセプトです。隣人同士のつながりやコミュニティを意識して設計し、緑豊かな共有広場や街路をシンボルとして設置するなど、より豊かな暮らしとまちのあり方への提案は、地域の皆様から高く評価されています。さらに2005年、「サステナブル宣言」に基づき、「将来にわたり持続可能なまちづくり」を目指して、「まちづくり憲章」を制定しました。



このような特色ある当社の取り組み・思想・まちづくり設計を多くの方々に理解していただくため、2006年からは春と秋の年2回、「まちなみ参観日」を全国一斉に開催しています。ご見学いただく建売住宅の多くは、環境共生住宅※1に認定され、住宅性能評価書※2を取得している物件です。

2010年度は春の「まちなみ参観日」では戸建住宅40会場277棟・マンション物件19会場、秋のまちなみ参観では戸建住宅69会場290棟・マンション6会場144戸とこれまでの戸建住宅の団地に加えて、マンション物件もまちなみ参観に参加し、より幅広い住まいをご覧いただけるようにしました。

※1 環境共生住宅: 地球環境の保全、周辺環境との親和、健康で快適な居住環境の条件を満たす住宅として、(財)建築環境・省エネルギー機構が認定。

※2 住宅性能評価書: 国に登録した第三者機関が、住宅の品質・性能を評価して交付。設計・完成の2段階がある。

関連項目

- ふれあいと「経年美化」のまちづくり
- 社会性目標と実績

■「経年美化」のまちづくり

当社のまちづくりには、歳月を重ねていくごとに美しくなる「経年美化」の思想が貫かれています。「まちづくり憲章」、「まちづくり基本方針」、「まちづくり24指針」は「持続可能なまちづくりのための設計手法100」をはじめとする様々なマニュアルに、地勢の活かし方や斜面緑地の保全についてなどが具体的に示されています。

「経年美化」のまちづくりとは、劣化しない素材を選んで耐久性の高い施工方法を採用すること（ハード面）と、まちが完成した後の運営と環境との調和を図る循環型の暮らし（ソフト面）とのバランスによって成り立ちます。

資産価値を求めるばかりではなく、地域文化とコミュニティを育み、さらに、地域生態系本来のバランスを基本とし、将来にわたって全ての人が快適に暮らせる持続可能な「まち」であること。それが当社が目指す「経年美化」のまちづくりです。

コモンシティ亀田駅前（新潟県）

まちなみづくりのために造成からライフラインに至るまで、積水ハウス主導で計画を進めた団地です。50坪弱の敷地で、駐車スペースをまとめることで道路際に植栽できるスペースを確保、中高木も多く配し、通りの緑の連続性を確保しました。アプローチや駐車スペースの仕上げ材も自然石や川砂利など、植栽にも馴染む素材を採用し、全体のデザインバランスを図っています。雪国のため、高木のほとんどを落葉樹にする、アプローチに影を落とす植栽配置など、細やかな配慮も行っています。年とともに育っていく豊かな緑と味わいを増していく自然素材で、四季の移ろいを楽しめる経年美化の団地に育つことを期待しています。



コモンガーデン・草加（埼玉県）

人と自然が繋がり、ずっと住み継がれる豊かなまちづくりを目指し、「草加の歴史と文化が息づく美しい街並景観」「人と緑がやさしく繋がる豊かな住環境」「時と共に愛着の増す経年美化の街」を柱とし、計画を進めています。まちづくりのコンセプトを具現化するために独自の「コモンガーデンまちなみガイドライン」を制定し、各棟の個性を生かしながら、建物全体の色遣いや豊富な植栽によるオープン外構などで、まちなみ全体を設計しています。ゆったりとした明るい印象を持ったまちなみが評価され、第17回草加市まちなみ景観賞（建物景観部門）を受賞しました。



コモンスタージ彦根東（彦根市）

計画地に点在する多数の石や既存樹などを、まちの財産として活用する検討を当初から始めました。さらに周辺地域を知るために「まちあるき」も実施。その結果、多くの既存樹木や石を、彦根らしい風景として公園や住まいに生かすことができました。また、入居前、そして、入居後と、コミュニティを育む取り組みをNPOの協力を得て実施し、周辺環境も含めてまちのコンセプトを理解してもらい、まちへの愛着を持っていただけるような工夫もしています。



関連項目 [■ ふれあいと「経年美化」のまちづくり](#)

■「ひとえん」によるコミュニティの醸成

積水ハウスのまちにおけるコミュニティ「ひとえん」

人口減少や少子高齢化などが進む中、高齢者への生活支援、介護・育児に関する相互扶助地域、治安の向上や災害時対応など、顕在化するさまざまな課題への対応がコミュニティに求められています。

当社は、3つのち縁（血縁・地縁・知縁）の“縁起こし”の取り組みを進めながら、公園の計画や通りのデザイン、個々の住まいの配置などのハード面だけでまちづくりを考えるのではなく、「コミュニティの育成」というソフト面も大切なテーマとして捉え、親から子へ、子から孫へと住み継がれ、住まい手とともに成長・成熟していくまちのコミュニティづくりを推進してきました。住民間の交流については、常時密接にというよりも、つかず離れずのゆるやかな関係の中で「楽しみや喜び」を共有し、豊かな関係を形成していくことをめざし、積水ハウスのまちにおけるコミュニティを「ひとえん」と名付けました。

機能の異なる2つのタイプのコミュニティ

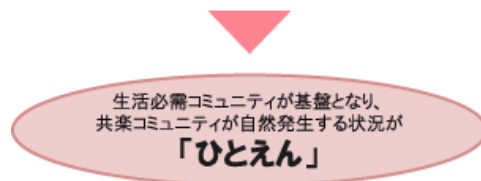
「ひとえん」は、機能の異なる2タイプのコミュニティで構成されます。当社は暮らしの基盤となる「生活必需コミュニティ」が基盤となり、「楽しみ・喜びをつくる共楽コミュニティ」が自然発生する状況を「ひとえん」としています。

暮らしの基盤となる
生活必需コミュニティ

- ・ 安全・安心の確保（防犯、災害対応）
- ・ 地域の問題解決
- ・ 利便性の向上
- ・ 地域の魅力を高めるものや空間の持続
（まちなみ保全、自然の保全、育成等）
- ・ もしもの時の住民同士の助け合い

楽しみ・遊びをつくる
共楽コミュニティ

- ・ 生活の豊かさの実現
- ・ 他者との交流が深まる
- ・ 生きがいが生まれる
- ・ 地域文化の創出・継承



3つの視点を体系化し、良質なコミュニティづくりに寄与

当社はこの「ひとえん」を、住宅メーカーとして直接関与できる「場づくり」、コミュニケーション活性化のための「きっかけづくり」、まちの管理などを担う「組織づくり」の支援という3つの視点から考え、まちのコミュニティ形成に寄与していきます。

良質なコミュニティづくりのためには、普段のご近所付き合いができる場づくりと、そこで生まれる住民の方の会話のきっかけづくりが必要で、さらにコミュニティの継続のためには、きっかけづくりで生まれた住民同士の関係を続けながら、まちの管理を行う組織づくりが必要になります。

当社は、まちづくり基本方針のコミュニティに関する部分について、これまでのまちづくりの実績で培ってきた経験やノウハウをもとに「ひとえん」として体系化し、積水ハウスのまちで「コミュニティ育成支援メニュー」として設定しました。また、きっかけづくりと組織づくりを担う「まちづくりアドバイザー」も配置し、コミュニティの成熟段階に合わせて適材適時、良質なコミュニティづくりをサポートしています。

■「ひとえん」づくりを3つの視点で体系化

「ひとえん」の舞台となる 「場」づくり  住民同士が出会い、集う場（空間）づくりや、わがまち意識を醸成する愛着空間づくりを行います。（維持管理ルールも含みます） ・一つの庭からまちを育てる「つながる庭」 ・まちに点在する集まり場「いどばたスペース」 ・さまざまな活動ができる「コモンプラザ」「コモンパーク」 ・わがまち意識を醸成する「まちの顔」	「ひとえん」を始める 「きっかけ」づくり  住民同士が出会いイベントの実施や、コミュニティ活動の声掛けなどのきっかけづくりを行います。 ・食事系（食事会・隣人祭りなど） ・花緑系（植樹祭・ガーデニングイベントなど） ・維持管理系（公園の草刈り・住まいのお手入れセミナーなど）	「ひとえん」の核となる 「組織」づくり  コミュニティの代表として、住民の意見をまとめる組織の設立サポートや、加入促進を行います。 ・自治会 ・管理組合 ・建築協定委員会
--	--	---

「ひとえん」を始めるきっかけづくり「隣人祭り」

「隣人祭り」は、同じ場所に住むご近所同士がオープンスペースに食べ物を持ち寄って交流を深める市民運動で、フランスのパリで始まり、日本でも広がりつつあります。当社は2009年、長崎の分譲地での「隣人祭り」開催後、全国各地の団地で延べ96回の「隣人祭り」を開催。コミュニティ形成に有効な手段であると確認し、住民主体の自発的なイベントとして「ひとえん」づくりのメニューに加えしました。住民の方にも可能であれば準備段階から参加してもらい、必要に応じてテント貸し出しなどのサポートを行いました。



関連項目

- ▶ ふれあいと「経年美化」のまちづくり(P.145)
- ▶ 社会性目標と実績(P.424)

■「n×豊か」のまちづくり

「n×豊か(エヌバイユタカ)」は、隣地の庭(緑)や周辺環境との「つながり」を考慮しながら配棟や植栽を計画し、自然とつながる住まいづくりを考える設計手法です。

「n×豊か」のポイントは個から始めて「豊かな住まい」と「豊かな街」を同時に作り出す、「気候」「景観」「利用」の3つの「つながり」です。そのためには団地竣工時だけでなく、3つのつながりによって生まれる、コミュニティが土台となり、共通の価値である「豊かさ」を継続していくための活動が重要になります。

2006年に完成した「コモンガーデン仲町台(神奈川県)」では、植栽の管理について、戸建団地では珍しい「風とみどりの憲章」を2009年に締結し、各区画の植栽を共有財産として管理していくことを決めました。植栽の剪定や施肥などについても団地全体で発注することにより、個々の経済的負担を軽くして、永続的に街全体の「豊かさ」を維持できるようにしています。また、「コモアしおつトリコパルク(山梨県)」では、「n×豊か」のコンセプトによる計画を効果的に住民の方々と共有できるよう、2010年の夏に「夏の暮らし改善セミナー」を開催し、夜間の外気蓄冷やすだれや、グリーンカーテンによる日射遮蔽の効果を体感いただきました。



コモンガーデン仲町台
植栽管理ガイドライン



夏の暮らし改善セミナー

Rule 1 『気候』のつながり

熱的な快適性を高めるデザインルール。

そのポイントは、緑の放射熱抑制効果と、緑の冷気生成効果とを活かし、
そのうえで風の流れをデザインすることである。
そして、それぞれの効果を隣地との連鎖によって向上させる。



各棟の庭がつながり、クールスポットが生まれる。また接道部の緑は、道路からの熱放射を遮る。
二方向の緑とのつながりが風を生みだす。

Rule 2 『景観』のつながり

景観性を高めるためのデザインルール。

そのポイントは、風景がどこまでも奥へと続いているように
見せることである。
その視覚的な連続性を隣地や対面する敷地との連鎖によって向上させる。



隣地の緑が重なり合い、奥行のあるゆたかな景観が生まれる。

Rule 3 『利用』のつながり

生活領域を外へと拡げるためのデザインルール。

そのポイントは、室内の生活領域を外へ拡張させるように中間領域を活かすことである。

街へと個々の生活が表出することで、近隣住人間のコミュニティ形成を促す。



屋外空間と屋内空間をつなぐ中間領域は、生活領域を街へと拡張させる。

関連項目

■ ふれあいと「経年美化」のまちづくり(P.145)

■ 賃貸住宅のまちづくり

1棟の中に複数の住戸が計画される賃貸住宅では、1棟が小さなコミュニティとなります。複数の賃貸住宅で構成されるシャーマンタウンではさらにコミュニティが広がります。賃貸住宅では資産運用としての収支バランスが重要になりますが、安全・安心で快適な住戸計画、資産価値の高い住棟計画、良質なコミュニティが形成された賃貸住宅では、入居者とオーナー双方の高い満足度が得られます。積水ハウスでは戸建住宅事業で培ったさまざまなノウハウを元に、魅力ある賃貸住宅を提供しています。

エル シエロ アズール(千葉県)

「エル シエロ アズール」はスペイン語で「青空」。その名の通り、敷地内にゆったりと配置した11棟の低層テラスハウスが開放的な生活空間を創造しました。戸建住宅を思わせるヴィラージュが穏やかな印象を与え、各住棟の庭の植栽は、周辺の緑ともつながり豊かなゆとりを演出。敷地の中央に設けた円形のコンモンスペースにはシンボルツリーのクスノキを植え、ヨーロッパのまちなみや街路を思わせる石畳と芝生で温かみを創出しました。入居者同士が気軽に会話を交わし、コミュニティが自然に形成されるよう横長のベンチを複数台設置しています。



マストコート南桜塚(大阪府豊中市)～僕のお家は森の中

周辺にある鎮守の森や公園とのつながりを考慮し、敷地内に緑あふれる空間を創造。既存のエノキなどを生かした造園計画で、森の中に住棟があるようなまちなみを実現したシャーマンタウンです。それぞれタイプが異なる7種類のシャーマンズは、既存樹種のエントランス、ハーブガーデン、プロムナードや豊かな植栽の効果もあり、違和感なく敷地内に混在し、まち全体のバランスを絶妙の形で保っています。

(エクステリアコンペ2010 シャーマンズ複数棟部門 優秀賞)



フローラ(福岡県福岡市)

賃貸住宅らしくない外観・外構計画をコンセプトに設計した、2棟6住戸のシャーマンタウンです。入居者を安全に玄関までナビゲートすることを基本に、歩車道分離を徹底し、快適なアプローチを実現しました。外観が単一的にならないように、エントランス側に化粧ブロックや穴開きブロックを用いるなど、戸建住宅を思わせるデザイン性にも配慮。景観としての美しい統一感を持たせました。また、車道に面した西側から敷地全体を囲む緑や、各住棟に続くアプローチ脇や駐車場に配した庭木など、植栽の充実を図ることで、生活空間に潤いを与えています。

(エクステリアコンペ2010 シャーマンズ複数棟部門 佳作)



関連項目

- ▶ ふれあいと「経年美化」のまちづくり
- ▶ シャーマンタウン 〓

関連リンク

- ▶ 土地活用成功事例 〓
- ▶ 賃貸住宅のまちづくり事例 〓

■ マンション・都市開発の実例

住まい手側の視点で提案を行う分譲マンション

当社はこれまで培ってきた戸建住宅の住まいづくり、プランニング、そして街並み・景観づくり等をベースに、住宅メーカーがつくる分譲マンションであることを意識しながら、常に、住まい手側の視点で提案を行う分譲マンション「グランドメゾン」を手掛けています。

戸建住宅同様、時を経るごとに愛着や深みを増し、住まいや街並みの価値を高めていく「経年美化」の思想や、地域の気候風土に適した在来種樹木を植える「5本の樹」計画を取り入れ、分譲マンションを「集合住宅」ではなく「住宅集合」といった発想で、住まい手一人ひとりのライフスタイルが浮かび上がる住まいが集まったマンションづくりを目指しています。



＜東京テラス＞
東京都世田谷区



次代に残る価値を創造する都市開発

すべての人が快適に暮らせる社会の構築に寄与する「住環境創造企業」をめざす当社は、住まいという枠組みを超え、「いい“まち”づくり」にあたってもこれを社会的使命と捉え、新しい時代の社会資本の創造に取り組んでいます。

都市開発にあたって当社が大切にしていることは、家づくりと同様、「住まい手、使い手、訪れる人、すべての人にとって、快適で満足感のある空間を創造する」ことです。同時に、自然との共生を考えた緑の供給を軸に、時が経つほどに美しさの高まる都市空間・住環境の育成、すなわち「経年美化する都市開発」が重要であり、このことが都市の価値を高め、ひいては社会全体の価値向上につながると考えています。

当社は、より良い住環境を追求してきた数多くの経験と実績をもとに、街と自然の連鎖を創出し、すべての人の幸せと安心を育み、長期的視点に立って、人や周辺環境と調和の取れた魅力ある都市を創造し、育てることをめざしています。

照葉のまち（福岡県）

2005年、福岡の21世紀モデル都市アイランドシティに誕生した「照葉のまち」では、戸建住宅、集合住宅に約700世帯が暮らしています。当社はコミュニティの活性化をサポートしており、3年前から敷地内の遊休地の一部を利用して芋の苗を植え、地域の子ども会や保育園の園児が参加（2010年度は約160人が参加）する芋掘り大会を継続開催しています。2010年は、他にもマリナコート2番館管理総会の立ち上げの際には「隣人祭り」を、秋の「住まいの参観日」にはメッセージキャンドルを持ち寄りゴスペルコンサートを開催（約200人が参加）。こうした機会が住民同士の自発的な活動につながり、ぶどう狩りやバスツアーなども行いました。



現在、アイランドシティ（照葉地区）には照葉まちづくり協会（TCA）という所有組合の自治組織がありますが、加入世帯数の多さや、働き盛り世代のコミュニティ活動参加などに課題がありました。当社は、その解決に向けた第一歩として専任担当者を「照葉のまち」に配属し、部会制の導入や組織変更の提案・運用などをサポート。自治組織に協力しながら、「ひとえん」の組織づくりと強化を進めています。

関連リンク

■ [照葉のまち](#)

■ [照葉のまちづくり協会](#)

伊丹池尻リテラシティ（兵庫県）

当社が提唱する「生活リテラシー」の思想を取り入れた368戸からなるグランドメゾンです。「遊ぶ」「学ぶ」「守る」「くつろぐ」「結ぶ」をキーワードに鳥や蝶を招待するアクアガーデンやバードブloomナード、オリジナルの菜園BOXを配したコモンガーデン、快適な睡眠空間としてリラクゼーションルーム、オリジナル遊具を配したキッズルームなど新しいライフスタイルを実現するさまざまな技術や空間を採用しています。こうした環境が、隣人祭りや菜園教室、持ち寄りバザー、クリスマスイベントなど、さまざまな住民同士の活動にもつながり、場づくり、きっかけづくりの両面からコミュニティ醸成に貢献しています。



リテラシー：本体の意味は「読み書きの能力」ですが、知識・教養・ノウハウという意味を込め、「自分流の豊

かさを見つける才能」と呼んでいます。

関連リンク [▶ グランドメゾン伊丹池尻リテラシティ](#) 

マストタワー安堂寺(大阪府)

地上32階、地下1階の超高層分譲集合住宅です。設計コンセプトは環境共生で、自然との調和、環境に配慮したエコ仕様、人を歓迎し交流を育む機能、地域との共生などに配慮した空間創造を実現しています。住戸の大半が外皮3面に面しており、豊かな採光と通風効果による省エネルギー性のメリットの他にも、さらに地域の人々に配慮した緑地や、建物内部を貫通する通り抜け路地を設けて、そこを近隣の方々や子どもたちが自由に通行できるようにするなど、周辺地域の環境に積極的に調和させる工夫も施しています。こうした設計の配慮が認められ、「平成22年度第4回大阪サステナブル建築賞受賞建築物」優秀賞を受賞しています。



(仮称)御殿山プロジェクト(東京都)

当社は「御殿山プロジェクト」において最大面積を占めるAブロックの環境配慮型オフィスビル(地上9階・地下1階)を建設しました。オフィス貫室すべてに大規模な超省エネ型LEDグリッド照明を採用。さらに地中熱の恒温性を利用した省エネ技術クールピット、在室人員に応じた必要外気量のみを室内に導入する自動CO₂制御システム、外気冷房の導入に加え、大規模な屋上緑化、敷地内への樹木植樹(1万7480本)などで、CO₂の年間排出量の削減を行い、地球温暖化防止に貢献しています。



関連項目 [▶ ふれあいと「経年美化」のまちづくり](#)

関連リンク

- [▶ グランドメゾン実例鑑賞: 経年美化](#) 
- [▶ グランドメゾンのまちづくり](#) 
- [▶ 積水ハウスの分譲マンション: グランドメゾン](#) 
- [▶ 積水ハウスのまちづくり](#) 

安全・安心・快適



安全

- ▶ 「住宅防災」への取り組み
- ▶ 防犯への配慮
- ▶ ユニバーサルデザインから「スマート ユニバーサルデザイン」へ
- ▶ 「ケミケア仕様」の普及
- ▶ 健康への配慮

快適

- ▶ さまざまな家族のカタチにあわせたライフスタイル提案
- ▶ オーナー様・入居者双方にメリットのある賃貸住宅の提案
- ▶ 超高齢社会に向けたさまざまな提案

安心

- ▶ 部材生産品質向上のために
- ▶ 施工品質向上のために
- ▶ コンサルティング・ハウジング
- ▶ アフターサービス

■「住宅防災」への取り組み

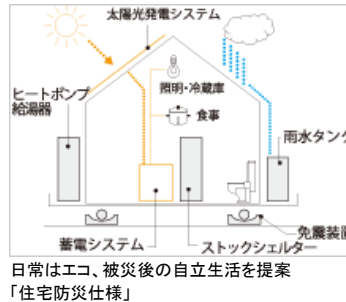
防災仕様の住宅づくりと、意識啓発、災害時のサポートなど総合的な「住宅防災」に取り組んでいます

台風の大規模化や集中豪雨など、近年の日本列島では各地で自然災害が発生し、住まいに対しては大切な生命と財産を守る“シェルター”としての性能がより一層求められるようになっていきます。

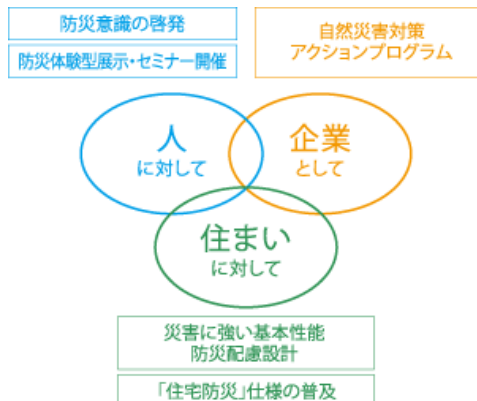
当社は、「安全・安心の技術」に裏付けられた自然災害に強い住宅（例えば地震に強い「免震住宅」）を提供する一方、生命や財産だけでなく、被災後の生活を守ることができる「住宅防災仕様」の開発など、様々な角度から住まいの提案に注力してきました。またお住まいになる方を対象とするセミナーや防災訓練の開催など、防災意識の啓発活動にも積極的に取り組んでいます。

さらに、大規模な自然災害が発生した場合には、お客様の生活を元の状態に迅速に復旧させることが当社の責務であると考え、当社独自の「自然災害対策アクションプログラム」を策定。突発的な災害発生時ににおいて社員安否や会社の状況を迅速に確認するなどの初動体制構築に努めています。

今後も住まいのハード面の提供にとどまることなく、セミナーや防災訓練などを継続して防災意識の啓発、災害時の迅速なサポートなど、総合的な「住宅防災」の取り組みを通じて、安全・安心な暮らしを支える企業として貢献していきます。



■ 総合的な「住宅防災」への取り組みを推進



■ これまでの取り組み

2003年	「免震住宅」の販売を開始
2004年	地震被災後も自宅で一定の生活を維持できる「住宅防災仕様」を開発 免震住宅から一歩進んだ「安心」を提供する住まいとして開発しました。「生活空間」「水・食料」「エネルギー」の確保をテーマに、災害時の情報通信手段を確保したり、雨水タンクを設置したりしています。
2004年	「省エネ・防災住宅」の販売開始 「住宅防災仕様」をすべて盛り込みながら、同時に快適で省エネ生活に役立つ技術を盛り込んだ「省エネ・防災住宅」の販売開始しました。
2007年	制震システム「シーカス」発売 地震の震動エネルギーを熱エネルギーに変えて吸収することで、住まいの揺れを低減し、建物の変形を最小限に抑える当社独自の制震システム「シーカス(SHEQAS)」の販売開始しました。

関連項目	▶ 東日本大震災における、積水ハウスの活動についてのご報告(PDF:1.1MB) ▶ 積水ハウスの住まいづくり(P.152) ▶ 災害時における地域との協働(P.397) ▶ 防災意識の啓発
関連リンク	▶ 積水ハウスの「住宅防災」

防犯に対する考え方と防犯住宅

居住の快適性を保ちながら防犯を強化する住まいを提案しています

防犯は生活者にとって最重要課題の1つです。当社は、住宅での対策として「見える防犯」「守る防犯」「知らせる防犯」の3つの視点から住まいの防犯の強化に取り組み、お客様の要望に応じた総合的な防犯対策を考慮した住宅を提案しています。

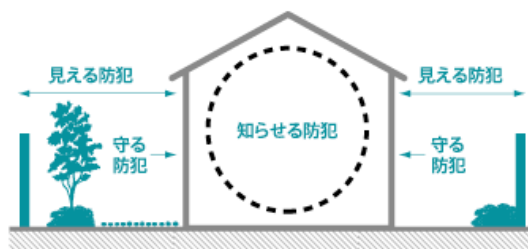
まず、「見える防犯」とは、道路から敷地内の見通しをよくすることで、泥棒に侵入意欲を失わせることを目的としています。センサーライトやTVドアホンなどを備え付け、防犯対策がしっかりしていることを見せることも重要です。

次に「守る防犯」は、実際に家の中に侵入できないようにすることです。防犯合わせガラスや2ロックのような侵入を防ぐ対策が中心となり、当社では標準仕様として採用しています。

最後に「知らせる防犯」は、万一、侵入された場合にも、被害を最小限に抑えることを目的とした考えで、警備会社のホームセキュリティシステムなどが、その代表です。

当社は、こうした一戸ごとの防犯仕様とあわせて、敷地や周辺環境、地域における防犯の取り組みも総合的に考えています。セキュリティシステムの活用、見通しの良い外構計画・照明・カメラ・センサーなど、さまざまな防犯仕様を用意し、「しっかり守る」だけでなく、「快適性を保ちながら守る」といったコンセプトで商品開発に取り組んでいます。例えば当社オリジナルの「しめ忘れお知らせキー」は、最後に鍵を開け締めしたときの状態を鍵本体が色で知らせてくれるので、施錠忘れを防ぐことができます。

さらに、良質なコミュニティを築くことも犯罪防止に効果があることから、住民のコミュニケーションを促す仕掛けづくりにも取り組んでいます。



見える防犯



守る防犯



知らせる防犯



しめ忘れお知らせキー



鍵の遠隔操作も可能な
「ケータイホームシステム」

防犯に配慮したまちづくりの推進

団地での防犯研究をもとに、従業員が活用できるマニュアル作成を進めています

当社では、住宅の防犯性能の向上やタウンセキュリティをコンセプトとしたまちづくりなどを進めています。その一例として、1階のすべての窓と2階のバルコニー部分の窓の遮熱断熱・防犯合わせ複層ガラスの標準化や玄関ドアと勝手口ドアの1キー2ロックシステムと鍵付き錠の採用などがあります。

2008年度に、防犯カメラを設置した団地での住民評価調査を実施し、実際の防犯効果に加えて、心理的な安心感なども調査。社外の専門家と一緒に、生垣の防犯効果や2階への侵入防止に関する研究などにも取り組みました。この研究で得られた知見を社内で共有化するため、「まちづくりマニュアル」の整備を進め

ています。「領域性の確保」「監視・見守り性の強化」「接近の制御」など、防犯性能を高めるためのキーワードを抽出し、防犯設備の導入だけにとどまらず、犯罪者が嫌がる街区計画のポイントなど幅広い視野に立った内容とする予定です。

また、こうした情報を、イントラネットで「防犯LAB」として開設し、従業員が事例や研究結果、ノウハウを共有できるようにしています。



実験風景：2階への乗り移り距離の測定



遮熱断熱・防犯合わせ複層ガラス



1キー2ロックシステム
のドア



イントラネット「防犯LAB」

関連項目

- ▶ 積水ハウスの住まいづくり(P.152)
- ▶ 調査・研究データの発信「view point」の発行
- ▶ 防犯教育と意識啓発

「いつもいまが快適」な住環境創造を目指す「生涯住宅思想」

当社は、1960年の創立以来「いつもいまが快適」な住環境創造を目指す「生涯住宅思想」に基づき、時とともに変化する人の身体特性などを考慮した安全性と、誰にでも使いやすい住まいづくりを一貫して追求してまいりました。1975年、初の高齢者・身体障がい者配慮住宅を建設、1981年には日本初の「障がい者モデルハウス」建設にも参画いたしました。さらに、1990年には総合住宅研究所に「納得工房」を設置、さらなる研究を進め、こうした取り組みが評価され、1999年には国連の外郭団体より「ケアリング企業賞」を受賞いたしました。

これらの取り組みで培った実績と研究成果を生かし、2002年には顧客ごとに異なる要望に応えながらも「安全」で「使いやすい」デザインを実現するため、ユニバーサルデザインシステム「SH-UD（積水ハウス ユニバーサルデザイン）」という独自の基準を業界で初めて確立しました。

2010年に発表した「スマート ユニバーサルデザイン」は、従来のユニバーサルデザインの考え方の基本となる「安全・安心」「使いやすさ」に加え、触感や操作感などに訴える「心地よさ」まで追求した積水ハウス独自の住空間デザインの提案です。

“心地よさ”を追求したデザイン「スマート ユニバーサルデザイン」

「スマート ユニバーサルデザイン」とは、従来のユニバーサルデザインの考え方の基本となる「安全・安心」「使いやすさ」に加え、触感や操作感などに訴える「心地よさ」まで追求した積水ハウス独自の住空間デザインの提案です。

家族の年齢や体格、体力の違いなど、長い生涯の中で家族それぞれの身体機能の変化にあわせ、将来にわたって安全で暮らしやすい住まいを提供することは、今や住宅の提案においては基本であるといえます。

積水ハウスの「スマート ユニバーサルデザイン」はこの基本的な考え方に加え、なにげなく触れたときの感覚や日常のちょっとした操作性、ふと目にしたときの意匠の美しさ等、「からだやこころの素直な感覚＝心地よさ」を大切にしたいデザインの工夫を提案します。

「安全・安心」+「使いやすさ」+「心地よさ」の3つの視点から住宅の部材や設計手法の開発に取り組み、誰にとっても快適でいつまでも愛着を持って暮らし続けることのできる住まいづくりを追求しています。

「スマート ユニバーサルデザイン」は「2010年度グッドデザイン賞」において、生活領域／住宅設備部門でグッドデザイン賞を受賞しました。



トイレ棚手すり



LED階段照明



フルフラットサッシ

■これまでの取り組み

安全性と使いやすさを追求した部材例

- ※1※2 壁や上がり框(かまち)などの角をとった部材
- ※3 サッシの端部に樹脂製のガードを追加した浴室サッシ
- ※4 2枚連動引戸(限られたスペースで大きく開閉する2枚連動引き戸)



※1



※2



※3



※4

ユニバーサルデザインを支える人材育成

当社は、2002年の「積水ハウスユニバーサルデザイン宣言」以来、「モノづくり」「人づくり」「場づくり」の3つを柱に、住宅のユニバーサルデザイン化を推進してきました。このうち、「人づくり」の柱として、「SH-UDマスタープランナー」※と名付けた社内資格認定制度を設け、認定者を全国の支店に配置しています。

関連リンク ■「SH-UDマスタープランナー」(P.363)

子ども目線での住まいづくり「キッズでざいん」

2007年8月、子ども住環境に関する長年の生活研究を基盤に、子どもの健やかな成長に目を向けた住まいづくり「キッズでざいん」を発表。

子どもの成長・発達段階に合わせて空間の使い方を柔軟に変化させ将来にわたって成長を支え続けるとともに、保護一辺倒ではなく経験による成長を考えた安全・安心を配慮することで、子どもたちが豊かな経験を重ねながら自ら成長していける「子育て」の住まいを実現しています。

空間設計や住アイテムは、家族の子育ての価値観に合わせ、「家族のつながり」「知をはぐくむ」「家事を楽しむ」「健やかに育てる」という4つのテーマに沿って提案しています。

この「キッズでざいん」の考え方は、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会（本部：東京都文京区、会長：和田勇）主催の第1回キッズデザイン賞を受賞しています（建築・空間デザイン部門：経済産業省より2007年8月8日発表済）。

■ 家族のつながり

子どもの成長にとって、家族と一緒に過ごす場所・時間の重要性を考慮し、リビングなどの共用スペースに、床の高さを変えることで家族が自然と集まってコミュニケーションを交わしたり、親と子の適度な距離感を保ちながらも互いの気配を感じられるなど、多様な生活シーンに対応した柔軟な使い分けができる空間を提案します。



＜ピットリビング＞

「ピットリビング」は、床を一段低くすることで、家族が自然に集まるスペースを提案しています。くぼみ空間をつくることで心理的な落ち着きの効果が得られ、家族だんらんの場、くつろぎの場が生まれます。



＜ステージリビング＞

また、「ステージリビング」で床の高さを変えると同じ部屋でも少し独立した雰囲気生まれ、子どもが自由に過ごしながらもお互いの気配を感じることができ空間をつくり出します。子どもの発達時期に合わせて多様な空間の使い方を楽しむことができます。

その他、子どもの成長を柱に刻むことができる「背くらべ柱」や家族みんなで料理を楽しむことができる「コミュニケーションキッチン」などのアイテムを用意しています。

■ 知をはぐくむ

家族が集まるリビングやダイニングで子どもが勉強できる専用の場を提供したり、子どもの成長に合わせて子ども部屋の間仕切りを変更できるようにするなど、子どもの豊かな知性・感性を育む空間を提案します。

「ファミリーステーション」は、これまで子どもがダイニングテーブルでしがちだった勉強やお絵かきなどを、専用スペースで行なってもらうために家の中心部に設けたワークテーブルです。家族の気配を感じながら子どもが安心して勉学に専念できるとともに、「食」の場と「学び」の場を分けることで食育にもつながります。また、親が子どもを見守りながら家事をするために利用することもできます。



＜ファミリーステーション＞

当社オリジナルの可動間仕切り収納「ヴァリエス」は、可動式収納を必要に応じて容易に動かすことができるため、子どもの成長に合わせて部屋のレイアウトを変更することができます。幼児期は広くオープンなスペースとして使い、プライバシーが気になりだしたら独立した個室に変更することが可能です。



「ヴァリエス」で大きな部屋を2つに分割した例



その他、子どもがその日の出来事などを自由に壁に描くことで、自己表現力を育てるとともに家族とのコミュニケーションを図ることができる「ドラフトウォール/多機能ガラス黒板」や、ステップを引き出して使うことにより歯磨きや洗顔が一人で行える「ステップ付洗面化粧台」など、何気ない日常を通して子どもの成長を助ける空間・アイテムを提案します。



<ドラフトウォール/
多機能ガラス黒板>

■ 家事を楽しむ

親子で一緒に料理や洗濯などの家事ができるように設計配慮することで、子どもが家事に参加しやすい環境を創造します。子どもにとっては暮らしを通して日常を学ぶ機会となり、親にとっては子育て期の家事の負担軽減につながります。



<衣家事コーナー>

洗濯スペースと物干しスペースの間に設ける「衣家事(いかじ)コーナー」では、洗濯物の取り込みやアイロン掛けなどをスムーズに行え、親子で楽しみながら家事を行うことが可能です。



<シューズクローク>

その他、靴はもちろん、ベビーカーや三輪車、遊び道具などの子ども用品も楽々収納できるウォークインタイプの「シューズクローク」や、リビングに大容量の収納を設け、使いやすい位置に子ども専用の収納スペースを確保することで、子どもが自分でおもちゃなどを片付けやすくする「リビング収納」など、片付けも楽しくできるような空間を提案します。



<リビング収納>

■ 健やかに育てる

当社がこれまで提案してきたユニバーサルデザインの考え方にに基づき、子どもが住宅内でやけどや転落などの大きな事故を起こさないように安全・安心の配慮を行うとともに、子どもが自ら危険を察知する能力や自らを守る力を育み、子どもの成長を妨げない設計配慮を施します。



<エンボス加工の浴室床>



<指挟み防止配慮収納折れ戸>

浴室の床には転倒事故を未然に防ぐエンボス加工を施した滑りにくい床を採用しています。また「指挟み防止配慮収納折れ戸」は、子どもの小さな指でも挟まりにくく、万一挟んでも抜けやすい設計としています。

その他、きれいな空気を強力に吹き付けて衣類についた花粉を取り除く、玄関外の天井に取り付けた「花粉除去エアシャワー」や、子どもが誤って押したりいたずらしないようにチャイルドロック機能を装備した「チャイルドロック付コンロ」など、子どもの安全や健康へのこだわりを設計・設備に反映させています。



<花粉除去エアシャワー>

4年連続で「キッズデザイン賞」を受賞しました

特定非営利活動法人キッズデザイン協議会(本部:東京都文京区)が主催する「第4回キッズデザイン賞」において、子どもの安全や成長に配慮した積水ハウスの取り組みのうち11項目がキッズデザイン賞を受賞。4年連続の受賞となりました。

受賞した11項目は下記の通りです。

<キッズセーフティ部門>

- オリジナルユニットバス「バスコア BCH V」

<ユニバーサルセーフティ部門>

- SH-UD(積水ハウスユニバーサルデザイン)による住空間
- ベビーカー及び車いす使用に安全な通路設計の研究

<フューチャーアクション部門>

- 「5本の樹」いきもの調査
- プレイフル・デザイン・スタジオ ―こどもから学ぶ・おとなが変わる― ※

<フューチャープロダクト部門>

- サステナブル デザイン ラボラトリー
- MUSIC HOUSE
- CO₂バランスモニタの開発

<ソーシャルキッズサポート部門>

- 積水ハウスマッチングプログラム こども基金
- 実測に基づく室内干し時における洗濯物の乾燥時間および室内温湿度環境

<ソーシャルキッズプロダクト部門>

- 共働きファミリーが暮らす家「トモイエ」

※ キッズデザイン協議会参加自治体・企業による「こどもOS研究会」の共同研究活動として受賞

なお、「サステナブル デザイン ラボラトリー」は第4回キッズデザイン賞において、優秀賞(キッズデザイン協議会会長賞)を受賞しました。



「サステナブル デザイン ラボラトリー」
所在地: 東京都国立北2-28-1 完成: 平成18年6月

関連項目 [▶ 積水ハウスの住まいづくり\(P.152\)](#)

■「ケミケア仕様」の普及

「ケミケア仕様」の開発

シックハウス症候群の発症を予防する建物を研究開発

住宅建材にはさまざまな目的で化学物質が使われており、ホルムアルデヒドやトルエン、キシレンなどのVOC(揮発性有機化合物)は時間の経過とともに空気中に揮発し、人体に取り込まれ、目がチカチカする、くしゃみが出るなどのアレルギー症状を引き起こす場合があります。このような症状はシックハウス症候群と呼ばれ、法律で建材の化学物質含有量を規制したり、国が室内濃度の指針値を公表したりして対策が進められています。

子どもの基準で化学物質に配慮

子どもの基準で化学物質に配慮し、大人にとっても健やかでやさしい空気環境を提供していきます。

また、シックハウス症候群の発症を予防する建物の研究開発とその普及をめざす「ケミレスタウン®・プロジェクト」を、千葉大学と共同で進めています。



「ケミレスタウン®」実証実験棟(室内)



建材の検証と選定

「ケミレスタウン®」がシックハウス対策済み認証を取得

化学物質を可能な限り減らして建設した「ケミレスタウン®」実証実験棟の「キッチン・リビングルーム」と「洋室(寝室)」が2009年10月、シックハウス対策済み戸建て住宅のプロトタイプ認証第1号として、NPO法人ケミレスタウン推進協議会から認証を受けました。

また、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの5化学物質の居住時濃度を厚生労働省指針値の2分の1以下とすることを目標とした空気環境配慮住宅「ケミケア仕様」を2009年11月に発売しました。

「ケミケア仕様」の全国展開

「グリーンファースト」の一環として「ケミケア仕様」を設定。2010年度は「ケミケア仕様」を採用した住宅を135棟販売しました。

■ これまでの取り組み

1997年	法施行に大幅に先駆けてクロスピリホス(防蟻剤)使用を禁止
2001年	内装仕上げ材をF☆☆☆☆、E0仕様に統一 健やかな暮らしを実現するために、建築基準法で規制される前から、空気質についても、最高レベルの放散基準を標準化しました。
2005年3月	研究モデル住宅「アネックスラボ」開設 当社の総合住宅研究所(京都府木津川市)に設置。先進技術を基盤として、住環境の未来を見据え、環境や健康に関連した実験に用いています。現在の研究テーマのひとつに、自然素材や健康素材を使用した快適な室内環境の実現があります。アネックスラボでは、天井や壁に炭の微粉末を混入した塗料を塗布して化学物質の吸着効率を検証するなど、中長期的な実験を継続しています。
2006年4月	「化学物質ガイドライン」を制定し、運用を開始 化学物質の使用実態やハザード(危険度)、住宅メーカーに対する社会的要望の高さなどを勘案して、優先順位が高い順にレベルⅠ(禁止物質)・レベルⅡ(優先取組物質)・レベルⅢ(監視物質)に分類し、サプライヤーを共に、化学物質の管理を開始しました。
2007年4月	「ケミレスタウン®・プロジェクト」に参画 千葉大学が推進するプロジェクトに参画し、共同で研究をしています。千葉大学環境

	健康フィールド科学センター(千葉県柏市)の一角に、シックハウス症候群を起こしにくい建物を建設し、未来世代の健康を守るモデルをつくるプロジェクトです。当社実験棟室内での化学物質発散量は、厚生労働省指針値の1/10を下回る濃度であることを確認しました。
2007年4月	「ケミケア仕様」を発表 ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、ステレン、エチルベンゼンの5物質について、国の濃度指数の半分の数字をクリアする建材のパッケージを「ケミケア仕様」として発表。体が小さい子ども達にとっては体重1kgあたりの摂取量が大きく、大人の許容濃度を基準としたのでは十分ではないと考えたからです。 「ケミケア仕様」の考え方は子ども目線の住まいづくりとして評価され、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会(本部:東京都文京区)が主催する「第2回キッズデザイン賞」の商品デザイン部門で受賞しました。
2009年10月	「ケミレス®(プロトタイプ)認証」を取得 「ケミレスタウン・プロジェクト」での成果が評価され、NPO法人「ケミレスタウン推進協議会」から、戸建て住宅のプロトタイプとして初めて「ケミレス認証」を受けました。
2009年11月	「空気環境配慮住宅(ケミケア仕様)」を発売 品確法に基づく住宅性能表示制度の特定測定物質として定められた5つの化学物質(ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン)について居住時の濃度が厚生労働省指針値の2分の1以下を実現することを目標としています。子どもの基準で化学物質に配慮し、大人にとっても健やかでやさしい空気環境を提供します。

関連項目	▶「ケミレスタウン®・プロジェクト」(P.82) ▶「化学物質ガイドライン」の運用と管理(P.256)
------	---

独自の睡眠五感研究から生まれた「睡眠空間」の提供

健やかな睡眠環境を研究しています

当社は、住まいにおける健康価値を高めるさまざまな研究に取り組んでいますが、その一つに睡眠の研究があります。眠りから目覚めまで過ごすベッドまわりの環境は、人の生理的な働きに大きな影響を与えます。たとえば、寝室の照明の色の違いが、睡眠に必要なホルモンの分泌や体温の変動に影響があることを、当社の住生活研究所では検証しています。

研究成果をもとにした「睡眠空間」を提案しました

このような独自の研究成果をもとに、当社では人の「睡眠五感」へ働きかけ、本来の生体リズムに戻す睡眠環境づくりを提唱しています。その具体的な展開として、ベッドまわりの空間環境づくりと寝室を中心としたくつろぎのプランニングを「睡眠空間」と名付けて提供しています。

2009年3月、当社は、分譲マンション「グランドメゾン伊丹池尻リテラシティ」(兵庫県伊丹市・総戸数368戸)の販売を開始し、その共用ゲストルームに「睡眠空間」を導入しました。「睡眠空間」は、自動環境コントロールされた照明や音楽・アロマなどがもたらす睡眠五感への心地よい刺激によって、健やかで質の高い眠りを提供し、心地良い目覚めを導きます。来客の宿泊用としてだけでなく、日中の休憩用として居住者にも利用いただけ、良質の睡眠を通じた癒しの場になることも願っています。

今後も、住まいの健康価値を高める研究を推進し、その成果を提供していきます。



睡眠空間



地産地消から自産自消へ「菜園ガーデン」の提案

庭で楽しみながら野菜づくりをするガーデンの提案

当社は、身近な庭で楽しみながら野菜づくりを実践いただける「菜園ガーデン」(自産自消)を提案しています。菜園は雨水や生ごみの受け皿となるだけでなく、太陽エネルギーを食物エネルギーに代え、生命を育みます。

これまでの取り組み

2008年度 「ゼロエミッションハウス」に菜園ガーデンの設置

当社関東工場(茨城県古河市)で一般公開を開始した「ゼロエミッションハウス」の南側にも設置して、野菜づくりを体験いただけるようにしました。菜園ガーデンは、防腐剤や防蟻剤などの化学物質を使わない木材で製作した60cm枠のボックス(菜園ボックス)を使って、野菜づくりを手軽に、安全に楽しんでいただけるものです。菜園ボックスは、松材を約200℃の窯に入れて熱処理することによって、反りや割れをなくし、防腐や防蟻性も高めています。



ゼロエミッションハウスと菜園ボックス



菜園ボックスで育つ野菜



関連項目

- ▶ 近未来型住宅「ゼロエミッションハウス」
- ▶ 「生活リテラシーブック」の発刊

安心



▮ 部材生産品質向上のために

▮ 施工品質向上のために

- ▶ 全社施工品質管理システム
- ▶ 不具合の予防・再発防止体制構築と苦情情報のデータベース化による品質改善
- ▶ グループ会社と協力工事店による任意組織「積水ハウス会」
- ▶ 厚生労働省認定「セキスイハウス主任技能者検定」
- ▶ 教育訓練センター・訓練校
- ▶ 施工マイスター制度
- ▶ 積水ハウスリフォームマイスター制度
- ▶ 施工改善提案制度「私のアイデアー21」
- ▶ 施工ニュース「つちおと」

▮ コンサルティング・ハウジング

▮ アフターサービス

- ▶ 「コンサルティング・ハウジング」の推進
- ▶ 体験型学習施設を通じた「コンサルティング・ハウジング」
- ▶ 「コンサルティング・ハウジング」を補完するシステム
- ▶ 環境シミュレーションツール
- ▶ 補償金制度・長期優良住宅対応シミュレーションプログラム
- ▶ 「コンサルティング・ハウジング」を担う人材の育成

- ▶ カスタマーズセンター
- ▶ カスタマーズセンター休日受付センター
- ▶ 長期品質保証制度
- ▶ 住宅履歴情報サービス

徹底的な自動化と「完全邸名別生産」による生産改革

住宅1棟を建てるために必要な部材は約6万点にものぼります。そして、その部材はお客様のプランによってそれぞれ異なります。当社は、この多品種少量生産と合理性というテーマを両立するため、また部材を同じ高品質でご提供するため、生産段階において、工場ラインの整備、ハイテク機器の導入、厳しい基準による資材・原材料の選定を徹底して行い、部材の強度や精度を厳しくチェックしています。また、このように徹底した生産・品質管理体制が評価され、住宅メーカーとして初めて生産部門一括で、1998年9月に品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO9001」の認証を取得しました。

2010年、当社静岡工場（静岡県掛川市）に127台のロボットによる自動化ラインを導入し、11月より稼働を開始しました。新製造ラインでは9月に発売した50周年記念商品「Be Saite（ビー・サイエ）」などの鉄骨構造システムを生産しています。生産ラインの最適化の一環として、高い品質を維持しながら生産効率を高め、コストダウンを図ることを目的とし、同時に将来を見据え、新たな商品展開にも対応できる生産体制を構築しました。新製造ラインの導入により、従来は60%だった自動化率を95%に高め、少数の人員での24時間生産体制や在庫の少ない「完全邸名別生産」を実現しました。

今後も当社は生産部門において部材生産品質の向上を図り、設計自由度や品質のさらなる向上などのお客様メリットを追求、効率化によるコストダウンを図るため、生産改革を推進します。

① 形鋼成形工程

原材料となるC形鋼も鋼板のコイル材から自社工場内で成形します。



② 自動搬送台車 (AGV) による搬送

仕掛け部材はAGVによって立体ラックまで自動で運ばれます。



③ 軸組組込工程

一品ごとでCADデータと連動して可動する組込納具で位置決めを行い、部品を組み込みます。



④ 軸組溶接工程

レーザーセンサーで形状を把握、位置補正を加え、溶接ロボットで正確に溶接します。



■ 全社施工品質管理システム

住宅の出来栄を左右する「施工品質」を最重視

お客様に満足いただける住まいを提供するためには、住まいづくりの全プロセスにおいて高い品質を確保することが必要です。お客様の夢を具体的に図面にする設計品質。工場で製造する部材一つひとつの生産品質。そして、現場で実際に住宅を形づくる施工品質。積水ハウスでは、すべての段階で、建設業法・建築基準法・建築士法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、独自の厳しい基準を設け、常に高いレベルの品質を保持。安全・安心・快適で、世代を超えて住み継ぐことのできる長寿命の住まいを提供することに力を注いできました。中でも住まいの最終的な出来栄に大きく影響する「施工品質」を重視し、品質管理を徹底しています。

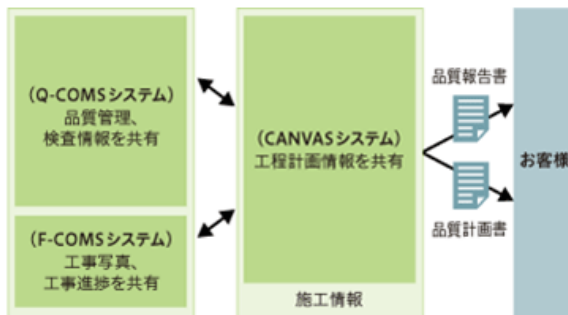
施工品質レベルを「見える化」

積水ハウスは、一棟一棟の施工品質管理と記録の管理・保存、内部統制を目的に「全社施工品質管理システム」を導入しています。これは、施工現場の検査記録や施工管理報告などを、事業所情報系システム「CANVAS」で一元管理するもの。品質情報を写真や図面などと連動させて品質管理を「見える化」し、一層のレベル向上に取り組んでいます。

「アカウンタビリティ」の徹底

積水ハウスでは、建築業務時に行うべき、お客様への説明が不十分であったために生じる不信感の防止を目的とした「アカウンタビリティ(説明責任)実践支援システム」を策定。現場監督は、お客様に「CANVAS」で作成する「品質計画書」「品質報告書」などのツールを用いて、必要な段階で、必要な事項を確実に説明します。「品質計画書」には、工事担当者、現場管理体制、工事予定のほか、着工前にお客様に説明しておくべき連絡事項などを記載。「品質報告書」は、工事の進捗報告、各工程の検査結果、工事写真、竣工・引き渡し・入居に向けての連絡事項などを記載したものです。説明責任を確実に果たすことで、お客様に安心して工事の時期を迎えていただき、また、入居までの準備を計画的に進めていただくことができます。

■ 「全社施工品質管理システム」概要



関連項目 [▶ 積水ハウスの住まいづくり\(P.152\)](#)

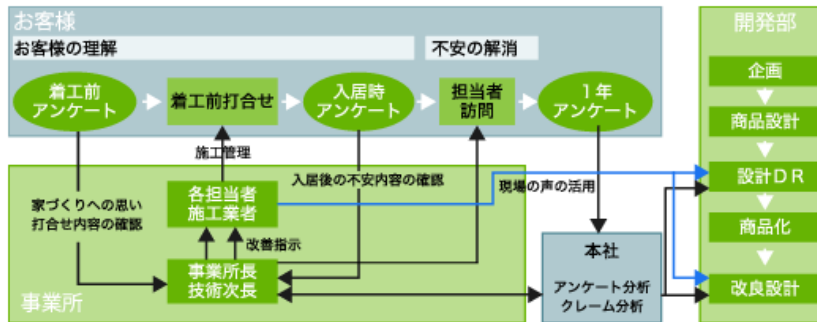
■不具合の予防・再発防止体制構築と苦情情報のデータベース化による品質改善

オーナー様の生の声を重視

住まいの品質は、入居して、そこに住み続けていく中で、その真価が問われるものです。積水ハウスでは、いつまでも安全・安心・快適に暮らしていただける住まいづくりを目指して、品質の改善・向上に努めています。

そのために大切にしているのが、入居後アンケートの内容、カスタマーズセンターやCS推進部などに寄せられるオーナー様の生の声です。オーナー様からの相談事や苦情は、真摯に受け止め、迅速に対応します。

■「お客様アンケート」による改善マネジメントシステム



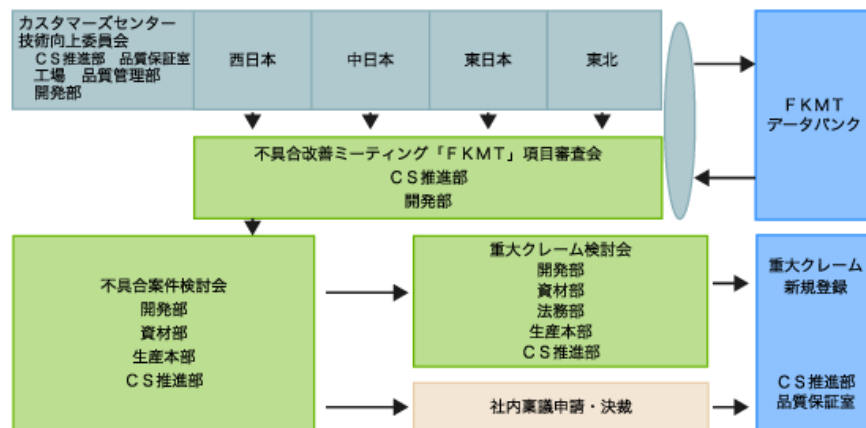
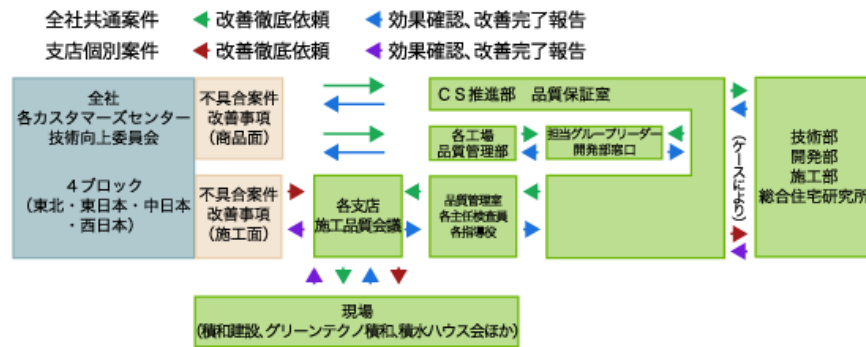
社内フィードバック体制構築により迅速に対応

一般に住宅メーカー3大クレームといわれるクロス(壁紙)・内装建具・床鳴りについては、当社においても複数件発生しています。これらを含め、不具合箇所については、早急に原因を調査し、設計・生産・施工・アフターサービスなど総合的な観点から検討。改善要項は直ちに関係各部署にフィードバックし、対策を打ちます。必要に応じて、資材メーカーとも連携しながら改善策を検討しています。

オーナー様からの修理依頼で多いのは、給湯器・トイレ・シャッターの不具合です。これらについては、設備機器メーカーと連携して対策を講じています。

不具合の予防や再発防止策については、各支店で行われる施工品質会議、カスタマーズセンター技術向上委員会、関連部署による不具合案件検討会など、社内フィードバック体制を構築し、徹底を図っています。同時に、オーナー様の意見を分析・分類し、データベース化。商品や部材の開発・仕様変更、設計・施工の改善などに活用し、品質向上につなげています。

品質改善のための社内フィードバック体制



関連項目 ■ 積水ハウスの住まいづくり(P.152)

■グループ会社と協力工事店による任意組織「積水ハウス会」

創業来、共に歩んできた「運命協同体」

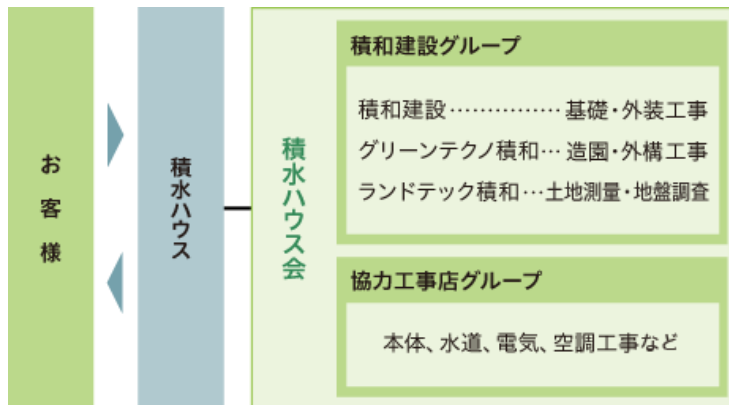
1棟の住宅を完成させるまでには、社内外の多くの人の力が必要です。お客様に安全・安心・快適な高品質の住まいを提供するためには、住まいづくりにかかわる全員が志を同じくして取り組むことが重要です。特に、創業間もないころから「責任施工」を標榜してきた当社にとって、協力工事店の存在はかけがえのないものです。業界に先駆けて取り組んできた施工技術の開発・向上、ゼロエミッション、災害時の対応など、協力工事店との連携なくしては成し遂げることができなかったといっても過言ではありません。元請け・下請けの関係ではなく、苦楽を共にする仲間・同志すなわち「運命協同体」として信頼関係をはぐくみ、常にそのきずなを大切にしてきました。

こうした活動のベースとなっているのが「積水ハウス会」です。「積水ハウス会」は、積水ハウスの施工に携わるグループ会社や協力工事店によって結成されている任意組織です。2011年1月現在、グループ会社の積和建設(住宅の施工)31社、グリーンテクノ積和(造園・外構工事)3社、ランドテック積和(土地測量・地盤調査)2社と、全国の協力工事店が加盟しています。

「積水ハウス会」では、それぞれの地域で積水ハウスの各支店と協力し、施工品質の向上はもとより、オーナー様や近隣の皆様への対応、安全対策、現場美化、ゼロエミッション活動、人材の育成、労働環境の整備など、さまざまな取り組みを進めています。また、各施工現場や各協力工事店が抱えている課題を共有して解決策を検討する情報交換の場や、研修・勉強の場を設け、業務改善や技術向上に努めています。

これからも「積水ハウス会」とともに、お客様満足の追求・実現に全力を尽くし、積水ハウスブランドの価値向上に取り組むことで、「運命協同体」として共存共栄を目指します。

■ 積水ハウスグループ独自の「責任施工」体制



関連項目

- 積水ハウスの住まいづくり(P.152)
- グループ会社・協力工事店とともに

■厚生労働省認定「セキスイハウス主任技能者検定」

積水ハウスの施工に必要な知識・技能習得を目指した独自の検定制度

「セキスイハウス主任技能者検定」は「セキスイハウス協力会」（積水ハウスの施工を担当する協力工事店の組織）が実施する自主検定制度です。労働者の技能レベルを公証する制度としては、国が行う「技能検定」制度があり、これには建築大工などの建築関連職種も多数含まれていますが、積水ハウスの基礎・外装・内装の施工に必要な技能は、国の検定では十分に評価できないのが実情でした。そこで、国の検定による評価が難しいのであれば、自分たちで自分たちの技能を正しく評価できる仕組みをつくろうということで、1983年にできたのが、この検定制度です。

その後、国（当時の労働省、現・厚生労働省）でも、事業主または事業主団体が、その雇用する労働者の技能の向上と経済的・社会的地位の向上に資することを目的に、労働者が有する職業に必要な知識・技能について、その程度を自ら検定する事業（すなわち社内検定）のうち、一定の基準に適合し、技能振興上奨励すべきものを大臣名で認定することになりました。「セキスイハウス主任技能者検定」は、その団体第1号として、1985年4月に認定を受けました。もちろん建設・住宅業界で初めてのことです。

「セキスイハウス主任技能者検定」の目的は、積水ハウスの基礎・外装・内装の施工に携わる技能者の技能を的確に評価・公証すること、検定を通じて品質向上に寄与することです。図面・仕様書に基づく施工内容の詳細および工程表を理解して規定通りの工事ができること、必要な専門知識・技能を有する作業者であって円滑かつ確実な業務ができることが評価基準です。検定職種は「セキスイハウス基礎施工」「セキスイハウス外装施工」「セキスイハウス内装施工」の3職種。受検者の業務により「B型」「SW型」「β型」の試験選択ができます。評価基準に達しているかどうかを判定する手段として、技能者の知識を評価する学科試験、技能者の技能を評価する実技試験の二つで評価します。学科試験と実技試験の両方に合格すると「セキスイハウス主任技能者」として認定され、認定者には認定証と保護帽が与えられます。

2010年度は、332人が検定に合格しました。「セキスイハウス主任技能者検定」合格者は、累計で1万3872人に上ります。



基礎施工の実技試験。合格するには、高いレベルの技術が必要



内装施工の実技試験。複数の検定員が評価

関連項目

- ▶ 積水ハウスの住まいづくり(P.152)
- ▶ グループ会社・協力工事店とともに

匠の「技」と「心」を継承

積水ハウスでは、将来にわたって施工力を確保し、品質の維持・向上を図っていくため、人材の育成や次代を担う若い技能者への理念と技術の継承に力を入れています。その一環として、茨城県古河市に「教育訓練センター・訓練校」を設置し、技能者の養成に取り組んでいます。

「積水ハウス訓練校」は、積水ハウス株式会社が直接運営する茨城県知事認定職業能力開発校です。積水ハウスの施工現場に従事することを条件に、グループ会社の積和建設や協力工事店に採用された若者に、技術・技能をはじめ、社会人として必要な教養やマナーを身につける訓練を行い、第一線で活躍できる人材を育成することが目的です。積水ハウスの施工に必要な知識と技能だけでなく、積水ハウスの「心」を学ぶところが他の学校とは大きく異なる点です。お客様の満足を実現するためには、住まいづくりにかかわる全員が共通の理念のもとで仕事することが重要であり、そのためには「技」だけでなく「心」を伝承していくことが必要と考えているからです。

開校以来、多くの技能者を送り出してきました。2010年度までに累計2131人が訓練校を修了し、全国各地で技能工や施工管理者として活躍しています。若い力が施工現場に活力を与え、積水ハウスの工事能力の強化に貢献しています。

現在、新卒者対象の訓練コースとして、外装組立技能者・施工管理者を育成する「普通課程」（訓練期間1年間）と、内装組立技能者を育成する「内装課程」（訓練期間1年間〈5カ月＋4カ月〉）を設けています。カリキュラムは、実際の施工現場を想定した実践的な内容となっています。積水ハウスが50年の歴史の中で培った経験とノウハウを生かし、豊富な知識と高い技術を有する社員や外部講師が指導に当たっています。「普通課程」の技能照査に合格すると「技能士補」の資格が得られます。さらに、建設業に従事するに当たって必要なさまざまな資格を取得する際、受験資格として必要な実務経験年数が短縮されるなどの特典があります。

このほか、カスタマーズセンターに採用された社員向けに「カスタマーズセンターサービス社員養成研修」も行っています。

訓練校修了後も、東日本教育訓練センター（茨城県古河市）と西日本教育訓練センター（山口市）で実施している、さまざま研修に参加し、継続して技術・技能向上に取り組むことができます。各センターでは、基礎研修、外装研修、内装研修、部位別研修など、多数のカリキュラムを用意。実務経験やレベルに応じて受講することができます。

■訓練の基本指針

①基本的な技術と技能の習得

建方工事を主に、基礎工事や内装工事の基本的技術知識や技能全般を学ぶ。

②安全と現場美化意識の習得

現場業務従事者として不可欠な安全と現場美化に関する知識を習得する。
実習を通じて現場での危機回避訓練を徹底して行う。

③社会人としての素養の習得

全寮制による共同生活を通じて、所属会社や出身地の枠を超えた人間関係をはぐくむ。
社会人・職業人としてのマナーを身につける。

④心身の鍛錬

規則正しい生活と厳しい実技訓練を体験することにより、健全な肉体と、強固な精神力を養う。

⑤CS活動の基本行動の習得

施工関係技術者・技能者と、お客様の満足向上との関連を理解し、意識付ける。



「普通課程」の外装実習



「普通課程」の現場実習(建方)



「普通課程」の技能照査



「内装課程」の階段施工実習



「内装課程」の技能検定

関連項目

- ▶ 積水ハウスの住まいづくり(P.152)
- ▶ グループ会社・協力工事店とともに(P.162)

■ 施工マイスター制度

施工現場における「匠」の顕彰

2010年、創立50周年を記念して、積水ハウスの施工現場における、全社の模範となる優れた技能者を顕彰する制度として「施工マイスター制度」を創設しました。

この制度は、施工現場における「匠」の顕彰により、職方の「技能」を評価し、次世代に伝承することを目的としたものです。対象者は、基礎・外装・内装の技能工（主任技能者）で、おおむね15年以上の施工実績があり、技術・技能が優秀であるばかりでなく、後進の指導育成に秀でているなど、厳しい認定基準をクリアした方々です。「施工マイスター」認定者には認定証などが授与され、奨励金が支給されます。

第1回（2010年度）「施工マイスター」には全45人が認定されました。施工品質への貢献、高度な技能の伝承など、他の範となり活躍することで、すべての建築従事者のモチベーション向上、協力工事店との「運命協同体」意識の強化につながることが期待されています。

関連項目

- 積水ハウスの住まいづくり(P.152)
- グループ会社・協力工事店とともに

■ 積水ハウスリフォームマイスター制度

リフォーム施工品質とオーナー様満足の向上を目指して

循環型社会の構築が急務とされる昨今、積水ハウスグループにおいてもリフォーム事業などのストックビジネスが経営戦略の柱の一つとなっています。

積水ハウスのオーナー様のリフォーム事業を担う積水ハウスリフォーム株式会社では、2008年に「積水ハウスリフォームマイスター」制度を創設しました。リフォーム事業に従事する協力会社の優秀な職方を「積水ハウスリフォームマイスター」として認定・登録。リフォームの施工品質向上を推進することで、オーナー様のさらなる満足向上につなげています。

認定にあたっては、技能や工事の出来栄はもとより、他の職方の範となるマナーや気配り、安全への配慮、管理能力、そしてオーナー様の信頼度・満足度を重視しています。認定者には、認定証と認定マークが授与されます。

2010年度は、42人が認定されました。これまでに累計194人が「積水ハウスリフォームマイスター」に認定されています。

関連項目

- ▶ 積水ハウスの住まいづくり(P.152)
- ▶ グループ会社・協力工事店とともに

■ 施工改善提案制度「私のアイデア-21」

施工現場における改善活動を推奨・支援

「最高の品質と技術」を提供するためには、施工に携わる全員が、それぞれの現場で法令や業務システムを遵守し、誠実に仕事に取り組むことが基本です。それだけでなく、一人ひとりが常に品質向上や業務の効率化を念頭に置いて問題意識を持ち続け、創意工夫と挑戦の精神をもって、改善や新たな建築技術の創造に努めることが大切です。さらに、一つの現場から生まれたアイデアを全国で共有すれば、全体の品質向上、お客様満足向上につながることができます。積水ハウスでは、グループ社員だけでなく、協力工事店の方々の提案を積極的に採用しながら、施工品質の向上に取り組んでいます。

施工改善提案制度「私のアイデア-21」は、施工に従事する方々の品質向上やお客様満足向上への創意工夫を推奨し、支援する活動です。年に1度、積水ハウスの施工に携わる全国の職方から、実際に行っている施工方法の改善などのアイデアを募集。提案内容により等級を決め、表彰および報奨金の授与を行っています。1988年に開始し、2009年度(2010年審査)で23回を数えます。2006年度からは、サステナブル社会の実現に向けた活動を表彰する等級「環境大賞」も設けています。

第23回(2009年度)施工改善提案制度「私のアイデア-21」には、全国から1708件の提案が寄せられました。審査の結果、金賞1件、銀賞10件、銅賞22件、環境賞(銀賞)1件が決定。金賞を受賞したのは、株式会社 白石工務店(愛媛支店の協力工事店)柳澤三津雄さん提案の「内壁枠の石膏ボード縦ライン・耐力壁、内壁枠の横ラインビス位置決め機」です。また、今回は創立50周年を記念し、過去の提案の中から特に顕著な貢献が認められたものを表彰する「実績表彰」も実施。石膏ボードの施工を容易にする松永建設株式会社(岐阜支店の協力工事店)の「ボード上げ機」が選ばれました。

この制度を通じて、これまでに4万2287件もの提案があり、たくさんの新しい工具・機材や工法が生まれました。商品化され、全国に広がったものもあります。受賞提案は施工ニュース「つちおと」で紹介し、優れた提案の共有を図っています。また、社内ホームページに過去の提案を参照できる「提案検索ページ」を設け、日々の改善活動や新たな提案に役立てています。

■ 施工改善提案制度「私のアイデア-21」募集要項

対象者	施工現場で従事する、すべての社外協力者およびグループ (積水ハウス社員は、積和建設出向者に限る)
受理基準	・ 施工改善、現場改善、現場CSIに関係するもの ・ 問題点に対する解決策を具体的に示したもの ・ 自分で創意工夫したもの ・ 提案内容が明確なもの、内容が評価者に十分に伝わるもの ・ アイデアのみも受理(ただし、実施している提案が上位)
表彰等級	最優秀賞、金賞、環境大賞、銀賞、銅賞、環境賞(場合により設定)、1級、2級

関連項目

- ▶ 積水ハウスの住まいづくり(P.152)
- ▶ グループ会社・協力工事店とともに

全国の施工現場を結ぶコミュニケーション情報誌

積水ハウスでは、協力工事店との情報共有・コミュニケーションを図るためのツールとして、施工ニュース「つちおと」を年3回発行・配布しています。新しい部材・仕様や工法など、施工技術全般に関する情報、安全衛生や教育研修に関する情報のほか、全国各地の協力工事店の活動やメンバーの声を掲載。各協力工事店の活躍ぶりや、誇りと情熱をもって仕事に取り組む姿を紹介することで、施工現場の活性化とモチベーションアップにつながっています。

1974年3月の創刊から、2011年1月までに74号を発行しています。



「つちおと」を通じて、全国の協力工事店が
理念や取り組みを共有

関連項目

- 積水ハウスの住まいづくり(P.152)
- グループ会社・協力工事店とともに

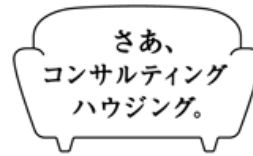
■「コンサルティング・ハウジング」の推進

夢をかなえる力「コンサルティング・ハウジング」

「コンサルティング・ハウジング」とは、積水ハウスが創業以来、大切にしてきた住まいづくりの原点です。地域特性・敷地条件・家族構成・ライフスタイル・ライフステージなどの事情は、お客様それぞれに異なります。お客様一人ひとりの思いを受け止め、独自の構法と生産システム、ハード・ソフト両面にわたる細やかな配慮と提案によって、最大の満足を提供する「邸別自由設計」の住まいづくりに一貫してこだわり続けてきました。

お客様と一緒に、お客様の思いを形にしていく、住まいづくりの姿勢を「コンサルティング・ハウジング」というスローガンで表現しています。2001年1月、21世紀の幕開けを機に、お客様の夢や希望・不安をじっくりとヒアリングし、豊かな暮らしを実現する多彩な提案と密度の濃いプロセスで、理想の住まいを提供していくことを改めて宣言しました。

ユメをかなえる力。



関連項目

■ 積水ハウスの住まいづくり(P.152)

■体験型学習施設を通じた「コンサルティング・ハウジング」

体験学習を通して理想の住まいを追求する場「納得工房」

「納得工房」は、1990年9月、住宅業界初の体験型学習施設として「総合住宅研究所」内にオープンしました。自分にふさわしい住まいを「知る」「わかる」「納得する」というプロセスで、立体的にイメージを組み立てていくことができます。実際に試して、操作して、比較して、実感しながら、住まいづくりにおいて大切なことをさまざまな角度から楽しく学べます。住まいに関するあらゆる体験を通じて「理想の住まい」を追求できるこの施設を、積水ハウスは広く一般に無料開放しています。アンケートなどで収集した来館者の声を分析。貴重な情報として、研究・開発や、これからの住まいと暮らしのあり方の提案に役立てていくと同時に、生活者データとして広く発信し続けています。

また、「納得工房」では、住まいや暮らしに役立つ多彩な勉強の場を用意しています。目的に応じて、誰でも参加できる講座やセミナーを開催。これまでの実績と蓄積してきたノウハウに基づく、さまざまな情報を提供しています。



キッチンの動きやすい広さを確認



トイレの手すりの使い勝手を検証

住まいづくり体験ミュージアム「住まいの夢工場」

積水ハウスでは「コンサルティング・ハウジング」をより充実したものとするため、住まいづくりのプロセスを大切にしています。その一つが体験型学習施設の活用。机上の打ち合わせだけでなく、実際に体験・体感していただきながら、疑問や不安を解消し、納得した上で住まいづくりを進めていただくためのものです。

「住まいの夢工場」では、実物の壁や構造に大きな力を加えたり、自分で組み立てを体験したりして、住まいづくりにおいて大切な「安全性」や「快適性」を確かめていただけます。耐震・耐火・遮熱・断熱・防音・防犯などの基本性能はもちろん、ドアノブの位置やキッチンのサイズ、収納の配置など、空間や使い勝手も実際に見て、聞いて、触れて、確認できます。常に最新の技術を紹介できるよう、展示内容を随時見直し、増設やリニューアルを重ねています。

「住まいの夢工場」は、1997年10月に茨城県の関東工場内にオープンしたのを皮切りに、現在は宮城県・茨城県・静岡県・富山県・京都府・山口県の計6カ所に設置。定期的にバス見学会なども開催し、多くのお客様でにぎわっています。



ドラゴンが外壁に炎を噴く仕掛けで、防火性能をチェック



「シャードウッド構法」を体験

住まいづくりの情報発信スクエア「住まいの家学館」

住まいづくりを始める前に、知っておかなければならないことがたくさんあります。「住まいの家学館」は、モデルハウスやカタログでは見逃してしまいがちな住まいづくりのポイントを、体感しながらチェックできる施設です。安全・安心・快適で、美しく機能的な住まいを実現するためのヒントを数多く用意。建物の構造・性能、部材・アイテム、エクステリアやインテリアのコーディネート、住まいのサイズ感や居住性、収納・建具・設備機器の使い勝手などを、実際に見て、聞いて、触れて確認できます。

1996年1月、横浜市戸塚区に第1号がオープン。その後、各地で展開しています。



見て、聞いて、触れて、実感

関連項目 [▶ 積水ハウスの住まいづくり\(P.152\)](#)

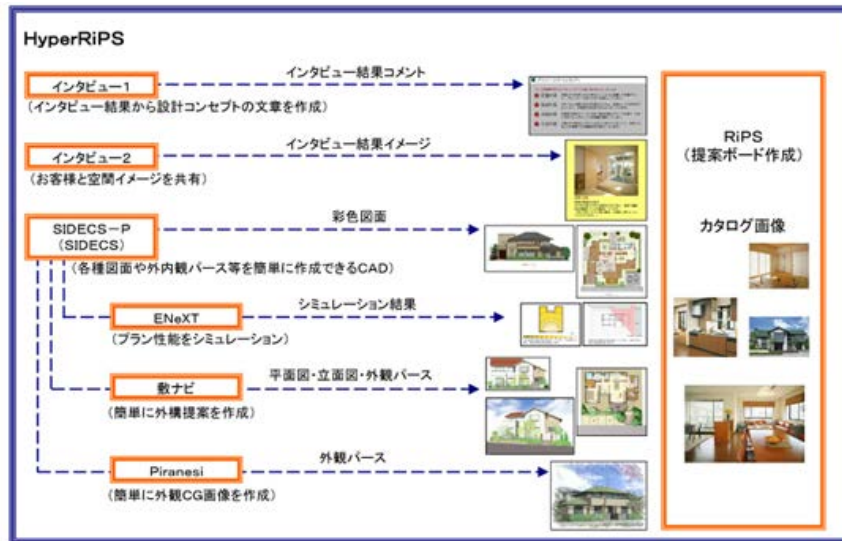
■「コンサルティング・ハウジング」を補完するシステム

トータルプレゼンテーションシステム「HyperRiPS」

創業当初から、お客様一人ひとりに対応した「邸別自由設計」を実践してきた積水ハウスでは、住まいづくりの過程で、お客様とのイメージ共有を大切にしています。図面だけで、完成した住まいの全体像を具体的にイメージできる人は多くありません。出来上がってから「こんなはずではなかった」という思いが残るようでは、お客様に真の満足を提供することができません。

積水ハウスでは、よりきめ細かいコンサルティングを実践するために、営業社員のスキルアップに注力しています。さらに、それを補完する目的で、さまざまなシステムを開発してきました。

その一つが、トータルプレゼンテーションシステム「HyperRiPS」です。これは、要望ヒアリング分析システム「インタビューボックス」、プレゼンテーションCADシステム「SIDECS-P」、性能評価分析システム「ENeXT」、敷地まるごとプランニングシステム「敷ナビ」、簡易外観CGシステム「Piranesi」、提案ボード作成システム「RiPS」など、複数のプレゼンテーション用ソフトの集合体です。デジタルプラン集検索システム「DiPLA」から取り込んだプランデータを加工したり、「予算計画システム」と組み合わせて概算金額を算出したりすることも可能です。



「HyperRiPS」に含まれるアプリケーション

インテリアコーディネートシステム「SHIC」

住む人の個性が反映されるインテリア。仕様の決定に当たっては、お客様といかにイメージを共有できるかが重要になります。「SHIC」は、色調やデザインイメージから、テーマに合わせてインテリアの仕様を選べるシステムです。住まう人にとって最も望ましいインテリア空間を提案するために開発しました。クロス・床材・天井材・建具などの内装部材から、カーペットやカーテン、照明器具、家具まで、幅広く提案しています。

「SHIC」は、1981年10月に運用を開始してから、年を追うごとにバージョンアップしています。現在は、和・洋・モダンの三つのテイストに、基本となる六つのコーディネーションを設定。さらに、これらのテイストを融合させた「ミックススタイル」も用意し、より個性や暮らしのスタイルを追求したインテリアにも対応しています。



防犯シミュレーションシステム

防犯シミュレーションシステムは、お客様の家族構成やライフスタイル・好み、住まいの立地環境から、お客様に最適な防犯アイテムのセレクトと外構の防犯計画のアドバイスを行う、積水ハウス独自のシミュレーションシステムです。

「防犯診断アンケート」に回答いただくだけで、プランができていない状態でも使用可能なので、初期折衝時のツールとして活用できます。提案シートには、防犯診断結果から、お客様の暮らしに合わせてセレクトした防犯アイテムや防犯計画の提案はもちろん、侵入手口や防犯意識などの調査データ、積水ハウスが行ってきた研究データを掲載。安全・安心な住まいづくりに役立てています。



「防犯シミュレーション」イメージ

関連項目 [▶ 積水ハウスの住まいづくり\(P.152\)](#)

積水ハウスでは、お客様にとって快適・経済的で、環境にも優しい住まいと暮らしを積極的に提案しています。お客様の敷地条件、家族構成、ライフスタイルに合わせて最適なプランを提案するために、さまざまな環境シミュレーションツールを用意しています。

「光環境シミュレーション」は、太陽の光、室内照明の光と建物の及ぼす影や室内の光の状況についてシミュレーションを行い、その結果を図や動画で表現するものです。「光環境シミュレーション」には「陽当たり図」「陽当たり動画」「等時間日照図」「等時間照度図」「照明計画」の機能があります。「陽当たり図」は、陽当たりの時間変化をわかりやすく色分けして表現したもの。近隣の住宅のデータも反映させれば、より正確なシミュレーションが可能となり、敷地計画や開口のプランニングの参考になります。「陽当たり動画」は、1年を通じて24時間、刻一刻と変化する陽当たりを動画で再現。開口の取り方や家具配置の計画に役立ち、お客様により具体的に暮らしをイメージしていただくことができます。「等時間日照図」は、プランの各場所の1日の日照時間を示した図です。室内のどの場所が1日に何時間日なたになるか（直射光の累計時間）がわかります。室配置や間仕切り計画はもちろん、家具や植栽の配置を考える上でも参考になります。「等時間照度図」は、室内のどの場所が1日に何時間150ルクス以上の明るさになるのかがわかります。「照明計画」は、照明器具による照度や輝度の状況を色分けした図です。太陽光も同時に評価することが可能です。照明器具の配置計画の参考になります。

「光熱費シミュレーション」は、省エネルギー機器や太陽光発電システムを設置した場合、光熱費がどれくらいになるかをシミュレーションするプログラムです。CO₂排出量のシミュレーションもできます。プランと併せてプレゼンテーションすることで、より納得度の高い提案が可能です。

「通風シミュレーション」は、屋外・屋内の風の通り方をシミュレーションするシステムです。開口計画などに役立ちます。

このほか、住宅の断熱性能を表す「Q値（熱損失係数）計算」、エクステリア計画に役立つ「5本の樹」計画などの環境シミュレーションツールを用意。お客様への提案やプレゼンテーションに活用しています。



「光環境シミュレーション」イメージ



「光熱費シミュレーション」イメージ



「通風シミュレーション」イメージ



「5本の樹」計画のプレゼンテーションイメージ

関連項目 ▶ 積水ハウスの住まいづくり(P.152)

■ 補償金制度・長期優良住宅対応のシミュレーションプログラム

2009年6月、長期優良住宅認定制度が開始されました。また、国や各都道府県・市町村で、太陽光発電システムなどの省エネルギー設備の導入に対する補助金支給が行われています。積水ハウスでは、各種制度や補助金の活用について、お客様に迅速かつ正確に情報提供できるよう「補助金メリットシミュレーション」「長期優良住宅メリットシミュレーション」プログラムを開発しました。お客様に対して、どの制度が利用できるのか、制度を利用した場合、税金やローン控除がどのくらいの金額になるのか、具体的に提示できるようになりました。シミュレーションプログラムの開発によって、金額を瞬時に算出できるため、営業社員の業務効率向上にもつながっています。



「長期優良住宅メリットシミュレーション」イメージ

関連項目 [▶ 積水ハウスの住まいづくり\(P.152\)](#)

■「コンサルティング・ハウジング」を担う人材の育成

営業社員のスキルアップ

お客様の多種多様な要望に応え、満足いただける住まいを提案するため、社員のコンサルティング力向上を目的とした各種研修を実施しています。

お客様の窓口として「コンサルティング・ハウジング」を担う営業社員のスキルアップには特に力を入れています。部材や構造、環境技術など、自社の商品や技術に関する知識の習熟・更新を図るため、自社の展示場や建築現場、工場、体験型学習施設を社員のトレーニングの場としても活用。より実地に即した形でカリキュラムを組んでいます。

2010年には、創立50周年記念商品の新規要素について、理解をさらに深める体験型研修「鉄骨戸建パワーアップイベント」を営業部門・生産部門・本社部門が連携して実施しました。

また、生活ソフト提案の強化にも注力。トーク・ヒアリング・プレゼンテーションのスキルを磨き、お客様のライフスタイルやライフステージに合わせた提案を行う力を身につけることが狙いです。全社的な研修だけでなく、営業本部・支店・店単位での研修や勉強会を繰り返し行っています。



静岡工場で実施した
「鉄骨戸建パワーアップイベント」

展示場接客担当者のスキルアップ

展示場は、お客様との大切な出会いの場の一つです。展示場で接客を担当する社員は、お客様の積水ハウスに対する第一印象を左右する重要な役割を担っています。お客様を迎える環境を整え、最高のおもてなしで、気持ちよく見学いただくために、出会いの舞台づくりのスキルやコミュニケーション力を養っています。

営業本部や支店ごとに研修・勉強会を実施しているほか、社内ホームページで、展示場のしつらいの工夫、おもてなしの工夫、お客様とのコミュニケーションツールやトーク集などの事例を紹介。全国の社員がイントラネットを通じて情報交換を行い、切磋琢磨しています。

2008年からは「展示場接客担当者 全国リーダー委員会」を開催。各営業本部のリーダーが集まり、事例発表やグループ討議を行っています。営業本部の枠を超えた情報共有により、展示場接客担当者のネットワークを構築。各営業本部における勉強会の活性化につながっています。

「設計道場」と「インテリア道場」

お客様に満足いただける住まいづくりを行うためには、多種多様な要望や多くの法規制、さまざまな敷地条件に対応できる高い設計提案能力が求められます。設計社員の研さんの場として、1987年から「設計道場」という研修を行っています。「設計道場」では、社外の建築家を講師に招き、建築家の作品を見学。講師から建築に対する考え方や設計のノウハウ、作品のポイントなどを解説していただきます。併せて実施する設計コンペでは、各自の作品について、社内外の評価を聞くことができ、設計社員にとっては腕を磨く貴重な場となっています。現在は、全国2カ所に分かれて「設計上級研修」の位置付けで開催。所定のレベルをクリアした社員を修了者として認定しています。

2006年からは、インテリアコーディネーターを対象にした「インテリア道場」を実施しています。インテリアコーディネーターのコンサルティング力の強化を図るとともに、コンペを通じた技能の研さん、社員同士の交流によるモチベーションアップの機会となっています。



「設計道場」で社外の建築家の作品を見学

チーフアーキテクト制度

優秀な設計社員を数多く育成するために、2008年から「チーフアーキテクト」の認定がスタートしました。これは、設計社員のうち、厳しい審査をクリアした者に「チーフアーキテクト」という役割資格を付与することにより、設計社員のトップアップを図る制度です。認定の要件は「建築計画・意匠・設計監理」に関する能力を発揮し、質・量共に会社に貢献していること。これらの能力を発揮することにより、お客様から高い満足度・信頼度を得られていること。他の設計社員の信頼が厚く、後輩などの良き相談役になるなど、目標とされる人物であるとともに、業務を円滑に遂行するための対人折衝能力とプロセス管理能力を備えた人物であること。「一級建築士」資格を有することも認定要件の一つです。

1次審査(お客様信頼性評価、支店内信頼性評価)、2次審査(量的評価、質的評価)を経て、チーフアーキテクト認定委員会による最終審査で総合的に判断され、認定されます。「チーフアーキテクト」資格の有効期間は2年。2年目に「CA活動評価」「量的評価」「質的評価」を行い、2年間の「チーフアーキテクト」としての活



「チーフアーキテクト」に付与される認定
バッジは、製図用の羽根ぼうきをモチーフ
にデザイン

動内容が認められれば更新されます。

2010年4月時点で、計70人の「チーフアーキテクト」が全国各地で活躍しています。

シャーマゾン作品コンペ

賃貸住宅においては、入居者の立場でプランニングを行うだけでなく、「経営」というオーナー様の観点での提案が重要です。オーナー様の資産の価値を長期にわたって最大化すること、つまり賃貸住宅市場における「経年価値」を創造することを目指しています。そのため、積水ハウスと積和不動産グループの連携を強化し、各々の社員が自律して継続的学習に取り組んでいます。

賃貸住宅の特性を考慮し、社員の提案力強化を図るために、2006年から「シャーマゾン作品コンペ」を実施しています。審査にあたっては、建物としての質の高さはもちろん、入居率など賃貸住宅経営の指標も加味して評価します。優秀作品は、社内ホームページの「ファーストプレゼンテーションシステム」に掲載。社員間で情報共有を図るとともに、オーナー様への初期提案の際に活用されています。

エクステリアコンペ

エクステリアに対する社員の意欲と技術の向上を図ることを目的に、2000年から「エクステリアコンペ」を実施しています。対象者は、積水ハウス、積和建設、グリーンテクノ積和の社員。「ランドデザインにストーリーがあり、計画に必然性が感じられる。デザインに対して、新しさや独自性が感じられる。わかりやすく、説得力のあるプレゼンテーションである。お客様の要望やその他の条件に立ち向かい、創意工夫で解決し、満足を得られている。社内の人材育成になるプロセスが組まれている。建物プランや外観との関係がよく練られ、調和している。場所性・地域性を考慮している。コストパフォーマンスが良い」など、多角的に審査し、入賞作品を決定します。

2010年度は522件の応募があり、20作品が入賞しました。さまざまな地域・世代の社員が競い、交流することで、人的ネットワークの形成にもつながっています。

関連項目 [■ 積水ハウスの住まいづくり\(P.152\)](#)

生涯にわたって住まいを見守り続ける、オーナー様の心強いパートナーとして

積水ハウスでは、住宅をお引き渡しした後のオーナー様との付き合いを何よりも大切にしています。「いつもいまが快適」に住まい続けていただくため、暮らしの中で生まれる、さまざまな相談や要望に迅速かつ的確に応え、きめ細かいアフターサービスを提供する体制を徹底しています。

アフターサービスの窓口として、全国32カ所（2011年1月31日現在）に「カスタマーズセンター」を設置。全社員の約1割もの人員をカスタマーズセンターの専任スタッフに充て、生涯を通じて、オーナー様の住まいと暮らしをサポートし続けています。



カスタマーズセンターを中心としたアフターサポートの窓口
※積水ハウスリフォーム㈱の拠点含む

徹底した情報管理で、定期点検や緊急時の補修を迅速に

経験豊富な専任スタッフがお引き渡し後の定期点検を実施。住まいの手入れや修理、建物の保守などについてアドバイスしています。まず、お引き渡し後3カ月時に、住み始めてわかった疑問や問題点のチェックに伺います。12カ月時には、四季を通じて住んでみて生じた疑問や問題点をチェック。24カ月時には、さまざまな不具合の有無をチェックします。さらに、お引き渡し後10年目には、構造躯体や防水などの点検を実施しています。また、オーナー様の希望に応じて、5年目、15年目の点検も実施しています。

それぞれの点検では、住まいの外部・内部をくまなくチェック。屋根・壁・外回りの排水などの見えにくい部分も必要に応じて点検・記録し、手直しや補修をしています。

定期点検時だけでなく、急な故障や不具合など日常の修理・メンテナンスにも迅速かつ的確に対応するため、邸別に建物情報の管理体制を整えています。オーナー様の住まいに関する情報をカスタマーズセンターで保存。補修や増改築の際には、そのデータを参照することで、迅速な補修箇所の確認および必要部材の手配が可能となっています。

また、地震や台風などの自然災害発生時には、緊急体制を組んで待機。エリア内の支店やグループ会社と連携しながら、オーナー様の救援活動・復旧活動にあたっています。



専任スタッフが、住まいの外部・内部を入念にチェック

家族構成やライフスタイルの変化にも対応

年月を重ねると、加齢や家族構成の変化などにより、ライフスタイルも変わっていきます。カスタマーズセンターでは、積水ハウスリフォーム株式会社と連携して、建物の状況や住まい方などオーナー様のニーズに応じた最適な提案を行い、リフォームや増改築もサポートしています。

関連項目 ▶ 積水ハウスの住まいづくり(P.152)

■カスタマーズセンター休日受付センター

定休日でも緊急の依頼に即日対応できる体制を確立

「カスタマーズセンター休日受付センター」とは、カスタマーズセンターと積水ハウスリフォーム株式会社の定休日（火・水曜日、祝日）※に、オーナー様からの電話を代わって受け付ける窓口です。オーナー様からの相談や設備機器の急な故障などの連絡は、1日当たり全国計1000～2000件寄せられます。そこで、定休日でもオーナー様からの相談や緊急の修理依頼に対応できるよう、2004年4月、本社のCS推進部に開設しました。

オーナー様が定休日に全国の各カスタマーズセンターまたは積水ハウスリフォーム株式会社の各営業所へ電話をかけると、自動的に転送され、休日受付センターにつながります。緊急を要する用件については、休日受付センターの担当者が即日に対応・手配します。その他の用件については、休み明けにカスタマーズセンターまたは積水ハウスリフォーム株式会社の担当者に引き継ぎます。この体制は、これまでに戸建住宅を建築いただいた約70万件的オーナー様について、住まいに関するデータを本社で一括管理するシステムの構築により可能となりました。

定休日にも全国すべてのオーナー様に不便をおかけすることなく同じサービスを提供できるようになり、喜んでいただいています。また、カスタマーズセンターと積水ハウスリフォーム株式会社の社員が定休日に安心して休めるようになり、ES向上にもつながっています。

※ただし、12月31日、1月1～3日、8月13～15日は、カスタマーズセンター休日受付センターも定休日。

対応の「質の向上」を目指し、教育・研修を徹底

休日受付センターでは、電話による、顔が見えない声だけの対応となるため、スタッフの教育には特に力を入れています。新人のスタッフは、まず導入研修を受講し、電話対応と住まい全般にわたる基礎知識を習得します。続くOJT研修では、マンツーマンの指導により対応訓練を重ねます。さらに、高度な実務能力を身につけるためのフォロー研修も実施。電話対応の「質」の向上を図っています。

また、オーナー様からの相談内容や要望はデータベース化するとともに、情報を細かく分析して関係各所にフィードバックします。支店や工場、協力業者とも連携して、部材・設備機器の改善、仕様・設計の改善、施工品質の改善などに役立て、CSの向上につなげています。



オーナー様からの相談や緊急の修理依頼に対応する
「カスタマーズセンター休日受付センター」

関連項目

▶ 積水ハウスの住まいづくり(P.152)

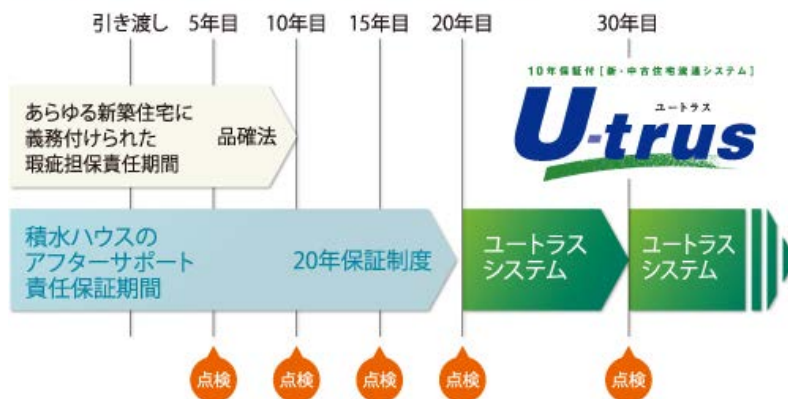
■ 長期品質保証制度

20年保証と「ユートラスシステム」

積水ハウスでは、建物のお引き渡し時に保証書をお渡ししています。これは構造躯体の20年保証 ※1をはじめ、各部位について期間内の保証を約束するものです。アフターサービスの責任保証期間終了後には、独自の「ユートラスシステム ※2」で、さらに10年ごとの再保証を継続することができます。同システムの創設は、1999年10月。住宅の長寿命化が国の施策となり「長期優良住宅の普及の促進に関する法律（長期優良住宅法）」が施行される約10年前から、こうした独自の制度で長期品質保証を行ってきました。

オーナー様が長期間にわたって安全・安心・快適に住み続けられるように住まいの長寿命化を進め、社会ストックとしての住宅の価値を高めることで、持続可能な社会の実現に貢献しています。

「20年保証制度」と「ユートラスシステム」



※1 構造躯体と雨水の侵入を防止する部分について長期20年保証（防水については10年プラス10年延長）を適用。10年目の無料点検・有償補修を行うことが前提。

※2 「ユートラスシステム」は、有料点検・有償補修を行うことで、その後10年ごとの再保証を継続。

■ これまでの取り組み

1982年4月	構造躯体と防水性能について10年保証開始
1999年10月	「ユートラスシステム」創設
2000年4月	構造躯体と防水性能について20年保証開始 （「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」で義務化された10年保証に、さらに10年を加えた独自の長期保証）

関連項目 [■ 積水ハウスの住まいづくり\(P.152\)](#)

住宅履歴情報更新台帳「いえろぐ」

「長期優良住宅認定制度」が2009年6月にスタートし、住宅の建築および維持保全の記録作成と保存が住宅保有者に義務付けられました。積水ハウスでは、同制度で定められている「維持管理情報」と主要な「建築情報」をオーナー様に代わって保管し、オーナー様の請求に応じて提出するサービスとして、住宅履歴情報※1を蓄積し、住宅履歴情報更新台帳「いえろぐ」を作成・発行※2しています。



「いえろぐ」は、まず3カ月点検時に支店で作成し、担当者がオーナー様にサービスの内容および保管書類について説明します。そ

の後は、5年以降の定期点検時やアフターサービスメンテナンス時にカスタマーズセンターから提出。リフォーム提案時にはリフォーム営業所から「生活向上スケジュール」とともに提出します。また、オーナー様の請求に応じて随時カスタマーズセンターから提出します。

きちんと手入れして、長く住み続けていただくために、維持管理の記録だけでなく、建物のメンテナンス・リフォームや機器の点検・交換の時期の目安なども記載しています。メンテナンスやリフォームの予定検討のほか、建て替えや転売の際にも役立てていただくことができます。

※1 住宅がどのような部品・部材で構成され、誰によって、どのように設計・製造・施工・維持改修保全がなされ、いかに検査・評価されてきたのかを再現するためのデータ群。

※2 2009年4月30日以前契約の長期優良住宅認定制度適用住宅および2009年5月1日以降契約の戸建住宅が対象。

関連項目

■積水ハウスの住まいづくり(P.152)

快適



▶ さまざまな家族のカタチにあわせたライフスタイル提案

▶ オーナー様・入居者双方にメリットのある賃貸住宅の提案

▶ 超高齢社会に向けたさまざまな提案

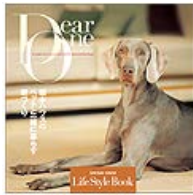
▶ 熟年・高齢期の住まい方の提案

▶ 医療・介護事業の推進

▶ シニアの移住を支援する制度

■さまざまな家族のカタチにあわせたライフスタイル提案

住まい方は、それぞれの家族によって異なります。そのため当社では、お客様一邸一邸ごとに設計提案を行うコンサルティングハウジングを推進し、誰もが「いつもいまが快適」と感じながら暮らせる住まいづくりを実践しています。また、個性化、多様化する顧客の要望に対応するため、これまでさまざまな家族のカタチにあわせたライフスタイル提案を行ってきました。



ペットと暮らす
「ディア ワン」



音楽のある暮らし
「Music & Theater」



娘と暮らす家
「カーサ・フィーリア」



子育てから考える
「キッズでざいん」



共働きを応援する
「トモイエ」



二世帯の暮らし
「シェア ウィズ」



大人世代の住まい
「あわい」

そして2010年8月、新たな家族のライフスタイル提案として、リタイヤや子どもの独立などにより暮らし方が変化する夫婦世代を対象に「awai(あわい)」が誕生。地域や社会とのつながりをもっともちたい、家族や自分たちの時間を大切にしたいなどの要望に応えた、これからの夫婦ふたりの暮らしに向けた住まい提案を行っています。

また、家族の暮らしに合った生活シーンや多様な住まい方を「ライフスタイル」「ライフステージ」という二つの切り口で提案する住まい方のカタログ『ライフスタイルブック』を発行し、戸建住宅のお客様へのコンサルティングに活かしています。

アンテナショップ「Dear One」出店、ペットと快適に暮らす住まいの総合提案を強化

2010年3月、ペットシティ株式会社がフラッグシップ店舗として位置付ける「PECOS(ペコス) お台場店」に、ペットと快適に暮らす住空間の体験型ショップ「Dear One(ディア・ワン)」を出店しました。総合ペットショップとのコラボレーション店舗の展開は住宅業界初の試みとなります。

当社、これまでもペットと快適に暮らす住空間の提案を「ディア・ワン」として販売しており、独自のペット生活工学研究の成果に基づいた、犬や猫が滑りにくい床材やペットハウス収納、水回りなどの設備部材を提案してきました。この成果を活かし、首都圏のペット愛好世帯向けに広く提案を進めています。今後も、ペットシティとの連携を強め、相互のお客様への提案を強化し、ペットに関する生活情報の蓄積、研究、発信を続け、様々なサービスの提供を進めてまいります。

■ アンテナショップ「Dear One」の概要

住所: 東京都江東区青梅1-3-15 お台場パレットタウン内ヴィーナスフォート1階
運営: 積水ハウス株式会社(PECOSお台場店のショップ・イン・ショップとして運営)
面積: 約54m²
営業時間: 11時~20時・年中無休

■ 主な展示アイテム

「ファブリックフロア」

ペットの脚に優しく、滑りにくいオリジナル床材。表面に凸凹があり、心地良い適度なクッション性を備えています。

「ペットハウス収納」

「食べる」「寝る」「トイレ」の専用場所と、壁面収納がひとつになったオリジナルの収納。ペットが安心して過ごせる自分の居場所を用意するとともに、人の居どころや動線を考えたインテリア計画ができます。

「多目的シンク」

シャワーヘッドの位置が手前にあり、奥に向かって温水が出るため作業しやすく、また、ペットが立ちやす

いように底部分がフラットになっているためグルーミングが手軽に行えます。

「家具調キャット・ギャラリー・タワー」

デザイン性に優れたキャットステップは、猫にとって心地の良い居どころになります。たとえばリビングとダイニングの間に配置すればやわらかく仕切る家具として、また人も猫も自然に集まる楽しい空間を演出します。



「ファブリックフロア」と「ペットハウス収納」



「多目的シンク」

関連項目

- ▶ 積水ハウスの住まいづくり(P.152)
- ▶ 「Dear One」PECOSお台場店のサイト 
- ▶ ライフスタイルブック 

■オーナー様・入居者双方にメリットのある賃貸住宅の提案

当社は、賃貸住宅において時間の経過とともに付加価値を高めていく「経年価値」の創造を目指しています。(1)資産を育て継承していく運営管理(2)時とともに愛着が深まる環境創造(3)住む人にも街にも「いい環境」を創る住空間の実現、という3つの柱を軸に事業を推進しています。

また、将来まで選ばれる賃貸住宅であるために、敷地全体で住む人にも街にも「いい環境」を創ることを目指し、長期安定経営を実現するため、さまざまな環境づくりに取り組んでいます。

環境に配慮した賃貸住宅「シャーマゾン ECOスタイル」

経営や暮らしにおいても、地球環境への配慮が必須の時代です。ECOのために何かを我慢するのではなく、「快適でECO」が生活者のニーズであり、賃貸住宅にもその視点が求められます。積水ハウスが提案する「シャーマゾン ECOスタイル」は、これまで賃貸住宅では難しいとされてきた「太陽光発電システム」と「オール電化」とを組み合わせた環境配慮型の賃貸住宅です。オーナー様と入居者の双方にグリーンファーストの3つのメリット(快適性、経済性、健康配慮)をご理解いただくことで、当社の賃貸住宅の更なる魅力と価値を打ち出しています。

入居者にとっては、毎日の暮らしの中でCO₂や光熱費を削減でき、高い居住性によって「安全・安心・快適」な暮らしが実現できます。オーナー様にとっては、安定した賃貸住宅経営を実現できると同時に、CO₂排出量削減など環境に配慮した資産価値の高い賃貸住宅を経営することで、環境・社会に貢献できるという大きなメリットがあります。

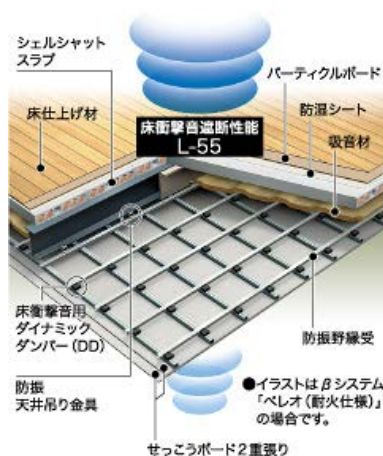
積和不動産、特約店、当社社員が三位一体となって、「シャーマゾン ECOスタイル」を展開し、環境や健康に配慮しながら、オーナー様、入居者ともにご満足いただける賃貸住宅を提供していきます。



「シャーマゾン ECOスタイル」

高遮音床システム「SHAIDD55(シャイド55)」

賃貸住宅において、入居者が気になることのひとつが「音」の問題。特に上階からの足音が気になる入居者が多く、床の遮音性能が重要になります。積水ハウスでは特許技術によって高遮音床「SHAIDD55(シャイド55)」を開発。遮音性能を高め、賃貸住宅で一般的な鉄骨造の床に比べて上階からの衝撃音を約1/2にまで低減し、入居者が快適に暮らし続けるための音環境づくりに努めています。



SHAIDD55(シャイド55)の構造

賃貸住宅のまちづくり「シャーマゾン ガーデنز」

賃貸住宅においても、緑の豊かさ、子どもを安心して遊ばせることができる環境など、敷地全体の快適さが入居者満足を左右します。積水ハウスの「シャーマゾン ガーデنز」は、敷地全体で住む人にも街にも「いい環境」を創造する賃貸住宅の提案です。まちなみとの調和や豊かな植栽、安心・安全への配慮、暮らしを快適にする設計など、住む人はもちろん、地域の人々にも愛されるような豊かな住環境を生み出します。



「シャーマゾン ガーデنز」のまちなみ例

■ これまでの取り組み

入居者のニーズに応えるライフスタイルプラン・シリーズ

シングル向け「さくらスタイル」

20～30歳のシングル女性のライフスタイルを分析して、住み心地やファッション性、安全性などのニーズを的確にとらえた暮らし方を提案しています。

おしゃれに暮らす空間演出やゆったりとくつろげるインテリア、ひとりの時間を楽しむ設備仕様、ひとり暮らしでも安心な防犯性能などを備えました。

カップル向け「スタジオリビングスタイル」

「間取りにしばられず、自分らしく暮らしたい」という若い世代に提案するライフスタイルです。間仕切りを開閉可能なスライディングスクリーンとすることで、ワンルームにも2LDKにも変化する間取りの自由度が特長です。一人で、夫婦二人で、大勢で、さまざまなシーンを想定した空間デザインとしています。

ファミリー向け「クローバースタイル」

家庭を築く時期を迎える20代後半から30代の世代に提案するライフスタイル。カップルだけの時期から出産・育児、子どもの自立時期まで、家族の成長に合わせて多彩な使い方ができる住空間とし、設備仕様の面でも快適性や便利さ、安心・安全性能を高めました。

関連項目 [■ 積水ハウスの住まいづくり\(P.152\)](#)

■ 熟年・高齢期の住まい方の提案

「誰と・どこで・どのように暮らすか」の観点から社会に、そして今後注目されるさまざまな住まい方を提案しています

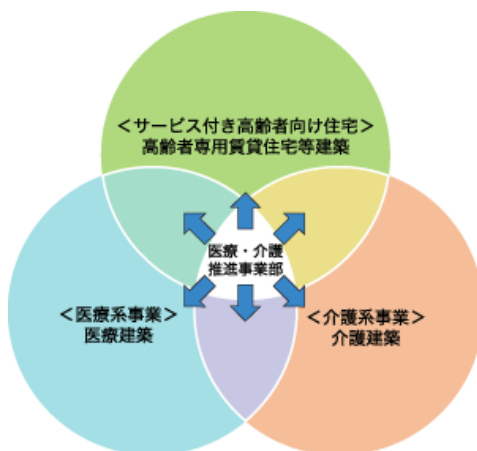
当社は高品質な医療施設や介護施設、サービス付き高齢者向け住宅までを提供する医療・介護事業を推進しています。市場調査や施設の研究から得られた知見をもとに、医療・介護施設やシニアの新しい住まいにおける事業モデルを開発、それらを複合させた総合ケアビジネスに注力しています。

2015年、日本では、介護を要する高齢者は人口の約5%、約655万人にものぼり、介護を要しない一人暮らしの高齢者は約570万人になると予測されています。熟年・高齢期において「誰と・どこで・どのように暮らすか」という観点から、社会にさまざまな住まい方を提案しています。

当社の使命は、少子高齢化がますます進む中、「長生きを幸せと思える社会」を目指して、良好な医療・介護施設、シニアの新しい住まいを提供することです。グループ経営の強みを生かし、医療・介護推進事業を通して、今後も社会に貢献していきたいと考えています。

■ これまでの取り組み

サービス付き高齢者向け住宅、グループホームやデイサービス、有料老人ホームなどの介護関連建築、医院併用住宅やクリニックモールなどの医療関連建築に関する事業計画・建設計画の企画・開発・設計。



多様化する介護ニーズ

介護される方の身体状況、介護される家族の有無、地域事情などによって、求められる介護形態はさまざまです。

積水ハウスでは、多様化する高齢者施設・住宅の実績にもとづき、運営事業者の理想とする介護をカタチに変えていきます。

<住宅系>

・ 高齢者専用賃貸住宅

高齢者専用賃貸住宅のうち、一定以上の基準に適合するものとして都道府県知事に届出受理されたものは「適合高齢者専用賃貸住宅」とされ、特定施設入居者生活介護の事業者として指定を受けることが可能。

[■ シニア向け賃貸住宅](#)

・ 介護付き有料老人ホーム

介護や食事などのサービスが付いた高齢者向けの居住施設。特定施設入居者生活介護を利用しながら、生活を継続することが可能。

[■ 介護付き有料老人ホーム](#)

・ グループホーム

認知症要介護者が共同生活を営む住居。介護その他の日常生活のサポート及び機能訓練を実施し、精神的に安定した共同生活を送るために必要なサポートをする。

[■ グループホーム](#)

<在宅系>

- ・ 小規模多機能型居宅介護施設
通所、宿泊、訪問の機能を持った介護サービス施設。包括報酬であることが特徴。24時間、365日のサービス提供体制を整備している。
[■ 小規模多機能ホーム](#) 
- ・ 通所介護施設(デイサービス)
入浴や食事、介護サービスを日帰りで提供。日常生活のサポートや機能訓練を実施する。
- ・ 通所リハビリテーション施設(デイケア)
理学療法や作業療法その他のリハビリテーションを日帰りで提供。居宅要介護者の心身機能の維持を図る。
- ・ ショートステイ
要介護の高齢者を短期間宿泊させ、介護その他の生活支援及び機能訓練を実施する。

<施設系>

- ・ 特別養護老人ホーム／介護老人保健施設／介護療養型医療施設
常時、介護が必要な高齢者の生活の場となる特別養護老人ホーム。退院して在宅復帰できるまでを過ごす介護老人保健施設。長期療養を要する要介護高齢者のための介護療養型医療施設。

高齢者のみに限らず、障がい者の住まいづくりも目指します。

障がい者の住まいづくりとなる安心して、穏やかに暮らせるグループホーム・ケアホーム等の実現にも注力いたします。

関連リンク

- [■ シニア向け住宅・介護施設\(事例紹介\)](#) 
- [■ 医療・介護](#) 

■医療・介護事業の推進

医療・介護に関する施設や高齢者向け住まい方の提案に力を入れています

65歳以上が人口の2割以上を占める超高齢社会の日本社会にあって、長生きを幸せと思える社会を目指して貢献することは、住宅業界のリーディングカンパニーである当社の社会的使命の一つです。高品質な医療施設や介護施設、シニア向け賃貸住宅などを提供する医療・介護事業を推進しています。

社内においては、全国の事業所で医療や介護事業に関わる設計や営業が参加する「医療介護推進事業大会」を開催し、医療・介護に関する事業所での取り組み事例や医療・介護事業コンペ優秀作を共有しています。またユニバーサルデザインに関する高度な知識・技能を持つ社内資格「SH-UDマスタープランナー」認定者を全国の支店に配置しています。

今後も、「生涯住宅思想」にもとづくユニバーサルデザインのさらなる追求、院内の空気環境への配慮など、患者さんにとって心地よい環境となる医療施設を提案していきます。また、多様な介護ニーズに応え、視力や認知能力が低下した高齢者にも見やすいサイン計画を取り入れるなど一歩進んだユニバーサルデザインを導入しながら、信頼できるパートナーとして高齢者施設・住宅づくりのサポートに当たります。

また、クリニックとデイケアセンター、グループホームなど医療と介護の融合を図り、高齢化社会に対応する地域のターミナルケア施設の整備に努めていきたいと考えています。

■これまでの取り組み

1999年には国連関連団体ICCCから、高齢者の自立・自己実現などに寄与しているとして「ケアリング企業賞」受賞。

当社は「生涯住宅思想」の実践の一つとして、ユニバーサルデザインをいち早く取り入れ、独自の住まいづくりを進めてきました。生涯住宅のコンセプトと実践、体験を通じて「理想の住まい」を発見できる施設「納得工房」での活動など一連の取り組みが評価されたもので、日本企業として唯一、当社だけがこの賞を受賞しています。



ICCCよりクリスタル像を授与



表彰式で受けた記念クリスタル

1999年「国際高齢者年関連国際会議」で、生涯住宅の取り組みを発表し、表彰を受けました。

2009年から国が進める高齢者等が生活支援サービスの提供を受けられる賃貸住宅の整備に関する事業において、数多くの選定案件に関与

当社は主に、高齢者専用賃貸住宅の供給促進に寄与しました。

関連項目 [▶ ユニバーサルデザインから「スマート ユニバーサルデザイン」へ\(P.277\)](#)

関連リンク [▶ 積水ハウスの医療・介護の実績](#) 

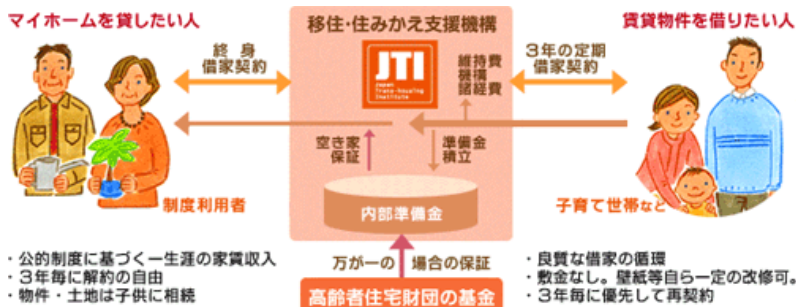
■シニアの移住を支援する制度

シニア世代のマイホームを借り上げ、老後の生活をサポート

「マイホーム借上げ制度」とは、退職などを機に新しい場所での住み替えを希望するシニア世代(50歳以上)の方々を支援するために、マイホームを終身で借り上げ、これを主に子育て期の家族に転貸して家賃収入を利用者に支払う制度です。

この制度は、2006年4月に設立された一般社団法人「移住・住みかえ支援機構」が実施するもので、当社はその協賛企業として、シニア世代の新たな暮らしをサポートしています。

この制度を利用すれば、公的制度に基づく一生の家賃収入を得ながら、物件や土地は子どもに相続することもできます。3年ごとに見直しが可能です。



マイホームを貸す人のメリット

- JTI がマイホームを最長で終身借上げ、安定した家賃収入を保証します。
- マイホームがもうひとつの「年金」になります。
- 入居者との契約期間が3年単位なので、マイホームに戻ることも可能です。
- 家を長持ちさせるメンテナンス費用を、家賃収入でまかなうこともできます。

賃貸住宅を借りる人のメリット

- 良質な住宅を、相場より安い家賃で借りられます。
- 敷金や礼金の必要がありません。
(契約時の仲介手数料は必要となります。)
- 壁紙など、一定の改修が可能です。
- 3年ごとに優先して再契約ができます。

関連項目 [一般社団法人 移住・住みかえ支援機構](#)

シニア向け リバースモーゲージ型ローン

退職後の住宅リフォームなどの需要に、資金面で援助するローン商品を開発

団塊世代の大量定年を迎え、高齢化は今後一層進んでいきます。平成15年住宅需要実態調査(国土交通省)によると、住宅に不満を持つ世帯は全世帯の4割以上にのぼり、その中でも特に高齢者への配慮に対する不満が7割近くになっています。しかしながら、一方では住宅改善希望者の約半数が資金不足等により計画を断念しているというデータもあります。とくにリタイア後の高齢者は今後の収入や将来の生活費に不安もあり、住宅の建替や増改築に対して消極的な傾向が見受けられます。

そこで、少子高齢化社会の到来に向けて、豊かな老後を送るための新しい選択肢を提案し、資金不足や将来のランニングコストに対する不安を払拭し快適な住まいづくりを支援する、シニア向け リバースモーゲージ※型ローンをりそな銀行と開発しました。本ローンは、元本据え置きで毎月の利息を支払うことも可能であり、一方元本の随時返済や、新たに資金調達が発生した場合の随時借入れ(当初融資額を限度)が可能という特徴を持っています。生活費を生涯融資しつづける従来のリバースモーゲージと異なり、住宅建築資金面で不安が残る人々の未来に対して、新たな選択肢を提供するものです。

※ リバースモーゲージ…持ち家などの居住用資産を担保に、自治体や金融機関から定期的に生活資金を受け取る形で融資を受け、死亡時に担保物件を処分して借入金を一括返済する仕組み。自宅などの資産を持ちながら、現金所得の少ない高齢者が年金代わりに活用できる。

ステークホルダー コミュニケーション



■ ステークホルダーコミュニケーション指針

■ お客様とのコミュニケーション

- ▶ CS(お客様満足)に関する方針と体制
- ▶ グループ全員で実践するCSアクション
- ▶ お客様アンケートの分析とフィードバック
- ▶ オーナー様とのコミュニケーションツール
- ▶ 賃貸住宅における入居者満足の上昇

■ 取引先とのコミュニケーション

■ 従業員とのコミュニケーション

- ▶ 購買方針
- ▶ 方針説明会の開催
- ▶ お取引先様の企業体質改善サポート
- ▶ 取引先評価の実施
- ▶ セキスイハウス会労働保険事務組合
- ▶ セキスイハウス協力会
- ▶ 施工従事者データベースの活用

- ▶ 経営トップと従業員・協力工事店との対話
- ▶ 職場環境改善やCSR推進を目的とした従業員参加型の様々な活動
- ▶ 積水ハウスグループ誌「積水ハウス」
- ▶ 月刊メールマガジン「CSRコラム」

■ 株主とのコミュニケーション

■ 社会とのコミュニケーション

- ▶ ステークホルダーとの対話
- ▶ 「サステナビリティレポート」の発行
- ▶ 団体活動および提言活動
- ▶ 環境イベントの開催
- ▶ サステナブルブックレットの発行

■ステークホルダーコミュニケーション指針

住まいづくり、まちづくりを通じて社会に貢献する企業として、当社の商品や環境・社会的活動についての情報をさまざまな形で公開し、お客様はもとより広く社会の方々とコミュニケーションに努めています。

当社の住まいづくりに対する姿勢と技術をお伝えするために「納得工房」、「住まいの夢工場」といった体験型施設を各地に設けているほか、「サステナビリティレポート」の発行や環境広告を通じた情報発信、各地でのコミュニケーションイベントも展開しています。

積水ハウスはすべてのステークホルダーに対して誠実に接し、ともに発展します。	
共通項目	「コンプライアンスの徹底」「環境配慮の徹底」「説明責任の遂行」
お客様に対して	大切な資産が長く愛着を持って活かされるように、お客様とのコミュニケーションを大切に、誠実さと奉仕の心を持って接します。
消費者の皆様に対して	人間性豊かな社会と暮らしの創造に向けて、良き信頼関係を築けるよう、積極的な情報提供を感性豊かに行います。
取引先の皆様に対して	お客様満足の実現を通じてともに発展していくために、公正で対等な取引につとめ、温かい共存関係を育てます。
従業員に対して	従業員がその能力を活かし、価値ある仕事を通じて創造的成長を遂げられるように、多様な一人ひとりの個性を尊重し、公正かつチャレンジ精神の溢れる職場環境・制度の整備に努めます。
株主の皆様に対して	健全な成長による利益の実現と企業価値の向上のために、社会的価値の高い企業でありつづけることをめざし、公正で透明性の高い企業経営につとめます。
地域・社会に対して	地球環境を守りつつすべての人が人間らしい豊かな暮らしを実現できるよう、地域の文化と豊かさを育み、住まいと暮らし、そして住文化に密着する住宅企業らしさを活かし、社会還元、協力と参画に努めます。

■CS(お客様満足)に関する方針と体制

専任部署・委員会を設けて、CS経営を推進

積水ハウスでは「人間愛」を根本哲学とする企業理念のもと「最高の品質と技術」を目指し「人間性豊かな住まいと環境の創造」に取り組んでいます。創業から50年、どのような時代にあっても常に変えることなく「お客様第一」に徹した経営を貫いてきました。「CSを高めることが究極の目的である」という経営トップの明確な意志によって、営業・設計・生産・施工・アフターサービスなど、すべての現場で「真のCS」を実現するために日々活動しています。

全社的な活動徹底のため、1998年、本社に専任部署として「CS推進部」を設置しました。CS推進部では、CS、品質管理、品質保証、アフターサービスなどに関する事項の企画・推進・掌理、お客様の個人情報の適正な取り扱いに関する総括管理などを行っています。

また、2005年には、CSR委員会のもとに「CS向上部会」を設置（現在は「CS、ES、SS向上 社会貢献部会」に改組）。すべてのお客様に、生涯にわたって心から満足いただくことを目標に、体制を強化し、CS経営を推進しています。

■グループ全員で実践するCSアクション

お客様の最高の笑顔に出会うために「CSアクションガイド」

積水ハウスは、1960年の創業以来「お客様第一」を経営の原点に、徹底したお客様志向を貫いてきました。

1998年、長い低成長の時代を迎え、さらに「お客様第一」の姿勢を強化。「良い商品」を「良いサービス」でお届けするという基本の再徹底を図り、「CS向上」を旗印に、全社を挙げてCS活動を推進することになりました。その一環として、行動のためのガイドブック「CSアクションガイド」を作成。全社員に配布しました。以来、CS活動を企業戦略の要として明確に位置付け、社員の意識・行動の改革および商品・サービスの「質」の向上に取り組んでいます。

2008年には、内容を全面改訂した「CSアクションガイド2008」を発行・配布しました。あらかじめ正解を用意するのではなく、各自あるいは各チームで主体的に考え、具体的な行動に落とし込む構成としました。このガイドブックを活用することで、社員一人ひとりが、お客様の立場で、お客様と向き合って活動しているかを見つめ直し、すべてのお客様に心から「ありがとう」と言っていただけ行動に結び付けることを狙いとしています。各職場で勉強会を実施し、社員の意識啓発・業務改善に役立てています。また、協力会社の方々にも読んでいただき、CS活動の連携を深めています。

CSIは、お客様に評価していただくものです。CS活動の成果は「お客様アンケート」により確認しています。



「CSアクションガイド2008」。これをもとに、各現場でお客様本位のCSを実践

■これまでの取り組み

1998年8月	「CSアクションガイド」発行
1999年9月	「CSアクションガイド'99」発行
2005年～2006年	全支店でCS向上研修会実施
2006年～2007年	全カスタマーズセンターでCS向上研修会実施
2008年8月	「CSアクションガイド2008」発行

■ お客様アンケートの分析とフィードバック

アンケート結果をフィードバックして、業務改善や商品開発に活用

積水ハウスでは、提供した商品・サービスについて、お客様に評価していただくために「お客様アンケート」を実施しています。

「着工前お伺い書」では、納得いただいていない事柄を明らかにすることにより、不安を解消し、着工後の業務をよりスムーズに行うことが目的です。「入居時アンケート」では、打ち合わせから施工までの各業務プロセスにおける満足度などを確認します。「入居後1年アンケート」(賃貸住宅の場合は「引き渡し後2年アンケート」)では、設計提案内容や使い勝手の満足度、アフターサービスの評価などを確認します。

アンケートでは、総合満足度、建物の出来栄、推薦意向、各部位の満足度、各担当者の満足度などを伺います。お客様一人ひとりが各担当者から提供されたサービスの内容に満足されているかを確認し、今後のサービスの充実に努めるとともに、不満や不具合がある場合は迅速に対応して解消・改善します。

また、自由記述欄を多く設けているため、こだわりや要望、実際に生活してみてもの感想など、お客様の生の声を知ることができるのも大きなメリットです。お客様の多様な意見を把握することは、お客様の視点に立った住まいづくりを行う上で不可欠だからです。

アンケートの結果を集計・分析し、調査結果を関係各部署にフィードバックして、日常の業務改善はもちろん、新たな部材や商品の開発、設計・施工の改善などに役立てています。

積水ハウスが提供した商品・サービスに対して、価値を見いだし、満足していただけたかを「お客様アンケート」でチェック

関連項目

■ [積水ハウスの住まいづくり\(P.152\)](#)

■オーナー様とのコミュニケーションツール

戸建住宅のオーナー様向け情報誌「きずな」

積水ハウスでは、お引き渡し後もオーナー様とのコミュニケーションを継続する取り組みを積極的に行っています。戸建住宅のオーナー様には「いつもいまが快適」な暮らしをサポートする情報誌「きずな」を年2回配布しています。住まいづくりを通して結ばれたきずなを大切に、オーナー様の住まいと幸せな暮らしを生涯にわたって見守り続けたいという思いを込めて、1975年に創刊したものです。「きずな」では、環境に優しいライフスタイルや、家族の関心のあり方など、実例を中心に紹介しています。

創立50周年を迎えた2010年は「きずなのある家」「50年の『ありがとう』をみなさまに」をテーマにした特集を掲載しました。また、2009年から誌上で「きずなガーデンコンテスト」などを開催。多数の応募をいただき、オーナー様同士のコミュニケーションの場としても好評をいただいています。



戸建住宅のオーナー様向け情報誌「きずな」
(発行部数約65万部)

快適生活サポートサイト「Netオーナーズクラブ きずな」

オーナー様だけの会員制サイト「Netオーナーズクラブ きずな」を2001年から運営しています。情報誌「きずな」と連携して、住まいのメンテナンスやリフォーム、インテリアやガーデニングに関する情報、役立つアイテムなどを紹介。さまざまなコンテンツでオーナー様と双方向のコミュニケーションを深めています。

2010年8月には、サイトをリニューアル。メンテナンス情報を充実させ、実用性を高めた「サポートサイト」に生まれ変わりました。積水ハウスならではのお手入れ情報やアドバイスを部位別に詳しく紹介する「メンテナンス」のコーナーでは、オーナー様ご自身でできる修理・調整の方法を動画で見ることができます。画面を見ながらお手入れや修理ができるよう、携帯サイトもオープンしました。QRコードを読み込んで簡単にアクセスすることができます。動画による解説は、順次拡充していく予定です。



インターネットを介したオーナー様サポートの窓口として、困った時に役立つサイトに
リニューアル

賃貸住宅のオーナー様向け情報誌「Maisowner(メゾナー)」

「シャーメゾン」(積水ハウスの低・中層賃貸住宅商品の総称)のオーナー様には、年に2回、情報誌「Maisowner(メゾナー)」を配布しています。最新の賃貸住宅の動向や実例紹介のほか、税・法律の知識、リフォーム提案など、賃貸住宅経営や資産運用に役立つ情報を掲載しています。



賃貸住宅のオーナー様向け情報誌
「Maisowner(メゾナー)」
(発行部数約10万部)

分譲マンションのオーナー様向け情報誌「gm(ジーエム)」

積水ハウスの分譲マンション「グランドメゾン」のオーナー様には、年に3回、情報誌「gm(ジーエム)」を配布しています。全国の物件紹介、より豊かで快適な暮らしを楽しんでいただくための提案や生活リテラシーなど、幅広い情報を提供しています。



分譲マンションのオーナー様向け情報誌
「gm(ジーエム)」(発行部数約3万8000部)

■ これまでの取り組み

1971年	お客様向け情報誌「住居瑠(スマイル)」創刊(現在は廃刊)
1975年	戸建住宅のオーナー様向け情報誌「きずな」創刊
1986年	新規・継続のお客様向け情報誌「こんにちは」創刊
2001年	「Netオーナーズクラブ きずな」開設
2002年	分譲マンションのオーナー様向け情報誌「gm(ジーエム)」創刊
2006年	賃貸住宅のオーナー様向け情報誌「Maisowner(メゾナー)」創刊

関連項目 [■ 積水ハウスの住まいづくり\(P.152\)](#)

■賃貸住宅における入居者満足の上

入居者向けサービス「MASTクラブ」

「MASTクラブ」は、積和不動産グループが管理する賃貸住宅の入居者を対象にしたサービスです。毎月の家賃1000円につき1ポイントを付与。たまったポイントは、積和不動産グループでの住み替えや不動産の購入・売却、積水ハウスでの注文住宅建築の際などに利用できます。引っ越しや旅行、レンタカーなどを割引料金で利用できる特典も付いています。

「MASTクラブ」会員には、快適な暮らしをサポートする有料サービスとして「クラシエルジュ」「積和入居者保険」「らくらくパートナー」を用意しています。

「クラシエルジュ」は、レジャーやスポーツなど、毎日の暮らしを楽しむ多彩なメニューが優待価格で利用できるサービスです。「ご出産お祝い品プレゼント」などの特典も受けることができます。

「積和入居者保険」は、賃貸住宅入居者の暮らしと財産を守る保険。24時間365日、事故の連絡・相談をフリーダイヤルで承ります。加入者の急な発病やけがをアシストするサービスも行っています。

賃貸住宅を借りる時に悩む方が多いのが、連帯保証人探し。そんな方のために、保証人不要プラン「らくらくパートナー」を用意しています。「らくらくパートナー」がサポートする保証人不要プランの対象は、全国の積和不動産グループが管理する、すべての賃貸物件。約47万室の中から選んでいただけるので、お部屋探しの幅が限定されることはありません。

入居者アンケートの実施

積水ハウスグループでは、賃貸住宅の入居者満足向上を目指し、さまざまな取り組みを推進しています。積水ハウスの賃貸住宅「シャーマン」に入居されている方々にアンケートを実施。結果を詳細に分析し、賃貸住宅商品の開発、生活ソフトの提案、サービスの提供など、多様な取り組みに役立てています。

また、「MASTクラブ」の会員を対象に「賃貸住宅の住環境」「ペット対応賃貸住宅」「可動間仕切りのある賃貸住宅」など、独自のテーマでニーズ調査を実施。調査結果は、積水ハウスの「土地活用・賃貸住宅経営サイト」で公開しています。

■ 購買方針

積水ハウスグループでは、企業理念・企業行動指針に基づく実践的購買活動を遂行するため、「最高品質(Q)」「最適コスト(C)」「最適物流(D)」「環境配慮(G)」を中心とした8つの「購買方針」を掲げ、それを遵守推進することを基本方針としております。その「公正・公平」な実践こそが、最も重要な事業活動のパートナーであるお取引先様との「信頼関係」の構築と、円滑かつ良好なお取引関係の実現にもつながるものと考えております。

■ 購買方針



■方針説明会の開催

住宅資材のお取引先各社の会社方針と積水ハウスの購買方針との整合性を図っていくために、2009年より年2回「資材部方針説明会」を開催しております。

「方針説明会」では、当社より経営概況、中期経営計画、購買方針等についてご説明させて頂くとともに、具体的な商品改善事例紹介を交えて、方針展開の参考になるように構成し、お取引先様との相互理解を深めております。

同時にお取引先様における企業体質改善の好事例紹介として「改善事例発表会」(2010年で28回目)も併設開催し、お取引先相互のレベルアップの場としても活かしております。

また、双方向コミュニケーションの一貫として、参加頂いたお取引先様にアンケートをお願いし、「方針説明会」の内容の自社での展開・当社に期待する内容等々をご回答いただき、「方針説明会」の運営改善に役立てております。

「最高品質(Q)」「最適コスト(C)」「最適物流(D)」「環境配慮(G)」を実現に導く取り組みの一つとして、今後とも継続的に当社方針説明の伝達とその具体的な展開をお取引様と共に実行してまいります。



「方針説明会」では、資材担当役員からお取引様に直接、経営概況、中期経営計画、購買方針等についてご説明させて頂いています。

■QCD+Gの推進

原材料規格・製品仕様書に 基づいて、 お取引様の評価・指導に努める	市場実態を十分調査の上、 原価分析等の手法を併せて、 市場競争原理に基づく 最適コストを追求する
	最高品質 最適コスト Q C
グリーンファースト（G）の 精神を貫き 環境配慮、快適性、経済性を追求する	環境配慮 最適物流 G D 物流の効率的運用を図り、 お取引先様への 情報提供・指導に努める

■お取引先様の企業体質改善サポート

各お取引先様における改善点抽出、対策立案、フォロー並びに‘企業体質改善’の促進を目的に当社工場品質管理部と連携として、主要なお取引先様の「工場訪問」と「QC診断」を継続的に実施しております。

また、お取引先様での‘人材育成’の一助となるよう、各種研修会を当社にて企画開催しております。カリキュラムとしては、各お取引先様の製造現場における技術・製造の担当者から管理者までを対象とした「初・中級品質管理研修」、及びその「フォローアップ研修」、また、生産・外注管理に係わる方々には「IE研修」を行っております。更に、お取引先様の協力会社（二次外注先）にも目を向け、中小企業ゆえ悩みとなる「時間」や「費用」の面で御負担をかけない、通信教育「品質管理研修」を2010年度より新設致しました。

そして、それらを束ねる経営トップの方々向けにも「方針管理研修」を開催し、企業体質の改善・目指すべき方針策定の作り方など 企業経営計画全般にわたる‘実践研修’とさせて頂いております。



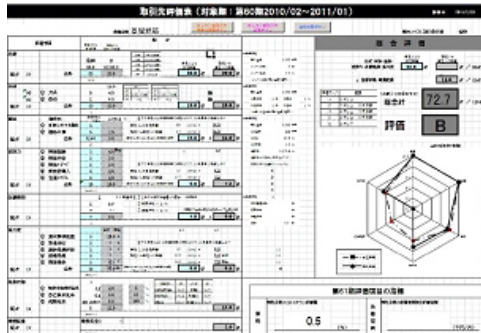
2010年度より開始した二次取引先様を対象とした「品質管理研修」とテキスト

取引先評価の実施

「公平・公正」なお取引を実施するため「取引先評価」を1998年より実施してきましたが、2009年よりそれをお取引様に公開する事で、お取引先様の体質改善の指標として活かして頂いております。

この「取引先評価」は、社内関係部署（開発・生産部門）と連携し評価を実施しております。評価項目や評価基準は定期的に見直ししており、2011年度は、品質・納期・価格・会社の資質・技術力協力度・改善提案・経営状態・環境配慮の項目を評価致します。

今後も、より透明性の高い「取引先評価」に取り組み、公平・公正なお取引につなげてまいります。



「取引先評価表」イメージ

評価項目に基づき、A～Eの5段階で総合評価。バランスチャートを用いて強みと課題を可視化。

そして、各年度活動の締めくくりとして、年間を通じて優れた活動を実施されたお取引先様の功績を讃え、感謝の気持ちを伝えるため、取引先評価に基づく「優秀会社表彰」と、改善提案の実績に基づく「改善提案優秀会社表彰」「改善提案個別表彰」を実施しています。単なる「評価」と「表彰」だけで終わるのではなく、具体的な評価ポイントや改善事例を紹介することで、PDCAをより実践的なものとし、次の改善アクションにつなげることを第一としています。

2011年度からは、お取引様と共有した「方針」を中心に、更なる「商品改善」と当社を含めた関係お取引先様の「体質強化」を推進するために、具体的に双方向の「方針展開活動」を実施しています。



取引先評価および改善提案実績に基づき、表彰を実施

■セキスイハウス会労働保険事務組合

職方や一人親方が安心して働ける環境づくりを支援

「セキスイハウス会労働保険事務組合」は、各地域の積水ハウス会（施工協力会社事業主の団体）を母体とし、その事業の一環として、労働保険（労働者災害補償保険、雇用保険）に関する事務手続きを代理で行うものです。事業主の法的義務を果たし、福祉の充実や技能の向上などを図ることを目的に運営されている、厚生労働大臣の認可団体です。1977年に発足しました。現在、全国に18の事務組合があります。

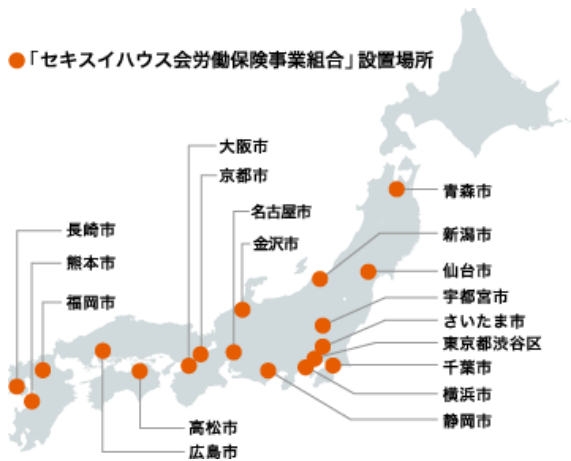
労災保険は本来、労働者の負傷・疾病・死亡等に対して国が保険給付を行う制度です。しかし、労災保険が適用されない事業主・一人親方（誰も雇わずに請負で仕事をしている人、雇っていても年間延べ100日未満の場合や雇っているのが家族のみの場合も一人親方）および家族従事者に対して、特別に任意加入を認めているのが「労災保険特別加入制度」で、これに加入すると保険給付が適用されます。「セキスイハウス会労働保険事務組合」では、この特別加入制度の加入促進を図っています。

さらに、特別加入者労災上乗せ補償制度（国の労災保険給付とともに事務組合からも給付）、技能検定資格取得祝い金制度、死亡弔慰金制度、健康診断助成金制度など「セキスイハウス会労働保険事務組合」ならではの独自制度も持っています。

協力工事店事業主の事務を代行し、事務処理にかかる労力の大幅な軽減に貢献するとともに、職方が安心して働ける環境づくりをバックアップしています。

■全国18カ所に「セキスイハウス会労働保険事務組合」を設置

●「セキスイハウス会労働保険事業組合」設置場所



関連項目 ■ グループ会社・協力工事店とともに

■セキスイハウス協力会

施工従事者の福利厚生の実現を目指して

施工現場で一緒に仕事をする協力工事店の職方が安心して働ける環境を提供することは、積水ハウスの重要な責務の一つです。規模が小さい工事店では、社会保険への加入や福利厚生システムの構築が難しい場合もあります。そのため、積水ハウスでは、福利厚生を主な目的とした任意団体「セキスイハウス協力会」を1982年に設立しました。

「セキスイハウス協力会」は、積水ハウス株式会社を含む全国の施工協力会社が集まって組織されています。施工協力会社における福利厚生の実現、雇用管理の指導、援助助成を行い、雇用環境の改善と施工従事者の福祉増進を図っています。さまざまな補償制度のほか、施工従事者の知識・技能や労働意欲の向上を促すための奨励金制度なども設けています。「セキスイハウス協力会」運営により、施工従事者に安心して仕事に取り組んでもらうことで、安定した施工力の確保にもつながっています。

また、施工協力会社の事業主および雇用管理担当者のための「雇用管理通信」を発行しています。協力会業務に関する最新情報を共有するとともに、専門知識習得に役立つ情報なども紹介し、啓発を図っています。

2010年度、「セキスイハウス協力会」諸制度への積水ハウスの助成金額は、積水ハウスが別途実施している諸制度を含め、9.4億円でした（下表の※印が対象）。

■「セキスイハウス協力会」が運営管理する諸制度

制度名	対象	主目的
業務上災害弔慰見舞金補償制度	協力会社職方 （事業主・一人親方・労働者）	現場施工従事者が死亡、または障害が残った場合の労働災害の法定外補償（ただし、事業主・一人親方で特別加入制度未加入者は対象外）
第三者損害賠償補償制度		過失により近隣、施主、通行人等第三者に損害を与えた場合の損害賠償の補填
現場盗難事故補償制度		現場で大工道具・工具が盗難にあった場合の損害による費用を補填
入院補償制度	協力会社に所属する事業主・一人親方・労働者・事務作業員	国民健康保険加入者（業務外休業の場合、傷病手当金が出ない）の入院時にかかる費用負担の軽減。労災事故の場合も給付あり
積立年金制度※	積水ハウス施工2年以上の専属職方（事業主・一人親方・労働者）	退職金制度等を設けていない協力会社の職方のための個人年金制度

■ 積水ハウス株式会社が提出する諸制度

制度名	対象	主目的
健康診断補助金制度※	基礎・外装・内装の職方および施工管理者（事業主・一人親方・労働者）、その他専属施工職方および施工管理者	現場施工3職種その他積水ハウス施工専属の職方等を対象に定期健康診断の費用の補助
在職功労金制度※	積水ハウス施工5年以上の専属の基礎・外装・内装職方（事業主・一人親方・労働者）	基礎・外装・内装職方の労働意欲、定着率の向上による、基幹職種施工人材の確保・育成
主任技能者技能奨励金制度※ 施工マイスター奨励金制度※	主任技能者または施工マイスター有資格者で資格該当業務に従事している職方（事業主・一人親方・労働者）	職方の技能の向上と技術習得意欲の向上
積立年金制度※	本制度には積水ハウスからも助成金支給	

関連項目 ■ グループ会社・協力工事店とともに

■ 施工従事者データベースの活用

法令遵守と施工品質向上を目指して施工従事者情報のデータベースを活用

施工従事者にかかわる各種法令（労働基準法、建設労働者の雇用の改善等に関する法律、労働安全衛生法、労働保険の保険料の徴収等に関する法律など）の要請に応え、その徹底・強化と施工品質の向上を図るために、施工に携わる協力会社・協力工事店の施工従事者のマネジメントは重要な要素の一つです。

従来は事業所単位で入力・管理していた「施工従事者名簿」を、全社共通の情報となる「施工従事者データベース」に移行、2005年2月から運用を開始しました。データベースは、各種法令の遵守徹底のほか、施工従事者の安全衛生管理や教育研修、福利厚生の実施により、施工品質の向上とCS（お客様満足）の向上を図ることに役立てています。

■ 施工従事者データベースの主な活用目的と管理内容

施工従事者の安全衛生管理

- 労働災害への対応
- 現場への入場・退出管理
- 安全衛生教育受講記録の管理

施工品質管理およびCS向上

- 有資格者と無資格者の区別による合理的な施工制度の実施
- 主任技能者検定受検資格対象者管理
- 施工体制合理化のための施工従事者状況の把握・分析

施工従事者の福利厚生の増進

- 在職功労金対象者の管理
- 主任技能者技能奨励金対象者の管理
- 福利厚生諸制度の加入状況の管理
- 健康診断記録の管理

施工体制の分析と検証

- 施工現場環境改善のための施工従事者状況の把握・分析
- 年齢構成の把握と高齢化対策の検討

各種法令の要請の趣旨に沿った利用

- 労働保険の保険料の徴収等に関する法律に基づく労災保険申告・納付のための労務管理

関連項目 [▶ グループ会社・協力工事店とともに](#)

人の意思統一こそ企業の活力の根本

「住宅」は、お客様にとって一生に一度の高価な買い物であり、生活の根拠となるものです。積水ハウスは、創業間もないころから、販売からアフターサービスまで社員が全責任を担う「直接販売・責任施工」体制で、住まいづくりを行っています。

その完遂のためには、経営トップと全国の社員および協力工事店のスタッフが意思の疎通を図り、経営方針を確実に浸透させるとともに、現場の声を迅速に経営に反映させることが重要だと考えています。

会長・社長が協力工事店と対話

経営トップが積極的に全国の協力工事店の会合に出向き、対話を重視したコミュニケーションによって、経営方針の周知徹底を図っています。各エリアで開催される「積水ハウス会」（協力工事店の親睦組織）の定期会合にも会長・社長が参加。施工体制や現場の安全衛生などについて意見交換し、市場に合致した経営戦略の策定に生かしています。

会長・社長が全国の従業員と対話

全国の事業所に会長・社長が出向き、幹部社員だけでなく、若手や中堅の社員と交流し、対話する機会を積極的に設けています。また、社内の各種委員会にも可能な限り会長・社長が出席。事業の現状や進め方について、じかに議論しています。

このように社員の意見を取り入れながら、全員参加の経営を実践しています。

■ 職場環境改善やCSR推進を目的とした従業員参加型の様々な活動

50周年推進委員会

積水ハウスは、2010年8月1日に創立50周年を迎えました。この節目にあたり「50周年に向けての基本戦略」を策定しました。これは、今までご愛顧いただいたお客様への感謝の気持ちを表し、CS向上とともに、さらなる事業の発展を目指す取り組みです。

取り組みを具体的に推進するため、2009年12月に「50周年推進委員会」が発足しました。グループ全体がクロスファンクショナルで統一的な取り組みができるように組織されたものです。コア事業委員会（鉄骨戸建、シャーウッド、シャーマゾン、不動産事業の各委員会）、本社・支社などのスタッフ部門、生産部門、グループ会社が連携し、一丸となつての大きな取り組みとなりました。

CSR推進のために

全国の事業所にCSR推進委員を配置。CSR推進委員を中心に「CSR委員会」を形成したり、各事業所のCSR推進委員が集まって営業本部単位で「CSR研究会」を発足したりして、各職場でCSRを推進しています。CSRについての共通認識を持つとともに、社会貢献のメニューを検討するなど、社員一人ひとりの意識啓発や具体的な活動方針への落とし込みを図るため、自主的に取り組んでいます。

また、「企業理念小冊子」「サステナビリティレポート」「積水ハウス50年史」の読み合わせ、地域に根差した社会貢献活動への自主的な参加、社員同士の対話など、さまざまな活動により、社員が働きやすい環境づくり、企業理念や行動規範の理解・浸透を図っています。

環境活動推進のために

積水ハウスが取り組んでいる「5本の樹」計画の理解促進、太陽光発電システム・高効率給湯器・家庭用燃料電池「エネファーム」の設置推進、グリーン商品の購入促進など、環境啓発活動を推進する「グリーン委員会」が全国各地に発足。ロールプレイングなどを実施しながら活動しています。

ES（従業員満足）推進のために

全社横断的な取り組みとして、会社の将来に向けてのビジョンと、あるべき姿を語り、社員のモチベーションアップをめざす自主活動や、社員の提案を具現化するためのワーキングなどを実施しています。

このほか、受注拡大のための活動を促進する紹介委員会、より良い職場環境をつくるための安全衛生委員会、社内の情報共有を促進するイントラネット委員会など、各種委員会活動を積極的に行っています。

グループ社員をつなぐ横断的なコミュニケーションツール

積水ハウスグループ全社員とその家族を対象にしたコミュニケーションツールとして、隔月で発行しています。会社の動きや経営方針をはじめ社内情報の伝達、会社の歴史の記録・蓄積、成果や課題の共有、連綿と受け継がれてきた積水ハウスの精神の伝承、社員一人ひとりの意識向上と自己啓発の促進、社員の自覚・誇り・仲間意識の喚起が役割。これらを通じて「人間愛」を根本哲学とする企業理念を浸透させ、社内の活性化および全員が一丸となって、いきいきと働ける企業風土の創出を目指しています。

編集方針として、社員参加によるタイムリーかつアットホームな誌面づくりとし、トップダウンではなく、前線に立つ社員の声を借りて会社の方針・目標・進むべき方向を示すことに主眼を置いています。先進的な取り組みなど、優良な事例を紹介することで、社員一人ひとりが考え、アクションを起こすきっかけを提供しています。

心を動かし、行動を起こすきっかけを提供

1969年9月1日の創刊以来、2011年1月号で483号を数えます。2002年4月号から、従来のコンセプトを踏襲しつつ「ひと」を重視し、情報の共有、気持ちの交流を強化したグループ誌へリニューアル。表紙にサブタイトルとして「ひと」と明記しました。できるだけ多くの社員を登場させ、さまざまな苦勞を乗り越えて試行錯誤しながら成果を生み出していく姿と、仕事に懸ける熱い思いを紹介することで、社員の心を動かし、発奮の種を提供しています。

目まぐるしく変化する環境の中で、会社が進むべき方向を随時明確に示し、打ち出された方針について、本質を理解した上で一人ひとりが日々の活動に反映できるような情報伝達に努めています。社員一人ひとりが相手（お客様、協力業者、グループ内の仲間など、仕事でかかわるすべての人）の立場になることの大切さを再認識して実践。セクショナリズムを排除し、グループ社員が一致団結して成長へ向かう風土、社員一人ひとりが夢や希望を持って仕事に取り組む姿勢を尊重し、互いに応援し合える風土の醸成を目指しています。また、社員一人ひとりが気を引き締め、毅然として取り組まなければならない時代だからこそ、一方で、和やかさ、温かさ、優しさ、ゆとりを大切に誌面づくりを心掛けています。



グループ社員をつなぐコミュニケーションツールとして、社員一人ひとりが考え、アクションを起こすきっかけを提供

情報共有とCSR活動の活性化の一助に

「CSRコラム」は、月1回、各事業所のCSR推進委員に送信しているメールマガジンです。社員がCSRを軸にコミュニケーションを図るツールとして発行。2010年12月で49号を数えました。

「CSRコラム」では、全社的な取り組みだけでなく、各事業所におけるCSR活動の事例を紹介しています。他の事業所の活動状況を把握することで、新たな社会貢献活動に取り組むきっかけとなったり、複数の事業所が合同で活動を始めるきっかけとなったりして、CSR活動の活性化につながっています。事業所間の情報交換の場としても活用されています。

また、社外からの表彰、受賞のニュースについても「CSRコラム」を活用して社員に情報発信しています。会社が世の中で高く評価されたことの意義を共有し、自信と誇りを持つとともに、その評価に恥じないよう、一層気を引き締めて、さらなる高みを目指して業務に取り組んでいこうというメッセージを、紙面を通じて社員に伝え、モチベーションアップにつなげています。



月刊メールマガジン「CSRコラム」で、各事業所の取り組みを共有



■株主とのコミュニケーション

株主への利益還元

当社は、中・長期にわたる高い利益配分の実現と経営の健全性を維持するため、中期的な平均配当性向につきましては、最低40%を確保することとしています。

また、各年度における利益又はキャッシュ・フローの状況、並びに国内経済及び市場環境の動向などを踏まえた将来の事業展開等を総合的に勘案し、時機に応じて自己株式買入及び消却の実施など、資産効率の改善を通じて株主利益の増進に努めてまいります。

2011年1月期は、第2四半期末配当は普通配当8円に加え、当社創立50周年記念配当5円、期末配当8円の合計21円の配当を実施しました。

今後も、資産効率の改善を通じて、いっそうの株主様の利益増進に努めてまいります。

■1株あたりの年間配当金額の推移

2007年1月期	2008年1月期	2009年1月期	2010年1月期	2011年1月期
22円	24円	24円	10円	21円

株主優待制度

当社の株主優待制度には、「株主優待ポイント制度」と「株主優待贈呈制度」の2つがあります。

「株主優待ポイント制度」は、当社株式の保有株数(100株以上)と保有期間(半期ごと)に応じて付与される優待ポイントを、当社グループとの取引にご利用いただけるものです。

「株主優待贈呈制度」は、単元株式数(1000株)以上の当社株式を決算期末(1月31日)現在保有する株主様を対象に、同年11月初旬頃に「魚沼産コシヒカリ」を贈呈するものです。

関連項目

- [株主優待ポイント制度](#) 
- [株主優待贈呈制度](#) 

株主満足の上

当社は株主総会の開催にあたり、株主様にできるだけ決議していただきやすい環境を整えることに努めています。

株主総会に出席いただくことができない株主様には、利便性向上を図るため、書面での議決権行使に加えて、2003年4月からインターネットを通じて、また、2005年4からは、携帯電話のインターネットを通じても議決権を行使いただけるようにしています。

なお、2011年1月期に実施いたしました「株主優待贈呈制度」による株主様への優待(魚沼産コシヒカリ5kg)実施にあたりましては、ご転居先不明等で受領いただけなかった分が696箱ありました。それらは、株主様のご理解のもと、2010年1月期に引き続き、障がい者福祉、高齢者福祉目的で下記一覧に記載の団体・施設に寄贈させていただきましてのご報告申し上げます。

<寄贈先>

- ・ 社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会(東京都港区)
- ・ グループホームきんもくせい／デイケアきらきら星(茨城県ひたちなか市)
- ・ 豊友館(小規模多機能型居宅介護施設・茨城県日立市)
- ・ メルベユひびきの(住居型有料老人ホーム・福岡県北九州市)

株主様とのコミュニケーション

株主様とのコミュニケーションに関しては、年1回の株主総会実施のほか、株主様向けの年次報告書「Business Report」を発行するとともに、ご登録いただいた株主様には当社のニュースリリースをメール配信するなどの取り組みを実施しています。

海外の投資家には、年次報告書「アニュアルレポート」発行の他、決算についての説明も行っています。

関連リンク

- [企業・IR情報 トップ](#) 

さまざまな場面での情報発信につとめ、ステークホルダーとの対話を重視しています

多くのステークホルダーとの意見交換は、CSR活動を推進するにあたって新たな発見が生まれる良い機会と考え、日常的な対話を積み重ねています。

「サステナビリティレポート」を介した会社の取り組みの発信に力を入れているほか、「総合住宅研究所」、「ゼロエミッションハウス」、「サステナブル デザイン ラボラトリー」など研究拠点を舞台にした、さまざまな有識者、お客様、市民、研究者、企業関係者との意見交換に努めています。

「サステナビリティレポート」は、有識者や企業・NPOの研究会等の場において積極的に配布し、意見交換を繰り返しているほか、多くのセミナーやイベント、教育現場等での事例発表の場に赴き、これを重要なコミュニケーションツールとして活用しています。

会長兼CEOの和田自身が、年間に各方面で多数の講演、事例発表を行う際のテキストとしても、「サステナビリティレポート」を活用しており、CSR・環境活動の社内外の「伝道者」として積極的な発信を強化しています。社内の経営幹部や現場リーダーへも、「サステナビリティレポート」を活用した浸透とコミュニケーションの大切さを伝えています。

国民運動「チャレンジ25キャンペーン」普及啓発イベントでは、温暖化防止研究所長がパネリストとして協力致しました。また、「エコ・ファースト推進協議会」では、「エコ・ファースト企業」認定各社が参加する勉強会で、当社の生物多様性保全への取り組みについての講義を実施しました。さらに外務省、NGO関西国際団体交流協議会による「MDGs」シンポジウムにおいてもパネリストを務めるなど、様々なテーマで情報発信につとめ、多様なステークホルダーとのコミュニケーションと対話をしています。



東京大学経済学部での「産業事情：住宅産業と住宅政策」連続講義の1コマ講師：
講師：会長兼CEO 和田 勇

サステナブル デザイン ラボラトリーでセミナーや実験を開催

2006年に開設した、日本の文化と風土を活かし、人と地球にやさしいサステナブルな暮らしを考える研究施設「サステナブルデザイン ラボラトリー」(東京都国立市)では、一般向けのセミナーやワークショップ、CSR有識者との意見交換会、一般見学会を継続的に開催してきました。

2010年度は、大学と協働での冬期温熱環境の実験、縁側体験見学会の開催などを実施した他、手づくり風鈴、いきもの折り紙などをテーマにした「夏休みこども向けワークショップ」、地域中学校の職場体験受け入れも実施しました。お客様、近隣住民、社員のほか、学者、建築家、NPOの方々など さまざまなステークホルダーが当施設を訪れて頂き、開設以来の見学・来場者数は累計5181人(社内1625人、社外3556人)となっています。



夏休み・SDラボワークショップ
「いきもの折り紙」

ステークホルダーとの対話をさらに活発化

また、2008年7月に開催された「北海道洞爺湖サミット」で公開された近未来型住宅「ゼロエミッションハウス」(当社は建設に協力)が建つ、当社の関東工場(茨城県古河市)内の「ゼロエミッションセンター」も、広く一般公開し、多くの方々との対話の場として活用しています。

これらの施設を中心に、今後一層ステークホルダーとの対話に努めていきます。



■ これまでの取り組み

開設以来の見学・来場者数累計(社外)

	サステナブル デザイン ラボラトリー	ゼロエミッションセンター
開設～2010年度	3,556人	49,329人

関連項目 ▶「サステナブル デザイン ラボラトリー」(P.80)

関連リンク ▶「ゼロエミッションハウス」

■「サステナビリティレポート」の発行

社員やステークホルダーの理解促進のために活用しています。

サステナブル社会の実現に向けた積水ハウスグループの取り組みをご理解いただくとともに、取り組みのさらなる向上を目指して読者の方々とコミュニケーションを図ることを目的に、持続可能性報告書「サステナビリティレポート」を発行しています。

「サステナビリティレポート」は、当社グループの2万2000人を超える全従業員にも配布しています。従業員一人ひとりが自社のCSRや環境への取り組みとその課題について理解を深める必要があると考え、そのための重要なツールと位置付けています。

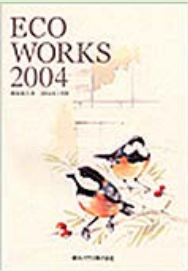
「サステナビリティレポート」で扱うテーマは広範囲にわたるため、WEB版では詳細のデータを幅広く紹介し、冊子版では特に重要と考える活動にテーマを絞り、詳しく紹介しています。また、英語版、中国語版も発行し、より多くのステークホルダーにお読み頂き、コミュニケーションを図っています。

「サステナビリティレポート2011」では、「サステナブル社会」の実現に向けた未来への取り組みとして「スマートハウス実用化への取り組み」と「ケミレスタウン®・プロジェクト」「海外事業の展開」を先進事例として取り上げています。また、実践報告として「地球温暖化の防止」「生物多様性の保全」「循環型の社会づくり」「ふれあいと『経年美化』のまちづくり」などの8つのテーマについて、それぞれの取り組みの詳細や進捗状況について、データを交えながら報告しています。

■ これまでの取り組み

1999年	「環境未来計画」を発表
2001年	環境報告書「ECO WORKS」の発行を開始
2005年	環境面だけでなく、社会・経済面の情報公開の充実を図り、持続可能性報告書「サステナビリティレポート」として発行開始

■ 「サステナビリティレポート」の受賞歴

レポート名	主催	受賞
「サステナビリティレポート2006」 	環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム	「第10回環境コミュニケーション大賞」、「持続可能性報告優秀賞(理事長賞)」
	(株)東洋経済新報社	「第10回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」、「サステナビリティ報告書賞 優良賞」
「ECO WORKS 2004」 	環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム	「第8回環境コミュニケーション大賞」、「持続可能性報告優秀賞(理事長賞)」
	(株)東洋経済新報社主催	「第8回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」、「サステナビリティ報告書賞 優良賞」

業界団体での活動や、政策提言によってわが国住宅環境の向上に貢献しています

わが国の住宅のレベルの向上、住生活、住環境の向上において、トップメーカーである当社の役割と責任は大きいと考え、政策提言にも積極的に取り組んでいます。多くの業界団体にも所属して、一企業としてだけでなく、業界全体のためにもさまざまな活動を推進してきました。

近年の取り組みとしては、サステナブル社会構築と豊かな住生活の実現に向けて、「住生活基本法」の制定やその推進、「長期優良住宅普及促進法」の制定や展開において、立法、行政、経済界などでのあらゆる発言機会をとりえ、積極的に意見を発し、提言を続けてきました。

加えて、再生可能なエネルギーの利用促進、長寿命住宅の建築促進による良質な住宅ストック確保などのインセンティブ施策や税制についても、積極的に提言してきました。こうした当社の提言によって、財団法人新エネルギー財団（NEF）の補助金制度の復活をはじめ、長期優良住宅先導的モデル事業制度の開始、過去最大の住宅ローン減税、贈与税の非課税枠拡大などが実現しました。

主な所属団体（2011年1月現在）

- ・ 社団法人 住宅生産団体連合会（副会長：当社会長兼CEO和田 勇）
- ・ 社団法人 日本経済団体連合会
- ・ 社団法人 関西経済連合会
- ・ 社団法人 プレハブ建築協会（会長：当社会長兼CEO和田 勇）
- ・ 社団法人 不動産協会
- ・ 社団法人 日本木造住宅産業協会
- ・ 一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会
- ・ 優良ストック住宅推進協議会（会長：当社会長兼CEO和田 勇）
- ・ 長期使用住宅部材標準化推進協議会（長住協）
- ・ エコ・ファースト推進協議会（副議長：当社会長兼CEO和田 勇）
- ・ NPO法人 キッズデザイン協議会（会長：当社会長兼CEO和田 勇）

「キッズデザイン協議会」設立

2006年5月、次世代を担う子どもたちの健やかな成長・発展につながる社会環境の創出を目的として「キッズデザイン協議会」が発足。発足にあたっては当社も協力・支援を行いました。2007年4月には、業界の垣根を超えて、様々な企業・団体・自治体関係諸機関が集い、特定非営利活動法人（内閣府認定NPO）として設立されました。発足当初から、会長には当社会長兼CEOの和田勇が就任し、2010年9月現在の会員数は87社にも達しています。

「キッズデザイン協議会」では、「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」「子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン」「子どもたちを産み育てやすい」という3つの理念を制定し、それに基づいて調査研究事業や顕彰事業などを展開しています。調査研究事業では、子どもの事故情報の収集・分析、身体、行動の計測・分析などを諸機関と連携協力して実施しています。その結果を活用した「子ども目線」での製品やコンテンツのデザイン開発につなげ、各企業・研究機関の自主的・創造的な研究開発を促しています。こうして開発された商品は、毎年、「キッズデザイン賞」として顕彰されています。また、受賞作品の展示や各種セミナー・シンポジウムの開催などを通じ、日常生活に潜む子どもが直面する危険や課題について共に考え、社会に広く普及・啓発する機会を設けています。

2010年1月に閣議決定された少子化対策の方針となる「子ども、子育てビジョン」の中に、「キッズデザインの普及」が盛り込まれ、同協議会ではさらに積極的な活動を展開することになっています。

「キッズデザイン」は、これからの産業界、住宅デザインにおいて、ますます重視される要素として期待されています。

■環境イベントの開催

環境イベントを通じて、情報発信しています

社会の環境意識が高まる中、企業の環境に対する取り組みに関心が集まっています。特に2010年度は名古屋において生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されたこともあり、生物多様性保全の重要性は地球温暖化と同等以上の問題であることが認識され、関連するイベントが多く催された年でした。当社は環境イベントの自社開催や、社外の環境イベントへの参加を通じて、自社の環境への取り組みや環境商品を紹介するとともに、市民環境意識の一層の啓発を図っています。

バードウィーク&5本の樹フェスティバル(2010年5月8日)

2009年度に引き続き2回目となる新梅田シティ(大阪市)ワンダースクエアおよび新・里山を活用したイベント「バードウィーク&5本の樹フェスティバル」を開催しました。生き物の専門家による自然観察会をはじめ、家庭菜園セミナー、クイズラリー、ものづくり教室、餅つき体験など盛りだくさんのコーナーを当社従業員のボランティアによって運営した手作りのイベントです。

また、同時に、環境省の呼びかけで全国にみどりを植える「グリーンウェイブ2010」に参加し、新・里山への記念植樹も行いました。



家庭菜園セミナー



「グリーンウェイブ2010」に参加、「新・里山」に記念植樹

生物多様性EXPO(2010年3月20～21日)

2010年10月に名古屋で開催されるCOP10開催に先立ち、全国で生物多様性の意義普及を図るイベントが行われ、大阪では生物多様性EXPOが大阪国際会議場(グランキューブ)で開催されました。当社は5本の樹計画による庭づくりやまちなみ、敷地の中央に大きなビオトープがある分譲マンションなどの実例を紹介。住まいの身近な生き物の生態について学んでいただくブースを出展し、来場者にその大切さを伝えました。また、当社は2008年にドイツで開催されたCOP9で「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」が発足した際にこれに賛同し、リーダーシップ宣言をしており、同じく宣言を行った企業とともに国を超えた啓発活動をしています。この「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」からも大きなタッチパネルを使用した映像によって、世界の生物多様性保全活動の現状を伝えました。



当社から出展した展示ブースの様子



ビジネスと生物多様性イニシアティブの展示ブース

COP10 生物多様性交流フェア(2010年10月20～29日)

COP10が開催された名古屋国際会議場に隣接する会場で同時に行われたイベントに出展し、私たちの住まいの身近な生き物の生態について学んでいただくブースを出展し、来場者にその大切さを伝えました。当社は生態教育センターと共同でブースを出展。生き物の専門家による説明と当社の具体例を見ていただくことで理解を深めていただきました。特に展示の目玉となったのは生き物の集まる「5本の樹」の庭のジオラマ模型。1軒の家の庭でも生き物に配慮した庭づくりを行うことで豊かな生態系をはぐくむ一助なることを説明しました。



NPO法人生態教育センターとの共同出展ブース



リアルな「5本の樹」の庭のジオラマ模型

エコプロダクツ展2010(2010年12月9～11日)

東京ビッグサイトで開かれた、環境商品を製造・販売するあらゆる分野の企業や、NPO・NGO、大学・研究機関、地方自治体・地域経済団体などが出展する日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2010」に出展しました。

当社からはCOP10の生物多様性交流フェアで出展した、生き物の集まる「5本の樹の庭」のジオラマ模型や、木材調達に関して環境に配慮した建材の展示を行い、環境問題に関心の高いご来場者の方々にも高く評価いただくとともに今後の活動にも期待を持っていただきました。



当社ブースのようす

■サステナブルブックレットの発行

環境問題に対する意識啓発を目的に一般消費者向けに絵本を作成し、サステナブルブックレットシリーズとして情報発信を行っています。

森林に関する様々な問題をわかりやすく伝えるための絵本「クララのもり」、なぜ適正な調達が必要なのか、化学物質に関する問題をわかりやすく伝えるための絵本「どこからきたの？」に加え、2010年度は生物多様性についてわかりやすく伝える「ぐるるる」を新たに制作しました。

サステナブルブックレットは、全国の展示場や環境イベントなどで配布を通じて、一般消費者に対してわかりやすく環境問題を伝えると同時に当社の取り組み姿勢を伝えるためのツールとして活用していきます。



森林に関する問題を伝える
「クララのもり」



化学物質に関する問題を伝える
「どこからきたの」



生物多様性について伝える
「ぐるるる」

ひと



人材サステナビリティ

- ▶ 人事基本方針
- ▶ 子育てと仕事との両立を支援

ワーク・ライフ・バランスのための制度

- ▶ 育児休業制度や介護休業制度などの利用状況
- ▶ 積立年休、退職者復職登録、職場復帰支援、ボランティア休職制度

人材育成

- ▶ 人材育成の考え方
- ▶ 新卒採用に向けた取り組み
- ▶ 経営力強化に向けた取り組み
- ▶ 人材マネジメント説明会
- ▶ 社内研修制度、自己啓発の支援
- ▶ 社内資格制度
- ▶ 社内公募制度

女性活躍の推進

- ▶ 女性の管理職への登用
- ▶ 女性営業職の積極採用、支援
- ▶ 展示場接客担当者へ向けた取り組み
- ▶ 「リフォームアドバイザー」の積極採用

障がい者雇用の推進

労働安全衛生

- ▶ メンタルヘルスマネジメント
- ▶ 労働災害発生状況
- ▶ 労働安全衛生マネジメントシステム
- ▶ 施工現場での労働安全衛生確保
- ▶ 職場での労働環境の改善
- ▶ 施工現場の安全衛生活動
- ▶ 安全衛生教育研修

多様性を重視した人事施策を推進しています

当社は、2006年3月に人事基本方針として「人材サステナビリティ」を宣言しました。これは従業員と企業がともに持続可能な成長を図っていける環境・仕組みをつくり、社会に対して持続的に価値を提供し続けることを目指して、「女性の活躍推進」「多様な人材の活躍」「ワーク・ライフ・バランスの推進」を3つの柱に、従業員にとって働きがいのある職場づくりに向けた施策を推進していくことを宣言したものです。

女性従業員をあらゆる側面からサポートする「女性活躍推進グループ」の活動、すべての従業員に公平に活躍の場を提供する「職群転換(チャレンジ)制度」の採用、多様な働き方を可能にする人事制度の構築などによって、仕事・生活の両立や個々人の能力や活力を最大限に活かせる職場づくりに取り組んでいます。

関連項目

[▶ 従業員とともに](#)

■子育てと仕事との両立を支援

次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定しています

日本で急速に進行する少子化を背景に、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境を官民一体で整備するため、2005年4月、「次世代育成支援対策推進法」が施行されました。当社では、同法に基づきながら行動計画を策定し、社内制度の改定や育児休業の取得促進などに取り組んでいます。

2007年、2009年と「次世代育成へ積極的に取り組む企業」として厚生労働省より2度の認定を受け、認定マーク「くるみん」を取得しています。

2009年4月1日からの3年間を第3期行動計画期間として、新たな目標を設定し、子育てと仕事の両立を支援しています。一例として、育児休業中においても、社内の情報を適切に把握できるようにするシステムの構築や、会社と育児休業者が互いにやりとりを行うことにより、できるだけ復帰時のギャップを少なくし、仕事と育児を両立しやすい職場環境となるよう支援しています。

また、働き方の意識改革を推進し所定外労働を削減するため、職責者や管理職を対象に労務管理や業務改善活動に関する研修・啓発等を実施、電子勤態システムを効果的に活用し、従業員・管理者双方の啓発に努め、健康確保につなげています。



第3期行動計画期間（2009年4月～2012年3月）として、下表のように2つの目標を掲げて取り組んでいます。

目標	取り組み
育児休業中の社員が職場復帰しやすい環境整備を進める	- 職場復帰支援のため、育児休業中の従業員への情報提供と仕組みの充実 - 育児休業より復帰した従業員が、仕事と育児を両立しやすい職場環境となるよう理解を促す
働き方の意識改革（所定外労働の削減等）を推進し、社員の健康確保、能力向上を目指す	- 職責者や管理職を対象に、労務管理や業務改善活動に関する研修・啓発等を実施 - 時間を意識した働き方を推進するために、電子勤態システムを効果的に活用し、従業員・管理者双方の啓発をおこない、健康管理につなげる

関連項目 ▶ 従業員とともに

■女性の管理職への登用

女性が能力を十分に発揮できる組織づくりに取り組んでいます

女性が能力を十分に発揮できる組織づくりに向け、当社は営業職を含め職種に関わらず、管理職への登用を積極的に推進しています。2006年に15人であった女性管理職(課長以上)の人数は、2011年1月末現在で28人となり、毎年着実に増加しています。(人数は当社グループ合計)

また職責者として積水ハウスでは支店長1人、積水ハウスリフォームでは営業所長2人を任命しています。

今後も従業員が性別を問わず活躍できる職場づくりを目指していきます。



関連項目 ■従業員とともに

■女性営業職の積極採用、支援

女性営業を積極採用

住まいづくりにおいて多様な感性が求められる中、当社は多様な人材が力を発揮し、持続的に価値を提供できる組織づくりを目指しています。中でも、人事基本方針の大きな柱の1つとして女性の活躍を推進しており、従来男性が大半であった営業職にも、女性を積極的に採用し、支援・育成しています。

2011年度の営業職(新卒者)については、女性営業職を58人(営業職全体の24%)を採用、さらに、キャリア採用として3人の女性営業職を採用しています。

また、女性営業職の支援と定着のための施策が企業の成長を左右するものと考え、今後これらの充実に取り組んでいきます。

女性営業職の支援

女性の活躍を推進するために、2006年に「女性活躍推進グループ」を設置。全国の女性営業社員を対象にした「全国女性営業交流会」の開催をはじめ、女性従業員のキャリア支援や研修、女性の活躍を支援する制度の企画・立案を進めています。また同年より、女性管理職の積極登用も行っており、2011年度は女性営業職での店長を増やすことを目標としています。

また2007年よりスキルとメンタルの両面から女性営業職を支援する「女性営業推進委員会」を立ち上げ、各営業本部でロールモデルとなる女性営業推進委員を任命し、女性営業研修や勉強会の企画、運営、また優績事例の共有化を図ることで、いきいきと働き続けられる女性が多く育つようサポートしています。



「全国女性営業交流会」の様子



さらに、育児や家事との両立の支援に向け、次世代育成支援のための社内制度の充実や、自立した女性営業に対しては、個別に柔軟な勤務形態を適用するなど、女性営業の定着と能力向上を図り、活躍の場を幅広く提供しています。

関連項目

▶ 従業員とともに

■ 展示場接客担当者へ向けた取り組み

「出会いの舞台づくり」、「最高のおもてなし」、「営業への引き継ぎ」をテーマに

お客様と当社との最初の接点である「展示場」。展示場接客担当者は、お客様が初めて会う積水ハウスの従業員となることも多く、また、営業の不在時においては、接客を一任されています。そのため、展示場接客担当者には、常に万全の準備を施しお客様をお迎えすることが重要な役割として求められます。

そこで当社では、展示場での接客業務を「出会いの舞台づくり」、「最高のおもてなし」などに分類し、役割・ポイントについて見える化をしています。また、全国各地での研修実施、全国の接客担当者リーダー委員会やホームページによる成功事例、その他様々なツールの情報共有化などを通じて、相互にレベルアップを図っています。

さらに、2010年度からは「展示場接客担当者特別表彰」を実施。社員の働きがい、やりがいを持てるような場をつくり、接客担当者のレベルアップに努めています。



「展示場接客担当者特別表彰」の様子



関連項目

[▶ 従業員とともに](#)

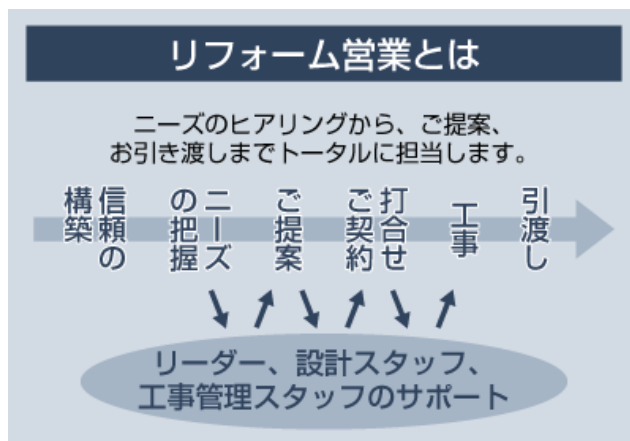
■「リフォームアドバイザー」の積極採用

生活感覚が活かせる「リフォームアドバイザー（営業）」に女性を積極採用しています

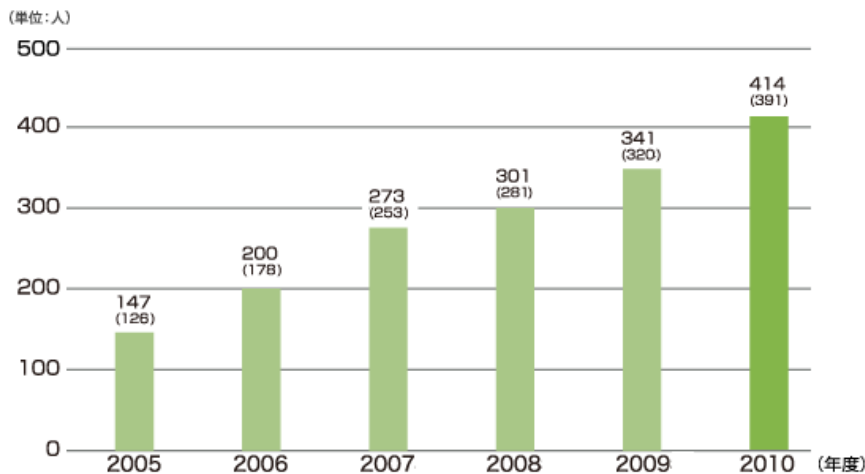
当社グループの積水ハウスリフォーム(株)では、「生活感覚」を持つことが、お客様のニーズを引き出し、最適なお提案に活かされると考え、「リフォームアドバイザー（営業）」として女性を積極的に採用しています。2004年度から採用を開始した「リフォームアドバイザー」は、年々その人数が増加しており、2011年1月末現在では414人のうち391人が女性社員です。

勤務形態においても、仕事と育児が両立しやすい職場環境づくりに向けて、週休2日制・3日制のいずれかを選択する勤務体制をとっており、現在119人が、週休3日制で勤務しています（2011年1月末現在）。さらに、契約社員としてのスタートから1年後、本人の希望を考慮して正社員としての登用を積極的に行うなど、安定雇用の促進にも努めています。

また「リフォームアドバイザー」として女性を採用することにより、出産・育児などの理由で一旦退職された女性の社会参画推進にも寄与したいと考えています。



■リフォームアドバイザー人数 1月末現在（ ）内は女性社員



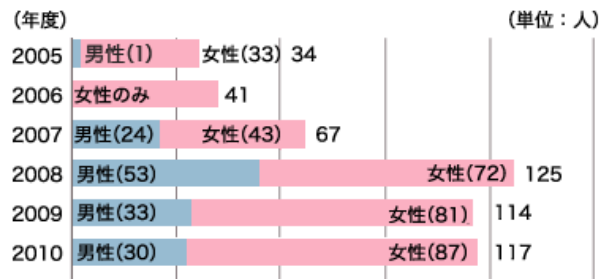
関連項目 ■ 従業員とともに

■ 育児休業制度や介護休業制度などの利用状況

育児休業制度

当社の「育児休業制度」は、子が3歳に達するまで取得でき、最初の4日間を有給としています。2010年度の育児休業の新規取得者は117人で、うち男性は30人でした。女性だけでなく男性も育児休業制度が利用できることを社内に周知し、職場への意識改革を促しています。

■ 育児休業制度利用者数（短期間の利用を含む）（2011年1月末現在）



専用WEBサイト「wiwiv(ウィウィ)」の開設

育児休業者へメンタル面からのサポート体制として、育児休業中でも自宅にて閲覧可能な、WEBサイト「wiwiv(ウィウィ)」を開設し、社内情報の掲示、専用WEB画面による育児休業者同士のコミュニケーションを促進する他、オンライン講座等のサービスを受けることが可能となっています。



「wiwiv」ホームページ

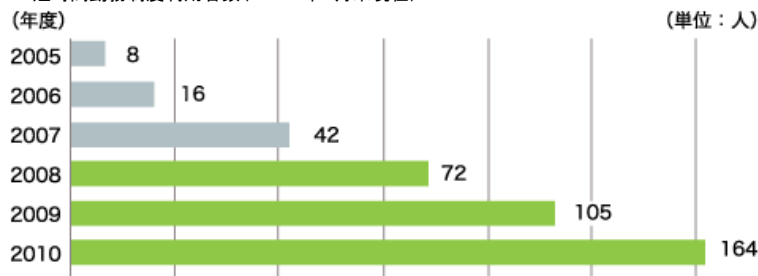


「wiwiv」ロゴマーク

短時間勤務制度

2007年8月より、小学校3年生までの子を持つ場合は「短時間勤務制度」、小学校6年生までの子を持つ場合は「勤務時間の繰り上げ繰り下げ制度」が利用できるようになっています。2010年度には164人が利用するなど、年々利用者数が増加しています。

■ 短時間勤務制度利用者数（2011年1月末現在）



介護休業制度

「看護休暇」「介護休暇」については、育児・介護休業法の改正（2010年6月30日施行）に合わせて2010年4月1日から、年5日間（対象者が2人以上の場合は10日間）の有給休暇を付与する制度を設けています。「介護休業制度」については、2006年4月から、国が定める基準よりも取得要件を緩和するとともに、基準を上回る休業日数（最大365日間）を付与しています。

関連項目

▶ 従業員とともに

■ 積立年休、退職者復職登録、職場復帰支援、ボランティア休職制度

疾病や出産・育児、社会貢献活動への参加で休職する従業員を支援する各種制度

当社では、疾病や出産・育児などの理由から、あるいは社会貢献活動に参加するため休職等が必要となった従業員を支援するために、「積立年休制度」「退職者復職登録制度」「職場復帰支援制度」「ボランティア休職制度」など、各種の人事制度を設けています。

積立年休制度

自身の傷病治療や家族の介護・看護などの理由から、日常想定している範囲を超えて仕事を休まなければならない場合でも、従業員が安心して対処でき、再び十分な活躍ができる環境を整えることを目的に、2006年4月に「積立年休制度」を導入しました。通常、年次有給休暇は、権利発生後2年間を超えると無効となります。この制度は、本来なら失効する年休を積み立て、一定の事由が生じた場合に、年間最大100日の使用を可能とした制度です。社会貢献活動への参加を促進する目的から、一定の要件を満たすボランティア活動もこの制度の対象としています。

退職者復職登録制度

結婚や出産・育児、介護、家庭の事情などの理由で勤務継続が困難となり、やむを得ず退職を選択する従業員を対象とした「退職者復職登録制度」を2006年4月に導入しました。上記の理由で退職する従業員が、勤務可能となった時点で復職を希望する旨を退職時に登録した場合、復職を希望するに至った時点で、一定の条件を満たせば復職できる制度です。2010年度までに、この制度を利用して6人が正社員として復職しました。

■ これまでの取り組み

2004年8月	ボランティア休職制度を導入 国際的な社会貢献活動に参加する従業員を積極的に支援する制度です。独立行政法人国際協力機構が実施する青年海外協力隊として派遣される勤続3年以上の従業員が対象です。最長2年6カ月（派遣準備期間を含めて）の取得が可能です。
2006年4月	積立年休制度を導入
2006年4月	退職者復職登録制度を導入
2006年8月	職場復帰支援制度を導入 業務外の傷病によって長期欠勤（休職）した従業員が、職場復帰を希望する場合に、円滑に職場復帰できるように「職場復帰支援制度」を導入しています。

関連項目 [▶ 従業員とともに](#)

障がい者雇用の推進

「生涯住宅」を提供する企業として、障がい者の継続的な雇用促進に取り組んでいます

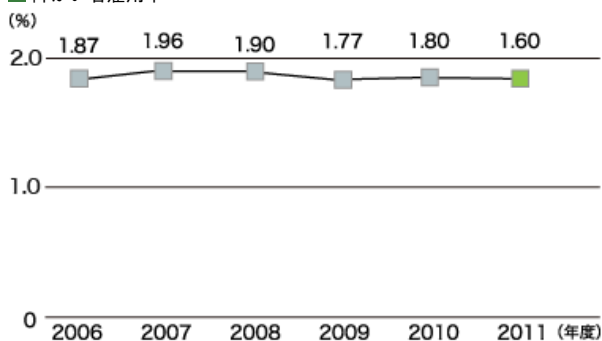
当社は、障がい者雇用の促進について、「生涯住宅」を提供する企業としての社会的使命と捉え、全国の合同説明会に積極的に参加するなど継続的な雇用促進に取り組んでいます。

2011年2月時点で、障がい者の法定雇用率1.66%となりました

当社の障がい者雇用率(各年2月1日集計)は、2010年2月時点では1.80%でしたが、法改正により適用除外率が30%から20%に引き下げられたこと※から、2011年度は1.66%となりました。営業部門、管理部門ごとに雇用目標を設定し改善を図るとともに、2012年には障がい者雇用枠を設けることを予定しています。

※ 平成22年7月より企業における障がい者雇用率の算定方法が変わり、週所定労働時間が30時間未満の短時間労働者にも障がい者雇用率が適用されています。また、特定の業種について雇用義務の軽減を図る制度として設定された除外率が、この度の改正で30%から20%に引き下げられました。

障がい者雇用率



すべての従業員が活力にあふれ仕事に取り組む企業を目指します

今後、法定雇用率を達成することはもちろん、「1事業所に1人の障がい者雇用と定着」を目標に、さらに積極的に雇用を促進します。同時に、障がい者を含めたすべての従業員が、活力にあふれて仕事に取り組む企業を目指します。

関連項目 ▶ 従業員とともに

人材育成の考え方

企業理念「人間愛」を具現化できる人材育成を目指して

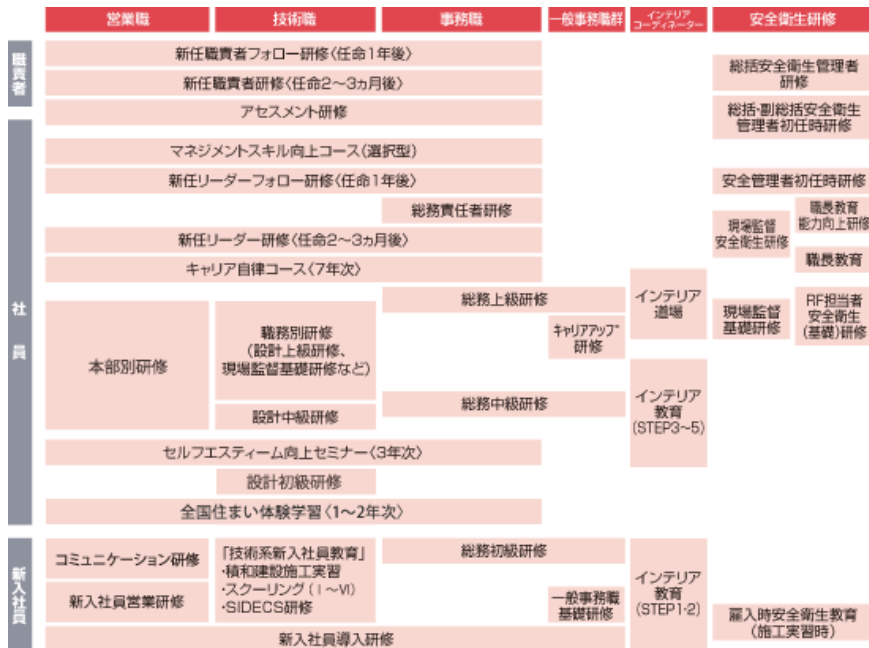
当社は、相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする「人間愛」を企業理念の根本哲学としています。この「人間愛」を具現化できる従業員を育成することが、社会から信頼される企業となる原動力であると考え、従業員の能力開発と人材育成を積極的に進めています。

人材育成の基本的な考え方は、自律型人材の育成とキャリア構築の重視です。職務発揮能力と役割（職務）・成果を人事制度全般の基軸として、新たな実力主義を展開しています。

育成にあたっては職務面談制度を運用し、年度ごとに目標面談→業務遂行→中間面談→業務遂行→振り返り面談→人事評定→評価のフィードバックというPDCAのサイクルを回すことによって育成と評価の連動を図り、従業員の納得性とモチベーションの向上を目指しています。

従業員を対象とした研修では、お客様の住まいへの想いを受けとめ実現する「人間性豊かなプロフェッショナル」を育成することを目的に、階層別および職能別の各種研修を体系的に実施しています。

集合研修実施の概略体系図



関連項目 ▶ 従業員とともに

■新卒採用に向けた取り組み

事前ガイダンス等により、公平、公正な選考を徹底

新卒採用においては会社の考え方、仕事内容と本人の価値観、適性がマッチングし、末長く活き活きと働き、実力を発揮してもらうことが重要です。

具体的な取り組みとして、公開ホームページのリクルーティングサイトでは学生の企業選択を支援する情報を多く掲載するとともに、各地で現場最前線の社員などによる「先輩社員質問会」や「住まいづくり入門講座」、「住まいづくり上級講座」を開催し、より具体的な企業情報の発信に努めています。また、選考にあたっては「新卒採用ガイドライン」を設け、心構え、選考基準、留意事項等を明確化するとともに事前に面談官にガイダンスを行い、公平、公正な選考の徹底を図っています。

■ 経営力強化に向けた取り組み

支店経営力の強化に向けた取り組み

風通しの良い企業風土を実現するとともに、各支店やチームの経営力を強化するため、当社では着任から半年を経過した支店長やチームリーダーを対象に、多面観察を取り入れたフォロー研修を実施しています。この研修では、まず支店長やチームリーダーに期待される行動がとれているかどうかを上長、同僚、メンバー（部下）が観察します（これを「多面観察」と呼んでいます）。そして、これらの観察結果をもとに支店長やチームリーダーが自己分析し、あるべき姿を実現するための行動変容をプランニングします。

2010年度は本研修を9回実施し、166人が受講しました。

また、2009年度からは従業員全員を対象とした「ガバナンス意識調査」を実施し、支店経営に活かしています。

営業部門全事業所の職責者、チームリーダーを対象に「人材マネジメント説明会」を実施

当社にとって「人材マネジメント」を推進することは、企業経営上重要なテーマであり、人を「活かし」、人を「育てる」ことが、事業発展の最大の原動力であると考えています。そのためには、職責者、リーダーが労働法令に基づく、適切な労務管理のもと、従業員がいきいきと伸びやかに働くことができる環境と機会をつくり続けることが必要となります。

そこで当社では2009年に引き続き、2010年も営業部門のみならず、生産部門、本支社等、全事業所の職責者、チームリーダーを対象に「人材マネジメント説明会」を実施いたしました。説明会では、「職務面談と評価のフィードバック」、「改正労基法の理解と、労務管理の実践」という2つのテーマにつき、まずは座学で知識の共有化と再確認を行い、その後、人材マネジメントに関するグループ討議を行いました。今後も、人と組織の活性化を推進し、「生産性向上」と「従業員満足の向上」につなげていきます。

■社内研修制度、自己啓発の支援

自律型人材を育成するための従業員支援プログラム

当社は、自律型人材を育成することを目指し、一人ひとりが自律的にキャリアを構築していけるよう、入社3年目、7年目の従業員に対する支援プログラムを実施しています。

「セルフエスティーム向上セミナー」と「キャリア自律コース」を継続実施

入社3年目には、「セルフエスティーム向上セミナー」を実施しています。セルフエスティームとは、自己尊重や自己肯定を意味します。

自己理解を深めるとともに、自分が持つ能力を発揮しながらいきいきと業務に取り組むことを目標としたセミナーです。2010年度は396人が受講しました。2003年度からの累計受講者数は2422人に上ります。

また、入社7年目の従業員には、「キャリア自律コース」を実施しています。個人主導のキャリア開発の重要性が増す中、自己理解や環境理解を踏まえ、キャリア自律意識を持った「自律人材」「プロフェッショナル人材」となることを支援するためのワークショップです。2010年度は521人が受講し、2006年度からの累計受講者数は4001人となりました。

2009年度には、中高年のキャリア支援を目的に、上記それぞれのプログラムについて、40歳以上の希望者を対象に各1回開催し、計76人の受講者が参加しました。好評につき、今後も継続して開催する予定です。

■これまでの取り組み

2003年度から	「キャリア自律コース」を実施 ※ このプログラムは、「キャリア・セルフ・リライアンス・プログラム Ⅱ」(株式会社コーポレート・ユニバーシティ・プラットフォーム)をもとに、参加者の声を交えて当社向けに改訂したものです。
2006年度から	「セルフエスティーム向上セミナー」を実施

資格取得者向け祝金支給制度

当社では従業員の自己啓発を積極的に支援する制度として、「資格(検定)祝金支給制度」を設けています。

この制度は従業員の自己啓発意欲の高揚を図ることを目的に、1973年に設けられた制度で、各種の資格取得後に、祝金を支給するものです。2010年度には127種類の資格を対象としました。対象資格は、建築士、FP技能士、宅地建物取引主任者、福祉住環境コーディネーターなど多岐にわたり、個々人の能力向上に寄与しています。

2010年度の本制度の利用延べ人数は3258人でした。

このほか当社では、インターネットによるビデオ配信システムなど従業員のさまざまな自己啓発を支援しています。

■社内資格制度

設計の社内認定制度「チーフアーキテクト」

良質な住まいづくりを支える設計者を育成するために、質・量ともに高い設計能力を有し、他の設計社員の模範となる資質を有する従業員を、独自の多面的な評価をもとに審査し、「チーフアーキテクト」として認定しています。（認定期間2年）

2010年度は、「チーフアーキテクト交流会」が開催され、認定者 計70人が集まり、活動報告や人材育成についてグループ討議を行い、相互のレベルアップ向上に努めました。また日常の業務に留まらず、社内で行なう各種研修・勉強会等の講師役としても積極的に参画し、社内人材育成の役割を担っています。

2011年度は新規・更新あわせて32人が認定され、計84人が全国で活躍しています。

ユニバーサルデザインを支える人材育成「SH-UDマスタープランナー」

当社は、2002年の「ユニバーサルデザイン宣言」以来、「モノづくり」「人づくり」「場づくり」の3つを柱に、住宅のユニバーサルデザイン化を推進してきました。このうち、「人づくり」の柱として、「SH-UDマスタープランナー」と名付けた社内資格認定制度を設け、認定者を全国の支店に配置しています。

「SH-UDマスタープランナー」は、支店内においてユニバーサルデザインを統括・指導すると共に、高齢社会に不可欠で高度なユニバーサルデザイン（障がい者対応設計を含む）に関する知識・技能を持ち、満足度の高いコンサルティングができる設計担当者です。2009年度より、積水ハウスリフォーム㈱社員も対象者に加え、リフォーム案件でのユニバーサルデザインの実践を推進しています。

2010年1月末現在で413人が研修を修了し、256人が認定されています。

造園植栽の専門家「グリーンエキスパート」

当社は、造園植栽に関する深い知識を身につけた「グリーンエキスパート」の育成に取り組んでいます。「グリーンエキスパート」は、土壌、剪定、肥料、品質管理など幅広い知識を持ち、理論と実務の両面から庭づくりができる“緑の専門家”です。

これまで45人が認定を受け、エクステリア担当者として緑化事業「5本の樹」計画の推進や開発、マンションなどの造園植栽のサポート、エクステリア研修の講師として活躍しています。資格取得後も常に最新の情報で対応できる、研鑽の場としてのフォロー研修も開催しています。

2010年度に実施したフォロー研修は、生物多様性に配慮したまちづくりの見学、植栽メンテナンス研修、地域の里山でのフィールドワーク、「5本の樹」計画を活かした地域貢献についてのディスカッションなどを実施しました。また、各会場で社外講師による「生物多様性」をテーマにした講義も実施し、生物多様性への理解を一層深めました。

「5本の樹」計画を活かした地域貢献活動においては、各エリア企画立案の中心的役割を担い、社内外への「緑」に関する啓発活動にも積極的に取り組んでいます。

今後も“緑の専門家”として顧客満足度を追求した庭づくりに取り組むための専門的知識と技術を高め、提案力強化、施工品質向上に努めていきます。

<グリーンエキスパート研修の様子>



生物多様性に配慮した庭づくり「5本の樹」計画によるまちなみや、地域の里山空間を利用したフィールドワークを実施。

社内公募制度

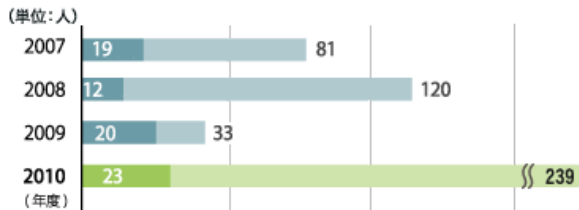
人材公募制度

当社では2004年度に「人材公募制度」を導入しました。これは意欲ある従業員に活躍のチャンスを提供し、また適材適所に人材を配置することを目的としたもので、特定の事業やプロジェクトで必要となる人材を社内で公募し、従業員が自由に応募できる制度です。

公募案件を、社内ホームページや社内文書で告知し、従業員は直接人事部へ応募します。人事部と公募元が書類審査や面談などを実施の上選考し、本人に結果を直接通知しますが、決定までのすべての過程において応募情報が秘匿されます。

2010年度は4案件に対し239人の応募があり、うち23人が新たな部署で活躍しています。

■ 人材公募制度利用者数（白文字は公募のあった職場に実際に配属された人数）



職群転換(チャレンジ)制度

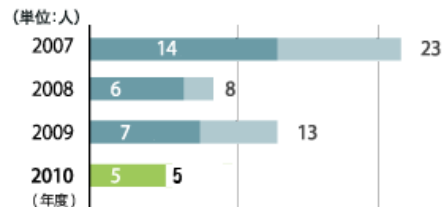
当社では、職群制度を導入しており、職種や職務内容、将来担うべき(期待される)職務にもとづき、従業員を「営業技術職群」「生産技能職群」「一般事務職群」という3つの「職群」にグループ分けしています。人材育成や基本的処遇の面などで、職群の特性に応じた運用を行う人事制度です。

2006年度から、「人材サステナビリティ宣言」に基づく、「多様な人材が活躍できる仕組みづくりの推進」、「女性活躍の積極的な推進」の一環として、チャレンジ精神旺盛な人材に対し、さらなる活躍の機会を提供する「職群転換(チャレンジ)制度」を導入しています。これは選考を経て「生産技能職群」「一般事務職群」から「営業技術職群」への転換を認めるものです。

応募者は全員1泊2日の研修に参加し、今までの職務経験を振り返って今後のキャリアについてじっくりと考える機会を持ち、面談等の選考を経て転換します。

2010年度は5人が応募し、5人全員が職群を転換しました。

■ 職群転換応募者数（白文字は実際に職群を転換した人数）



関連項目 ▶ 従業員とともに

従業員のメンタルヘルスマネジメントに積極的に取り組んでいます

事業を持続的かつ健全に運営していくためには、従業員が身体の健康だけでなく、「心の健康（メンタルヘルス）」も良好に保つことが重要となります。現代社会では、社会環境や企業環境の急激な変化によって、会社や家庭生活におけるストレスはますます大きくなってきています。

全従業員に対しメンタルヘルスへの理解を啓発しました

2003年、2007年に全社の管理職を対象とした「メンタルヘルスマネジメント研修」や、入社2、3年目の若手従業員を対象とした「セルフケア研修」、その他各事業所のニーズに応じ、「ラインケア」や「コミュニケーションスキル」などをテーマにした研修を随時実施してきたことにより、全従業員のメンタルヘルスに対する理解は進んできております。

より浸透を深めるため、2010年度は新入社員に対し、導入研修の中で「ストレスマネジメント研修」を実施しました。

今後より一層の「生産性向上」、「ES向上」を実現するためにも、コミュニケーション豊かに1人ひとりがいきいきと活力あふれる職場づくりを目指し、メンタルヘルスマネジメントに積極的に取り組んでいきます。

「メンタルヘルス相談窓口」で無料のカウンセリングを実施

EAP（従業員支援プログラム）機関と連携して、従業員およびその家族が無料で専門カウンセリングを利用できるよう「メンタルヘルス相談窓口」を開設しています。

利用にあたっては、相談者のプライバシーは完全に保護され、EAP機関より当社に個別の相談情報が公表されることはありません。

■これまでの取り組み

2003年	部下のメンタルヘルスクーをテーマとした研修を実施
2004年	「メンタルヘルス相談窓口」を設置
2005年	若手従業員を対象とした「セルフケア研修」を実施
2006年	メンタルヘルスハンドブック発行
2007年	「メンタルヘルスマネジメント研修」を実施
2010年	「新入社員ストレスマネジメント研修」を実施

全社の管理職を対象として2003年、2007年に一斉実施した「メンタルヘルスマネジメント研修」のほか、各事業所のニーズに応じ、上司が担う部下のメンタルヘルスクーである「ラインケア」や「コミュニケーションスキル」などをテーマとした研修も随時実施しています。

労働災害発生状況

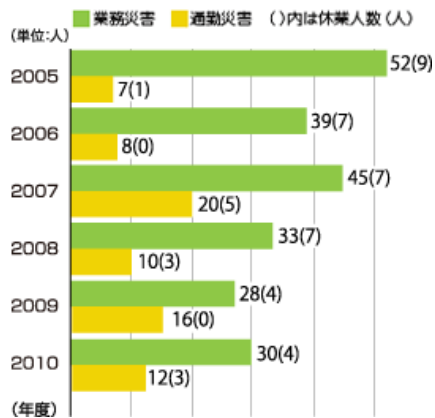
災害事例を共有し、安全衛生意識の向上と対策に努めます

2010年度の労働災害発生状況は、営業・本支社・生産部門においては、業務災害が42件のうち休業を伴うものが6件。通勤災害が12件でした。

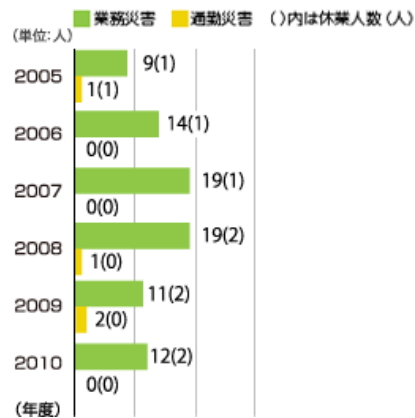
(施工現場における労働災害は含んでいません)

発生した労働災害については、安全衛生委員会で事例を共有して、職場の安全衛生に関するPDCAを実施して安全衛生意識を高める、注意力の欠如を招くような超過勤務を減らす、などの対策を講じました。

労働災害発生状況の推移(営業・本社部門)



労働災害発生状況の推移(生産部門)



関連項目

社会性目標と実績

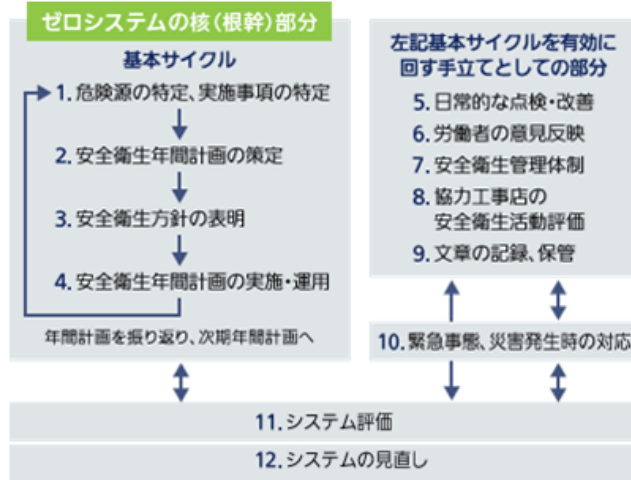
全工程で高い施工精度を保つために

住宅事業は、たくさんの人の協力によって成り立っています。特に建築中は、多数の関係者が施工現場で作業に携わります。全工程で高い施工精度を保ち、お客様に満足いただける住まいを提供するためには、すべての施工従事者が心身共に健康で、安全に働ける環境の整備が不可欠です。積水ハウスでは、グループ社員と協力会社・協力工事店が一体になり、体制整備に注力しています。

独自に構築した「積水ハウス危険ゼロシステム」

危険要因の低減を図るため、厚生労働省が推奨している「労働安全衛生マネジメントシステム」に、施工現場の特性を加味した、独自の「積水ハウス危険ゼロシステム」を構築・運用しています。「積水ハウス危険ゼロシステム」では、全社および各事業所で毎年策定する「施工安全衛生年間計画」を核として、実効性のある安全衛生管理活動を展開。安全衛生管理水準の一層の向上に取り組んでいます。

■「積水ハウス危険ゼロシステム」概要



関連項目 ■グループ会社・協力工事店とともに

■ 施工現場での労働安全衛生確保

住宅メーカーの社会的責任として、施工従事者の労働安全衛生を確保

住宅メーカーである当社にとって、施工に携わるすべての従業員の労働安全衛生の確保は基本的な社会的責任であり、重点的に取り組むべき項目の一つです。こうした認識の下、当社では、施工従業員が安全で健康に働くことができるよう「施工安全衛生年間計画」を立案し、これを核に災害防止対策や安全衛生教育研修を実施しています。

「慣れた作業に隠れたリスク 抜くKY 省く手順」をスローガンに、災害防止対策や安全衛生研修を実施

施工現場における危険源を排除するための的確かつ具体的対応を年間計画に表現し、徹底して実践することで「危険ゼロ」の職場を形成し、施工に携わるすべての人の安全衛生を確保するため、2010年度は、以下の年間計画に基づき、年間スローガンに「慣れた作業に隠れたリスク 抜くKY 省く手順」を掲げ、以下の取り組みを実施しました。

■ 2010年度 全社施工安全衛生年間計画

1. 年度基本方針
 - ・ 全ての安全衛生活動に全社共通の重点項目を連動させて、繰り返し啓蒙することで周知徹底を図る。
 - ・ 作業者の不安全行動防止のため、危険に対する感受性を高めさせ、作業前点検とKYを実践できるようにする。
 - ・ 作業手順書を最大限に活用し、作業者に基本動作を徹底させ、在来型災害を撲滅する。
2. 全社共通項目
 - ・ 墜転落の撲滅
3. 全社共通検証項目
 - ・ キャッター（脚立・カッター）災害の撲滅

2010年度のスローガンは
「省く手順 職長困って安全確認 みんなで実践 危険ゼロ」

年度基本方針として「年間計画を、職長を中心とする現場での日常活動へ落とし込む。特に強化月間は全員参加での具体的な行動を企画実践し、ゼロ災害を達成する。」「解体、電気、外構、クロス、足場等の災害は顕著な減少が見られない。基礎、外装、内装以外のこれらの職種にもスポットを当て災害減につなげる。」「作業手順書を現場で活用させて在来型災害の撲滅を図る。」の3つを掲げ、全社共通重点項目「墜転落災害の撲滅」、「7月・8月熱中症ゼロ」、全社共通実施項目①強化月間の設置②研修の実施及び検証に取り組んでいます。

■ これまでの取り組み

1994年度から、「安全管理者選任時研修」を毎年実施

労働安全衛生法に定める安全管理者として必要な実務知識の習得と安全管理者の資格条件を補完するための新任安全管理者を対象とする研修を社内ですべて毎年定期的に行っています。

2005年度から、「職種別安全研修」を実施

2005年度からは、安全衛生研修の一つとして、施工現場の全施工従事者を対象とする「職種別安全研修」を実施。危険予知活動や作業手順の浸透定着、使用する電動工具や脚立・梯子の正しい使い方、安全衛生保護具の正しい着用などについてOJTで学ぶ研修になっています。

関連項目

■ グループ会社・協力工事店とともに

■ 職場での労働環境の改善

労働環境の改善に向け、従業員が主体的な活動に取り組んでいます

職場の労働環境の改善を図るために、全国の事業所で、安全衛生委員会、業務改善委員会などを中心に、「職場の安全衛生」「業務効率化・改善・改革」などに関わる項目について、従業員が主体となって行動目標を設定し、さまざまな活動に取り組んでいます。

全事業所の職責者・管理者に、適正な労務管理についての説明会を開催

前年度同様に、チェックリストを用いた「事務所内安全衛生点検」、労働災害防止に関する勉強会や社外講師を招いたワーク・ライフ・バランス講演会の開催などに取り組みました。

長時間労働やサービス残業を排除し、業務改善による生産性向上を図るために、全事業所の職責者と管理職を対象に、適正な労務管理に基づく人材マネジメント推進説明会を開催。

いずれも自分たちで職場の課題を抽出して、解決できる行動を見つけるボトムアップ型の活動で、目標や活動は事業所ごとに異なります。

外部人材の適法かつ適切な事業、事務貢献のために

当社では、2006年に「外部人材活用ガイドライン」を策定し、社内ホームページ内に掲載することで、活用可能な業務内容や遵守事項の周知徹底を図っています。また、業務監査でも定期的にチェックすることで、適法かつ適切に運用しています。

全社一体となった取り組みを継続して進めていきます

今後も全社一体となって、従業員が主体的、創造的に労働環境改善に取り組み、「社員が幸せを感じ、いきいきと仕事ができ、目標に向かうことができる企業集団」の実現を目指していきます。

関連項目 ■ グループ会社・協力工事店とともに

「施工安全衛生年間計画」を核に災害防止対策を実施

積水ハウスでは、施工に携わるグループ会社および協力会社・協力工事店とともに、施工現場の安全衛生活動に取り組んでいます。施工現場における安全衛生を確保するためには、設備・行動両面からの推進が必要です。施工現場に携わる全員が、健康で安全に働くことができるよう、毎年「施工安全衛生年間計画」を策定し、重点的に取り組むテーマを定めて、安全衛生の確保に努めています。

2010年の全社共通重点項目は「墜転落災害の撲滅」、全社共通検証項目は「キャッター（脚立・カッター）災害の絶滅」、年度スローガンは「慣れた作業に隠れたリスク 抜くなKY 省く手順」とし、これを核に労働災害防止対策を実施しました。

労働災害を防ぐためには「不安全行動」をしない（させない）ことがポイントです。建築現場で施工に携わる全員が不安全行動の排除を心掛けることが大切です。特に、墜転落災害は重大事故につながりやすいため、予防策を徹底。墜転落災害を起こさないために、どうすべきか、何をしてはならないかを考え、実践するための「ハンドブック」を作成しました。「ハンドブック」を活用しながら、各人が日々の業務について自らの行動を再点検し、労働災害の撲滅に取り組んでいます。

安全パトロールと「安全推進書」の活用による安全レベルの向上

施工現場における労働安全衛生法違反や不安全行動などを是正するためのツールとして、施工現場の安全を確認するチェックシート「安全推進書」を活用しています。日々の巡回や定期的な安全パトロールなどで実施状況を確認し、改善が必要な場合は是正。事例を共有化しながら、安全レベルの向上を図っています。

関連項目 [グループ会社・協力工事店とともに](#)

2010年度は計5万1057人が研修を受講

毎年策定する「施工安全衛生年間計画」に基づき、積水ハウスグループ社員はもちろん、協力工事店の職方など工事関係者全員に対して、安全衛生教育研修を実施しています。

2010年度は、全施工従事者を対象とした「職種別研修」や、協会社・協力工事店と合同で開催する「安全推進大会」などを実施。計5万1057人が各種研修を受講しました。

また、意識啓発の一環として、全国安全週間（7月1～7日）に向けて、施工にかかる労働災害防止を広く呼び掛ける目的で、積水ハウスグループおよび協会社・協力工事店の社員とその家族から、安全標語・安全ポスター図案を募集。標語2万1227点、ポスター図案166点の応募がありました。



2010年度 全国安全週間ポスター

■2010年度 安全衛生教育研修実施状況

研修名	受講者数
総括安全衛生管理者研修	229人
安全管理者選任時研修	102人
現場監督研修	123人
事業主研修	3,088人
職長教育研修	1,793人
職長教育能力向上研修	3,276人
職種別研修	5,617人
安全推進大会	26,430人
その他	10,399人
合計	51,057人

関連項目 ■ グループ会社・協力工事店とともに

社会貢献活動



社会貢献活動の考え方・指針

住文化の向上

- ▶ 住まいづくりの教室「すまい塾」の開催
- ▶ 「生活リテラシーブック」の発刊
- ▶ 調査・研究テーマの発信「view point」の発行
- ▶ 住まいの図書館
- ▶ 出版事業を展開「株式会社住まいの図書館」
- ▶ 「住み継がれる家の価値」冊子発行への協力

環境配慮

- ▶ 新梅田シティ「新・里山」での教育貢献
- ▶ 「企業の森」制度への参加
- ▶ 清掃活動
- ▶ 「100万人のキャンドルナイト」への参加
- ▶ 「5本の樹」計画を生かした地域貢献活動
- ▶ 埼玉県「みどり川と川の再生」活動に参加

障がい者の自立支援

- ▶ セルブ製品の販売協力、ノベルティ採用
- ▶ 障害者週間行事への参画

従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」

チャリティ・義援金・ボランティア

- ▶ 災害義援金
- ▶ チャリティフリーマーケットの実施
- ▶ こどもの日チャリティイベントへの協力
- ▶ 各地へ広がる収集ボランティア
- ▶ 地域イベントの支援
- ▶ 多彩な国際交流イベントの開催

次世代育成

- ▶ 総合住宅研究所の教育貢献活動
- ▶ 体験教育の機会を提供する「住まいの夢工場」
- ▶ 各地の教育貢献
- ▶ インターンシップの実施
- ▶ 「地球にやさしい住生活デザインコンペ」の開催
- ▶ 環境教育プログラムの実施

社会への啓発活動

- ▶ 防災意識の啓発
- ▶ 災害時における地域との協働
- ▶ 防犯教育と意識啓発

NPO・NGOとの協働

- ▶ NPO・NGOとの協働
- ▶ 社会起業家をめざす若者の支援—「edge」への協賛
- ▶ NPO「西山卯三記念すまい・まちづくり文庫」への協力

公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」

社会貢献活動社長表彰

■社会貢献活動の考え方・指針

人々の暮らしと地域社会にかかわる事業を営む当社は、地域と社会の一員として、さまざまな社会貢献活動を進めています。

企業理念の根幹哲学「人間愛」を活動理念に掲げ、「住文化向上」「次世代育成」「環境配慮」を柱に、本業を通じた活動はもちろん、「従業員のボランティア活動、チャリティー参加」「NPO・NGOとの協働、活動支援」「教育機関と連携した教育支援活動」などで、一人ひとりの自発的活動が可能な仕組みづくりや、地域に根差した活動を続けています。

■積水ハウスの社会貢献活動の概要



関連項目 [社会貢献活動](#)

■住まいづくりの教室「すまい塾」の開催

体験や実例見学ができる「こだわり講座」、プロの講師が講演する「公開講座」にはこれまでに1万人以上が参加しています

当社では、住まいと暮らしに関心のある方々を対象に、住まいと暮らしについて学習する「すまい塾」を開設しています。

「すまい塾」は1992年、総合住宅研究所にある「納得工房」でスタートしました。納得工房は住まいに関するあらゆる体験を通じて「理想の住まい」を発見できる施設。自分にふさわしい住まいのイメージを、「知る」「わかる」「納得する」というプロセスを通じて組み立てていくことができます。すまい塾には「こだわり講座」と「公開講座」の2つがあり、関心をお持ちの方はどなたでも受講いただけます。

「こだわり講座」には、体験学習や実例見学を通じて住まいに関する基礎知識を学ぶ「基礎コース」(全8回／4カ月)と、基礎コースで得た知識をふまえて「わが家ならではの理想の住まい」を探るプランニング体験にチャレンジする「専科コース」(全4回／2カ月)があります。講師は各分野の専門家である当社従業員。「公開講座」は、総合住宅研究所 納得工房で毎月1度開講する無料の市民講座。住まいと暮らしに関わりのある多彩なテーマを取り上げ、「その道のプロ」である講師を社外から招き、講演形式で実施しています。2011年1月までの累計受講者数は、「こだわり講座」が667人、「公開講座」が1万4810人でした。



こだわり講座「照明計画」講義風景
納得工房の体験学習を中心に、住まいについて幅広く楽しく学んで頂き、正しい知識を身につけて頂くことができます。



第202回「食卓を囲んで」～キッチン空間と食の関わり～
公開講座は、住まいと暮らしに関わりのある多彩なテーマを取り上げる無料の市民講座です。

関連リンク

- [納得工房すまい塾こだわり講座](#) ㊦
- [納得工房すまい塾公開講座](#) ㊦

「すまい塾」の全国への広がり「Webすまい塾」

多くの方に受講していただくため、事業所(支店)やインターネットで展開しています

また、納得工房で開催している「こだわり講座」をアレンジした「すまい塾」を全国の事業所で展開しています。2010年度は42事業所で741人の方が受講し、2011年1月までの累計受講者数は6090人となりました。

関連リンク

- [Webすまい塾「受講生の声」](#) ㊦

また、インターネットを活用した住まいづくりの学習プログラム「Webすまい塾」では、住まいづくりの楽しさを多くの皆様に知っていただくことを目指して、全6レッスンと3つのスペシャルレッスンから構成される充実したカリキュラムをご用意しています。好きな時に、繰り返し学習できるWebならではのメリットを活かし、自分のペースで学んでいただけるeラーニングシステムとしてご好評いただいています。「Webすまい塾」は登録・受講料は無料です。理解度を課題を行うことでチェックすることもできます。

2010年度は、インテリアコーディネートの知識が子どもにもわかりやすく学んでいただけた、コツを伝授することによりお片付けが楽しくなる「Special Lesson 子どものためのインテリアレッスン」を新たに加え、さらに内容も充実させました。「Webすまい塾」は、開設(2008年4月)から2011年1月までの累計申し込み数が1787件となりました。

■ Webすまい塾のカリキュラム

LESSON1	入門編
LESSON2	キッチン編
LESSON3	性能・構造編
LESSON4	収納編
LESSON5	インテリア編
LESSON6	ファイナンスプラン編
Special Lesson	自然環境・エクステリア編～日本の樹を住まいに～
Special Lesson	自然とつながる涼しい暮らし
Special Lesson	子どものためのインテリアレッスン



「課題」もおためし下さい。
動画の視聴後は「課題へ」
のボタンをクリック！

動画中心のカリキュラムを、無料で受講頂くことができます。

関連リンク [▶ Webすまい塾 修了生インタビュー](#)

■ 「すまい塾」受講者数

	こだわり講座	公開講座	事業所版すまい塾	Webすまい塾
2008年度	47人	825人	1,241人	561人
2009年度	57人	966人	943人	760人
2010年度	54人	730人	741人	466人

※ 「Webすまい塾」は受講申込件数

関連項目 [▶ 社会性目標と実績\(P.424\)](#)
[▶ 社会貢献活動\(P.169\)](#)

関連リンク [▶ すまい塾ホームページ](#) (受講をお申込み頂くことができます)

■「生活リテラシーブック」の発刊

「防災」「眠り」「菜園」「ペット」など独自のテーマで、生活リテラシーの向上を追求しています

住まいに関するノウハウを、広く社会の皆様へ提供するため、「自分流の豊かさを見つける才能」を基本テーマとする、当社オリジナルの「生活リテラシーBOOK」を2004年9月から発刊しています。OECD（経済協力開発機構）の拡大した定義によれば、「リテラシー」とは「生きるために必要な知識・技能・教養」。当社はこれに“生活”というキーワードを加え「生活リテラシー」という新しい概念を作りました。この言葉には、「暮らしと住まいをより豊かにする“力” “知識” “教養” “ノウハウ”」などの意味を込めています。

最新の第5号は「子どもの生きる力を育む家」をテーマに、子どもは育った家を忘れない。一緒に過ごした時間を忘れない。「子どもの生きる力」をはぐくむための住まいの提案やヒントが満載の1冊となっています。

今後も、当社独自のテーマを設定し、「生活リテラシー」を追求していきます。なお発行部数は約1万部で、当社のホームページからご購入いただけます。

life hazard「住まいと暮らしの防災」	good sleep「すこやかな眠り」	kitchen gardening「菜園のある暮らし」	living with pet「生きものと暮らす」	子どもの生きる力を育む家

「サステナビリティレポート2011」のアンケートにご回答頂いた方には、お好きな冊子を一冊プレゼント致します。

[アンケートはこちら](#)

関連リンク [▶ 納得工房 図書コーナー](#) (こちらよりご購入頂くことができます)

住まいづくりや暮らしに役立つ情報をまとめたレポートを発信しています

当社総合住宅研究所 納得工房では、人と暮らしの視点から住まいのあり方について調査・研究に取り組み、多彩な角度からの調査・研究によって得られた成果をもとに、住まいづくりや暮らしに役立つ情報をまとめたレポート「view point」を発信しています。

これまでに以下のテーマで第5号まで発刊し、情報の提供、設計提案や設計・対策事例の紹介をしました。

2010年度は、Vol.5「空気環境に配慮した暮らし」を発刊。一般生活者を対象に行った空気環境に関するアンケート調査の結果から明らかになった、空気環境に関する生活者の実態や、当社がこれまで培ってきた独自の空気環境における研究と合わせて、室内空気に配慮した健康な生活を営むための方策についてご紹介しています。

今後も、積水ハウスでは、総合住宅研究所においてこれまで実施してきた多分野に渡る調査・研究によって得られた蓄積データをもとに、生活者の話題となり、住まいづくりや暮らしに役立つ、わかりやすい情報をレポートや冊子にまとめ、定期的に発信してまいります。

 vol.05「空気環境に配慮した暮らし」～“空気の質”にこだわる～

 vol.04「泥棒に狙われにくい住まい」～我が家を守る独自の秘訣～

 vol.03「イマドキの共働き家庭」～スムーズ家事で家族時間と自分時間～

 vol.02「“子育て”設計レポート」～子どもの学びを考えた居どころ提案～

 vol.01「ペットとの暮らしと住まい」～飼い主とペットの関係～

住まいや暮らしの書籍をそろえ、住文化発信の拠点にしています

当社総合住宅研究所(京都府木津川市)にある「住まいの図書館」は、住まいや暮らしに関する書籍や雑誌を多数収集し、住文化を発信する拠点となっています。蔵書は1万冊を超え、家を建てる時に役立つ実用本から、住まいの歴史、インテリアデザイン、ユニバーサルデザイン関連の書籍、建築家の作品集やエッセイにいたるまで幅広く取り揃えています。当社が開校する「すまい塾」塾生の皆様を中心にご利用いただいています。



住まいの図書館(総合住宅研究所)

『住まい学大系』第1期100巻を刊行し、2006年から第2期を発刊しています

「株式会社住まいの図書館」は、出版活動を主な事業目的として1986年2月に設立されました。成熟期を迎えつつあった住宅産業がモノ中心の事業活動から文化面へのアプローチを始めようとしていた時期に、時代を先取りする企業活動の新しい展開としてスタートさせたものです。

設立時から「住まい学大系」の刊行を開始し、1999年までに第1期100巻を発刊しました（「住まいの図書館出版局」発行）。生活者の柔軟な発想と、建築家や研究者の成果が交差する読み物として多くの読者に親しまれ、いずれも版を重ねています。

2003年、全巻の編集長を務めた植田実氏が建築学会賞文化賞を受賞したことを機に出版再開を望む多数の声が寄せられ、2006年からは「住まい学大系」第2期の刊行を開始しました。第101巻として、建築学界の第一人者である鈴木成文氏の「五一〇白書 私の建築計画学戦後史」を2006年11月に発刊し、2009年3月には第102巻「中廊下の住宅～明治大正昭和の暮らしを間取りに読む」を発刊しました。

長年、当社が蓄積してきたさまざまな研究成果を中心に、関連分野で活躍する多くの識者・研究者の協力を得ながら、今後も出版事業を通じて情報交流・情報発信の役割を担っていきたいと考えます。

関連リンク

- ▶「住まい学大系」既刊案内（1～100） 
- ▶「住まい学大系」既刊案内（101） 
- ▶「住まい学大系」既刊案内（102） 

■「住み継がれる家の価値」冊子発行への協力

一般の住まい手が「住み継がれる家の価値」について考えるためのヒントをさまざまな視点から紹介します

(財)勤労者住宅協会の委託を受け、京都大学大学院の高田光雄教授監修のもと、住宅の長寿命化に関する研究・知見をベースに、長期優良住宅を見据えた生活者向けの啓発冊子「住み継がれる家の価値」を企画・編集・執筆しました。

2009年3月発行の第1号は「まちの価値」「ものの価値」「しくみの価値」という3章構成となり、住み継がれる家の要件について総論的にまとめました。2010年2月発行の第2号は「まちの価値」に着目し、第1号の内容を具体的な「まちなみ」や「まちづくり」の実例を紹介しながら、より深く理解できるように構成されています。2010年12月には、第3号が発刊され、「住まいを住み継ぐ」という視点から、さまざまな事例を紹介しています。

本冊子は、(財)勤労者住宅協会より、所轄の国土交通省他、(社)関西経済連合会会員企業、大学等に無料配布されており、公的機関及び住まいに関心がある生活者全般に対する啓発活動の一環になっています。

冊子発行後には(財)勤労者住宅協会主催でシンポジウムを開催し、住宅が住み継がれる社会の大切さや基盤となる住宅のあり方について、参加者に理解を深めていただいております。当社 総合住宅研究所員も講演、パネルディスカッションのパネリストとして協力しています。



2010年度発行の第3号では、「住まいを住み継ぐ」という視点から、さまざまな事例を紹介



シンポジウム(2009年)

■ 長寿命住宅シンポジウムⅢ(2010年12月3日) プログラム

基調講演	「住み継がれる家の価値 ～ものの価値の視点から」 (高田光雄氏 京都大学大学院工学研究科教授)
テーマ別講義	(吉田健氏 積水ハウス株式会社 総合住宅研究所 主任)
講演	「地域の歴史と伝統を住み継ぐ」 (菅家克子氏 菅家設計室主宰)
パネルディスカッション	「住み継げる住まいの条件を考える」
コーディネーター	大島祥子氏
パネリスト	高田光雄氏 中村孝之氏(積水ハウス株式会社 総合住宅研究所 納得工房長) 菅家克子氏

関連リンク [▶ \(財\)勤労者住宅協会ホームページ](#) 

■総合住宅研究所の教育貢献活動

小学生から大学生まで、住まいと住環境を学ぶ教育施設「納得工房」で受け入れています

当社総合住宅研究所(京都府木津川市)内にある「納得工房」は、人間性豊かな住まいと住環境をつくるため、生活者とともに体験・検証する「生活体験学習基地」として1990年に開設し、来館者の累計は69万人を超えました。その半数以上は、住まいづくりを体験的に学ぶために来館される方々ですが、五感をフルに使って学べる「納得工房」の大きな特長を活かして、さまざまな教育体験の場としても貢献しています。

教育体験を受け入れる総合住宅研究所では、職場体験や総合学習、あるいは専門知識の習得など教育機関のさまざまな要望に応えるプログラムを用意しています。小学生から大学生、専門学校生まで幅広い層を対象とし、建築だけではなく生活や福祉関連の学習施設としても活用されています。宿泊施設があるため遠方からの参加も可能で2010年度は全国各地から4178人が学びました。

学習プログラムの一つ「住まい体験学習」は、建築・生活科学・デザイン系の大学生を対象とし、学校種別による推奨コースを設定したもので、納得工房スタッフが講師を務めています。2010年度は、18大学、346人がこのプログラムを受講しました。

近年、特に受講者の関心が高いのが、生涯住宅ゾーンの「GARO ※体験」です。拘束器具や車いすなどを使用して、障がいや老化などの身体状態を擬似体験できるため、福祉や医療を学ぶ学生が増加し、研究や調査にも有効に活用いただいています。

※ GARO:「G:ガリバー・・・寸法変化」、「A:(不思議の国の)アリス・・・環境変化」、「RO:ロボット・・・身体拘束」を組み合わせた言葉。「我老(がろう)＝我れ老いる」の意味も兼ねています。一般老化、妊娠、リウマチなどの状態を、拘束器具を使って体験し(GARO体験)健康なときには感じられない住まいの問題点を実感できます。



建築・生活科学・デザイン系の大学生が対象の「住まい体験学習」

(左)GARO体験の様子



(右)建物の構造についても学びます

■これまでの実績

	「住まい体験学習」	「納得工房」見学者(学生)
2006年度	10大学340人	5,969人
2007年度	9大学298人	5,574人
2008年度	14大学388人	5,202人
2009年度	16大学340人	4,227人
2010年度	18大学346人	4,178人

関連項目 [▶ 社会性目標と実績](#)

関連リンク [▶ 「納得工房」ホームページ](#) [📄](#)

■ 体験教育の機会を提供する「住まいの夢工場」

住まいの安心と安全、ユニバーサルデザイン、環境、エネルギーなどを学習テーマにしています

地震や火事などの疑似体験を通して、納得のいく住まいづくりを考えていただける体験型施設「住まいの夢工場」を全国6カ所に設置しています。「住まいの夢工場」では、防災・防犯など、住まいの安全と安心、ユニバーサルデザイン、快適な暮らしと環境、エネルギーなどのテーマを掲げ、楽しみながら体験学習ができるよう、さまざまな工夫をしています。小・中学生をはじめ、学生たちが「住生活」について学ぶ体験学習の場としても活用されています。そして、当社が提供する体験学習プログラムの1つに、震度7クラスの揺れを再現する地震体験があります。この体験を子どもたちが家族に話すことで、各家庭の防災意識も向上するなどの波及効果もあります。



2010年度は2131人の学生を体験学習のため受け入れました。

「住まいの夢工場」での体験が、将来的に災害に強い住まいやまちづくりにつながることを願い、今後も多くの学生たちの体験学習の場として活用していただきたいと考えています。

関連リンク [▶「住まいの夢工場」体験レポート](#)

全国の「住まいの夢工場」

1 東北 住まいの夢工場	宮城県加美郡色麻町大原8番地
2 関東 住まいの夢工場	茨城県古河市北利根2
3 静岡 住まいの夢工場	静岡県掛川市中1100
4 北信越 住まいの夢工場	富山県射水市有磯2-27-3
5 関西 住まいの夢工場	京都府木津川市兜台6-6-4
6 山口 住まいの夢工場	山口県山口市鑄銭司5000

関連リンク [▶「住まいの夢工場」見学をお申し込み頂けます](#)

	見学者数(学生)
2006年度	2,169人
2007年度	3,220人
2008年度	2,022人
2009年度	2,087人
2010年度	2,213人

関連項目 [▶ 社会性目標と実績](#)

関連リンク [▶「住まいの夢工場」ホームページ](#)

住まいに関わる、環境や設計・インテリアの分野で教育に貢献

当社は、小学校から大学まで幅広い層の教育機関と連携して、全国各地で職場体験学習の受け入れや出張授業などを実施しています。

「住まいづくり」という当社の本業を活かし、体験学習をはじめ、環境に関わる学習や、設計やインテリアに関係する講義を中心としており、2010年度も、全国の事業所やグループ会社で、主に学生向けの職場体験や体験学習などを実施しました。

今後も積極的に学生の受け入れを行い、次世代育成のための教育貢献活動に取り組んでいきます。

■全国での活動の一例

事業所名	内容
福島支店	展示場を用いて、主に環境保全について説明
秋田支店	大学生のインターンシップを受け入れ、1週間にわたって職場体験を実施(展示場、事務所、イベントなど)
山梨支店	中学生の就業体験を受入
埼玉営業本部	小学生の夏休みエコ勉強会として、関東・住まいの夢工場、ゼロエミッションセンターを活用した授業を実施
高崎支店	教員に、最新の住まいとゼロエミッションセンターを体験頂き、家庭科教育に役立てて頂いた
宇都宮支店	協力工事店と連携し、中学生を1週間受け入れ、職場体験を実施
静岡支店	デザイン学校の学生の家具レイアウト学習を支援
山陰支店	建築現場、設計業務の体験学習
倉敷支店	中学校課外学習で、「バリアフリー」について説明
愛媛支店	インテリア、ユニバーサルデザインについての授業に講師派遣
積和建設四国	環境教育に協力、どんぐりの苗木を提供
積和ウッド	社会科見学を受け入れ

■職場体験や講師派遣のこれまでの実績

2008年度	2009年度	2010年度
85回 1,680人	61回 1,885人	144回 2,430人

関連項目 [▶ 社会性目標と実績](#)

■ インターンシップの実施

住宅メーカーの業務を、営業部門・研究開発部門で体験

当社は、次世代の職業人育成を支援することも企業にとって重要な社会的責任であると考え、大学生のインターンシップを実施しています。

2010年度は2種類のインターンシップを実施しました。建築系専攻学生を対象に営業部門で住まいづくりの過程を体験する「住空間創造体験講座」(6日間)では、23人の学生を受け入れました。さらに、建築系専攻以外の学生を対象にした「住まいづくり基礎講座」(2日間)では、東京・大阪・名古屋・福岡の4都市で250人の学生を受け入れ、講義やグループワークを通して住まいづくりの基礎を学んでいただきました。

学校関係者や学生の間ではインターンシップに対する注目度が高まっています。当社でも年々応募学生が増加していますが、受け入れ人数が限られているためお断りするケースもあります。今後は受け入れ人数および実施エリアの拡大を図るとともに、さらにプログラムの充実を図ります。

■ インターンシップ開催概要

<住空間創造体験講座>

開催エリア: 大阪および関東・関西の11支店

開催日: 2010年8月17日(火)～22日(日)

参加者: 建築系学科専攻の大学3年生および修士1年生23人

プログラム

1日目: 本社にて講義後、総合住宅研究所見学

2日目: 総合住宅研究所見学

3日目、4日目: 事業所にて設計業務実習

5日目、6日目: 本社にて設計課題

<住まいづくり基礎講座>

開催エリア: 東京(3回)・名古屋(1回)・大阪(3回)・福岡(1回)

開催日: 2010年8月30日(月)から9月15日(水)の期間、4エリアで8回開催

開催日: 2010年8月30日(月)から9月15日(水)の期間、4エリアで8回開催

プログラム

1日目: レクリエーション

グループワーク

2日目: 住宅業界および当社に関する講義

仕事紹介映像視聴

グループワーク



建築系専攻学生を対象とする「住空間創造体験講座」では、当社の研究施設「総合住宅研究所」を見学。



設計課題に基づき作業を実施するなど、住まいづくりの過程を体験。

■「地球にやさしい住生活デザインコンペ」の開催

産学協働の商品企画プロジェクト「地球にやさしい住生活デザインコンペティション」

当社は、学生とともに住空間デザインを考える産学協働の商品企画プロジェクト「地球にやさしい住生活デザインコンペティション」を2005年度から実施しています。住空間における環境意識を高めて、さらに質を向上させた商品を企画するとともに、産学の連携強化、学生間の交流促進、若きデザイナーの育成を主な目的として、関東と関西の2会場でコンペを実施しています。

2010年度は、“気候変動”という状況の下、「エネルギー」「水」「食」「3R」「交通」「生物多様性」などの課題を学ぶとともに、「家族のコミュニケーション空間：暮らし団らんの中心、食空間、水空間、境界など」「近隣のコミュニケーション空間：緑地、路地、境界、水辺など」「自然と共生する仕掛け：自然力とハイテクの融合、快適とエコの両立、目覚める五感など」の3つのキーワードを重視した「住生活」デザイン提案を募集しました。

全国63大学から267作品の応募があり、9月の2次審査を通過した東西5作品ずつが11月に最終審査（原寸大プレゼンテーション）を終え、東西ともに最優秀賞1作品、優秀賞1作品、入賞3作品が決定しました。このほか、協賛企業賞、審査員特別賞（関西のみ）も選出されました。

当プロジェクトは実寸大模型を制作監修できる実践的内容で、学生の関心は非常に高く、好評です。東西の学生が審査会で交流したり、コンペティションを経験・卒業した先輩が後輩にアドバイスしたり、参加者同士が関わりを持てる場として大いに活用できます。今後、産学協働の輪をさらに強く大きなものにしていきたいと考えています。



最終審査では、原寸大作品を審査員にプレゼンテーション



最優秀賞（関西）
「雨をひっかける壁」大阪市立大学大学院
内藤まみさん、洲崎海さんの作品



最優秀賞（関東）
「めぐりバス」日本大学大学院
今野和仁さん、高橋雄也さん、永嶋竜一さんの作品

関連項目

- 社会性目標と実績
- 社会貢献活動

関連リンク

- テーマ、審査委員、スケジュール、過去の受賞作品などをご覧頂けます
- ▶ [「地球にやさしい住生活デザインコンペティション」ホームページ](#) ㊦
- ▶ [「最終公開審査会」プレスリリース](#) ㊦

■環境教育プログラムの実施

子どもたちが環境について楽しく学べる機会を提供しています

地球温暖化防止や環境保全を推進するためには、次世代を担う子どもたちへの啓発活動も大切です。そこで、当社は「エコ・ファースト企業」として環境大臣と取り交わした3つの約束(1)CO₂排出量削減、(2)生態系ネットワークの復活、(3)資源循環の取り組みをテーマとして、暮らしの中でできる省エネや自然環境保全、資源の有効利用の大切さを「楽しく学ぶ」3つの体験型学習プログラムを実施しています。

2010年度は、資源循環について学ぶ体験学習プログラムの出張授業版を新たに作成、実施を開始しました。

(1) キャプテンアースの「いえエコロジー」

実験や予想などの「体験」と「ゲーム性」を取り入れながら、地球温暖化と暮らしの関わりを学び、「住宅」という暮らしの中にある身近な題材をもとに「エコな暮らし方」の理解と、「子どもたち自らのアクション」を促します。子どもたちの主体性を重視し、「気付き」や「発見」の楽しさから“理科離れ”を解消していくプログラムです。

2010年度は、出張授業を73回実施しました。

■ 45分コースの例 <暮らしの省エネ・断熱性能について>

講義(10分)

・概要、趣旨説明

→パワーポイントを投影、子どもたちに質問を投げかけながら、身近な例をあげ「エコ」or「エコじゃない」について考える

実験(25分)

・断熱性能の実験①(10分)

→放射温度計の使い方を説明。ポットのお湯と表面温度を測り「断熱性能」について考える。

・断熱性能の実験②(15分)

→住宅に使われている部材とドライアイスを使い、温度変化を追求しながら熱伝導について学ぶ。

まとめ(10分)

・暮らしの中で「断熱性能」を活かした例を紹介

・実験②で使用した部材は住宅のどの部分で使われているかを説明。断熱性能が優れた部材を利用する事で「エコ」な暮らしができることを理解する。

・キャプテンアースとの約束

→今日から「エコ」な暮らしをするため、自分に何ができるのか、キャプテンアースに約束(発表)する。



赤外線サーモグラフィカメラを用いた授業は、「断熱性能」に対する子どもたちの理解を一層深めます。

<お問い合わせ先>

コーポレート・コミュニケーション部CSR室

TEL: 06-6440-3440

E-mail: csr@sekisuihouse.co.jp

(2) Drフォレストからの手紙

校庭などの身近な自然をテーマに、緑の専門家(Dr. フォレスト)から出されたミッションをクリアする中で、生態系や在来種・外来種問題を考え、そこで得た新しい知識や視点・考え方をこれからの行動につなげることを目的としたプログラムです。2007年に、第2回キッズデザイン賞(コミュニケーションデザイン部門)(主催: NPO法人キッズデザイン協議会)を受賞しています。

教師が自由にアレンジすることのできる教材提供(教材データ一式のダウンロード)と緑の専門家(Dr. フォレスト)が学校にやってくる出張授業(講師派遣)の2種類をご用意しています。また、本プログラムをベースにした教員研修(教育委員会、教科研究会などで主催する研修会への講師派遣)も実施しています。

2010年度は、出張授業を20カ所1071人、教員研修を3カ所67人に実施しました。



	教材提供	出張授業	教員研修
	“体験思考型”環境教育プログラムを無償でダウンロードできます。	緑の専門家が“体験思考型”環境教育の出張授業を無償で実施致します。	教師を対象に、授業プログラムを体験する研修を無償で実施致します。
内容	授業プログラム教材一式提供	出張授業プログラム・講師派遣	授業プログラム教材一式提供
対象	小学校4～6年生 (クラス単位での実施) ※教材のアレンジにより中学校での実施も可能	小学校4～6年生 (クラス単位または合同での実施)	・教育委員会・研修センターなどで研修の企画または講師を担当される方 ・各教育委員会が取りまとめる現役の教員
詳細	click 	click 	click 



室内で、フィールドで「Dr. フォレスト」から出されたミッションを解決しながら、楽しく生態系について学ぶことができるプログラムです。

＜お問い合わせ先＞
環境推進部
TEL:06-6440-3047

(3)「リサイクラー長官に学ぶトレジャーハントツアー」(施設見学版) 「おうちのリサイクルのおはなし」(出張授業版)

当社施設を見学しながら問題を解くミッション達成型 2010年度は新たに出張授業版では、ゴミの不法投棄問題、ついて学びます。その後、住宅建築で出たゴミを直接触り、それがどのように、どのようなものになり サイクルされるのかを学び、資源そのものやゴミの分別の大切さを学びます。



＜お問い合わせ先＞
(施設見学型)
関東工場 総務部 TEL:0280-92-15311 (施設場所:茨城県古河市)
(出張授業型)
環境推進部
TEL:06-6440-3047

■ これまでの実績

	「いエコロジー」セミナー	Drフォレストからの手紙	リサイクル
2008年度	43回	出張授業:10回(612人) 教員研修:9回(355人)	-
2009年度	39回	出張授業:17回(1,214人) 教員研修:4回(180人)	施設見学型:4回
2010年度	73回	出張授業:20回(1,071人) 教員研修:3回(67人)	施設見学型:1回(39人) 出張授業型:1回(116人)

関連項目

- 社会性目標と実績
- 社会貢献活動

■新梅田シティ「新・里山」での教育貢献

都会の中で農業や様々な生き物との遭遇など里山を体験できます

日本古来の里山の再生および都市環境と自然との調和を目指す「新・里山」

2006年7月、当社本社がある新梅田シティ(大阪市北区)の公開空地内に、「5本の樹」計画の考え方を取り入れた約8000m²からなる「新・里山」を造成しました。「新・里山」には雑木林や竹林、棚田、野菜畑、茶畑などを設け、地域の自生種・在来種を中心に植栽することで、本来その地域に生息する生き物の多様性の保全にも配慮しています。野鳥や昆虫をはじめ様々な生き物が共生し、都市環境と自然との調和を目指しています。大阪駅から徒歩圏の高層ビルの中に、このような生態系豊かな空間が再生していることは、各方面から注目を集めています。

「新・里山」全体図



地元の子どもたちや新梅田シティで働く人々と家族が体験学習に参加しました

「新・里山」では、毎年、地元の幼稚園や、小学校の総合学習授業の場として、当社従業員が講師を務める無農業による農業体験学習を実施しています。2010年度においては、大阪市立大淀小学校5年生53人が、田植えや除草作業、稲刈り、足踏み式脱穀機や唐箕(とうみ)を使った脱穀作業など機械に頼らない昔ながらの米作りを、大阪市立中大淀幼稚園の園児40人と保護者はサツマイモの植え付けからイモ掘りまでを体験しました。

また、新梅田シティで働く人々やその家族で構成されたボランティア組織「新梅田シティ里山くらぶ」は、米作りや野菜の栽培・収穫といった農業体験や里山保全の活動をしました。2010年度は、天候に恵まれず3回の活動が中止となったこともあり、4回の活動、34人の参加となりました。

これらの取り組みは、単なる農業体験学習にとどまらず、生態系の維持・保全、そして米や野菜の収穫によって「食育」までも含んだ活動となっています。今後も、機械に頼らない昔ながらの農業体験学習などを継続し、都会における貴重な自然体験の場を提供していきます。



大淀小学校5年生による田植え(6月)



中大淀幼稚園児によるサツマイモ掘り(10月)



6月に植えた稲を稲刈り(10月)



昔ながらの唐箕(右)を使って脱穀(11月)

■ これまでの取り組み

小学生による「米作りの体験学習」

2007年より大淀小学校5年生が約100坪の棚田において、機械を使わずに手作業で、また無農薬有機栽培で米作りの体験学習を実施。収穫したお米は精米して生徒たちに配布しました。

年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
人数	52人	69人	62人	53人

幼稚園児による「サツマイモの栽培と野菜の成長観察」

2007年より中大淀幼稚園の園児と保護者が、畑でサツマイモを栽培・収穫。また、サツマイモやスイカ、トウモロコシなどの成長を見る観察会を実施。収穫後のサツマイモの蔓(つる)は、幼稚園でのクリスマスリースづくりに使われました。

年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
人数	28人	19人	26人	40人

オフィスワーカー交流の新しい形

2006年に新梅田シティで働く人々やその家族でボランティア組織「新梅田シティ里山くらぶ」を結成。米作りと野菜の栽培・収穫の農業体験や自然観察会、また雑木林の下草刈りなど里山保全のボランティア活動をしています。

年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
回数	5回	10回	11回	6回	4回
人数	162人	232人	234人	104人	34人

社外からの評価

2010年	ストップ温暖化「一村一品」大作戦 全国大会「銅賞」 (主催:環境省) 企業フィランソロピー大賞 特別賞「自然共創賞」 (主催:公益社団法人日本フィランソロピー協会主催)
-------	--

関連項目	■ 社会性目標と実績 ■ 社会貢献活動
関連リンク	■ 新梅田シティ「新・里山」ホームページ 

■「企業の森」制度への参加

「5本の樹」計画を社会貢献活動でも実践

和歌山県「積水ハウスの森」

当社は、和歌山県が実施する「企業の森」制度※を活用した森林保全活動に取り組んでいます。世界遺産・熊野古道に近い田辺市中辺路に「積水ハウスの森」と名付けた約2.6ヘクタールの森林を10年間の予定で借り受け、2006年4月から年に2回、春と秋に植樹、下草刈りなどを実施しています。開始したものです。

当社は、「里山」をお手本として自生種・在来種を中心に植栽する庭づくり「5本の樹」計画を推進していますが、「積水ハウスの森」では、この計画趣旨に沿った広葉樹（コナラ、ケヤキ、ヤマザクラ、クヌギ等）を植樹しています。活動にあたっては、現地森林組合の方々の指導の下、春は補植、秋は下草刈りを中心に活動を実施しています。また、さまざまなレクリエーションも企画し、地域とのコミュニケーションを図っています。

2010年度は、3月に103人が参加して約500本のコナラを補植、10月には79人が参加して下草刈りをしました。2010年度末までに計10回活動し、延べ参加人数は1037人となっています。「積水ハウスの森」での取り組みは、「5本の樹」計画を社会貢献活動でも実践したもので、当社は生態系保全活動の一環と位置付けています。

今後も、下草刈りや補植などの森林整備活動、また従業員やその家族が参加する自然体験（稲作や観察会）などの活動を一層推進し、地域との交流も拡大していきます。

※ 「企業の森」制度：企業が地元の森林所有者から土地を借り、植樹や下草刈りに参加することで森林保全を支援する制度。輸入木材に押されて利用が減った結果、手入れが行き届かずに荒れたまま放置されている地域の森林を保全することを目的としている。近年、各地の自治体で実施され、特に和歌山県では、県がコーディネートして積極的に推進。日常的な管理を地域の森林組合に委託することで、地域活性化や雇用支援にもつながる取り組みとして注目される。



3月には約500本のコナラを補植。補植後には、レクリエーションを通じて、地域の方との交流を実施しました。



10月は、汗だくになりながら下草刈りを実施。

■ 参加人数

年度	2006年度		2007年度		2008年度		2009年度		2010年度	
実施月	9月	4月	9月	4月	10月	4月	10月	3月	10月	3月
参加人数	112人	120人	100人	85人	88人	83人	165人	102人	79人	103人

青森県と「森林づくり協定」を締結

東北営業本部では、青森県と「森林づくり協定」を結び、「企業の森」活動を通じて森林の保全活動に努める取り組みを開始しました。

青森県五所川原市にあるカラマツ伐採跡地1.37haの荒地に、ブナ・ヒバ・ケヤキ・ヤマザクラを植樹し、下草刈り、追加植樹等の活動を今後5年間行います。

9月5日(日)にはオーナー様を含む総勢170人が参加して、第1回目の植樹を実施。

10月11日(月)には、第2回目の植樹をハウス会・積和建設会・積和建設・積和不動産・リフォーム・カスタマーズ等60人が一丸となって400本のブナの植樹を実施しました。

森林保全活動を通じ、地域やオーナー様、関連業者様との絆も深まるこの取り組みを、今後も実施していきます。



活動実施後、参加者で記念撮影を実施



ブナ・ヒバ・ケヤキ・ヤマザクラを植樹しました

全国の事業所・工場が地域と協力し、清掃活動を実施

当社グループでは、全国の事業所や工場において、従業員だけでなく家族や取引先にも呼びかけて、地域の清掃活動に取り組んでおり、2010年度も各地で継続実施しました。

山口工場では、山口市等が主催する「ふしの川水系クリーンキャンペーン」に参加しました。この活動は、河川愛護週間に合わせ、市の中心部を流れる榎野(ふしの)川沿いの清掃を目的に毎年行われているもので、当社は2006年度より希望者を募り活動に参加しています。

埼玉営業本部の多くの事業所では、埼玉県が市町村と協力して、河川における自治会や愛護団体等によるボランティアでの美化活動を支援し、河川愛護意識の一層の高揚と良好な河川環境の維持・保全に資することを目的に、2005年度から全ての県管理河川で募集している「彩の国リバーサポート制度(水辺のサポーター)」に参加しています。

大阪市が実施した大阪市一斉清掃「クリーンおおさか2010」には、11月5日早朝、本社および周辺事業所、グループ会社などから232人が参加し、本社のある梅田スカイビル周辺を清掃しました。ビン、カン、ペットボトル、紙、吸殻、落ち葉などを回収し、まちの美化に協力しました。また、梅田スカイビル周辺の清掃活動は、「クリーンおおさか」だけではなく、毎月実施しています。

2011年度も、このような清掃ボランティア活動を各地の事業所や工場で実施します。



「水辺のサポーター」(埼玉営業本部)

多くの従業員が参加し、流域河川の美化に取り組んでいます



「ふしの川水系クリーンキャンペーン」(山口工場)

2006年度から参加、河川敷や河川公園周辺のゴミを拾い、地域の方々とともに汗を流しました

■「100万人のキャンドルナイト」への参加

「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」 「キャンドルナイト」への参加

キャンドルを灯して過ごす大切な人との時間

環境保全のトップランナーである「エコ・ファースト企業」として、当社グループは地球温暖化防止のための新たな国民運動「チャレンジ25キャンペーン」の一環として、環境省が呼びかける「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」に参加しました。

「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」は、2003年より実施している、温暖化防止のためにライトアップ施設や家庭の電気を消していただく取り組みです。ライトアップに馴れた日頃生活の中、電気を消すことでいかに照明を使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えていただくことを目的としています。6月21日(夏至の日)と7月7日[七夕・〈クール・ス・デー〉]の両日の夜8時から10時までの2時間を、特別実施日として設定し、全国のライトアップ施設や各家庭のあかりの「ライトダウン」を広く呼びかけています。

また、関西地区の当社分譲マンションにお住まいのオーナー様に呼びかけ、2010年3月13日に独自に「キャンドルナイト」を実施しました。

キャンドルの灯りの下でテレビを消して家族で語り合う時間を持つ「家族のつながり」を再認識する機会ともなるこれらの取り組みは、当社事業活動の意義とも重なる大切な意味があると考えています。今後も、社員とその家族、また、お客様やお取引先様へもキャンペーンへの積極的な参加を呼びかけていきます。



社内イントラネットで、「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」参加によるCO₂削減効果を共有しました



環境省が提供するポスターやバナーの利用も呼びかけました



「グランドメゾン西九条BIO」「グランドメゾン伊丹池尻リテラシティ」で、キャンドルナイトを実施

■「5本の樹」を生かした地域貢献活動

生物多様性保全に配慮した庭づくり・まちづくり「5本の樹」計画の考え方を地域に広め、自治体、教育機関、市民団体、市民の方々と協働して、みどりのまちづくりに取り組む地域貢献活動を全国各地で推進しています。

いわき支店では、蝶や鳥が寄ってくる「5本の樹」計画に基づく庭づくりの考え方を広げるため、「巣箱づくり」をこどもたちと一緒に実施し、これまでに5000個以上の巣箱を作成、普及してきました。

神奈川営業本部では、行政、教育機関などと連携し、神奈川県秦野市の里山で、約100人の従業員が種拾いを実施しながら、里山に対する理解を深めました。拾った種は従業員が持ち帰り、自ら育て、地域に広げていく予定です。中部第二営業本部（静岡・浜松・沼津・新潟・松本・長野）でも同様の取り組みを実施しています。積和建設四国では、様々な種類の樹や花を育て、地域の幼稚園や小学校に寄付する取り組みを実施しています。生産部門においても、種から「5本の樹」を育てる取り組みを開始しました。



大人からこどもまで、みんなで一緒に巣箱をつくりました（いわき支店）



里山に入り、ビニール袋片手に種拾いを実施（神奈川営業本部）



たくさんの種類の種を拾うことができました（中部第二営業本部）



拾った種は、事務所などで一生懸命育てています（積和建設四国）

「バードウィーク&5本の樹フェスティバル」を開催

また、毎年5月には、本社のある梅田スカイビルで、「バードウィーク&5本の樹フェスティバル」とよぶイベントを開催しています。ビルに併設する「新・里山」での自然観察会、子どもから大人まで楽しみながら生物多様性について学べる「クイズラリー」、出展NPOによる「ものづくり体験」などを実施しました。2010年度は約5500人の市民の皆さんに参加頂き、「5本の樹」計画の考え方を知って頂くことができました。イベント当日には「グリーンウェイブ2010」の一環として、企業、NPO、地域の方々が一緒になって「新・里山」への植樹も実施しました。

今後も、地域ごとに、一人でも多くの市民の皆さんが参加しやすい活動を実施し、みどり豊かな地域づくりに貢献していきます。



「グリーンウェイブ」に登録し、「新・里山」で植樹を実施



「新・里山」で専門家による自然観察会



環境キャラクター「エコぼう」も登場し、こどもたちも大喜び

■ 埼玉県「みどりと川の再生」活動に参加

まちにみどりを増やし、山をよみがえらせ、水に親しめる川をつくるため埼玉県が取り組む「みどりと川の再生」活動に2010年度から参加しています。

緑豊かな埼玉を守るため、「森林の保全整備」「身近な緑の保全・創出」「環境教育」の推進に取り組む埼玉県「彩の国みどりの基金」の活動では、当社が、太陽光発電システムや家庭用燃料電池を組み合わせた環境配慮型住宅「グリーンファースト」を1棟建築する毎に2000円を「彩の国みどりの基金」に寄付しています。2010年度は774棟154万8000円の寄付を行いました。また、県民が1人1本を植樹する「県民1人1本植樹運動」にも参加し、「5本の樹計画」を通じてお客様に庭への植樹を積極的に提案させて頂き、60期(2010年2月～2011年1月)は4万3528本をエントリーしました。さらに、木造住宅シャーウッドに埼玉県産材である「秩父檜」を構造材の一部に採用する取り組みや、彩の国リバーサポート制度に参加し、河川の美化活動などの取り組みも実施しています。

2011年度も「みどりと川の再生」活動への参加を通じて、従業員の意識向上に取り組むとともに、環境配慮型住宅の普及を始めとする地球環境保全に取り組めます。



埼玉県上田清司知事(右)から感謝状を頂きました。



■ 防災意識の啓発

生活に役立つ情報を発信して防災意識を啓発

住まいの防災対策には、建物のハード面の充実だけではなく、そこに生活する人々の日常からの備え、防災意識の高揚が大切です。当社では、防災意識啓発のために、当社が保有する生活ノウハウを積極的に情報発信しています。

「住まいの夢工場」では、震度7クラスの揺れを耐震と免震の建物で比較体験することができます。

生活リテラシーブック「住まいと暮らしの防災」の発行

また、生活者にとって有用な情報や、災害に備えて知って欲しい生活ノウハウを一般雑誌スタイルでまとめた「生活リテラシーブック『住まいと暮らしの防災』」の発行や、一般生活者向けの「防災セミナー」の開催、当社の大型分譲団地で実施される住民主体の防災訓練にも、開発企業として参加し、地域住民に対する防災セミナー開催などを通じて防災意識を啓発しています。



Issue+design コンペティション2010を支援

社会課題を市民の創造力で解決し、安心して市民が暮らせる社会を実現するため、神戸から日本に、世界に、アイデアを示していく「Issue+design コンペティション2010」を支援しています。

2010年度、市民の声から選ばれたテーマの1つは「震災+design」です。住まいの耐震化のためにデザインは何か可能か。大地震発生時住まいの耐震化のためにデザインは何か可能か。大地震発生時に死に至る原因の一つが家具の転倒による圧死です。怪我を負う、家屋から脱出できないなどの理由で逃げ遅れることにもつながります。家具・家電等の転倒を防ぐために、住民に転倒の危険性、家具固定の重要性を認識してもらうために、デザインは何か可能か、ある特定の住宅を想定し、そこで生じる課題を明らかにして、課題解決のデザインを提案するコンペが実施されています。

関連リンク [Issue+design コンペティション2010 ホームページ](#)

情報サイト「All About」で研究成果を発信

当社総合住宅研究所の研究員が「家庭でできる防災・耐震対策」のテーマで、その研究成果を公開し、一般社会に向けた意識啓発活動を実施しています。

■ 情報サイト「All About」掲載コンテンツ

- | | |
|--|--------------------------------------|
| 遥かな道のり40km！「帰宅難民」実験-1 | 忘れてない？愛犬だって被災する！ |
| 遥かな道のり40km！「帰宅難民」実験-2 | どのくらい有効？地震に備えた家具転倒対策 |
| 死者年間1000人以上！住宅火災を防ぐ4か条 | 防災対策は「わざわざ」やるから続かない |
| 地震発生！そのときどうする？ | 地震で断水！4人家族が必要な水の量は？ |
| グルメも納得！備蓄食料でつくる防災レシピ | どうなる？大地震発生からの48時間(1) |
| 予算ゼロ！？カンタン防災対策7カ条 | どうなる？大地震発生からの48時間(2) |
| ガイドが自宅実践！オススメ地震対策 | 数秒後に震度5が！？緊急地震速報スタート |
| 知っておきたい！被災後の生活再建支援 | |

関連項目 [「住宅防災」への取り組み\(P.274\)](#)

■災害時における地域との協働

訓練や備蓄で、お客様や地域住民の方々とともに災害に備えています

サステナブル社会を形成するためにも、防災への取り組みは欠かせません。「企業も地域の一員」と考える当社は、地域の皆様と一緒に災害に備えています。一例として、当社分譲地の「リフレ岬・望海坂(のぞみざか)」では、定期的に各種防災訓練を実施するなどして、住民一人ひとりの防災意識の向上に努めています。

また、静岡工場では、2004年に発生した新潟県中越地震を支援した経験を活かし、防災備蓄を継続しています。従業員だけでなく、地域の皆様にとってもお役に立つものにするために、備蓄品は、食料や水といった生活必需品から復旧用の工具やシャベル、医薬品など多岐にわたってそろえています。

なお、万が一災害が発生した際には、工場を避難所として活用することも想定しています。



自治会と共同で防災訓練を実施
(リフレ岬・望海坂)



災害に備えた備蓄倉庫
(静岡工場)



東日本大震災における、積水ハウスグループの活動についてのご報告

地震直後、本社・現地に対策本部を設置。初動・安否確認体制を迅速に整えました

地震発生当日、本社に対策本部を設置(対策本部長は社長)しました。これまでの災害時対応の経験に基づき組織体制を整え、情報・指示系統の一元化を図るとともに、被災エリア内9カ所に現地対策本部を設置。グループ全従業員の安否を確認(3月15日に完了)し、お客様の安否確認および支援を行う初動体制を迅速に整えました。

■ 当社住宅被災状況

被災地における既築棟数	震度5強以上のエリアに177,458棟
被災棟数	上記のうち約2%
全半壊棟数	揺れそのものによる全半壊棟数 0棟

地震発生当日から、お客様の安否・被災状況の確認を開始しました

まず、各担当エリア内のお客様の安否確認を一刻も早く行うことに注力しました。被災エリアのお客様に対する状況確認や情報提供は、地震発生当日から開始。電話連絡で安否や建物の被災状況、早急に対応が必要なことなどを伺いました。さらに確認訪問も順次行いました。

■ 被災エリアの引き渡し済み建物数

被災地における既築棟数	合計	戸建住宅	賃貸住宅	その他
震度5強以上エリア	177,458棟	127,737棟	45,408棟	4,313棟
震度6強以上エリア	67,436棟	50,142棟	16,352棟	942棟

東北6県、関東1都6県、山梨県、静岡県内の該当市町村合計

電話と直接訪問により約3週間で確認を完了しました

今回の災害では、想定外の規模の地震・津波の影響で、電気・ガスなどのインフラも甚大なダメージを受けました。連絡がとれない地域のお客様の不安を少しでも早く解消すべく、電話が通じないエリアでは、人海戦術で直接訪問を実施。ほぼ3週間でお客様の安否確認および建物の被災状況の確認を終え、復旧工事をスタートさせました。

交通網寸断の中、地震発生3時間後に支援物資の輸送を開始しました

主要交通網が寸断された被災地のお客様や事業所に向け、支援物資の供給を早急に行いました。地震発生3時間後には静岡工場から第一便が出発。その後も順次、現地（岩手北上、仙台、福島、郡山、群馬、水戸）に支援物資を輸送しました。支援物資はお客様や従業員だけでなく、病院や避難所、一般被災者の方々にもお渡ししました。

■ 主な支援物資一覧（10トラック52台分）

飲料水	348,000 ℓ	カセットボンベ	14,800個
食料・主食系	284,000食	カイロ	205,000個
食料・副食系	117,000食	おむつ	45,700枚
衣類・毛布	9,600枚	土のう袋	17,000枚
ブルーシート	12,800枚	バイク	150台
カセットコンロ	3,800台		

2011年4月1日現在

「お客様と地域のために」を判断基準に住居提供や仮設トイレの設置も行いました

これまでの災害時に培ってきた経験をもとに、グループ一丸となり「お客様と地域のために」できることを第一に考えました。炊き出しや支援物資受付に使用するテントと仮設トイレの設置、賃貸物件の一部を被災者支援住宅として提供するなど、さまざまな取り組みをいち早く実施しました。

復旧・復興工事に必要な調達・生産体制を速やかに整えました

震災による停電などの影響で一時稼働を停止していた関東工場、東北工場が約1週間で復旧し、生産・出荷を再開しました。また、今後の復旧・復興工事に必要な資材の調達に関しては、取引先各社に積極的に働きかけ、早期に安定供給体制を整えました。



全国のカスタマーズセンター従業員が全国から応援に（福島）



協力工事店とともに復旧対策会議（福島）



仮設トイレを分譲地内の公園に設置（千葉）



支援チームの車両で駐車場は満杯（宮城）

組織力を生かし、多くの応援人員を被災地に派遣。一日も早い復興を目指します

早期の復旧・復興のため、メンテナンスを担当するカスタマーズセンターをはじめ、グループ会社の積和建設および協力工事で構成される「積水ハウス会」の協力を得て、応援人員を被災地に派遣。全国規模の組織力を生かし、一日も早い復旧・復興に取り組んでいます。

住宅メーカーの社会的責任として、約4000戸の仮設住宅を建設予定

政府・自治体の協力要請に応え、仮設住宅の建設にも協力しています。当社は宮城県、岩手県、福島県で着工。断熱性に優れ、バス・トイレを完備した仮設住宅（約4000戸を予定）が、全国から応援に駆け付けた施工担当者により急ピッチで建設されています。

高性能・高品質な建物で急増する復興住宅ニーズに応えます

住居を失った方の住まいや被災者を受け入れるための集合住宅などの建設要請にも万全の体制で臨むべく、営業・設計・施工が一丸となり業務を遂行しています。

被災地では揺れそのものによる全半壊棟数はゼロで、制震システム「シーカス」をはじめ、当社住宅の耐震性に対して高い評価をいただきました。高性能・高品質な建物で復興住宅ニーズに応えていきます。



急ピッチで進む仮設住宅の建設



高品質かつ迅速な生産で早期復興を推進（東北工場）



全国から駆け付けた多くの施工担当者が建設に従事

少しでも早い被災地の生活再建を願い、特別仕様商品も用意しました

被災地の皆様に少しでも早く安全・安心・快適な住まいを提供するために、コストを抑えたパッケージ型の商品を用意。プラン・仕様を限定することで、オリジナル制震システム「シーカス」を標準装備するなど高い基本性能はそのままに、早期着工が可能で、工事期間も短縮できます。

これからもグループの総力を挙げて被災地の復興に尽力し、社会的責任を果たしていきます。

■「シーカス」三つの特徴

- 1 地震動エネルギーを熱エネルギーに変換して吸収する
- 2 建物の変形を約2分の1に低減する
※発生する地震によっては低減効果が異なる場合があります。
- 3 繰り返しの地震に効果を発揮し、耐久性が高い



震度7クラスの大地震を想定して開発した「シーカス」。繰り返しの地震に強い住まいを実現します。

関連項目

- ▶ 東日本大震災における、積水ハウスグループの活動についてのご報告 (PDF:1.1MB)
- ▶ 「住宅防災」への取り組み(P.274)

■ 防犯教育と意識啓発

防犯意識の啓発

生活者の犯罪に対する不安感とは依然として高い昨今、住まいにおける防犯対策の強化が求められています。当社では、誰もが安心して暮らせる住まいや街づくりを目指して、防犯仕様やタウンセキュリティなどの普及を図ると同時に、一般の方に向けた防犯意識の啓発に積極的に取り組んでいます。

住まい手の防犯意識を高める啓発活動としては、当社のお客様に限らず広く一般の方々を対象に、「納得工房」(京都府木津川市)や全国の「住まいの夢工場」を活用し、体験を通して楽しみながら学んでいただいています。

また、住まいに関するさまざまな角度からの調査・研究成果を、わかりやすくまとめて発信する冊子「view point」でも、第4号  「泥棒に狙われにくい住まい」～我が家を守る独自の秘訣～を発行。防犯意識に対する実態や泥棒に狙われにくい住まいづくりを紹介しています。



「納得工房」の防犯ゾーン

さらに、一般の情報WEBサイト「All About」 では、当社総合住宅研究所の研究員が「防犯に強い家の工夫」「子どもを守る防犯対策」の2テーマで、その研究成果を公開し、一般社会に向けた意識啓発に努めています。

このほか、地方自治体で開催されている防犯セミナーにも継続的に協力し、狙われにくい住まいづくりや近隣住民による見守りの必要性などを提案しています。

今後も、当社が培ってきた住まいづくりにおける防犯のノウハウが、安全なまちづくりに広く活用されるように協力していきます。

■ 情報サイト「All About」掲載コンテンツ

防犯に強い家の工夫

防犯カメラだけじゃない！泥棒が嫌がるのはこんな街 
 車でおなじみの技術応用！進化を続ける玄関錠 
 1回の施錠で2ヶ所同時ロック！便利な「玄関錠」登場 
 玄関の鍵かけた？色で知らせる賢い鍵が登場 
 紫外線カット！防犯ガラスの知られざる効果 
 「家のカギ締めた？」外出先で確認する方法 
 事例に学ぶ！泥棒が近づきにくい街づくり 
 予算ゼロ！？カンタン防犯対策7カ条 
 え！？「強化ガラス」に防犯効果がない？ 
 コソ泥はこんなところに目をつける！ 

子どもを守る防犯対策

「猛犬注意」も今は昔・・・犬に防犯効果はなくなった！？ 
 留守なのに無施錠・・・！泥棒はこんな「心の隙」を狙う 
 見逃すな！「これで安全」に潜む落とし穴 
 防犯の新常識！泥棒は昼間に活動している！？ 
 何mあれば子どもは犯罪者から逃げ切れる？ 
 犯罪者が子どもに囁く「8つの誘い文句」 
 子どもに教えたい、ヘンな人ってどんな人？ 
 釣りで実践！車上荒らしはこう防ぐ 
 手抜き厳禁！年末年始旅行前の空き巣対策 
 「ひとりでお留守番」を成功させる4ヶ条 

■ セルフ製品の販売協力、ノベルティ採用

障がい者の作るセルフ製品を、当社ノベルティに採用し、自立を支援しています

当社では、障がい者の社会参加と自立支援に取り組むNPO法人トゥギャザー（奈良県奈良市）と協働し、障がい者自立支援に積極的に取り組んでいます。障がいを持つ人たちがリハビリを兼ねてつくるSELP（セルフ）製品※を、当社の全国統一イベントである「住まいの参観日」（住宅現場見学会）や展示場の来場者へお渡しするノベルティグッズとして採用・購入することで、障がい者の自立を支援しています。

住宅メーカーというあらゆる人々の生活に携わる企業として、また、当社の企業理念の根本哲学である「人間愛」に立脚した企業活動として、障がい者の社会参加と自立支援は当社の社会的使命であるという考えに基づく取り組みです。これらSELP（セルフ）製品のノベルティグッズは専用のカタログを作成し、自社内注文システムでも紹介しており、全国の当社事業所で活用しています。

「池田清明エコカレンダー」は8494個、エコバッグは1万1150枚を採用。2010年度のSELP製品採用数の合計は2万9414個となっています。

2010年は、これまで試作品の製作に取り組んできた、当社の工場から出る端材を利用した木製のSELP製品を、主に当社のシャーウッド住宅のお客様向けノベルティとして製品化することができました。今後も、SELP製品を定番ノベルティグッズとして継続的に採用するために、さらに魅力的な商品の企画にNPOと協働で取り組み、障がい者の自立を支援していきたいと考えています。

※ SELP（セルフ）製品とは、障がい者が社会福祉施設において、リハビリや職業訓練、社会参加の実現を目的に働き、つくる製品のことで、「SELP」は英語のSelf-Help（自助自立）から作られた造語です。また、Support（支援）、Employment（就労）、Living（生活）、Participation（社会参加）の頭文字からなる単語ともされています。



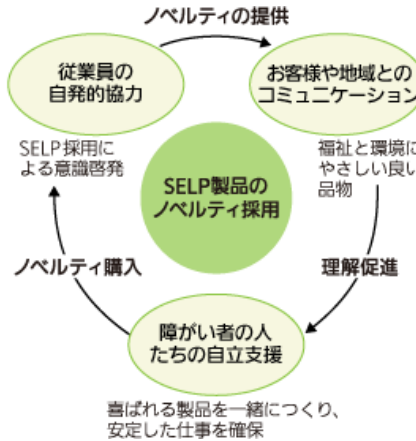
SELP製品一番人気
エコバッグ



「池田清明」エコカレンダー



シャーウッド端材を活用した「鍋しき」と「携帯ストラップ」



■ これまでのセルフ製品採用実績

年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
個数	10,150個	22,600個	31,312個	39,738個	32,290個	29,414個

■ これまでの取り組み

2007年	NPO法人パートナーシップ・サポートセンターと日本財団共催の「第5回パートナーシップ大賞」において「パートナーシップ賞」を受賞
-------	---

関連項目

- ▶ 社会性目標と実績
- ▶ 社会貢献活動

■障害者週間行事への参画

障害者基本法では毎年12月3日から9日までの1週間を「障害者週間」と定めています。これは障がいや障がいのある方々に対する理解と関心を深めるとともに、障がいのある方の社会参加意欲を高めることを目的としたものです。2010年度、大阪では、障がい者の「自立と就労、社会参加」を目指すことを軸に、行政、企業、NPO、市民が互いに理念を尊重し合いつつ、社会との新たなつながり方についての協働関係を考える場としてシンポジウムを開催しました。この形での企画は6回を数え、大阪の障害者週間行事として益々定着してきております。

「障害者と社会をつなぐシンポジウム」は、当社本社のある梅田スカイビルで開催され、当社はこのシンポジウムの運営に協力しています。福祉に携わる方々や障がいのある当事者の方をはじめとする、125人が来場しました。

2010年度は、基調講演や調査報告を設けず、前半の第Ⅰ部では、「現状把握と問題提起」と題し、パネリストの方々にそれぞれの立場からテーマに即して現状と今後の課題を発表していただきました。後半の第Ⅱ部では、「経営戦略としての障害者雇用」のテーマについて、質疑応答の場として、パネリストの方々と会場全体で本テーマについて考え、例年以上に活気溢れる場となり、ご来場の方々には大変好評でした。

このほかに、関連行事として「障害者週間のポスター」の優秀作品展示や、障がい者の社会参加を支援する企業の取り組みを紹介する展示会、障がい者の手作り作品展示・販売会などが催されました。

関西で定着してきたこの行事は、参加企業・団体の拡大、展示と交流の質の向上を図るとともに、今後、益々発展することが期待されます。

【行事概要】

「障害者の就労と自立を支援する社会づくりのために」

■シンポジウム開催

「障害者と社会をつなぐシンポジウム」来場数161人

(主催)

障害者週間協賛行事大阪実行委員会

(後援)

内閣府、大阪府、大阪市、堺市、社会福祉法人大阪社会福祉協議会セルフ部会

<シンポジウム内容>

パネルディスカッション

「経営戦略としての障害者雇用」

障害者の「自立と就労、社会参加」を目指すことを軸に、行政、企業、NPO、市民が互いに理念を尊重し合いつつ、協働関係について考える場として、企業・福祉関係者の他障害を持つ当事者や親の会の方々、教育関係者、学生など、様々な立場の人が自由に参加し、「実践的な発題」、「参加する啓発事業」として有意義なものとなることを目指しています。

(パネリスト)

大阪府福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課長 熊木正人氏

(株)ダックス四国 代表取締役社長 且田 久雄氏

社会福祉法人一麦会(麦の郷)執行理事/NPO法人社会的就労支援機構 理事 柏木克之氏

毎日新聞 論説委員 野澤和弘氏

(コーディネーター)

社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事 早瀬 昇氏



シンポジウムには125人の方が来場



コーディネーターとパネリストだけでなく、来場者も巻き込み、例年以上に活気あふれる場となりました

<関連行事>

■みんなでつくる共生社会パネル展

「障害者週間のポスター」入選作品のうち、大阪府下(大阪府、大阪市、堺市)の最優秀作、優秀作(全10点)ならびに「心の輪を広げる体験作文」の最優秀賞(全6点)をパネル展示。

■障害者の社会参加を支援する企業展示会

(企業26社、NPO等5団体、計31の企業・団体が出展)※会期中の来場者:2万2611人

関西地区で事業活動を行う企業を中心に、企業の社会的責任(CSR)に積極的に取り組み、その一環として、障害者の自立と社会参加を支援するための自発的、積極的に行われている活動を紹介するために開催しました。前年度に続き、NPOの参加も呼び掛け、多彩な展示会としました。また、出展企業、団体による「出展企業交流会」も開催し、取り組みの相互理解と出展者同士の交流を深めました。

■「かんでんコラボ・アート21」

※ 主催:関西電力

■障害者の手作り作品展示・販売会

■とっておきのさをり展

関連項目

▶ 社会性目標と実績

■ NPO・NGOとの協働

さまざまなNPO、NGOと協働しています

当社は、事業活動のみならず社会貢献活動においても、さまざまなNPO、NGOと協働した取り組みを展開しています。今後も、環境保全やコミュニティの形成、障がい者自立支援のため、NPO、NGOと協働で取り組むとともに、従業員参加型の寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」を通じて、多くの団体の活動を支援していきます。

環境保全の推進で

「5本の樹」計画の推進にあたっては、NPO「シェアリングアース協会」(東京都東村山市)の藤本和典代表(ナチュラリスト、自然解説者)に監修・アドバイザーとして協力いただいています。各事業所のエコリーダーを対象としたフィールド研修では講師を務めていただき、庭木と生物の関係を図鑑にした「庭木セレクトブック」の発行では編集協力などで大きなサポートをいただいています。

さらに、社内研修ビデオの監修には環境NGO「環境市民」(京都府京都市)から、「木材調達ガイドライン」策定・運用にあたっては国際環境NGO「FoE Japan」(東京都豊島区)からアドバイスをいただくなど、環境保全活動の推進において、さまざまな形でNPO・NGOと協働して取り組んでいます。

関連リンク

- ▶ [「シェアリングアース協会」ホームページ](#) 
- ▶ [「環境市民」ホームページ](#) 
- ▶ [「FoE Japan」ホームページ](#) 

社会貢献プログラムの推進で

当社が従業員と共同して取り組む寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」において、「積水ハウス子ども基金」と「積水ハウス環境基金」の2つの基金を運営し、サステナブル社会の構築に寄与する社会的活動を担うNPO・NGOなどの活動を支援しています。支援先団体の選考にあたっては「(社福)大阪ボランティア協会」(大阪府大阪市)のスタッフにアドバイザーとして協力いただき、「積水ハウスマッチングプログラム」理事会での審議を経て決定しています。

関連項目

- ▶ [「積水ハウスマッチングプログラム」\(P.409\)](#)

社会起業家育成で

地域と連携を深めること、社会的課題をビジネスで解決していくこと、コミュニティビジネスを応援・育成していくことは、当社にとって関心の高い課題です。

NPO「[edge\(エッジ\)](#)」 (京都府京都市)が実施するビジネスプランコンペに特別協賛し、“社会起業家”をめざす若者の育成を支援しています。

関連項目

- ▶ [社会起業家をめざす若者の支援—「edge」への協賛\(P.406\)](#)

地域・まちづくりの取り組みで

当社総合住宅研究所の一画をNPO「[西山卯三記念すまい・まちづくり文庫](#)」 (京都府木津川市)に提供し、活動を支援しています。

関連項目

- ▶ [NPO「西山卯三記念すまい・まちづくり文庫」への協力\(P.407\)](#)

障がい者自立支援の取り組みで

障がい者の自立支援にあたっては、NPO「トウギャザー」[（奈良県奈良市）](#)と協働して、取り組みを進めています。NPOのコーディネートにより、障がい者施設のネットワークが企業のニーズに応じています。障がい者が作ったSELP製品の協働企画、障がい者支援イベントなどを実施する中で、従業員の意識向上にも大きな役割を果たしています。

関連項目 [▶ 障がい者の自立支援\(P.401\)](#)

■ 社会起業家をめざす若者の支援—「edge」への協賛

社会的課題の解決に次世代の社会起業家をめざす若者の育成を支援

NPO・NGOや地域と連携を深めること、社会的課題をビジネスで解決していくこと、コミュニティビジネスを応援・育成していくこと。これらはCSRを推進するにあたって重要なテーマであり、当社にとっても関心の高い課題です。

当社は、2008年度から、NPO「edge(エッジ)」(代表理事:ダイバーシティ研究所 田村太郎氏)が実施するビジネスプランコンペに特別協賛という形で参加。応募されたプランの選考・評価などを担っています。

「edge」は2004年に発足。社会が抱えるさまざまな課題を、ビジネスの手法を使って解決する“社会起業家”を支援するNPOです。2010年度で7回目を迎えるビジネスプランコンペは、若者たちが社会課題の解決を目指して立案した事業プランを、先輩の社会起業家がメンター(助言者)となってサポートし、選考・評価を繰り返すもの。実際に起業できるプランに磨き上げていくブラッシュアップ型のコンペで、これまでに多くの社会起業のチャレンジを応援しています。

2010年度は、多くの応募の中から「社会起業家部門」19プラン、「学生チャレンジ部門」10プランが第1次審査を通過し、合宿形式の集合研修最終日に行う第2次審査でそれぞれ5プランが通過しました。その後、プレゼンを行う第3次審査(セミファイナル)の結果、各3組のファイナリストが決定し、2010年12月にファイナルプレゼンテーションを実施。「社会起業家部門」から、「あなたカフェウェディング『コロナの病気があったって』～働く・つながる・いきいき生きる！プロジェクト～」と「山科醍醐こども地域包括支援プロジェクト『こどもの生活・家族の就労サポート事業』」が優秀賞を、「学生チャレンジ部門」から「留学生支援プロジェクト 一中国と日本のかけ橋にー」が奨励賞を受賞しました。コンペが終了しても、起業や事業化のサポートは継続して行います。

関連リンク [edgeホームページ](#) 

■NPO「西山卯三記念すまい・まちづくり文庫」への協力

すまい・まちづくり研究を支援しています

当社は、建築学者で京都大学名誉教授でもあった西山卯三氏が、生涯にわたって収集・創作した研究資料 約10万点を保管するNPO「西山卯三記念 すまい・まちづくり文庫」(京都府木津川市、以下「西山文庫」)に、総合住宅研究所の一画を提供し、活動を支援しています。

我が国の大学では、優秀な研究者による研究資料(図書、図録、図面、写真、メモ等)は、当該研究者が研究室を引退すると、大学図書館や学部学科はおろか、当該研究室でさえ、それらを継承し、活用するという仕組みが十分とはいえず、そのため、その時代でしか入手することができない一級資料や原資料などは、世代交代によって大量に失われているのが現実です。とりわけ住まいや生活に関する資料は、それらが建築系学問としては未整備であった時代、そしてわが国が戦後の混乱の中、一から再生していった時代にあって、西山氏は自らの足で全国津々浦々、あらゆる階層の人々の暮らしを取材し、膨大なスケッチや写真に残してこられました。こうした社会的に貴重な文化的財産である西山氏による研究・創作資料約10万点を後世に残し、その精神を受け継ぎ次代の研究者に役立て、育てるということが「西山記念文庫」の使命であり、当社もそこに共感して物心両面での支援を当初から行っております。



当社総合住宅研究所内に設置
「西山卯三記念 すまい・まちづくり文庫」

市民参加型フォーラム「すまい・まちづくりフォーラム関西21」の開催に協力

2002年から開催している一般市民公開の「すまい・まちづくりフォーラム関西21」への協賛もその一つで、2010年度までに27回、本社のある梅田スカイビルや積水ハウス総合住宅研究所で開催しています。「すまい・まちづくりフォーラム関西21」の開催趣旨は住環境に関わる今日的な話題や歴史・文化的意味などについて検証して、21世紀のすまい・まちへ持続的発展につながる多彩な情報を発信して住文化の発展に貢献することです。そしてフォーラムを通して専門化した各セクター間の調和を目指すとともに、市民と専門家、ジュニア世代とシニア世代、公共と民間、メーカーとユーザー、都市とコミュニティといった新たなすまい・まちづくりの関係性を構築したいと願っています。

安全・安心なまちづくり、まちの再生、持続可能なまちづくりの実現をテーマに、市民参加型のフォーラムは、毎回その道のトップランナー諸氏による講演ということもあって、講演後の意見交流では講師と参加者の間で活発な討論の場となり、住まい・まちづくり文化の向上に一石を投じてきました。2011年は西山卯三氏生誕100年の年でもあり、9月に「西山卯三 生誕100年記念展覧会」の開催も予定しています。



(左)春のフォーラム

フォーラムには、毎年数多くの方にご参加頂きます。



(右)秋のフォーラム

■<「すまい・まちづくりフォーラム関西21」開催テーマ>

年度	期	テーマ	講師
2008年	秋	いまジェーン・ジェイコブスを語る ～サステナブルなまちづくりの未来～	講師:窪田亜矢(東京大学工学部准教授)
	春	建築行為の可能性 ～建築家が語る、街、人、建築～ (納得工房すまい塾公開講座共同企画)	講師:遠藤秀平(建築家、神戸大学大学院教授)
2009年	秋	京都市の新景観行政 ～現場からのレポート～	講師:寺田敏紀(京都市景観創生監) コーディネーター:中林浩(神戸松蔭女子学院大学教授)
	春	まちづくりと地域づくりの新潮流	講師:松永安光(近代建築研究所代表取締役)

		～環境共生とコミュニティ形成の視点から～	
2010年	秋	芦屋市の景観行政	講師:山中健(芦屋市長) コメンテーター:安本典夫 コーディネーター:武山清明
	春	歴史とエコロジーからのまちづくり ～日伊の比較から～	講師:陣内秀信(法政大学教授)
		大阪のまちづくり ～歴史を読み解き、歴史を活かす～	講師:谷直樹(大阪市立大学教授)

※ 過去のフォーラムのテーマは、「[西山文庫](#)」[ホームページ](#) よりご覧いただけます。

関連項目	 社会性目標と実績
関連リンク	 「西山卯三記念 すまい・まちづくり文庫」ホームページ 

■従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」

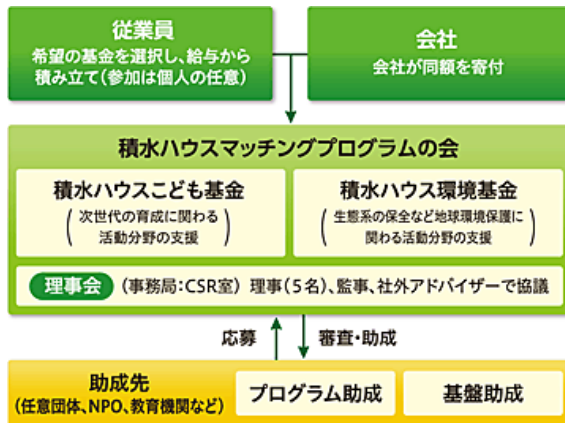
サステナブル社会の構築に寄与するNPOなど団体を支援しています

当社は、従業員と当社との共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」(会員数約1700人)を2006年度から開始し、サステナブル社会の構築に寄与する社会的活動を担うNPOなどの団体を支援しています。

このプログラムは、従業員が給与から、希望する金額(1口100円)を積み立て、それに当社が同額の助成金を加えて寄付する仕組みです。「積水ハウスこども基金」と「積水ハウス環境基金」の2つの基金があり、会員代表で構成する理事会で支援先を決定しています。

2010年度は、こども基金14団体875万円、環境基金16団体908万円、合計30団体1783万円の助成を実施しました。

■ 積水ハウスマッチングプログラムの仕組み



「こども基金」が第4回キッズデザイン賞を受賞

また、「積水ハウスこども基金」が、第4回キッズデザイン賞(ソーシャルキッズサポート部門)を受賞しました(主催:NPO 法人キッズデザイン協議会)。

「子育ての社会的な環境整備へ向けて、社員が自社関連業種 以外の分野への協力、参加し、CSRと本業が循環しているデザインがよい。NPO法人等の団体からのフィードバックがある点も評価できる。」と評価を頂きました。



会員への情報提供充実のため「新着情報メール通知サービス」を開始

さらに、会員と団体とのつながりを強化することを目的に、助成団体に関する最新情報(助成団体が実施する活動への参加、助成団体による活動報告会開催情報など)を会員に発信する「新着情報メール通知サービス」を開始する取り組みを開始しました。そして、当社のOB・OG専用サイトを通じて、マッチングプログラム助成団体への活動参加情報を提供する取り組みも開始しました。

「新しい公共」の一翼を担っていきます

今後も、さらに多くの従業員が「積水ハウスマッチングプログラム」に参加し、社会的活動を担う団体と関わり、社会的課題への理解を深め、本業と社会貢献活動の両面で、社会課題の解決に様々なスタイルで関わっていくことができるよう、「新しい公共」の一翼を担うべく、会員と団体を結びつけるための情報発信、活動報告会など等の活動の充実を図り、制度参加を促していきます。

■ 助成団体活動参加レポート その1

助成団体名:NPO法人CAPセンター・JAPAN

～地域でCAPワークショップを開こう～

2月6日、こども基金で助成しているNPO法人CAPセンター・JAPANさんによる助成事業「CAPおとなワークショップ」に参加しました。こどもへの暴力を防ぐために、わたしたちにできることを、講義やワークショップを通じて、参加者同士がコミュニケーションしながら一緒に考えるワークショップです。

こどもへの暴力が、想像よりも多発している現状(18才未満、男子で5～6人に1人、女子で3～4人に1人が性的虐待を受けているなど)などを学んだり、自分が小学校4年生になり「こども向けワークショップ」を体験するなど、貴重な機会となりました。そして、虐待を防止するために大人にできることとして、「こどもか

ら相談を受けたときの対応」「親の役割」など、子どもとのコミュニケーションのありかたについて学びました。

活動に参加したことで、マッチングプログラムが社会課題を解決するために活動している団体を支援していることを強く実感することができました。多くの人が「積水ハウスマッチングプログラム」に加入することが、誰もが暮らしやすい社会づくりに貢献することにつながると感じました。(大阪設計室 前原和美さん)



「子ども向けワークショップ」も体験。劇を取り入れ、子どもが「暴力」について理解を深めることができるように工夫されていました。



参加者同士も、活発に意見交換を実施。学んだこと、感じたことを口に出し、理解を深めることができました。

■ 助成団体活動参加レポート その2

助成団体名：NPO法人アサザ基金)

助成事業名：～アサザプロジェクト：植生帯の再生と外来魚駆除・利用循環型事業の展開～

アサザ基金さんでは茨城県の霞ヶ浦・北浦の生態系を乱している大量の外来魚を捕獲しています。その魚の一部は魚粉などに加工され、肥料や飼料として霞ヶ浦周辺の農業に利用されています。

今回はその外来魚の中でも最大級の「ハクレン」を加工場へ運搬するトラックに積み上げるお手伝いをしました。もちろん水揚げをしてくれたのは地元の漁師さんです。中国からやってきた「ハクレン」は成魚では体長約1m、体重約8kgにまで成長する巨体の持ち主です。積み上げにはとても力がいりましたが、当日は約6t分(750匹)を積み込むことができました。

水揚げされた「ハクレン」は魚粉肥料に加工されます。そして、その肥料で育てられる野菜は「湖が喜ぶ野菜」と名付けられ、一般向けに販売されるそうです。

実際に作業に参加することで、アサザ基金さんの活動が霞ヶ浦の生態系保全(外来種駆除)、水質浄化(水質汚濁物質取り出し)、地域経済の活性化(漁場再生による漁業活性化、農作物流通)等にたいへん貢献し、循環型社会の実現に向けての有意義な活動となっていることを理解することができました。

(常葉シャーマン支店 瀬々俊郎さん)



漁師さんと一緒に
外来魚「ハクレン」を水揚げ



全部で約6トン(750匹)

■ 2010年度の助成団体

● こども基金(プログラム助成)

	団体名・プログラム名	助成金額
	NPO法人 アトピッ子地球の子ネットワーク ㊦ アレルギーの人のための夏休み環境教育キャンプ	1,000,000円
	NPO法人 ADRA Japan ㊦ パール口唇口蓋裂医療チーム派遣事業	1,279,000円

	NPO法人 CAPセンター・JAPAN ㊦ 「子どもが安心して、自信を持って自由に生きる」まちづくりキャンペーン～地域でCAPワークショップを開こう～	425,000円
	NPO法人 国境なき医師団日本 ㊦ 栄養失調児治療プログラム／はしか予防接種	1,000,000円
	NPO法人 ワールド・ビジョン・ジャパン ㊦ バングラデシュ人民共和国モラザニ小学校建設支援事業	3,250,000円

●環境基金(プログラム助成)

	団体名・プログラム名	助成金額
	NPO法人 アサザ基金 ㊦ ～アサザプロジェクト:植生帯の再生と外来魚駆除・利用循環型事業の展開～	1,000,000円
	NPO法人 白神山地を守る会 ㊦ 白神山地におけるブナ植樹を通じた低炭素社会の実現と生物多様性実現のための事業	650,000円
	NPO法人 日本国際ボランティアセンター ㊦ 「生態系に配慮した農業による生計改善」プログラム	2,000,000円
	公益社団法人 日本国際民間協力会(NICCO) ㊦ マラウイにおけるモリンガ・ジェトロファ・ニーム等を利用した「住民による自然資源の持続的利用」支援プロジェクト	1,300,000円
	NPO法人 みどり大阪 ㊦ 姥ヶ池の再生と周辺森林の整備事業	830,000円
	NPO法人 緑の地球ネットワーク ㊦ 多様性のある森林再生のための自然植物園運営事業	1,300,000円

●基盤助成(20万円を助成)

こども基金	環境基金
NPO法人 アジア日本相互交流センター・ICAN ▢ NPO法人 子どもセンターあさひ ▢ NPO法人 子どもとアーティストの出会い ▢ NPO法人 子どもの村福岡 ▢ NPO法人 女性エンパワーメントセンター福岡 ▢ NPO法人 地域生活支援ネットワークきらり ▢ NPO法人 東京コミュニティスクール ▢ NPO法人 日本ホスピタル・クラウン協会 ▢ NPO法人 Vハート(ベトナム障がい児者支援ネットワーク) ▢	NPO法人 OWS ▢ NPO法人 環境教育技術振興会 ▢ NPO法人 子どもの森 ▢ NPO法人 珊瑚舎スコーレ ▢ 自然遊学館わくわくクラブ NPO法人 シニア自然大学校 ▢ NPO法人 地球と未来の環境基金 ▢ 環境文化NGO・ナマケモノ倶楽部 ▢ NPO法人 プロジェクト保津川 ▢ ベッタ会 ▢

■これまでの助成実績

	こども		環境		合計	
	金額	団体数	金額	団体数	金額	団体数
2006年度	102万円	2	95万円	2	197万円	4
2007年度	262万円	4	235万円	4	497万円	8
2008年度	543万円	7	339万円	5	882万円	12
2009年度	872万円	7	760万円	8	1,632万円	15
2010年度	875万円	14	908万円	16	1,873万円	16

■過去の助成団体

[2009年度助成団体](#) [▢](#) [2008年度助成団体](#) [▢](#) [2007年度助成団体](#) [▢](#) [2006年度助成団体](#) [▢](#)

関連項目	社会性目標と実績(P.424) 社会貢献活動(P.169)
------	--

■公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」

六甲アイランド(神戸市東灘区)と深い関わりのある当社とP&G社が共同で、神戸市における国際的・文化的なコミュニティづくりに資する事業や活動を助成する基金を設立しました。NPOなど多くの団体の活動を支援しており、2010年度は38件の活動に合計2200万円を助成し、これまでの助成金額累計は3億2578万円となりました。

■基金の仕組み



■助成対象事業

神戸市における次のような事業または活動を行っている団体等からの助成金交付申請を、毎年12月から1月に受け付け、基金運営委員会において慎重なる審査の結果助成が決定した団体等に助成金が与えられます。

国際コミュニティづくり事業	文化的な都市環境づくり事業	広報・調査・研究活動
在日外国人や新たに来日した外国人に対する日常生活ガイダンス活動、地域住民との交流活動、情報交換活動等々。	私有地(個人・法人所有を問わない)でありながら、公共の利用に提供しているスペース等の環境整備・充実のための事業(ベンチ、街灯、花壇の設置、植樹等)	国際的な新しいコミュニティづくりや文化的な都市環境づくりに関する広報、講演、シンポジウム開催および調査、研究活動等。
ただし、営利を目的とする事業、政治活動、宗教活動は助成の対象から外れます。		

■2010年度助成事業一例



NGO神戸外国人救援ネット
事業名:外国人のための総合相談事業および問題解決のための援助とフォローアップ活動
日本で生活する外国人が抱える、福祉・社会保障・医療・労働・法律など様々な分野での問題解決サポートを目的に、専門性の高い相談を多言語で受け付ける活動を実施しています。相談受け付け後も、同行、通訳などの援助とフォローアップを実施し、外国人が安心して生活することができる社会の実現を目指す事業です。



六甲アイランドを美しい街にする会
事業名:六甲アイランド チューリップ祭と関連事業
「六甲アイランド」を汚れない、清潔で快適なモラルとマナーを備えた、心から誇りに思える美しい街にするための活動を行うことを目的に活動を展開しています。島内約3.5万本のチューリップは皆様に親しまれて10年になります。花は「楽しむ」だけでなく、花生産農家の方々と島民の交流を生みだします。また、小学生の農業体験、病院・施設などへの球根配布、島内ボランティア有志による「植え付け」などの協働作業を通して、外国人学校の子どもたちとの国際交流など、街の活性化に寄与しています。

■2010年度助成先一覧

国際コミュニティづくり事業

団体名	事業内容
神戸市立六甲アイランド高等学校	国際性と地域性を育む教育活動の実践
神戸市東灘防火安全協会	東灘救急フェア2010
あじさいコンサート実行委員会	～未来へ～あじさいコンサート
RICふれあい会館	「外国人による講演会2010」&「住民トーク」

OIDFA世界レース会議(国際機関) & 日本評議委員	第14回OIDFA世界レース会議2010神戸
東灘アートマンス実行委員会	東灘アートマンス
W・Sひょうご	外国籍DV被害者への支援活動
RICコミュニティライブラリー	RICコミュニティライブラリー(地域図書館)の運営・管理
神戸市立小磯記念美術館	RICアートカプセル2010
RIC音楽工房	第16回みどりの風コンサート
神戸東灘文化協会	国際文化芸術交流
こうべ海の盆踊り実行委員会	こうべ海の盆踊り2010「盆踊りコンテスト」・「国際交流ブース」・「盆踊り練習会」
六甲アイランドを美しい街にする会	六甲アイランドチューリップ祭と関連事業
NGO神戸外国人救援ネット	「外国人のための総合相談事業および問題解決のための援助とフォローアップ活動」
Community House Information Center(CHIC)	コミュニティハウス アンド インフォメーションセンター
神戸東おやこ劇場	「のびのびわくわく・楽しいことしよう会」～神戸東おやこまつりの開催・地域講演・講習会
NPO法人神戸定住外国人支援センター	在日外国人失業層のためのパソコン職業訓練事業
被災地学生交流事業会	被災地学生交流事業
アジア女性自立プロジェクト	在日外国人女性への生活情報発信と相談事業
NPO関西ブラジル人コミュニティCBK	ラテンアメリカネットワーク作り
多文化と共生社会を育むワークショップ	みんなでつくる文化と共生社会(We Are the World編)
ミックスルーツ関西	多ルーツ社会対話促進事業(MRSDP)
六甲アイランドCITY自治会	「RICサマーイニングカーニバル2010」
六甲アイランド地域振興会 ～手作りこいのぼりプロジェクト	「六甲アイランドコイノボリ手染め大会」
六甲アイランド地域振興会 ～ウェルカムフェスティバルプロジェクト	「六甲アイランドウェルカムフェスティバル2010」
六甲アイランド地域振興会 ～六甲アイランド能プロジェクト	「六甲アイランド能2010～能・狂言のタベ」
六甲アイランド地域振興会 ～六甲アイランド提灯プロジェクト	「六甲アイランド提灯祭」
六甲アイランド地域振興会商業部会 六甲アイランドハロウィンフェスティバルプロジェクト	「六甲アイランドハロウィンフェスティバル&収穫祭」
NPO法人実用日本語教育推進協会	日本語を核とした新しい形の国際交流サロン事業
被災地市民交流会	被災地市民交流事業
NPO法人国際教育文化交流協会	生涯学習国際文化コース(国際理解地域交流講座)
ワールドキッズコミュニティ	多文化な背景を持つ子どもたちの食育プロジェクト

文化的な都市環境づくり事業

団体名	事業内容
六甲アイランド地域振興会～リサイクル乾燥芝土壌を活用した地域緑化の促進～	「リサイクル乾燥芝土壌を活用した地域緑化の促進」
NPO法人総合文化推進機構	KOBE ALOHA BREEZE

広報・調査・研究活動事業

団体名	事業内容
東灘市民放水大会実行委員会	東灘市民放水大会
六甲アイランドまちづくり協議会	「六甲アイランドの街路に愛称をつける」
六甲アイランド地域振興会 ～六甲アイランドCITY マッププロジェクト	「六甲アイランドCITYマップ」制作事業
神戸をほんまの文化都市にする会	神戸のウォーターフロントの市民的整備・活性化策 の検討・提案事業

関連項目 [社会性目標と実績](#)

■ 災害義援金

2010年度は、「宮崎県口蹄疫」被害者義援金など551万円を寄付

災害発生時には多くの人々の協力が必要です。当社は、国内外で災害が発生した際、コーポレート・コミュニケーション部CSR室が中心となり当社グループに災害義援金への協力を呼びかけています。

2010年度は、「チリ地震」、「中国青海省地震」、「宮崎県口蹄疫」に関して募金を呼びかけ、当社グループの事業所、関係会社および協力工事店から総額551万6199円が寄せられました。

「チリ地震」、「中国青海省地震」義援金は日本赤十字社に、「宮崎県口蹄疫」被害者義援金は社会福祉法人宮崎県共同募金会に寄付しました。



7月2日、積水ハウスグループを代表して宮崎支店 山城支店長(左)より宮崎県福祉保健部 田原次長(右)へ義援金を寄付

東日本大震災ではOB・OGにも義援金を呼びかけ

また、2011年3月に発生した「東日本大震災」では、従業員のみならずOB・OGサイト「Net-OB・OGクラブ」を通じて、OB・OGにも義援金を呼びかけ、合計 約4800万円の義援金が集まりました。「東日本大震災」義援金は、「災害発生地域が広範であること」「必要なときに、必要な支援を、必要な方々に、迅速に行うこと」を方針として、公的団体、活動団体に寄付を実施しています。

■ 2010年度の義援金実績

義援金名	金額(単位:円)
「チリ地震」義援金	2,065,041
「中国青海省地震」義援金	1,504,527
「宮崎県口蹄疫」被害者義援金	1,946,631
総額	5,516,199

■ 過去の実績

	義援金名	金額(単位:円)	総額
2005年度	米国ハリケーン「カトリーナ」被災者義援金	1,915,402	6,787,346
	「台風14号」被災者義援金	2,765,565	
	「パキスタン北部地震」被災者義援金	2,106,379	
2006年度	ジャワ島中部地震被災者義援金	2,734,093	2,734,093
2007年度	「能登半島地震」被災者義援金	5,338,834	11,312,132
	「新潟県中越沖地震」被災者義援金	5,973,298	
2008年度	「ミャンマー・サイクロン」義援金	3,229,911	6,535,111
	「中国大地震」義援金	3,305,200	
2009年度	「サモア地震・津波災害」義援金	1,032,463	5,844,105
	「スマトラ島沖地震」義援金	1,064,498	
	「ハイチ地震」義援金	3,747,144	

関連項目 [社会貢献活動\(P.169\)](#)

■ チャリティフリーマーケットの実施

フリーマーケット、チャリティバザーの売上金を社会的活動を担う団体などに寄付しています

全国の事業所で、チャリティフリーマーケット、チャリティバザーなどを実施し、売上金を社会的活動を担う団体などに寄付しています。

いわき支店では、従業員持ち寄り品のバザーを開催し、売上金を「赤い羽根共同募金」に寄付しました。福山支店では、オーナー様感謝祭でのバザー売上金の一部から、地域小学校にデジタルカメラを寄贈しました。

本社では1994年から、(社福)ノーマライゼーション協会(大阪市東淀川区)を後援するノーマライゼーションクラブ主催のフリーマーケットに参加しています。当社従業員有志が、大阪を中心とした近隣事業所に呼びかけ、家庭で眠っている物を持ち寄って出店し、その売上金をノーマライゼーション協会に寄付して高齢者・障がい者の自立支援に役立てていただいています。2010年度は12万5750円を同協会に寄付しました。

売上金の一部を寄付する自動販売機を設置する事業所も増えており、様々な形での寄付を実施しています。



フリーマーケットは大盛況。多くの方に出展品をご購入頂きました。



新大阪・フリーマーケットの売上金はノーマライゼーション協会に寄付させて頂き、高齢者・障がい者の自立支援に役立てて頂きます。

■ チャリティイベントなどによる寄付実績

2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
392万円	402万円	282万円	474万円

関連項目 [社会貢献活動\(P.169\)](#)

■ こどもの日チャリティイベントへの協力

外国の紙幣・コイン、書き損じハガキを集め、日本ユニセフ協会に24万円を寄付しました

5月4日・5日(こどもの日)の両日に開催されるチャリティイベント「困難に直面している世界のこどもを救おう!」は、「海外旅行で余った紙幣やコイン、書き損じのハガキなど机やタンスで眠っているものを役立てられないか?」という発想から生まれたチャリティ活動です。(財)日本ユニセフ協会大阪支部などと協働で2004年に始まり、当社グループ会社の積水ハウス梅田オペレーション(株)が事務局を務めています。

当社グループは継続的にこのイベントに参加し、全国のグループ会社の従業員から外国の紙幣・コイン、書き損じハガキや未使用切手を集め、(財)日本ユニセフ協会に寄付しています。2010年度、当社グループからの寄付総額は、約24万円となりました。

これらの寄付は、ユニセフが150以上の国と地域で実施する子どもたちの栄養改善、安全な飲み水の確保、衛生施設の設立、初等教育の普及、子どもの保護、緊急救援などの支援活動に大切に使われます。

当社グループでは次回の参加に向けて、イベント後も各事業所が収集を継続しています。



集まった外国の通貨、未使用切手、ハガキなど
日本ユニセフ協会へ寄贈



子どもたちがイベントを盛り上げてくれました

関連項目 ■ 社会貢献活動(P.169)

■各地へ広がる収集ボランティア

ペットボトルキャップやプルタブ・アルミ缶などを収集し、ワクチンや車いすに

「誰もができる社会貢献」を合言葉に、収集ボランティア活動が全国各地に広がっています。

ペットボトルキャップやプルタブ・アルミ缶、使用済み切手などを収集して各種団体に寄贈しています。

ペットボトルキャップは、主にNPO「エコキャップ推進協会」(神奈川県横浜市)に寄贈。同協会が再資源化によって得た売却益をNPO「世界の子供にワクチンを 日本委員会(JVC)」(東京都千代田区)に寄付し、発展途上国の子どもたちにワクチンを贈るために使われています。

また、国際協力NGOジョイセフが実施する「思い出のランドセル活動」への協力(北関東営業本部)や、NGOわかちあいプロジェクトが実施する、古着をタイ・ミャンマーの難民キャンプに送付する活動への協力(積和建設浜松)、「スマイルアフリカプロジェクト」の趣旨に賛同し子ども靴を集め寄付する活動への協力(兵庫シャーウッド住宅支店)など、様々な収集ボランティアが実施され、活動の幅が広がるとともに従業員の社会貢献意識も一層向上しています。

現在では、全国各地の事業所や社外にも協力の輪が広がり、収集量が増加しています。今後も力を合わせて取り組みを継続し、社会貢献に努めていきます。



関西営業本部では、ポスターを作成し、収集ボランティアへの参加を呼び掛けている



段ボール12箱分の古着をタイ・ミャンマー難民キャンプに届けました(関和建設浜松)

■ 地域イベントの支援

地域の一員として地域イベント開催および参加・協力

当社は地域の一員として、地域イベントの開催および参加・協力をしています。

関東工場においては保有しているグラウンドを活用し、スポーツを通じた地域との親睦やコミュニティの醸成を目的に「夢工場杯 小学生サッカー大会」を2000年から毎年開催しています。近隣事業所も参加チーム募集や賞品提供などで協力しています。

堺支店では、堺バスケットボール協会を通じた小学生・ミニバスケットボール大会、グラウンドゴルフ協会とともにグラウンドゴルフ大会を開催して、地域のスポーツ振興に協力しました。いわき支店、秋田支店では展示場を開放し、陶芸教室、ベビーマッサージ教室、消しゴムはんこ教室などの開催に協力しています。また、本社のある梅田スカイビルで毎年開催している「盆踊り大会」でも、地元自治会、周辺地域の方々との友好を深めるとともに、会場提供だけでなく、企画、設営、運営に協力するなど、2010年度も全国の事業所で多くの従業員が地域のイベントに参加・支援しました。

今後も当社は、スポーツ振興や祭事の支援を通じて地域とのつながりを大切にしていきます。



関東工場グラウンドでの「夢工場杯 小学生サッカー大会」は2010年で11回目の開催となりました。

■ 多彩な国際交流イベントの開催

「ふれあい」と「共生」をテーマに外国文化などを紹介

グループ会社の積水ハウス梅田オペレーション(株)は、各国の領事館と協働し、外国文化を紹介するさまざまなイベントを大阪市の梅田スカイビルで開催し、「ふれあい」と「共生」をテーマに国際交流を図っています。

中でも、メキシコ大使館との共催による「フィエスタ・メヒカナ(メキシコ祭)」は、2010年度で14回目の開催となり、西日本各地からラテンファンが訪れる日本最大級のメキシコの祭りとして、国際集客都市大阪での代表的なイベントへと成長しました。2010年度は9月18日～20日に開催されました。会場では、自国の言葉で話す人々の交流が盛んで、国際交流の手助けができることに、参加した従業員は喜びを感じています。なお、積水ハウス梅田オペレーション(株)は、在大阪メキシコ合衆国名誉領事館(メキシコ名誉領事:和田 勇 積水ハウス(株)会長兼CEO)の業務窓口として、国際交流と相互理解の架け橋として協力しています。

また、ドイツ連邦共和国総領事館と協働した「ドイツ・クリスマスマーケット」は11月19日～12月26日に開催されました。期間中会場はドイツのマーケットそのもので、特にライトアップされた夜になるとシンボルの世界最大級のクリスマスツリーを見ようと多くの人で賑わいます。

世界各国の情報を発信するイベントを多数開催し、国際交流の発展に貢献しています。



「フィエスタ・メヒカナ2010」
メキシコ民族音楽がイベントを盛り上げました。



「ドイツ・クリスマスマーケット2010」
世界最大級のツリーをはじめ、多数のイルミネーションが
素敵なクリスマスを演出します。



社会貢献活動社長表彰

社会貢献意識の高い企業文化を醸成するために、従業員の社会貢献活動を社長表彰として顕彰し、社内に周知しています。

2010年度は7件の応募があり、本業である住まいづくりに関するノウハウを活かした社会貢献活動、地域住民と従業員が連携したボランティアによる社会貢献活動、創意と工夫のある地域に密着した社会貢献活動など、多彩な取り組みが集まり、以下3つの活動が表彰されました。その1つ「ジョイセフ『思い出のランドセル募金』」は、3年前から実施されてきた活動で、当社グループ従業員はもとより、家族、協力工事店の職方さん、学校関係者、当社オーナー様からも支援が寄せられ、1000人以上の方が参加する活動となりました。

社長特別賞は2月の全国営業会議の場で発表し、全国幹部の前で社長より表彰状の授与を行いました。惜しくも社長特別賞に届かなかった活動には、奨励と継続的發展を期待し感謝状を贈りました。これらの活動は社内誌や社内ホームページなどで従業員に広く紹介し、社会貢献意識の高揚を図っています。



ジョイセフ「思い出のランドセル募金」
400個のランドセルが集まりました



巣箱作り教室
活動開始当初から1500個以上をつくりました

2010年度 受賞活動

活動名	事業所名
ジョイセフ「思い出のランドセル募金」	北関東営業本部(50周年推進委員会、次世代行動委員会)
埼玉県と一体となった環境保全活動	埼玉営業本部(環境取組推進グループ「グリーン委員会」)
巣箱作り教室	いわき支店 巣箱作りプロジェクト
CSR活動を通じ、社内活性と人材育成	積和建設四国(株)

過去の受賞活動

	受賞活動名	事業所名
2009年度(応募総数:8件)	和歌山県が推進する企業の森(積水ハウスの森)における森林保全活動	和歌山支店
	Dr. フォレストからの手紙	環境推進部、設計部、グリーンテクノ積和関西他
	親子で楽しむ自然体験「田植え、稲刈り、5本の樹セミナー、隣人祭り」	長崎支店
2008年度(応募総数:7件)	静岡住まいの夢工場 教育貢献活動	浜松支店、静岡工場
	「夢工場杯」小学生サッカー大会	関東工場
	納得工房における「すまい塾 こだわり講座」の運営	納得工房、技術研究所、大阪設計部
2007年度(応募総数:12件)	地域清掃活動	静岡工場
2006年度(応募総数:6件)	福知山支店エリアにおける、ボランティア活動・地域貢献活動	福知山支店

目標と実績

積水ハウスがCSR活動の
具体的指標としている
社会性目標と環境目標を
一覧表にまとめました



社会性目標と実績

- ▶ CSR方針と体制
- ▶ お客様のために
- ▶ 従業員、取引先のために
- ▶ 株主、地域社会のために

環境目標と実績

- ▶ 約束1(生活時・生産時 のCO₂排出量削減)
- ▶ 約束2(生態系ネットワーク の復活)
- ▶ 約束3(資源循環の取り組み)
- ▶ その他

■CSR方針と体制

自己評価の基準について

○…目標を達成 △…達成できなかったが目標に近づいた ×…目標に向けた改善ができなかった

CSR推進体制と浸透

2010年度目標	職制別、各階層別集合研修とグループ会社への集合研修を継続。繰り返し愚直にCSR意識の向上を図る。	
2010年度の実績、コメント	全国の事業所や主要グループ会社での職制別、階層別集合研修を実施。「企業倫理月間」では新しいグループ討議用事例を設定し、職場での意識を喚起。事業活動の国際化、ならびに社会環境の変化に合わせて「企業行動指針」「企業倫理要項」を改定。改定内容を「企業倫理月間」に周知徹底しました。また、e-ラーニングを活用した「サステナビリティレポート理解度テスト」を実施。CSR・環境活動に対する理解を一層深め、従業員一人ひとりの実践につなげることができました。	○
関連する取り組み	■コンプライアンス推進活動	
2011年度目標	職制別、各階層別集合研修とグループ会社への集合研修を継続。繰り返し愚直にCSR意識の向上を図る。	

2010年度目標	事業所ごとの目標と実績を活用し、PDCAサイクルを加速し、取り組みレベルをさらに向上させる。種々の研修等を通じて、風通しのよい企業風土を醸成するキーパーソンはリーダーであるとの意識を徹底させ、上長と一般社員の意識の乖離を縮めていく。	○
2010年度の実績、コメント	2010年度も、企業理念・コンプライアンス、環境、社会貢献・地域貢献、CS・ES・SS向上の各分野における目標の設定と実績を定例会議で検証し、イントラネットで共有。それらを生かした改善活動の推進により事業所ごとの取り組みレベル差を改善することができました。	
関連する取り組み	■事業所におけるCSR推進	
2011年度目標	引き続き、事業所ごとの目標と実績を活用し、PDCAサイクルを加速し、取り組みレベルをさらに向上させる。種々の研修等を通じて、風通しのよい企業風土を醸成するキーパーソンはリーダーであるとの意識を徹底させ、上長と一般社員の意識の乖離をさらに縮めていく。	

コンプライアンス・マネジメント

2010年度目標	「ガバナンス意識調査」の結果による各支店のマネジメント状況を検証し、PDCAのサイクルを回していく。誓約書取得等の継続活動と企業倫理チェックツールの運用で、従業員全員のコンプライアンス意識を一層向上させる。	○
2010年度の実績、コメント	2010年度もグループの全役員、従業員から「企業倫理要項」等を遵守する旨の誓約書を取得。また、各支店のマネジメント状況を検証する「ガバナンス意識調査」を実施。営業部門全社員からアンケートを取得し、分析の上、「支店経営強化研修」でマネジメントスタイル気付きのツールとして実践的に活用しました。	
関連する取り組み	■「企業倫理要項」の遵守 ■コンプライアンス推進活動 ■CSRマネジメントツール	
2011年度目標	「ガバナンス意識調査」の結果による各支店のマネジメント状況を検証し、PDCAのサイクルを回していく。「企業倫理月間」、誓約書取得等の継続活動を愚直に実施し、従業員全員のコンプライアンス意識を一層向上させる。	

2010年度目標	人権擁護について、引き続き事業所の責任者がリーダーとなり、働きやすい自由闊達な職場風土をはぐむべく研修を実施。セクハラ・パワハラ相談窓口担当者の対応能力を高めるとともに	
----------	--	--

	ヒューマンリレーション室との連携を強化し、現場に即応できる体制を構築。	○
2010年度の実績、コメント	グループ会社を含む全従業員に「ヒューマンリレーション研修テキスト」を配布し、事業所長が講師となって全従業員へのヒューマンリレーション研修を実施。 セクハラ・パワハラ相談窓口についてはグループ会社を含めた全事業所に担当者を配置。グループ会社と各事業所の新任担当者ならびに継続担当者を対象に研修を実施。また、全従業員に配布する相談窓口を紹介する小冊子の記載内容を、よりわかりやすい表示に変更しました。	
関連する取り組み	■ヒューマンリレーション推進体制 ■ヒューマンリレーション研修 ■セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント相談窓口	
2011年度目標	事業所の責任者がリーダーとなり、働きやすい自由闊達な職場風土をはぐくむべく研修を実施。セクハラ・パワハラ相談窓口担当者の対応能力を高めるとともにヒューマンリレーション室との連携を強化し、現場に即応できる体制を構築。	

2010年度目標	工事進行基準の採用に基づく業務ルールの適正運用を重点テーマとして取り組む。	○
2010年度の実績、コメント	新しい業務ルールを適正に運用。2010年度にコンプライアンス上の大きな問題は発生しませんでした。	
関連する取り組み	■コーポレートガバナンス・内部統制システム	
2011年度目標	「内部統制システム」の運用徹底、リスクマネジメントの強化に引き続き取り組む。	

社会とのコミュニケーション

2010年度目標	見学会、フォーラム等の開催を継続して行う。サステナビリティレポートを活用した意見交換会など、ステークホルダーとの対話機会を創出。	○
2010年度の実績、コメント	「ゼロエミッションセンター」の2010年度社外来訪者数2万548人（2008年の開設からの累計来場者数4万9329人）。サステナビリティレポートを活用するなどした意見交換会を実施。「サステナブルデザイン ラボラトリー」でのサステナブルな暮らしについての様々なワークショップ、CSR関連有識者意見交換会、一般見学会などを開催。社外来訪者は累計3556人。	
関連する取り組み	■近未来型住宅「ゼロエミッションハウス」 ■ステークホルダーとの対話 ■「サステナブル デザイン ラボラトリー」	
2011年度目標	見学会、フォーラム等の開催を継続して行う。サステナビリティレポートを活用した意見交換会など、ステークホルダーとの対話機会を創出。	

■お客様のために

自己評価の基準について

○…目標を達成 △…達成できなかったが目標に近づいた ×…目標に向けた改善ができなかった

お客様満足の上

2010年度目標	創立50周年を迎えることができたのはお客様のおかげであるという感謝の気持ちを社員全員が胸に刻み、お客様と接していく。支店、カスタマーズセンターによる相対コミュニケーションはもちろん、WEBや情報誌など、あらゆるチャンネルを通じてオーナー様とのコミュニケーションを強化し、さらなるお客様満足向上を目指す。	○
2010年度の実績、コメント	「Netオーナーズクラブきずな」(登録数約14万9000世帯)の運営に注力。よりオーナー様の声を反映できる制作・運営体制とし、月2回のコンテンツ更新で情報の鮮度を向上。オーナー向け情報誌の定期発行とアンケートの実施。アンケート結果は分析し改善に活用。	
関連する取り組み	■CS(お客様満足)に関する方針と体制 ■お客様アンケートの分析とフィードバック ■オーナー様とのコミュニケーションツール	
2011年度目標	お客様への感謝の気持ちを社員全員が胸に刻み、お客様と接していく。支店、カスタマーズセンターによる相対コミュニケーションはもちろん、WEBや情報誌など、あらゆるチャンネルを通じてオーナー様とのコミュニケーションを強化し、さらなるお客様満足向上を目指す。	

サステナブル社会の実現と住宅の長寿命化

2010年度目標	オーナー住宅買取再生事業「エバーループ」の理解・浸透を図り、資源の有効活用と住宅の長寿命化、既設住宅の取引市場の形成に貢献。	
2010年度の実績、コメント	「エバーループ参観日」を73会場で開催し、新しい試みを周知。買取実績は累計147件(前年度比12件増)。ストック事業部を中心に、積和不動産、積水ハウスリフォームなどの当社グループの連携を高めました。	△
関連する取り組み	■「エバーループ」～オーナー住宅買取再生事業	
2011年度目標	オーナー住宅買取再生事業「エバーループ」の理解・浸透を図り、資源の有効活用と住宅の長寿命化、既設住宅の取引市場の形成に貢献。	

2010年度目標	環境に配慮した創エネ・省エネリフォームを積極的に推進。当社物件、一般物件とも一層の事業拡大を図る。	
2010年度の実績、コメント	ライフステージに適した提案に加え、環境に配慮した創エネ・省エネリフォームの積極提案によりリフォーム実績が増加。当社物件のリフォーム実績は543億円(前年度比14.3%増)、在来木造等の一般物件リフォームも含めると合計で914億円の実績となりました。	○
関連する取り組み	■循環型社会の形成につながるリフォーム事業 ■創エネ・省エネリフォーム	
2011年度目標	環境に配慮した創エネ・省エネリフォームを積極的に推進。当社物件、一般物件とも一層の事業拡大を図る。	

安全・安心・快適な住まいづくり

2010年度目標	「いつもいまが快適」をテーマにあらゆる世代を通じて、誰もが使いやすい部材と住みやすい空間づくりの提案を推進。	
2010年度の実績、コメント	子どもの健やかな成長のための「キッズでざいん」の取り組みにおいて「第4回キッズデザイン賞」を全6部門、11項目が受賞し、多彩な取り組みが評価されました。「サステナブル デザイン ラボラトリー」	○

	は、＜フューチャープロダクツ部門＞で優秀賞を受賞しました。	
関連する取り組み	■ 主な表彰実績 ■ ユニバーサルデザインから「スマートユニバーサルデザイン」へ	
2011年度目標	「いつもいまが快適」をテーマにあらゆる世代を通じて、誰もが使いやすく心地よい「スマート ユニバーサルデザイン」の住まいづくりを推進。	

2010年度目標	総合住宅研究所の「納得工房」、全国6か所に設置する「住まいの夢工場」など、工夫を凝らした体験型学習施設を各エリアで有効活用し、安全・安心・快適な住まいづくりをサポート。	○	
2010年度の実績、コメント	リニューアル等により内容がさらに充実。来場者数も2009年度より大幅にアップしました。 体験型学習施設の来場者数:「納得工房」4万4414人、「住まいの夢工場」11万6990人、「住まいの家学館」4万1450人。		
関連する取り組み	■ R&Dの拠点「総合住宅研究所」 ■ 「コンサルティング・ハウジング」		
2011年度目標	総合住宅研究所の「納得工房」、全国6か所に設置する「住まいの夢工場」など、工夫を凝らした体験型学習施設を各エリアで有効活用し、安全・安心・快適な住まいづくりをサポート。		

2010年度目標	2010年度は、環境配慮型賃貸住宅「シャーマゾン グリーンファースト」の拡販に注力し、年間1000棟の受注、全体の20%を目指す。	○	
2010年度の実績、コメント	太陽光発電システムを搭載した環境配慮型賃貸住宅「シャーマゾン グリーンファースト」は2009年3月に発売して以来、受注が好調に推移し、2010年度受注実績は業界最多の890棟。当社が業界に先駆けて始めた、入居者が売電メリットを享受できる物件が順調に増えています。一括借上・管理室数47万2570室、入居率95.0%。入居者向け総合サービス「MASTクラブ」会員は約44万6000人。個性化・多様化しているニーズに応え、「MASTクラブ」会員にはポイントによる特典や、暮らしをサポートするサービスを用意するなど付加価値を高め、管理戸数は順調に増加。		
関連する取り組み	■ 賃貸住宅における入居者満足の向上 ■ オーナー様・入居者双方にメリットのある賃貸住宅の提案		
2011年度目標	2011年度は、環境配慮型賃貸住宅「シャーマゾン グリーンファースト」の拡販に注力し、全体の25%を目指す。		

コミュニティの形成と地域文化の継承

2010年度目標	「まちづくり憲章」、「まちづくり指針」に基づき、「経年美化」をテーマに良質な「まち」をつくり、「まちなみ参観日」を実施。「隣人祭り」の開催地を増やし、地域住民によるコミュニティづくり、地域文化継承をサポート。	
2010年度の実績、コメント	4月と10月に実施した2回のまちなみ参観日において戸建住宅は109会場567棟、マンションは25会場464戸を供給。「環境共生住宅」の認定や「5本の樹」計画などを取り入れて「まちづくり憲章」、「まちづくり指針」に基づく良質な「まち」を供給。また、分譲地や分譲マンションなど、団体内のコミュニティ形成を支援する「隣人祭り」の開催数は96回。住民同士のコミュニケーションを創出し、コミュニティづくり、地域文化継承を図りました。	○
関連する取り組み	■「まちづくり憲章」 ■分譲住宅フェア「まちなみ参観日」 ■「経年美化」のまちづくり ■「ひとえん」によるコミュニティ醸成 ■「n×豊か」のまちづくり ■賃貸住宅のまちづくり ■マンション・都市開発の実例	
2011年度目標	「まちづくり憲章」、「まちづくり指針」に基づき、「経年美化」をテーマに良質な「まち」をつくり、「まちなみ参観日」を実施。「隣人祭り」の開催地を増やし、地域住民によるコミュニティづくり、地域文化継承をサポート。	

■従業員、取引先のために

自己評価の基準について

○…目標を達成 △…達成できなかったが目標に近づいた ×…目標に向けた改善ができなかった

従業員とともに

2010年度目標	「人材サステナビリティ」宣言に基づき、より一層「従業員が幸せを感じ、いきいきと仕事ができる企業集団」となるよう具体的施策を実行（職務面談、評価制度の改訂等）	○
2010年度の実績、コメント	従業員のやりがい、納得度を高めるべく、評価制度を一部改訂。「人」と「会社」がともに成長し、企業理念の「私たちの基本姿勢～真実・信頼」に基づく活力あふれる組織風土がさらに強化されつつあります。	
関連する取り組み	■ 人事基本方針	
2011年度目標	「人材サステナビリティ」宣言に基づき、より一層「従業員が幸せを感じ、いきいきと仕事ができる企業集団」となるよう具体的施策を実行（職務面談、評価制度の改訂等）	

2010年度目標	女性活躍のさらなる推進 - 女性が成果を出しながら、いきいきと働き続けることができる環境の整備と意識改革。 「最高のおもてなし」の実現に向け、展示場接客担当者のモチベーションアップ・スキルアップを推進。全国ネットワークの構築。	
2010年度の実績、コメント	女性営業職の積極採用を続けて7年目を迎えます。継続採用の効果として、優秀な業績を挙げながら、結婚、出産、育児を経験した従業員が徐々に増加。引き続き、スキル、メンタル両面からの支援を拡充します。 - 女性営業職の結婚、出産、育児については、本人と職責者や女性活躍推進グループリーダーが面談を行い、個別に柔軟な働き方の対応を実施。 - 女性管理職は増加し、グループで28人となりました。 - 展示場接客担当者に全国で研修・勉強会を実施。モチベーション、スキルアップに努めました。	○
関連する取り組み	- 子育てと仕事との両立を支援 - 女性営業職の積極採用、支援 - 女性の管理職への登用 - 展示場接客担当者へ向けた取り組み 「リフォームアドバイザー」の積極採用 - 育児休業制度や介護休業制度などの利用状況	
2011年度目標	女性活躍のさらなる推進 - 女性が成果を出しながら、いきいきと働き続けることができる環境の整備と意識改革。 「最高のおもてなし」の実現に向け、展示場接客担当者のモチベーションアップ・スキルアップを推進。全国ネットワークの構築。	

2010年度目標	多様な人材の活用 - 職群転換（チャレンジ）制度の実施と職群転換者へのフォローアップ - 退職者復職登録制度の実施継続による経験者の有効活用 - 社内人材公募制度の実施による社内人材の有効活用 - 法定雇用率を充足する障がい者雇用の推進	△
2010年度の実績、コメント	自身の能力を最大限に活かせる職群転換制度（一般事務職群および生産技能職群から、営業技術職群（総合職）への職群転換）により5人が職群転換し、これまでに83人が転換しました。 退職者復職登録制度については、2人が復職。 人材公募制度では4案件に239人が応募、23人が異動。従業員の活躍のチャンスを広げ、新規事業の担い手になるなど組織の活性化へつながっています。	

	障がい者雇用率は、適用除外率が30%から20%に引き下げられたことにより、2011年2月時点で1.66%となりました。営業部門、管理部門ごとに雇用目標を設定し、改善に努めるとともに、障がい者を含めたすべての従業員が活力にあふれ、仕事に取り組むことができる企業を目指しています。	
関連する取り組み	■ 積立年休、退職者復職登録、職場復帰支援、ボランティア休職制度 ■ 社内公募制度 ■ 障がい者雇用の推進	
2011年度目標	社内諸制度の利用促進と、多様な人材活用を進め、障がい者の採用は喫緊の課題として取り組む ・ 職群転換(チャレンジ)制度の実施と職群転換者へのフォローアップ ・ 退職者復職登録制度の実施による経験者の有効活用 ・ 社内人材公募制度の実施による社内人材の有効活用 ・ 法定雇用率を充足する障がい者雇用の推進	

2010年度目標	多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの支援 ・ 両立支援制度の充実および浸透 ・ 次世代育成支援対策推進法についての第3期行動計画の活動を継続 ・ 業務改善による生産性の向上、メリハリのある働き方の推進による活力溢れる職場環境の構築 ・ 労務管理コンプライアンスの徹底	△
2010年度の実績、コメント	次世代育成支援対策推進法について、第3期行動計画の活動を実施。 両立支援に関して、法律を上回る支援制度の充実と浸透によって、男性育児休業取得者は昨年よりやや減少したものの、女性育児休業取得者は81人から87人に、短時間勤務制度の利用者は105人から164人へ増加。 また、人材マネジメントに関する研修により、働き方の変革や業務改善による生産性の向上を促進。 社内誌や社内HPでの事例紹介等を行なうことにより、ワーク・ライフ・バランスを意識した社内風土の醸成を推進。 また、労務管理コンプライアンスについては法改正への対応を研修、監査などで徹底しました。	
関連する取り組み	■ 子育てと仕事との両立を支援 ■ 積立年休、退職者復職登録、職場復帰支援、ボランティア休職制度 ■ 育児休業制度や介護休業制度などの利用状況 ■ 人材マネジメント説明会	
2011年度目標	労務管理コンプライアンスを徹底し、多様な働き方とワーク・ライフ・バランスを支援する ・ 両立支援制度の充実および浸透 ・ 次世代育成支援対策推進法についての第3期行動計画の活動を継続 ・ 業務改善による生産性の向上、メリハリのある働き方の推進による活力溢れる職場環境の構築 ・ 労務管理コンプライアンスの徹底	

2010年度目標	労働安全衛生の推進 ・ 各事業所の安全活動を全社で共有化し、災害防止活動を推進することで、労働災害を低減 ・ 各事業所の安全衛生委員会の積極活用 ・ 安全活動と災害防止活動の推進 ・ メンタルヘルス研修の充実及び全従業員の継続受講	○
2010年度の実績、コメント	業務災害42件(前年度比3件増)、通勤災害12件(6件減)。施工安全衛生研修・教育を延べ5万1057人が受講。従業員の安全意識、労働衛生意識の向上を目的に、全国安全週間、全国労働衛生週間には標語、ポスター図案を募集。従業員からの応募だけでなく、家族からの応募も年々増加。 全従業員が受講するヒューマンリレーション研修においてメンタルヘルスを重要テーマとし、コミュニケーションの充実とセルフケアの有効性について理解を深めました。	

関連する取り組み	■メンタルヘルスマネジメント ■労働災害発生状況 ■労働安全衛生マネジメントシステム ■施工現場での労働安全衛生確保 ■職場での労働環境の改善 ■安全衛生教育研修 ■ヒューマンリレーション研修
2011年度目標	各事業所の安全衛生委員会等の積極活用等により労働安全衛生を一層推進する ・各事業所の安全活動を全社で共有化し、災害防止活動を推進することで、労働災害を低減 ・各事業所の安全衛生委員会の積極活用 ・安全活動と災害防止活動の推進 ・メンタルヘルス研修の充実及び全従業員の継続受講

協力工事店、取引先とともに

2010年度目標	取引先との健全な関係を継続するため、グループ会社を含めて、「企業倫理要項」等のルールを徹底	△
2010年度の実績、コメント	グループ全体に「企業行動指針」、「企業倫理要項」を徹底。訓練校で協力工事店・積和建設の現場管理者や技能者を養成。累積卒業者数2131人。2010年度は全従業員を対象に「下請法」に関する研修を実施。また、取引先を対象に当社グループの経営概況や、購買方針等を説明する方針説明会を開催。仕入れの上流部分に対する基準として、「化学物質ガイドライン」や「木材調達ガイドライン」を運用しており、サプライヤーとの双方向コミュニケーションを重視して、改善を継続。	
関連する取り組み	■施工品質向上のために ■化学物質の管理 ■「木材調達ガイドライン」の運用 ■取引先とのコミュニケーション	
2011年度目標	取引先との健全な関係を継続するため、双方向コミュニケーションを重視し、共存共栄の実現を目指す。グループ会社を含めて、「企業倫理要項」等のルールを徹底。	

■株主、地域社会のために

自己評価の基準について

○…目標を達成 △…達成できなかったが目標に近づいた ×…目標に向けた改善ができなかった

株主とともに

2010年度目標	中長期にわたる高い利益配分の実現と経営の健全性を維持するため、中期的な平均配当性向40%を確保。2010年度は中間・期末配当各8円、50周年記念配当5円の通期21円を予定。	○
2010年度の実績、コメント	2010年度は50周年記念配当を実施し、通期の1株当たり配当金は21円となりました。長期保有の促進を目指す株主優待制度としては、引き続き株主優待ポイント制度及び贈呈制度を実施。贈呈制度においては10月末に、1月末日に記載の株主に「魚沼産コシヒカリ5kg」を送付。なお、株主優待贈呈時のご辞退などのお米3480kgを株主様のご理解のもと「(社福)全日本手をつなぐ育成会」等の様々な施設へ寄付。また、株主サービスとして引き続きIRニュースメールの配信を実施。	
関連する取り組み	■企業・IR情報 ■株主とのコミュニケーション	
2011年度目標	中長期にわたる高い利益配分の実現と経営の健全性を維持するため、中期的な平均配当性向40%を確保。2011年度は、第2四半期末配当10円、期末配当10円の通期20円を予定。	

住文化向上・教育支援

2010年度目標	地域に開かれた企業として、自社の施設やノウハウを生かして、住文化の向上に注力。	
2010年度の実績、コメント	「すまい塾こだわり講座」のノウハウを生かし、各地域に応じたカリキュラムにより全国の事業所で「すまい塾」を展開。インターネットを活用した学習プログラム「Webすまい塾」も用意し、受講者が増加。受講者数:「すまい塾公開講座」730人、「すまい塾こだわり講座」54人、全国事業所「すまい塾」42ヶ所741人。「Webすまい塾」の申込は466件。 NPO法人西山文庫「すまい・まちづくりフォーラム」の開催に協力。産学の連携と大学間での学生の交流を図ることで、若きデザイナーの育成を目的とした「地球にやさしい住生活デザインコンペティション」を実施。2010年度は全国63大学から267作品の応募がありました。	○
関連する取り組み	■ 住まいづくりの教室「すまい塾」の開催 ■ NPO「西山卯三記念すまい・まちづくり文庫」への協力 ■ 「地球にやさしい住生活デザインコンペティション」の開催	
2011年度目標	地域に開かれた企業として、自社の施設やノウハウを生かして、住文化の向上に注力。	

2010年度目標	体験型学習施設などを利用した教育貢献活動をさらに充実させ、授業での講師派遣や職場体験の受け入れを拡大。
2010年度の実績、コメント	学生の見学者数:納得工房4178人、住まいの夢工場2213人、住まいの家学館148人。職場体験や講師派遣を144回2430人に実施。「新・里山」での小学生・幼稚園児への授業を7回、延べ292人に実施。大学生が対象の「住まい体験学習」は18大学346人を受け入れ。職場体験や講師派遣のニーズの増加に伴い、全国の事業所での協力数も増加。「エコ・ファーストの約束」に基づく三つの環境教育プログラム、(省エネ生活についての「いえコロジー」セミナー、生態系保全についての「Dr. フォレストからの手紙」、資源循環についての「トレジャーハントツアー」)を実施。「納得工房」の見学、体験学習では多様な施設や設備を活用して、学校からの幅広い要望に対応しながら実施。
関連する取り組み	▶総合住宅研究所の教育貢献活動

	▶ 体験教育の機会を提供する「住まいの夢工場」 ▶ 各地の教育貢献 ▶ 環境教育プログラムの実施 ▶ 新梅田シティ「新・里山」での教育貢献
2011年度目標	体験型学習施設などを利用した教育貢献活動をさらに充実させ、授業での講師派遣や職場体験の受け入れを拡大。

地域社会への貢献

2010年度目標	社会貢献活動の情報発信、共有と内容のさらなる充実により全体的な取り組みレベルの底上げを図る。	○
2010年度の実績、コメント	ボランティア情報の発信や社会貢献活動社長表彰の実施で情報共有。全国でのボランティア実施数も増加して、社会貢献活動も活発になり、地域独自の取り組みが広がりました。活動の方法など全国での情報共有をさらに進めます。SELP製品のノベルティへの採用の意義も浸透。 ボランティア延べ5539件実施、延べ1万8502人参加。従業員からの災害義援金など551万円。チャリティイベントなどの寄付金額474万円。こどもの日チャリティでの外貨などの寄贈24万円。SELP製品をノベルティとして2万9414個採用。障害者週間行事を行政、経済団体、NPO、他企業と共催。	
関連する取り組み	▶ 社会貢献活動社長表彰 ▶ 各地へ広がる収集ボランティア ▶ セルプ製品の販売協力、ノベルティ採用 ▶ 障害者週間行事への参画 ▶ 災害義援金 ▶ チャリティフリーマーケットの実施 ▶ こどもの日チャリティイベントへの協力	
2011年度目標	社会貢献活動の情報発信、共有と内容のさらなる充実により全体的な取り組みレベルの底上げを図る。	

2010年度目標	第5回は30団体へ1783万円を助成予定。従業員の活動理解と参加を促進するため、社内外への広報活動を強化。	○
2010年度の実績、コメント	「積水ハウスマッチングプログラム」の認知度は向上し、会員数は約1700人。助成公募数、助成団体数、助成金額も増加。こども基金が「第4回キッズデザイン賞」＜ソーシャルキッズサポート部門＞を受賞。 第5回は30団体へ1783万円助成。第6回公募には141プログラムが応募。	
関連する取り組み	▶ 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」	
2011年度目標	第6回は29団体に1566万円を助成。従業員の活動理解と参加を促進するため、社内外への広報活動を強化。	

■ 約束1. 生活時及び生産時のCO₂排出量削減を積極的に推進します

自己評価の基準について

○…目標を達成 △…達成できなかったが目標に近づいた ×…目標に向けた改善ができなかった

居住時CO₂削減

2010年度目標	戸建住宅太陽光発電システム契約1万棟	○
2010年度実績	太陽光発電システム搭載 ・ 戸建住宅1万931棟契約	
実績に対するコメント	各種補助金や余剰電力買取り制度の認知普及と、研修等による全事業所への販売方法の落とし込みを図るなどして、太陽光発電システム搭載の「グリーンファースト」実績を目標以上に伸ばし業界トップに。2011年度は戸建住宅での更なる推進に加え、賃貸住宅での太陽光発電普及も図ります。	
関連する取り組み	■ 太陽光発電システムの普及促進	
2011年度目標	太陽光発電システム搭載 ・ 戸建住宅1万2000棟契約目標	

2010年度目標	燃料電池「エネファーム」契約2400台	○
2010年度実績	燃料電池搭載住宅2974台契約	
実績に対するコメント	国の補助金の積極的利用や都市ガス地区だけでなくLPガス地区へも販売エリアを広げるなど、積極的な「グリーンファースト」販売推進により業界最多の契約実績、シェアの40%以上を占める結果となり、普及に大きく寄与しました。今後もお客様とともにCO ₂ 削減に寄与する燃料電池導入を推進します。	
関連する取り組み	▶「アクションプラン20」から「グリーンファースト」へ ▶ 燃料電池の普及促進	
2011年度目標	燃料電池3500台契約目標	

2010年度目標	開口部の断熱リフォーム面積 8万618㎡、高効率給湯器の設置棟数 4500棟、太陽光発電システム設置棟数 2000棟、省エネバスリフォーム 4000セット	△
2010年度実績	開口部の断熱リフォーム面積 7万4344㎡、高効率給湯器の設置棟数 3691棟、太陽光発電システム設置棟数 1634棟、省エネバスリフォーム 3217セット	
実績に対するコメント	太陽光発電システム、開口部の断熱リフォームの実績は、2010年度比でそれぞれ約2.3倍、約2.0倍と著しい伸びを示しました。一方、高効率給湯機の設置棟数、省エネバスリフォームについては、前年度とほぼ同じ実績でした。	
関連する取り組み	■ 創エネ・省エネリフォーム	
2011年度目標	開口部の断熱リフォーム面積 10万4400㎡、高効率給湯器の設置棟数 4800棟、太陽光発電システム設置棟数 2900棟、省エネバスリフォーム 4850セット	

2010年度目標	環境共生住宅800戸	✕
2010年度実績	環境共生住宅687戸	
実績に対するコメント	環境共生住宅の目標供給数を達成することができませんでしたが、太陽光発電や燃料電池を搭載する「グリーンファースト」仕様の環境共生住宅を中心に供給しました。	
関連する取り組み	▶ 環境共生住宅	
2011年度目標	700戸	

2010年度目標	「いえコロジー」セミナーをはじめとする省エネ生活普及教育活動を50	
----------	-----------------------------------	--

	回実施	○
2010年度実績	「いえコロジー」セミナーをはじめとする省エネ生活の普及を目的とした出張授業、セミナー等を73回実施	
実績に対するコメント	事業所との連携強化、認知度向上等から、実施回数が増えました。	
関連する取り組み	■ 環境教育プログラムの実施	
2011年度目標	「いえコロジー」セミナーをはじめとする省エネ生活普及教育活動を80回実施	

事業活動、生産時のCO₂削減

2010年度目標	工場生産(輸送含む)で出荷m ³ あたりのCO ₂ 排出量を2006年度比で4.5%削減	△
2010年度実績	2006年度比 2.4%の削減	
実績に対するコメント	生産では乾燥炉の保温強化を図ると共に、照明の効率的な利用やエネルギー消費機器を高効率機器へ更新する等により、順調に削減が進みましたが、輸送における削減が思ったより進まず、2006年度比2.4%の削減にとどまりました。	
関連する取り組み	■ 生産時のエネルギー消費 ■ 輸送時のエネルギー消費	
2011年度目標	生産及び輸送に関わる出荷m ³ あたりのCO ₂ 排出量をそれぞれ2010年度比で3%削減	

2010年度目標	事業所エネルギー削減計画の策定とその取り組みの開始	○
2010年度実績	全事業所エネルギー把握の精緻化と共に、社員意識の向上	
実績に対するコメント	全事業所エネルギー調査実施の報告定着化により、社員のエネルギー実態把握の意識向上。新梅田シティでの実証事業が「チャレンジ25地域づくり事業」(環境省)に採択。	
関連する取り組み	■ 事務所での省エネ推進活動	
2011年度目標	「夏季ピーク電力15%カット」自主行動宣言に基づく行動の徹底	

2010年度目標	低燃費車割合85%	○
2010年度実績	低燃費車割合を90.4%(業務車両約220台削減。1300CCの採用1367台(昨年比1.4倍))	
実績に対するコメント	業務車両の台数については、社内でのカーシェアリングを進めるなど、効率的な運行を推進。燃費性能の高い車両の積極的導入、車種を変更。平成20年7月から、一般社員乗用車を1500CCから、1300CCの採用を推進しました。	
関連する取り組み	■ 事務所での省エネ推進活動 ■ エコ車両の導入とエコ安全ドライブの推進	
2011年度目標	入れ替え車両は随時低燃費車にシフト	

■ 約束2. 生態系ネットワークの復活を積極的に推進します

自己評価の基準について

○…目標を達成 △…達成できなかったが目標に近づいた ×…目標に向けた改善ができなかった

材料調達時の生態系への配慮

2010年度目標	Sランク木材の増加とCランク木材の削減	○
2010年度実績	Sランク木材の調達割合 40%⇒56% Cランク木材の調達割合 22%⇒6%	
実績に対するコメント	違法伐採リスクが高いエリアからの調達を削減、リスクが低いエリア、木廃材活用の推進等により、全体の調達レベルが向上しました。来年度はより一層のレベル向上を目指し、ガイドラインの更新も行いたいと思います。	
関連する取り組み	▶「木材調達ガイドライン」の運用 ▶熱帯林材利用の廃止 ▶木材の循環利用を推進	
2011年度目標	・「木材調達ガイドライン」の改訂 ・森林認証制度のCoC認証取得	

住宅の植栽を通じた生態系保全

2010年度目標	年間植栽本数100万本	△
2010年度実績	年間植栽本数91万本	
実績に対するコメント	「5本の樹」計画によるエクステリア事業推進の効果もあり、年間植栽本数を71万本から、91万本に大幅に増大	
関連する取り組み	▶住まいの緑化を提案 ▶「5本の樹」計画の推進	
2011年度目標	年間植栽本数100万本	

2010年度目標	生物多様性の大切さを伝える環境教育プログラム「Dr.フォレストからの手紙」の継続実施	○
2010年度実績	出張授業(15校約920人)実施。120人以上の方を対象に、教職員向けの研修(4回)、オーナー様、一般向けのイベントを実施	
実績に対するコメント	小中高校生への環境教育プログラムの教材提供と授業実施。生物多様性の大切さを伝えるための体験型教育プログラム。イベントなどでも、地域への社会貢献とコミュニケーションを図りました。	
関連する取り組み	▶環境教育プログラムの実施	
2011年度目標	地域事業所との連携強化で継続実施	

2010年度目標	「まちなみ参観日」分譲販売物件すべてに「5本の樹」計画の樹種を植栽	○
2010年度実績	「まちなみ参観日」分譲販売物件全てに「5本の樹」計画の樹種を植栽	
実績に対するコメント	春と秋に行われた「まちなみ参観日」物件すべてで、「5本の樹」計画樹種を植栽することができました。	
関連する取り組み	▶分譲住宅フェア「まちなみ参観日」 ▶「5本の樹」計画の推進	
2011年度目標	「まちなみ参観日」販売物件で植栽を継続実施	

教育活動

2010年度目標	和歌山「企業の森」の継続実施、他の地域での活動実施	○
2010年度実績	和歌山「企業の森」活動3月、10月の2回実施	
実績に対するコメント	10月には、中辺路森林組合の協力により、鹿の食害などから植栽を守る手法、「パッチ植栽」を3か所で導入実施しました。	
関連する取り組み	■「企業の森」制度への参加	
2011年度目標	「パッチ植栽」を継続実施	

■ 約束3. 資源循環の取組みを徹底的に推進します

自己評価の基準について

○…目標を達成 △…達成できなかったが目標に近づいた ×…目標に向けた改善ができなかった

生産・施工時の資源循環

2010年度目標	工場生産時の廃棄物発生量 2009年度比3%削減	△	
2010年度実績	2009年度比 2.6%の削減		
実績に対するコメント	オリジナルコンクリート外壁の増産に伴いコンクリートくずの排出量が増えましたが、排出物量全体の約78%を占める木くず・金属くず・汚泥は出荷面積当たりの排出量が、それぞれ前年比92%、86%、83%と削減することができました。今後も継続して材料歩留まりの向上を図ります。		
関連する取り組み	■ 工場ゼロエミッションの取り組み		
2011年度目標	出荷面積当たりの工場生産時の2010年度比3.0%		

2010年度目標	生産・施工廃棄物のマテリアルリサイクル率88%	△
2010年度実績	マテリアルリサイクル率84.4%	
実績に対するコメント	資源循環センターでの分別をさらに細かくすることで、リサイクル量を増やしました。マテリアルリサイクル率は昨年の82.8%から、84.4%に向上しましたが、目標である88%には達しませんでした。第4四半期では、3ヶ月連続で90%以上となりました。	
関連する取り組み	■ 工場におけるリサイクルの推進	
2011年度目標	生産・施工廃棄物のマテリアルリサイクル率90%	

2010年度目標	電子マニフェスト化率100%	△
2010年度実績	電子マニフェスト化率71.7%	
実績に対するコメント	昨年度の導入率7.6%から大幅に実績を伸ばし、71.7%に達しましたが、目標である100%には達しませんでした。	
関連する取り組み	▶ 廃棄物処理管理体制 ▶ 「ぐるとメール」の運用による廃棄物の管理 ▶ 廃棄物処理と土壌汚染に関するリスクへの対応	
2011年度目標	電子マニフェストの運用を維持しつつ、今後も適正処理に努めます。	

2010年度目標	軽量鉄骨戸建(B型)の新築施工現場廃棄物 1200kg/棟(各型式ごとの目標値を各事業所で達成)	△
2010年度実績	1281kg/棟	
実績に対するコメント	石膏ボードの歩留まり向上等による発生量削減を進めましたが、どの型式も大幅な削減とはなりませんでした。ICタグ導入による実態把握の精緻化と合わせ、削減策の検討・実施を進めます。前期1314kg/棟と比較し、33kg/棟削減しました。	
関連する取り組み	■ 新築施工現場でのゼロエミッション ■ 新築施工現場のリデュース	
2011年度目標	1200kg/棟	

2010年度目標	木造戸建(シャーウッド)の新築施工現場廃棄物 1500kg/棟(各型式ごとの目標値を各事業所で達成。)	×
2010年度実績	1717kg/棟	
実績に対するコメント	石膏ボードの歩留まり向上等による発生量削減を進めましたが、どの型式も大幅な削減とはなりませんでした。ICタグ導入による実態把握の精緻化と合わせ、削減策の検討・実施を進めます。前期1713kg/棟と	

	比較し、ほぼ変わらず。	
関連する取り組み	■ 新築施工現場でのゼロエミッション ■ 新築施工現場のリデュース	
2011年度目標	1500kg/棟	

2010年度目標	重量鉄骨賃貸(βシステム)の新築施工現場廃棄物 1200kg/棟(各型式ごとの目標値を各事業所で達成。)	×	
2010年度実績	1366kg/棟		
実績に対するコメント	石膏ボードの歩留まり向上等による発生量削減を進めましたが、どの型式も大幅な削減とはなりませんでした。ICタグ導入による実態把握の精緻化と合わせ、削減策の検討・実施を進めます。前期1353kg/棟と比較し、13kg/棟増加しました。		
関連する取り組み	■ 新築施工現場でのゼロエミッション ■ 新築施工現場のリデュース		
2011年度目標	1200kg/棟		

2010年度目標	軽量鉄骨賃貸(シャーマゾン)の新築施工現場廃棄物 1000kg/棟(各型式ごとの目標値を各事業所で達成。)	△	
2010年度実績	1134kg/棟		
実績に対するコメント	石膏ボードの歩留まり向上等による発生量削減を進めましたが、どの型式も大幅な削減とはなりませんでした。ICタグ導入による実態把握の精緻化と合わせ、削減策の検討・実施を進めます。前期1143kg/棟と比較し、9kg/棟削減しました。		
関連する取り組み	■ 新築施工現場でのゼロエミッション ■ 新築施工現場のリデュース		
2011年度目標	1000kg/棟		

2010年度目標	「ICタグ」を使った新築施工現場廃棄物の回収・管理システムを2010年度中に全国で運用	○
2010年度実績	「ICタグ」システムを全国で導入	
実績に対するコメント	「ICタグ」システムを全国で導入	
関連する取り組み	■「ICタグ」を利用した次世代ゼロエミッション	
2011年度目標	データの精緻化により削減施策の実効性を判定。削減活動を加速していきます。	

2010年度目標	解体ゼロエミッション達成をねらいとした、独自の中間処理業者の優良性評価システムの開発	○
2010年度実績	中間処理業者の評価実施。	
実績に対するコメント	一部の中間処理業者の施設や管理状況を調査し、評価を実施しました。	
関連する取り組み	■ 解体廃棄物の再資源化への取り組み	
2011年度目標	評価システムのレベルを向上し、効率改善を図る	

■ その他

自己評価の基準について

○…目標を達成 △…達成できなかったが目標に近づいた ×…目標に向けた改善ができなかった

事務作業時の資源循環

2010年度目標	グリーン購入率90%	△
2010年度実績	グリーン購入率88.7%	
実績に対するコメント	オリジナル「グリーン購入指針」をもとに、物品購入担当者への徹底を強化し、昨年のグリーン購入率72%を上回る実績を達成しましたが、目標には届きませんでした。	
関連する取り組み	■「グリーン購入」の推進	
2011年度目標	事業所購買担当者との勉強会を実施するなどし、グリーン購入率のアップを図ります。	

化学物質の管理

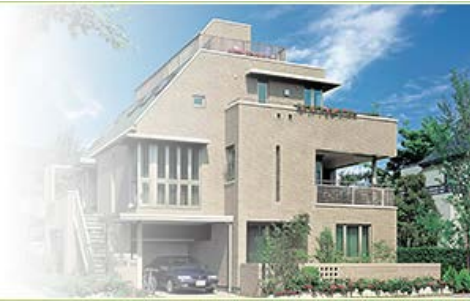
2010年度目標	「ケミケア仕様」の普及促進	○
2010年度実績	135棟の建設実績	
実績に対するコメント	長期優良住宅先導事業を中心に展開を進めました。	
関連する取り組み	■「化学物質ガイドライン」の運用と管理 ■「ケミケア仕様」の普及	
2011年度目標	商品レベルでの標準化など、さらなる普及促進に取り組む	

従業員による環境行動

2010年度目標	オフィスのCO ₂ 削減計画を含む事業所目標の見直し	△	
2010年度実績	見直しを進めましたが、具体的な目標設定には至りませんでした		
実績に対するコメント	事業所目標の見直しに向け、具体案の検討を進めました。		
関連する取り組み	■ 事務所での省エネ推進活動		
2011年度目標	「事業活動、生産時のCO ₂ 削減」と合わせて取り組みます。		

基本事項

CSR活動報告をより詳細に
ご理解いただくための基本情報を
ご確認ください



環境会計

マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)

第三者意見報告書

報告書／WEBサイトの編集方針

サイトレポート

- ▶ 東北工場
- ▶ 関東工場
- ▶ 静岡工場
- ▶ 兵庫工場
- ▶ 山口工場

ガイドライン対照表

- ▶ GRIガイドライン
- ▶ 環境省ガイドライン

社外意見を受けて

報告書ダウンロード

■環境会計

当社では、生産部門、新築施工現場、リフォーム現場でのゼロエミッションをはじめ、より省資源型の部材設計など、資源循環型の事業活動や生産部門での省エネルギー活動、持続可能な住まいの研究・開発を推進しています。

これら環境保全活動を効果的・効率的に推進していくために、環境会計による環境保全活動のコスト・効果の把握に努めています。

■2010年度環境保全活動に関わる環境会計データ(単位:百万円)

環境保全活動	環境保全コスト (投資額)	環境保全コスト(費用額)				経済効果 ※1	経済収支 ※2	環境保全効果
		環境保全減価償却費	廃棄物リサイクル委託費	その他の費用	合計			
廃棄物削減・リサイクル	129	69	773	2,094	2,936	2,711	-225	生産・新築施工・リフォーム現場でのリサイクル量65.1千トン(リサイクル率100%)
資源の有効活用	0	6	-	0	6	70	64	塗料使用量の削減(21トン)、瓦のリサイクル(104トン)、用紙使用量の削減
エネルギーの有効活用・地球温暖化防止	32	49	-	4,811	4,860	76	-4,784	CO2排出削減量 3.4千トン
有害物質削減	0.3	24	-	90	114	0	-114	有害化学物質の削減、水質汚濁防止等
研究開発	0	22	-	8	30	0	-30	「スマートエネルギーハウス」居住実験、省エネルギー・省資源に貢献する住宅部材・工法などの開発
環境マネジメント	0	3	-	72	75	0	-75	環境マネジメントシステムの維持、生物多様性保全に関する啓発等
合計	161	173	773	7,075	8,021	2,857	-5,164	
(うち生産部門)	53	87	201	215	503	284	-219	

※1 経済効果:有価物の売却収入と環境対策を実施した場合に、実施しなかった場合と比較して節減される費用などを確実な根拠にもとづいて算定しています。環境保全活動を推進することによる利益寄与の推定的効果は含んでいません。

※2 経済収支:経済効果の本質は環境保全コストの一部回収であると位置付け、その回収部分を考慮した上での財務パフォーマンスを経済収支としています。これは、経済効果額から環境保全コストの費用額を差し引くことで算出しています。

2010年度実績について

2010年度の環境保全コストは、投資額合計161百万円、費用額合計8021百万円、経済効果は合計2857百万円でした。

2010年度に実施した環境保全のための投資額のうち主な投資は、100%リサイクル製品である「プラタマパウダー」(住宅施工現場で発生するプラスターボード(石膏ボード)の端材と卵の殻を合わせて粉末状にしたグラウンド用白線)製造ラインの導入や、生産部門の塗装工程における省エネルギー推進のための設備導入などでした。

環境保全コストの費用額には主に、廃棄物削減・リサイクルに関する費用2094百万円やエネルギーの有効活用・地球温暖化防止に関する費用4811百万円などを「その他の費用」として計上しています。

エネルギーの有効活用・地球温暖化防止に関する「その他の費用」には、2010年度に新築住宅に設置した太陽光発電システム及び高効率給湯器のコストアップ分を当社が負担した4806百万円※1が含まれています。これは地球温暖化防止のために、環境配慮型住宅「グリーンファースト」を普及推進するという「エコ・ファーストの約束」を達成するためのコストであり、サプライチェーンにおける間接的排出(「GHGプロトコルイニシアティブ」の「スコープ3」)に該当する居住時のCO₂排出削減効果26万9300t-CO₂※2に寄与しました(ただし、この削減効果は当社における環境保全活動として事業領域内で発生する効果ではないため、上記環境会計データ(表1)の環境保全効果には記載していません)。

また、2010年度は生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催に合わせて、関連イベントへの出展や生物多様性ブックレットの制作を行いました。これに関する費用20百万円を環境マネジメントに関する「その他の費用」に計上しています。

※1 2010年度から算定方法を見直したため、前年度に開示した費用額との差が大きくなっています。

※2 太陽光発電システム及び高効率給湯器の導入による、耐用年数分のCO₂排出削減効果です。計算上の耐用年数を太陽光発電システムは20年、高効率給湯器は10年としています。

生産部門においては、CO₂排出量がより少ない燃料への転換を行うとともに、省エネルギー型設備の導入や設備改善などにより、地球温暖化防止とエネルギーの節約に継続的に取り組んでいます。これらの活動によるエネルギー節減額は76百万円、CO₂排出削減効果は約3400t-CO₂となりました。今後も、住宅のライフサイクルを通じた省エネルギーとCO₂削減に注力していきます。

研究開発では、大阪ガス(株)と共同実施している、「スマートエネルギーハウス」(「太陽光発電システム+固体酸化物型燃料電池+家庭用リチウムイオン蓄電池+HEMS/情報技術」により、電気と熱を効率的にマネジメント(創る・貯める・使う)することで居住快適性と省エネを両立する次世代住宅)の居住実験に関する費用や、省エネルギー・省資源に貢献する新しい住宅部材や工法の開発に関する費用を「その他の費用」に計上しています。

経済効果額のうち大きな割合を占めたのは、廃棄物の削減・リサイクル活動に関するものでした。

各施工現場での廃棄物の発生状況をリアルタイムで管理でき、廃棄物回収の効率化などが図れる「ぐるっとメール」や、ICタグを活用した独自の分別回収システムによって、現場での分別回収を推進しています。廃棄物を分別回収し、リサイクルを行うことによって回避された廃棄物の処分費用※3と有価物の売却収入の合計は2711百万円となりました。

※3 ゼロエミッション活動を長年継続している生産部門では廃棄物処分費の節減額を計上していません。

ゼロエミッション活動に関わる環境保全コスト・効果の推移について(生産・新築施工部門)

すでにゼロエミッションを達成している工場の生産部門、新築施工現場及びリフォーム部門では、2010年度も引き続き排出物のリサイクル率100%を継続しました。

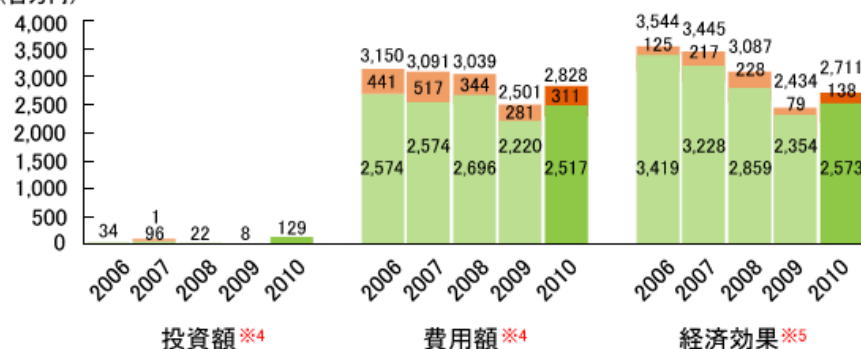
2010年度の新築施工現場及び新築施工現場でのゼロエミッションに関する費用額は2828百万円で、その内の新築施工現場での費用2517百万円には、リフォーム現場でのゼロエミッション関連費用683百万円を含んでいます。

2010年度の排出物リサイクル量は、施工棟数の増加に伴い前年度に比べて生産部門、新築施工部門共に増加しました。

■ 廃棄物削減・リサイクル活動に関わる環境保全コストと経済効果の推移(生産・新築施工部門)

■ 新築施工 ■ 生産

(百万円)



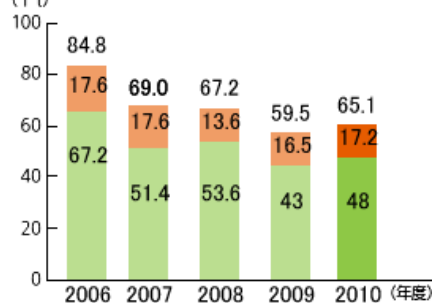
※4 2007年度以降はリフォーム現場ゼロエミッションのための投資額及び費用をそれぞれ含みます。

※5 2007年度以降のリフォーム現場のゼロエミッションによる経済効果のうち廃棄物処分の節減額は算定していません。

■ 排出物リサイクル量 ※6の推移(生産・新築施工部門) ※7

■ 新築施工 ■ 生産

(千t)



※6 有価物を含みます。当社の生産・新築施工現場での排出物は全量リサイクルされています。

※7 ゼロエミッションを達成(2007年10月)以降のリフォーム現場でのリサイクル量を含みます。

<集計方針>

【集計対象期間】

2010年2月1日から2011年1月31日までの1年間

【集計対象範囲】

積水ハウス株式会社

【認識の仕方】

1. 環境保全活動

積水ハウスで運用されている環境マネジメントシステムにおいて目的・目標を達成するための活動を「環境保全活動」と称しています。

2. 環境保全コスト

環境保全コストの投資額は、固定資産台帳に記載されている償却資産のうち当該環境保全活動に関わるものを抽出し、これらの当期取得価額をもって認識しています。環境保全コストの費用額は、当該環境保全活動を実施するに当たって発生する費用または損失(環境保全設備の減価償却費を含む。また、「グリーンファースト」推進のための費用額には機会費用分も含む)をもって認識しています。ただし人件費は含めていません。これは、人件費に関しては環境会計による管理よりもむしろ全社的な管理のもとにおくのが、現時点ではより現実的で望ましいと判断しているためです。

3. 環境保全効果

個々の環境保全活動ごとに、当該環境保全活動を行った場合の環境負荷の大きさとそれを行わなかったと仮定した場合の環境負荷の大きさを比較し、その差をもって環境保全効果と認識しています。基準年度(あるいは前年度)と当年度との環境負荷発生量の差ではありません。

4. 経済効果

個々の環境保全活動ごとに、当該環境保全活動の実施に伴って、費用の節減が見られた、あるいは不用品の売却による収益が得られた、という場合は、費用の節減額や売却収益の大きさをもって経済効果と認識しています。「費用節減」は基準年度(あるいは前年度)と当年度との費用の差ではありません。

【把握の仕方】

1. 環境保全コスト

投資額ならびに費用額の中の減価償却費部分は、環境割合で按分して算出しました。費用額

のうちの減価償却費部分以外の部分は差額を求めて算出しました。ただし、このように算出した結果が負の値となった場合は、これを環境保全コストと認識するのではなく、その絶対値をもって経済効果（費用節減）と認識・把握しました。

2. 環境保全効果

環境マネジメントシステムで管理対象とする環境負荷項目あるいは環境負荷抑制項目ごとに、環境保全活動を行った場合に発生した環境負荷の量とそれを行わなかったと仮定した場合に想定される環境負荷の発生量とを絶対量で比較し、両者の差を当該環境負荷項目の計量単位(tなどで表しました。

3. 経済効果

費用節減額の把握については、上述した通り環境保全コストを差額により算出しようとした際に負の値が算出された場合に、その絶対値をもって経済効果の費用節減額と認識・把握しています。

売却収益額は、当該環境保全活動の実施に伴って不用品排出物の売却により計上された財務会計上の収益の大きさをもって把握しています。

関連項目

■ マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)(P.458)

■ サイトレポート

東北・関東・静岡・山口の各生産工場で鉄骨部材やパネル部材の製造と木材加工を行い、兵庫・関東の各生産工場で高性能コンクリート外壁材のダイコンクリートを製造しています。すべての工場で徹底した生産品質管理体制を整えるとともに、地域環境への影響に配慮し、大気や水域への排出物などについては法令よりも厳しい自主基準値を定めて、定期的に測定・管理しています。なお、2010年度中に、化学物質、石油および燃料の重大な漏出はありません。

「サイトレポート」に掲載の数値データについては、生産段階でのデータをまとめたもので、施工現場で排出される廃棄物を取り扱う「資源循環センター」（全生産工場等に併設）は、数値データの対象から除外しています。

▶ 東北工場



▶ 関東工場



▶ 静岡工場



▶ 兵庫工場



▶ 山口工場



関連項目

▶ マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）

■ 東北工場



〒981-4122
宮城県加美郡色麻町大原8

操業開始:1997年8月

工場総面積:121,458m²

■ 主なエネルギー・資源使用量

エネルギー・資源	単位	消費量
電力	kWh/年	4,012,600.0
灯油	kl/年	0.5
A重油	kl/年	0.0
ガソリン	kl/年	7.9
軽油	kl/年	5.0
LPG	kg/年	447,757.0
都市ガス	m ³ /年	0.0
上水	m ³ /年	26,500.0
工業用水	m ³ /年	0.0
地下水	m ³ /年	0.0

■ 排出物発生総量および主要品目 (単位: t)

排出物	総量	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
総量	1,108.3	100%	85.0%
廃プラスチック	127.4	100%	0.0%
木くず	71.2	100%	48.0%
金属くず	366.2	100%	100.0%
ガラス陶磁器くず	154.2	100%	100.0%

■ 大気分析結果

2006年8月より発電機を停止し、排気ガスを発生させる機械が無くなったため、大気分析は実施しておりません。

■ 水質分析結果

排出物	単位	実測値		水濁 法規制値	条例／ 協定等	自主基準値
		平均値	最大値			
PH		7.3	7.8	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6
全クロム	mg/l	0.1未満	0.1未満	2	-	1
銅	mg/l	0.1未満	0.1未満	3	-	1.5
フェノール	mg/l	0.1未満	0.1未満	5	-	2.5
n-Hex	mg/l	0.5未満	0.5未満	5	5	3
マンガン	mg/l	0.1未満	0.1未満	10	-	5
鉄	mg/l	0.1未満	0.1未満	10	-	5
フッ素	mg/l	0.2未満	0.2未満	4	-	4
BOD	mg/l	2.3	4.7	120	20	20

SS	mg/l	6.3	21.6	150	150	60
大腸菌	個/cm ³	236.4	2,000	3,000	3,000	1,500
亜鉛	mg/l	0.1	0.1	2	-	1

特に記載のないものは報告対象期間である2010.2～2011.1の調査データです。

2010年度の主な取り組み

生産時(工場生産+出荷輸送)のCO₂排出量削減の取り組み

東北工場では、生産活動におけるCO₂削減活動として、ファン、ポンプなどで使用するモーターのインバータ化や、コンプレッサーの適正配置、温水配管の保温などを継続実施しています。また、2010年度は作業方法、動線を見直すことでフォークリフト台数を削減することができました。これらの取り組みの積み上げにより年間約220t-CO₂の削減を実施することができました。

出荷輸送トラックについても、積載効率を見直す事で、トラックの台数を削減し、輸送CO₂の排出抑制に努めています。

資源循環の取り組み

工場排出物を削減するために、原材料歩留まりの向上を図り、廃水処理施設で発生する汚泥の減量化などに努めてきました。また、プレカット、梱包材の見直しをすることで施工現場から発生する廃棄物の抑制に努めています。

生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

2010年度は環境美化活動として、4月に全員で工場周辺道路清掃、6月～10月の期間、部署ごとに近隣の公園(愛宕山公園)の清掃活動を実施し、延べ452人が参加しました。今後も地域に貢献できる活動を続けていきます。



関連項目 [マテリアルバランス\(事業活動の環境負荷の把握\)](#)

■ 関東工場



〒306-0213
茨城県古河市北利根2

操業開始:1970年8月

工場総面積:305,517m²

■ 主なエネルギー・資源使用量

エネルギー・資源	単位	消費量
電力	kWh/年	17,191,360.0
灯油	kl/年	14.5
A重油	kl/年	0.0
ガソリン	kl/年	16.3
軽油	kl/年	31.6
LPG	kg/年	706,150.4
都市ガス	m ³ /年	2,423,775.0
上水	m ³ /年	22,464.0
工業用水	m ³ /年	3,092.0
地下水	m ³ /年	179,653.0

■ 排出物発生総量および主要品目 (単位: t)

排出物	総量	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
総量	5,912.1	100.0%	94.0%
廃プラスチック	155.3	100.0%	12.1%
木くず	1,354.3	100.0%	88.6%
金属くず	1,985.5	100.0%	100.0%
ガラス陶磁器くず	1,121.8	100.0%	100.0%

■ 大気分析結果 (実測値は最大値)

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	ppm	47未満	230	150
SOx	m ³ N/h	0.025未満	-	-
ばいじん	g/m ³ N	0.003	0.20	0.10

■ 水質分析結果 (第一工場No.5放流口)

排出物	単位	実測値		水濁 法規制値	条例／ 協定等	自主基準値
		平均値	最大値			
PH		7.7	7.8	5.8～8.6		6.0～8.4
クロム含有量	mg/l	0.1未満	0.1未満	1	1	0.5
銅含有量	mg/l	0.1未満	0.1未満	3	3	1.5
フェノール類含有量	mg/l	0.1未満	0.1未満	1	1	0.5
n-Hex含有量	mg/l	0.19	1.5	5	5	2.5
溶解性マンガン含有量	mg/l	0.15	0.3	1	1	1

溶解性鉄含有量	mg/l	0.05	0.2	10	10	5
フッ素及びその化合物	mg/l	1.8	2.9	8	8	6
リン含有量	mg/l	0.13	0.3	16	16	8
窒素含有量	mg/l	7.07	10.2	120	120	90
COD	mg/l	13.7	34.5	-	-	-
BOD	mg/l	5.38	16.5※1	25	25	15
SS	mg/l	0.9	2.0	40	40	20
大腸菌群数	個/cm ³	164.17	900	3,000	3,000	1,000
亜鉛含有量	mg/l	0.38	1.7	5※2	5※2	2
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.1未満	0.1未満	10	10	5
アンモニア、 アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物 及び硝酸化合物	mg/l	4.08	6	100	100	50
有機体炭素	mg/l	10.6	23.3	-	-	-
ATU-BOD	mg/l	4.25	15.8	-	-	-

※1実測の最大値が自主基準値を超えたものについては、早急に是正措置を講じました。

※2H2312.10迄は5mg/lそれ以降は2mg/l

■水質分析結果(ダインパネル工場No.2放流口)

排出物	単位	実測値		水濁 法規制値	条例／ 協定等	自主基準値
		平均値	最大値			
PH		7.78	8.4	5.8～8.6	5.8～8.6	6.0～8.4
全クロム	mg/l	0.01	0.02	1	1	0.5
銅	mg/l	0.01未満	0.01未満	3	3	1.5
フェノール	mg/l	0.01	0.05	1	1	0.5
n-Hex	mg/l	0.19	1.9	5	5	2.5
マンガン	mg/l	0.08	0.15	1	1	1
鉄	mg/l	0.09	0.15	10	10	5
フッ素	mg/l	0.16	0.3	8	8	6
リン	mg/l	0.32	0.6	16	16	8
窒素	mg/l	1.53	2.1	120	120	90
COD	mg/l	16.19	43	-	-	-
BOD	mg/l	6.41	12	25	25	15
SS	mg/l	9.2	19.6	40	40	20
大腸菌	個/cm ³	0.45	5	3,000	3,000	1,000
亜鉛含有量	mg/l	0.03	0.14	2	-	2
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.17	0.61	10	-	5
アンモニア、 アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物 及び硝酸化合物	mg/l	0.71	1.4	100	-	50

特に記載のないものは報告対象期間である2010.2～2011.1の調査データです。

2010年度の主な取り組み

生産時(工場生産＋出荷輸送)のCO₂排出量削減の取り組み

工場生産からのCO₂排出量削減として、多くの熱を使う乾燥炉をサーモカメラを利用して熱ロスを調べ熱が漏れている部分に断熱材を貼りつけることで熱の無駄を削減する取り組みを実施しました。



また、出荷輸送では、新しく出荷エリアに加わった神奈川営業本部でも、増トン車・10t車の使用割合を増やすことにより出荷トラック台数の削減し、CO₂排出量の削減を図りました。

上記を含む様々な対策により、CO₂排出量を出荷面積当たり0.51kg-CO₂/m²削減することができ、月平均6万3689kg-CO₂/月の削減となりました。

資源循環の取り組み

2010年度は、原材料の歩留まり向上を中心に廃棄物の削減取り組みを実施しました。鉄部材の割付変更による残材削減、ダインパネルの設備に付着したコンクリートの有効利用、野地板の残材利用等の効果により生産段階で発生する廃棄物量を出荷面積当たり0.37kg/m²削減することができ、4万6206kg/月の廃棄物量の削減になりました。

社会貢献活動

2010年度、関東工場では昨年に引き続き「大好きいばらきエコチャレンジ2010」「利根川クリーン作戦」「ノーマイカーデーいばらき」等に積極的に参加し、地域の環境活動に協力しました。特にノーマイカーデーでは公共交通機関等の利用、乗り合せ通勤の推進を行い延べ1657台の通勤車両の乗り入れを削減しました。

また新しい取り組みとして「STOP！地球温暖化 いばらき緑のカーテン運動」にも参加し、事務所棟の南側の窓を緑のカーテンで覆い、夏の空調負荷を低減しました。

6月には工場の様々な取り組みが評価され、「地球にやさしい企業」として茨城県から表彰を受けました。



関連項目

■ マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)(P.458)

■ 静岡工場



〒437-1495
静岡県掛川市中1100

操業開始:1980年10月

工場総面積:491,394m²

※ 栗東物流センター(滋賀県栗東市下鉤333)及び浅井工場(滋賀県長浜市東野町84)を含む

■ 主なエネルギー・資源使用量

エネルギー・資源	単位	消費量
電力	kWh/年	13,958,331.0
灯油	kl/年	800.3
A重油	kl/年	0.0
ガソリン	kl/年	20.3
軽油	kl/年	10.3
LPG	kg/年	653,572.0
都市ガス	m ³ /年	41,695.0
上水	m ³ /年	45,112.0
工業用水	m ³ /年	36,617.0
地下水	m ³ /年	0.0

■ 排出物発生総量および主要品目(単位: t)

排出物	総量	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
総量	7,626.2	100.0%	93.3%
廃プラスチック	114.6	100.0%	32.3%
木くず	4,932.6	100.0%	95.1%
金属くず	1,804.5	100.0%	100.0%
ガラス陶磁器くず	9.3	100.0%	94.0%

■ 大気分析結果(実測値は最大値)※静岡工場(掛川)データ

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	ppm	18	230	25
SOx	m ³ N/h	0.0055	1.39	0.0076
ばいじん	g/m ³ N	0.023未満	0.2	0.1

■ 水質分析結果※静岡工場(掛川)データ

排出物	単位	実測値		水濁 法規制値	条例／ 協定等	自主基準値
		平均値	最大値			
PH		7.5	7.8	5.8～8.6	5.8～8.6	6～8
全クロム	mg/l	0.1未満	0.1未満	2	2	-
銅	mg/l	0.2未満	0.2未満	3	1	-
フェノール	mg/l	0.5未満	0.5未満	5	5	-
n-Hex	mg/l	0.6	1.2	5	3	1.5
マンガン	mg/l	0.2未満	0.2未満	10	10	-

鉄	mg/l	0.27	0.63	10	10	3
フッ素	mg/l	0.08未満	0.08未満	8	0.8	-
リン	mg/l	-	-	-	-	-
窒素	mg/l	-	-	-	-	-
COD	mg/l	-	-	-	-	-
BOD	mg/l	1.6	6.2	160	20	10
SS	mg/l	2.3	6.6	160	30	10
大腸菌	個/cm ³	7	57	3,000	3,000	100
亜鉛含有物	mg/l	0.14	0.41	2	1	0.5
アンモニア、 アンモニア化合物、 亜硝酸化合物 及び硝酸化合物	mg/l	1.2	2.3	100	10	5

特に記載のないものは報告対象期間である2010.2～2011.1の調査データです。

2010年度の主な取り組み

生産時(工場生産＋出荷輸送)のCO₂排出量削減の取り組み

2010年度は生産エネルギーの低減を推進するために、生産設備の制御方法の変更・空調の高効率化を実施し、工場生産のCO₂排出量削減を図るとともに、モーダルシフトの取組みを実施し、輸送の効率化も実施しました。

資源循環の取り組み

2010年度は工場排出物を削減するために、廃水処理工程で発生する脱水汚泥の減量化、原材料や塗料の歩留まり向上の取り組みを推進し、成果を上げました。

生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

当社の「5本の樹」計画に基づく植樹を展開しています。里山の維持管理と自生種・在来種を中心とした樹木190本を植樹し、地域の自然とをつなぐ里山ネットワークの一部となることを願っています。

2003年度から、従業員やその家族、協力会社の皆さんの協力を得て、工場近郊の公共施設の清掃活動に取り組んでいます。毎年、当社創立記念日の8月に実施し、2010年度は647人が参加しました。この他に、掛川市主催の3月に実施された海岸林植樹に195人、6月に実施された海岸清掃に324人が参加しました。



地域清掃活動



海岸林 植樹

関連項目 [▶ マテリアルバランス\(事業活動の環境負荷の把握\)](#)

■ 兵庫工場



〒673-1314
兵庫県加東市横谷字石谷798-36

操業開始:1985年7月

工場総面積:59,051m²

■ 主なエネルギー・資源使用量

エネルギー・資源	単位	消費量
電力	kWh/年	3,057,078.0
灯油	kl/年	0.0
A重油	kl/年	1,244.7
ガソリン	kl/年	7.4
軽油	kl/年	26.3
LPG	kg/年	255,646.0
都市ガス	m ³ /年	0.0
上水	m ³ /年	41,447.0
工業用水	m ³ /年	0.0
地下水	m ³ /年	1,066.0

■ 排出物発生総量および主要品目 (単位: t)

排出物	総量	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
総量	917.9	100.0%	99.4%
廃プラスチック	63.9	100.0%	99.4%
木くず	5.0	100.0%	0.0%
金属くず	54.1	100.0%	100.0%
ガラス陶磁器くず	696.2	100.0%	100.0%

■ 大気分析結果 (実測値は最大値)

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NO _x	ppm	61	180	90
SO _x	m ³ N/h	0.037	1.5	0.75
ばいじん	g/m ³ N	0.042	0.3	0.2

■ 水質分析結果

排出物	単位	実測値		水濁 法規制値	条例／ 協定等	自主基準値
		平均値	最大値			
PH		8	8.1	－	5.8～8.6	6.0～8.0
n-Hex	mg/l	1未満	1未満	－	5	2
COD	mg/l	31.2	51	－	100	70
BOD	mg/l	17.6	28	－	100	70
SS	mg/l	7.3	12	－	90	50
大腸菌	個/cm ³	112	240	－	3,000	1,500

特に記載のないものは報告対象期間である2010.2～2011.1の調査データです。

2010年度の主な取り組み

生産時(工場生産＋出荷輸送)のCO₂排出量削減の取り組み

2010年度、兵庫工場では、塗装ライン乾燥設備からの放熱を削減するために、予熱炉の断熱工事を実施しました。

これにより、CO₂排出量を1282kg-CO₂/月削減する事ができました。



(施工前)



(施工後)

資源循環の取り組み

ダイコンクリート製造工程におけるコンクリート廃棄物の削減の取り組みとして、巻き込みパネルの仕切り改良を行うこと等により、廃板削減活動を積極的に推進しました。

生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

2010年6月6日、社会貢献活動と健康の維持・増進のためのウォーキングを兼ねて、工場近辺の東条川に沿って、総勢44人で清掃活動を行いました。



関連項目

▶ マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)(P.458)

■ 山口工場



〒747-1221
山口市鑄銭司5000

操業開始:1973年8月

工場総面積:228,667m²

■ 主なエネルギー・資源使用量

エネルギー・資源	単位	消費量
電力	kWh/年	8,422,614.0
灯油	kl/年	321.6
A重油	kl/年	0.0
ガソリン	kl/年	18.8
軽油	kl/年	12.0
LPG	kg/年	602,382.0
都市ガス	m ³ /年	0.0
上水	m ³ /年	32,680.0
工業用水	m ³ /年	0.0
地下水	m ³ /年	50,760.0

■ 排出物発生総量および主要品目(単位: t)

排出物	総量	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
総量	1,655.5	100.0%	78.7%
廃プラスチック	60.0	100.0%	56.2%
木くず	358.6	100.0%	17.2%
金属くず	778.1	100.0%	100.0%

■ 大気分析結果(実測値は最大値)

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	ppm	2	250	125
SOx	m ³ N/h	0.0015	3.43	1.72
ばいじん	g/m ³ N	0.0029	0.3	0.15

■ 水質分析結果

排出物	単位	実測値		水濁 法規制値	条例／ 協定等	自主基準値
		平均値	最大値			
PH		7	6.7～7.4	5.8～8.6	-	6.0～8.0
全クロム	mg/l	0	0	2	-	検出されないこと
銅	mg/l	0	0	3	-	検出されないこと
フェノール	mg/l	0	0	5	-	2.5
n-Hex	mg/l	0.1	1	5	-	2.5
マンガン	mg/l	1.4	1.8	10	-	5
鉄	mg/l	0	0	10	-	5

フッ素	mg/l	1.5	2.7	8	-	5
リン	kg/日	0.46	1.26	1.56	-	1.5
窒素	kg/日	3.5	2	11.88	-	6
COD	kg/日	4	9.4	10.4	-	10
BOD	mg/l	11.9	29	160	-	60
SS	mg/l	5.9	24	200	-	75
大腸菌	個/cm ³	13	76	3,000	-	1,500
垂鉛	mg/l	0.5	0.8	2	-	1.8
アンモニア、 アンモニア化合物	mg/l	6.1	9.7	100	-	50

特に記載のないものは報告対象期間である2010.2～2011.1の調査データです。

2010年度の主な取り組み

生産時(工場生産+出荷輸送)のCO₂排出量削減の取り組み

山口工場では、エネルギーの無駄を削減することをテーマに、省エネの推進を行っています。2010年度は、外壁パネル製造における乾燥炉及び、電着塗装乾燥炉に断熱材を貼り、炉内の温度低下を抑えることで燃料の使用量を抑える施策をはじめ、水銀灯による全体照明から、蛍光灯による手元照明への変更を進めました。また、出荷輸送のCO₂削減においては、施工現場を中心とした「調達」、「生産」、「施工」、「回収」までの一連の物流体系を確立させる岡山ハブ物流の運用を開始し、CO₂排出量の削減取り組みを推進しました。



乾燥炉断熱の実施



照明の更新

資源循環の取り組み

当工場では、施工現場廃棄物の分別業務を行う資源循環センターの運営を、グループ会社であり当社建物の施工を行う積和建設九州株式会社に九州資源循環センター、積和建設岡山株式会社に岡山資源循環センターの業務をそれぞれ移管しました。施工に携わる積和建設に業務を移管することにより、施工現場で発生する廃棄物の内容を分析し、廃棄物削減のための情報を関係部署にフィードバックすることが円滑に出来るようになりました。

生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

環境美化活動として、山口市主催の「ふしの川水系クリーンキャンペーン」に参加しました。2010年度は従業員やその家族、協力企業の皆さんの協力を得て、延べ320人の参加があり、地元のふしの川周辺の清掃活動に取り組みました。また、清掃終了後には、子供たちを対象に「ネイチャーゲーム」(水辺の教室)を開催し、ゲームを通じて自然界の仕組みを勉強しました。

その他、職場や家庭から排出されるペットボトルキャップの回収を行い、地元の社会福祉協議会へ寄付を行っています。



ふしの川水系クリーンキャンペーン



ネイチャーゲーム(水辺の教室)



ペットボトルキャップ

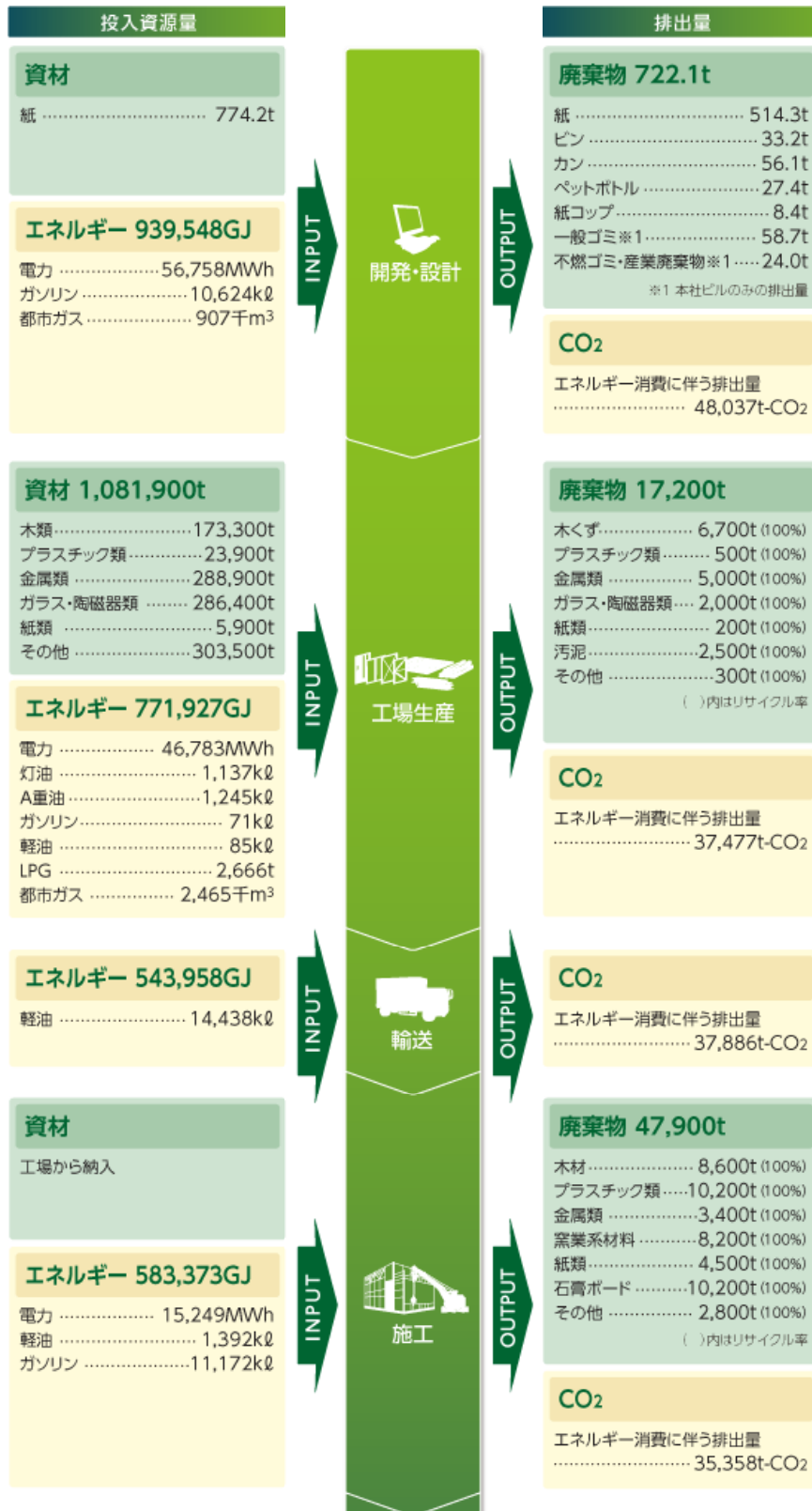
関連項目

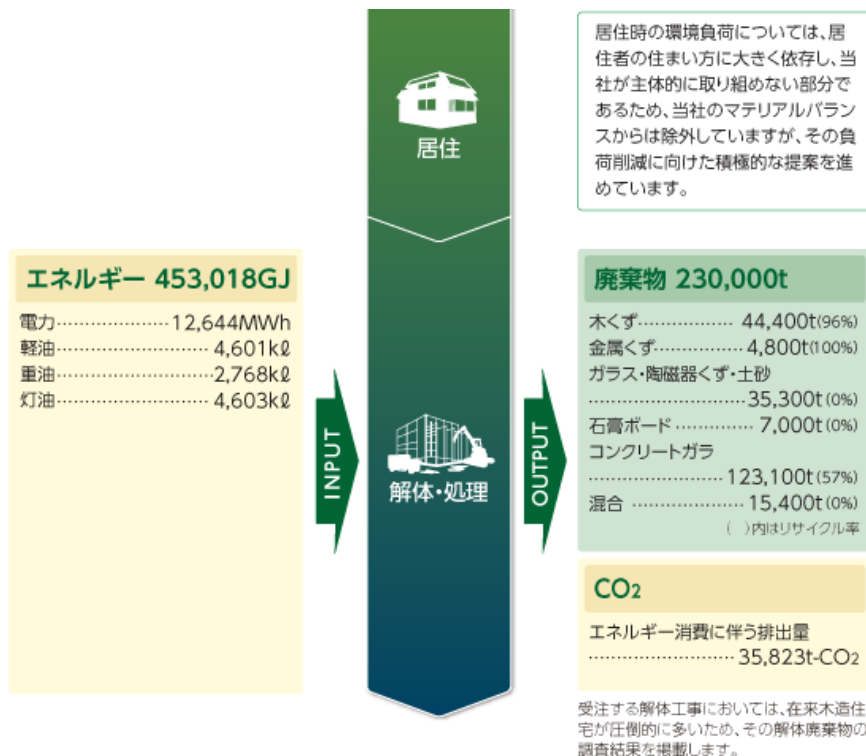
▶ マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)

■ マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)

当社は、環境保全活動を効果のあるものにするために、住宅の開発・設計、工場生産、輸送、施工、居住、解体・処理のライフサイクルの各段階における環境負荷を、グループ会社や協力会社と共同で把握しています。

2010年度の事業活動に伴う環境負荷データ





各データの算出について

報告対象範囲である2010年2月～2011年1月の実績をもとに算出。CO₂排出量=各エネルギー消費量×(社)プレハブ建築協会採用のCO₂排出原単位。「施工時のエネルギーおよび解体時のエネルギー廃棄物」は、報告対象期間外の実績を含みます。

■ 開発・設計(営業・管理部門を含む)

- ・ 資材／OA紙類の購入量
- ・ エネルギー／2010年度における事業所の光熱費データから電気、ガス、ガソリンの消費量を算出
- ・ 廃棄物／本社ビル廃棄物実回収データおよび全国32モデル事業所のサンプル調査に基づき全社排出量を算出

■ 工場生産

- ・ 資材／投入資源量=(各型式の単位面積当たり資材使用量※2×2010年度の各型式の出荷面積)+工場廃棄物総量
※2 戸建住宅実物件10棟の調査結果による自社工場・メーカー工場を含む
- ・ エネルギーおよび廃棄物／2010年度における自社5工場の調査データ

■ 施工

- ・ エネルギー／ガソリン消費量=総職人数 ※3×1人当たりの年間平均実働日数 ※4×1人1日当たりの消費量／電力消費量=1日当たりの仮設電力使用量×1棟当たりの工期日数 ※5×出荷棟数 ※6／軽油消費量=1棟当たりの重機使用による消費量×出荷棟数 ※6
※3 2010年1月現在
※4 2009年度調査データ
※5 2010年8月～2011年1月調査データ
※6 2010年度調査データ
- ・ 廃棄物／新築、アフターメンテナンス、リフォームの施工現場から回収された廃棄物の量

■ 輸送

- ・ エネルギーの使用の合理化に関する法律の特定荷主の算定方法に準拠(2010年度データ)

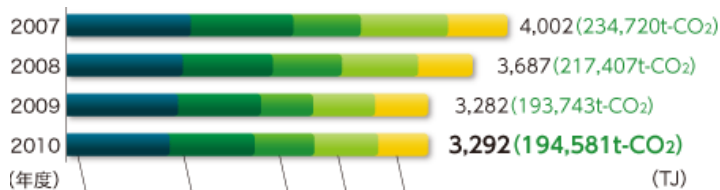
■ 解体・処理

- ・ エネルギー／(解体重機の燃料消費量+廃棄物輸送トラックの燃料消費量+廃棄物処理、処分場の燃料および電力消費量)×2010年度の解体工事受注棟数
- ・ 廃棄物／解体工事1棟当たりの廃棄物量×2010年度の解体受注棟数

投入・排出の経年変化

■ 総投入エネルギーの推移

()内はCO₂排出量



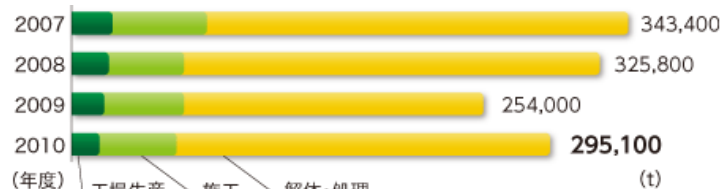
※輸送については2009年度から省エネ法の算定方法に変更。

■ 総投入資材量の推移



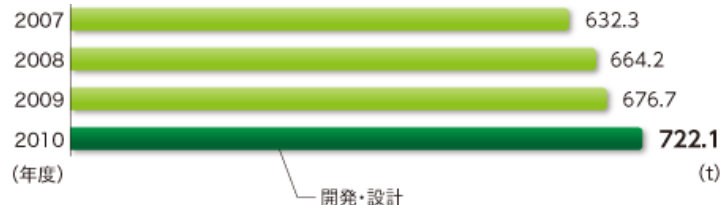
※開発・設計と工場生産の合計

■ 排出量(産業廃棄物など)の推移



※工場生産について2009年度から集計項目の一部を見直しました。

■ 排出量(一般廃棄物など)の推移



関連項目

- 住宅のライフサイクルアセスメント(LCA)(P.178)
- 生産時のCO₂排出削減の取り組み(P.179)
- 輸送時のCO₂排出削減の取り組み(P.182)
- 事務所で取り組むCO₂排出削減の取り組み(P.201)
- 環境会計(P.442)
- サイトレポート(P.446)

GRIガイドライン

▼ 1.戦略および分析	▼ 2.組織のプロフィール	▼ 3.報告要素
▼ 4.ガバナンス、コミットメント、および参画		
▼ 5.マネジメント・アプローチに関する開示とパフォーマンス指標	▼ 環境	▼ 社会(公正な労働条件)
▼ 社会(人権)	▼ 社会(社会)	▼ 社会(製品責任)

積水ハウスの「サステナビリティレポート2011」は、適切な情報開示を行うため、環境省の「環境報告ガイドライン(2007年度版)」と「GRIガイドライン第3版(Sustainability Reporting Guidelines version 3.0)」を参考としています。この対照表では指標に該当する箇所を積水ハウスが判断し、開示しています。

※GRI(Global Reporting Initiative):環境面だけでなく社会・経済面も含めたサステナビリティ報告の世界的なガイドラインを作成している国際非営利団体。UNEP(国連環境計画)をはじめ世界中のステークホルダーが集まってガイドライン作りに取り組んでいます。

1.戦略および分析

項目	指標	該当項目
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	トップコミットメント
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	トップコミットメント リスクマネジメント体制

2.組織のプロフィール

項目	指標	該当項目
2.1	組織の名称	グループの概要
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	グループの概要
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの、組織の経営構造	グループの概要
2.4	組織の本社の所在地	グループの概要
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っているあるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	海外事業の展開
2.6	所有形態の性質および法的形式	グループの概要
2.7	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類)	グループの概要 海外事業の展開
2.8	報告組織の規模	グループの概要
2.9	規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更	報告書/WEBサイトの編集方針
2.10	報告期間中の受賞歴	主な表彰実績 「第8回日本環境経営大賞」にて 「環境価値創造パール大賞」受賞 新梅田シティ「新・里山」での教育貢献 「グリーンファースト LED-かながわ」の発売

3.報告要素

項目	指標	該当項目
3.1	提供する情報の報告期間	報告書／WEBサイトの編集方針
3.2	前回の報告書発行日	報告書／WEBサイトの編集方針
3.3	報告サイクル	報告書／WEBサイトの編集方針
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	報告書／WEBサイトの編集方針 お問い合わせ／冊子請求 〇
報告書のスコープおよびバウンダリー		
項目	指標	該当項目
3.5	報告書の内容を確定するためのプロセス	報告書／WEBサイトの編集方針
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤーなど）	報告書／WEBサイトの編集方針
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項	報告書／WEBサイトの編集方針
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列での、および／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	報告書／WEBサイトの編集方針
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	該当事項はありません
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	環境会計
GRI内容索引		
項目	指標	該当項目
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	ガイドライン対照表
保証		
項目	指標	該当項目
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行	第三者意見報告書 持続可能性分析の結果

■ 4.ガバナンス、コミットメント、および参画

ガバナンス		
項目	指標	該当項目
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	コーポレートガバナンス・内部統制システム
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す	コーポレートガバナンス・内部統制システム
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人	コーポレートガバナンス・内部統制システム

	数を明記	
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	コーポレートガバナンス・内部統制システム 経営トップと社員・協力工事店との対話
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	コーポレートガバナンス・内部統制システム
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関連する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	CSR委員会とCSR推進体制
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	積水ハウスが考える「4つの価値」と「13の指針」 「企業倫理要項」の遵守
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会を特定かつマネジメントしていること、さらに国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	リスクマネジメント体制
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	社外委員からのコメント
外部のイニシアティブへのコミットメント		
項目	指標	該当項目
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	積水ハウスが考える「4つの価値」と「13の指針」 リスクマネジメント体制 社会性目標と実績 環境目標と実績
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	事務所での省エネ推進活動
4.13	（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格	団体活動および提言活動
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーとの対話
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	報告書／WEBサイトの編集方針
4.16	種類ごとの、およびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	社外委員からのコメント お客様アンケートの分析とフィードバック 賃貸住宅における入居者満足の向上 経営トップと社員・協力工事店との対話 職場環境改善やCSR推進を目的とした従業員参加型の様々な活動 積水ハウスグループ誌「積水ハウス」 月刊メールマガジン「CSRコラム」 ステークホルダーとの対話 NPO・NGOとの協働

		第三者意見報告書 持続可能性分析の結果
4.17	ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要な課題および懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	社外委員からのコメント 第三者意見報告書 持続可能性分析の結果

■ 5. マネジメント・アプローチに関する開示とパフォーマンス指標

経済

項目	指標	該当項目
マネジメントアプローチに関する開示		積水ハウスが考える「4つの価値」と「13の指針」 経済価値 「まちづくり憲章」 購買方針 方針説明会の開催 株主、地域社会のために
経済的パフォーマンス		
項目	指標	該当項目
EC1	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保、および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した経済的価値	地球温暖化の防止 社会貢献活動 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」 チャリティ・義援金・ボランティア 社会性目標と実績
EC2	気候変動による、組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	地球温暖化の防止 環境会計
EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	有価証券報告書
EC4	政府から受けた相当の財務的支援	「ICタグ」を利用した次世代ゼロエミッション
市場での存在感		
項目	指標	該当項目
EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤーについての方針、業務慣行および支出の割合	「まちづくり憲章」 セキスイハウス協力会
間接的な経済的影響		
項目	指標	該当項目
EC8	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	住文化の向上 次世代育成 社会への啓発活動 障がい者の自立支援 NPO・NGOとの協働

		従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」 チャリティ・義援金・ボランティア 社会性目標と実績
EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	グループ会社・協力工事店とともに

環境

項目	指標	該当項目
マネジメント・アプローチに関する開示		積水ハウスが考える「4つの価値」と「13の指針」 環境価値 環境マネジメントの推進、方針 「まちづくり憲章」 購買方針 方針説明会の開催 環境目標と実績
原材料		
項目	指標	該当項目
EN1	使用原材料の重量または量	マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)
EN2	リサイクル由来の使用原材料の割合	工場におけるリサイクルの推進
エネルギー		
項目	指標	該当項目
EN3	1次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	生産時のエネルギー消費 木質バイオマス・ガス化発電システムの導入 サイトレポート マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)
EN4	1次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	生産時のエネルギー消費 木質バイオマス・ガス化発電システムの導入 サイトレポート マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)
EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	生産時のエネルギー消費 サイトレポート
EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取組および、これらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	近未来型住宅「ゼロエミッションハウス」 「サステナブル・ビジョン」を具現化する「グリーンファースト」 スマートハウス実用化への取組

		み 地球温暖化の防止 建売住宅のトップランナー基準 次世代断熱仕様の標準化 「アクションプラン20」から「グリーンファースト」へ 太陽光発電システムの普及促進 高効率給湯器の普及促進 燃料電池の普及促進 創エネ・省エネリフォーム 分譲マンションも「グリーンファースト」 「グリーンファースト LED－かながわ」の発売
EN7	間接的エネルギー消費量削減のための率先取組と達成された削減量	事務所での省エネ推進活動
水		
項目	指標	該当項目
EN8	水源からの総取水量	工場における水使用量 サイトレポート
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	該当事項はありません
EN10	水のリサイクルおよび再利用が総使用水量に占める割合	工場における水使用量 サイトレポート
生物多様性		
項目	指標	該当項目
EN12	保護地域および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	「企業の森」制度への参加 「5本の樹」計画を生かした地域貢献活動 埼玉県「みどりと川の再生」活動に参加 「5本の樹」計画の推進 生物多様性の保全
EN13	保護または復元されている生息地	新梅田シティ「新・里山」での教育貢献 埼玉県「みどりと川の再生」活動に参加 「企業の森」制度への参加
EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	「まちづくり憲章」 約束2（生態系ネットワーク の復活） 生物多様性の保全
排出物、廃水および廃棄物		
項目	指標	該当項目
EN16	重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）

		サイトレポート
EN18	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減実績	約束1(生産時・生活時のCO₂排出量削減) サイトレポート
EN19	重量で表記する、オゾン層破壊物質の排出量	該当事項はありません
EN20	種類別および重量で表記するNO _x 、SO _x およびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	サイトレポート
EN21	水質および放出先ごとの総排水量	サイトレポート
EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	工場ゼロエミッションの取り組み 新築施工現場でのゼロエミッション 新築施工現場のリデュース アフターメンテナンス部門でのゼロエミッション リフォーム施工現場でのゼロエミッション 解体廃棄物の再資源化への取り組み マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)
EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	サイトレポート
EN24	バーゼル条約付属文書Ⅰ、Ⅱ、ⅢおよびⅧの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出あるいは処理の重量および国際輸送された廃棄物の割合	該当事項はありません
EN25	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水域の場所およびそれに関連する生息地の規模、保護状況および生物多様性の価値	該当事項はありません
製品およびサービス		
項目	指標	該当項目
EN26	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取組と、影響削減の程度 ※:住まいの省エネルギー、CO ₂ 排出量削減に関する取組はEN6をご参照下さい。住まいづくりにおける生物多様性への取り組みはEN12をご参照ください。	「プラタマパウダー」の開発、販売 雨水利用の推進 節水型浴槽・手元ストップシャワーの効果 超節水型便器の標準化 「化学物質ガイドライン」の運用と管理 アスベスト問題への対応 解体時の適正なフロン回収 PRTR-工場で使用する化学物質の管理
EN27	カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	工場におけるリサイクルの推進 リターナブル梱包の導入 社会性目標と実績 約束3(資源循環の取り組み) お客様のために
遵守		

項目	指標	該当項目
EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	環境に関する規制の遵守状況
輸送		
項目	指標	該当項目
EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品および原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	エコ車両の導入とエコ安全ドライブの推進 積載効率の高い「増トン車」の導入 事務所での省エネ推進活動
総合		
項目	指標	該当項目
EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	環境会計

社会（公正な労働条件）

項目	指標	該当項目
マネジメントアプローチに関する開示		人事基本方針 女性の管理職への登用 女性営業職の積極採用、支援 「リフォームアドバイザー」の積極採用 障がい者雇用の推進 人材育成の考え方 新卒採用に向けた取り組み メンタルヘルスマネジメント 従業員、取引先のために
雇用		
項目	指標	該当項目
LA3	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	育児休業制度や介護休業制度などの利用状況 積立年休、退職者復職登録、職場復帰支援、ボランティア休職制度
労働安全衛生		
項目	指標	該当項目
LA6	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	労働安全衛生マネジメントシステム 施工現場での労働安全衛生確保 職場での労働環境の改善 施工現場の安全衛生活動 安全衛生教育研修
LA7	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	労働災害発生状況 従業員、取引先のために
LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	セキスイハウス会労働保険事務組合 セキスイハウス協力会

		メンタルヘルスマネジメント 従業員、取引先のために
LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	労働安全衛生マネジメントシステム 施工現場での労働安全衛生確保
研修および教育		
項目	指標	該当項目
LA10	従業員のカテゴリー別の、従業員あたり年間平均研修時間	経営力強化に向けた取り組み 社内研修制度、自己啓発の支援
LA11	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	ユニバーサルデザインから「スマートユニバーサルデザイン」へ 教育訓練センター・訓練校 「コンサルティング・ハウジング」を担う人材の育成 展示場接客担当者へ向けた取り組み 経営力強化に向けた取り組み 人材マネジメント説明会 社内研修制度、自己啓発の支援 施工現場での労働安全衛生確保 安全衛生教育研修
LA12	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	人材育成の考え方
LA13	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	女性の管理職への登用 女性営業職の積極採用、支援 「リフォームアドバイザー」の積極採用

社会（人権）

項目	指標	該当項目
	マネジメントアプローチに関する開示	CSR方針と体制
投資及び調達の慣行		
項目	指標	該当項目
HR2	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤーおよび請負業者の割合と取られた措置	CSR方針と体制
HR3	研修を受けた従業員数を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	ヒューマンリレーション推進体制 ヒューマンリレーション研修 CSR方針と体制
結社の自由		
項目	指標	該当項目
HR5	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	経営トップと社員・協力工事店との対話

社会（社会）

項目	指標	該当項目
マネジメントアプローチに関する開示		熟年・高齢期の住まい方の提案 医療・介護事業の推進 購買方針 方針説明会の開催 CSR方針と体制
コミュニティ		
項目	指標	該当項目
SO1	参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	お客様のために
不正行為		
項目	指標	該当項目
SO2	不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	リスクマネジメント体制
SO3	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	CSR方針と体制
公共政策		
項目	指標	該当項目
SO5	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	団体活動および提言活動
SO6	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	「企業倫理要項」の遵守
非競争的な行動		
項目	指標	該当項目
SO7	非競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	「企業倫理要項」の遵守 公正な取引

社会（製品責任）

項目	指標	該当項目
マネジメントアプローチに関する開示		積水ハウスが考える「4つの価値」と「13の指針」 住まい手価値 「企業倫理要項」の遵守 個人情報保護の取り組み 「まちづくり憲章」 全社施工品質管理システム 購買方針 方針説明会の開催 お客様のために
顧客の安全衛生		
項目	指標	該当項目
PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のた	ユニバーサルデザインから「スマー

	めに評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	ト ユニバーサルデザイン」へ 全社施工品質管理システム
PR2	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	全社施工品質管理システム
製品およびサービス		
項目	指標	該当項目
PR3	各種手順により必要とされる製品およびサービス情報の種類とこのような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	環境共生住宅 CASBEE(建築物総合環境性能評価システム)
PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	「企業倫理要項」の遵守
PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	CS(お客様満足)に関する方針と体制 グループ全員で実践するCSアクション お客様アンケートの分析とフィードバック オーナー様とのコミュニケーションツール 賃貸住宅における入居者満足の向上
マーケティング・コミュニケーション		
項目	指標	該当項目
PR6	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範の遵守のためのプログラム	「企業倫理要項」の遵守
PR7	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数	「企業倫理要項」の遵守
顧客のプライバシー		
項目	指標	該当項目
PR8	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	個人情報保護の取り組み

■ 環境省ガイドライン

▼ 基本的情報 | ▼ 経営マネジメント指標 | ▼ オペレーション指標 | ▼ 環境効率指標 |
▼ 社会パフォーマンス指標 |

積水ハウスの「サステナビリティレポート2011」は、適切な情報開示を行うため、環境省の「環境報告ガイドライン（2007年度版）」と「GRIガイドライン第3版(Sustainability Reporting Guidelines version 3.0)」を参考にしています。この対照表では指標に該当する箇所を積水ハウスが判断し、開示しています。

※GRI(Global Reporting Initiative): 環境面だけでなく社会・経済面も含めたサステナビリティ報告の世界的なガイドラインを作成している国際非営利団体。UNEP(国連環境計画)をはじめ世界中のステークホルダーが集まってガイドライン作りに取り組んでいます。

■ 基本的情報

項目	指標	該当項目
BI-1	経営責任者の緒言	トップコミットメント 会長 トップコミットメント 社長
BI-2	報告にあたっての基本的要件	
BI-2-1	報告の対象組織・期間・分野	報告書／WEBサイトの編集方針
BI-2-2	報告対象組織の範囲と環境負荷の捕捉状況	なし
BI-3	事業の概況	グループの概要 未来につながるアーカイブ「積水ハウス50年史」発行
BI-4	環境報告の概要	
BI-4-1	主要な指標等の一覧	マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)
BI-4-2	事業活動における環境配慮の取り組みに関する目標、計画及び実績等の総括	環境目標と実績
BI-5	事業活動のマテリアルバランス(インプット、内部循環、アウトプット)	マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)

■ 経営マネジメント指標

項目	指標	該当項目
MP-1	環境マネジメントの状況	
MP-1-1	事業活動における環境配慮の方針	積水ハウスが考える「4つの価値」と「13の指針」 環境価値 エコ・ファーストの約束 「サステナブル・ビジョン」 環境マネジメントの推進、方針 生態系保全の取り組み
MP-1-2	環境マネジメントシステムの状況	環境マネジメントの推進、方針 事業所での環境推進体制 ISO14001認証取得状況 廃棄物処理管理体制 従業員への環境取り組みの研修 廃棄物処理と土壌汚染に関するリスクへの対応 SRIインデックスへの組み入れについて

		主な表彰実績
MP-2	環境に関する規制の遵守状況	廃棄物処理と土壌汚染に関するリスクへの対応 環境に関する規制の遵守状況
MP-3	環境会計情報	環境会計
MP-5	サプライチェーンマネジメント等の状況	生物多様性の保全 グループ会社・協力工事店とともに 「木材調達ガイドライン」の運用 サプライヤーとの連携による調達レベルの向上 購買方針 方針説明会の開催 約束2(生態系ネットワーク の復活)
MP-6	グリーン購入・調達の状況	生物多様性の保全 設計・開発時のCO ₂ 排出削減の取り組み 「木材調達ガイドライン」の運用 「グリーン購入」の推進 施工現場ユニフォームのリサイクル エコ車両の導入とエコ安全ドライブの推進 購買方針 方針説明会の開催 約束2(生態系ネットワーク の復活)
MP-7	環境に配慮した新技術、DfE等の研究開発の状況	木質バイオマス・ガス化発電システムの導入 長期優良住宅先導事業に採択 「ICタグ」を利用した次世代ゼロエミッション 「プラタマパウダー」の開発、販売
MP-8	環境に配慮した輸送に関する状況	輸送時のエネルギー消費 モーダルシフトの取り組み 積載効率の高い「増トン車」の導入 リターナブル梱包の導入 約束1(生活時・生産時のCO ₂ 排出量削減) マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)
MP-9	生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	海外事業の展開 生物多様性の保全 ふれあいと「経年美化」のまちづくり 「木材調達ガイドライン」の運用 「第8回日本環境経営大賞」にて「環境価値創造パール大賞」受賞 「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」と「ビジネスと生物多様性イニシアティブ(B&B)」への参加 「5本の樹」計画の推進 約束2(生態系ネットワーク の復活)

MP-10	環境コミュニケーションの状況	ステークホルダーコミュニケーション指針 ステークホルダーとの対話 「サステナビリティレポート」の発行 環境イベントの開催 サステナブルブックレットの発行
MP-11	環境に関する社会貢献活動の状況	社会貢献活動 「プラタマパウダー」の開発、販売 環境イベントの開催 「地球にやさしい住生活デザインコンペ」の開催 環境教育プログラムの実施 環境配慮 NPO・NGOとの協働 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」 社会貢献活動社長表彰 社会性目標と実績 約束2(生態系ネットワーク の復活)
MP-12	環境負荷低減に資する製品・サービスの状況	地球温暖化の防止 循環型の社会づくり 環境共生住宅 CASBEE(建築物総合環境性能評価システム) 建売住宅のトップランナー基準 住宅のライフサイクルアセスメント(LCA) 次世代断熱仕様の標準化 「アクションプラン20」から「グリーンファースト」へ 太陽光発電システムの普及促進 高効率給湯器の普及促進 燃料電池の普及促進 分譲マンションも「グリーンファースト」 住まいの緑化を提案 分譲マンションにおける緑化の推進 庭木再生利用の取り組み 長期優良住宅と品確法 長期優良住宅先導事業に採択 循環型社会の形成につながるリフォーム事業 「エバーループ」～オーナー住宅買取再生事業 雨水利用の推進 社会性目標と実績 環境目標と実績 創エネ・省エネリフォーム

■ オペレーション指標

項目	指標	該当項目
----	----	------

OP-1	総エネルギー投入量及びその低減対策	設計・開発時のCO₂排出削減の取り組み 生産時のエネルギー消費 木質バイオマス・ガス化発電システムの導入 事務所での省エネ推進活動 工場における水使用量 エコ車両の導入とエコ安全ドライブの推進 約束1（生活時・生産時のCO₂排出量削減） サイトレポート マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）
OP-2	総物質投入量及びその低減対策	工場におけるリサイクルの推進 リターナブル梱包の導入 紙資源使用量削減 約束3（資源循環の取り組み） マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）
OP-3	水資源投入量とその低減対策	工場における水使用量 サイトレポート
OP-4	事業エリア内で循環的利用を行っている物質等	循環型の社会づくり 工場におけるリサイクルの推進 約束3（資源循環の取り組み）
OP-5	総製品生産量又は総商品販売量	グループの概要
OP-6	温室効果ガスの排出量及びその低減対策	生産時のエネルギー消費 木質バイオマス・ガス化発電システムの導入 事務所での省エネ推進活動 エコ車両の導入とエコ安全ドライブの推進 解体時の適正なフロン回収 約束1（生活時・生産時のCO₂排出量削減） サイトレポート マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）
OP-7	大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	PRTR－工場で使用する化学物質の管理 サイトレポート
OP-8	化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	「化学物質ガイドライン」の運用と管理 PRTR－工場で使用する化学物質の管理 環境目標と実績（その他）
OP-9	廃棄物等排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	廃棄物処理管理体制 廃棄物処理と土壌汚染に関するリスクへの対応 資源循環活動のあゆみ 「資源循環センター」 「広域認定制度」を活用したリサイクルの推進 「ICタグ」を利用した次世代ゼロエミッション

		「ぐるっとメール」の運用による廃棄物の管理 工場ゼロエミッションの取り組み ブレカットによる廃棄物削減 工場におけるリサイクルの推進 新築施工現場でのゼロエミッション 新築施工現場のリデュース リターナブル梱包の導入 アフターメンテナンス部門でのゼロエミッション リフォーム施工現場でのゼロエミッション 解体廃棄物の再資源化への取り組み 施工現場ユニフォームのリサイクル 約束3(資源循環の取り組み) サイトレポート マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)
OP-10	総排水量及びその低減対策	工場における水使用量 サイトレポート

■ 環境効率指標

指標	該当項目
環境配慮と経営との関連状況	生産時のエネルギー消費 工場ゼロエミッションの取り組み 工場における水使用量

■ 社会パフォーマンス指標

項目	指標	該当項目
社会的取組みの状況		
(1)	労働安全衛生に関する情報・指標	メンタルヘルスマネジメント 労働災害発生状況 施工現場での労働安全衛生確保 職場での労働環境の改善 施工現場の安全衛生活動 安全衛生教育研修 労働安全衛生マネジメントシステム 従業員、取引先のために
(2)	雇用に関する情報・指標	積水ハウスが考える「4つの価値」と「13の指針」 「企業倫理要項」の遵守 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント相談窓口 従業員とともに 子育てと仕事との両立を支援 女性の管理職への登用 女性営業職の積極採用、支援

		「リフォームアドバイザー」の積極採用 育児休業制度や介護休業制度などの利用状況 積立年休、退職者復職登録、職場復帰支援、ボランティア休職制度 障がい者雇用の推進 人材育成の考え方 新卒採用に向けた取り組み 人材マネジメント説明会 社内研修制度、自己啓発の支援 従業員、取引先のために
(3)	人権に関する情報・指標	「企業倫理要項」の遵守 ヒューマンリレーション推進体制 ヒューマンリレーション研修
(4)	地域及び社会に対する貢献に関する情報・指標	積水ハウスが考える「4つの価値」と「13の指針」 「まちづくり憲章」 「ひとえん」によるコミュニティの醸成 住文化の向上 次世代育成 環境配慮 社会への啓発活動 障がい者の自立支援 NPO・NGOとの協働 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」 チャリティ・義援金・ボランティア 社会貢献活動社長表彰 お客様のために 社会性目標と実績（株主、地域社会のために）
(5)	企業統治・企業倫理・コンプライアンス及び公正取引に関する情報・指標	「企業倫理要項」の遵守 個人情報保護の取り組み 内部通報システムと公益通報者の保護 コンプライアンス推進活動 公正な取引 購買方針 方針説明会の開催 社会性目標と実績（CSR方針と体制）
(6)	個人情報保護に関する情報・指標	個人情報保護の取り組み
(7)	広範な消費者保護及び製品安全に関する情報・指標	「企業倫理要項」の遵守 積水ハウスの住まいづくり アスベスト問題への対応 防犯への配慮 ユニバーサルデザイン 健康への配慮 部材生産品質向上のために

		全社施工品質管理システム 不具合の予防・再発防止体制構築と苦情情報のデータベース化による品質改善 カスタマーズセンター カスタマーズセンター休日受付センター 長期品質保証制度 住宅履歴情報サービス 社会性目標と実績 環境目標と実績
(8)	企業の社会的側面に関する経済的・情報・指標	社会貢献活動 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」 社会性目標と実績
(9)	その他の社会的項目に関する情報・指標	グループ会社・協力工事店とともに セキスイハウス会労働保険事務組合 セキスイハウス協力会 SRIインデックスへの組み入れについて 主な表彰実績

積水ハウスは、サステナビリティレポートの説明責任のレベルを高めるために、本年度も、国際NGOナチュラル・ステップ・ジャパンに第三者意見の策定を依頼しました。

積水ハウス株式会社御中

2011年5月

第三者意見報告書

国際NGOナチュラル・ステップ・ジャパン
代表 高見 幸子 the NATURAL STEP

ナチュラル・ステップ・ジャパン(以下TNS)は、積水ハウスより「サステナビリティレポート2011」の第三者意見の依頼を受けた。我々は、積水ハウスと独立の立場で、積水ハウスのステークホルダーとは公平な立場でこの分析を行った。我々の責任は、下記記載の手続きの範囲で得た情報と関連した主張を基盤にして、その限られた範囲で分析と評価を実施することである。これは、積水ハウスの経営幹部とステークホルダーの両方にあてた報告書である。

分析のために実施した手続き

- ・ 企業にとって重要なフロー・プロセス、製品とサービスの使用段階のインパクトを見る。また、企業の変革に対して柔軟性があるのか、能力をつけているのか、戦略、ビジョンと方針、目標と成果が繋がっているかなどをTNSの持続可能性分析の手法で分析をした。TNSの持続可能性分析手法についてwww.tnsj.org (ナチュラル・ステップ持続可能性分析結果の全報告書はWebに掲載)
- ・ ISO26000社会的責任規格の原則と中核主題に関するアンケートを実施し、取り組み状況を分析した。
- ・ サステナビリティレポート2010と2011年度版のドラフトと震災対策の報告書を分析した。

ISO26000に照らし合わせた分析

ISO26000は、ISOの規格プロジェクトとしては世界最大で、99ヶ国の消費者、政府、産業界、労働組合、NGO、学術研究機関を代表する500人の専門家が5年間かけて議論したプロセスがある。北欧では、企業、NGO、組合などの組織が、ISO14001が導入された時と同じレベルの高い関心を示している。マネージメントシステムに慣れた企業は、ISO26000と照らし合わせ、対応が欠けているところがないかを点検するために使っている。また、この規格によって多くの企業が、社会的責任を新しい事業やサービスの展開を考える際に重要視するようになったことが指摘されている。

今回、積水ハウスの環境とCSRの取り組みをISO26000と照らし合わせ分析してみると、ISO26000の原則と中核主題の対策はすでに取り組んでいることが確認できる。今後、新たに取り組みが必要となるところは、海外事業がスタートしたため「国際行動規範の尊重」の原則の理解を深め、幅広く適用することである。また、中核主題の中で、積水ハウスが自ら永続的な課題であると認識している「労働慣行」の取り組みのレベルを向上させることである。特に、女性活躍のさらなる推進のためにワーク・ライフ・バランスへの取り組みは、最も優先的に取り組まれるべきである。

ISO26000は、また、原則が理解でき、中核主題が特定できれば、組織が社会的責任を組織全体に統合する必要性も強調している。積水ハウスは、企業理念と行動規範、戦略及び業務に社会的責任をしっかりと導入している。この点において、グローバルな模範事例になるだろう。

2010年のハイライト

1.「グリーンファースト」の推進

トップ、幹部から担当者に至るまで全社で取り組み、各種の補助金や余剰電力買取制度の認知を普及させ、研修等により全事業所への販売方法の落とし込みを図るなどして、太陽光発電システムや燃料電池を搭載する「グリーンファースト」の実績を目標以上に伸ばし、業界トップになった。「グリーンファースト」の新築戸建住宅の比率が2007年7%だったのを70.6%まで伸ばしたことは高く評価できる。

また、燃料電池「エネファーム」も業界最多の契約実績となり、普及に大きく寄与している。

2.「フェアウッド」調達

海外からの木材調達において「フェアウッド」調達が有効に機能し始めている。調達ランクで最も評価の高いSランク木材の調達割合が40%から56%に伸び、最低のCランク木材の調達割合が22%から6%に下がったことは望ましい状況である。

3.外部とのコミュニケーション

COP10を機会に、企業が本業において生物の多様性に寄与している模範事例として積水ハウスの対策が目玉された。様々な紙面や講演会で、積水ハウスの取り組み内容を紹介する機会があったことは、Win-Winの大変ポジティブな外部とのコミュニケーションとなったと思う。

4.戦略思考

東日本大震災は1000年に一度といわれる未曾有の大災害となった。地震と津波によって引き起こされた災害は復興に向けて道筋を示さなければならない。

また、原子力発電所の事故においては、国内のみならず全世界の注目を浴びており、ここにきて地球温暖化防止対策における原発必要論に大きな課題が投げられたことになる。

そして、今、全世界規模で、太陽光発電への関心が非常に高まっている。その観点から、積水ハウスが進めてきたサステナブル社会の実現への戦略は、すばらしい戦略だと思う。

今後は益々、「グリーンファースト」の取り組みや、スマート・ネットワーク、スマートハウスの実用化の前倒しに向けて、積極的な取り組みを促進していただきたい。そのことが今まさに日本が直面する危機的状況を打開する道を示すものとしてよい指針となる。

今後の課題

積水ハウスが、自社生産過程におけるエネルギーの低炭素化対策を加速させることも重要である。例えば、生産工場の屋根に太陽光発電を設置することも検討してはどうだろうか。

石油に由来するプラスチックにおいても長期的削減戦略とアクションプランを構築し、現在、PDCAで取り組んでいる環境目標の1項目に含めることによって問題が「見える化」し、対策が進むと考える。

まとめ

「サステナビリティレポート2011」において、積水ハウスは、サステナビリティの責任にコミットメントをしている。そして、ステークホルダーが最も懸念している重要な課題とそれらに対する様々な対応について簡略に説明し意思疎通をしている。

2010年は、太陽光発電システムと燃料電池の販売実績を大幅に伸ばし、積極的に地球温暖化防止対策への社会的責任を果たしながら経済的な発展ができたことを高く評価する。

その他、「エバーループ」の取り組みは、「グリーンファースト」に比べ目立たないが、循環型社会づくりの上で、非常に重要なシステムをつくる取り組みである。引き続き、この新たな住宅流通市場の形成に頑張ってもらいたい。

また、今後、震災復興に向けては、安全・安心な住宅を提供すると共に、「まちづくり憲章」に基づき、東北地方の豊かな伝統と文化の再生に貢献することを期待したい。

ナチュラル・ステップの持続可能性分析の報告

戦略思考

積水ハウスのトップは「私たちの約束」(2011年度)として12の約束を上げ、業界のトップを行く企業として果たすべき役割と責任を認識し業界をリードする「エコ・ファースト企業」として自覚あるコメントを出している。

この度の、東日本大震災は1000年に一度といわれる未曾有の大災害となった。地震と津波によって引き起こされた災害は復興に向けて道筋を示さなければならない。

また、原子力発電所の事故においては、国内のみならず全世界の注目を浴びており、ここにきて地球温暖化防止対策における原発必要論に大きな課題が投げられたことになる。

そして、今、全世界規模で、太陽光発電への関心が非常に高まっている。その観点から、積水ハウスが進めてきたサステナブル社会の実現への戦略は、すばらしい戦略だと思う。

今後は益々、「グリーンファースト」の取り組みや、「スマート・ネットワークプロジェクト」、スマートハウスへの計画の前倒し、積極的な取り組みを促進していただきたい。そのことが今まさに日本の危機的状況に直面して、窮地を打開する道を示すものとしてよい指針となる。

安全・安心・快適な住まいづくり、すなわち、災害に強い安全な良質な住宅の提供と「グリーンファースト」の取り組みにおいて更なる進化発展を期待する。

エネルギーの効率化と代替化

住宅は、建設時よりも住んでいる間に排出する二酸化炭素の量の方が圧倒的に多く、地球温暖化の負荷が高い。それゆえ、積水ハウスが自社の製品である住宅の省エネと再生可能なエネルギーへのシフトに力を入れていることは高く評価する。しかし、「有言実行」という意味では、積水ハウスが、自社の生産におけるエネルギーの低炭素化対策の加速も重要である。例えば、生産工場に太陽光発電を設置することも検討してはどうだろうか。そして、社内における省エネ努力、業務用車両のカーシェアリングによる保有車両削減と低燃費車への切り替え、従業員の出張におけるCO₂削減の取り組みなども引き続き積極的に取り組んでいくことに期待する。

【資材の代替化】

■ システム条件1: 重金属・プラスチックの使用

六価クロムの多くは鋼材の防錆被覆に用いられ、生活環境上の影響はないとのことだが、その採掘や廃棄物になった時の問題などがあるため、代替の材質の設計と開発を引き続き進めてほしい。

また、石油に由来するプラスチックにおいても、できるだけ再生可能な材質への代替の開発が望ましい。それゆえ、プラスチックにおいても長期的削減戦略とアクションプランを構築し、現在、PDCAで取り組んでいる環境目標の1項目に含めることによって問題が「見える化」し、対策が進むと考える。

■ システム条件2: 化学物質

化学物質の低減が直結する予防医学と考え、積水ハウスは2007年より独自の「化学物質ガイドライン」を設け化学物質の低減に努めている。「ケミケア仕様」を環境配慮型住宅「グリーンファースト」の付加項目と位置づけトルエン・キシレン・溶剤系接着剤などの化学物質使用削減に取り組んでいる。今後の一層の研究開発に期待をする。

■ システム条件3: 資源の循環

資源の徹底した活用の為、導入している「ICタグ」の採用は社内に浸透し始めている。「ICタグ」を使用することによって廃棄物の発生量自体の削減と再資源化を図ることができ、これまで熱心に取り組んできたゼロエミッションがより高い次元で効果をあげてきている。資源循環の立場からオーナー住宅買取再生事業「エバーLOOP」も引き続き力を注ぐことを期待する。

生物の多様性

住宅産業が生物多様性に及ぼす影響は大きい。積水ハウスは住宅メーカーとして環境や生物に及ぼす影響を直視して生物多様性の保全活動をおこなってきた。特に国内外のサプライヤーに協力を求め、生物多様性に配慮した木材調達への取り組みや、野鳥や蝶など自然への配慮である地域の樹木である自生種・在来種を植える庭づくり・まちづくり「5本の樹」計画を現在も実施中である。

昨年のCOP10により里山への関心が高まっている。都会における「新・里山」の計画や「企業の森」の実施は、環境教育と森林の健全化のために貢献することにつながっている。

■ システム条件4: フェアウッド

海外からの木材調達ガイドラインにおいて「フェアウッド」が有効に機能し始めている。調達ランクで最も評価の高いSランク木材の調達割合が40%から56%に伸び、最低のCランク木材の調達割合が22%から6%に下がったことは望ましい状況である。

今後ともサプライヤーとの協力でSランクの調達が100%になるように努力をしてほしい。

また、国産材の使用拡大は、日本の過疎化地域の雇用の問題解決にも貢献できる対策であるため、社会的な持続可能性の観点からも意義が大きい。引き続き国産材使用拡大への道と国産材木材調達ルート開拓の努力に期待する。

本年は特に「国際森林年」であり健全な森林、生物多様性に配慮した「フェアウッド」の木材調達の努力を期待する。

製品の開発とラインアップ

2010年に、各種の補助金や余剰電力買取り制度の認知を普及させ、研修等による全事業所への販売方法の落とし込みを図るなどして、太陽光発電システムや燃料電池を搭載する「グリーンファースト」実績を目標以上に伸ばし、業界トップになった。「グリーンファースト」の新築戸建住宅の比率が2007年は7%だったものを2010年度には70.6%までに伸ばしたことは高く評価できる。

また、燃料電池「エネファーム」も業界最多の契約実績、シェアの40%以上を占める結果となり、普及に大きく寄与している。日本の燃料電池の技術は、世界トップクラスにあり、商業的な燃料電池の導入はグローバルな視点においても画期的なものであるため、世界の再生可能なエネルギーシフトにも大きな貢献となる。この分野において更なる製品の開発とラインアップに期待する。

外部とのコミュニケーション

2010年は、例年のゼロエミッションセンターでの発信、サステナブルデザインラボラトリーでのワークショップ、CSR関連有識者との意見交換会等の他に、貴重な外部とのコミュニケーションの機会があった。それは、10月名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)である。

積水ハウスは、COP10国際会議場において、子どもの環境教育を専門にしているNPOと共催で展示をして、ユニークなコミュニケーションをした。

また、COP10を機会に、積水ハウスの生物の多様性の対策が模範事例として注目され、様々な紙面で紹介され、講演の機会も多々あった。Win Winのポジティブな外部とのコミュニケーションの年となったと思う。

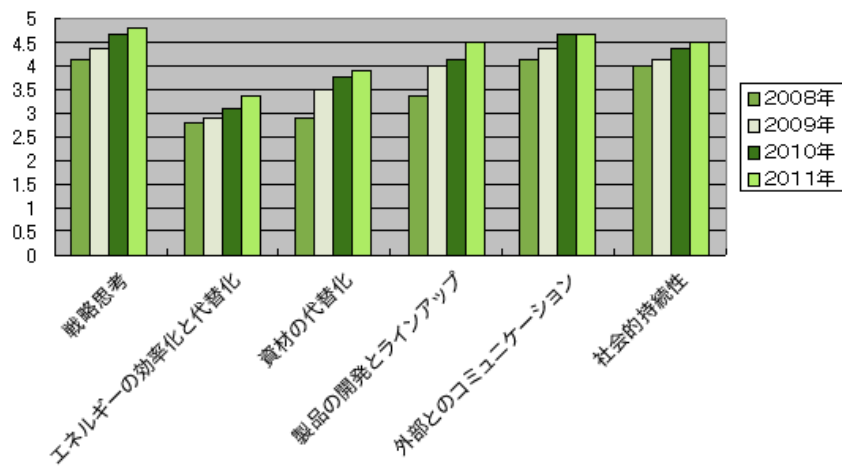
社会的持続性

女性活躍の更なる推進を目標にしてきた中で、女性の管理職がまだ数が少ないまでも増加したことは評価できる。また女性営業職の結婚、出産、育児について本人と面談をして、個別に柔軟な働き方の対応を実施していることも評価する。ワーク・ライフ・バランスは、日本の社会的持続可能性において最も優先されるべき対策と考えるため、引き続きの努力に期待する。

また、海外事業のスタートによって、よりグローバルな社会問題とより広範囲なステークホルダーへの対応が必要となる。特に、中国市場におけるCSRは、大きなチャレンジとなるだろう。「日本が世界に誇るべきCSR先進企業」の第一位に2年連続でランキングされた積水ハウスの活躍に期待する。

持続可能性分析評価のスコア表

	2008年	2009年	2010年	2011年
戦略思考	4.2	4.4	4.6	4.7
エネルギーの効率化と代替化	2.85	2.95	3.1	3.4
資材の代替化	2.9	3.5	3.8	3.9
製品の開発とラインアップ	3.4	4.0	4.2	4.5
外部とのコミュニケーション	4.2	4.4	4.6	4.6
社会的持続性	4.0	4.2	4.4	4.5



ナチュラルステップは、「持続可能な社会」を自然科学と社会科学を基盤にして、原則のレベルで定義をし、4つの「システム条件」を満たすべきことを提言している。

【4つのシステム条件】

- 1) 自然の中で地殻から掘り出した物質の濃度が増え続けない。
- 2) 自然の中で人間社会の作り出した物質の濃度が増え続けない。
- 3) 自然が物理的な方法で劣化しない。
- 4) 人々が自らの基本的ニーズを満たそうとする行動を妨げる状況を作り出してはならない。

参考: ナチュラル・ステップ・ジャパンのサイト http://www.tnsij.org/about/flame/f_03.html

■ 社外意見を受けて

社会性に関する分野

このたびの東日本大震災で被災された皆様には衷心よりお見舞い申し上げます。被災地の復興に全力を尽くすとともに、夏季のピーク電力カットに向けて省電力生活スタイルの啓発・提案を行うなど、住宅メーカーとしての社会的責任をしっかりと果たしてまいります。

企業が果たす社会的責任への期待は日増しに高くなっています。CSR活動について「現状維持は後退」という意識を持ち、活動の質を高めていくことが重要だと考えています。

企業は人なりと言いますが、当社企業理念の根本哲学「人間愛」を具現化できる人材を育成し、社員がいきいきと働ける風通しの良い職場をつくるのがCSRの出発点であると思います。2010年度はマネージャーをはじめとした階層別の教育を徹底して実施しました。また、サステナビリティレポートのeラーニング、企業倫理月間の取り組み等を通じて従業員のCSR意識の向上に注力しました。

また、創立50周年を機に、積和不動産、積和建設などの関係会社と連携してグループ一体でのCSR活動も進展しました。

コンプライアンスに関しては、キーパーソンである各営業本部の総務部長の役割を明確化し、定例会議での情報共有、議論等を通じてガバナンスの強化を図りました。

社会貢献活動に関しては、ボランティアに参加した延べ人数が前年度から約16%アップしたことに見られるように、かなり定着してきたと考えております。従業員の社会貢献意識を高くすることは企業理念の実践にもつながりますので、引き続き推進してまいります。

2010年度、当社は日本財団によるCSRレーティングにおいて2年連続「日本が世界に誇るべきCSR先進企業」の第1位にランキングされました。また、日本内部統制大賞審議会主催の「日本内部統制大賞(Integrity Award)」(「誠実な企業」賞)優秀賞も受賞することができました。これらの評価は当社に対する期待であると受け止め、決しておごることなく、常にCSR推進の原点を見据えながら活動を推進してまいります。



取締役 兼 専務執行役員
コーポレート・コミュニケーション部長
平林 文明

環境に関する分野

このたびの東日本大震災で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。命を支える住まいの意義をしっかりと受け止め、全社一丸となってオーナー様のサポートと仮設住宅などの復興支援に尽力いたします。

「グリーンファースト」で普及に努めてきた太陽光発電システムの採用は、当期、新築戸建住宅の7割を超えましたが、震災後のインフラ不全の中、非常用電源として機能したと多くのオーナー様から感謝のお言葉をいただきました。自立循環型のエネルギーの選択が、防災対策としても極めて有効な手段であることを再認識し、引き続き太陽光発電システムや燃料電池の普及を促進してまいります。実証実験段階に移行したスマートハウス、スマートコミュニティについても、住まい手の快適性を見据えた次世代エネルギーシステムを目指して加速していきます。

また、2010年度は「グリーンファースト」の新たな施策として、健やかな空気環境を実現する「ケミケア仕様」(空気質配慮仕様)の普及を本格化させました。次年度はこれを踏まえて、安全・安心や使いやすさに心地よさを付加した独自の「スマート ユニバーサルデザイン」の推進など、健康に関する取り組みの浸透にも一層注力します。

2010年秋には名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催され、地域の在来樹種中心の庭づくり「5本の樹」計画、持続可能な木材利用を進める独自の調達指針「木材調達ガイドライン」についても、実績ある先進事例として評価いただくことができました。循環型社会構築に向けて、2010年度に全国導入が完了した「ICタグ」を活用したゼロエミッションシステムの効率的運用を図ります。

これらの環境への取り組みは、国内はもちろん、展開を進める海外事業においても当社の強みとなっています。社会の新たな枠組みの提案が求められている状況の中、住宅事業の可能性を見据え、積極的に展開してまいりたいと考えています。



取締役 兼 常務執行役員
技術本部長
伊久 哲夫

編集方針

本報告書は、サステナブル社会の実現に向けた積水ハウスグループの取り組みをご理解いただくとともに、取り組みのさらなる向上を目指して読者の方々とコミュニケーションを図ることを目的に発行しています。報告事項の特定と編集設計にあたっては、環境省の「環境報告ガイドライン（2007年版）」とGRI（Global Reporting Initiative）の「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3版」を参考にしています。また選定した報告事項の開示方法については、社会的責任に関する国際規格であるISO26000を参考にしています。

「サステナビリティレポート2011」の特徴

- ・掲載にあたってのマテリアリティ（重要性）、内容については、社会情勢、2010年度報告書に対する社内外約1300人のアンケート回答などを勘案し、社外委員3人を含むCSR委員会で決定しました。
- ・『「サステナブル社会の実現」に向けた未来への取り組み』のページでは現在進行中あるいは準備を進めているCSR活動のうち、特に重要な三つを紹介しています。
- ・2010年度1年間の年次報告書と位置付け、「実践報告」のページに主な活動を掲載しています。
- ・中期経営計画に基づき、事業推進のドライバーとして位置付けている「グリーンファースト」について重点的に記述しています。
- ・取り組みに対する客観的な評価として、お客様や社外有識者の方々など、ステークホルダーからご意見を頂戴して掲載しています。

報告メディアの考え方

冊子は、特に重要性の高い情報に絞り込み、読みやすくわかりやすく編集しています。WEBサイトは、あらゆるステークホルダーへの説明責任を果たすために、網羅的に情報を開示しています。

積水ハウスのCSR活動



報告対象範囲

■ 事業所の対象範囲

本報告書における事業所の対象範囲は、積水ハウス株式会社とCSR・環境経営上重要な連結子会社である積和不動産（6社）、積水ハウスリフォーム、積和建設（31社）、ランドテック積和（2社）、グリーンテクノ積和（3社）、エスジーエム・オペレーション、積水ハウス梅田オペレーション、および積和ウッドの47社、ならびに海外事業子会社51社の計98社とします。

▶ 積水ハウスグループの概要

■ 事業内容の対象範囲

積水ハウスグループの事業は工業化住宅請負事業（戸建住宅・賃貸住宅）、不動産販売事業（戸建住宅分譲・マンション分譲・都市再開発等）、不動産賃貸事業、その他事業（エクステリア・リフォーム・海外事業等）であり、これらについて報告しています。

■ 対象期間

2010年度（2010年2月1日～2011年1月31日）

※上記期間外の事項も一部含まれます。

■ 発行時期

毎年4月。本年度は東日本大震災における活動を加え、6月としました。

■ レポートに関するお問い合わせ

積水ハウス株式会社

コーポレート・コミュニケーション部 CSR室

TEL. 06-6440-3440 FAX. 06-6440-3369

環境推進部

TEL. 06-6440-3374 FAX. 06-6440-3438

メールフォーム

 <http://www.sekisuihouse.co.jp/mail/> 